事務事業総点検表の見方

総点検表は「①所属名」から「⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容」までが1つの事務事業の内容となっています。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）					成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工	⑩成果指標（アウトカム指標）							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)-1	(7)-2	(7)-3	(8)-1	(8)-2	(8)-3	(8)-4	(9)		(10)-1	(10)-2	(10)-3			(10)-4	(10)-5	(10)-6	(11)	(12)	(13)

(1)所属名　現在当該事務事業を所管している所属名（今年度から所管が変更となった場合は新しい所属名を記載）

(2)事務事業名　当該事務事業の名称（評価に適した単位で事務事業を設定しているため、予算の小事業名とは必ずしも一致しない）

(3)期間　当該事務事業の始期と終期（不明または未定のものは空欄）

(4)業務の実施主体
- ・市（直営）：市が直接事業を実施する
- ・市（委託）：業者への委託により事業を実施する
- ・市（直営・委託）：市が直接実施する部分と、業者への委託により実施する部分がある
- ・補助等（交付先）：補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する
- ・市・補助等（直営・交付先）：市が直接実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する部分がある
- ・市・補助等（委託・交付先）：業者への委託により実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が実施する部分がある

(5)事業目的　当該事務事業の実施により期待できる効果や目的

(6)事業内容　当該事務事業の全体概要

(7)活動指標
- -1 指標名　当該事務事業の活動指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 実績値　当該年度末時点における実績値

(8)事業費
- -1 会計　当該事務事業の会計区分（一般、特別、企業）
- -2 予算額　当該事務事業の現計予算額（単位：千円）
- -3 前年度からの繰越額　当該事務事業の前年度からの繰越額（単位：千円）
- -4 決算額　当該事務事業の決算額（単位：千円）

(9)人工　当該事務事業の実施に要した正規職員、会計年度任用職員の人工（小数点第1位まで）（各区役所職員を含む）

(10)成果指標
- -1 指標名　当該事務事業の成果指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 直近3か年の実績値　直近3か年の実績値の傾向
- -4 当該年度の目標値の算出根拠　当該年度の目標値を記載のとおりとした根拠・理由
- -5 実績値　当該年度末時点における実績値
- -6 達成度　当該年度の目標値と実績値を比較し、以下の基準により達成度を判定

S（105%以上）　A（90%以上105%未満）　B（70%以上90%未満）　C（70%未満）　ー（実施せず）

(11)評価　活動指標及び成果指標の実績等を総合的に判断し、以下の基準により評価

（評価基準）

評価区分（成果指標の達成度の目安）	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待通り	・事業の目的達成に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C	期待を大きく下回る	・目的達成に向けた成果が出ていない。 ・事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、事業そのものの見直しが必要。
ー	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

(12)評価理由　(11)の評価区分とした理由

(13)今後の課題と課題解決に向けた取組内容　当該事務事業を実施する上で課題となる事項がある場合はその内容と、それを解決するための具体的な取組や改善内容等を記載

令和5年度

事務事業総点検表

その①

（危機管理局～環境局）

令和6年9月
静岡市

目　　次

○事務事業総点検について
○事務事業総点検表の見方

1　事務事業総点検表

その①（危機管理局～環境局）

(1)危機管理局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－4
(2)総務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－7
(3)総合政策局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－14
(4)財政局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－21
(5)市民局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－25
(6)各区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－38
(7)観光交流文化局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－41
(8)環境局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－74

その②（保健福祉長寿局～子ども未来局）

(9)保健福祉長寿局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②－4
(10)子ども未来局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②－63

その③（経済局～独立機関）

(11)経済局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－4
(12)都市局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－46
(13)建設局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－61
(14)会計室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－68
(15)消防局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－69
(16)上下水道局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－73
(17)教育局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－80
(18)独立機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－96

＜担当＞総務局 総務課　行財政改革推進係
外線　221－1754（内線　81－2118, 2117）

事務事業総点検について

1　趣　旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2　目　的

(1)市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
(2)経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
(3)市政に関する透明性を確保すること。
(4)職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3　対　象

原則、市が実施する予算を伴う全事務事業を対象とする。（ただし、次に掲げる経費に係る事務事業は対象外。）

＜対象外＞
(1)職員人件費（市議会の議員及び市の行政委員会の委員に対する報酬を含む。）、手当、保険料等
(2)他会計への繰出金（負担金及び補助金を含む。）
(3)元金償還金及び利子
(4)予備費
(5)災害復旧事業費
(6)行政事務全体の執行のための管理的経費（特定の事務事業に係る経費ではない、消耗品費や旅費等）
(7)前各号に掲げるもののほか、事務事業総点検に適さないものとして市長が認めるもの（基金積立金等）

4　評価方法

市が実施する様々な事務事業（一部除外対象事業）について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価（所管課による内部評価）を行う。

事務事業総点検表の見方

総点検表は「①所属名」から「⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容」までが1つの事務事業の内容となっています。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）					成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工	⑩成果指標（アウトカム指標）							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
																		R4	R3	R2						
(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)-1	(7)-2	(7)-3	(8)-1	(8)-2	(8)-3	(8)-4	(9)		(10)-1	(10)-2	(10)-3			(10)-4	(10)-5	(10)-6	(11)	(12)	(13)

(1)所属名　現在当該事務事業を所管している所属名（今年度から所管が変更となった場合は新しい所属名を記載）

(2)事務事業名　当該事務事業の名称（評価に適した単位で事務事業を設定しているため、予算の小事業名とは必ずしも一致しない）

(3)期間　当該事務事業の始期と終期（不明または未定のものは空欄）

(4)業務の実施主体
- ・市（直営）　：市が直接事業を実施する
- ・市（委託）　：業者への委託により事業を実施する
- ・市（直営・委託）　：市が直接実施する部分と、業者への委託により実施する部分がある
- ・補助等（交付先）　：補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する
- ・市・補助等（直営・交付先）　：市が直接実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する部分がある
- ・市・補助等（委託・交付先）　：業者への委託により実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が実施する部分がある

(5)事業目的　当該事務事業の実施により期待できる効果や目的

(6)事業内容　当該事務事業の全体概要

(7)活動指標
- -1 指標名　当該事務事業の活動指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 実績値　当該年度末時点における実績値

(8)事業費
- -1 会計　当該事務事業の会計区分（一般、特別、企業）
- -2 予算額　当該事務事業の現計予算額（単位：千円）
- -3 前年度からの繰越額　当該事務事業の前年度からの繰越額（単位：千円）
- -4 決算額　当該事務事業の決算額（単位：千円）

(9)人工　当該事務事業の実施に要した正規職員、会計年度任用職員の人工（小数点第1位まで）（各区役所職員を含む）

(10)成果指標
- -1 指標名　当該事務事業の成果指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 直近3か年の実績値　直近3か年の実績値の傾向
- -4 当該年度の目標値の算出根拠　当該年度の目標値を記載のとおりとした根拠・理由
- -5 実績値　当該年度末時点における実績値
- -6 達成度　当該年度の目標値と実績値を比較し、以下の基準により達成度を判定

S（105%以上）　A（90%以上105%未満）　B（70%以上90%未満）　C（70%未満）　ー（実施せず）

(11)評価　活動指標及び成果指標の実績等を総合的に判断し、以下の基準により評価

（評価基準）

評価区分（成果指標の達成度の目安）	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待通り	・事業の目的達成に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C	期待を大きく下回る	・目的達成に向けた成果が出ていない。 ・事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、事業そのものの見直しが必要。
ー	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

(12)評価理由　(11)の評価区分とした理由

(13)今後の課題と課題解決に向けた取組内容　当該事務事業を実施する上で課題となる事項がある場合はその内容と、それを解決するための具体的な取組や改善内容等を記載

令和５年度　事務事業総点検表

危機管理 局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
危機管理課	1	各種防災訓練の実施	-	市（直営）	災害時において迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災訓練を実施	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練、土砂災害等避難訓練	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練の実施	各1回	各1回	一般	1,413	—	1,195	2.0	0.0	①総合防災訓練参加者数 ②地域防災訓練参加者数 ③津波避難訓練参加者数	①36,600人 ②83,000人 ③12,000人	①35,689人 ②82,698人 ③11,674人	①5,610人 ②55,351人 ③4,854人	①3,992人 ②34,931人 ③2,532人	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたため、令和4年度の実績を上回るよう目標値を設定した。	①5,754人 ②90,130人 ③11,172人	①C ②S ③A	A	①風水害発生時における職員の臨機応変な行動につながる災害対応力を強化するため、ブラインド型訓練を実施した。自主防災組織や小中学校等で例年通りの参加者数が見込まれるが、ブラインド型訓練の特性や実施意義を考慮し、この訓練の実参加者のみを集計したため、参加者数は目標値を下回った。 ②参加者数は目標値を大きく上回った。 ③参加者数は概ね期待通りであった。 ①の参加者数は目標値を下回ったものの、より実践的で実行性が高い訓練を実施できたこともあり、総合的に判断してA評価とした。	令和6年1月に発生した能登半島地震における国等の検証内容を踏まえつつ、地震災害における初動体制の確保や応急復旧対策、速やかな避難所・救護所の開設等による迅速な被災者支援などについて、実践的な訓練を繰り返し実施し、災害対応力の強化を図る。
危機管理課	2	自主防災活動支援事業	-	補助等（交付先）	大規模地震に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対して防災資機材等の購入費を補助	自主防災組織の防災資機材等の購入に必要な経費に対する助成	防災資機材購入費補助申請件数	550件	532件	一般	70,000	—	53,575	0.5	0.0	防災資機材購入費補助申請件数	550件	505件	534件	613件	過去3年間の申請実績の平均を目標値として設定した。	532件	A	A	おおむね目標どおりの申請件数となり、自主防災組織が必要とする防災資機材の整備・充実が図られたことで、地域防災力の向上につなげられたため。	地域のニーズを的確に把握しつつ、補助対象等を見直しながら、必要な支援を継続的に行うことで、地域防災力の向上につなげていく。
危機管理課	3	市民意識の向上	-	市（直営）	災害時における市民の的確な判断力や防災知識・技術の向上を図るため、防災意識の高揚及び啓発事業を実施	市政出前講座等による防災研修の実施、「わたしの避難計画」等による啓発	出前講座開催数	150回	166回	一般	1,413	—	350	0.5	0.0	出前講座等参加人数	8,500人	7,469人	9,833人	8,095人	過去3年間の実績の平均を上回るよう、目標値として設定した。	8,227人	A	A	おおむね目標どおり出前講座等を実施することができたため。	引き続き、出前講座等を実施することで防災意識の向上が図られるよう取り組んでいく。また、より多くの方が受講できるよう、内容や方法を工夫していく。
危機管理課	4	津波避難ビル整備事業費補助金	H 24 -	補助等（交付先）	津波避難場所を確保するため、津波避難ビルの指定を進め、津波避難ビル整備に係る経費を補助	津波避難ビルの整備に要する経費（屋上フェンス・外階段の設置等）の一部を補助	津波避難ビルの補助件数	1件	1件	一般	20,000	—	9,091	0.5	0.5	津波避難ビルの補助件数	1件	0件	1件	1件	安全な避難場所の更なる確保のため、毎年1件拡充することを目標値として設定した。	1件	A	A	目標どおり津波避難ビル整備事業費補助金を1件交付したため。	津波避難施設の更なる拡充を目指して、今後も避難ビルの指定を進めていく。
危機管理課	5	防災必需品備蓄事業	-	市（直営）	大規模災害に備え、被災者に対する物資等を備蓄	非常食料、生活必需品の備蓄	当年度購入数 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布	①102,100食 ②90,850食 ③50,000枚 ④3,000枚	①102,100食 ②90,850食 ③50,000枚 ④3,000枚	一般	36,369	—	31,988	1.0	0.0	整備率 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布	①100%（527,900/527,900食） ②100%（479,600/479,600食） ③65%（526,500/807,200枚） ④100%（163,622/163,622枚）	①100%（527,900/527,900食） ②100%（479,600/479,600食） ③59%（476,500/807,200枚） ④98%（160,622/163,622枚）	①100%（527,900/527,900食） ②100%（479,600/479,600食） ③50%（407,200/807,200枚） ④96%（157,622/163,622枚）	①100%（527,900/527,900食） ②100%（479,600/479,600食） ③44%（357,200/807,200枚） ④95%（154,622/163,622枚）	平成25年11月に公表された静岡県第4次地震被害想定を受け、想定避難者人数に基づく備蓄必要数の整備率を目標値とした。 携帯トイレは、老朽化している既存の仮設トイレの代替として、令和11年度までに整備率100%となるよう目標値を設定した。 毛布は、令和5年度に整備率100%となるよう、計画に基づく目標値を設定した。	①100%（527,900/527,900食） ②100%（479,600/479,600食） ③71%（576,500/807,200枚） ④100%（163,622/163,622枚）	A	A	必要な物資を計画どおりに更新・整備することで、目標値を達成することができたため。	これまで、災害用備蓄について、必要な数量を計画的に整備することを主眼に実施してきた。 一方で、能登半島地震などで課題となった孤立地域への対応や要配慮者への配慮などの多様なニーズに対し、被災者の視点に立ったきめ細かな支援が求められているため、ニーズに即した最適な備蓄品を選定するよう見直していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
危機管理課	6	情報端末充電環境整備事業	R５～R５	市（直営）	停電時に、市民が途切れなく情報収集できる環境を整備	停電時に、市民が途切れなく情報の収集をできるようにする情報端末用蓄電池の整備	避難所用蓄電池の配備	配備完了	配備完了	一般	82,000	—	38,859	0.5	0.5	避難所用蓄電池の配備完了箇所数	79箇所	—	—	—	停電時に備えるため、拠点避難所（風水害緊急避難場所）（全79箇所）への配備完了を目標とした。	79箇所	A	A	目標どおり拠点避難所（風水害緊急避難場所）（全79箇所）へ配備することができ、停電時に市民が情報収集可能な環境を整備することができたため。	引き続き、停電時における避難所の環境改善を図る対策を検討していく。
危機管理課	7	災害関連情報デジタルデバイド対策事業	R５～R５	市（直営）	避難所において、全ての市民が必要な情報を取得できる環境を整備	全ての市民が災害関連情報を取得できる大型モニターを活用した避難所環境の整備	大型モニターの配備	配備完了	配備完了	一般	13,600	—	13,528	0.5	0.0	大型モニターの配備完了箇所数	257箇所	—	—	—	避難所で避難者が災害関連情報を取得できるよう、市内の指定避難所（全257箇所）への配備を完了したため。	257箇所	A	A	目標どおり市内の指定避難所（全257箇所）への配備を完了したため。	災害時における効果的な情報収集に活用できるよう、訓練を通じたマニュアル等に基づく運用の確認や、自主防災組織等への周知と効果的な活用方法に関する協議を重ねていく。
危機管理課	8	静岡型「災害時総合情報サイト」構築事業	R４～	市（委託）	迅速な被害情報の収集と集約化、市民が必要な情報の一元化かつ総合的な提供、応急対策等に必要な対策本部への情報提供	災害時に市民が知りたい情報を一元的かつ総合的に知ることができる災害時総合情報サイトの構築	災害時総合情報サイトの構築	「災害時総合情報サイト」基本計画策定完了	「災害時総合情報サイト」基本計画策定完了	一般	3,520	15,400	15,400	1.0	0.0	災害時総合情報サイトの構築	基本計画策定	ポータルサイト構築	—	—	災害時総合情報サイトを令和7年1月までに運用開始するため、令和6年3月までに基本計画策定完了を目標とした。	基本計画策定	A	A	令和6年3月までに基本計画の策定を完了したため。	令和7年1月からの災害時総合情報サイト運用開始に向け、引き続き、開発業務を実施していく。
危機管理課	9	同報無線デジタル化整備事業	R４～	市（委託）	同報無線の更新を行いデジタル化することにより、市民への伝わりやすい効果的な情報伝達手段を整備	同報無線をデジタル化するための機器の更新	同報無線デジタル化工事の実施	親局1、中継局4、中継局14の整備完了	親局1、中継局4、再送信子局5の整備完了	一般	184,915	52,425	237,340	1.0	0.5	同報無線デジタル化工事の実施	親局1、中継局4、再送信子局14の整備	現地調査実施	—	—	令和8年度に着実に事業完了となるよう、目標を設定した。	親局1、中継局4、再送信子局5の整備完了	C	C	計画どおり親局1、中継局4局の整備が完了した。再送信子局14については、用地選定や交渉等が難航したことにより5局の整備に留まったため。 なお、整備完了しなかった9局については、進捗に合わせ更新計画の中で調整して整備予定。	多数の設備を同時並行的に整備を進める事業であり、用地交渉から契約、整備完了までの進捗管理を効率的に行い、不測の事態にも対応しながらスケジュールどおりに事業を完了させる。
危機管理課	10	ハザードマップ作成事業	R５～	市（委託）	津波災害警戒区域指定に伴う、基準水位を示した津波ハザードマップを新たに作成し、適切に避難行動できるよう周知	津波ハザードマップの作成及び周知	①津波ハザードマップの作成 ②沿岸地域住民への周知	①避難行動等を示した学習面を含む津波ハザードマップの作成 ②説明会等の実施	①実施 ②2回	一般	10,200	—	9,361	1.0	0.5	①津波ハザードマップの配付戸数 ②説明会の実施回数	①65,000戸 ②2回	—	—	—	①津波災害警戒区域を含む沿岸地域の戸数を目標値とした。 ②沿岸地域を抱える清水区と駿河区で1回ずつ実施することを目標とした。	①63,900戸 ②2回	A	A	計画どおり津波災害警戒区域を含む沿岸地域の全戸（63,900戸）に津波ハザードマップを配付し、計画どおり説明会も開催したため。	引き続き、市民が津波のリスクを理解し、適切な避難行動を取ることができるよう、各区地域総務課と連携して啓発に取り組んでいく。
危機管理課	11	水防活動事業	～	補助等（市・交付先）	市内主要河川の水防活動実施等	市内主要河川の水防活動	水防演習の開催数	1回	1回	一般	4,240	—	2,997	1.0	0.5	水防演習参加者数	610人	604人	384人	中止	令和4年度の実績を上回るよう目標値を設定した。	中止	—	—	600人を超える規模での演習を計画していたが、台風接近に伴う警報対応により中止したため。	水防団員の高齢化や若手入団者の確保が困難な中、今後も水防技術を確実に継承するため、効果的な訓練を継続的に実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
危機管理課	12	水防施設維持管理事業	〃	市（直営）	水防活動を円滑に実施するための、水防団拠点施設等の維持管理	水防団拠点施設等の維持管理	水防車両点検回数	各分団1回	各分団1回	一般	2,638	—	1,882	0.5	0.5	水防施設等の重大な不具合発生件数	0件	0件	0件	0件	災害時に水防団拠点施設等を確実に機能させるよう、施設等に重大な不具合が発生しないことを目標値として設定した。	0件	A	A	水防活動において、定期的な点検・修繕を行うことで、拠点施設等に重大な不具合が発生しなかったため。	引き続き、災害時に拠点施設等が確実に機能するよう、必要な点検・修繕を行い、不具合の発生を未然に防いでいく。
危機管理課	13	防災対策推進事業	〃	市（直営）	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害対策を推進	災害対策事業の推進	地域FMを利用した防災啓発放送	11回	11回	一般	52,859	—	39,582	1.5	0.5	地域FMを利用した防災啓発放送	11回	11回	16回	11回	総合防災訓練月を除き、月1回放送することを目標とした。	11回	A	A	目標どおり定期的な放送による情報発信を行い、防災の啓発ができたため。	引き続き、市民の防災意識の向上を図るため、地域FMを活用した防災啓発放送に取り組んでいく。
危機管理課	14	防災施設維持管理事業	R 5 〃	市（直営）	防災施設の適切な維持管理を実施し、円滑な防災体制を確保	防災施設の点検	Jアラートや同報無線などの防災設備及び機器の正常稼働	不具合発生0件	0件	一般	379,346	—	116,620	1.5	0.5	防災設備及び機器の重大な不具合発生件数	0件	0件	0件	0件	災害時に防災設備等を確実に使用できるよう、防災設備等に重大な不具合が発生しないことを目標値として設定した。	0件	A	A	定期的な点検・修繕を行うことで、防災設備等に重大な不具合が発生しなかったため。	引き続き、災害時に防災設備及び機器が確実に機能するよう、必要な点検・修繕を行い、不具合の発生を未然に防いでいく。
危機管理課	15	オフロードバイク隊活動事業	〃	市（直営）	災害時において迅速適切な応急対策を実施するため、初期情報の収集・伝達	オフロードバイク隊の活動・バイク等の維持管理	①訓練回数 ②点検回数	①7回 ②1回	①7回 ②1回	一般	3,149	—	2,705	0.5	0.0	①訓練回数 ②バイク隊員数	①7回 ②32人	①8回 ②32人	①7回 ②32人	①7回 ②36人	①オフロードバイク隊の更なるスキルアップを図るため、年間計画に基づく訓練実施回数を目標値として設定した。 ②円滑な情報収集体制を維持するため、昨年度の隊員数をもとに目標値を設定した。	①7回 ②31人	A	A	訓練を計画どおり7回実施できたため。	引き続き、訓練などによりオフロードバイクの操作技術の向上や連携・統率の取れた体制維持を図る。 一方で、ドローンやデジタル技術の発達など情報収集の方法が多様化する中、バイク隊の在り方についても検討していく。
危機管理課	16	国民保護推進経費	〃	市（直営）	武力攻撃事態等から住民の生命、身体の安全を確保するため、静岡市国民保護計画を推進	国民保護に関する理解の向上	①出前講座の開催数 ②国民保護を周知するための広報媒体	①1回 ②3媒体	①1回 ②4媒体	一般	380	—	0	1.0	0.0	市ホームページへの訪問者数	120件	119件	73件	116件	より多くの方に国民保護に関する理解を深めてもらうため、過去3年間で市ホームページへの訪問者数が最も多かった令和4年度の実績を上回るよう目標値を設定した。	146件	S	A	ホームページ訪問者数について、目標を大幅に上回る訪問者数となったが、分析したところ、令和6年ホームページリニューアル時の職員による内容確認のための閲覧数（20件程度）が加わったと考えられるため、A評価とする。	引き続き、住民が国民保護に対する取組を理解し、適切に避難行動を取ることができるよう、周知啓発に取り組んでいく。
危機管理課	17	感震ブレーカー設置費補助事業	H 29 〃	補助等（交付先）	大規模地震発生時における電気火災の発生を防止するため、市内の住宅に感震ブレーカーを設置する世帯に補助	感震ブレーカー設置経費の補助	感震ブレーカー設置件数	350件	103件	一般	8,750	—	2,434	1.0	0.5	感震ブレーカー設置件数	350件	229件	274件	362件	令和12年度までに4,800件を達成するため、事業計画に基づく目標値を設定した。	103件	C	C	目標を大きく下回る申請件数となったため。 下回った理由について、制度開始以降、大規模地震発生による電気火災の発生事例が少なく、防災意識が薄れたものと考えている。	感震ブレーカー設置補助申請件数が減少したことを踏まえ、令和6年度から、補助対象者の範囲及び補助限度額を拡充した。 加えて、令和6年能登半島地震により、防災意識が高まっていることから、更なる周知啓発に取り組み、機器の設置を積極的に呼びかけていく。
危機管理課	18	水防団交付金	〃	補助等（交付先）	水害から市民の安全を守り被害軽減を図るため、水防団に運営費等を交付	水防団本部及び水防団分団（9こ分団）運営費等	①団員報酬の支払い ②水防団の円滑な運営・事業実施	①5回（出動報酬4回、年額報酬1回） ②実施	①5回 ②実施	一般	7,110	—	1,582	0.5	0.5	運営経費の支払い事故件数	0件	0件	0件	0件	水防団が円滑に運営できるよう、交付金を事故なく適切に運用することを目標値として設定した。	0件	A	A	水防団が円滑に運営できるよう、適切に交付金事務を行うことができたため。	引き続き、適切な交付金事務を行っていく。

令和５年度　事務事業総点検表

総務　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
秘書課	1	功労者表彰事業	〃	市（直営）	市の公益に寄与し、又は市行政の進展に功績のあった者又は団体を表彰し、功績を称える。	①各課へ表彰対象者推薦依頼 ②表彰審査委員会の実施 ③静岡市功労者・有功者表彰式の開催	①表彰審査委員会の開催 ②式典の実施	①実施 ②1回	①実施 ②1回	一般	2,677	—	2,434	0.2	0.0	①表彰候補者として決定した者を表彰した割合	100%	100%	100%	100%	表彰候補者においては、表彰審査委員会を経て決定しており、決定された表彰候補者を漏れなく表彰する必要があることから、本目標値を設定する。	100%	A	A	決定された表彰候補者を漏れなく表彰し、受賞者の栄誉を称えることができた。 また、受賞者への記念品として地場産品を使用するとともに、式典内で静岡市歌を流すことで、受賞者及び参列者が郷土「静岡市」に思いを馳せる機会を創出することができた。	静岡市功労者表彰条例、静岡市有功者表彰規則等に基づき候補者の選考を行っているが、受賞分野に偏りが生じないよう、幅広い分野において情報収集し、功績のあった者又は団体の掘り起こしに努めるよう、引き続き各所管に働きかけを行っていく。
広報課	2	市政PR事業	〃	市（直営・委託）	市民に対して、市政に関する情報を発信し、市政への理解・参画を促す。市外に対しては、市政をPRすることで、静岡市の好感度の向上を図る。	各種媒体を活用したPR広告を行うとともに、インターネットを活用した情報発信、市政情報番組等を制作し、放映する。また、市公式ウェブサイトの全面リニューアルを行う。	①ラジオ・TV・新聞・フリーペーパー等によるPR広告 ②市公式ウェブサイト・市の公式SNSアカウント等による情報発信 ③市政情報番組の制作 ④新公式ウェブサイトのリニューアル	①1,480回 ②3,500件 ③24回 ④公開	①1,499回 ②4,774件 ③24回 ④公開	一般	160,047	—	134,485	4.0	3.0	①報道提供資料の報道取り上げ率 ②SNSのフォロワー数(LINE除く)	①70% ②38,100	①64% ②33,425	①64% ②27,783	①67% ②23,993	①過去3年の実績より ②R2～4年度までのフォロワーの増加実績の平均より	①63% ②35,726	A	A	成果指標は①②ともに、過去3年の実績から設定した目標値を下回ったが、ともに目標値の90%を達成しているため、基準どおりA評価とした。	多くの皆さんに市の発信する情報に接する機会をより多く創出するとともに、情報に接した皆さんの行動を促すような内容を発信することが必要。 引き続き、各課と協議・調整し、発信する内容をブラッシュアップしていく。
広報課	3	広報紙作成事業	S 25 〃	市（直営・委託）	市民に対して、市の各種施策や事業方針などをお知らせし、市政への協力をお願いすると共にまちづくりへの参加を促す。	①毎月１回発行（年12回） ②タブロイド判原則16ページ ③発行部数　約266,300部	①広報紙の発行 ②4次総・SDGsを意識した政策的な記事の掲載	①年12回発行 ②12回以上掲載	①年12回発行 ②26回掲載	一般	50,424	—	47,362	3.5	1.7	市民意識調査「市政運営に対する関心度」	72.6%	68.9%	75.4%	73.6%	直近3か年の実績の平均値を目標値とした。	—	—	A	アウトカム指標に係る設問を市民意識調査にて実施しなかったことから達成度を示せなかった。一方、年度末に実施した公共施設での対面アンケートの結果、他市広報紙との比較では、静岡市の広報紙を「より読みやすい・読んでみたい広報紙」と回答した人が86%であったことから、市民の方に親しみがあり分かりやすい広報紙の編集ができていると評価した。	市政情報が増加するなかで、市民が必要な情報（掲載内容）の取捨選択が課題であることから、担当課と協議し、掲載内容を精査していく。 また、読み手の利便性が向上することから、スマートフォンでも見やすいウェブ版広報紙の作成に向けた検討を行う。それに伴い、紙の広報紙の配架場所や自治会等を経由している配付方法についても検討が必要となる。
広報課	4	中部5市2町イベントニュース発行	H 30 〃	市（直営・委託）	中部5市2町への情報発信力の強化及び連携中枢都市圏域内の交流人口を増やす。	①中部5市2町イベントニュースGOTOの発行及びデジタル媒体への同様の情報掲載 ②5市2町担当者との編集会議開催	①イベントニュースの発行 ②GOTOアプリ利用者向けアンケートの実施	①タブロイド紙版3回、デジタル版1回発行 ②2回	①タブロイド紙版3回、デジタル版1回発行 ②2回	一般	30,000	—	27,873	0.5	0.3	公式アプリダウンロード総数	15,000	10,927	2,885	—	直近6か月のダウンロード件数の伸び率から算出（アプリの運用は令和4年2月10日からのためR2実績値は空欄とする。）	16,046	S	A	夏号と秋号にて実施したアンケート企画により、アプリダウンロード数が増加した。また、圏域各市公式LINE等での周知により、ダウンロード総数の目標を超えて達成することができた。秋号では紙面をリニューアルし、5市2町のイベント情報を効果的に発信することができていると評価した。	中部5市2町首長会議（11/13)で、しずおか中部連携中枢都市圏におけるR6事業について、GOTOを「静岡地域連携DMO事業」に組込んで実施すること、事務局を観光政策課に置くことが決まった。それに伴い、観光政策課と所管替えに向け、4市2町担当課の意見を引き継いでいる。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
広報課	5	コールセンター事業	H 19 ～	市（委託）	市民からの問合せ等に対し、ワンストップサービスで対応するとともに、職員の電話応対の軽減を図る。	①FAQを参照し、可能な限り回答・案内する「問合せ等応対業務」を実施する。 ②イベント等の参加申込受付のための「申込受付業務」を実施する。	①FAQの年次更新 ②業務定例会	①1回 ②12回	①1回 ② 12回	一般	25,296	—	25,296	0.5	0.0	コールセンターの一次対応完了率	97%	95%	98%	97%	直近3か年の平均値から97％を目標値として設定した。	94%	A	A	市民からの問合せに対して転送対応としたことなどから一時対応完了率は目標値に対して下回ったものの、毎月の定例会で、問合せの多い案件や対応に苦慮した案件等の情報共有を行うなど、適切に運営できていると評価した。	イベント等の受付業務において、各課から十分な情報提供が無く、市民からの問合せにコールセンターが対応しきれないことがあったため、各課が予めコールセンターに提出する様式に「駐輪場の有無」や「持ち物」等の記載欄を追加することで、市民により詳細なご案内ができるようにする。
広報課	6	アンケート事業	S 28 ～	市（直営・委託）	市政の課題等に関する市民の意識を迅速に把握し、これを施策の企画その他行政運営上の基礎参考資料として活用する。	市民意識調査は3,000人、市政アンケートモニター調査は150人を対象に行い、集計結果を市施策の参考資料として活用する。	①市民意識調査の実施 ②市政アンケートモニター調査の実施	①1回 ②6回	①1回 ② 6回	一般	2,663	—	2,215	1.0	0.0	アンケート結果の事業への活用度	100%	100%	100%	100%	実施にあたっては、事前に調査の目的や結果の活用について明示しているため、活用度は100%を予想値として算出。よって、実施後の調査結果活用についても100%の目標値を設定した。	100%	A	A	市民意識調査及び市政アンケートモニター調査を計画どおり実施し、調査結果を所管課に提供するとともに報告書をホームページに掲載した。また、反映状況調査から各課の事業に調査結果が活用されていると評価した。	アンケートモニター調査では応募者の属性（性別・年齢）の偏りや、経験者からの応募の増加などモニターの固定化が課題となっていることから、Logoフォームを活用したインターネットアンケートの実施や市公式SNSを用いたアンケートの周知など、より広く市民から意見を収集する効率的なアンケート方法について検討する。
広報課	7	コンシェルジュ事業	H 30 ～	市（直営）	職員がコンシェルジュとして、来庁者への声かけや付き添い等を実践することにより、市民サービスの向上とともに、職員の育成を図る。 また、局内研修の実施により、コンシェルジュ以外の職員にもおもてなしマインドを波及させる。	①コンシェルジュの配置 ②局内研修の実施 ③コンシェルジュ事業の情報発信	①コンシェルジュの実施（3庁舎） ②局内研修の実施 ③コンシェルジュ通信の発行	①200回 ②全庁で実施 ③4回	①218回 ②全庁で実施 ③4回	一般	1,418	—	1,418	1.0	0.0	①市民満足度（コンシェルジュが対応した市民） ②市民応対力が向上したと認識した職員コンシェルジュの割合	①97% ②90%	①99% ②54%	①95% ②92%	①96% ②96%	①直近3年間の実績の平均値から、目標値を97%以上とした。 ②直近3年間の実績を参考に目標値を設定した。	①97% ②100%	A	A	研修や振り返り会議の実施に加え、個々の職員コンシェルジュの活動状況を他のコンシェルジュに情報共有した結果、市民満足度が目標値どおり、市民応対力が向上したと感じた職員コンシェルジュの割合が目標値を上回ったことから、職員コンシェルジュの市民応対力が向上したと評価した。	職員総コンシェルジュの実現に向けて、各区事務局及び職員コンシェルジュと連携し、引き続きおもてなしマインドの醸成に繋がる取組みの検討を行っていく。
広報課	8	シティプロモーションの推進	H 19 ～	市（直営・委託）	さくらももこ氏のイラストを使用した「静岡市はいいねぇ。キャンペーン」の実施により、市内に対しては市民の郷土愛の醸成、市外に対しては本市の認知度及び都市イメージの向上を図る。	「静岡市はいいねぇ。」イラストを活用した市の取組・情報等の発信にかかるイラストの使用受付および使用許可、監修・アドバイス	ノベルティを配布したイベント件数	50件	75件	一般	11,054	—	10,671	0.2	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②「静岡市はいいねぇ。」市ウェブサイト閲覧者数（年間）	①63% ②1,000人	①62.9% ②962人	①55.9% ②1,555人	①53.0% ②1,523人	①前年度実績値を参考に目標値を設定した。 ②イベントを実施していない前年度実績値を参考に目標値を設定した。	①57.6% ②814人	A	A	情報接触度については、昨年度と比較して低下したものの、目標値の90%以上を達成。加えて、イベント実施課へのアンケート「ノベルティを使うことによって、シティプロモーションに効果があったか」では、回答の91%が「効果があった」という結果だったことから、本市の認知度向上に寄与していると評価した。 ※アンケート調査期間：R5.10月～R6.3月	「静岡市はいいねぇ。」のフレーズおよびイラストを認知してもらうため、HP閲覧につなげる取り組みとして、ノベルティ配布時に二次元コードを記載した紹介カードを合わせて配付し、アンケートの回答者の属性等を分析する。また新規ノベルティの作製を検討する。
広報課	9	静岡市都市認知度向上事業	H 27 ～	市（直営・委託）	地域資源を活かし、国内外へ向けた情報発信を行うことで、市の魅力度の向上を図る。	PRの専門家を活用したメディアへの情報発信	プレスリリース回数	12回以上	25回	一般	11,003	—	10,173	0.5	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②メディア露出件数	①63% ②1,800件	①62.9% ②2,119件	①55.9% ②1,573件	①53.0% ②1,594件	①前年度実績値を参考に目標値を設定した。 ②直近3か年の平均値を参考に目標値を設定した。	①57.6% ②2,330件	A	A	情報接触度については、昨年度と比較して低下したが、目標の約1.3倍のメディア露出を獲得しており、情報発信を行う本事業の成果に繋がったと評価した。	情報接触度のさらなる向上に繋げるため、静岡市の魅力を生かした発信を行うことができるよう、プロポーザル方式による契約を行い、事業者からの提案を募集する。また、引き続きメディア露出の方法や内容について、委託事業者と検討を重ね事業を進めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
広報課	10	静岡駅北口地下情報発信コーナー運営業務	H 21 ～	市（直営・委託）	来訪者や市民に向けた地域資源、市の取組等のPRを実施する。	静岡駅北口地下イベントスペースを活用した展示等の実施及び企画カフェの実施	①展示および企画カフェの件数 ②展示および企画カフェの稼働日数	①10件 ②130日	①14件 ②218日	一般	2,508	—	1,354	2.0	0.0	一日の平均訪問客数	375人	617人	194人	313人	直近3か年の平均値を参考に目標値を設定した。	671人	S	S	4～8月に実施した企画カフェや3月のリニューアルの影響により、訪問客数が増加し、市のPRに大きく貢献できたと評価した。	市の魅力を多くの人に伝えるため、関係部署・関係団体と連携し、年間を通じて企画カフェを実施していく。
広報課	11	フィルムコミッション事業	H 23 ～	補助等（市・交付先）	テレビ番組や映画の撮影支援を行い、映像を通じて、都市イメージ及び認知度の向上を図る。	・撮影誘致、支援 ・本市を舞台とした映像作品を活用したプロモーション活動 ・ロケーション撮影支援奨励金の交付件数	①相談・情報提供等の対応件数 ②撮影実施件数	①60件 ②30件	①107件 ②37件	一般	6,000	—	0	0.3	0.0	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数	①63% ②2件	① 62.9% ②6件	① 55.9% ②1件	① 53.0% ②1件	①前年度実績値を参考に目標値を設定した。 ②過去3年の平均値を参考に目標値を設定した。	①57.6% ②3件	A	A	情報接触度については昨年度と比較して低下したが、ゴールデンタイム番組の撮影件数は目標を上回ったことから、フィルムコミッションによる露出獲得に繋がったと評価した。	さらなる撮影誘致に繋げていくため、テレビ番組を含む、各種映像作品の製作会社に向けて効果的な情報発信を継続することに加え、フィルムコミッションの全国組織に加入し、プロモーションの機会やノウハウを獲得していく。
広報課	12	まるちゃんの静岡音頭普及啓発事業	H 25 ～	市（直営・委託）	本市のPRソングである「まるちゃんの静岡音頭」を普及することで、市民の本市への愛着度の向上及び本市の認知度向上を図る。	・踊り講習会等の開催 ・コンテストの開催 ・ラッピングトレイン広告の実施	踊り講習会実施回数	3回以上	3回	一般	4,734	—	4,235	0.5	0.0	コンテスト申込組数	15組	14組	—	—	前年度実績値を参考に目標値を設定した。	15組	A	A	コンテスト申込数が前年度を上回っており、かつ目標値を達成していることから、普及啓発の効果が出ていると評価した。	今後もコンテストを中心とした普及啓発活動を継続し、本音頭のPRを図るほか、新規PRリーダーの活用やPRリーダー派遣の周知等、より効果的な取り組みについて検討・実施していく。
東京事務所	13	静岡市ファン創出事業	R 3 ～	市（直営・委託）	首都圏でのシティプロモーション強化による静岡市ファンの創出	・コミュニティ型ワークスペース「Wework」等を活用し、首都圏人材と静岡市とをつなぐイベントの開催 ・地方創生包括連携協定を締結している企業の首都圏店舗において、市内産品等をPRするイベントの開催 ・静岡市交流会の開催	シティプロモーション関連イベントの開催	10回	11回	一般	12,054	—	9,190	1.5	0.0	静岡市の「いいねぇ。」届け隊（※）への新規加入者数（個人及び店舗） ※静岡市と離れたところ（主に東京）から、静岡市のことを盛り上げようと思っている人たちの集まり。	54件	60件	30件	5件	前年度（R4）及びコロナ禍前（R1）の新規加入者数の平均値から算出。 R4新規加入者：60件 R1新規加入者：48件	54件	A	A	市産品の活用や市内企業と協力したプロモーションを通じて多くの注目を集め、目標の加入者数を確保することができた。	より多くの者へのPRに向け、東京事務所単独で実施するのではなく、庁内各課や市内民間企業と連携し、それぞれの強みを生かしたプロモーションを展開していく。
総務課	14	各区支所管理運営事務（葵区井川支所）	H 17 ～	市（直営）	市民生活に密接に関わる業務を実施することで、地域住民の利便性向上を図る。	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、斎場の利用許可、国民健康保険、国民年金等の窓口事務及び自治会・町内会との連絡事務など	窓口業務における事務事業事故発生件数	0件	0件	一般	7,758	—	6,466	0.1	0.0	各支所窓口でのアンケートにおける市民満足度	95%	100%	89%	94%	多様化、高度化する市民ニーズに応えた支所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。	100%	A	A	窓口業務を適正に実施し、支所としての役割・機能を果たした。	引き続き、各区役所支所において窓口業務を適正に実施していく。
総務課	15	各区支所管理運営事務（駿河区長田支所）	H 17 ～	市（直営）	市民生活に密接に関わる業務を実施することで、地域住民の利便性向上を図る。	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、斎場の利用許可、国民健康保険、国民年金等の窓口事務及び自治会・町内会との連絡事務など	窓口業務における事務事業事故発生件数	0件	0件	一般	3,683	—	2,918	0.1	0.0	各支所窓口でのアンケートにおける市民満足度	95%	100%	100%	100%	多様化、高度化する市民ニーズに応えた支所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。	100%	A	A	窓口業務を適正に実施し、支所としての役割・機能を果たした。	引き続き、各区役所支所において窓口業務を適正に実施していく。
総務課	16	各区支所管理運営事務（清水区蒲原支所）	H 17 ～	市（直営）	市民生活に密接に関わる業務を実施することで、地域住民の利便性向上を図る。	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、斎場の利用許可、国民健康保険、国民年金等の窓口事務及び自治会・町内会との連絡事務など	窓口業務における事務事業事故発生件数	0件	0件	一般	6,639	—	5,096	0.1	0.0	各支所窓口でのアンケートにおける市民満足度	95%	100%	100%	100%	多様化、高度化する市民ニーズに応えた支所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。	99%	A	A	窓口業務を適正に実施し、支所としての役割・機能を果たした。	引き続き、各区役所支所において窓口業務を適正に実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
総務課	17	組織・定員管理事務	-	市（直営）	社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応することのできる組織体制（組織・定員）を整備する。	次年度に向けた組織機構改編及び職員の適正配置の実施	①各局区等ヒアリングの実施 ②査定の実施（1次・最終） ③関係例規の改正	①1回 ②2回 ③1回	①1回 ②2回 ③1回	一般	357	—	156	4.0	0.0	令和5年度組織機構改編及び職員適正配置の実施による事務事業の推進 （※事務事業総点検表の全事業に対する評価がA以上の割合）	91%	89.4%	90.8%	91.3%	事務事業総点検表の全事業に対する評価がA以上の割合（直近3か年平均）を目標として設定した。	88.3%	A	A	令和5年度は「危機管理体制の強化」と「第4次総合計画の着実な推進」を柱として、社会情勢の変化や今後の行政需要に対応するための組織機構改編及び職員の適正配置を行い、事務事業を推進した。	今後も引き続き、社会情勢や行政需要の変化に対応するための組織機構の整備をはじめ、職員適正配置計画に基づき、職員の適正配置に取り組んでいく。
総務課	18	行財政改革の推進	H 15 -	市（直営）	費用対効果の高い行財政改革の取組を推進するとともに、諸施策の選択と集中を図り、将来にわたり持続可能な市政運営を行う。	①第4次行財政改革後期実施計画の着実な実施 ②指定管理者制度の導入推進・適切な運用	①第4次行財政改革後期実施計画の進捗管理 ②指定管理者選定委員会の開催	①実施 ②随時	①実施 ②随時	一般	1,305	—	4	2.4	0.0	①第4次行財政改革前期実施計画の効果額 ②指定管理者施設の利用者満足度	①24.4億円 ②90%	①66.8億円 ②92.8%	①62.6億円 ②92.2%	①42.1億円 ②90.5%	①第4次行財政改革前期実施計画の全体の効果額（計画額）を目標として設定した。 ②第4次行財政改革前期実施計画において、90%を目指しているため、目標として設定した。	①25.9億円 ②93.7%	A	A	①清水病院における経営改善が計画通り進捗しなかったものの、ふるさと寄附金制度の推進及び市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進等により、収入増額が計画を上回ったこと等から、全体としては計画額を達成できた。 ②施設ごと、利用者のニーズに対応した事業の実施や、利用者からの意見・要望への迅速かつ適正な対応などに取り組んだことにより、全体として目標を達成できた。	①第4次大綱に定める基本理念及び第4次前期実施計画に定める基本方針毎の目指す姿の達成に向け、現計画に位置付けた取組を着実に進め、本市における行財政改革を推進していく。 ②既存施設の管理運営状況等を確認し、各所管課への情報提供等を行うとともに、より民間活力を活用できる手法の調査研究を行い、制度の見直しに反映していく。
総務課	19	行政評価制度の活用	H 23 -	市（直営）	市が実施する政策、施策及び事務事業の成果、達成度等を明らかにし、公表することで、市民への説明責任を果たす。また、評価結果に基づく見直し、改善を図り、政策、施策及び事務事業に適切に反映させることで、市民サービスの向上を図る。	①事務事業評価の実施 ②現行の行政評価制度の検証と運用見直し	①事務事業評価対象件数 ②行政評価制度の運用検証	①全事務事業 ②実施	①全事務事業 ②実施	一般	1,220	—	0	1.4	0.0	①評価結果を踏まえた事務事業の見直し ②評価制度の運用見直し	実施	—	—	—	①評価を実施した結果を見直しに繋げることが必要と考えるため、事務事業の見直し実施を目標として設定した。 ②評価制度の運用自体を検証し、見直すことが必要と考えるため、制度の運用見直し実施を目標として設定した。	実施	A	A	予算を伴う事務事業を対象とし、評価の実施・結果の公表を行うことで、所管課において各事業を見つめなおし、見直しに繋げることができた。 政策・施策・事務事業の評価について、評価負担の削減やより効率的な運用の観点から、評価手法そのものの見直しに取り組んだ。	各種行政計画に基づいた評価が各所属ごとに行われている等、非効率な状況となっている。 各種計画における評価の運用状況を調査し、重複している評価の統廃合など、新たな運用について検討していく。
総務課	20	業務改革・業務改善制度	-	市（直営）	日常的に自ら考え行動する組織風土を醸成するとともに、個々の取組を全庁的に共有し水平展開を図ることにより、業務能率の向上に資することを目的とする。	①業務改革の実施 ②全庁的に業務改善を推進する取組の実施 ③啓発及び情報提供 ④各課の取組への支援	①対象業務数 ②全庁への制度の周知 ③市長表彰の実施 ④優良な取組の横展開	①5件 ②実施 ③実施 ④実施	①5件 ②実施 ③実施 ④実施	一般	395	—	300	0.2	0.0	一係一改善を達成した割合	100%	100%	100%	100%	職場及び組織全体の事務の効率化や活性化を図るため、一係一改善の100%達成を目標に掲げた。	100%	A	A	一係一改善の達成に向け、これまでの自主的な取組に加え、全庁共通の推進項目を定めて実施を促したことにより、職員の作業時間が削減され、職場及び組織全体の事務の効率化や活性化に繋げることができた。 また、所属の課題に寄り添って仕事の仕方そのものを見直し、市民サービスの向上に繋げる業務改革支援に新たに着手し、業務見直しに向けた組織的な支援体制を構築した。	「一係一改善」は全庁に浸透しているが、一方でBEST改善事例が十分に横展開されていない状況である。そこで、次年度の改善取組として掲げ全庁的に取り組んでいく。 業務改革支援にあたっては、専門的な知見を踏まえた外部アドバイザーを活用し、効果的かつ迅速な業務の見直しに繋げる。
総務課	21	情報公開・個人情報保護審議会事務	H 15 -	市（直営）	情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進を図る。	静岡市情報公開・個人情報保護審議会・部会の準備・運営	審議会の開催	随時実施	①審議会1件 ②部会2件	一般	391	—	173	0.1	0.0	審議結果意見書の発出件数	付議案件による	①審議会2件 ②部会4件	①審議会0件 ②部会0件	①審議会1件 ②部会1件	審議会は、諮問に応じて開催するものであり、明確な審議結果意見書の発出件数を示すことができないことから、目標値を付議案件によることとした。	①審議会1件 ②部会2件	A	A	期待どおり付議案件に応じて審議、意見書の発出を行うことができた。	引続き、付議案件に応じて審議、意見書の発出を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
総務課	22	情報公開制度・個人情報保護制度運用事務	H15 ～	市（直営）	情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進を図る。	情報公開制度・個人情報保護制度の運用	各制度の運用	実施	実施	一般	1,201	—	877	1.9	0.1	各制度の運用	実施	実施	実施	実施	各制度の運用は、請求に応じるものであるため、目標値を各制度の運用にすることとした。	実施	A	A	期待どおり各制度を運用することができたため。	各制度の運用を継続する。
総務課	23	文書管理事務	-	市（直営・委託）	全庁的な文書管理に係る事務を集中して実施することにより、効率的な運営を図る。	文書の収受、発送、保存及び印刷に係る事務	郵便物の発送件数	発送件数	2,070,251件	一般	218,535	—	209,106	4.0	5.9	郵便料の予算内での執行管理	170,413千円	166,831千円	163,112千円	165,821千円	予算要求時に次年度の郵便発送照会（大量分）を各課に行い需要見込みを捉えた上で算出した。	164,619千円	A	A	割引制度を活用するなど市全体で常に安価な発送方法とすることを徹底し、予算内で発送業務を行うことができたため。	R6年10月に郵便料金の値上げが予定されているため、郵便発送をする各課に対し、最適な発送数や発送方法となるよう見直しを働きかけていく。
コンプライアンス推進課	24	行政手続に関する事務	～	市（直営）	行政手続法及び静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が行政手続を適正に処理することができるようにすることによって、行政手続における公正の確保と透明性を図る。	①行政手続に携わる所管課に対する支援（研修、指導、助言等） ②意見公募手続を実施する所管課に対する支援（指導、助言等）	①行政手続に携わる所管課に対する支援が適切に実施されているか ②意見公募手続を実施する所管課に対する支援が適切に実施されているか	①適切 ②適切	①適切 ②適切	一般	792	—	444	0.6	0.0	①行政手続に関する事務が適正に処理されているか ②意見公募手続に関する事務が適正に処理されているか	①適正 ②適正	①適正 ②適正	①適正 ②適正	①適正 ②適正	行政手続（意見公募手続を含む。）に関する事務の処理については、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられる。したがって、適正に処理されたかどうかを指標とするのが適当である。	①適正 ②適正	A A	A	行政手続に携わる所管課に対する支援及び意見公募手続を実施する所管課に対する支援を適切に実施したことにより、行政手続に関する事務及び意見公募手続に関する事務が概ね適正に処理されていると認められるため。	行政処分の理由が適切に提示されていないなど、行政手続上の違法が生じるおそれがあることから、行政手続の適正化を図るため、令和2年度から、各所属において、起案する可能性がある処分の一覧表を作成させ、管理させている。
コンプライアンス推進課	25	不服申立て（審査請求）に関する事務	～	市（直営）	行政不服審査法に基づき、不服申立て（審査請求）を適正に処理することによって、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。	①審理員による審理手続の実施 ②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援（研修、指導、助言等） ③静岡市行政不服審査会、静岡市情報公開審査会又は静岡市個人情報保護審査会の開催	①審理手続が適切に実施されているか ②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援が適切に実施されているか ③各審査会が適時に開催されているか	①適切 ②適切 ③適時	①適切 ②適切 ③適時	一般	1,828	—	951	3.0	0.0	不服申立て（審査請求）が適正に処理されているか	適正	適正	適正	適正	不服申立て（審査請求）に関する事務の処理については、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられる。したがって、適正に処理されたかどうかを指標とするのが適当である。	適正	A	A	審理手続、審査庁としての事務を担う所管課に対する支援を適切に実施したことにより、不服申立て（審査請求）が適正に処理されていると認められるため。	引き続き、審理手続、審査庁としての事務を担う所管課に対する支援を適切に実施することにより、不服申立て（審査請求）を適正に処理するよう努める。
コンプライアンス推進課	26	内部統制の推進に関する事務	～	市（直営）	地方自治法に基づき、事務の適法性、適正性を確保するための組織的、全庁的な取組として内部統制を推進することによって、事務事業事故等の発生及び再発を防止し、もって市政に対する市民の信頼を確保する。	①内部統制推進委員会の運営 ②事務事業危機管理本部の運営 ③職員に対する研修・周知・注意喚起の実施 ④内部統制評価報告書の作成	①内部統制推進委員会の開催回数 ②職員に対する研修の実施回数 ③内部統制評価報告書の作成完了	①3回 ②7回 ③完了	①3回 ②7回 ③完了	一般	792	—	444	1.8	0.0	重大な不備の件数	1件	3件	2件	0件	地方公共団体の内部統制においては、「重大な不備」を発生させないことが重要であるとされている。また、「重大な不備」の発生を防ぐことは事務事業事故・ミスの未然防止、再発防止に取り組んだ成果でもある。したがって、「重大な不備」の発生件数を指標とし、直近3年間の実績を考慮し、その平均値（1.6件）を下回る1件以下に抑えることを目標値として掲げた。	5件	C	C	本市又は本市の住民に対し、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる重大な不備（事故）が発生しているため。	職員への事務事業事故事案の周知など職員のコンプライアンス意識を高める取組を実施していく。また、職員の事務事業に係る法令等の基礎的な知識を高めていくため、法務関係や内部統制に係る研修を拡充する。
コンプライアンス推進課	27	外部監査に関する事務	～	市（直営）	地方自治法に基づき、市の組織から独立し、専門的な知識を有する外部監査人による監査を実施することによって、事務の適法性、適正性を確保し、もって市政に対する市民の信頼を確保する。	①外部監査人との委託契約の締結 ②監査のテーマの決定 ③監査の実施 ④監査の結果に関する報告書の作成及び提出 ⑤監査の結果等に基づき講じた措置の通知及び公表	①外部監査人との委託契約が締結されているか ②監査の結果に関する報告書が提出されているか ③監査の結果等に基づき講じた措置の状況が公表されているか	①完了 ②完了 ③完了	①完了 ②完了 ③完了	一般	14,902	—	14,899	0.6	0.0	指摘事項に対する対応率	100%	100%	100%	100%	外部監査人による監査の目的を考慮すれば、外部監査人から指摘があった場合には、それぞれの所管課が、指摘された措置を講ずることができるかどうかを検討するなど、指摘事項に対し真摯に対応することが必要不可欠である。したがって、指摘事項に対する対応率を指標とした。	100%	A	A	指摘事項等に対し、迅速に対応したことにより、事務の適法性、適正性が確保されたと認められるため。	長期的に対応が必要な指摘事項等もあるため、定期的に措置状況の確認を行い、その対応状況を公表していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
政策法務課	28	顧問弁護士による法律相談事務	〃	市（直営）	本市の行政執行に係る法的課題に適切に対応し、解決を図る。	定例及び随時の法律相談の制度の周知、受付、課題の整理、顧問弁護士への連絡、相談結果の整理	各課の法的課題を整理し、解決の道筋を示すことができた割合（法律相談の件数）	100%（随時実施）	100%（55件）	一般	3,300	—	3,300	1.3	0.0	各課の法的課題を整理し、解決の道筋を示すことができた割合（法律相談の件数）	100%（随時実施）	100%（16件）	100%（10件）	100%（7件）	法律相談においては、弁護士から適切な解決の道筋を示されることから、100%を目標値として設定した。 なお、法律相談の件数について、法律相談は、案件があれば実施するものであり、明確な件数を示すことができないことから、随時実施とすることとした。	100%（55件）	A	A	各課が行う法律相談資料の作成を支援することにより法的課題を整理したため、顧問弁護士から的確な助言を受けることができ、適切な解決の道筋を得ることができた。	法律相談が増加していることから、適宜適切な助言が受けられるよう、令和6年度から顧問弁護士を1人増員した（3人→4人）。
政策法務課	29	弁護士と協力した訴訟対応事務	〃	市（直営）	本市が当事者となった訴訟等の紛争に適切に対応する。	市を当事者とする訴訟、調停等への対応	訴訟、調停等への対応	100%（随時実施）	100%（18件）	一般	4,400	—	4,400	1.4	0.0	適切に遂行した訴訟の割合（遂行した訴訟の件数）	100%（随時実施）	100%（19件）	100%（17件）	100%（17件）	訴訟については、訴訟代理人と連携し、適切に対応する必要があることから、100%を目標値として設定した。 なお、訴訟の件数については、提起される案件の予想が困難であり、明確な件数を示すことができないことから、随時実施とすることとした。	100%（17件）	A	A	職員が指定代理人として訴訟追行に関与したほか、顧問弁護士等の訴訟代理人と連携して市の業務の適法性、妥当性を十分に主張し、市と市民の利益の保全に寄与した。	職員を対象に訟務に関する基礎知識を習得する研修を実施することで、指定代理人としての知識を習得し、訴訟を適切に遂行していく。
政策法務課	30	政策法務アドバイザー活用事業	〃	市（直営）	政策法務アドバイザーを活用し、政策法務管理に資する取組として政策課題の解決や局及び課の政策法務主任者等の育成を図る。	アドバイザーによる特定の政策課題解決のための講義及び助言に当たっての課題の整理、連絡調整、関係課との協議	研修参加者人数	10人	129人（環境法を学ぶ研修）	一般	200	—	200	0.3	0.0	研修目的・論点整理の完了	完了	完了	完了	完了	政策法務アドバイザー活用事業の目的が政策課題の解決及びそのための職員の法務能力の向上であることから、これに資する研修の実施及び政策課題への法的助言による論点整理を目標値として設定した。	完了	A	A	環境部局以外の職員向けの土壌汚染対策法をはじめとした環境法を学ぶ研修の実施により、職員の事業推進における環境法令遵守の意識の向上に寄与した。 また、森林法の違反事例への対応という課題について、行政代執行の実施上の留意点等の助言を受け、適正処理の道筋を付けることができた。	地方分権の推進と社会情勢の変化により新たな行政課題が生じている中、地域の特性を踏まえた政策を展開する上で、政策法務アドバイザー活用事業は政策課題の解決と人材育成に効果を発揮していることから、引き続き実施していく。
政策法務課	31	例規管理システム管理運用事業	〃	市（委託）	本市の例規をデータベース管理し、内部事務の効率化を図るとともに、市のホームページに公表することにより市政の透明性を確保する。	①例規管理システムの保守管理 ②例規管理システムのデータ更新 ③年度版例規集の発行	①システムの保守管理 ②データ更新回数 ③例規集の発行数	①通年実施 ②4回 ③1回	①通年実施 ②5回 ③1回	一般	3,509	—	3,509	0.5	0.0	例規管理システムの計画的な管理の実施（稼働率）	100%	100%	100%	100%	計画どおり例規管理システムを管理することで、常に市民及び職員が例規情報を閲覧できるようにする必要があることから、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	システムの通年にわたる保守管理を確保し、市の例規を市民が常時閲覧できるようにした。また、例規集の発行を適切に行うとともに、データの更新を5回実施し、制定改廃した例規を速やかにシステムに反映することができた。	例規の改正情報の反映には、即時性が求められるため、例規データの更新の更なる迅速化に向け、作業の効率化等を検討する。
政策法務課	32	要綱公表システム管理運用事業	〃	市（委託）	本市の内規である要綱を市のホームページに公表することにより、市政の透明性を確保する。	①要綱公表システムの保守管理 ②要綱公表システムのデータ更新	①システムの保守管理 ②データ更新回数	①通年実施 ②2回	①通年実施②1回	一般	425	—	340	0.1	0.0	要綱管理システムの計画的な管理の実施（稼働率）	100%	100%	100%	100%	計画どおり要綱公表システムを管理することで、常に市民及び職員が要綱情報を閲覧できるようにする必要があることから、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	システムの通年にわたる保守管理を確保し、市の要綱を常時閲覧できるようにした。なお、データ更新の回数については、市公式ウェブサイトのリニューアル作業の中で更新したため、この事業における更新はリニューアル前の1回となった。	令和6年3月の市公式ウェブサイトのリニューアルに伴い、新しいウェブサイトに要綱検索システムが構築された。このため、この事業は廃止した。
人事課	33	県技術派遣職員等負担金	〃	市（直営）	防犯運動及び暴力追放運動に関する業務、児童相談所と警察との連携推進に関する業務及び令和4年台風15号に伴う公共災害申請業務について、専門的知識、技術の指導を求める。	静岡県から警察職員2名、技術職員1名を派遣職員として受け入れ、人件費負担金を支出する。	負担金の交付件数	実施	実施	一般	25,000	—	23,300	0.1	0.0	派遣職員の受入人数	警察職員2人 技術職員1人	警察職員1人	警察職員1人	警察職員1人	事業を実施するため、関係課の要望に基づき、事業実施に必要不可欠な警察職員2人、技術職員1人を派遣職員として受け入れるべき人数を目標値として設定している。	警察職員2人 技術職員1人	A	A	豊富な経験と知識を備えた職員の受入れにより、適切な業務実施と本市職員の育成に大きく貢献した。	県職員の受入れにあたり、より効果的な活用に留意するとともに、その効果を確認しながら実施する必要があるため、引き続き受け入れ先の所属に県職員の勤務状況や事業実施状況を確認する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
人事課	34	テレビ会議システムの運用	〃	市（直営）	「静岡市職員テレワーク・ロードマップ（R4.3改訂）」に基づき職員の働き方改革を推進するため、職員が庁舎間を移動することなく日常的な会議、打合せ、業務相談等を行うことができる環境を整備する。	テレビ会議システム（専用端末）を3庁舎に設置する。	テレビ会議システムの適正な管理の実施	テレビ会議システムの適正な管理の実施	実施	一般	3,187	—	3,186	0.2	0.0	テレビ会議室の予約率	80%	67.6%	76.3%	81.1%	多くの職員が、テレビ会議システムを「庁舎間を移動することなく、日常的な会議、打合せ等を行うことができる環境である」と評価していると判断できる割合を、目標値として設定した。	68.5%	B	B	テレビ会議室の予約率は、業務におけるWeb会議の利用が浸透してきたこともあり、目標値を下回る結果となった。一方で、テレビ会議システムを利用している職員は、一定程度おり、テレビ会議システムによる効果は一定程度得られている。 ※令和5年度利用実績 利用回数：延べ193回、利用人数：延べ1,484人	職員アンケートによりテレビ会議システムの利用実態、利用感等を確認した上で、ニーズに応じた実施可能な対応を図る。 併せて、テレビ会議システムをより多く、幅広い機会を捉えて利用してもらうため、様々な活用事例を紹介するなど、更なる周知を図る。
人事課	35	人材育成ビジョンの推進	〃	市（直営）	「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動する」職員の育成	ビジョンに基づいて人材育成事業、人事評価制度及び人事制度を効果的に連動させて運用し、職員の育成を行う	①集合研修の実施 ②派遣研修の実施	①42回 ②39人	①42回 ②39人	一般	29,868	—	24,264	4.0	0.0	研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合	95.1%	94.8%	94.5%	96.2%	直近3か年の平均値に基づき設定した	95.0%	A	A	研修カリキュラムの見直しを図るとともに、研修の狙いを受講者に対して明確化することで、一定の研修効果を得ることができている。	評価の著しく低かった研修カリキュラムについては、検証を行い、より効果のある内容に見直していく。 また、受講できる環境や開催方法を検討し研修効果を高めていく。
人事課	36	被服貸与経費	〃	市（直営）	職員が職務に従事する際に着用し、機能性及び安全性を確保する。また制服の機能として同一組織に属しているという意識を補完する。	静岡市職員被服貸与規則に基づいた被服の貸与をする。	対象職員への貸与実施	実施	実施	一般	17,835	—	12,673	0.2	0.1	被服を貸与すべき職員への期日までの貸与の実施割合	100%	100%	100%	100%	発注までの集計作業を速やかに行い、発注時期を早めることで、貸与時期までに対象職員に着実に貸与する目標を設定した。	100%	A	A	作業服の貸与、入札、購入及び納品について、計画通り遅滞なく行うことができた。	被服の被貸与者、貸与被服、貸与計画などの被服制度について使用実態に合わせて、見直しすべきかどうか引き続き検討していく。
職員厚生課	37	職員健康管理事業	H 15 〃	市（直営・委託）	職員が健康に業務遂行できるよう、職員の疾病の早期発見、健康の保持増進を図る	職員の定期健康診断の実施	①定期健康診断受診率 ②ハイリスク職員への保健指導の実施率 ③定期健康診断の要受診者、がん検診要精密者への受診勧奨	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	一般	60,504	—	53,868	4.0	2.0	がん検診要精密者の受診率	68.1%	63.8%	65.7%	64.7%	がんは日本人の死因第1位であり、国民の2人に1人が生涯のうちがんにかかると言われている。職員の中にもがんを理由に離職や病気休暇・休職になる者がいる。疾病の早期発見、早期治療は、職員自身の健康保持だけでなく、仕事の生産性、市民サービスの向上につながるため、要精密者の受診率を指標とする。直近の実績値のうち、最高値であった令和元年度の68.1%と同程度の値とした。	61.3%	B	B	がん検診の結果、要精密者となった職員には、結果返却時に精密検査についてのパンフレットを同封し受診勧奨し、その後受診結果が確認できない職員全員に面接や電話での再勧奨を実施した。複数回の受診勧奨をしたにも関わらず、目標値を達成することができなかった。	がん検診要精密者未受診の職員が受診勧奨後も43人いるため、受診勧奨を継続して行う。 受診勧奨が最も有効と言われる健診結果送付直後に加え、新たに結果送付後1・2か月にも通知による継続した受診勧奨を行う。
職員厚生課	38	市職員互助会交付金（うち互助会との共同開催事業）	H 15 〃	補助等（市・交付先）	職員の保健、元気回復等の福利厚生（文化体育事業、スポーツクラブ利用補助など）	魅力ある庁内体育大会の実施（互助会との共同開催） ※投入コストの金額は互助会交付金の全体額	①各種大会（卓球・バレーボール・ボウリング）の実施方針の検討 ②インフォメーション等を利用した会員への周知、呼びかけ	①100% ②6回	55.20%	一般	38,361	—	32,124	1.0	0.0	卓球・バレーボール・ボウリング大会のいずれかへの参加数（課）	50%以上	30.7%	33.0%	18.3%	庁内体育大会は3種目実施している。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたものの、参加を自粛する傾向が残る可能性を鑑み、昨年の目標値同様、参加率50%以上に設定した。	55.2%	A	A	新型コロナウィルス感染症の影響も少なくなり、9月～12月にボーリング大会を実施することができた。他2競技についても2月の実施に向け、準備を進めていたが、令和6年1月1日の能登半島地震で甚大な被害があったことから、卓球及びバレーボール大会は中止となった。	【課題】 ・会場（体育館）の確保 ・参加者数の増 【取組内容】 ・大会の継続可否 ・参加しやすい環境づくり（チーム構成、日程） ・参加したいと思う周知方法

令和５年度　事務事業総点検表

総合政策 局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
企画課	1	指定都市市長会	〃	市・補助等（直営・交付先）	地域の実情に則した、住民にとって最も効率的な行政サービスを提供できる体制の実現	指定都市市長会諸に参画し、本市意見を積極的に主張する。	指定都市市長会議の出席回数	3回	3回	一般	5,067	—	4,348	1.0	0.0	指定都市市長会として提案した事項の達成	1件以上	1件	1件	1件	影響度の高い指定都市市長会として要請・提案することにより、制度改正などにつながるため、毎年1件以上の提案事項の達成を目標とした。	1件	A	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。 指定都市市長会から提案していた、「災害救助法に基づく障害物の除去における対象物の明確化」を受け、内閣府において「災害救助事務取扱要領」が改正された。これにより、事務の効率化が図られ、迅速な現場対応が可能となった。	住民にとって最も効率的かつ効果的なサービスを提供するため、引き続き、指定都市市長会として国に提案を行っていく。
企画課	2	地方分権推進事業	〃	市（直営）	自治行政権、自治財政権、自治立法権を具えた、市民が主役の地方政府の確立	地方自治の本旨である団体自治と住民自治のさらなる充実強化に向け、国への提案募集方式及び県からの権限移譲を推進し、地方分権改革に効率的に対応する。	地方分権の推進に関する庁内説明会の開催回数	1回	1回	一般	128	—	62	0.5	0.0	地方分権に関する国や県との協議件数	1件以上	1回	1回	1回	住民がより良い行政サービスを享受できるよう、現行制度下における基礎自治体の機能強化を図るため、国や県と毎年1件以上の協議を実施することを目標とした。	1回	A	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。 地方分権改革に関する提案募集方式を活用した内閣府への事前協議の実施により、地方分権の推進をはかった。	さらなる行政サービスの向上のため、引き続き、国と協議を行い、制度改正等を目指していく。
企画課	3	静岡県、浜松市との連携推進	〃	市（直営）	静岡県、浜松市と協働・協調し、県勢の発展を目指す。	県勢の発展に向け、静岡県、浜松市と行政課題について協議等を行う。	会議等の実施回数	2回	3回	一般	327	—	24	1.0	0.0	協議件数	5件以上	5件	5件	5件	両指定都市の連携・協力によって地域発展を牽引していくため、また、静岡県と両指定都市の連携・協力によって県勢の発展を牽引していくため、毎年5件以上の協議を実施することを目標とした。	6件	A	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。 静岡県知事・政令市市長会議、県・市町連携推進会議における協議や、静岡市浜松市企画課担当課長会議の開催により、県、浜松市との連携を図ることができた。	共通の課題である防災対策、人口減少対策等について、今後も連携して取り組んでいく。
企画課	4	静岡市・甲府市連携交流事業	H 18 〃	市（直営）	中部横断自動車道の開通を見据え、両市の連携交流を通じて一層の発展を目指す。	静岡市・甲府市連携交流会議の開催 連携事業の実施	会議の開催回数	1回	1回	一般	52	—	20	0.5	0.0	協議件数	2件以上	2件	2件	2件	静岡市・甲府市の連携を推進するため、連携交流会議での協議件数を目標とした。	2件	A	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。 連携交流会議の開催や連携事業の実施により、甲府市との連携強化を図ることができた。	中部横断自動車道の中央自動車道までの開通を契機に、さらなる連携交流の推進を図る。
企画課	5	しずおか中部連携中枢都市圏の連携	H 29 〃	市（直営）	静岡県中部地域の発展に資すること。	中部5市2町による連携 中部5市2町首長会議等の開催	会議の開催回数	・首長1回以上 ・有識者1回以上	・首長2回 ・有識者1回	一般	362	—	130	1.0	0.0	協議、合意した件数	1件以上	1件	1件	1件	中部5市2町が情報交換及び共通する行政問題に関する協議を行い、この地域の発展に資するため、毎年開催する中部5市2町首長会議で協議し、合意した件数を目標とした。	1件	A	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。 首長会議及びビジョン懇談会において、脱炭素事業や輸出拡大支援プラットフォーム構築事業などについて協議し、今後の方針等について合意した。	圏域が一体となってビジョン事業を実施していくため、市町間の連携や各市町における企画部署と所管課との連携を強化し、積極的に情報交換・共有を行う。
企画課	6	土地開発公社事務費負担金	〃	補助等（交付先）	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地の取得、管理、処分等による都市基盤整備等の推進	市の依頼に基づき、公共事業などに必要な公共用地を先行取得する。付帯等事業として、保有土地における月極駐車場運営事業等を行う。	負担金の交付	交付実施	交付実施	一般	25,442	—	18,005	0.1	0.0	市による土地の買戻し実施率	100%	100%	100%	100%	市の依頼に基づき公社が取得した用地は、取得後5年以内に市による買戻しを行うこととしている。 これを遵守したうえでの各種整備計画を推進しているため、計画の進捗に合わせた土地の買戻し実施率を目標値に設定している。	100%	A	A	公社の事業計画に基づき適切に土地の買戻しが行われた。	引き続き、計画的かつ着実な土地の買戻しがなされるよう、公社との連携を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
企画課	7	各種統計調査事業	H 15 ～	市（直営）	各種行政施策等の基礎資料を得るため、統計法に基づく基幹統計調査を実施する。	基幹統計調査等の実施 ・住宅・土地統計調査 ・漁業センサス　等	①指導員及び調査員の確保人数 ②調査員（指導員）説明会の開催回数	①318人 ②11回	①274人 ②11回	一般	36,819	—	26,446	3.5	0.9	調査実施率 （実施件数／対象件数）	100%	100%	100%	100%	調査すべき調査客体等のすべてに対して調査を実施する必要があるため、100%を目標として設定した。	100%	A	A	活動指標は目標値に達しなかったが、業務を効率よく実施し、成果指標を計画どおり達成することができた。	登録調査員数が減少傾向にあり、適切に調査業務を実施するための調査員確保が困難となってきている。確保対策として、調査員の処遇改善等を国へ要望していく。
企画課	8	市勢統計調査等事務	H 15 ～	市（直営）	基幹統計調査の結果等を、各種行政施策等の基礎資料とするため、統計資料を公表する。	各種統計資料について、静岡市統計書の刊行やホームページへの掲載により、公表する。	静岡市統計書の資料収集等刊行事務の実施	実施	実施	一般	2,625	—	1,902	0.5	0.1	静岡市統計書発行部数	150部	150部	150部	150部	統計資料の提供手法である静岡市統計書の発行部数を、民間及び行政のニーズを充足できる部数として150部を目標値として設定した。	150部	A	A	活動指標及び成果指標を計画どおり達成することができた。	統計資料の利活用ニーズの把握が困難だが、電話等の問合せ内容の情報集積により、ニーズ把握に努めていく。
企画課	9	東静岡地区「アート＆スポーツ／ヒロバ」開設・運営事業	H 29 ～	市・補助等（直営・交付先）	「文化・スポーツ等の拠点」として位置付けた東静岡市有地を、本格的な整備方針が決定するまで、「賑わいづくりの実験場」として利活用する。	「まちは劇場プロジェクト」及び「2020年東京オリパラ」を見据えた取組として、大道芸・ダンス・音楽等の様々なジャンルとともに、ローラースポーツやホビー等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①2回 ②7回	①2回 ②11回	一般	31,340	—	31,340	2.0	0.0	①東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	① 29,947 人 ②10回	① 27,225 人 ②12回	① 28,004 人	① 24,790 人	①前年度実績の110%を目標とする。 ②例年開催する8回に加え、イベント誘致等による、2回を加えた10回とした。	①26,189 人 ②13回	A	A	ローラースポーツパークの利用者数は目標に達しなかったものの、芝生広場でのイベントが目標を上回ったため。	パーク利用者数が前年と比較し約4%減少した。2024年にはパリ五輪を控えることから、無料体験会、各種大会等を実施し、新規利用者獲得に向けてた取組を講じていく
企画課	10	高等教育将来構想検討事業	H 28 ～	市（直営）	高等教育のあり方のこれまでの議論や静岡大学の将来構想を踏まえて、地域の高等教育の将来像を描き、具体的な方策を打ち出していく。	①有識者等との打合せの開催 ②各種調査の実施	①有識者等との打合せの開催回数 ②調査の実施	①2回 ②実施	—	一般	1,806	—	0	1.0	0.0	有識者等との打合せ及び調査の実施による課題整理	実施	実施	実施	実施	次年度以降の検討に向け、現状の課題整理を終えていることが必要であるため。	—	—	—	令和5年度から静岡大学に新学部であるグローバル共創科学部ができたことにより、一定の役割を果たしたことから事業廃止とした。	—
企画課	11	大学連携事業	H 26 ～	補助等（市・交付先）	大学と市が互いに持つ知識・経験を活用し、各種連携事業を実施することで、地域の発展と人材の育成を図る。	①地域課題解決事業の実施 ②地方創生推進サテライトの設置 ③ふじのくに地域・大学コンソーシアム負担金	①地域課題解決事業採択件数 ②サテライトの設置 ③負担金の交付	①25件 ②設置 ③交付	①25件 ②設置 ③交付	一般	10,988	—	8,303	0.4	0.0	地域課題解決事業の参加学生数	222人	222人	179人	117人	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、参加学生数は過去最高値となった。令和5年度は、コロナ禍以前と同程度の活動が予想されるため、令和4年度実績数を目標値とする。	210人	A	A	コロナ禍以前と同程度の活動に戻り、多くの学生たちとともに地域課題解決事業を実施することができ、多くの市町の地域課題の解決及び若者の地域への関心の喚起につながったため。	地域社会の担い手となる人材の育成を促進するため、より多くの学生が地域課題解決事業に参加できるよう、交付要領を改正し、事業を実施していく。
企画課	12	SDGs推進事業	H 30 ～	市（直営・委託）	SDGsの達成及び世界に輝く静岡の実現に向け、国内外への「情報発信」、SDGsの「全庁を挙げた取組の推進」、SDGsに取り組む企業・団体等との「ネットワーク化」を図る。	①SDGs連携アワードの実施 ②国内外への情報発信	①SDGs連携アワード応募件数 ②市外会議出席及び回数（オンライン開催含む）	①20件 ②5回	①28件 ②5回	一般	22,507	—	20,369	4.0	1.0	SDGs宣言件数	107件	200件	182件	155件	第4次行財政改革の目標として、R8末で1,000件を掲げている。（R5末700件、R6末800件、R7末900件） R4末で643件と、想定より宣言件数が伸びたため、R5末750件を目指し、R5目標を107件として設定する	54件	C	B	成果指標としている宣言数はSDGsに積極的な市内事業所・団体がおおむね宣言いただいたことから達成できなかったものの、連携アワードやユースサミットにおいては応募数・内容ともに高まってきているため、評価はBとした。	一層のSDGs実践の情報発信の機会の増加を図るため、HPでの宣言企業取組紹介を行い、個の力を増やしつつ、それらの連携した取組の促進に力を入れていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
企画課	13	移住・定住支援事業	H 27 ～	市（直営・委託）	首都圏等から本市への移住促進	①移住支援センター等相談業務の実施 ②移住フェア・セミナーの開催 ③お試しテレワーク体験事業の実施	①移住相談件数 ②移住フェア・セミナーの回数 ③お試しテレワーク体験事業の利用者数	①1,300件 ②12回 ③50人	①1,519件 ②13回 ③46人	一般	54,869	—	38,739	2.5	1.0	移住相談者のうち本市への移住者数	122人	156人	107人	103人	過去3年間の平均値を目標値とする。	140人	A	A	対面とオンラインのハイブリッド形式でのイベント実施や、庁内及び官民連携による相談体制を充実させたことにより、成果指標を達成したため評価をAとした。	移住希望者の多様なニーズに応えるため、継続して庁内や官民連携により、相談者数を増やすと同時に相談者に寄り添った支援体制の充実を図っていく。
企画課	14	新幹線通学費貸与事業	H 28 ～	市（直営）	若年層の地元就職を促進することで、転出抑制を図る。	本市に居住し、首都圏等の大学等へ新幹線で通学する30歳未満の学生を対象に、新幹線定期代の一部を無利子で貸与する。	新規申請者数	80人	80人	一般	48,558	—	44,710	1.5	1.0	返還手続きを行った卒業者の地元就職率	65.1%	64.4%	62.3%	68.6%	返還手続きを行った卒業者のうち地元就職をした方の割合を目標値としている。過年度3年間の平均値を目標値とする。	70.5%	A	A	新規申請者については目標を達成し、成果指標については、目標を上回った。 若年層の地元就職を促進することで、転出抑制を図ることができた	当事業は進学・就職での市内定着を促進するために実施しているが、安定して良好な市内定着率となっている。そのため、利用者の拡大を図り、より大きな効果を得ることを目指す。
企画課	15	スタジアム検討調査事業	R 3 ～	市（直営・委託）	サッカースタジアム構想の実現に向けた調査検討をおこなう	新サッカースタジアム整備に向けた基礎調査を実施する。	調査事業の実施	実施	実施	一般	31,000	—	9,460	1.0	0.0	—	—	—	—	—	—	1件	A	A	予定通り調査事業を実施し、民間企業等がスタジアム整備検討に必要なとなる調査結果の対外公表を行ったため	スタジアム整備に関心を持つ民間企業等に手上げしてもらえるよう取組を検討していく
企画課	16	総合教育会議	H 27 ～	市（直営）	市長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本市教育の課題及びあるべき姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進する。	総合教育会議の開催	会議の開催回数	2回	2回	一般	114	—	33	0.4	0.0	会議における議題の件数	3件	2件	4件	3件	会議を活用し、本市教育の課題を解決していくため、会議における議題数を目標とする。目標値は、過去3年の議題件数の平均とする。	3件	A	A	活動指標で定めた計画どおりに会議を開催し、成果指標についても目標の議題件数を議論したため。	会議の議論をさらに活性化し、より実のあるものとしていくため、市長部局と教育委員会が議題を共有し、解決策を検討するためのテーマを設定していく。
企画課	17	国への提案・要望活動事業	～	市（直営）	来年度の国予算編成への提案・要望による市政の重要事業推進	国制度や予算への提案・要望事項をとりまとめ、年2回（7月、11月）、関係省庁等へ提案・要望書を提出する。	提案・要望活動の実施回数	2回	2回	一般	1,809	—	1,556	1.0	0.0	新規の提案・要望の件数	新規10件以上/年	①6月2件 ②10月7件	①7月9件 ②11月1件	①11月6件	本市の重要事業推進に向け、新規要望の数を指標とする。目標値は、過去の新規件数から年間10件以上とする。	①7月4件 ②11月4件	B	B	指標である新規の提案・要望の件数について、当該年度の目標値を下回ったため。	国への提案・要望は、確実な予算確保等に加え、市の行政課題を網羅的に理解いただく機会である。今後も、次年度の予算編成に向けた市政における重要事業推進のために、新規要望数についても注視し、国に対して提案・要望活動を行う。
社会共有資産利活用推進課	18	アセットマネジメントの推進	H 24 ～	市（直営・委託）	老朽化の進む公共施設の維持管理に係る財政負担の軽減や平準化を図り、健全で持続可能な都市経営の実現を目指す。	「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、総資産量の適正化と個別施設の長寿命化、民間活力の導入を図る。	アセットマネジメントの理解促進に向けた啓発活動	実施	実施	一般	3,479	—	2,530	2.7	0.5	講演会等の実施による、受講者アンケート回答において、アセットマネジメントを進めるべきと考える人の割合	90%	93%	—	92%	過去の実績から設定	93%	A	A	市民・民間事業者、行政職員向けに講演会を開催し、アセットマネジメント推進の必要性について、受講者の意識啓発を図ることができたため。	意識啓発にとどまらず、アセットマネジメント推進の実効性を確保することが課題である。 静岡市アセットマネジメント基本方針の改定後、各施設の配置適正化方針の改訂、市有資産活用方針に基づく跡地活用などに取り組む。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
社会共有資産利活用推進課	19	PPP/PFIの推進	H29～	市（直営）	効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくために、多様なPPP／PFIの導入を目指す。	「静岡市PPP/PFI導入優先的検討指針」に基づき、本市事業へのPPP／PFI手法の導入に必要な調査・検討を進めるとともに、民間事業者の知識習得と官民対話の機会を提供する。	地域プラットフォームの開催	実施	実施	一般	10,537	—	50	0.7	0.2	平均参加社数	44社	33社	55社	79社	過去の実績から設定	23社	C	B	毎年7月・10月・2月の合計3回、官民対話と講演の二部構成で実施していたが、開催7年目となり実施方法を見直し、講演回数の削減等から、参加社数は減ったものの、事務局として案件の提出への働きかけや民間事業者への案内を計画的に進めるというプラットフォームとしての役割は果たせた。	これまではPPP/PFIの経験が少ない職員や事業者向けの講演会で、一定数の参加者を維持してきた。今後は参加者数より、具体的な事業につながるかを重視するという次の段階に進むことが必要と考えている。これまでの「量」の重視から、次のステップとして、より「質」の高い内容とするための改善を進めていく。
DX推進課	20	新技術実装推進事業	R1～	市（直営・委託）	新技術を活用した業務自動化等を実現することにより、職員の負担軽減を図るとともに、より一層の行政サービスの向上を図る。	対象業務へのRPA導入を実施	RPA導入業務数	1業務	3業務	一般	5,467	—	1,087	0.5	0.0	①RPA導入による業務削減時間	①880時間	①130時間	①—	①—	職員の負担軽減の指標として、RPA導入による業務削減時間を目標値として設定した。	①1,200時間	S	S	3業務の新規導入完了（建築指導課、幼保支援課、市民税課）。また、既存シナリオの改修1件完了（納税課）。総務課の業務改善の取組としても各課のRPA案件がノミネートされた。	RPAの導入効果が見込まれる業務について引き続き調査・検討を行うとともに、今後は、職員によるシナリオ内製にも取り組む。
DX推進課	21	申請書ダウンロードシステム運営業務	H24～R5	市（直営・委託）	市民や事業者が、インターネットを通じて申請書等の様式をダウンロードできるようにすることにより、行政サービスの利便性向上を図る。	申請書ダウンロードシステムの運用管理	申請書ダウンロード手続数	1,070件	1,062件	一般	105	—	103	0.3	0.0	ダウンロード件数	605,000件	608,250件	534,416件	553,710件	将来的な行政手続のオンライン化の浸透による利用件数の減少は想定されるものの、今後も一定数の利用は見込まれることから、前年度程度のダウンロード件数を目標値として設定した。	488,190件	B	A	申請書ダウンロードシステムは、令和6年2月に廃止となった。実績値は11か月分となるが、年間の実績値に換算すると目標値の約89%となる。実績に含んでいない3月が行政手続の繁忙期であることを考慮し、A評価とする。	令和6年3月以降は市公式HPの標準機能として運用されているが、本事業としては廃止とする。
DX推進課	22	自治体オンライン手続推進事業	R5～	市（直営・委託）	マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続の際に必要となる申請管理システムの安定稼働により、市民の利便性向上を図る。	申請管理システムの安定稼働のための継続的な運用保守の実施	申請管理システム稼働率（計画停電等を除く）	99%以上	100%	一般	9,500	—	9,108	1.0	0.0	申請管理システムの申請データ受付成功率	100%	—	—	—	申請管理システムでは申請データを適切に管理する必要があることから、受付成功率を目標として設定した。	100%	A	A	申請管理システムの継続的な運用保守に伴う安定稼働により、申請データの受付成功率100%を達成した。	自治体オンライン手続推進に資するべく、年度途中での手続追加等に柔軟に対応可能な申請管理システムの運用保守を実施していく。 ※令和6年度は「住民情報系システム運営、管理等に関する業務」で取り扱う。
DX推進課	23	音声テキスト化サービス利用業務	R5～	市（直営・委託）	音声データをテキスト化することで、議事録作成に係る業務時間を削減し、職員の業務効率化を図る。	音声テキスト化サービスの運用管理	①導入に係る契約 ②導入課への利用周知	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	792	—	737	0.5	0.0	音声テキスト化サービスを利用した議事録作成数	200件以上	—	—	—	音声テキスト化サービスの利用増加が職員の業務効率化につながっていると考えられることから、導入予定課の議事録作成数を想定し、目標として設定した。	729件	S	A	利用方法や利用ルールの庁内周知徹底により実績値が目標値を大幅に上回った。一方で、目標値の算定において、導入予定課以外の利用について想定していなかったことを考慮し、A評価とする。	今後の利用状況を考慮し、ライセンスの増加等を検討する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
DX推進課	24	行政手続きガイド運営業務	R2～	市（直営・委託）	行政手続を対話形式で案内する「行政手続きガイド」を提供することにより、行政サービスの利便性向上を図る。	行政手続きガイドの運用管理	法改正等対応のための関係課との調整及び更新作業	1回以上	3回	一般	1,082	—	1,082	0.2	0.0	行政手続きガイド閲覧者数	8,000	7,640	9,577	2,101	行政手続きガイドの閲覧者数の増加が市民の利便性向上につながっていると考えられることから、事業効果の指標として、前年度以上の閲覧者数を目標値として設定した。	7,676	A	A	行政手続きガイドの各手続の制度改正等に伴う適切な更新や、静岡市LINE公式アカウントのリッチメニューへの追加により、閲覧者数は目標値を下回ったものの、前年度以上となった。	行政手続きガイドと今後追加される各電子申請手続を紐付けることで利便性を向上するとともに、行政手続きガイドの認知度を向上するための広報活動を関係課と連携して実施していく。
DX推進課	25	電子申請システム運営業務	R3～	市（直営・委託）	電子申請サービスの充実のため、全庁で利用可能な電子申請システムを提供することにより、行政サービスの利便性向上を図る。	電子申請システムの運用管理（フォーム作成等に係る相談・支援を含む。）	サービス稼働率／年間（計画停止を除く）	99.9%以上	100%	一般	1,122	—	1,073	1.0	0.0	電子申請システムで作成したフォームへの回答件数	310,000件	302,379件	—	—	電子申請システムの利用増加が行政サービスの利便性向上等となるため、前年度以上の回答件数を目標値として設定した。	324,800件	A	A	電子申請システムの機能追加や研修開催、フォーム作成等に係る相談・支援の実施により、作成したフォームが増加し、回答件数が目標値を上回った。	電子申請システムの活用を進めるとともに、申請・届出等といった行政手続のオンライン化により行政サービスの利便性向上を図るために推進方針を策定する。
DX推進課	26	デジタルリスキリング事業	R4～	市（直営・委託）	デジタルに特化した人材を育成することで、長期的かつ安定的にDXを推進し、業務の効率化を図る。	BPR伴走型支援とBPR研修の実施	①BPR研修の実施 ②BPR伴走型支援の実施	①1回 ②5業務	①1回 ②5業務	一般	1,705	—	385	1.5	0.0	BPR伴走型支援により業務計画書を作成した業務数	5業務	—	—	—	業務計画書で業務フローを可視化することが業務効率化に繋がることから目標値として設定した。	5業務	A	A	計画どおり研修及び伴走支援を実施し、目指していた成果を達成したため。	業務で必要となるデジタルスキルは年々変化することから、研修内容を随時見直し、令和6年度は「デジタル人材育成事業」として実施する。
DX推進課	27	市民の情報リテラシー向上事業	R5～R5	市（委託）	市内の高齢者向けに情報リテラシーの向上支援を実施することにより、デジタルデバイドの解消を図る。	生涯学習施設等を会場として、高齢者が情報通信機器を利活用する体験型講座やアフターフォローを実施	①契約事務 ②事業の体制づくり ③講座の実施	①実施 ②実施 ③30回	①実施 ②実施 ③32回	一般	2,964	—	2,670	0.5	0.0	受講後アンケートにおける講座満足度	80.0%	77.2%	83.6%	—	講座を通じて情報通信機器の利活用に興味を持つことを成果と位置付け、受講後アンケートにおける講座満足度の割合を目標値を設定した。	96.2%	S	A	過去のアンケートの分析により講座内容を変更したところ、満足度が目標値を大きく上回った一方、受講者数が前年度と比べ20%程度減少し、限定的な事業となったため、A評価とする。	デジタルが苦手な方への講座は、国や民間等の取組が多く開催されていることから、今後は、講座の開催から地域で教え合える共助の仕組みづくりに事業内容の方向性を変更する。
DX推進課	28	静岡市公衆無線LAN整備事業	H25～	市（直営・委託）	地域活性化、住民の利便性向上、観光施策の推進及び災害対応力の向上を図る。	官民連携で行う公衆無線LANアクセスポイント設置による市内のインターネット環境の整備	関係団体等との協議	適宜実施	実施	一般	1,223	—	1,195	0.5	0.0	ポータルサイト閲覧数	65,473以上	65,473	49,608	43,122	当該事業における公衆無線LAN利用とポータルサイト閲覧数は相似するため、事業効果の指標として、前年度以上の閲覧数を目標値として設定した。	71,472	S	A	コロナ禍における外出制限が緩和されたことなどにより、公衆無線LAN自体のアクセスの増加に併せ、ポータルサイトの閲覧者が増加したものの、コロナ禍前の令和元年度水準（約397,000）に達していないため、A評価とする。	ポータルサイトの必要性を再検討したところ、直帰率（トップページ表示後別サイトに移行する率）が高いことや、施設ごとに接続後に表示するサイトを設定できることから、費用対効果の観点において不要と判断し、サイトを令和5年度限りで閉鎖することとした。
DX推進課	29	スマートシティ推進事業	R4～R11	市（委託）	デジタルに係る新しい技術等を活用し、新たな価値の創造と地域課題の解決により、持続可能なまち作りを行う。	本市が目指す方向性を示すビジョンの実現に向け、協議会を実施し事業内容を検討する。（※進め方について市長等と随時協議を実施）	①運営委員会の実施 ②総会の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	54,341	—	43,925	3.5	0.0	本市スマートシティ関連事業の企画立案数	4件	—	—	—	スマートシティビジョン4分野にて1事業ずつ企画立案することを目標値として設定した。	4件	A	A	スマートシティビジョン4分野に位置づけられる各取組を推進することができたため。	取組の持続性の観点から、本事業において個別に実証の取組を行うのではなく、各部局の取組に対してデジタル技術やデータ活用の観点から官民連携して企画立案及び支援を行うとともに、データ駆動型の社会に向けたデータ連携基盤の構築・活用に際して、県や他市町等と連携して取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
DX推進課	30	オープンデータカタログサイト運営業務	H27～	市（直営・委託）	行政の透明性、信頼性の向上、市民参加、官民協働の推進及び経済の活性化、行政の効率化を図る。	専用サイトにて市が保有する情報をオープンデータとして提供	データセット提供数	330件	340件	一般	1,484	—	1,484	0.5	0.0	政府の「自治体標準オープンデータセット（旧：推奨データセット）」の対応数	10件以上	9件	7件	6件	国がオープンデータの公開及び利活用促進に向けて示した標準的なフォーマットである政府の「自治体標準オープンデータセット（旧：推奨データセット）」について、市が保有しているデータの対応件数を前年度の実績値を基に目標値として設定した。	11件	A	A	推奨データセットの所管課に対して、データフォーマットの作成や公開の支援を実施した結果、目標件数の11件を公開することができた。	引き続き推奨データの公開に向けて、各所管課と連携し、公開するための支援を実施していく。また、データ種別や容量に合わせ、カタログサイト以外からのデータ提供を行い、ニーズにあったデータ提供を行っていく。
DX推進課	31	ビッグデータ活用に向けた分析システム導入事業	R5～	市（直営）	ビッグデータを分析ツールを活用し、市の施策に反映するとともに、ビッグデータを活用できる職員の人材育成を行い、データ処理分析力向上や政策企画力強化などにつなげていく。	検索サイトのキーワード検索情報を分析し、喫緊の課題、防災、危機管理に反映	①職員研修 ②利活用所属数	①2回 ②20所属	①6回 ②30所属	一般	1,458	—	1,458	0.5	0.0	各課の活用事例数	20事例以上	—	—	—	ビッグイベント（大道芸、ホビーショー等）や新規事業後の振り返り、定例記者会見等大きな発表した後、重大なインシデントのあった課後の市民反応の分析結果の活用数を目標値として設定した。	25事例	S	A	30所属で分析され、検索数としては25,000を超える検索があり、活用事例も目標値を超えたものの、政策立案そのものへの反映事例がないため、A評価とする。	所属により利用頻度に差があったため、活用手法やアイデア等の周知啓発を行い、庁内利用を更に進めるとともに、的確に利活用できる職員を増やす研修等を実施していく。
DX推進課	32	情報セキュリティ対策事業	-	市（直営）	情報セキュリティ専門機関の支援を受けて、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。	①情報セキュリティ監査 ②e－ラーニング研修の実施 ③情報資産台帳の整備	①情報セキュリティ内部監査員の養成人数 ②e－ラーニング研修の実施回数 ③全庁的な情報資産台帳の棚卸回数	①20人 ②1回 ③1回	①20人 ②1回 ③1回	一般	8,902	—	5,999	3.0	2.0	研修受講者に対するアンケートで「受講によりセキュリティ意識が高まった」と答えた者の割合	80%	—	—	—	事務事業2次評価意見にて「職員の意識を測定できる成果指標に見直すべきである。」との指摘があり、昨年度の研修アンケートにおける「理解度」の実績を参考に設定した。	98.2%	A	A	計画どおり監査及び研修を実施し、目指していた成果（職員周知）を達成できたため。	サイバー攻撃の手法は日々変化することから、監査及び研修を時宜にかなったものにするため、内容を随時見直しする。
DX推進課	33	住民情報系システム（住民記録、税務、国保年金等）運営、管理等に関する業務	-	市（直営・委託）	継続的な住民サービス提供のため、住民情報システムの安定的で円滑な運用を図る。	①住民情報システムの運用並びに法改正等に伴う軽微な改修、機能改善を実施するとともに、安定的な稼働のための機器の賃借及び運用保守を実施する。 ②住民情報システムにかかるオペレーション及びデータ作成業務等を実施する。	①委託契約・賃借契約 ②関係各課及びベンダーとの定例会開催	①20件 ②12回	①24件 ②12回	一般	712,753	—	686,021	5.5	0.0	機能改善等を適切に反映した上で、障害等による稼働全日停止日数	0日	0日	0日	0日	機能改善等を適切に反映した上で、稼働において、終日停止を発生させないこと。	0日	A	A	計画どおりにシステムの安定稼働を実現し、目指していた成果を達成できたため。	機能改善等を適切に実施するとともに、システム全般の安定稼働を実現する。
DX推進課	34	住民情報系システムにおける法改正対応等にかかるシステム改修業務	-	市（委託）	継続的な住民サービス提供のため、住民情報システムの安定的で円滑な運用を図る。	法改正等に伴う税務・国保年金システムなどの大規模なプログラム等の改修を実施する。	①委託契約・賃借契約 ②関係各課及びベンダーとの検討会開催	①4件 ②12回	①6件 ②12回	一般	141,715	—	137,704	1.0	0.0	法改正等を適切に反映した上で障害等による稼働全日停止日数	0日	0日	0日	0日	法改正等に伴う機能改修を実施した上で、稼働において、終日停止を発生させないこと。	0日	A	A	法改正等に伴う機能改修を適正に実施し、計画どおりにシステムの安定稼働を実現したため。	今後も発生する法改正等に適切に対応できるよう、各システム所管課との充分な情報共有に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
DX推進課	35	内部情報系システムにおける運用管理及び機能改修業務	〃	市（委託）	本市内部系業務を効率的に管理するため、統合型内部情報システム等の安定的で円滑な運用を図る。	統合型内部情報システム、人事給与システムの運用・維持管理及び法改正等に伴う機能改修・強化を実施する。	①委託契約・賃借契約 ②関係各課及びベンダーとの定例会開催	①8件 ②12回	①8件 ②16回	一般	225,998	—	220,711	2.0	0.0	法改正等を適切に反映した上で障害等による稼働全日停止日数	0日	0日	0日	0日	法改正等に伴う機能改修を実施した上で、稼働において、終日停止を発生させないこと。	0日	A	A	必要な機能改修を適正に実施し、計画どおりにシステムの安定稼働を実現したため。	○関係各課及び開発ベンダーと協力してシステムの安定稼働を実現する。 ○今後も発生する課題や法改正等に適切に対応できるよう、各システム関係課と充分な情報共有に努める。
DX推進課	36	その他各種システム運用管理業務	〃	市（委託）	内部組織における事務の効率的実施のため、各種システムの改修・開発を行い、システムの安定稼働を図る。	派遣常駐SEによる内部事務の電算システムの維持・開発を実施する。	①派遣委託 ②各種システムの開発・改修及びメンテナンス ③内部情報システム主管課会議の開催（書面開催含む）	①1件 ②30件 ③1回	①1件 ②40件 ③1回	一般	19,085	—	19,011	0.5	0.0	障害等による稼働全日停止日数	0日	0日	0日	0日	稼働において、終日停止を発生させないこと。	0日	A	A	計画どおりにシステムの安定稼働を実現し、目指していた成果を達成できたため。	各種システムの見直し・改善・新規開発の際は、所管課へのヒアリングを行い、要望内容の確認、費用対効果等の検証をしたうえで実施する。
DX推進課	37	市政総合ネットワーク運用管理業務	〃	市（委託）	市政総合ネットワークシステムの安定運用を図る。	市政総合ネットワークの運用、維持管理を行う。	①委託契約・賃借契約 ②関係各課及びベンダーとの定例会開催（書面開催含む）	①18件 ②12回	①24件 ②12回	一般	647,028	—	622,676	2.0	1.0	障害等による稼働全日停止日数	0日	0日	0日	0日	稼働において、終日停止を発生させないこと。	0日	A	A	計画どおりにシステムの安定稼働を実現し、目指していた成果を達成できたため。	今後も本市情報セキュリティポリシーに対応したネットワーク環境を維持しつつ、市政総合ネットワークのセキュリティ確保及び安定稼働を実現する。

令和５年度　事務事業総点検表

財政　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
財政課	1	予算編成・決算関係事業	-	市（直営）	「今後の財政見通し」で見込まれている令和7年度以降の財源不足額の圧縮を図り、健全な財政運営を構築する。	総合計画、行革を踏まえた上で、必要な施策実施のための財源確保及び予算編成を行う。	①補正予算の編成 ②当初予算の編成 ③「主要施策成果説明書」、「財政事情の公表」、「予算説明資料」、「静岡市の財政状況」の作成	①4回以上 ②1回 ③各1回	①10回 ②1回 ③各1回（財政事情の公表は2回）	一般	11,903	—	8,252	17.0	0.0	令和6年度当初予算編成における財源不足額	67億円以下（R5.2月作成今後の財政見通し）	50億円	50億円	55億円	令和5年2月作成 今後の財政見通しの中で算出した令和6年度の財源不足額	53.6億円	A	A	・適切な財源に基づく補正予算の編成ができた。 ・国の補助金や市債、特目基金の積極的な活用により歳入を確保するほか、例年以上の事業の重点化及び事業内容の精査などによる歳出の削減により、令和6年度当初予算編成において財源不足額を圧縮することができた。 ・わかりやすい予算・決算の公表資料を作成することができた。特に予算資料は予算化に至る経緯や考え方を記載し、わかりやすい公表資料の作成に努めた。	令和7年度当初予算について、令和6年2月作成の「今後の財政見通し」において多くの財源不足額が見込まれている。 第4次総合計画を推進する財源を確保するためにも、行財政改革推進大綱実施計画の着実な実施及び事業の重点化などにより、財源不足の圧縮を図り、健全な財政運営を行う。
財政課	2	市債関係事務事業	-	市（直営）	円滑な資金調達及び適正な市債管理を行うことにより、健全な財政運営を構築する。	市債の適正管理による公債費の抑制、市債発行額の分散化と償還期間の多様化の推進、基金の効率的な運用による利子負担軽減策を実施する。	①銀行等引受債における見積もり合わせ ②市場公募債の発行 ③償還期間の多様化 ④基金の運用	①2回 ②5回 ③4種類 ④随時実施	①2回 ②6回 ③4種類 ④随時実施	特別	2,077	—	1,882	1.0	0.0	市債管理基金運用利子	229,900千円	166,146千円	172,124千円	175,398千円	令和5年度当初予算額	225,583千円	A	A	・市債発行の多様化、分散化により、借入利率の平準化を図った。 ・基金の効率的な運用により、利子負担の軽減を図った。	市債残高は増加傾向にあり、市債の適正管理が求められる。 今後も、市債発行の多様化・平準化を図りつつ、円滑な資金調達に努める。また、効果的な基金運用による利子負担の軽減を図る。
財政課	3	宝くじ発売事業	-	市（直営）	貴重な財源である宝くじを関係団体と共同発行することにより財源確保を図る。	販売額確保に向け、全国及び関東・中部・東北ブロック協議会等との調整を行うとともに、周知に取り組む。	①SNSやHPによる周知 ②懸垂幕による周知 ③広報紙による周知	①5回 ②5回 ③1回	①1回 ②0回 ③1回	一般	346	—	174	0.2	0.2	収益金	16.0億円	17.5億円	18.0億円	17.0億円	令和5年度当初予算額	17.4億円	S	A	販売促進に向けた全国的な取組み（ポイント還元キャンペーンなど）とあわせ、本市ホームページや広報紙による周知を行い、目標値は上回ったものの、前年度を下回る収益金となった。	販売促進の取組を進め、収益金は目標を上回ったものの、前年度を下回り、さらなる取組が求められる。 今後も、全国宝くじ事務協議会販売促進検討委員会の一員として、関係自治体や受託銀行と協力して売り上げの底上げに努めていく。
財政課	4	ふるさと寄附金受入推進事業	-	市（直営）	本市の「魅力」や「施策」を幅広く発信し、ひいては個人寄附者の増加を図る。	ふるさと納税を活用した市外在住の寄附者に特産品等を贈呈する。寄附の使途を本市の事業から選択してもらうことにより、本市のPRを行う。	WEB広告等の媒体やイベントなどを活用した事業周知及びシティプロモーション	広告掲出またはイベント1回以上	WEB広告の実施、イベント参加5回	一般	750,000	—	697,590	1.5	1.0	①寄附金額 ②寄附者年度間リピート率	①15億円 ②20.0%	①8.24億円 ②18.3%	①3.97億円 ②19.6%	①5.08億 ②20.4%	①令和5年度当初予算額 ②令和4年度目標値（R2,R3の実績平均）	①15.5億円 ②18.5%	①A ②A	A	公募による返礼品増加の取組みや各種の広報活動、ふるさと納税サイトの拡充等により、概ね目標を達成することができた。	地方税法に基づくふるさと納税制度の対象団体指定基準を順守しつつ、更なる寄附金額の増額に努める必要がある。今後も、静岡市の地場産品を積極的に返礼品に登用し、返礼品の充実を図るとともに、新規寄附者の開拓や年度間リピーターの獲得のため、効果的な広報・宣伝に努めていく。
財政課	5	企業版ふるさと納税推進事業	-	市（直営）	市外企業からの寄附を財源とすることにより、地方創生につながる事業の質や量の改善を行う。	市外企業に対して、企業訪問・DM送付などを行い、本市の地方創生の取組をPRし、寄附額の増加に取り組む。	①訪問等企業数 ②DM送付 ③イベント参加・開催数	①30社 ②1回 ③5回	①33社 ②1回 ③5回	一般	15,000	—	5,356	1.5	0.0	寄附金額	2億円	0.5億円	0.5億円	0億円	令和5年度当初予算額	1.0億円	C	B	目標値は下回ったものの、企業訪問やDMの送付などにより、前年度を大きく上回る寄附額となった。	引き続き、企業訪問やDMの送付、イベントへの参加などにより、企業への周知を進めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
管財課	6	財産管理事業	-	市（直営）	市有地を適切に維持管理するため、市有財産の物理的保全及び近隣住民の良好な環境維持を図るとともに、不用土地を売却し、市の歳入を確保する。また、遠隔地に赴任する職員の住環境を提供する。	①市有地(所管分)の草刈り、樹木剪定や維持管理のための修繕工事の実施 ②各課への不用土地処分推進の呼びかけ、市有地の売り払いの実施	①業務委託の契約件数 ②一般競争入札による市有地の売り払いの実施回数	①2件 ②1回	①2件 ②1回	一般	68,751	—	62,389	5.0	1.0	①市有地の管理瑕疵による事故発生件数 ②市有地の売払い額	①0件 ②140,000千円	①0件 ②220,911千円	①0件 ②272,640千円	①0件 ②280,942千円	①管理瑕疵による事故を発生させないよう、目標値を0件と設定した。 ②平成29～令和3年度の平均売却額を目標値と設定した（ただし、500㎡以上の高額売却の土地を除く）。	①0件 ②197,015千円	①A ②S	A	市有地の管理瑕疵による事故は発生しなかった。 市有地の売払い額は目標値を上回った。（達成状況140.73%）	所管土地の草刈り、樹木の枝打ちは、管理業務を委託し計画的に実施しているが、風水害による倒竹の応急処置も含めて、市民からの要望が増加傾向にあるため、現地確認による状況把握に努め、適切に管理していく。 市有地の売却は、売却可能土地の棚卸を実施し、その結果をもとに社会共有資産利活用推進課と連携し、市有地売却の効率的な手法を検討する。
管財課	7	庁舎管理事業	-	市（直営・委託）	静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所等を適切に維持管理することにより、市の事務事業の円滑な運営を確保する。	①庁舎等の清掃警備業務 ②庁舎等の保守点検業務 ③庁舎等の緊急修繕業務	①庁舎維持管理の委託契約件数	①82件	80件	一般	948,814	—	640,603	3.0	3.0	建物の管理瑕疵による事故件数	0件	1件	0件	0件	日常の維持管理を適切に行い、管理瑕疵による事故を発生させないよう、事故件数を0件と設定した。	0件	A	A	静岡庁舎北面階段建具廻り漏水修繕など各種修繕を実施し、建物の管理瑕疵による事故の発生を防止した。	今後も計画的な修繕を進め、庁舎としての機能を維持していく。
管財課	8	車両管理事業	-	市（直営・委託）	当課所管車両の適切な維持管理を行い、市各種業務の円滑な運営と職員の安全を確保する。	①公用車の車検・定期点検 ②公用車の更新 ③公用車の事故防止	①車検・定期点検の実施状態（R5年度対象車両） ②公用車の購入台数 ③安全運転に係る研修会等の実施回数	①100% ②13台 ③3回	①100% ②13台 ③3回	一般	164,623	19,352	132,635	4.0	3.0	整備不良が原因となった事故の発生件数	0件	0件	0件	0件	法定による車検・定期点検及び日常点検の完全実施により、公用車を安全安心に使用できる状態を保持し、整備不良による事故が発生することのないよう、0件と設定した。	0件	A	A	適宜点検等を実施し、整備不良が原因の事故発生を防止した。	今後も適切な車両管理を実施するとともに、令和4年度から義務化の対象となった運転前・後のアルコールチェックを引き続き徹底していく。
管財課	9	庁舎整備事業	-	市（直営・委託）	アセットマネジメントによる施設の適正管理を実施し、安心・安全かつ快適に使用できる状態を維持する。	①静岡庁舎の長周期地震動 ②清水庁舎の改修	①時刻歴応答解析（耐震評定は除く）の実施 ②耐震性能の第3段階目の解析の実施	実施	実施	一般	93,900	—	67,601	5.0	1.0	①時刻歴応答解析（耐震評定は除く）の完了 ②耐震性能の第3段階目の解析の完了	完了	—	—	—	耐震性能の第3段階目の解析の完了を目標として設定	完了	A	A	解析にあたっては有識者からの助言を参考にしながら適正性の確保を図り実施した。 また、解析結果については、4/30市長定例記者会見で公表するとともに、5/23市民説明会を実施し、市民等に対し周知を行った。	解析結果を基に、具体的な補強方法を費用対効果の面でも比較し、最適な補強方法を決定する。
契約課	10	物品契約事務	-	市（直営）	入札及び契約に係る透明性、公平性及び競争性を確保しながら物品の調達手続を行う。	①各種の入札・契約方式によって物品調達契約を締結する。 ②各課に対し、契約事務の指導、助言を行い、入札等を滞りなく実施する。	①契約件数 ②入札の実施回数	①全件 ②40回	①全件実施（365件） ②43回	一般	1,481	—	1,080	5.0	1.2	①契約依頼案件の全件実施 ②競争形式による入札等の実施件数割合	①全件実施 ②90%以上	①全件実施（474件） ②94.9%	①全件実施（390件） ②94.4%	①全件実施（466件） ②92.9%	①各課から依頼された案件の契約を適正に行うため、全件実施とした。 ②前年度の実施件数割合と同程度の実施目標を設定した。	①全件実施（365件） ②92.6%	①A ②A	A	各課から依頼された案件を全件実施し、最小の経費で仕様を満たす物品を調達した。 競争入札形式による入札等の実施条件割合について、90%以上の目標を達成した。	契約事務に関する相談、問い合わせが多いため、所管課職員への周知を工夫する必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
契約課	11	工事契約事務	-	市（直営）	入札及び契約に係る透明性、公平性及び競争性を確保しながら公共工事の契約を締結する。	①各種の入札・契約方式によって建設工事等の契約を締結する。 ②入札契約制度の調査研究及び改善を行う。	①契約件数 ②請負契約研究部会の開催回数	①全件 ②6回	①全件実施（994件） ②6回	一般	13,554	—	12,970	9.0	1.2	①契約依頼案件の全件実施 ②一般競争入札における総合評価一般競争入札の実施件数割合	①全件実施 ②30%程度	①全件実施（1,247件） ②38.8%	①全件実施（1,076件） ②35.7%	①全件実施（1,240件） ②35.7%	①各課から依頼された案件の契約を適正に行うため、全件実施とした。 ②契約事務の透明性や公正な競争の確保、ダンピング防止等に向けて、請負契約研究部会にて総合評価項目について課題の研究を行っており、総合評価の制度見直しを行った平成30年度の実施件数割合と同程度（30%台）の実施を継続していくことを目標として設定した。	①全件実施（994件） ②41.4%	①A ②A	A	各課から依頼された案件を全件実施し、契約を締結した。 一般競争入札における総合評価一般競争入札の実施件数割合について、30%程度の目標を達成した。	建設工事等の入札制度（総合評価一般競争入札等）について、引続き制度の調査研究、改善を行っていく。
契約課	12	工事契約事務	-	市（直営）	行政DXの推進に向けた電子契約の導入及び実施。	契約課所管分の契約を対象に電子契約を導入し、実施する。	電子契約の利用者向けに、DXを活用した周知	実施	実施	一般	1,683	—	1円	6.0	1.0	電子契約の実施割合（電子契約/契約書作成件数）	5%程度	—	—	—	建設工事（舗装工事）、建設コンサル（補償業務）において、半年間で発注が見込まれる割合とした。	8.5%	A	A	電子契約を導入した。 電子契約実施割合について、目標の5%程度の目標を達成した。	電子契約の実施率向上に向け、現状の分析・改善等を行っていく。
公営競技事務所	13	競輪開催業務一括委託事業	H 20 -	市（直営・委託）	民間活力の導入により売上げ、収益を確保し、一般会計への繰出しを継続することにより、市政への貢献を図る。	売上向上、ファンサービスの充実に関する各種事業及び円滑な開催運営に係る業務の一括委託	①静岡市営競輪の開催 ②静岡競輪場外開催	①14回 実施 ②145回 実施	①14回 実施 ②182回 実施	特別	525,096	—	396,222	3.0	0.0	一般会計への繰出	実施（2.0億）	実施（1.5億）	実施（4億）	実施（1.5億）	競輪事業の目的である一般会計への繰出しを実施する。 （ミッドナイト競輪の開催や場外開催の回数の増加により、競輪事業収入の増加が見込まれるため、前年度よりも0.5億円多い2億円を目標値とした。）	実施（3億）	S	S	市営競輪の開催日数増加やミッドナイト競輪開催等により、競輪事業収入が増加し、一般会計への繰出金額が目標値の150%となった。	一般会計への繰出し継続を図るため、安全で快適な観戦環境を提供し、売上向上、新規ファン獲得に向けた事業を行い、収益増加に努める。
市民税課 納税制限課	14	税務広報事業	-	市（直営）	納期内納付等、市民の税に対する意識の高揚を図る。	納期内納付の向上のための広報事業	①ポスター ②SNS発信 ③市税等納期限一覧表作成	①720部 ②9回 ③10,000部	①720部 ②9回 ③10,000部	一般	2,888	—	2,609	0.6	0.2	納期内納付率	86.7%	86.6%	86.7%	85.8%	直近5か年の納期内納付件数と調定件数の実績をもとに目標値を設定した。	86.8%	A	A	ポスター及び市税等納期限一覧表を計画通り作成したほか、SNSを通じた納期限の周知を行った結果、納付手段の拡大等その他の施策と併せて、納期内納付率を向上させることができた。	デジタル社会の進展を踏まえ、電子媒体への転換等、より効果的な広報手段を検討する。 一方で、税は全市民に関わる事項であることから、デジタル環境にアクセス困難または不慣れな方をターゲットとした広報実施を検討する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
滞納対策課・納税課	15	市税収納徴収業務	-	市（直営・委託）	安定的な市税収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す	・新規滞納の抑制 ・滞納市税の早期解決	①滞納整理強化期間 ②給与・売掛金等の照会及び差押え等 ③徴収職員内部研修の開催	①2回／年　直接催告の強化等 ②〈滞納対策課（特滞第1係）〉職員8名 （1）債権差押360件／（2）給与又は売掛金等照会320件／（3）給与又は売掛金等差押160件／（4）電話催告3,200件 〈滞納対策課（特滞第2係）〉職員7名 （1）捜索7件／（2）資力調査全件／（3）死亡者課税事案の是正35件／（4）文書又は電話による催告3,500件 〈滞納対策課（公売係）〉職員5名 （1）公売事務の主務者実績5件／（2）捜索の起案又は捜索班長20件／（3）完納・執行停止などの事案の完結60件 〈納税課及び清水市税事務所〉職員20名 （1）給与又は売掛金等照会600件／（2）債権差押1,360件／（3）電話催告23,600件 ③12回／年	①＜滞納対策課＞直接催告の強化等 特滞第1係　3回／年 特滞第2係・公売係2回／年 ＜納税課及び清水市税事務所＞　5回／年 ②〈滞納対策課（特滞第1係）〉職員8名 （1）債権差押933件／（2）給与又は売掛金等照会911件／（3）給与又は売掛金等差押398件／（4）電話催告7,079件 〈滞納対策課（特滞第2係）〉職員7名 （1）捜索17件／（2）資力調査全件／（3）死亡者課税事案の是正79件／（4）文書又は電話による催告5,415件 〈滞納対策課（公売係）〉職員5名 （1）公売事務の主務者実績6件／（2）捜索の起案又は捜索班長24件／（3）完納・執行停止などの事案の完結106件 〈納税課及び清水市税事務所〉職員20名 （1）給与又は売掛金等照会668件／（2）債権差押2,162件／（3）電話催告26,515件 ③13回／年	一般	352,857	—	346,336	55.0	23.0	市税収納率	99.15%	99.21%	99.11%	98.44%	第4次行財政改革前期実施計画による	99.25%	A	A	・滞納整理事務スケジュールに基づき組織的な滞納整理に取り組み、毎月の階層別会議において進捗管理を行った。 ・滞納整理手法の研修を実施し、徴収職員としてのスキルアップを図り、給与、売掛金等の照会及び差押えなどの全項目で目標を達成することができた。	・収納率の向上、収入未済額の削減を図るため、滞納整理事務スケジュールに基づいた滞納整理の実施と毎月行われる各階層会議での進捗管理を継続する。 ・年度末には、今年度の実施状況を評価・検証し、課題や改善点を踏まえ、翌年度に向けて、より最適化された滞納整理事務スケジュールの策定を進める。
市民税課	16	市税電子化推進事業	-	市（直営・委託）	市税申告等の利便性の向上及び業務の効率化	地方税電子申告システム及びその他の電子システムの利用促進に係る普及啓発	対象の4税目の納税者に対する広報の実施 【対象税目】 ①法人市民税 ②償却資産（固定） ③特別徴収（総括表） ④事業所税	案内付き封筒・チラシの発送 ①27,724件 ②28,716件 ③65,004件 ④1,637件 計123,081件	①27,808件 ②28,321件 ③67,572件 ④1,677件 計125,378件	一般	14,887	—	14,649	2.5	0.0	電子申告システムの申告率	①83.4% ②44.1% ③58.9% ④37.0% 計61.5%	①80.9% ②41.9% ③56.5% ④33.9% 計59.0%	①78.9% ②39.7% ③54.2% ④30.4% 計56.8%	①76.0% ②32.2% ③51.1% ④28.2% 計52.4%	過去の申告実績、利用拡大状況に基づき各対象税目の目標値を算出した。	①81.3% ②43.2% ③58.6% ④39.8% 計60.6%	①A ②A ③A ④S 計A	A	エルタックス利用を促す文言等を記載した封筒や通知文を送付することで、全体として期待どおりの申告率を達成した。	チラシや案内付き封筒での発送、通知文への文言の追記等により、継続的に広報を実施し、電子申告及び電子納税の利用を促していく。
市民税課	17	個人市民税賦課事務	-	市（直営・委託）	適正かつ公平な課税	課税客体の的確な把握	未申告者に対するはがき、電話、訪問による調査の実施 ①特別徴収 ②普通徴収	①2回以上 ②2回以上	①3回 ②3回	一般	103,483	—	92,843	37.0	10.0	調定増額	①22,000千円 ②120,000千円	①24,572千円 ②112,896千円	①23,238千円 ②122,971千円	①27,463千円 ②135,748千円	第4次行財政改革前期実施計画による。	①14,304千円 ②150,218千円	①C ②S 計S	S	特別徴収では、例年より催告前の課税資料提出件数が多かった結果、催告実績としては目標値を下回ったが、普通徴収では、調査対象となる配当や報酬等の課税資料が例年に比べ増加したことにより、調査による調定額増が目標値を上回った結果、全体として期待以上の調定額増を達成した。	未申告者に対する調査事務を計画的に遅滞なく実施していく。また、調査方法についても新たな課税客体の掘り起こし方法を調査検討していく。
固定資産税課	18	固定資産税賦課事務	-	市（直営・委託）	適正かつ公平な課税	課税客体（償却資産）の的確な把握と評価額の算定	①催告状の発送回数 ②税務署調査の回数 ③現地調査の回数	①2回 ②1回 ③1回	①2回 ②1回 ③1回	一般	121,095	—	120,726	6.0	4.0	調定増額	54,000千円	54,597千円	51,296千円	55,112千円	第4次行財政改革前期実施計画による	58,712千円	S	S	催告状の発送、税務署調査等の結果、期限後申告の件数および決定課税の件数が例年を上回り、目標値を4,712千円上回る成果が得られたため。	期限後調査における正確な課税客体の把握に努める必要があり、引き続き税務署資料等を活用していく。

令和５年度　事務事業総点検表

市民　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
市民自治推進課	1	地域振興等事務	-	市（直営・委託）	葵区安倍5地区の行政サービスの維持、住民主体の地域づくりの支援	①安倍5地区と市役所との行政文書の送達 ②自治会の議題解決をテーマとした小冊子の作成	①業務委託の契約件数 ②自治会の課題解決をテーマとした小冊子の作成回数	①5件 ②1回	①5件 ②1回	一般	13,845	—	13,424	0.3	0.0	①滞りなく行政連絡が行われている地区数 ②自治会の課題解決をテーマとした小冊子の配布率	①5地区 ②100％	①5地区 ②—	①5地区 ②—	①5地区 ②—	①安倍5地区に地区センターが設置され、滞りない行政連絡が行われていることが行政サービスの維持に寄与すると判断し、地区数を目標値として設定した。 ②自治会等関係に課題解決に向けた情報共有をすることが重要であり、冊子の自治会への配布率を目標値とした。	①5地区 ②100％	①A ②A	A	①計画どおり安倍5地区との行政連絡を遅滞なく実施することができた。 ②計画どおり冊子を配付し、自治会内に好事例等の情報共有ができた。	①引き続き、安倍5地区との行政連絡が行われるよう取り組んでいく。 ②自治会等の課題解決に向けた取組の共有を行うため、次年度においても引き続き好事例等の冊子の作成を行う。
市民自治推進課	2	連合自治組織運営費補助金	-	補助等（交付先）	自治会・町内会等相互の連携を強め、その活動を促進する取組を支援することにより、住民自治の振興に寄与する。	連合自治組織の円滑な運営を支援するための補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	39,903	—	39,729	0.3	0.0	計画どおり事業を実施した団体の割合	100%	100%	100%	100%	補助金交付により、計画どおり事業実施できることで住民自治の振興が図られていると判断し、計画どおり事業を実施した団体の割合を目標値とした。 （補助金交付団体数：市・3区・78学(地)区）	100%	A	A	計画どおり補助金を交付することで、連合自治組織の円滑な運営を支援した。	単位自治会等の活動を支援する連合自治組織の円滑な運営を支援するため、今後も実情に即した補助金を交付していく。
市民自治推進課	3	集会所建設費補助金	S 50 ～	補助等（交付先）	地域活動の拠点を整備することで、住民自治の振興と地域住民の連帯意識の向上を図る。	集会所を整備する自治会・町内会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②要望のとりまとめ	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般	127,000	—	87,046	0.4	0.0	新築（大規模改修）の補助金申請対応率	100%	100%（4件）	100%（4件）	100%（4件）	自治会等の要望に対応することで、地域の活動拠点が整備され、住民自治の振興が図られると判断し、補助金申請対応率を目標値とした。	100%（2件）	A	A	計画どおり補助金を交付することで、地域の活動拠点が整備された。	築30年超の老朽化した集会所が数多くあり、建替等の要望が増加することが予想される。 限られた財源の中で効果的に整備できるよう自治会等の要望状況を把握しながら引き続き事業を実施していく。
市民自治推進課	4	防犯灯設置費補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を図り、明るく住みやすいまちづくりを推進する。 環境への負担が少ない防犯灯を普及することで、省エネ社会の実現に寄与する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②防犯灯のLED化	①遅滞なく補助金を交付 ②LED化灯数	①遅滞なく補助金を交付 ②1,780灯	①遅滞なく補助金を交付 ②1,100灯	一般	36,500	—	20,993	0.4	0.6	①防犯灯LED化率 ②消費電力削減量（H24対比）	①91％ ②248万kW/h	①89.9％ ②242万kW/h	①87.7％ ②234万kW/h	①83.1％ ②220万kW/h	①令和4年度末の目標であったLED化率91％を達成できなかったため、今年度の目標率とした。 ②LED化の進捗に合わせた消費電力削減量を目標値として設定した。	①91.4％ ②248万kW/h	①A ②A	A	消費電力削減量とLED化率は、共に計画を上回り、省エネ社会の実現に寄与することができた。	防犯灯のLED化が9割を超え、申請件数も減少傾向にある。R9年度末までに一般照明用の蛍光ランプの製造終了が予定されており、残りの1割の防犯灯についても、LED化を如何に促していくのかを検討していく。
市民自治推進課	5	防犯灯維持費補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	夜間における市民の交通の安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよいまちづくりを推進する。	公衆のために地域が設置した防犯灯を維持する自治会・町内会等への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	130,000	—	95,372	0.4	0.0	防犯灯の適切な維持管理	47,316灯	46,836灯	45,972灯	45,923灯	令和4年度の実績＋令和5年度自治会新設予定数(480灯)を目標値として設定した。	47,125灯	A	A	灯数はやや目標を下回っているが、99.6％達成しているため、Aと評価した。	今後も地域が設置した防犯灯を維持できるよう、引き続き補助金を交付していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
市民自治推進課	6	コミュニティ活動用具等整備事業費補助金	S 63 ～	補助等（交付先）	住民の交流を深めるための祭りや郷土に伝わる芸能の補助を行う活動又は地域住民に情報の提供を行う事業を推進することにより、地域住民の交流を深める。	行政情報や地域情報を掲出する場又は活発な住民の交流を促すため、コミュニティ活動用具を整備する自治会・町内会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②要望のとりまとめ	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般	6,156	—	4,940	0.2	0.0	補助金申請対応率	100%	100%（23件）	100%（27件）	100%（22件）	自治会等の要望に対応することで、地域活動の活性化、振興が図られると判断し、補助金申請対応率を目標値とした。	100%（27件）	A	A	自治会等の要望どおり補助金を交付し、自治会等のコミュニティ媒体を整備することができた。	積極的に本補助金が利用されるよう自治会等に周知すると共に、自治会等からの要望状況を把握し、補助金を交付していく。
市民自治推進課	7	遺家族援護事業	～	市（直営・委託）	戦争犠牲者への追悼及び陸軍墓地施設の管理維持を行い、悲惨な戦争を風化させず、平和を祈念する。	①追悼式の開催 ②旧陸軍墓地の管理	①追悼式の実施 ②樹木剪定の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	① 2,000 ② 1,109	—	① 1,766 ② 1,109	0.4	0.5	①追悼式の参加者数 ②管理瑕疵による事故件数	①400人 ②0件	①269人 ②0件	①226人 ②0件	①246人 ②0件	①新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、昨年度までは220人を目標としていたが、新型コロナウイルスが5類に移行したこと、高齢化が進み参加者が減少する中400人を最低ラインとする。 ②適正な施設管理をもって事業目的を達成することから事故件数を目標値として設定した。	①57人 ②0件	① — ②A	A	①台風の影響により式典の参加者を関係者に限定する縮小開催に変更した。 ②計画どおり事業を実施することで、事業目的を達成できた。	①戦争の記憶の風化が危惧される中、戦争と平和を考える場となるよう本式典等を広く周知し、若い世代が参加できる仕組みを検討していく。 ②墓石類の老朽化、樹木の巨大化等により維持管理経費の増加が見込まれるため、更なる予算確保に努め、計画的な樹木剪定など事業を実施していく。
市民自治推進課	8	特別弔慰金支給事務	R 2 ～ R 5	市（直営）	国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給する。	国債の受領及び交付	国債の交付	実施	実施	一般	32	—	17	0.3	0.6	交付の誤り件数	0件	0件	0件	0件	適正な国債の交付をもって事業目的を達成することから交付の誤り件数を目標値として設定した。	0件	A	A	申請のあった特別弔慰金について、漏れなく県に進達をし、国債の交付についても、請求者等に対し誤りなく交付した。	国債未受領者1名に対し、電話及び手紙等による勧奨を行う。
市民自治推進課	9	遺族会補助金	～	補助等（交付先）	戦没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する遺族会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	2,301	—	2,301	0.1	0.0	計画どおり事業を実施することが出来た団体の割合	100%（4団体）	100%（4団体）	100%（4団体）	100%（4団体）	補助金の交付により各団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体の割合を目標値として設定した。	100%（4団体）	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的を達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	10	戦災遺族会補助金	～	補助等（交付先）	戦災死没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦災死没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する戦災遺族会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	69	—	69	0.1	0.0	計画どおり事業を実施することが出来た団体の割合	100%（1団体）	100% 1団体	100%（1団体）	100%（1団体）	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体の割合を目標値として設定した。	100%（1団体）	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的を達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	11	原水爆被害者の会補助金	～	補助等（交付先）	原水爆被害者の慰霊等を通じて核兵器の恐ろしさと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	原水爆被害者の慰霊等に関する事業を実施する原水爆被害者の会に対しての補助金を交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	236	—	236	0.1	0.0	計画どおり事業を実施することが出来た団体の割合	100%（1団体）	100%（1団体）	100%（1団体）	100%（1団体）	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体の割合を目標値として設定した。	100%（1団体）	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的を達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	12	災害見舞金交付事業	～	市（直営）	災害により支援を受けた市民に対し災害見舞金を交付する。	災害見舞金の交付	対象者の把握	実施	実施	一般	6,900	—	5,894	0.2	0.0	対象者への交付率	100%	98%	100%	—	災害見舞金交付対象者を漏れることなく交付することが目的であることから災害見舞金の交付率を目標値とした。	94%	A	A	一部、見舞金の未受領者がいるが、対象となる全ての被災者を把握し、94%の対象者に見舞金を交付することができた。	見舞金を受領していない6%(7件)の対象者に対し、今後も引き続き個別訪問や勧奨通知の発送等を行い、被災者への誠実な支援を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
市民自治推進課	13	市民活動促進事業	〃	市（直営・委託）	市民活動を促進することによって、市民自治によるまちづくりに寄与する。	①市民活動センターの運営 ②市民活動促進協議会の開催	①モニタリング調査の実施回数 ②センター連絡会議開催数 ③市民活動促進協議会開催数	①1回 ②6回 ③4回	①1回 ②6回 ③4回	一般	68,824	—	64,670	2.5	1.0	①市民活動センター利用者数 ②市民活動センター新規登録団体数 ③市民活動センター利用者満足度調査で「満足」等と回答した人の割合	① 50,318人 ②33団体/年 ③93%	① 44,569人 ②42団体/年 ③89%	① 39,451人 ②33団体/年 ③95%	① 34,848人 ②32団体/年 ③95%	①R3とR4の実績値の増加率（12.9%）をR4実績値に乗じて目標値を設定した。 ②市民活動促進基本計画の目標:R5～R8平均33団体/年に向けて着実に数値を維持させていくための指標として設定した。 ③過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。	①46,571人 ②52団体/年 ③92%	①A ②S ③A	A	②は成果指標を達成し、①③は成果指標を下回るものの目標に対して9割以上の数値となっていることから、総合的にAと判断した。	市民活動センター登録団体の構成員の高齢化等によって活動の継続が難しくなり、解散の相談を受けるケースも増えている。 新規利用者の獲得に向け、講座やイベントを地域の関係団体や商店街等と連携しながら行い、市民が市民活動を身近に感じられる機会の創出に取り組む。
市民自治推進課	14	協働事業促進事業	〃	市（直営・委託）	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題の効果的な解決を図る。	①協働パイロット事業の実施 ②職員への啓発	①NPO向け説明会開催回数 ②職員研修会開催回数	①2回 ②1回	①2回 ②1回	一般	2,530	—	2,003	0.5	0.0	①パイロット事業応募数 ②市と市民活動団体の協働事業数	①13件 ②266件	①11件 ②277件	①12件 ②237件	①15件 ②222件	①過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。 ②市民活動促進基本計画の目標:275事業（R8）に向けて着実に数値を増加させていくための指標として設定した。	①12件 ②282件	①A ②S	A	②は成果指標を達成し、①は成果指標を下回るものの目標に対して9割以上の数値となっていることから、総合的にAと判断した。	市民協働の推進にあたっては市職員が協働の重要性を理解し、積極的に取り入れていく必要があることから、過去の事例の紹介や研修等を通じた職員の協働意識の醸成に取り組む。
市民自治推進課	15	市民活動支援システム運用等業務	H 30 〃	市（委託）	市民に対して、自分の住む地域で行われているまちづくり活動等の情報を提供し、参加を促す。	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の運用	①定期報告によるアクセスレポートの報告確認回数 ②特集記事の掲載	①12回 ②2回	①12回 ②2回	一般	2,985	—	2,929	0.5	0.0	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の ①年間総アクセス件数 ②情報を公開している団体数	① 176,000件 ②761団体	① 167,620件 ②761団体	① 152,691件 ②728団体	① 172,805件 ②702団体	①前年度比5%増を指標として設定した。 ②過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。	① 197,111件 ②747団体	①S ②A	A	①は成果指標を達成し、②は成果指標を下回るものの目標に対して9割以上の数値となっていることから、総合的にAと判断した。	市民活動団体の利用頻度を高めるとともにサイトの認知度向上を図るため、操作手順を示した動画の公開や市民活動センターを通じたサイトの利用周知等によって情報更新を促していく。
市民自治推進課	16	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業	R 2 〃	補助等（交付先）	社会的課題に取り組む市民活動団体等と寄附者の応援したい気持ちを繋ぐ架け橋に本市がなることで、活力ある地域づくりの促進を図る。	ふるさと応援寄附金等によるNPO等を指定した寄附制度を活用し、市民活動団体等に補助金を交付する。	①団体の募集及び審査 ②個別相談会の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,267	—	3,301	0.5	0.0	①寄附募集を行ったプロジェクト数 ②前年度にふるさと応援寄附金の募集を行ったプロジェクトの実現率	①8件 ②100%	①6件 ② 87.5%	①8件 ②—	①16件 ②—	①過年度実績を参照し設定した。 ②ふるさと応援寄附金による支援が一助となり団体がプロジェクトを実現できていることを指標として設定した（R4から設定）。	①4件 ②100%	①C ②A	B	①は成果指標を下回ったが、②は対象となる全団体がプロジェクトを実施でき、目標値を達成したことから総合的にBと判断した。	集められた寄附金を補助金として交付することで、事業目的である市民活動団体の資金調達の支援に成果があった一方で、応募団体数は減少している。 今後は募集期間を見直すことで年間を通じた相談、申請受付を可能とし、団体が応募しやすい環境を整える。
市民自治推進課	17	地域連絡事務	S 47 〃	補助等（委託・交付先）	行政情報の定期的な発信を行い、市と地域住民との連絡を密にし、協働によるまちづくりの推進に資する。また、地域活動に長年貢献された方の功績を称える。	①行政文書を自治会等を通じて市民に提供 ②行政文書の配付を行う自治会等への交付金交付 ③地域活動に貢献された方に対する表彰式の開催	①業務委託の契約件数 ②交付金交付事務の円滑な実施 ③地域自治振興有功者表彰式の円滑な実施	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③実施	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③実施	一般	174,561	—	169,116	0.5	0.3	①行政文書の配付等行政連絡事務を嘱託した団体数 ②表彰対象者の選出率	①683団体 ② 100%	①683団体 ②—	①683団体 ②—	①684団体 ②—	①嘱託団体数を維持することが行政連絡ができていると解釈し、当該団体数を目標値として設定した。 ②地域活動に長年貢献された方の功績を称える目的があることから、表彰対象者の選出率を目標値とした。	①684団体 ②100%	①A ②A	A	①自治会等を通じた地域連絡事務により、市政に関する情報を発信することができた。 ②予定どおり対象者を選出し、表彰することができた。	①広報紙の全戸配布や回覧文書等、自治会へ依頼する行政文書が多量であることから、配付文書の庁内ルールを徹底や広報紙の配付方法の見直しの検討等を行い、自治会等の負担軽減及び効果的な情報発信に努めていく。 ②引き続き、潜在候補者リストを作成し、対象者の漏れがないよう、事務の適正な執行に取組んでいく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
市民自治推進課	18	災害弔慰金等交付事業	〃	市（直営）	災害により死亡した市民の遺族に対し災害弔慰金を、災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったときにその精神又は身体に災害障害見舞金を支給する程度の障害がある方には災害障害見舞金を交付する。	災害弔慰金等の交付	災害弔慰金等の支給・不支給の決定	実施	実施	一般	17,500	—	7,500	0.3	0.0	対象者への交付率	100%	—	—	—	災害弔慰金等交付対象者を漏れることなく交付することが目的であることから災害弔慰金の交付を目標値とした。	100%	A	A	災害弔慰金の支給対象と決定した申出者全員に対し、災害弔慰金を支給することができた。	災害弔慰金等については申出期限が設けられていないため、今後、申出がされた場合には、予算措置も含め迅速に対応する。
男女共同参画・人権政策課	19	男女共同参画行動計画推進事業	H 16 〃	市（直営）	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画行動計画等に基づき施策の推進を図る。	①男女共同参画審議会の開催 ②第4次静岡市男女共同参画行動計画の進捗状況調査 ③男女共同参画推進員研修会の開催	①審議会開催回数 ②第4次静岡市男女共同参画行動計画の進捗状況調査の実施、HP公表 ③推進員研修会開催回数	①2回 ②完了・公表 ③1回	①2回 ②完了・公表 ③1回	一般	546	—	295	1.2	0.0	第4次静岡市男女共同参画行動計画の重点目標に沿って実施した事業の実施割合	0.9	0.941	0.894	0.955	第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に登載したR5の170事業の実施割合について、評価基準等の見直しを行ったため90%を目標値として設定した。	0.918	A	A	おおむね第4次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に沿って事業を実施することができた。	DV防止基本計画中「加害者の再発防止と更生支援」に向けた取組について、近年、必要性が認識され始めたが、取組が遅れている。今後、関係機関等と連携して取組を進めていく。
男女共同参画・人権政策課	20	男性相談事業	H 20 〃	市（直営）	男性が性別役割分担意識に縛られ様々な悩みを抱えているなか、相談者自身において解決の糸口を見つけられるよう支援を行う。	①男性相談員による男性向けの電話相談の実施 ②男性相談員向け研修会の開催 ③男性相談員養成講座の実施	①開設日数 ②研修会開催回数 ③講座回数	①24日 ②3回 ③4回	①23回 ②3回 ③4回	一般	670	—	607	0.1	0.0	男性相談の適切な実施	実施	実施（84件）	実施（80件）	実施（83件）	相談者の悩みの解決を支援する、相談の適切な実施を指標として設定した。（相談の適切な実施がなされているかについては、ケース記録及び相談ケース共有会議により確認する。）。	実施（79件）	A	A	相談員のスキルアップのための研修を実施し、相談についても概ね計画どおり実施することができた。	・継続的な相談者が一定程度おり、新規の相談に対応しにくい状態となっているため、相談体制の検討・相談員のスキルアップ等を図っていく。 ・男性相談員の担い手不足解消のため、相談員養成に努めていく。
男女共同参画・人権政策課	21	男女共同参画啓発事業	〃	市（直営・委託）	男女共同参画社会の実現のため、地域、学校、庁内における啓発活動を実施し、男女共同参画社会への理解を深める。	①男女共同参画・暴力防止に関する講座、講演会、市職員研修会の開催、啓発展示の実施 ②男女共同参画情報誌パ・ザ・パの発行 ③中学1年生対象の男女共同参画啓発冊子の発行 ④小中学校対象出前講座の開催	①講座、講演会、研修会開催回数、展示の実施回数 ②情報誌の発行回数 ③啓発冊子の発行回数 ④学校出前講座の開催回数	①15回 ②1回 ③1回 ④12回	①16回 ②1回 ③1回 ④25回	一般	1,674	—	1,627	0.4	0.0	中学校、女性団体委託事業、職員研修における受講者理解度	93.0%	93.9%	94.6%	90.4%	受講者アンケートの理解度における前年度の実績を参考に目標値を設定した。 (講座内容を理解してもらうことが必要と考え、R2に指標を満足度から理解度へ変更した。)	93.5%	A	A	計画に沿って講演会・講座や学校出前講座を実施し、目標値を達成した。	・引き続き、講演会・講座内容を社会情勢に合致した内容に見直しながら男女共同参画の推進を図っていく。 ・市民意識調査結果におけるジェンダーギャップの状況を踏まえ、男性の家事・育児への参加に関する啓発を実施していく。
男女共同参画・人権政策課	22	静岡市女性団体連絡会補助金	S 47 〃	補助等（交付先）	地域活動の活性化や女性のネットワークづくりを行う静岡市女性団体連絡会の活動を支援し、地域・家庭における男女共同参画の推進の担い手を育成する。	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性団体の組織拡充と指導者の育成などを目的とした活動に要する経費への補助	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	261	—	261	0.1	0.0	当該団体の事業計画に基づく事業の実施	100%	100%	100%	100%	市女性団体連絡会が事業計画に沿って実施した事業の実施割合。 実施割合100%を目標値として設定した。	100%	A	A	・事業計画に基づく事業が100%実施されており、目標を達成している。 ・当該団体の事業実施により、地域や家庭における男女共同参画推進の担い手を育成することができた。	・団体の地域における活動が定型的なものになりがちであることと、担い手の高齢化が課題である。 ・引き続き団体への支援を行っていく中で、団体の持つ地域ネットワークを活かした取組みや、次世代の育成についての助言を行う。
男女共同参画・人権政策課	23	（女性の活躍応援プロジェクト） 女性の活躍推進事業	H 27 〃	市（直営・委託）	女性の輝くまちしずおかの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①官民連携会議の開催 ②女性活躍ブランドの認定 ③男性の家事育児等参画促進ワークショップの開催	①官民連携会議開催回数 ②女性活躍ブランド商品の認定数 ③男性の家事育児参画促進等ワークショップ開催回数	①1回 ②4件 ③3回	①1回 ②5件 ③3回	一般	1,175	—	1,128	1.2	0.0	静岡市は「女性が活躍できるまち」だと思う人の割合	63.0%	63.0%	62.4%	53.2%	女性活躍促進事業のイベントの参加者に対して実施するアンケートにおける直近3か年の平均値と前年度の実績を比較し、高い値を参考に目標値を設定した。 ※ただしR2の値は、静岡市は「女性が活躍しやすいまち」だと思う人の割合	46.0%	B	B	計画に沿って事業を実施したが、成果指標の目標値を下回ったため。	・女性が活躍できるまちであるかどうかのアンケートに対して、28%が分からないと回答しているため、女性活躍や就労に結びつく具体的取組や関連する情報発信を行っていく。また、企業に向けても男女が共に働きやすい環境を整えるための支援を行っていくことで、女性が活躍し続けられる職場づくりに努めていく。 ・R6からアウトカムの指標を事業効果を測りやすい内容に変更する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
男女共同参画・人権政策課	24	ジェンダーに基づく困難を抱える人のための支援事業	R３ ～	市（委託）	望まない孤独・孤立による不安、解雇等による困窮等様々な困難を抱える相談者が気軽に相談しやすい環境づくりを進める。	①居場所兼サポート窓口の開設 ②女性のための支援者養成事業の実施	①居場所兼サポート窓口の開設 ②養成講座の開催回数	① 年間16回 ②5回	①年間16回 ②5回	一般	2,000	—	1,993	0.1	0.0	居場所兼サポート窓口の参加者満足度	95.0%	96.6%	98.6%	—	事業を開始した令和3年度から直近2か年の実績値を参考に目標値を設定した。	95.8%	A	A	・心を落ち着かせ、安心して過ごすことができる会場設営と、困難を抱える女性に寄り添うスタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	・様々な困難を抱えた女性にとって、まずは毎回参加してもらい、安心感を得られる居場所となることが必要となる。そこで、定期的、安定的に開催し、事業を定着させていくことが必要となる。
男女共同参画・人権政策課	25	LGBTQフレンドリー推進事業	H 31 ～	市（直営・委託）	性の多様性の無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①交流会の開催 ②職員研修会の開催 ③企業向け研修会の開催 ④パートナーシップ宣誓制度等の説明会の実施（出前講座含む）	①交流会開催回数 ②職員研修会開催回数 ③企業向け研修会の開催回数 ④説明会開催数（出前講座含む）	①6回 ②4回 ③1回 ④10回	①6回 ②4回 ③2回 ④9回	一般	891	—	576	0.5	0.0	①交流会における参加者満足度 ②職員研修会の理解度	① 90.0% ② 95.0%	① 94.6% ② 100%	① 93.3% ② 97.4%	① 89.9% ② 90.4%	①②直近3か年の平均値を目標値に設定した。	①90.3% ②96.0%	A	A	・交流会事業の予定回数を実施することができ、高い満足度を得ることができた。 ・職員研修の講師の的確な選定により高い理解度を得ることができた。	・引き続き、性的少数者の困難解消に努めていく。また、市民、保育園、学校、企業等へパートナーシップ宣誓制度の周知と性の多様性についての理解促進に努めていく。
男女共同参画・人権政策課	26	女性会館運営管理	H 4 ～	市（直営・委託）	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援する。	①指定管理者との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、女性を取り巻く諸問題や男女共同参画に関する情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設：女性のための総合相談・法律相談、LGBTQ相談の実施 ③指定管理事業の年度評価の実施	①指定管理業務のモニタリング実施回数 ②指定管理業務報告確認・検査回数（年報1件、月報12件） ③年度評価の実施	①1回 ②13件 ③完了	①1回 ②13件 ③完了	一般	109,994	—	107,641	1.0	0.2	①新規利用者数（講座、相談、図書） ②講座受講者の理解度 ③図書コーナーの図書貸出冊数 ④女性相談の適切な実施	① 1,100人 ② 80.0% ③ 16,500冊 ④実施	① 1,284人 ② 97.3% ③ 17,384冊 ④実施 (1,889件)	① 884人 ②— ③ 16,396冊 ④実施 (1,922件)	① 957人 ②— ③ 16,583冊 ④実施 (1,938件)	①、②協定書の数値を目標値とした。 ③図書コーナーの本の貸出しにより男女共同参画の意識向上が図られることから、過去3年間の平均値を参考に目標値に設定した。 ④相談の適切な実施を指標として設定した（相談の適切な実施がなされているかについては、拡大ケースカンファレンスに出席出し確認する）。	①1,570人 ②96.9% ③17,503冊 ④実施 (1,706件)	①S ②S ③S ④A	A	・事業全般的に、若年層（高校生、親子等）に向けた事業を重点的に取り組んだことで、新規利用者数が増加した。 ・図書の予約のPRに努めることにより、図書貸出冊数も例年を大きく上回った。 ・相談対応件数は若干減少したが、相談員の配置人数を増やし、支援体制とスキルアップに努めた。	・引き続きSNS等を積極的に活用し、講座・相談等を実施することにより、これまで女性会館を利用したことがない潜在利用者層（若年層）を掘り起こすこと及び新しい課題やより専門的な講座を実施することで男女共同参画の拠点施設としての機能をさらに充実させていくよう、指定管理者と協議等を行っていく。
男女共同参画・人権政策課	27	人権啓発事業	～	市（直営・委託）	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させる。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	①講演会の運営 ②市内こども園等へ訪問 ③各種イベントの運営	①実施 ②4園 ③3回	①実施 ②6園 ③3回	一般	4,610	—	3,159	0.3	0.0	人権サッカー教室、人権フェスティバル、人権啓発講演会における人権について理解が深まった人の割合	96.0%	96.8%	96.0%	96.0%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	96.6%	A	A	・講演会やイベント事業等の予定回数を全て実施することができ、高い理解度を得ることができた。	・引き続き、人権に対する理解促進のため啓発活動に努めていく。
男女共同参画・人権政策課	28	人権擁護委員会補助金	～	補助等（交付先）	地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮する考え方の推進を図るとともに、研修等の実施を通じて、委員の資質の向上を図る。	静岡人権擁護委員協議会及び同協議会静岡市委員会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②事業・会議等の実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①交付 ②実施	一般	1,731	—	1,731	0.1	0.0	当該団体の事業計画に基づく、人権啓発や委員の資質向上等に関わる事業の実施	100.0%	100.0%	—	—	R3まではアンケートを指標としていたが、静岡人権擁護委員協議会及び同協議会静岡市委員会における事業計画に沿って実施した、人権啓発や委員の資質向上等に関わる約50事業の実施割合100%を目標値とする設定に変更した。	100.0%	A	A	・事業計画に基づく事業が100%実施されており、目標を達成している。 ・当該団体の事業実施により、地域の中の人権意識の向上が図られたとともに、研修等の実施を通じて、人権啓発を行う委員の資質の向上を図ることができた。	・団体の担い手の高齢化が課題である。 ・引き続き団体への支援を行っていくなかで、時代に沿った取り組みや、次世代の育成についての助言を行う。
生涯学習推進課	29	静岡シチズンカレッジこ・こ・に推進事業	H 28 ～	市（直営）	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①市民向けの事業周知 ②全市一体的に人材養成事業を進めるため、こ・こ・に関係課で構成するシチズンシップ部会で連携を強化 ③修了生の活動支援	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②シチズンシップ部会の開催回数 ③修了生への活動支援の手法数	①10手法 ②3回 ③3手法	①10手法 ②2回 ③3手法	一般	2,877	—	2,219	1.0	0.2	①静岡シチズンカレッジこ・こ・にを受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②修了者数	① 98.0% ②540人	① 97.0% ②508人	① 98.5% ②357人	① 98.5% ②262人	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ②令和5年度の講座定員に、修了率（修了者数／定員）の直近3か年の平均値78.5%を乗じた数値とした。	①98.2% ②582人	①A ②S	A	31講座すべて開催することができ、成果指標①、②ともに目標を達成し、総合的にみて地域や社会のために行動したいという高い意識を持った人材を養成することができた。	社会情勢の変化に合わせた人材養成が必要であることから、登載講座や講座内容を見直していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生涯学習推進課	30	Reまなびプロジェクト	R 5 ～	市（直営）	人生100年時代に必要な知識やスキルを習得する「大人の学び直し」（リカレント教育やリスキリング等）について、市民に意識の醸成を図るとともに、学習機会を提供する。	①市民へ周知・啓発し、意識を醸成 ②学習機会の提供	①Reまなびシンポジウムの開催及び月間の実施 ②生涯学習施設でのReまなび講座の実施	①1回及び1箇月間の実施 ②32施設で実施	①1回及び1箇月間の実施 ②32施設で実施	一般	836	—	736	0.5	0.0	①Reまなびシンポジウムの参加者のうち、学んだことを仕事や就職活動に活かせると思った人の割合 ②受講生満足度	① 80.0% ② 90.0%	—	—	—	①②新規事業のため、当課類似の指標を参考に設定した。	①98.0% ②90.7%	①S ②A	A	シンポジウム及び月間を実施することができ、成果指標①、②ともに達成し、総合的に見て大人の学び直しの重要性への理解促進と学習機会を提供することができた。	周知、啓発事業の効果測定に課題があるため、実施手法の見直しをしていく。
生涯学習推進課	31	人材養成塾	H 3 ～	市（直営）	地域やまちづくりを担う人材を養成する。	人材養成塾「地域デザインカレッジ（自治会・町内会編）」の開催	地域デザインカレッジ（自治会・町内会編）の開催	実施	実施	一般	4,325	—	3,378	1.0	0.2	①地域デザインカレッジ（自治会・町内会編）を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②地域デザインカレッジ（自治会・町内会編）の修了生数	① 96.7% ②10人	① 90.0% ②10人	①100% ②6人	①100% ②12人	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	①100% ②10人	①A ②A	A	受講生が各地域の課題を把握し、解決策を考えることで、実践に向け行動したいという高い意識を持った人材を養成することができた。	自治会・町内会活動の課題は、解決までに時間がかかることが多いため、受講生の交流や情報交換など活動の伴走支援策に取り組んでいく。
生涯学習推進課	32	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）	H 31 ～	市（直営）	高校生の地域社会への参加を促し、まちづくりの担い手となる人材を育成する。	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催	実施	実施	一般	1,366	—	1,285	1.0	0.2	受講した人のうちシチズンシップが身についた人の割合	100%	100%	100%	100%	直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	100%	A	A	成果指標の目標を達成し、まちづくりのために活動していきたい若い人材の養成につながった。	各学校において課題探求の学習が増加していることから、市で行う講座との相乗効果が生まれるようなカリキュラムを構築していく。
生涯学習推進課	33	大学連携事業	H 21 ～	市（直営）	大学との連携による学習機会の提供により、市民の専門化、高度化した学習要求に応える。	①市民大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催 ③大学連携生涯学習会議の開催	①市民大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催 ③大学連携生涯学習会議の開催	①6回 ②20回 ③2回	①6回 ②24回 ③2回	一般	310	—	296	0.5	0.2	①市民大学リレー講座受講生満足度 ②生涯学習施設・大学共催公開講座受講生満足度	① 82.3% ② 91.3%	① 82.3% ② 91.3%	① 81.3% ② 84.1%	① 82.0% ② 90.2%	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	①80.5% ②89.2%	①A ②A	A	成果指標の目標に見合った十分な成果が出ており、市民に高度で専門的な学習機会や情報を提供することができた。	社会情勢の変化に合わせた市民への高度で専門的な学びの機会が求められているため、高等教育機関である大学との連携を強化し、市民への高度で専門的な学習機会や情報の提供に取り組んでいく。
生涯学習推進課	34	生涯学習推進事業(生涯学習推進審議会)	H 20 ～	市（直営）	第3次生涯学習推進大綱に基づき、市の生涯学習に関する施策について、調査審議し、総合的かつ計画的に生涯学習の推進を図る。	①第3次生涯学習推進大綱の進捗管理 ②生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進事業等の意見聴取	①第3次生涯学習推進大綱前期計画登載事業の進捗確認事業数 ②生涯学習推進審議会の開催回数	①148事業 ②3回	①208事業 ②3回	一般	683	—	451	1.0	0.2	生涯学習施設の利用者数（貸館）	85万人	81万人	58万人	114万人	直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	97万人	S	A	成果指標は目標を大幅に上回り達成したが、生涯学習審議会でより充実した意見聴取ができていないため、運営方法等を見直し、充実した意見聴取ができるよう取り組んでいく。	生涯学習審議会では、報告事項が多く、十分な意見聴取ができていないため、運営方法等を見直し、充実した意見聴取ができるよう工夫が必要なため。
生涯学習推進課	35	生涯学習センター運営事業	～	市（直営・委託）	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①11箇所 ②13件 ③完了	①11箇所 ②13件 ③完了	一般	484,429	—	468,132	1.5	0.2	①利用者満足度（職員の応対） ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	① 97.4% ② 92.3% ③0件	① 97.4% ② 92.3% ③0件	① 97.7% ② 91.7% ③0件	① 96.9% ② 92.3% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①97.0% ②92.0% ③0件	①A ②A ③A	A	職員が利用者に丁寧に応対し、施設管理を適切に行うことで、目標を概ね達成することができた。	社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営をしていく必要があるため、指定管理者との連携を密にして取り組んでいく。
生涯学習推進課	36	生涯学習交流館運営事業（清水区）	～	市（直営・委託）	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①20箇所 ②13件 ③完了	①20箇所 ②13件 ③完了	一般	567,380	—	552,781	1.5	0.2	①利用者満足度（職員の応対） ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	① 92.0% ② 95.2% ③0件	① 99.3% ② 95.2% ③0件	① 87.7% ② 94.7% ③0件	① 89.2% ② 94.3% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①99.3% ②94.3% ③0件	①S ②A ③A	A	職員が利用者に丁寧に応対し、施設管理を適切に行うことで、目標を概ね達成することができた。	社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営をしていく必要があるため、指定管理者との連携を密にして取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生涯学習推進課	37	生涯学習交流館運営事業（葵区）	〃	市（直営・委託）	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営（直営館の維持管理業務）	①講座回数 ②施設維持点検等業務の完了	①110回 ②8業務	①120回 ②8業務	一般	14,585	—	11,528	1.5	0.6	①受講生満足度 ②管理瑕疵による事故	① 94.9% ②0件	① 92.7% ②0件	① 96.0% ②0件	① 96.0% ②0件	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ②適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①94.0% ②0件	①A ②A	A	職員が利用者に丁寧に応対し、施設管理を適切に行うことで、目標を概ね達成することができた。	社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営をしていく必要があるため、各施設との連携を密にして取り組んでいく。
生涯学習推進課	38	生涯学習情報システム運営	H 14 〃	市（直営・委託）	施設予約のシステム化により、事務の効率化、迅速化とともに、利用者の利便性向上を図る。	①予約システム及び機器の賃借業務 ②新予約システムへの更新	①システム稼働状況の報告確認回数 ②新予約システム開発事務の進捗管理	①12回 ②完了	①12回 ②完了	一般	6,779	—	6,730	0.5	0.0	①計画的な停止等を除く年間のシステム稼働率 ②新予約システム開発業者との契約	①100% ②契約完了	①100% ②—	①100% ②—	①100% ②—	①直近3か年の実績を基に設定した。 ②令和5年度に契約し、6年度中までに新システムを稼働させる予定	①100% ②契約完了	①A ②A	A	施設予約システムは適正な点検・運用により目標を達成することができた。	現システムはキャッシュレスに対応しておらず、利用者は使用料を窓口現金払いする必要があるため、システム更改に向けて、キャッシュレス化を含む利用者・管理者ともに使いやすいシステムの導入を目指し協議を進めていく。
生涯学習推進課	39	まちづくり推進事業補助金	S 57 〃	補助等（交付先）	コミュニティの醸成と地域主体の住民参画による個性あるまちづくりを推進するため、年間を通して、計画的・継続的に様々な地域活動を支援する。	地域が主体的に行う「ふれあい事業」、「環境美化事業」、「子ども健全育成事業」、「教育文化事業」、「安全対策事業」、「福祉・健康事業」、「生活環境事業」、「文化伝承事業」の8事業に対して補助金を交付する。	まちづくり推進事業補助金交付事務の円滑な実施	19件	19件	一般	15,510	—	14,790	0.8	0.0	実施事業数 ※19交付団体が、まちづくりの事業に幅広く取組んだ成果	153事業	153事業	130事業	127事業	新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、昨年度並みの事業数を目標値として設定した。	157事業	A	A	新型コロナが5類に移行したこともあったが、事業実施にかかる助言等により、目標以上の事業数を達成することができた。	交付団体の申請担当者が変更すると関係書類の不備が多くなるため、説明会等で丁寧な指導・助言を行い適正な交付事務を実施する。
生涯学習推進課	40	船越生涯学習交流館建設事業	R 1 〃 R 5	市（直営）	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	船越生涯学習交流館の建替工事	建設工事進捗管理	完了	完了	一般	306,254	177,100	464,938	1.5	0.0	新館建設工事の完了	完了	①旧館解体工事完了 ②新館建設工事発注完了	①設計業務完了 ②仮設事務所建設完了	設計業務発注	令和元年度から5年度の5年間で施設の現地建替を完了させる計画。 令和5年度は建設工事を完了させる計画。	完了	A	A	船越生涯学習交流館の建替工事が予定どおり完了して目標を達成することができた。	令和5年度をもって事業を完了した。
生涯学習推進課	41	藁科生涯学習センター大規模改修事業	R 4 〃 R 5	市（直営）	老朽化した施設の屋根、外壁、内装から設備機器まで大規模に改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	藁科生涯学習センターの大規模改修工事	大規模改修工事進捗管理	完了	完了	一般	361,980	—	318,272	1.5	0.0	大規模改修工事の完了	完了	設計業務の完了	—	—	令和4年度から5年度の2年間で施設の大規模改修を完了させる計画。 令和5年度は大規模改修工事を完了させる計画。	完了	A	A	藁科生涯学習センターの大規模改修工事が予定どおり完了して目標を達成することができた。	令和5年度をもって事業を完了した。
生涯学習推進課	42	高部生涯学習交流館建設事業	R 5 〃 R 9	市（直営）	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	高部生涯学習交流館の建替工事	地質調査委託業務の進捗管理	完了	完了	一般	9,400	—	7,911	0.7	0.0	地質調査委託業務の完了	完了	—	—	—	令和5年度から令和9年度の4年間で施設の移転建替を完了させる計画。 令和5年度は地質調査業務を完了させる計画。	完了	A	A	高部生涯学習交流館の建替工事のための地質調査が予定どおり完了した。	令和7年度の契約工期内に業務委託が完了するように業務委嘱先の公共建築課、設備課と連絡を密にする。
生涯学習推進課	43	北部生涯学習センター空調改修事業	R 5 〃 R 5	市（直営）	機能低下が著しい設備機器を改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	北部生涯学習センターにおける空調設備の改修	改修進捗管理	完了	完了	一般	30,000	—	29,700	0.3	0.7	北部生涯学習センター空調設備改修の完了	完了	—	—	—	令和5年度末までに完了させる計画。	完了	A	A	北部生涯学習センターの空調設備改修が予定どおり完了して目標を達成することができた。	令和5年度をもって事業を完了した。
生涯学習推進課	44	大里生涯学習センター駐車場改修事業	R 5 〃 R 5	市（直営）	生涯学習施設の安全対策を講ずることにより、市民が安全安心に活動できるよう整備する。	大里生涯学習センターにおける駐車場舗装の改修	改修進捗管理	完了	完了	一般	4,000	—	3,960	0.5	0.0	大里生涯学習センター駐車場改修事業の完了	完了	—	—	—	令和5年度末までに完了させる計画。	完了	A	A	大里生涯学習センターの駐車場舗装改修が予定どおり完了して目標を達成することができた。	令和5年度をもって事業を完了した。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生涯学習推進課	45	葵生涯学習センター電話設備更新事業	R５～R５	市（直営）	機能低下が著しい設備機器を改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	葵生涯学習センターにおける電話設備の更新	改修進捗管理	完了	完了	一般	1,500	—	1,485	0.3	0.3	葵生涯学習センター電話設備更新事業の完了	完了	—	—	—	令和5年度末までに完了させる計画。	完了	A	A	葵生涯学習センターの電話設備更新が予定どおり完了して目標を達成することができた。	令和5年度をもって事業を完了した。
生涯学習推進課	46	長田・西奈生涯学習センター自家発電設備修繕事業	R５～R５	市（直営）	機能停止した設備機器を更新し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	長田・西奈生涯学習センターにおける自家発電設備の更新	改修進捗管理	完了	完了	一般	—	23,870	13,200	0.2	0.0	長田・西奈生涯学習センター自家発電設備修繕事業の完了	完了	—	—	—	令和5年度末までに完了させる計画。 （繰越明許費R4～R5）	完了	A	A	長田・西奈生涯学習センターの自家発電設備修繕が予定どおり完了して目標を達成することができた。	令和5年度をもって事業を完了した。
生涯学習推進課	47	社会教育事業	〃	市（直営・委託）	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習ニーズに応える。	①高齢者学級の開催 ②家庭教育学級の開催 ③女性学級の開催	①高齢者学級の学級数 ②家庭教育学級の学級数 ③女性学級の学級数	①36学級 ②28学級 ③25学級	①36学級 ②28学級 ③25学級	一般	25,789	—	24,877	0.2	3.0	①延べ参加者数 ②受講生満足度	① 21,611人 ② 92.4%	① 21,611人 ② 92.4%	① 20,285人 ② 92.0%	① 11,767人 ② 91.3%	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した ②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	①22,262人 ②92.7%	①A ②A	A	成果指標①、②ともに目標を達成し、それぞれの対象者の学習ニーズに応えることができた。	社会情勢の変化に伴い、対象者の学習ニーズも変化するため、ニーズに合わせた講座実施に取り組んでいく。
生活安全安心課	48	防犯・犯罪被害者等支援推進事業	〃	市（直営）	市民に防犯や犯罪被害者等支援に対する意識を高めてもらうことにより安心・安全なまちづくりを推進する。	①市民の防犯意識高揚のための広報啓発活動の実施 ②犯罪等に強いまちづくり推進審議会の開催 ③犯罪被害者等支援に関する広報啓発活動の実施	①しずおか防犯パトロール__週3回以上実施する方の比率 ②青パト講習会(新規・更新)受講者数 ③犯罪等に強いまちづくり市民大会、犯罪被害者等支援講演会の開催回数	①65％ ②150人 ③各1回	①66％ ②132人 ③各1回	一般	821	—	697	2.0	0.3	①市民大会参加団体数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	①51団体 ②100%	①51団体 ②100%	①46団体 ②100%	①— ②100%	①令和4年度実績51団体を目標値とした。 ②犯罪被害者等支援施策の重要性の啓発を行なう目的であることから、令和4年度実績の100%を目標値とした。	①51団体 ② 100%	A	A	市民大会への参加団体数は目標値に達成し、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。 また、犯罪被害者等支援講演会の理解度は犯罪被害者の生の声を参加者に届けたことにより、理解が進み、目標値を達成した。	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図る効果的な方法を検討する。 犯罪被害者等支援は経済的支援である見舞金等制度を創設した。運用にあたり、警察等の関係機関と連携するための協定を締結する。 庁内体制を整え、支援体制を強化する。また、市民への制度周知を図る。
生活安全安心課	49	子どもの体験型防犯教室事業	〃	市（委託）	県が主催する小学生を対象とした体験型防犯教室の講師料を負担することで、子どもが自身を守る方法を身につけ、防犯意識の高い人づくり・防犯力の高い地域づくりを推進する。	体験型防犯教室実施に係る県への負担金支払	体験型防犯教室実施校数	46校	42校	一般	860	—	420	0.1	0.0	体験型防犯教室に参加した児童の数	6,854人	6,613人	6,171人	3,373人	令和5年度実施予定校の受講予定人数を目標値とした。	6,665人	A	A	学校の希望により実施するため、実施校は目標値を下回ったが、参加児童数は目標値の97%となり、子どもが自身の身を守る安全教育の普及を行なうことができた。	主催である県、参加校との日程調整を実施する市教育委員会等と連携、継続実施することにより、子どもの自主防犯力の強化と防犯意識の高揚を図っていく。
生活安全安心課	50	暴力追放推進協議会補助金	〃	補助等（交付先）	暴力追放運動を推進し、暴力追放に対する市民意識の高揚を図り、明るく住みよい市民生活を確立する。	①静岡市暴力追放推進協議会への補助金交付 ②暴力追放推進協議会の適正な運営	①補助金交付事務の円滑な実施 ②防犯・暴力追放講演会の開催回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	1,515	—	1,512	0.2	0.0	市民大会参加団体数	51団体	51団体	46団体	—	令和4年度実績51団体を目標値とした。	51団体	A	A	市民大会参加団体は目標値を達成し、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図る効果的な方法を検討する。
生活安全安心課	51	街頭防犯カメラ設置費補助金		補助等（交付先）	街頭防犯カメラを設置する団体を補助することにより、地域の自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪等に強いまちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組を支援する。	街頭防犯カメラ設置のための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②25件	①遅滞なく補助金を交付 ②22件	一般	7,500	—	6,065	0.5	0.0	街頭防犯カメラを設置したことによる安心感	100%	100%	100%	100%	街頭防犯カメラの設置による地域防犯力の向上を目的とするため、設置団体によるアンケート回答のうち設置による安心感100％を目標値とした。	100%	A	A	自治会からの相談に基づき警察の協力を得て効果的な場所に防犯カメラを設置し、必要な団体に補助金を交付することができた。 街頭防犯カメラの設置が地域の安心感につながった。	街頭防犯カメラの設置を推進し、設置台数は増加しているが、全域に設置できていない。自治会に対し街頭防犯カメラの補助金制度を周知し、街頭防犯カメラの設置を推進していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生活安全安心課	52	防犯協会補助金		補助等（交付先）	市内における防犯活動を活性化するとともに市民の防犯意識の高揚を図る。	①市内3防犯協会への補助金交付 ②犯罪や事故のない社会を目指した地域安全活動、広報・啓発活動、青少年の非行防止活動の支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力	①遅滞なく補助金を交付 ②6回	①遅滞なく補助金を交付 ②6回	一般	19,122	—	19,122	0.2	0.0	地域安全推進員の年間活動回数	2,000回	2,524回	2,434回	1,565回	各地域安全推進員の高齢化等も踏まえ、令和2年度及び令和3年度の実績値の平均値の近似値を目標値として設定した。	3,253回	S	A	県警、防犯協会等とともに詐欺被害防止の啓発活動を実施した。 市民の防犯意識の高揚を図るための地域安全推進員の地域防犯活動回数が目標値を上回り、地域による防犯活動が積極的に実施されている。	自転車盗の刑法犯認知件数が依然として多い。防犯協会の活動を支援するとともに、県警、防犯協会と連携し自転車盗被害防止啓発キャンペーン等を実施する。
生活安全安心課	53	地域防犯活動事業費補助金		補助等（交付先）	地域防犯活動団体の設立及びその活動を支援することにより、地域の防犯活動を活性化させるとともに防犯意識を高める。	①地区安全会議設立のための補助金交付 ②地区安全会議の活動を支援するための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②10件	①遅滞なく補助金を交付 ②5件	一般	1,400	—	361	0.2	0.0	①地区安全会議の延べ活動回数 ②地区安全会議の延べ活動人数	①8,000回 ②100,000人	①7,991回 ②94,719人	①8,310回 ②111,784人	①8,196回 ②90,062人	各地区安全会議構成員の高齢化により、活動回数を令和4年度の実績値の類似値として設定した。	①9,014回 ②49.962人	①S ②C	A	活動人数は目標値を下回ったが、活動回数は目標値を上回っており、各地域における地域防犯活動が、地域や子どもの安心・安全の確保に寄与した。	活動人数の減少や、活動団体間の情報共有や連携がとれていないため、各団体の活動情報の収集を行い、好事例を発信することで、地区安全会議の継続的な地域防犯活動を支援していく。
生活安全安心課	54	路上喫煙被害等防止事業		市（直営・委託）	路上喫煙による被害を防ぎ、健康で安心・安全な公共空間の確保を図る。	①市民の喫煙マナー向上のための広報啓発活動の実施 ②喫煙所の設置及び維持管理 ③禁止地区内での喫煙者の指導	①路上喫煙禁止地区内における啓発強化活動回数 ②路上喫煙に関する各種調査の実施	①12回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	①12回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	一般	3,255	—	3,235	0.2	6.2	市民等から寄せられる苦情件数	10件以下	7件	31件	50件	巡回指導等の成果を図る指標として、市民から寄せられる苦情の件数を指標と設定した。	3件	S	S	路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導の実施と共に広報啓発活動を実施し、条例の周知と被害の防止に務めた結果、市民等から寄せられる苦情件数は、目標値を上回った。	路上喫煙禁止地区におけるマナーは向上しているが、少数の違反者がいる。路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導を継続実施する。
生活安全安心課	55	客引き行為等対策事業	〃	市（直営）	公共の場所における客引き行為等を禁止し、安全かつ快適に通行し、又は利用できる生活環境の確保を図る。	①静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の周知・啓発活動の実施 ②禁止地区内での客引き行為等の指導	①客引き行為等状況調査の実施 ②警察（中央署）との合同パトロールの実施	①6回 ②4回	①9回 ②7回	一般	253	—	137	0.2	4.2	市民等から寄せられる苦情件数	10件以下	9件	28件	16件	巡回指導等の成果を図る指標として、市民から寄せられる苦情の件数を指標と設定した。	15件	C	C	客引き行為の調査及び県警との合同パトロールは目標を上回った。当条例は令和3年に制定されたが、市民の関心が高まったことから令和3年度の苦情件数は増えた。令和4年度は来街者の減少により客引きも減少し、苦情件数も少なくなった。令和5年度には来街者が回復したが、目標設定時にその状況を見込めなかったことから、目標件数を下回った。	客引き行為等対策指導員が巡回していない地点において客引き行為がなされてしまう課題に対し、「定点監視」と「巡回監視」を同時に行うため、指導員1名を増員し2名×2組に再編成する。また、県警との合同パトロールを継続実施するとともに、観光客、大学生等に対し、客引きを利用しない啓発活動を実施する。
生活安全安心課	56	交通安全啓発事業	〃	市（直営）	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図る。	①市民の交通安全意識の啓発 ②自転車交通事故防止のための啓発 ③高齢者交通事故防止のため啓発	①交通安全運動の実施 ②自転車マナー向上キャンペーンの実施 ③高齢者交通事故防止の啓発等の実施	①5回 ②3回 ③2回	①5回 ②2回 ③2回	一般	4,832	—	4,361	2.0	0.3	①交通安全運動の参加者数 ②自転車マナー向上キャンペーン参加者数 ③危険予測トレーニング参加者数	①19,200人 ②165人 ③40人	①19,168人 ②163人 ③18人	①16,474人 ②129人 ③16人	①15,376人 ②256人 ③中止	①②令和4年度実績人数を予想値として算出し、近似値を目標値とした。 ③参加可能な定員数を目標値とした。	①22,935人 ②250人 ③29人	①S ②S ③B	S	①②目標よりも多い参加者数となり交通安全意識の向上に寄与した。 ③当初予定していた参加者の欠席もあり、目標よりも低い参加者数となった。	効率よい啓発活動とするため、各区地域総務課と情報共有を図り、啓発活動の実施場所や時間帯、参加団体等についての検討をする。
生活安全安心課	57	静岡県交通安全指導員設置費負担金	〃	補助等（交付先）	街頭指導や交通安全教育を通して市民の交通安全意識を高揚し、交通事故の防止を図る。	①「（一財）静岡県交通安全協会」へ交通安全指導員設置事業負担金を支出 ②市内各学校での交通安全教室の実施	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	90,000	—	87,463	0.4	0.0	交通安全教室実施回数	1,070回	1,063回	900回	720回	令和4年度実績の1,063回を予想値として算出し、近似値を目標値とした	1,066回	A	A	目標値に近い回数を実施することができ、交通安全意識の向上に寄与した。	街頭指導や交通安全教育を継続実施する。特に中高生の自転車利用マナー向上が課題であり、交通安全指導員とともに教材を追加作成し周知する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生活安全安心課	58	静岡市交通安全推進協議会補助金	〃	補助等（市・交付先）	年5回の交通安全運動等、市民一丸となった交通安全運動を行うことで、交通事故の防止を図る。	①静岡市交通安全推進協議会へ補助金交付 ②静岡市交通安全推進協議会の適正な運営 ③街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②無事故・無違反コンクールの開催	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	1,654	—	1,640	0.3	0.0	交通安全運動の参加者人数	19,200人	19,168人	16,474人	15,376人	令和4年度実績の19,168人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	22,935人	A	A	交通安全運動への参加者数は目標値を上回る結果となり、交通安全意識の向上に寄与した。	各区地域総務課と啓発活動の実施場所や時間帯、参加団体等について情報共有を図り、効率よい啓発活動を継続実施する。また、交通安全運動の活発化に向け、引き続き関係団体等に協力を求めていく。
生活安全安心課	59	静岡市交通指導員会補助金	〃	補助等（交付先）	交通道徳の高揚と交通安全思想を広め、交通事故を未然に防止する。	①静岡市交通指導員会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②一斉街頭指導への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	一般	2,512	—	2,049	0.3	0.0	指導員立哨活動中における事故件数	0件	—	—	—	指導員の立証活動時において、立哨箇所での交通事故件数を成果指標とすることで、活動の成果を図ることとした。	0件	A	A	指導員の立哨活動中における事故件数はなく、目標通り交通事故防止に寄与した。	安全な立哨活動を行うため、新規委嘱時や委嘱更新時などに、警察や交通安全協会の協力を得て、立哨活動の心得や指導方法を教示していく。
生活安全安心課	60	静岡市交通安全母の会補助金	〃	補助等（交付先）	「交通安全は家庭から」のスローガンのもと、母親世代の女性が中心となって交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図る。	①静岡市交通安全母の会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②レター作戦※への参加協力回数　※市内の小学生が書いた交通安全に対する思いを込めた手紙を市民に配付し、交通事故防止を呼び掛ける。また、返信された手紙を各区庁舎等に展示することで、市民全体の交通安全意識の高揚を図る。	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	407	—	407	0.1	0.0	レター作戦協力割合（送信手紙に対する返信はがき数）	40%	40%（220通/550通）	39.6%（198通/500通）	37%（186通/500通）	令和4年度の実績値を目標値とした。	33.3%（200通/600通）	B	B	レター作戦の配布場所は、呉服町通り、蒲原地区内等で行い、返信率は目標値をやや下回ったが、各区役所のほか、由比生涯学習交流館、蒲原生涯学習交流館の計5箇所でパネル展示を行うことにより交通安全意識の向上に寄与した。	母の会活動に対する報道提供や広報等に関し継続的に支援していく。
生活安全安心課	61	静岡市飲酒運転追放協議会補助金	〃	補助等（交付先）	酒類提供者等による、飲酒運転追放活動により、交通安全と明るい社会の実現を図る。	①静岡市飲酒運転追放協議会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	349	—	349	0.1	0.0	静岡市飲酒運転追放協議会会員数	963社	963社	1,009社	1,031社	令和4年度の会員数が963社となっているため、現状維持を目標とした。	953社	A	A	会員数は減少傾向にありながらも、街頭啓発活動を1回実施し、飲酒運転追放の普及啓発を図った。	加盟団体には飲食業を営んでいる事業所が多く、コロナ禍の廃業等により会員数が減少傾向にある。当該協議会の円滑な運営のため情報共有を図り、効率よい啓発活動の実施に向け、継続的に支援していく。
生活安全安心課	62	学区・地区交通安全会補助金	〃	補助等（交付先）	年5回の交通安全運動等、地域に根付いた交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図る。	学区・地区交通安全会へ補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	5,670	—	4,763	0.1	0.0	交通安全運動の参加者人数	19,200人	19,168人	16,474人	15,376人	令和4年度実績の19,168人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	22,935人	A	A	交通安全運動への参加者数は目標値より上回る結果となり、交通安全意識の向上に寄与した。	補助金交付事務の円滑化と各団体の活動内容の明確化を図るため、交付事務を担当する各区地域総務課と連絡会議を開催し情報共有することにより、各学区・地区交通安全会の活動を支援する。
生活安全安心課	63	清水地域連合交通安全推進本部長会補助金	〃	補助等（交付先）	清水地域の各地区交通安全会における交通安全活動について、連絡協議を行うとともに、清水区の交通安全対策事業へ協力し、交通事故の防止を図る。	清水地域連合交通安全推進本部長会へ補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	166	—	166	0.1	0.0	交通安全運動の参加者人数（清水区のみ）	3,100人	3,058人	4,290人	4,926人	令和4年度実績の3,058人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	2,958人	A	A	参加者数は目標値よりやや下回る結果となったが、交通安全意識の向上に寄与した。	補助金交付事務の円滑化と各団体の活動内容の明確化を図るため、交付事務を担当する各区地域総務課と連絡会議を開催し、情報共有することにより団体の活動を支援する。
生活安全安心課	64	市民相談事業	〃	市（直営・委託）	家庭生活、市政及び交通事故に関する相談の他、弁護士等の専門家による相談を各区役所で受け付け、適切な窓口に関する情報紹介、取次ぎ等を行う。	①各区役所職員による一般相談の受付 ②弁護士等の専門家による特別相談の受付	①一般相談の実施 ②特別相談の実施	①100% ②15種類	①100% ②15種類	一般	2,908	—	2,772	10.9	1.5	弁護士等の専門家による特別相談の機会の提供（開設回数）	738回	735回	687回	642回	特別相談の開設回数は、年間開設予定回数を目標値とした。（月平均20～21回×3区×12月）	738回	A	A	計画通り、市民相談室を利用する相談者に対し、問題解決の助言や、弁護士等の専門機関の紹介を行うなど、適切に対応したため業務は適正に実行できた。	現在の各専門相談体制の確保が重要であり、今後も静岡県弁護士会を始めとする各専門機関との連携協力の維持及び相談業務の継続に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生活安全安心課	65	消費者保護啓発事業	〃	市（直営・委託）	消費者が安全で安心して暮らせるとともに、正しい知識に基づく的確な判断により消費行動をとることができる社会の実現を図る。	①消費生活相談の受付 ②消費者被害防止などの啓発講座 ③消費生活関連の情報収集・提供	①消費生活相談の実施 ②学校や地域における主催講座や出前講座の開催 ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供	①100% ②36回 ③24回	①100% ②67回 ③25回	一般	9,045	—	6,097	9.7	8.9	①消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度 ②契約に関する正しい知識の定着度 ③エシカル消費に関心を持ち、行動を実践している市民の割合	① 50.1% ② 32.7% ③ 48.0%	① 47.1% ② 31.9% ③ 46.3%	—	—	消費生活条例に基づく第3次静岡市消費生活基本計画が令和5年度よりスタートし、当該計画に係る活動指標及び成果指標に掲げた令和12年度目標値を達成するため、事前に実施した令和4年度市民アンケート結果の数値を基準値とし、令和5年度目標値を設定した。 （例①：R12目標値70%、R8中間目標値59%、59%－基準値47.1%／4年間＝2.975 47.1%＋2.975%≒50.1%）	①51.4% ②32.6% ③63.8%	A	A	講座や情報発信を目標以上に行えたことで、多くの市民の消費生活に関する関心を高めることができ、指標①・③で目標を達成、②についてもおおむね達成という結果を出すことができた。 また、消費生活センターに寄せられる相談については、専門の相談員（消費生活相談員）による的確な助言・あっせんを実施することができた。 以上によりA評価とする。	消費者トラブルの発生状況を踏まえると、センターの認知度や契約に関する知識の定着率については、さらに高める必要がある。また、エシカル消費については現在の数値を維持する必要があることから、引き続きSNSや講座などを通じて市民に消費者教育を行っていく。 消費生活相談については、適切に対応は出来ているが、相談内容は日々、複雑・多様化が進んでいるため、消費生活相談員のさらなるスキルアップによる対応力の向上を図っていく。
生活安全安心課	66	消費者団体補助金	〃	補助等（交付先）	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進する。	①しずおか市消費者協会への補助金の交付 ②しずおか市消費者協会との意見交換	①補助金交付の円滑な実施 ②三役、理事等との意見交換	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	一般	571	—	571	0.2	0.1	消費者団体の企画による市民向けの調査研究発表、イベント・講座等の回数	20回	21回	20回	19回	消費者団体の企画事業は、過去3年間の実績の平均値20回を予想値として算出した。	33回	S	A	補助金交付や意見交換を適切に実施し、目標を上回る結果となったが、増加分はコロナウイルス感染症の影響前（H28～H30年度平均35回）水準への回復であるためA評価とする。	消費者団体の活動については、環境に配慮したエシカル消費の啓発活動に重きが置かれている傾向が強いため、消費者トラブルの未然防止に向けた取組についても活動を促していく。
生活安全安心課	67	市行政相談委員協議会補助金	〃	補助等（交付先）	総務省が委嘱した行政相談委員に対し、その活動の円滑な遂行、資質向上のため研修等の支援を図る。	静岡市行政相談委員協議会（事務局：総務省）への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	201	—	201	0.2	0.0	行政相談委員による行政相談の機会の提供（開催回数）	165回	168回	154回	138回	行政相談の開催回数は、各区役所等で行う定例相談の開催予定回数を目標値とした。 （月平均4～5日×3区×12月）	165回	A	A	計画通り、適切に補助金交付を実施し、相談員の円滑な活動を支援した。 行政相談の開催回数は、計画通り適正に実施できた。	今後も、市民の身近な相談窓口としての役割は一層重要度が増すものと考えられるため、行政相談委員協議会との連携協力を継続していくとともに、行政相談について市民への周知を広く図っていく。
生活安全安心課	68	計量器検査業務	〃	市（直営・委託）	計量法で定められた事業者の計量器の定期検査を実施し、正確計量の確保を図る。	①定期検査を義務付けられた取引・証明に使用する「はかり」の定期検査を実施（2年に1度の法定検査） ②事業者に対する指導・啓発	①検査事業者数 ②検査実施台数	①1,300件 ②2,500台	①1,267件 ②2,483台	一般	2,808	—	1,927	3.5	0.9	対象事業者の受検率	100%	100%	100%	100%	計量器定期検査は計量法に基づく義務検査であるため、受検率100%を目標値とした。	100%	A	A	検査対象者に対して、計量定期検査の重要性、義務等の説明を丁寧に継続した結果、検査受検率100%を達成したため。	計量検査職員の技術向上及び技術の伝承のため、産業技術総合研究所の計量研修への積極的な参加を図っていく。
生活安全安心課	69	計量展示会事業	S 36 〃	市（直営・委託）	計量展示を実施することにより、市民が計量制度に親しみ、その役割の重要性を広く社会に啓発する。	①計量展示会の開催（単独）	①開催回数	①1回	①1回	一般	198	—	157	0.3	0.1	計量制度に触れる機会の提供（啓発した日数）	2日間	8日間	10日間	11日間	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、コロナ禍前の状況と同様に展示のみの開催内容からブースを設けての2日間のイベント開催を目標値とした。	2日間	A	A	青葉シンボルロードで2日間に渡りブースを設けて計量展示会を開催した。体験型の重さ当てクイズ等を実施し、楽しみながら計量を学べる機会を提供するとともに、生活の基盤となっている計量制度について、多くの市民に周知を図ることができたため。	静岡県計量協会静岡市支部等と連携をとり、計量思想の効果的なPRの方法及び来場者の理解増進を図る展示方法について検討していく。
生活安全安心課	70	計量思想普及啓発事業補助金	〃	補助等（交付先）	（一社）静岡県計量協会静岡市支部の支援を行うことで、同支部への指導・啓発及び計量思想の普及啓発を図る。	①（一社）静岡県計量協会静岡市支部へ補助金を交付 ②計量思想の普及啓発事業に対する支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②普及啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	一般	77	—	77	0.2	0.0	啓発を行った市民の数	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	過去3年間の実績と今年度実施する啓発事業の規模を勘案し2,500人を目標値とした。	2,500人	A	A	静岡県計量協会静岡市支部及び静岡県計量検定所と連携し2,500人の市民への計量思想の普及啓発が実施できたため。	より効果的な啓発事業を展開していくために、実施方法について検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
戸籍管理課	71	住居表示・町字界整備管理運営事業	S 38 ～	市（直営・委託）	住居表示に関する法律等に基づき、住居表示及び町界町名整理等を実施し、分かりやすい街づくりを推進する。	①新築家屋等の住居番号設定 ②住居表示の実施及び推進 ③土地改良事業等に伴う町字界の変更	①届出等処理 ②実施検討の未実施地区での説明会の開催とパンフレット配布等の実施	①遅滞なく実施 ②実施	①遅延なく実施 ②—	一般	2,446	—	1,895	3.5	4.0	①住居番号設定業務の完全実施 ②市民要望による説明会の実施	① 100% 実施 ② 100% 実施	① 100% (1,642件 /1,642件) ②—	① 100% (1,728件 /1,728件) ②—	① 100% (1,748件 /1,748件) ②—	①適正な処理実施を目標としているため、住居番号設定の実施100%を目標として設定した。 ②実施検討の未実施地区において、十分な制度理解のもと住民協議が進められるよう、市民要望による説明会の実施100%を目標として設定した。	①100% (1,480件 /1,480 件) ②—	①A ② —	A	住居番号の設定については、誤設定もなく適正な届出処理ができた。 市民からの要望が無かったため説明会は未実施	住居表示実施区域における住所番号設定届出に対しては、誤設定及び遅滞なく適正に処理を行っていく。 住居表示未実施地区の自治会主体の代表による住民協議が十分な理解のもと進められるよう、制度等の説明を行っていく。
戸籍管理課	72	戸籍・住民基本台帳等事務	S 22 ～	市（直営・委託）	居住関係の公証など住民に関する記録の適正な管理を図る。	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例、その他関係法令に基づく事務の執行	①届出等処理 ②マイナンバーカード申請促進（交付・周知）	①遅滞なく実施 ②実施	①遅滞なく実施 ②実施	一般	537,933	—	486,696	80.5	156.2	①事故発生率 ②マイナンバーカードの申請率	① 0.00% ②全国平均値（R6.3.31）	① 0.00% (2件 /1,012,456件) ② 77.47%	① 0.00% (3件 /1,017,361件) ② 49.88%	① 0.00% (1件 /1,042,698件) ② 39.56%	①適正な処理実施を目標としているため、届出等処理における事故件数を0%とした。 ②令和6年度中の保険証発行廃止に向け、マイナンバーカードが行き渡ることを国が目指していることから、当市は、庁舎外での申請支援など申請機会を増やし、申請しやすい環境を整え、本市申請率80%を上回ることを目標とする。	①0.00% (0件 /911,818件) ② 89.38%	①A ②A	A	届出等処理について、誤りなく適正な業務運営が実施できた。 マイナンバーカード交付は、申請率は、89.38%、交付率は80.0%でいずれも全国平均（申請率88.75%、交付率77.71%）をやや上回り、ほぼ期待どおりであった。	個人情報を含む多くの届出等の処理を行うことから、事故発生率0%を継続的に達成できるよう事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。 マイナンバーカード交付については、国の普及策のみに頼るのではなく、当市においてもカードの利便性の周知や申請をしやすい環境の構築を図る。
戸籍管理課	73	中長期在留者住居地届出等事務	S 27 ～	市（直営）	中長期在留者等の住居地の届出等の事務を行い、外国人住民の住居地の適正な管理に努める。	出入国管理及び難民認定法等に関する事務	届出等処理	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	99	—	5	8.1	0.2	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件 /6,180件)	① 0.00% (0件 /3,180件)	① 0.00% (0件 /3,747件)	①外国人住民の住居地の適正な管理を目標としているため、出入国管理等届出等の処理における事故件数を0%とした。	①0.00% (0件 /6,256 件)	A	A	中長期在留者等の住居地の届出や入国管理局への報告事務等について、誤りなく適正な業務運営が実施できた。	事故が発生しないよう三区戸籍住民課と情報共有等連携を行い、適正で円滑な業務運営を図る。
戸籍管理課	74	自動車臨時運行許可事務	S 26 ～	市（直営）	未登録の自動車を陸運支局等へ回送するなどの特例的な運行許可を適正に行う。	道路車両運送法に基づく、自動車の臨時運行の許可事務	申請処理	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	107	—	107	1.0	0.1	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件 /3,458件)	① 0.00% (0件 /3,482件)	① 0.00% (0件 /3,559件)	①適正な臨時運行許可の実施を目標としているため、許可業務における事故件数を0%とした。	①0.00% (0件 /3,394 件)	A	A	自動車臨時運行許可証の交付や管理等の事務について、誤りなく適正な業務運営が実施できた。	事故が発生しないよう三区戸籍住民課と事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。
戸籍管理課	75	人口動態調査事務	S 22 ～	市（直営）	人口動向を恒常的に調査し、公衆衛生や経済の発展のために活用する。	人口動態調査、住民基本台帳人口報告	①人口動態調査票作成 ②人口移動調査・報告回数	①遅滞なく実施 ②各区12回	①遅滞なく実施 ②各区12回	一般	800	—	773	1.0	0.5	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件/各区12回)	① 0.00% (0件/各区12回)	① 0.00% (0件/各区12回)	①適正な人口動態調査・報告を目標としているため、人口異動調査の処理報告における事故件数を0%とした。	①0.00% (0件/各区12回)	A	A	調査、報告ともに遅滞なく適正に実施できた。	事故が発生しないよう三区戸籍住民課と事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。
戸籍管理課	76	旅券窓口事務	H 21 ～	市（直営・委託）	市民に身近な区役所での旅券発給事務により、市民サービスの向上を図る。	静岡県から移譲された旅券法に基づく旅券発給事務の一部（申請受付及び手交）	①申請処理 ②窓口業務委託先との情報交換の実施	①遅滞なく実施 ②各区12回	①遅滞なく実施 ②各区12回	一般	29,714	—	24,411	2.9	0.0	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件 /15,187件)	① 0.00% (0件 /4,528件)	① 0.00% (0件 /5,109件)	①適正な旅券発給事務を目標としているため、旅券申請や発給処理における事故件数を0%とした。	①0.00% (0件 /35,703 件)	A	A	旅券の交付等、誤交付なく適正な業務運営が実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍住民課と事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。
戸籍管理課	77	市営霊園管理運営業務	M 34 ～	市（直営・委託）	市営霊園を適正に維持・管理するとともに、市民の公的墓地に対するニーズに応える。	①新規利用者の受付業務 ②市営墓地（愛宕・沓谷・沼上・清水大平山）及び市営納骨堂（愛宕）の維持・管理業務	新規墓地利用者募集の実施	1回	1回	一般	29,605	—	27,181	4.5	4.0	①供給した墓地の区画数 ②管理瑕疵による事故件数	①70区画 ②0件	①70区画 ②0件	①75区画 ②0件	①75区画 ②0件	①当該年度の目標値は、沼上霊園新規墓地30区画に愛宕霊園・沼上霊園の返還墓地を加えた70区画とした。 ②管理瑕疵による事故発生の防止を目指すため、事故件数0件を目標値とした。	①74区画 ②0件	①A ②A	A	目標墓地区画数を供給することができた。 管理瑕疵による事故0件	墓地募集は、目標区画数を供給しており、今後も計画的な供給を図る。 利用者の安全に配慮し、霊園の適正な維持管理を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
戸籍管理課	78	市内斎場管理運営事業	T４～	市（直営・委託）	静岡市斎場が、市民の利用しやすい施設となるよう管理運営する。	①火葬業務 ②霊柩自動車運行業務 ③施設管理等の斎場運営業務	①業務の適正な実施 ②安全な運行の実施	①適正な実施 ②適正な実施	①適正な実施 ②適正な実施	一般	422,383	—	419,049	9.5	8.0	①滞りない火葬業務の実施 ②管理瑕疵による事故件数	①100%実施 ②0件	①100%（9,832件/9,832件） ②0件	①100%（9,832件/8,799件） ②0件	①100%（8,505件/8,505件） ②0件	①火葬業務は、火葬需要に対応して100%実施する必要があるため、100%実施を目標値として設定した。 ②管理瑕疵による事故発生の防止を目指すため、事故件数0件を目標値として設定した。	①100%（9,461件/9,461件） ②0件	①A ②A	A	100%火葬を実施した。 管理瑕疵による事故0件 委託業務を全て実施し、適正に運営を行った。	今後も火葬需要の増加が見込まれるため、引き続き適正な業務運営を行い、火葬業務の完全実施を図る。 台風等の災害や突発的な事故が発生した際にも火葬業務を継続できるよう、対応マニュアルの見直しや非常用発電機の適正なメンテナンスなどのBCP対策を徹底する。
井川支所	79	所管施設管理運営事業	～	市（直営）	所管施設を活用して回遊性の向上を図る。	①井川湖畔遊歩道（廃線小路）の維持管理	①巡視の実施 ②損壊施設の修繕業務	①巡視12回 ②実施	①巡視16回 ②実施	一般	5,071	—	4,993	3.0	0.5	①施設管理瑕疵による事故件数 ②修繕業務の実施	①0件 ②実施	①0件 ②—	①0件 ②—	①0件 ②—	①廃線小路を利用する地域住民や来訪者の安全確保を最重視し、管理瑕疵による事故件数0件を目標値として設定した。 ②緊急を要する箇所の応急修繕を実施するとともにR6以降の計画を策定する。	①0件 ②実施	①A ②A	A	①事故発生はなく、適切な維持管理ができた。 ②緊急を要する箇所の応急修繕を行うとともに、修繕計画を策定した。	定期的な現場状況調査を行い適正な施設管理に努めるとともに状況に応じ施設修繕計画を見直して、計画的な修繕に努めていく。
井川支所	80	井川湖渡船運航事業	～	市（直営・委託）	井川湖渡船の適切な運航を行い、井川地域の公共交通機能確保と渡船の観光利用等によって地域の賑わいを創出する。	①井川湖渡船運航管理業務 ②井川湖渡船を活用した地域の賑わい創出	①渡船の安全な運航と適切な施設管理 ②渡船を活用したイベントの開催	①実施 ②3回（13日間）	①実施 ②3回(19日間)	一般	24,359	—	24,051	4.0	0.5	①運航、施設管理瑕疵による事故件数 ②年間渡船乗船者数	①0件 ②4,100人	①0件 ②3,725人	①0件 ②2,530人	①0件 ②6,089人	①渡船利用者の安全確保を最重視し、管理瑕疵による事故件数0件を目標値として設定した。 ②渡船の運航はダム湖の水位や気象の影響を受けやすく乗船者数は年度ごとで変動が著しいため、過去5年間の平均値、4,100人を目標値として設定した。	①0件 ②5,134人	①A ②S	S	①管理瑕疵による事故はなく、安全な運航ができた。 ②井川湖渡船を活用したスタンプラリーや湖上音楽祭り、新たに企画した平日のランチクルーズを実施したことにより、渡船の乗船者数が目標を大幅に上回った。	水位の影響を受ける限られた運航条件の中、井川湖渡船の更なる利用促進及び地域の魅力発信のため、地域住民や関係団体等と連携したイベントを実施するとともに、シンボルマークを活用した井川湖渡船のプロモーションやSNSを活用した効果的な情報発信を行う。

令和５年度　事務事業総点検表

各区役所

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
葵区地域総務課	1	葵区魅力づくり事業	H 17 ～	市（直営）	葵区の持つ様々な魅力を更に高めていくとともに、地域が抱える一つ一つの課題を区と地域が協力して解決していくことで、人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりの実現を目指す。	葵区魅力づくり事業 ①葵チャレンジャー ②葵区MoveToOkushizu ③葵トラベラー ④葵区「魅力情報発信」	葵区魅力づくり事業を実施した件数	①9事業 ②12事業 ③33事業 ④4事業	①13事業 ②12事業 ③16事業 ④6事業	一般	10,722	—	9,823	3.0	0.0	自治会連合会の会長アンケートにおける魅力づくり事業の満足度	85%	100%	81.8%	77.7%	人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりを実現するため、葵区魅力づくり事業の貢献度を評価し、地域の課題解決や活性化等に対する効果を測る指標として、自治会連合会長の満足度を設定した。 目標値は、過去の実績から85%とした。	97%	S	S	新型コロナウイルス感染症の5類移行により活動の制限が緩和されたが、地域が主催するイベントの数や運営体制等がすべてコロナ前の状態に戻ることはなかった。 このような状況の中、地域の課題解決や魅力向上のため、区役所の地域担当職員が実施団体と連携、創意工夫して事業を実施したことにより、目標値を大きく上回る満足度を得ることができた。	役員の担い手不足や高齢化等により、学(地)区で地域活動の見直しが必要といった意見も多かったことから、地域活動を支援する魅力づくり事業についても、地域の負担を考え、その目標や効果を見極め、随時見直しを図っていく。
葵区地域総務課	2	葵区区民意見聴取事業	H 27 ～	市（直営）	葵区の区域内における喫緊の課題解決に向け、広く意見聴取を行い、「葵区魅力づくり事業」などに反映するなど、葵区の魅力ある地域づくりを推進する。	区民意見の把握・反映	①ふるさと未来づくり会議の開催 ②調査、結果報告を行った学(地)区数	①実施 ②38学(地)区	①実施 ②38学(地)区	一般	179	—	133	2.0	0.0	聴取した意見を区政に反映した件数	10件	9件	9件	10件	地域課題の解決に向けて聴取した意見を区政に反映した件数を指標とした。 目標値は、過去の実績から10件とした。	10件	A	A	全38学(地)区への聞き取りやふるさと未来づくり会議で提起された課題等について、デジタル活用講座の実施など10件を魅力づくり事業に反映し、目標値を達成した。	人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能な地域社会を実現するため、ブロック担当制を継続し、地域課題の解決に取り組んでいく。 また、女性や若者など、これまで以上に幅広く住民の意見を聴取し、区政に反映させる手法を検討する。
葵区地域総務課	3	葵区環境整備事業	H 27 ～	市（直営）	来庁者が利用しやすく快適な窓口サービスを提供する。	①利用しやすい窓口環境の整備 ②情報発信の強化	①窓口環境の改善 ②葵区PRキャラクターを使った行政情報等4コマ漫画作成数 ③窓口広告モニター等で発信する行政情報の更新回数	①実施 ②10本 ③24回	①実施 ②10本 ③24回	一般	1,746	—	1,643	0.5	0.0	窓口アンケートにおける市民満足度	95%以上	98.5%	99.1%	96.9%	多様化、複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。 目標値は、第4次行財政改革推進大綱実施計画策定時に定めた「市民満足度95%以上」を準用した。	98.4%	A	A	・窓口混雑時や子ども連れの来庁者のための備品を設置するなど、窓口環境の向上を図った。 ・窓口アンケートにおいて、目標値を上回る市民満足度を得ることができた。	区役所窓口変革に係る関係課と連携し、窓口業務のデジタル化や申請様式の見直し、窓口のレイアウト変更等、便利で快適な窓口サービスの提供を目指す。
葵区地域総務課	4	葵区人材育成事業	H 27 ～	市（直営）	時代のニーズやあらゆる市民に対応できる人材を育成し、市民サービスの向上を図る。	①区独自研修の実施 ②区職員おもてなしマインドの醸成 ③区職員プロジェクトチームによる取組み	①実施回数 ②葵区役所案内人の全員実施(静岡庁舎勤務の正規対象) ③情報発信プロジェクトチームによるSNS情報発信数	①4回 ②実施 ③240回以上	①4回 ②実施 ③455回	一般	756	—	107	0.5	0.0	窓口アンケートにおける市民満足度	95%以上	98.5%	99.1%	96.9%	多様化、複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。 目標値は、第4次行財政改革推進大綱実施計画策定時に定めた「市民満足度95%以上」を準用した。	98.4%	A	A	・窓口案内をスムーズに行うため、葵区転入職員研修等により、区役所各課の業務の知識を深め、職員の案内スキルの向上を図った。 ・職員による葵区役所案内人の実施により、職員のおもてなし意識の醸成を図った。 ・窓口アンケートにおいて、目標値を上回る市民満足度を得ることができた。	さらなる市民サービス向上のため、社会状況や市民ニーズに応じた研修などを実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
駿河区役所地域総務課	5	駿河区魅力づくり事業	H17 ～	市（直営）	区における地域特性、課題、区民ニーズ等を踏まえ、区のイメージアップ、活性化、区民サービスの向上、区民交流の促進等を図る。	(1)地域力推進事業 ・駿河区旬穫祭 ・スルガフェス ・駿河トロベーWeek ・区のキャラクター事業 (2)地域提案支援事業 ・元気アップ応援プロジェクト ・エコライフプロジェクト (3)地域の人材育成事業 ・駿援隊 ・駿援隊フォローアップ事業	(1) ①区のPR事業の回数 ②トロベーのイベント等への露出件数 ③駿河トロベーWeekの実施 (2) 元気アップ応援プロジェクト及びエコライフプロジェクトの実施 (3)駿援隊講座及び駿援隊フォローアップ事業の実施	(1) ①10回 ②45件 ③実施 (2)実施 (3)実施	(1) ①15回 ②59件 ③実施 (2)実施 (3)実施	一般	10,693	—	10,029	3.5	0.5	①事業に参画した地域団体の数 ②イベント参加者人数	①延べ110団体 ②33,000人	①延べ110団体 ②33,626人	①延べ107団体 —	①延べ79団体 —	新規事業の実施及び既存事業の拡大を見込み、目標となる数値を算出した。	①延べ146団体 ②52,235人	①S ②S	S	コロナ禍で中止となっていたイベントの再開などもあり、民間や他局との連携によるイベントや区の特産品のPR、人材育成講座などを積極的に実施することにより、目標を上回る成果をあげることができた。 また、2年目の開催となった「駿河トロベーWeek」では、参加団体数を昨年度から増やすとともに、参加団体と連携した広報やスタンプラリーを実施することで各イベントへの来場者数に繋げることができた。	「誰もが住みやすい駿河区」の実現には、地域コミュニティを活性化させ、区役所と地域が共にまちづくりに取り組む環境が必要である。また、「駿河トロベーWeek」が将来的に、地域に根付いた駿河区における持続的かつ魅力的なイベントに成長していくよう、事業の方向性や在り方（目指す姿・事業内容・運営体制等）を継続的に研究していく必要がある。 これまでの成果を活かしながら、若者世代への情報発信の強化（内容や方法の研究）に取り組むことにより、更なる区のイメージアップ、区民の交流促進を図っていく。 また、「駿河トロベーWeek」等の区の魅力づくり事業については、参加団体等へのアンケート調査・分析のほか、参加団体や地域住民等との意見交換や、区民意見聴取事業における意見・提案から、事業内容の磨き上げを行い、問題点の改善を図っていくとともに、事業の在り方、方向性についても研究していく。
駿河区役所地域総務課	6	駿河区意見聴取事業	H27 ～	市（直営）	区域に居住、又は通勤・通学する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行う。	わがまち×わかまち会議	①参加者数 ②ワークショップの実施回数 ③区政への提案件数	①20人 ②4回 ③5件	①21人 ②4回 ③5件	一般	627	—	441	0.5	0.1	聴取した意見を区政へフィードバックした件数	4件	4件	3件	2件	会議の開催を昨年度と同規模で予定しており、昨年度実績を勘案し目標値を設定した。	4件	A	A	大学生をはじめ、地域の企業に勤める方や住民に参加いただき、令和6年度のスルガフェスの計画に「防災エリア」を新規追加したほか、「駿河トロベーWeek」等の事業に反映可能な提案を受けることができた。	魅力ある地域づくりに関する事業の在り方・方向性の研究を進めていくにあたっては、駿河区内に大学が複数あるという特色を活かし、若い世代が地域づくりに継続的に参画するための仕組みを研究する必要がある。 会議に参加した大学生等が、区のイベントの企画運営に携わることをきっかけとして、地域との関りを持つ機会を創出する。
駿河区役所地域総務課	7	駿河区役所環境整備事業	H27 ～	市（直営）	市民が利用しやすい区役所にするために区役所窓口等の空間を整備することで窓口サービスの向上を目指す。	駿河スマイルプロジェクト（通称SSP：駿河区窓口サービス改善運動）における、庁内巡視、おもてなし清掃・窓口環境の整備	①庁内巡視回数 ②おもてなし清掃実施回数 ③窓口環境等の向上に資する整備	①4回 ②38回 ③2件	①4回 ②44回 ③2件	一般	1,120	—	1,108	0.3	0.1	窓口アンケートにおける市民満足度	95%以上	98.0%	97.6%	99.4%	多様化・複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。 目標値は、第4次行財政改革推進大綱実施計画策定時に定めた「市民満足度95%以上」を準用した。	98.5%	A	A	案内サインの更新及び、庁舎内トイレ入口枠の色付け・オリジナル便座クリーナーの設置など、庁内環境の向上を図った。また、定期的なおもてなし清掃、庁内巡視等を行い、利用しやすい窓口環境の改善を実施することで、高い水準の市民満足度を維持することができた。	市民満足度の高水準を維持するため、引続き、市民ニーズを把握し、窓口環境の向上に努める。
駿河区役所地域総務課	8	駿河区役所人材育成事業	H27 ～	市（直営）	駿河区独自の職員研修を実施し、区民サービス向上を目指す。	各課業務説明会、接遇研修等、内部研修の実施	内部研修の実施回数	5回	5回	一般	963	—	278	0.3	0.1	窓口アンケートによる市民満足度	95%以上	98.0%	97.6%	99.4%	多様化・複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。 目標値は、第4次行財政改革推進大綱実施計画策定時に定めた「市民満足度95%以上」を準用した。	98.5%	A	A	他課の業務内容を知るセミナーや、接遇スキルを高める研修を行ったことで、職員の窓口応対のスキルアップに繋がり、高い水準の市民満足度を維持することができた。 （内部研修5回の内訳：「駿河区スキルアップセミナー」1回、「おもてなし研修」1回、「教えて！先輩」1回5項目、「外部研修等への職員派遣及び報告会」1回3項目、「救命講習」延べ2回。参加職員数延べ423人）	市民満足度の高水準を維持するため、引き続き職員の窓口応対スキル向上に繋がる研修を実施していく。 また、より多くの職員がセミナー等に参加できるような開催方法を検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
清水区役所地域総務課	9	清水区魅力づくり事業	H17 ～	市（直営）	地域の特性、課題、区民ニーズ等を踏まえた各種事業を実施し、区の魅力を国内外に発信するとともに、「清水区に住み続けたい、住んでみたい」と思うまちづくりの実現を目指す。	(1)広報専門官シズラによる魅力発信事業の実施 ①清水区広報キャラクター「シズラ」を活用した区内外への情報発信の実施 ②SNSによる情報発信の実施 ③地域振興イベントの実施 (2)区民提案事業等の実施 (3)移住・定住促進事業の実施	(1) ①イベント等への参加数 ②SNS情報発信数 ③イベントの開催回数 (2)区民ニーズの聴取件数 (3)移住関連「まち歩き案内」の実施回数	(1) ①147件/年 ②919件/年 ③2回 (2) 1件以上 (3) 5回以上	(1) ①239件 ②983件 ③2回 (2) 1件 (3) 24回	一般	10,641	—	8,964	1.8	0.0	(1) ①②SNS(Facebook・Twitter)記事の閲覧数 ③イベント参加者アンケート満足度 (2)区民意見聴取事業にて聴取した区民ニーズを反映した取組件数 (3)移住件数	(1) ①② 2,950,000件 ③84%以上 (2) 1件 (3) 5件	(1) ①② 2,919,984件 ③83% (2) 1件 (3) 2件	(1) ①② 2,337,981件 ③82% (2) 1件 (3) 1件	(1) ①② 1,848,255件 ③76% (2) 1件 (3) 1件	(1)①②投稿閲覧数を指標とし、コロナ禍前程度までイベント開催がされると想定し前年度実績以上を目標値とした。 ③直近3年間の参加者アンケートの満足度の伸び率を踏まえ、84%以上を目標値とした。 (2)区民ニーズを魅力発信に繋げるため、取組への反映数を指標とし、シズラグッズ製作など過去3年の実績を目標値とした。 (3)全国的に移住への関心が高まっていることを踏まえ、前年度の実績を超える目標値とした。	(1) ①② 3,343,076件 ③98% (2) 1件 (3) 5件	(1)S (2)A (3)A	A	(1)①②イベント情報のほか区の様々な魅力を積極的に収集し、発信したことで目標値を上回る数の閲覧数を獲得した。 ③地域や他団体と連携したイベントを開催し、来場者に清水区の幅広い魅力に触れてもらうことで、参加者アンケートにおける満足度が目標を上回った。 (2)高校生目線でのシズラを活用した区の魅力発信について意見聴取し、啓発品への反映を行った結果、目標を達成した。 (3)移住希望者のニーズに寄り添い、きめ細かな対応を心掛けた結果、目標を達成した。	(1)①②イベント情報等を積極的に収集・発信していくとともに、SNSでの拡散力のある若者目線での区の魅力発信について検討していく。 ③地域の特性や魅力を踏まえ、参加者にとって、より満足度の高いイベントとなるような企画を検討していく。 (2)より幅広い世代の区民のニーズについても意見聴取し、区の魅力づくりに反映させていく。 (3)移住希望者のニーズに寄り添いながらまち歩き等を行うとともに、引き続き企画課や移住支援センターとも連携し、清水区への移住に繋げていく。
清水区役所地域総務課	10	清水区区民意見聴取事業	H27 ～	市（直営）	地域課題に関する意見交換や、区民から広く意見聴取を行い、住民主体のまちづくりを推進する。	(1)地域カルテの作成 (2)清水区よりあい懇話会の実施 (3)清水区未来創造トークの実施	(1)カルテ作成地区数 (2)清水区よりあい懇話会への参加地区数 (3)清水区未来創造トークの開催	(1) 21地区 (2) 21地区 (3) 1回以上	(1) 21地区 (2) 21地区 (3) 1回	一般	445	—	351	1.0	0.0	(1)参加者アンケート「地区の現状について把握できた」と回答した割合 (2)聴取した地域課題について取りまとめ、各地域と共有した件数 (3)参加者アンケート「清水区を良くするため、自ら行動しようと思うようになった方」の割合	(1) 100% (2) 1件 (3) 100%	(1) — (2) 1件 (3) 100%	(1) — (2) 1件 (3) —	(1) — (2) 1件 (3) 87.5%	(1)カルテ開示による、参加者全員が地区の現状を把握することを目標値とした。 (2)地域課題の共有数を指標とし、過去類似事業の実績を目標値とした。 (3)参加者全員のまちづくりへの参加意識の向上を目指し、指標とした。	(1) 97% (2) 1件 (3) 100%	(1)A (2)A (3)A	A	(1)どの年代が見ても分かりやすい資料作りを意識し、丁寧に説明したことで理解度が増し、概ね目標を達成した。 (2)区内21地区の自治会関係者と持続可能な自治会活動の実現に向けた対話の機会を創出し、課題の原因等について共有したことで目標を達成した。 (3)参加者が清水の魅力の持続と発展について、意見交換や提案を行ったことで、全員が「まちをよくするための活動意識が向上した」とアンケートで回答し、目標を達成した。	(1)項目の追加等、更なる分析に努める。 (2)地域課題の解決に向け、各地区と連携して検討を進める。 (3)事業実施後も区政情報の提供を行うなど、参加者との継続的な連携構築に努める。
清水区役所地域総務課	11	清水区役所環境整備事業	H27 ～	市（直営）	区役所職員による業務改善活動を通じ、来庁者にとって快適かつ目的をスムーズに果たすことができる環境づくりを目指す。	(1)フロア環境快適化推進事業 (2)おもてなし環境推進事業	(1)フロア環境快適化推進事業 (2)おもてなし環境整備事業	(1)実施 (2)実施	(1)実施 (2)実施	一般	1,425	—	745	0.5	0.0	窓口アンケートにおける市民満足度	95%以上	99.1%	99.1%	98.3%	多様化、高度化する市民ニーズに対応する窓口の環境整備が、ハード・ソフトの両面でできているかを計る指標として、市民満足度を設定した。目標値は、第4次行財政改革推進大綱実施計画の「市民満足度95%以上」を準用した。	98%	A	A	来庁者に聞き取り調査を行い、来庁者のニーズに合った案内表示を設置した。また、職員提案により、会話補助システムを導入するなど、来庁者に寄り添う取組を行ったことで、目標を達成した。	お客様にとって快適な空間づくりのため、来庁者や職員の意見を聴取し、環境整備を行うことにより、さらなる市民満足度の向上を目指す。
清水区役所地域総務課	12	清水区役所人材育成事業	H27 ～	市（直営）	区役所職員としての誇りややりがいを醸成し、スキルアップを図ることにより、区民サービスの向上を目指す。	(1)接遇スキルアップ推進事業 (2)その他人材育成事業	(1)研修開催回数 (2)研修開催回数	(1)4回 (2)5回	(1)4回 (2)7回	一般	892	—	752	0.5	0.0	窓口アンケートにおける市民満足度	95%以上	99.1%	99.1%	98.3%	区の職員としての高い意識とスキルをもって来庁者に対応できているかを計る指標として、市民満足度を設定した。目標値は、第4次行財政改革推進大綱実施計画の「市民満足度95%以上」を準用した。	98%	A	A	接遇スキルアップ研修をはじめとした各種研修の実施により、区役所全体のおもてなし向上に繋がり、目標を達成した。	「清水区おもてなしマニュアル」を取り入れた実践的な研修のほか、地域参加型研修の実施により、市民目線で考え、自ら行動できる職員を育成する。

令和５年度　事務事業総点検表

観光交流文化　　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	1	大河ドラマ活用推進事業	R４～R５	補助等（交付先）	大河ドラマの放送を契機に、全国から観光客を呼び込み、地域経済の活性化を図る。	①大河ドラマ館の設置・運営 ②誘客・周遊促進 ③プロモーション活動 ④地域経済活性化の推進	①大河ドラマ館の運営（1月まで） ②周遊施策の実施（1月まで） ③プロモーションの実施（1月まで） ④ギフトショップの運営（1月まで）・ロゴマークの活用（3月まで）	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施	一般	259,000	—	251,847	0.5	0.0	大河ドラマ館の入館者数	415,000人	57,980人	—	—	大河ドラマ館開館期間（R5.1.27～R6.1.28）の目標入館者数50万人より算出した。	225,376人	C	C	令和5年の市内宿泊者数はコロナ前を上回る延べ 200万人超となるなど、滞在時間の延長や宿泊につながり、大河ドラマ館開館等による市内への経済波及効果は、約120億円となったが、ドラマ放送に合わせた展示内容のリニューアルや各種イベントへのPRブース出展などのプロモーション、スタンプラリー等の誘客・周遊促進事業を積極的に実施したにもかかわらず、アウトカム指標としては目標値の54%程度となった。	本事業で得た成果を継承し、歴史文化と美食絶景を合わせた感動体験ができるコンテンツを充実させ、観光地域づくりを進めていく。
観光政策課	2	地域活性化起業人活用事業	R４～R５	市（直営）	大河ドラマ活用推進事業に取り組むため、旅行会社が行うような専門的な業務を、実際にその経験を持つ民間人材が担当することで、事業の効果を高める。	大河ドラマ館を核とした誘客、周遊促進事業（エージェントセールス、シャトルバスの企画・運行）を実施する。	旅行・企画関係専門人材確保	2名	1名	一般	11,200	—	5,600	0.5	0.0	①観光商談会参加件数 ②シャトルバルの運行	①3件 ②実施	—	—	—	①全国で行われている観光商談会のうち、参加可能な商談会の年間件数を目標値とした。 ②大河ドラマ館開館に合わせたシャトルバスの運行継続を目標値とした。	①3件 ②実施	A	A	民間人材のノウハウを生かし、東京・大阪で開催された観光商談会へ参加したほか、教育旅行の誘致活動へも参加した。また、大河ドラマ館、歴史博物館や浅間通り商店街を繋ぐシャトルバスの運航し、大河ドラマ館会館期間中の周遊効果を高めた。	—
観光政策課	3	ナイトツーリズム推進事業（ソフト）	H31～	市（直営・委託）	日本平からの夜景を軸とした夜の楽しみ方を創出・発信し、観光客の市内滞在時間を延長、市内観光消費の拡大につなげる。	①静岡夜景のブランディング ②日本平の集客力向上 ③ナイトタイムエコノミーの充実	①夜景ナビゲーター養成講座の実施 ②日本平山頂での共同イベント実施 ③在外レセプションでのプロモーション動画放映	①実施 ②2回 ③実施	①実施 ②1回 ③実施	一般	9,300	—	7,961	0.5	0.0	①日本夜景遺産としての認知度 ②日本平夜市の平均来場者数	①42.5% ②8,000人/回	①— ②6,350人/回	①— ②3,357人/回	①— ②—	①イベント参加者アンケートより。令和3年度：37.5%から、毎年2.5%増加を目標として算出。 ②現状値（令和元年度：7,000人/回）から、毎年250人増加を目標として算出。。	①45.7% ②8,250人/回	①A ②A	A	日本平夜景遺産としての知名度や、日本平夜市の平均来場者数が目標値を上回り増加したため。	日本平夜市と周辺観光施設等との周遊を模索していく。また、順次、整備を進めている駿府城公園中堀の照明設備によるライトアップと周辺観光施設から市中心部の飲食店等へ観光客が足を運ぶ仕組みづくりを考えていく。
観光政策課	4	ナイトツーリズム推進事業（ハード）	R４～	市（直営・委託）	観光客の滞在時間延伸を図るため、夜間景観整備計画に基づき、魅力ある夜間景観の整備を進める。	駿府城公園中堀の一部（坤櫓及び周辺石垣）のライトアップに向け照明整備を実施する。	①設計業務発注 ②関係課と連携した進行管理	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	9,500	—	9,500	0.5	0.0	適正な工事設計の完成	完成	—	—	—	令和6年度に計画している工事を実施するには令和5年度内に設計を完成させる必要がある。	完成	A	A	設備課からの技術協力を得ながら、坤櫓および周辺石垣へのライトアップに向けた設計を予定どおり完成させた。	夜間帯の観光商品の造成や、夜間イベントとの連携等、観光客の滞在時間延伸に繋がる取組に照明を活用していく。
観光政策課	5	ガストロノミーツーリズム推進事業補助金	R５～	補助等（交付先）	本市の豊富な農林水産物を活用した「美食旅」をテーマとした事業を推進し、地域食材をPRするとともに、県内外からの観光誘客を図る。	静岡市内において地域食材を活用した本市ならではのグルメを提供することで観光客の誘致を図る「ガストロノミーイベント」を実施する団体に対し、補助金を交付する。	①事務処理の円滑な実施 ②ガストロノミーイベントの円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,800	—	530	0.1	0.0	補助制度を活用した実施事業数	3件	—	—	—	葵区、駿河区、清水区から各1業者を想定し設定した。	1件	C	C	令和5年度に新たに補助制度を創設し、広く募集するとともに地域事業者への売り込みを行うなど事業の周知に努めたが、事業者の実施スケジュールの都合で実施に至らないなどの理由から実施事業数は1件にとどまり目標を達成できなかったため。	実施事業の増加に向けて、広く制度の周知を行うとともに令和5年度から相談を受けている事業者に対して引き続き制度の活用に向けた協議を行っていく。（令和6年度は増加見込みとなっている。）

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	6	国民保養温泉地プロモーション事業	H29 ～	補助等（市・交付先）	国民保養温泉地「梅ケ島温泉郷」の情報を広く発信するとともに、賑わい創出のためのイベントを支援することで、官民連携で梅ケ島地区への誘客促進を図る。	①温泉地振興コーディネーター派遣事業 ②梅ケ島温泉郷ライトアップ事業の支援	①温泉地振興コーディネーター派遣事業の実施 ②梅ケ島温泉郷ライトアップ事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,000	—	425	0.1	0.0	地域内温泉施設利用者数	63,000人	57,542人	49,605人	48,435人	前年度の1割増しを目標値とする。	48,059人	B	B	地域内利用者数が前年から大きく減ったのは「黄金の湯」リニューアル工事に伴い、営業休止となっていたことが影響。その他施設の利用者数の合計は目標の88%だった。	梅ケ島温泉郷自体の認知度向上が課題であり、環境省により指定されている国民保養温泉地というブランドを全国に発信し、周知していく必要がある。
観光政策課	7	地域連携DMO推進事業	H27 ～	補助等（交付先）	静岡県中部5市2町（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町）の広域連携のもと、当地域の「観光目的地」としての目的地想起率を高め、来訪者数を増加させるとともに、戦略に沿った観光商品の開発を事業者とともに行い、観光消費や宿泊の拡大を図る。	地域連携DMOであるするが企画観光局が主体となり、次の事業を実施する。 ①戦略に基づく商品開発とモニターテスト ②既存資源の情報発信 ③効果測定、市場調査	①負担金交付事務の円滑な実施 ②庁内の連絡調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	59,800	—	59,800	0.2	0.0	①Learn事業体験人数 ②Tea事業（茶の間）体験人数 ③Sea事業参画事業者数	①700人 ②540人 ③30店舗	①517人 ②114人 ③22店舗	①672人 ②5,275人 ③15店舗	①313人 ②2,393人 ③10店舗	DMO事業で実施する3つの戦略（Learn、Tea、Sea）に沿った観光コンテンツの実施状況を目標値とした。	①248人 ②210人 ③28店舗	①C ②C ③A	B	アウトカム指標については、目標値に到達・未達が両方あるが、未達のものでも前年度から増加した項目もあり、全体としてはB評価とした。また、DMO事業全体として、調査・分析、ブランディング、事業者支援などアウトカム指標以外の成果があることも考慮した。	アウトカム指標としている観光コンテンツの充実については、成果が現れているものと低迷が続いているものがあるため、事業手法の見直しも含めてするが企画観光局や5市2町と協議する。
観光政策課	8	観光案内所運営補助金	H19 ～	補助等（交付先）	観光案内所において観光地や宿泊施設、地域資源等の情報発信を行うことにより都市イメージ向上、観光振興及び地域活性化を図る。	公益財団法人するが企画観光局の静岡駅及び清水駅前の観光案内所運営事業に対し、補助金を交付する。	①事務事業の円滑な実施 ②観光案内所の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	24,082	—	24,082	0.1	0.0	案内人数	80,000人	78,119人	41,018人	37,362人	するが企画観光局の経営計画書記載数値を目標とした。	100,782人	S	A	利用者は、目標値を大きく上回ったが、コロナ禍前と比較して利用者は増加に至っていないため、A評価とする。（参考：令和元年度利用者数118,970人）	インターネットにより観光情報を取得する人が増えることにより、観光案内所の利用者は減少する一方で、インバウンドの増加により、外国人の利用者は増えていく見込み。 時代に即した観光案内所となるべく、現在の利用状況を踏まえあり方を検討し、施設管理者と協議を行う。
観光政策課	9	観光宣伝事業補助金	H19 ～	補助等（交付先）	地域資源を活かした観光客の誘致を推進し、地域経済の活性化を図る。	公益財団法人するが企画観光局の観光宣伝事業に対し、補助金を交付する。	①事務処理の円滑な実施 ②観光宣伝事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,000	—	10,000	0.1	0.0	するが企画観光局ウェブサイト閲覧件数	1,800千PV	2,461千PV	1,708千PV	1,813千PV	するが企画観光局の経営計画書記載数値を目標とした。	2,148千PV	S	A	新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなったことに加え、大河ドラマ「どうする家康」効果もあり、PV数は目標値を達成した。しかし、昨年度比では12.5%減となっているためA評価とする。	ウェブサイトの掲載内容を充実させるだけでなく、するが企画観光局の持つ調査・分析機能を活かし、観光客目線での情報の整理や、SNS・ウェブ広告などの、ターゲットを絞ったプッシュ型の情報発信にも取り組んでいく。
観光政策課	10	するが企画観光局運営費補助金	H19 ～	補助等（交付先）	地域資源を活かした観光客の誘致を推進し、地域経済の活性化を図る。	公益財団法人するが企画観光局運営事業に対し、補助金を交付する。	①事務処理の円滑な実施 ②するが企画観光局の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	108,555	—	108,555	0.1	0.0	組織の継続的な成長を担う人材育成事業の実施	15件	—	—	—	するが企画観光局の経営計画書記載数値を目標とした。	21件	S	A	持続的かつ効果的な財団運営のため、全国公益法人協会や民間団体等が実施する研修会に参加し、職員のスキルアップが図られた。	観光シンクタンクとしての機能をより高めていくため、観光専門人材の確保と人材育成が課題であるため、引き続き人材育成事業を実施するとともに、経営計画の着実な実行、必要に応じて適宜、見直しを実施する。
観光政策課	11	静岡県観光協会等負担金	～	補助等（交付先）	観光振興に関する広域的な団体と連携して事業を推進することにより観光誘客を図る。	観光振興に関する広域的な団体に対し、会費等を負担する。	①事務処理の円滑な実施 ②観光関係団体等の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,497	—	3,497	0.1	0.0	各団体の円滑な運営・事業実施	実施	実施	実施	実施	広域的な連携を図る観光事業実施団体への負担金であり、各団体が円滑かつ効果的に事業を実施することが、本市への観光誘客・観光交流人口の拡大及び地域経済の活性化につながるため。	実施	A	A	当初の期待どおり、団体の事業が効果的に実施されたため。	県内全域における消費動向調査など、有益な分析などもされており、今後は各自治体及び団体が、より効果の高い事業を選択できるよう、各団体事務局や関連自治体との連携と情報共有を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	12	静岡県大型観光キャンペーン負担金	H４～	補助等（交付先）	観光資源を広く国内外に発信し観光イメージの高揚を図るとともに、観光客の誘致拡大と受入体制の整備促進に必要な諸事業を、県、県内自治体、観光協会等と連携して実施することにより、観光振興と地域活性化を図る。	静岡県大型観光キャンペーン推進協議会が実施する観光資源紹介宣伝、各種イベント、観光客誘致事業等に対し、負担金を支出する。	①事務処理の円滑な実施 ②静岡県大型観光キャンペーン推進協議会事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,135	—	1,135	0.1	0.0	国内における観光PR・誘致活動への参加	3回	3回	3回	0回	各自治体等が参加できる商談会への参加件数を目標値とした。	3回	A	A	東京、大阪、名古屋にて、旅行会社等と各自治体及び事業者との商談会が、現地開催にて実施され、目標が期待どおり達成できたため。	商談後の成約について効果検証を行い、PDCAを回していく。
観光政策課	13	静岡型体験観光推進事業	H17～	補助等（委託・交付先）	小中学生等の体験教育旅行に関する企画、誘客、受入を推進し、観光誘客と交流促進を図る。	①教員向けモニターツアーの実施 ②旅行会社に対する教育旅行催行事業補助金の交付	①モニターツアーの実施 ②旅行会社に対する補助金の交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,729	—	4,462	0.1	0.2	しずおか体験教育旅行会員施設利用者数	50,000人	72,146人	94,118人	65,552人	令和4年度から本市を訪れていた教育旅行が、行先を元の首都圏方面に戻しており、令和5年度は新型コロナウイルス感染症前と同水準となることが予測されるため、令和元年度（47,171人）を基準に目標値を設定した。	41,452人	B	A	令和5年度の実績41,452名は、目標値に対して82.9%でB評価相当であるが、東海大学博物館の一般公開が終了するなど、受け皿が減少する中での実績であることを考慮し、A評価とした。	新型コロナの影響により一時的に利用者が急増した教育旅行だが、関東方面への回帰が急速に進んでいる。一方で、急速な旅行需要の回復で宿泊施設の値上がりや混雑が課題となり新たな行き先を検討し始めている学校もあり、新規取り込みのための官民連携の営業活動等を実施する予定。
観光政策課	14	国内都市友好に係る経費	S 51～	市（直営）	国内姉妹都市・友好都市等との交流促進を図る。	国内姉妹都市・友好都市と相互のイベント出展等を実施する。	交流事業の実施	実施	実施	一般	800	—	557	0.1	0.1	イベント出展などの交流件数	3件	2件	2件	0件	コロナ禍前3か年の実績の平均値を目標値とした。	3件	A	A	上越市や佐久市など姉妹都市・友好都市でのイベントに出展し交流を図った。また、静岡産業フェアに佐久市、上越市が来静し、PR及び物販を行ったほか、広報誌の相互プロモーションにより都市間の交流が促進された。	イベント出展での交流とともに、イベント情報の発信や観光パンフレットの配架など相互情報発信を行い、交流人口の拡大させるため姉妹都市交流を引き続き深めていく。
観光政策課	15	国内都市友好に係る経費（聖一国師顕彰事業）	H29～	市（直営）	聖一国師ゆかりの都市との交流を図るとともに、官民連携で設立する「聖一国師顕彰会」とともに観光交流客数の増加を図る。	聖一国師顕彰会事業の実施。	①事務処理の円滑な実施 ②聖一国師顕彰会の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,000	—	2,000	0.1	0.1	聖一国師ゆかりの都市との交流件数	2件	2件	1件	0件	顕彰会の事業計画の実施件数を目標値とした。	3件	A	A	聖一国師ゆかりの寺社を公式参拝し、「勢い水」を奉納するとともに、福岡市内にある「ソラリアプラザ」イベントスペースにて本市の魅力をPRし、目標を達成できたため。	引き続き官民連携で情報発信を行うとともに、本市の魅力をより効果的に発信できるよう、出展・プロモーション方法の検討を行う。
観光政策課	16	駿府浪漫バス運行業務	H12～	市（委託）	静岡中心市街地のまち歩き観光の促進と観光客の利便性向上のため、巡回バスを運行し、観光客の増加及び観光消費の活性化を図る。	自主運行バスの運行業務を委託し、円滑な運行管理と利用促進事業を行う。	年間を通じた浪漫バスの安定的な運行の実施	実施	実施	一般	17,381	—	17,371	0.2	0.1	1便当たりの利用者数	8.3人	7.2人	5.9人	5.2人	コロナ禍からの回復を見越し、コロナ前（H31年度）の実績値を目標値とした。	9.0人	S	A	新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなったこと、大河ドラマ「どうする家康」による影響もあり、観光客やバス利用者が増加し、目標値を上回ることができたため。	令和元年度に行ったルート変更により、観光利用よりも生活利用の割合が大きくなっているが、便数やルートなど利便性が課題。利用状況を分析し、今後の運行方法について、運行事業者や関係部署と協議を行っていく。
観光政策課	17	環駿河湾観光交流活性化協議会負担金	H25～	補助等（交付先）	貴重な観光資源である清水・土肥航路を活用し、環駿河湾地域を周遊する観光を促進して、同地域における交流人口の拡大及び地域活性化を図る。	環駿河湾観光交流活性化協議会が実施する、環駿河湾地域の周遊観光を促進する事業に対し、負担金を支出する。	①事務処理の円滑な実施 ②環駿河湾地域周遊観光促進事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,500	—	3,500	0.8	0.0	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	182,000人	108,128人	80,717人	80,021人	駿河湾フェリー運航会社（(一社)ふじさん駿河湾フェリー）が策定した「経営改善戦略」に基づく数値を目標とした。	99,849人	C	C	SNSの活用や県外出展に加え、これまでにないOTA(インターネット上だけで取引を行う旅行会社)の活用等様々な手法でプロモーションに努めたが、年間輸送人員数の達成率は約54%と低い数値になったため。	当協議会の事業として、これまではプロモーションが中心であったが、乗船と3市3町への誘客を促進させるための事業が必要であるため、それらを目的とするインセンティブ事業や周遊事業等を実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	18	駿河湾フェリー運航支援事業	H 31 ～	補助等（交付先）	駿河湾フェリーの運航を継続させることで、環駿河湾地域を周遊する観光を促し、同地域における交流人口の拡大及び地域活性化を図る。	県及び環駿河湾地域3市3町で構成する（一社）ふじさん駿河湾フェリーの運営費の一部を負担する。	①事務処理の円滑な実施 ②駿河湾フェリーの円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	39,100	—	39,100	0.5	0.0	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	182,000人	108,128人	80,717人	80,021人	駿河湾フェリー運航会社（（一社）ふじさん駿河湾フェリー）が策定した「経営改善戦略」に基づく数値を目標とした。	99,849人	C	C	大河ドラマの放送に合わせ、静岡県、新潟県、長野県、山梨県と連携し、「黄金KAIDO」事業による広域的な事業展開や、協議会事業においては、これまでにないOTA(インターネット上だけで取引を行う旅行会社)の活用等様々な手法でプロモーションに努めたが、年間輸送人員数の達成率は約54%と低い数値になったため。	令和8年度までの法人の自立（船舶維持管理等への負担除く）に向け、更なる輸送人員増が必要となるが、経済的にも人的にも貴重な資源を最大限活用するため、効果的に乗船につながる事業を法人には実施してもらうことが重要となる。
観光政策課	19	日本平まつり補助金	S 60 ～	補助等（交付先）	本市の主要な観光資源である日本平をPRし、県内外からより多くの誘客を図る。かつ本市の魅力を幅広く情報発信することで、まちのイメージ向上と人々の交流や経済の交流を促進する。	主催者である日本平まつり実行委員会に補助金を交付し、毎年7月に日本平まつりを開催する。	①事務の円滑な実施 ②広報活動の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	770	—	770	0.1	0.1	イベント入込客数（主催者発表数）	24,000人	18,000人	—	—	コロナ以前の来場者と同等の人数を目標値とした。	25,000人	A	A	目標値としたコロナ前開催時の来場者数を上回ることができたため。	今年度の集客数を維持できるようを主催者の広報活動を支援していく。
観光政策課	20	滞在型観光推進事業補助金	S 42 ～	補助等（交付先）	滞在客誘客促進のため、独自で誘客事業を実施している静岡及び清水ホテル旅館組合に補助金を交付し、更なる事業効果の拡大を図る。	静岡及び清水ホテル旅館組合に補助金を交付する。	①事務処理の円滑な実施 ②滞在型観光推進の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	314	—	176	0.1	0.0	静岡及び清水ホテル旅館組合が実施する滞在促進事業の実施事業数	3件	4件	7件	10件	令和5年度交付申請時の事業計画に記載の事業件数を目標値とした。	4件	S	A	ホテル旅館組合と緊密な連絡調整を行い、実施検討を促したことで実施事業数が目標値に達したため。	ホテル旅館組合と引き続き緊密な連絡調整を図るとともに、組合HPの充実や来訪者への旅中での周遊促進に資するパンフレット・ノベルティを作成し、市内の観光周遊の促進を図る。
観光政策課	21	中央日本総合観光機構負担金	H 18 ～	補助等（交付先）	東海、北陸、信州各地域が相互に連携し広域観光の推進を図ることにより、観光客の誘致・交流人口の拡大を図る。	①広域観光の推進を図ることを目的に中央日本総合観光機構に対し、会費等を負担する。 ②中央日本総合観光機構と共同で実施する事業 中国次世代プロモーション（toB＆toC）	①事務処理の円滑な実施 ②事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	① 1,500 ②500	—	① 1,500 ②200	0.1	0.0	商談会参加者数	40名	—	—	—	中央日本総合観光機構と共同で実施する中国次世代プロモーション事業において、機構主導で商談会が実施され、それに参加するため機構が設定したKPIを目標値とした。	18名	C	C	中国市場向けBtoB商談会については、予定どおり実施されたが、中国市場からの訪日旅行の回復が芳しくなく、事業者の参加が低迷し、目標値を大きく下回ったため、C評価とした。	当機構が行う商談会やファムトリップは日本までの渡航費等の負担が少なく、単独で実施するよりも効率的な事業執行が期待できるため、事業効果を見極めつつ、活用を検討する。
観光政策課	22	海外プロモーション事業	H 21 ～	市（直営）	本市の知名度や来静意欲の向上、将来的な交流促進を図り、集客交流都市の実現を目指す。	韓国向け静岡市旅行ブログによる情報の受発信	ブログ等の円滑な運営支援	実施	実施	一般	3,500	—	2,255	0.7	0.0	韓国ブログアクセス数	120,000件	96,284件	35,853件	40,665件	韓国ブログについて、令和4年度途中よりアクセス数が回復したため、コロナ禍以前と同水準の目標値とした。	107,227件	B	B	コロナ禍の影響も縮小し、市内の施設・店舗に関する情報収集も円滑に進んだことで前年度よりもアクセス数が増加したが、実施手法の見直しに想定以上の時間を要したことでブログの運営期間が短くなり、設定した目標数を達成できなかった。	静岡県が同様のブログを運営していること、単独市町で一定の記事投稿数を確保するための負担が大きいことなどを踏まえて、対象国や事業手法の見直しも検討する。
観光政策課	23	富士山静岡空港利用促進協議会負担金	H 27 ～	補助等（交付先）	県、県内市町、民間事業者との連携により、大規模社会資本である富士山静岡空港の利用促進を図ることで本市の知名度や魅力の向上を図る。	①負担金交付事務 ②運営補助	①事務処理の円滑な実施 ②富士山静岡空港利用促進協議会の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,000	—	5,000	0.2	0.0	就航先との交流拡大を目的とした富士山静岡空港利活用地域連携事業の申請件数	10件	3件	1件	1件	アフターコロナであり、空港の利用者も増加すると推測することから、コロナ禍前のおおむね同水準の目標値とした。	9件	A	A	空港利活用に向けた申請の相談や受付を適切に実施した結果、目標値と同等件数を達成し、富士山静岡空港の利用促進、本市の知名度や魅力の向上を図ることができた。	コロナによる制限がなくなり、富士山静岡空港の利用客も増えることが見込まれるため、補助金制度の周知に力を入れ、申請件数を増やしていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	24	地域イベント開催事業補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	地域社会の連帯及び協調を促進し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	地域住民が連帯して開催する祭り、レクリエーション等のイベントを開催する者に対して補助金を交付する。	各地域イベントに係る補助金交付事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	800	—	800	0.1	0.1	補助制度活用イベントによる集客数	6,000人	298人	1,521人	1,888人	コロナ禍以前の水準に現在の予算額を反映した目標値とした。	31,615人	S	S	コロナ禍の収束により、当該補助金の利用相談が増加。全8件の補助金申請があり、補助制度を活用したイベントによる集客数が目標値を大幅に上回った。	引き続き補助金制度を周知し、観光客の増加に寄与するイベントに対し支援を実施する。
観光政策課	25	全国大会等開催補助金	H 12 ～	補助等（交付先）	全国的規模の各種大会の誘致を促進して観光客の増加を図る。	全国的規模の大会等を開催する者に対して補助金を交付する。	各大会等に係る補助金交付事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	20,250	—	17,704	0.1	0.5	補助対象となった全国大会等における宿泊人数	30,000人	19,498人	12,209人	2,200人	コロナ禍以前の水準に現在の予算額を反映した目標値とした。	24,787人	B	B	コロナ禍前に開催されていた大会が復活して開催されるケースが少なく、当初目標としていた数ほど補助金申請がなく、目標を下回ったため。	コロナ禍前に開催されていた大会が、引き続き市内で開催されるよう主催者に働きかけを行うとともに、新規MICE誘致につながる情報発信を行う。
観光政策課	26	コンベンション・シティ推進事業	H 19 ～	補助等（交付先）	各種会議・大会・展示会・見本市などの開催を本市に誘致することで、国内外からの誘客を図る。	公益財団法人するが企画観光局が独立行政法人国際観光振興機構と連携して実施するコンベンション推進事業に対し負担金を支出する。	①事務事業の円滑な実施 ②コンベンション推進事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,000	—	7,000	0.1	0.0	コンベンション誘致件数	5件	—	—	—	するが企画観光局の国際会議誘致目標数を目標値とした。	3件	B	B	相談等支援件数は24件あったものの開催については3件のみであり、目標を下回ったため。	引き続き情報提供や相談対応を積極的に行い、実施件数を伸ばしていく。
観光政策課	27	伝統芸能振興事業	H 24 ～	補助等（交付先）	伝統芸能振興会に芸妓芸能振興事業補助金を交付し、芸妓文化の振興を図る。	①補助金交付事務 ②運営補助	①事務処理の円滑な実施 ②伝統芸能振興事業の円滑な運営支援	実施	実施	一般	6,000	—	6,000	0.1	0.2	利用者数（出演助成事業）	5,000人	4,933人	1,351人	1,190人	助成事業について前年度全額執行したため、今年度も同様と想定し、前年度と同程度の件数を目標値とした。	5,487人	S	S	補助金の交付要件（新規利用の場合の人数条件）を緩和したことにより、積極的な利用が図られ、目標の利用者数を達成できたため。	引き続き芸妓芸能の利用促進を図り、多くの団体に芸妓芸能を利用してもらえるよう、制度の見直しを行うとともに、新人芸妓の新規採用・育成について支援を行う。
観光政策課	28	MICE誘致の推進	H 27 ～	市（直営）	国際会議等を本市に誘致し、開催することで、本市の国際的なプレゼンスの向上を図るとともに、交流人口拡大を目指す。	①商談会への参加 ②市内視察の提案・受入	①商談会への参加回数 ②国際会議のキーパーソンの市内施設の受入	①3回 ②実施	①1回 ②実施	一般	530	—	42	0.1	0.2	MICE誘致に係る視察受入・商談件数	16件	8件	—	—	アフターコロナとなり、全国的にMICEのニーズも高まると推測されるため、まずはMICE誘致の商談会への参加や視察受け入れを実施することから、視察受入・商談件数を目標値とした。	10件	C	C	当初参加を予定していた商談会が申込多数により抽選漏れとなり参加できず、目標としていた視察受入・商談件数を達成できなかったため。	本事業においてはR6年度よりコンベンション・シティ推進事業と統合して、MICE誘致を促進していく。
観光政策課	29	東海道歴史街道まち歩き推進事業	H 28 ～	補助等（市・交付先）	東海道歴史街道で育まれ根付いてきた地域資源を活用した、本市ならではの街道観光の確立により、観光誘客を促進し、地域経済の活性化を図る。	街道の周遊を推進するとともに、街道の魅力を広く発信する。	①周遊促進事業の実施 ②駿河 東海道おんぱくの実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,600	—	10,190	0.8	0.1	①周遊促進ツール（はんかち）販売枚数 ②東海道おんぱくプログラム数 ③しずおか東海道まちあるきHPのアクセス数	①830枚 ②48PG ③241,600アクセス	①790枚 ②48PG ③230,100アクセス	①779枚 ②44PG ③176,278アクセス	①419枚 ②— ③136,000アクセス	①前年度比5%の増を目標値に設定した。 ②前年同数を目標値に設定した。 ③前年度比5%の増を目標値に設定した。	①901枚 ②51PG ③256,481アクセス	①S ②S ③S	S	東海道まちあるきHPを大河ドラマ館のHPとリンクさせ、また大河ドラマ館隣接のギフトショップでハンカチを販売するなど、大河ドラマ活用推進事業と連動したプロモーションを行ったことで期待どおりの成果をあげることができた。 駿河 東海道おんぱくにおいても参加事業者への造成支援を随時実施したことで目標値を上回った。	東海道への周遊に一定の効果をもたらしたことから、ハンカチの販売は終了とし、新たに宿場の魅力を掘り起こす動画を作成し発信する。 東海道おんぱくにおいては、事業者向けの交流会を新たに実施し、おんぱくへの参加事業者増を図る。 東海道まちあるきHPにおいては、より多くの閲覧を促すため、SNS等を活用した情報発信に取り組む。
観光政策課	30	駿州の旅日本遺産推進事業	R 2 ～	補助等（交付先）	地域の歴史、文化及び景観等の資源を活用した地域間交流と街道観光の推進に関する事業を通じて、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を図る。	駿州の旅日本遺産推進協会議に対し負担金を支出するとともに、成果を高めるため、本市事業との連携を図る。	①ガイド養成、観光商品開発、インバウンド動画制作等の実施 ②市広報媒体等を活用したプロモーション	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,880	—	5,880	0.9	0.0	駿州の旅日本遺産を認知している市民の割合	45.5%	41.0%	41.0%	—	令和7年度目標値50%の達成に向けて目標値を設定した。	48.00%	S	S	日本遺産構成文化財をめぐるスタンプラリー「駿州クエスト」を実施し小学生へ向けた発信を行った。また駿州堂商品を県内外でのイベントで出展し露出を増やすことで、認知度の向上が図られたため。	観光拠点での駿州堂商品の販路を拡大し、さらなる認知度向上を図る。また、ガイドボランティアと合わせ一般向けにもテーマ性のある研修を実施し、駿州の旅日本遺産の周知を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	31	お堀の水辺（葵舟）活用事業	H31 ～	補助等（市・交付先）	駿府城公園周辺エリアにおける観光コンテンツのひとつとして、「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」を図る。	運営事業者が行う周知啓発を支援し、葵舟の安定的な運航を図る。	①補助金支出 ②周知啓発の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,000	—	10,000	0.8	0.0	乗船客数	10,000人	8,203人	6,571人	336人	歴史博物館や大河ドラマ館による集客増や3艘体制による集客増を見込み、目標値を設定した。	9,286人	A	A	目標には届かなかったが、公園内での大規模イベント、歴史博物館や大河ドラマ館といった周辺施設と連携したプロモーションに加え、おでん舟、春爛漫舟といった新たな企画舟の提案により、前年度に比べ乗船者数が1,000人増加したため。	通常運航以外のサービス・コンテンツの充実を運航事業者と協議して実施していくことで、より多くの乗船者を確保し、駿府城公園の観光コンテンツとしての定着を図る。
観光政策課	32	食文化・自然等を活用した街道観光プロモーション事業	R3 ～	市（委託）	東海道の起点である日本橋において、しずおか中部連携中枢都市圏（5市2町）の特産品や自然・文化をPRし、街道観光の推進を図る。	日本橋しずおか食堂及び関連プロモーションを実施する。	日本橋しずおか食堂の開催	実施	実施	一般	5,000	—	4,994	0.8	0.1	日本橋地域におけるプロモーション拠点数	18店舗	18店舗	18店舗	—	前年同数の確保を目標値に設定した。	18店舗	A	A	前年開催時に築いた日本橋関係者との良好な関係性を活かし、日本橋料理飲食業組合等との調整に取り組んだ結果、前年同数の拠点数を確保することができた。	各店舗での料理提供時、各市町の情報や地域食材が食べられる飲食店情報等を発信することで圏域への誘客を図る。また食堂のプロモーション手段を拡充し、参加者の増加を目指す。
観光政策課	33	静岡二峠六宿街道観光協議会負担金	～	補助等（交付先）	東海道2峠6宿の魅力を発信し、街道観光を確立する。	静岡二峠六宿街道観光協議会へ負担金を支出し、街道観光を推進する。	二峠六宿街道観光協議会の円滑な運営支援	実施	実施	一般	600	—	600	0.1	0.1	歴史や文化を身近に感じることができるまちだと思う市民の割合	62.80%	61.80%	63.30%	61.80%	令和8年度目標値66％の達成に向けて算出した各年度の目標値を設定した。	—	—	A	市民意識調査の設問から項目がなくなったため、数値は把握できなかったが、制作した東海道二峠六宿解説マップを関係施設に配布する等、団体との連携により二峠六宿の魅力発信、誘客につながった。	引き続き制作物や情報を共有するほか、イベントの周知等効果的な発信を実施していく。
観光政策課	34	東海道歴史街道まち歩き推進事業（情報発信）	～	補助等（交付先）	蒲原宿を訪れる観光客に対し、国登録有形文化財である志田邸及び街道文化等を発信し、東海道歴史街道への興味関心を高め、街道観光の推進を図る。	蒲原宿及び静岡市の観光情報発信及び案内業務の実施。	蒲原宿（志田邸）における情報発信	実施	実施	一般	1,351	—	1,343	0.1	0.2	来館者数	1,300人	1,044人	821人	1,286人	R3年度からR4年度の延び率（25％増）を踏まえ、令和4年度実績値の25％増を目標値に設定した。	1,360人	A	A	コロナ以前の来場者数までの回復はないものの、他事業と合わせた周遊策を講じたり、他の宿場との連携により志田邸の存在を広くPRし来場者数を伸ばした。	駿州の旅日本遺産推進事業と連携し、蒲原宿や東海道を正しく伝えるための拠点としてPRを行っていくことで誘客を図る。
観光政策課	35	蒲原宿場まつり補助金	H18 ～	補助等（交付先）	蒲原地区の旧東海道としての歴史文化及び産業を紹介することにより、地域の魅力を発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	主催者である実行委員会へ補助金を交付し、蒲原宿場まつり＆産業フェア開催事業（準備を含む）を実施する。	① 事務処理の円滑な実施 ② 蒲原宿場まつり開催事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,635	—	6,635	0.1	0.1	来場者数	45,000人	20,000人	—	—	コロナ前開催時（R1）の来場者数を目標値に設定した。	30,000人	C	B	目標値には至らなかったものの、前年度比150％と大幅に来場者数が増加したため、B評価とした。	コロナ前の来場者数を目指し、効果的な広報活動を行えるよう主催者を支援していく。
観光政策課	36	かんばら御殿山さくらまつり補助金	H19 ～	補助等（交付先）	蒲原御殿山のさくらを紹介することにより、広く市内外に向けて地域の魅力を発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	主催者である実行委員会へ補助金を交付し、かんばら御殿山さくらまつり開催事業（準備を含む）を実施する。	① 事務処理の円滑な実施 ② かんばら御殿山さくらまつり開催事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,945	—	300	0.1	0.1	来場者数	26,000人	—	—	—	コロナ前開催時（R1）の来場者数を目標値に設定した。	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったため、評価せず。※次年度開催に向けた準備費用として、補助金を交付した。	コロナ前の来場者数を目指し、効果的な広報活動を行えるよう主催者を支援していく。
観光政策課	37	由比街道まつり補助金	H21 ～	補助等（交付先）	由比地区の旧東海道としての歴史文化及び産業を紹介することにより、地域の魅力を発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	主催者である実行委員会へ補助金を交付し、由比街道まつり開催事業（準備を含む）を実施する。	① 事務処理の円滑な実施 ② 由比街道まつり開催事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,310	—	1,310	0.1	0.1	来場者数	30,000人	2,250人	—	—	コロナ前開催時（R1）の来場者数を目標値に設定した。	11,000人	C	B	目標値には至らなかったものの、前年度に比べ4.8倍と来場者が大幅に増加したため、B評価とした。	コロナ前の来場者数を目指し、効果的な広報活動を行えるよう主催者を支援していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	38	かんばらまつり開催事業補助金	H 19 ～	補助等（交付先）	蒲原地区の住民と市民の交流を促進し、及び本市を訪れる観光客の増加を図る。	主催者である実行委員会へ補助金を交付し、かんばらまつり開催事業（準備を含む）を実施する。	① 事務処理の円滑な実施 ② かんばらまつり開催事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,396	—	2,396	0.1	0.1	来場者数	7,000人	4,000人	—	—	コロナ前開催時（R1）の来場者数を目標値に設定した。	7,000人	A	A	目標値としたコロナ前開催時の来場者数に到達できた。	今年度の集客数を維持できるようを主催者の広報活動を支援していく。
観光政策課	39	丸子宿場まつり開催事業補助金	H 24 ～	補助等（交付先）	丸子地区の旧東海道としての歴史文化及び産業を紹介することにより、地域の魅力を発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	主催者である協議会へ補助金を交付し、丸子宿場まつり開催事業（準備を含む）を実施する。	① 事務処理の円滑な実施 ② 丸子宿場まつり開催事業の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	485	—	485	0.1	0.1	来場者数	10,000人	10,000人	—	—	R4年度来場者がコロナ前（令和元年度）開催時の2倍であったため、前年同数の確保を目標値に設定した。	5,000人	C	C	雨天により和太鼓演奏等のメインコンテンツが中止となったため、目標値に届かなかった。	目標の来場者数に到達できるようを主催者の広報活動を支援していく。
観光政策課	40	東海道広重美術館管理運営事業	H 25 ～	市（委託）	東海道五十三次を代表作とする歌川広重の浮世絵を所蔵し、市民・観光客に広く閲覧することで、文化の振興と、街道観光に寄与する。	施設の維持管理を行うとともに、指定管理者による事業運営により、事業目的の効果的な実現を図る。また、由比本陣施設指定管理者とともに連携による集客・管理運営を行う。	①指定管理業務の実施 ②連絡会議の開催 ③東海道まちあるきウェブサイトへの情報掲載	①実施 ②年6回以上 ③年4回以上	①実施 ②12回 ③6回	一般	37,959	—	37,139	0.4	0.1	①施設来館者数 ②来場者アンケートの満足度（5段階評価で4以上の割合）	① 21,500人 ② 80.0%	① 16,766人 ② 86.4%	① 13,484人 ② 84.2%	① 10,607人 ② 83.7%	①指定管理者が事業計画書で設定している当該年度の目標値を指標として設定した。 ②指定管理業務仕様書に設定している来場者アンケート満足度の目標値を指標として設定した。	① 26,319人 ② 88.4%	①S ②S	S	他の施設・団体との連携を展覧会事業に活かし、様々な切り口で幅広い層へ浮世絵文化の魅力を発信することで目標の来館者数を大幅に上回った。 また、利用者の希望に合わせた展示解説を行うことにより来場者満足度の目標値を大幅に上回った。	設定した成果指標は目標値に達しているが、インバウンドや小学生への教育普及事業については、改善の余地がある。英語解説による来館対応や市内外への出前講座を実施し、さらなる来館者増加を図っていく。
観光政策課	41	日本平山頂部周辺美化推進事業	〃	市（直営）	日本平山頂の美観維持により、観光客の満足度向上を図る。	日本平山頂の県有地における花壇の植え替えを行う。	①植栽計画の検討 ②花の植苗	①実施 ②3回以上	①実施 ②4回	一般	200	—	199	0.1	0.1	花苗の植栽による美観の維持	実施	実施	実施	実施	花苗の植栽による美観の維持を確実に行うことを指標とした。	実施	A	A	当初の予定通り花苗の植栽の実施による日本平山頂部の美観維持を行った。	令和6年度から当該事業費は「観光施設の維持管理事業」に移管したが、引き続き日本平山頂部の美観維持に取組んでいく。
観光政策課	42	観光施設の維持管理事業	〃	市（直営・委託）	設置目的・特性ごとに観光施設を保全し、利用者への満足度向上を図る。	施設の維持管理を行い、施設の特性を活かした運営を実現する。	①保守管理等委託業務の実施 ②必要に応じた修繕の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	27,053	—	23,186	0.5	0.1	施設瑕疵による事故発生件数	0件	0件	0件	0件	適切な施設の維持管理を行うことで、施設瑕疵による事故発生を防ぐことを目標とした。	0件	A	A	日常点検や清掃委託等の維持管理や不具合が発生した際の修繕等を適切に行った結果、施設瑕疵による事故は発生しなかった。	施設瑕疵による事故が発生しないよう、施設の適切な維持管理や保守管理業者との密接な連携に努めるとともに、不具合が発生した際の早急な改善や対応方針の決定を行う。
観光政策課	43	海水浴場維持管理事業	〃	市（直営・委託）	海水浴場等の開設に伴い、海水浴客の安全を図る。	海水浴場の安心安全な運営に係る維持管理・業務委託を実施する。	①海水浴場開設に向けた諸契約の締結 ②事故の抑制及び緊急時の適切な処置（7～8月）	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	14,840	—	14,584	0.4	0.1	施設瑕疵による事故発生件数	0件	0件	0件	0件	海水浴客の安全を図ることが目的であるため、維持管理の瑕疵による事故発生を防ぐことを目標とした。	0件	A	A	適切な安全対策及び運営管理を行った結果、運営上の瑕疵による事故は発生しなかった。	引き続き適切な安全対策及び運営管理を行い事故防止に努めるとともに、周辺エリアの活性化や開発にかかわる企業・団体等と連携・情報共有し、集客増に取り組む。
観光政策課	44	三保真崎広場管理運営事業	H 16 ～	市（直営・委託）	市民の健全な余暇の利用に供するとともに、グラウンドゴルフの競技会その他の催事を通じて誘客を促進することにより地域の活性化及び観光の振興を図る。	三保真崎グラウンドゴルフ場の維持管理及び運営	①維持管理業務の実施 ②市内外の観光拠点・旅館組合等へのPRの実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,851	—	4,604	0.4	0.2	来場者数	13,026人	12,022人	13,699人	13,357人	新型コロナウイルス感染症の影響が収まり、今後来場者数の復調が期待できることから、直近3年の平均値を目標値とした。	9,851人	B	B	適切な維持管理を実施した一方、市民や継続利用者の割合が高く新規客層の拡大ができなかったこと、天候や大潮の影響で休場日が多かったことにより、目標来場者数を達成できなかった。	市民や継続利用者が多い傾向にあるが、本施設は観光施設という位置付けであるため、市内はもとより、市外、県外からの誘客に向けて、施設の魅力を発信し認知度向上に取り組む。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	45	清水港船宿記念館管理運営事業	H13 ～	市（委託）	次郎長翁の功績と清水地区の歴史、文化を紹介することで、清水港エリアのまち歩き観光の拠点として活用する。	施設の維持管理を行うとともに、指定管理者による事業運営により、事業目的の効果的な実現を図る。	①指定管理事務の実施 ②連絡会議の開催 ③東海道まちあるきウェブサイトへの情報掲載	①実施 ②年4回以上 ③年4回以上	①実施 ②4回 ③3回	一般	8,399	—	8,198	0.4	0.0	①施設来館者数 ②来場者アンケートの満足度（5段階評価で4以上の割合）	①10,000人 ②80.0%	①7,350人 ②92.4%	①4,330人 ②84.2%	①4,783人 ②83.7%	①指定管理者が事業計画書で設定している当該年度の目標値を指標として設定した。 ②指定管理業務仕様書に設定している来場者アンケート満足度の目標値を指標として設定した。	①7,739人 ②88.8%	①C ②A	B	来館者数は前年度比で約5%増加したものの、約5か月間の改修工事の影響で期間中の来館者が前年度比減となり大きな回復に至らず、目標来館者数を達成できなかった。 一方、施設改修工事中も来館者に丁寧な案内をしたり、リニューアルに合わせ展示構成を見直すなどの対応に努めたことで、来場者から高い満足度を得られた。	クルーズ船客の来館増など好影響が出ているが、引き続き施設の認知度向上や改修工事を活かした施設の魅力の発信に努めるとともに、展示内容の工夫、インバウンド対応や季節に合わせたイベントの実施等、来館者数の増加に向けた取組を積極的に進める。
観光政策課	46	御殿山等維持管理事業	～	市（直営・委託）	御殿山等由比・蒲原地区観光施設の適切な管理による観光振興を図る。	御殿山等由比・蒲原地区の観光施設の維持管理（蒲原支所と連携）	①維持管理業務の実施 ②必要に応じた修繕	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,033	—	5,511	0.3	0.0	施設の瑕疵による事故発生件数	0件	0件	0件	0件	適切な施設の維持管理を行うことで、施設瑕疵による事故発生を防ぐことを目標とした。	0件	A	A	適切な施設の維持管理を行った結果、施設瑕疵による事故は発生しなかった。	施設瑕疵による事故が発生しないよう、蒲原支所や地元自治会との連携のもと、適切な施設の維持管理を行うとともに、不具合が発生した際の早期対応に努める。
観光政策課	47	興津坐漁荘記念館管理運営事業	H16 ～	市（委託）	興津地区及び周辺地域を結びつけ、観光コースの拠点として地域の活性化と観光振興を図る。	施設の維持管理運営及び観光情報を発信し集客対策を行う。	①事務の適正な実施 ②東海道まちあるきウェブサイトへの情報掲載	①実施 ②年4回以上	①実施 ②3回	一般	8,829	—	8,817	0.4	0.0	①施設来館者数 ②来場者アンケートの満足度（5段階評価で4以上の割合）	①5,943人 ②80%	①7,386人 ②99.9%	①5,463人 ②89.6%	①4,979人 ②—	①施設改修工事による影響も考慮し、直近3年の平均値を目標値とした。 ②当課所管の指定管理施設の業務仕様書に設定している来場者アンケート満足度と同じ数値を指標として設定した。	①7,877人 ②98.4%	①S ②S	S	ライトアップ、ウォーキング等のイベント、企画展示や情報発信の効果もあり、来館者数は目標を上回った。 また、展示内容やスタッフ対応について、高い満足度が得られた。	施設リニューアル工事中も通常通りの開館を継続し、入館者数はコロナ前には回復しないものの、増加傾向にある。ウォーキングイベントとの連携、朝鮮通信使、清見寺等周辺施設との連携による周遊促進、地元の子どもたちを中心とした積極的な教育普及を通じ、東海道の興津宿の観光拠点としての魅力発信に取り組んでいく。
観光政策課	48	観光バス駐車場管理運営事業	H20 ～	市（委託）	中心市街地等へのバスによる来訪者への利便性向上を図る。	駐車場の維持管理運営を行う。	①維持管理運営の実施 ②誘客促進業務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,961	—	6,479	0.2	0.2	①昼間駐車場利用台数 ②夜間駐車場利用台数	①3,060台 ②288台	①2,775台 ②269台	①1,764台 ②135台	①1,480台 ②65台	令和4年度中に駐車区画が正常化したこと及び引き続き観光需要の回復が見込まれるため、駐車区画数が正常化した昨年8月からの実績を年換算した数値を目標値として設定した。	①4,177台 ②566台	①S ②S	A	大河ドラマ「どうする家康」の放送によるツアー利用の増加により、利用台数が大幅に増加した。大幅な利用台数の増加に対して、適切な運営により滞りなく対応した。	駐車場利用者の属性を分析に基づき、さらなる利用促進に向けた営業活動に取り組む。
観光政策課	49	由比本陣記念館等管理運営事業	H6 ～	市（委託）	由比地区の地域振興及び観光交流拠点として、情報発信や文化交流の促進を図る。	施設の維持管理を行うとともに、指定管理者による事業運営により、事業目的の効果的な実現を図る。また、広重美術館指定管理者とともに連携による集客・管理運営を行う。	①指定管理事務の実施 ②連絡会議の開催 ③東海道まちあるきウェブサイトへの情報掲載	①実施 ②年6回以上 ③年4回以上	①実施 ②12回 ③25回	一般	19,117	—	18,080	0.4	0.1	①施設来館者数（交流館・御幸亭計） ②来場者アンケートの満足度（5段階評価で4以上の割合）	①47,280人 ②80.0%	①30,002人 ②78.0%	①24,583人 ②84.2%	①20,423人 ②83.7%	①指定管理者が事業計画書で設定している当該年度の目標値を指標として設定した。 ②指定管理業務仕様書に設定している来場者アンケート満足度の目標値を指標として設定した。	①43,044人 ②83.4%	①A ②A	A	入館者数の目標値については、達成できなかったが、目標値の90%以上の来館者数となり、昨年度から10,000人以上の増加がみられた。 利用者満足度は、目標値である80%を上回り、特にスタッフの対応の満足度が昨年度に比べ大きく改善した。	東海道の歴史文化を感じさせる事業の実施や施設の認知度が低い点は改善の余地がある。施設の認知度を高める効果的な手法を検討し、利用者増につながる魅力的な事業や、東海道広重美術館と連携した自主事業等の実施し、施設の魅力向上を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
観光政策課	50	観光サイン整備事業	H30～	市（委託）	観光の拠点である、駅やバス停等を起点として、周辺の観光施設等を周遊できるよう観光案内サイン（観光看板、矢羽根、路面シート等）を整備し、インバウンド対策やまち歩き観光に寄与する。	①観光案内サインの設置状況の調査 ②観光案内サインの整備	①現状調査 ②修繕工事	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,967	—	1,660	0.2	0.0	①調査地区数 ②整備地区数	①1地区 ②1地区	①1地区 ②1地区	①1地区 ②1地区	①1地区 ②1地区	整備計画に準拠した観光案内サインの設置状況調査及び整備地区の実績値を目標とした。	①1地区 ②1地区	A	A	整備計画に基づき、日本平・久能エリアのサイン整備を実施した。また令和6年度に向けて、興津エリアの調査を予定どおり実施した。	令和6年度は整備計画に基づいた該当地域の看板整備を進めるものの、本事業の内容及び目的は「観光案内板等の多言語表示に要する事業」と類似のため、令和7年度当初予算で統合し、インバウンドを含めた観光客の受入環境整備に必要な改修だけでなく、既存看板の安全性や効果の検証を踏まえた適正配置など、包括的な維持管理を進めていく。
観光政策課	51	観光案内板等の多言語表示に要する事業	〃	市（委託）	外国人誘客を推進し、受入態勢の整備による来訪客の満足度向上を図る。	観光案内板を多言語表示対応に板面変更、または更新を行う。	看板整備件数	3件	2件	一般	1,906	—	655	0.2	0.0	実施エリア数	1地区	1地区	1地区	2地区	外国人旅行者の受け入れ態勢の充実を図るため、整備計画に準拠した実施エリア数を目標とした。	1地区	A	A	予定どおり丸子エリアにおいて、看板2件の多言語改修を完了した。	令和6年度は整備計画に基づいた該当地域の看板整備を進めるものの、本事業の内容及び目的は「観光サイン整備事業」と類似のため、令和7年度当初予算で統合し、インバウンドを含めた観光客の受入環境整備に必要な改修だけでなく、既存看板の安全性や効果の検証を踏まえた適正配置など、包括的な維持管理を進めていく。
観光政策課	52	地域観光施設整備事業補助金	〃	補助等（交付先）	地域における観光施設整備を促進し、観光と地域の振興を図る。	地域振興団体が設置する観光施設整備事業経費の一部補助を行う。	補助金制度の周知・申請促進に向けたPR活動の実施	実施	実施	一般	2,357	—	1,665	0.1	0.0	利用団体数	1団体	1団体	1団体	0団体	補助金の過去の事績を踏まえて目標値を設定した。	1団体	A	A	市ウェブサイトへの補助金制度情報の掲載や、区役所を通じた情報提供に取り組み、当初の見込みどおり、地域の観光案内看板の設置事業に対し、補助金を交付した。	本補助金の有効活用が図られるべく引き続き広報に取り組むとともに、申請に至るまでの事前相談から丁寧な支援を行う。
観光政策課	53	観光施設リニューアル事業	R5～R5	市（委託）	観光客が安心して来館できるよう環境整備を行うとともに、来訪者の満足度向上を図る。	観光施設の適切な維持管理のため改修工事を実施する。	清水港船宿記念館・坐漁荘記念館の改修工事の実施	実施	実施	一般	39,400	—	31,022	0.4	0.0	適正な工事完了	完了	—	—	—	令和5年度に実施完了を予定している事業であり、確実に完了することを目標とした。	完了	A	A	予定通り年度内に工事を完了した。	観光施設の施設・設備の劣化状況を把握して優先度を判断しながら、計画的に観光施設のリニューアルを進めていく。
観光政策課	54	久能山下周辺整備事業	R4～R5	市（委託）	久能山東照宮の玄関口である当該地域の観光客受入環境整備を実施することにより、市域全体の観光客の回遊性向上や団体旅行の需要に対応する。	観光バス駐車場の建設・整備工事を実施する。	観光バス駐車場整備工事の実施	実施	実施	一般	0	15,343	14,748	0.2	0.0	適正な工事完了	完了	—	—	—	令和4年度からの繰り越し事業であり、速やかに工事完了することを目標とした。	完了	A	A	令和5年8月までに工事完了し、9月から供用開始した。	令和4年度完成の観光トイレと合わせ、久能山下周辺整備事業が完了した。ハード整備の効果を高めるため、周遊を含めた当該エリアの観光交流客数の増加に取り組む。
観光政策課	55	観光再始動事業	R5～R5	補助等（市・交付先）	インバウンドの本格回復に向け、観光庁補助事業を活用し、高付加価値な観光体験コンテンツを造成することで、静岡市の魅力を世界に発信し、誘客を促進する。	観光再始動事業実行委員会に対し、負担金を交付する。	①事務処理の円滑な実施 ②観光再始動事業実行委員会の円滑な運営	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	25,500	—	15,432	0.5	0.0	モニターツアー参加者の満足度	100.0%	—	—	—	参加者アンケートで「大変満足」「満足」を選んだ人の割合（全7段階）	94.1%	A	A	アンケートより、ツアー行程や実施されたイベントに対する満足度は、非常に高い結果となった。	本事業の継続は次年度以降ないが、本事業で企画した高付加価値な観光体験コンテンツを旅行会社に売り込み、販売の可能性を探る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
国際交流課	56	国際化推進事業	S 34 ～	市（直営）	本市の姉妹都市・友好都市、その他海外都市等との国際交流を行い、市民の国際理解を促進するとともに、市の国際化を推進する。	①シェルビービル市姉妹都市提携35周年記念事業 ②日仏自治体交流会議 ③公式訪問受入	①親善使節団相互派遣に向けた調整 ②第1回合同推進委員会の開催 ③公式訪問受入に係る調整	①1件 ②1件 ③10件	①2件 ②1件 ③25件	一般	13,594	—	9,280	1.0	1.0	公式訪問者受入人数（当課対応分）	100人	92人	108人	6人	コロナ禍前の平成30年度（135人）と年度終わりにコロナ禍の影響を受けた令和元年度（64人）の平均値を設定した。	166人	S	A	第8回日仏自治体交流会議について、仏側推進委員会と開催日程、テーマ及びプログラムを決定した。 公式訪問者受入については、コロナの感染収束に伴い、姉妹都市からの使節団・青少年団による来静が再開。また公式訪問を着実に受け入れ、目標値を達成した。	第8回日仏自治体交流会議に向けて設置した静岡市実行委員会より、会議内容及び受け入れの着実な準備を行う。 公式訪問者受け入れについては、着実に受入れを実施し、海外来訪者や在日公館等との交流を前進させていく。
国際交流課	57	訪日教育旅行誘致促進事業	H 29 ～	市・補助等（直営・交付先）	訪日教育旅行の誘致を促進し、将来的な交流人口・関係人口の増加を図る。	海外現地商談会での誘致活動や訪日教育旅行促進にかかる補助、各種交流の実施	①現地プロモーション参加に向けた調整 ②補助金交付件数	①1件 ②3件	①1件 ②3件	一般	609	—	503	0.8	0.2	訪日教育旅行受入校数	12件	9件（オンライン含む）	—	—	令和5年6月までで、3校の受入が予定されている。3校÷3か月（4～6月）×12か月を算出根拠として設定した。	28件	S	A	積極的に市内学校へ呼びかけを行い、対面による学校交流28件を実施することができた。	令和5年5月、新型コロナウイルス感染症による渡航制限が全面解除されたことから、訪日教育旅行や学校交流に関する外部からの問合せが増えている。関係機関と連携し、着実に受入を進める。
国際交流課	58	静岡市国際交流協会補助金	H 1 ～	補助等（交付先）	市の国際化及び多文化共生の推進に資する事業を行う（一財）静岡市国際交流協会に対して、補助金を交付する。	補助金交付事務	補助金交付	①1件	①1件	一般	53,285	—	46,559	1.0	0.0	静岡市国際交流協会の各実施事業満足度の平均値	94%	92%	96%	94%	直近3か年の実績値の平均値とした。	95%	A	A	文化庁補助事業の日本語教室を継続し、目標を超える満足度を得ることができた。	静岡市国際交流協会が第2期経営計画（令和5～12年度）を着実に推進できるよう支援することで、協会の事業の質や自主財源率を向上させる。
国際交流課	59	多文化共生人材育成事業	H 27 ～	市（直営）	本市の国際化・多文化共生を推進するため、国際交流員等を派遣し国際感覚豊かな市民や次世代を担う人材の育成を図る。	①英語・中国語・フランス語国際交流員（CIR）の派遣によるこども園等を対象とした国際理解講座の開催 ②外国人住民の地域交流を促し地域の中で多文化共生活動をすすめるサポーター養成講座の開催	①国際理解講座、市政出前講座の派遣回数 ②多文化共生サポーター養成講座の開催回数	①90回 ②1回	①114回 ②1回	一般	192	—	108	0.6	2.0	①国際理解講座の受講関係者満足度 ②多文化共生サポーター修了者数	①100% ②19人	①100% ②19人	①100% ②19人	①100% ②21人	①受講関係者アンケートの直近3か年の実績値を維持することを目標として設定した。 ②直近3か年の実績値の平均値とした。	①100% ②16人	B	B	①受講生（主に子ども）が興味を持つ内容を講座に取り入れることで、高い満足度につなげることができた。 ②定員20人に対して19人を選考し、そのうち16人が修了した。	①引き続き受講生が興味を持つ内容を取り入れた講座を続けていく。 ②令和6年度で5年目と節目の年となるため、受講生のアンケート等をもとにニーズに沿った内容を検討する。
国際交流課	60	多文化共生啓発事業	H 27 ～	市・補助等（直営・交付先）	本市の国際化・多文化共生を推進するため、市民の多文化共生意識の向上と地域交流の促進を図る。	①「静岡わいわいワールドフェア」等の実施 ②多文化共生のまち推進事業	①フェアの実施 ②プロモーション事業の開催回数	①実施 ②20回	①実施 ②35回	一般	6,894	—	6,563	0.9	0.8	「多文化共生について興味を持つきっかけとなった」と回答した参加者の割合	92%	94%	96%	85%	直近3か年の実績値の平均値とした。	96%	A	A	①9,500名の来場者があり、14か国の団体による食べものや遊び体験などの出展を通じて、市民が多文化共生に興味を持つきっかけとになった。 ②市内各所で多文化理解・交流イベントへのブース出展や講座を行い、目標値を上回った。	①多文化理解促進のための位置付けを踏まえつつ、一過性の取組に終わらない新しい企画を（一財）静岡市国際交流協会と共に検討する。 ②外国人住民が増加しているなか、市民アンケート調査などを通じて実態を把握し、実態に即した事業を検討する。
国際交流課	61	多文化共生総合相談センター運営事業	H 31 ～	市（委託）	外国籍市民等が安心して生活できるよう、生活上の相談や情報提供を多言語やややさしい日本語で行う相談窓口を運営する。	多文化共生総合相談センターの設置運営	多言語に対応した総合相談センターの運営	実施	実施	一般	12,705	—	12,657	0.5	0.0	相談完了率	98%	96%	100%	100%	直近3か年の実績値の平均値とした。	99%	A	A	1,064件の相談に対応し、行政書士や弁護士を含めた関連団体と連携しながら対応することができた。	外国人住民による相談内容は多岐にわたることから、関係団体との連携を強化するなど相談体制を充実させていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
国際交流課	62	自治体国際化協会静岡市支部負担金	H 17 ～	補助等（交付先）	地域の国際化の推進を図るため、地方公共団体の共同組織として設置された自治体国際化協会へ負担金を支出する。	①静岡市支部として、自治体国際化協会の分担金を支出 ②協会が提供するメニューの活用	①活用メニューの申請・報告等事務処理の円滑な実施 ②自治体国際化協会との連絡	①実施 ②随時	①実施 ②随時	一般	10,000	—	10,000	0.1	0.0	自治体国際化協会が提供する事業メニューの活用件数	11件	16件	10件	8件	直近3か年の実績値の平均値とした。	19件	S	A	セミナー、研修会への参加や観光PRに係る広報物の提供、機関誌への寄稿など幅広く活用した。	自治体国際化協会が提供するメニューを、積極的に庁内関係各課に提案するなどして、メニューの活用を促していく。
歴史文化課	63	朝鮮通信使発信事業	H 27 ～	市（直営・委託）	ユネスコ「世界の記憶」へ登録された「朝鮮通信使に関する記録」やそれに関連する資料等を、市内外へ向けて広く発信し、市民の誇りの醸成へと繋げる。	釜山文化財団との交流事業と連携した朝鮮通信使講座事業の実施	朝鮮通信使講座事業の実施	3回/年	3回/年	一般	424	—	424	0.5	0.0	講座参加者アンケートで「とてもよかった」「よかった」と回答した人の割合	90%	91%	79%	—	過去2か年の実績をもとに、高水準での利用者満足度維持を目標値として設定した。	92%	A	A	実績は目標値の102%であり、期待通り目標を達成できた。3回実施した講座のいずれにおいても高評価を得ており、朝鮮通信使の普及に繋がった。	令和5年度講座事業の改善点を洗い出すとともに、関係団体との意見交換の場をもち、講座内容の更なる改善を図る。また多くの市民に情報発信し、関心を高める取り組みを継続していく。
歴史文化課	64	駿府城二の丸施設管理運営	H 27 ～	市（直営・委託）	駿府城公園3施設（東御門、巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を一体管理し、利用を推進する。	①施設の管理（指定管理） ②指定管理者によるイベントの実施	①歴史体験・学習事業 ②伝統文化の体験事業 ③周辺施設連携事業 ④新規顧客獲得のための事業	①②④3事業/年 ③2事業/年	①5事業/年 ②6事業/年 ③5事業/年 ④4事業/年	一般	99,971	16,000	105,522	1.0	1.0	利用者満足度調査で満足と回答した人の割合	90%	91%	91%	86%	過去3か年の実績をもとに、高水準での利用者満足度維持を目標値として設定した。	95%	S	S	実績は目標値の105%であり、目標以上の成果が上がった。駿府城公園エリア全体では過去最高の来場者数を記録し、来場者に対し満足度調査を行った結果、総合的な満足度が「満足」「やや満足」と多くの来場者の期待に沿う施設運営ができた。	3施設一体管理のメリットを活かしつつ、歴史博物館等の周辺施設や類似施設との連携強化を図り、茶室等を活用したインバウンドや観光客の受け入れを積極的に実施していくことで、さらなる利用促進及び魅力ある事業展開をしていく。
歴史文化課	65	歴史博物館管理運営	R 4 ～	市（直営・委託）	歴史文化のまちづくりの拠点の核となる歴史博物館を管理運営する。	施設の管理（指定管理）	企画展示開催	年4回	年4回 実施完了	一般	399,723	—	367,810	1.5	1.0	施設の入館者数	500,000人	165,103人	—	—	仕様書に規定する令和5年度入館者数の目標値を目標とした。	284,115人	C	C	令和4年度開館から、多くの方に来館してもらえるよう大河ドラマ館との連携、集客イベント、企画展示の充実を図ってきた。博物館が呼び水となり駿府城エリア全体では、過去最高の来場者数となったが、博物館自体は56.8%と想定より来館者数が少なかった。	開館間もない施設であるため、市民や観光客に十分認識されていない。令和5年度より展示等の更なる改善に取組んでおり、継続的な集客に向けて、広報の強化や情報発信、来館者が観たいと思える企画展示の充実に取り組んでいく。
歴史文化課	66	家康公が愛したまち静岡関係事業	H 28 ～	市（直営・委託）	「家康公が愛したまち静岡」の市内外への情報発信や、家康公関連都市との連携事業の実施	①徳川みらい学会共催事業 ②全国家康公ネットワーク ③「余ハ此処ニ居ル」プロジェクト	講演会の開催	年6回	年6回	一般	5,449	—	5,418	1.0	0.0	講演会の参加者数	600人/6回	200人/2回	173人/2回	200人/2回	過去の実績をもとに普及効果を鑑みて設定した。	1,544人/6回	S	S	大河ドラマに連動したテーマの講演会の実施、新聞広告等による事前の告知の成果により、実績は目標値の257%と期待以上の成果が上がった。	大河ドラマにより高まった歴史に対する関心を今後も継続させていくため、広く市民の関心を集められる企画の立案など、より効果的な事業内容の研究と積極的な情報発信を図り、集客のコンテンツとして観光に結びつけていく。
歴史文化課	67	駿府城跡天守台発掘調査見える化事業	H 28 ～ R 7	市（直営）	駿府城跡の天守台がまさに発掘される生の様子を来訪者が見ることのできる状態に仕立て歴史観光の一助とする事業	①発掘情報館きゃっしる・発掘調査現場事務所運営 ・きゃっしる・見学ゾーンの運営 ・天守台の維持管理 ②発掘調査成果の周知・普及 ・市民参加型ワークショップの企画運営 ノベルティ制作ほか	ワークショップの開催	年4回	年4回	一般	14,751	—	11,780	1.0	3.0	歴史文化課HP「さきがけミュージアム」のアクセス件数	80,000件	90,906件	75,284件	64,534件	静岡市歴史博物館と連携して発掘調査現場に対する関心をさらに高めることを目指し、過去3年間の平均を上回る高い数値を目標値とした。	86,125件	S	S	実績が107.6%と目標値を超えるアクセス数があり、発掘調査現場に対する関心を高めることができた。	令和7年度は野外展示施設建設工事のため、発掘調査現場見学ゾーン及び発掘情報館きゃっしるが閉場する。野外展示施設供用開始までの間、市民や観光客の発掘調査現場への興味関心を維持するため、文化財ブログなど定期的な発信やスポット展示など各種広報活動を進めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
歴史文化課	68	駿府城天守台野外展示施設建設事業	R 2 ～R 8	市（直営）	出土した本物の天守台の迫力を間近に感じることのできる日本唯一の野外展示として遺構保存と活用を両立させる整備事業	①施設建設地点の埋蔵文化財発掘調査 ②石垣保存修復 ③野外展示基本実施設計 ④野外展示実施設計 ⑤野外展示工事 ⑥ガイダンス施設建設 ⑦デジタルコンテンツ制作	野外展示施設建設の実施	実施	実施	一般	8,250	27,000	34,266	2.0	2.5	野外展示施設建設の進捗率	100%	40%	100%	70%	令和8年度の野外展示施設完成を目指し、令和5年度は実施設計に向けた概要を決定する基本設計の事業完了を目標値とした。	100%	A	A	実績は目標値の100%と目標を達成できた。	令和8年度の施設完成を目指し、令和6年度は引き続き実施設計を遅滞なく実施していく。
文化財課	69	文化財補助金交付事業（静岡浅間神社）	H 26 ～R 11	補助等（交付先）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和5年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	①補助事業の進捗管理 ②補助金交付事務 ③文化庁立会補助	①行程会議支援12回 ②3月交付確定 ③実施	①工程会議支援12回 ②3月交付確定 ③実施	一般	30,000	—	25,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	交付完了(1件)	交付完了(1件)	交付完了(1件)	交付完了(1件)	予算・工程調整、関係機関協議、市から国・県への取次ぎ（進達）等を経て、国・県・市の補助金交付をもって、文化財保存修理の年度事業が完了することを目標とした。	交付完了(1件)	A	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
文化財課	70	文化財補助金交付事業（史跡久能山）	R 3 ～R 27	補助等（交付先）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和5年度は一之門の修理を行う。	①補助事業の進捗管理 ②補助金交付事務 ③文化庁立会補助	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②3月交付確定 ③実施	①工程会議支援12回 ②3月交付確定 ③実施	一般	14,570	—	14,570	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	交付完了(1件)	交付完了(1件)	交付完了(1件)	—	予算・工程調整、関係機関協議、市から国・県への取次ぎ（進達）等を経て、国・県・市の補助金交付をもって、文化財保存修理の年度事業が完了することを目標とした。	交付完了(1件)	A	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
文化財課	71	文化財補助金交付事業	〃	補助等（交付先）	市内の指定文化財を将来に渡り守るため、修理、管理や公開等の活用を促進する。	市内の指定文化財の修理、管理や公開等を目的とする事業に対して補助金を交付する。	①補助事業進捗管理 ②補助金交付事務	①事業者との協議 ②3月交付確定	①事業者との協議 ②3月交付確定	一般	47,226	—	23,770	0.9	0.2	①修理事業件数 ②管理事業件数 ③保存伝承・顕彰事業件数	①2件 ②7件 ③11件	①9件 ②7件 ③8件	①15件 ②7件 ③9件	①14件 ②7件 ③11件	個別に文化財の保存状態、公開予定等を確認し、専門家の助言や要綱に照らして助成が必要となる件数を目標とした。	①8件 ②7件 ③11件	A	A	申請のあった26団体すべてに遅滞なく交付を完了したため。	申請事業に変更があった場合には早急に申請するよう、申請者に周知するとともに、担当者がこまめにヒアリングをして状況把握に努める。
文化財課	72	地域文化の担い手育成事業	H 25 ～	市（直営・委託）	民俗芸能保存団体の活動を後世に引継ぐため、活動機会を設けて活性化を図るとともに、その魅力を発信する。 また、文化財の保存・活用や行政との協働を行う市民を育成する。	①無形民俗文化財公開事業（大神楽祭）の実施 ②文化財サポーター養成講座の実施	①大神楽祭開催 ②養成講座受講者数	①開催 ②20人	①800人 ②16人	一般	2,321	—	1,549	1.0	0.2	①大神楽祭来場者数 ②文化財サポーター登録率	①2,000人 ②87%	①2,000人 ②86%	①中止 ②94%	①中止 ②82%	①新型コロナウイルス感染症拡大以前の来場者の平均値2,000人を目標値とした。 ②文化財サポーター養成講座受講生がサポーター登録を行う割合の過去3年の平均値を目標値とした。	①800人 ②88%	①C ②A	A	①当日は、あいにくの雨で、来場者は800人と、目標の2,000人には及ばなかったが、アンケートの結果では、70%の方が各種媒体による広報により初めて来場していることから、伝統文化の価値を広めることができた。 ②文化財サポーターの登録率は、3年の平均値である87%をほぼ達成できた。	①出演団体が固定化している。神楽以外の民俗芸能の保存団体にも今後出演交渉をしていく。 ②サポーター登録者数が目標としていた150人を達成したため、講座は休止する。
文化財課	73	一般文化財保護事業	〃	市（直営・委託）	市内の文化財を将来に渡り守るため、文化財の指定等の重要事項について専門家による審議を行う。 また、調査や顕彰等を行い、市民が文化財に触れる機会を提供する。	①文化財保護審議会の運営 ②市内古文書調査 ③文化財特別公開の実施	①文化財保護審議会開催2回以上 ②集中調査の実施 ③特別公開事業の実施	①2回 ②実施 ③実施	①2回 ②実施 ③実施	一般	4,693	—	2,534	1.0	0.7	①文化財調査の実施件数 ②古文書調査報告書の刊行 ③特別公開箇所数	①5件 ②実施 ③10箇所	①5件 ②実施 ③14箇所	①5件 ②実施 ③4箇所	①3件 ②実施 ③10箇所	①当年度に調査の必要がある文化財数を目標とした。 ②調査結果を報告書にまとめて市民が参照できる状態を目標とした。 ③縮小実施した令和3年度を除いた平均公開箇所数を目標とした。	①5件実施 ②実施 ③13箇所	①A ②A ③S	A	①計画通り実施できた。 ②計画通り実施できた ③市内の指定文化財所有施設13箇所で特別公開をすることができ、目標値を上回ったため	①地域計画策定後、計画に基づいた調査を実施する。 ②またその調査結果を公開する。 ③市民の一部にしか認知されていないので、効果的な広報活動を行い、事業の認知度向上と来場者の増加を目指す。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化財課	74	文化財管理事業	-	市（直営・委託）	本市が所有する登録文化財等を将来に渡り守るための管理、修理、活用等を行い、市民が文化財に触れる機会を提供する。	①文化財建築物、史跡名勝等の管理・活用 ②旧マッケンジー住宅の再生活用事業の実施	①管理業務（顕彰事業を含む）等の委託状況 ②改修事業・設計変更	①実施 ②実施	①実施 ②設計変更未実施	一般	109,114	—	94,196	1.0	0.5	入場者数（旧エンバーソン住宅、旧五十嵐邸、お休み処、小池邸、次郎長生家）	24,600人	23,946人	21,332人	17,293人	前年度の入場者数から3%程度の増加を目標とした。	28,144人	S	A	①前年度の入場者数から3%増加の目標に対し、14%増加し達成できたため。	新たな来場者を呼び込むため、ユニークベニューの実施等を行う。
文化財課	75	（記選）由比北田の天王船流し民俗文化財調査事業	R5 - R5	市（直営）	令和3・4年度に調査事業を実施し、調査報告書を刊行した「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の「由比北田の天王船流し」について、祭りの担い手や一般の人に民俗文化財としての価値を理解してもらう。	成果発表のための調査報告会を開催する。	調査報告会の開催	開催	開催	一般	235	—	159	0.2	0.4	調査報告会来場者数	100人	—	—	—	募集人数の100人を目標値とした。	115人	S	A	来場者が115人と、目標値を上回ったため。	無形民俗文化財の記録保存にあたっては、調査報告書と映像の記録作成が必要であるため、令和5年3月に刊行した調査報告書をもとに、今後は映像記録を作成する。
文化財課	76	文化財保存活用地域計画策定事業	R4 - R6	市（直営・委託）	市内の多様な文化財を総合的に把握し、調査、指定、保存、活用等の方針を定めることで、地域振興に資するとともに確実な文化財の継承につなげる。	文化財保存活用地域計画を策定する。（文化庁の認定を受ける。）	①計画策定支援業務の委託 ②策定懇話会の開催 ③文化庁協議	①実施 ②2回 ③3回	①実施 ②2回 ③3回	一般	5,353	—	5,209	1.3	0.0	計画策定の進捗率	68%	36%	—	—	令和6年度の計画認定に向け、策定懇話会及び文化庁協議の実施予定数に基づいて進捗率を設定した。 ・策定懇話会R4：1回、R5：2回、R6：1回 ・文化庁協議R4：3回、R5：3回、R6：1回	68%	A	A	当初のスケジュール通り策定が進んでいるため。	令和6年度8月中に文化庁に計画案を提出し、令和6年12月の認定を目指す。
文化財課	77	史跡片山廃寺跡保存整備事業	H22 -	市（直営）	静岡の古代仏教文化の中心となった駿河国分寺の価値を未来に伝える史跡として保存活用を図る。	①民有地を順次公有地化する。 ②史跡整備委員会の運営。	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①1件 ②1回	①1件 ②0回	一般	34,874	—	33,506	1.5	0.5	公有地化率	40.9%	40.4%	39.8%	39.8%	史跡指定地保護のための用地買上げ1件（約174㎡）達成による公有地化率	41%	A	A	整備委員会は開催しなかったが、必要事項を委員へ報告しており、公有地化事業は予定通り完了したため。	史跡の価値を強く示すため駿河国分寺跡に名称を変更する協議を文化庁と進めるほか、公有地化の実施、公有地の管理・活用を総合的に行う。
文化財課	78	史跡小島陣屋跡保存整備事業	H24 - R6	市（直営）	石垣と書院が残る小島陣屋跡を未来につなぐ史跡として整備し公開活用を図る。	①急傾斜地対策工事に向けた詳細設計業務の実施 ②書院工事の実施 ③整備事業内容諮問のための整備委員会の運営	①詳細設計業務の実施 ②書院工事の実施 ③整備委員会の開催	①実施 ②実施 ③3回	①実施 ②実施 ③1回	一般	88,543	8,063	73,062	1.5	0.5	今年度事業計画達成率	100%	100%	100%	75%	東側急傾斜地対策工事詳細設計の実施。御殿書院移築復原工事2年目の実施、整備委員会の開催を予定しており、その事業計画の達成100%を目標値として設定した。	100%	A	A	整備委員会の開催については予定の3回を下回っているが、事業実施のうえで必要に応じて整備委員への相談を行っており、令和5年度に実施予定の事業（御殿書院移築復原工事、急傾斜地対策工事詳細設計）については達成しているため。	急傾斜地対策工事の計画的な実施（令和7年度完了予定）。 御殿書院移築復原工事の完了（令和6年度）とその活用を検討、実施していく。 急傾斜地対策工事完了後の史跡整備工事の再開及び長期の整備に伴う活用の実施。
文化財課	79	埋蔵文化財発掘調査事業	-	市（直営・委託）	開発によって破壊される埋蔵文化財を発掘調査によって記録として保存する。	①埋蔵文化財包蔵地内外の試掘・確認調査の実施 ②記録保存のための埋蔵文化財発掘調査実施	①試掘確認調査件数 ②発掘調査件数	①②依頼のあった件数	①20件 ②11件	一般	303,589	—	7,361	2.0	1.0	試掘確認調査並びに発掘調査達成率	100%	100%	100%	100%	毎年試掘確認調査及び発掘調査は合計で50件程度の依頼が来る。民間開発における調査依頼に迅速に対応するため、年度内実施の依頼があった調査の達成率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	依頼された調査を全て完了させたため。	急を要する調査も少なくなく、職員が対応に追われることもある。余裕を持って対応できるよう、埋蔵文化財包蔵地の照会等で発掘調査の可能性があるものは、早めに事前相談しにくるように周知を強化していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化財課	80	埋蔵文化財センター管理運営事業	H 16 ～	市（直営）	出土した埋蔵文化財を体系的に整理保管するとともに、埋蔵文化財を普及教育の場として提供する。	①発掘調査出土資料の整理作業と出土遺物の保管・管理 ②発掘調査成果の展示公開	①出土遺物の実測点数 ②企画展の開催回数	①500点 ②3回	①423点 ②3回	一般	50,164	—	48,561	1.0	5.0	①年報、報告書完成2件以上 ②来館者数	①2件 ②2,276人	①2件 ②2,168人	①1件 ②1,389人	①3件 ②893人	①施設設置の本来目的である出土資料の整理作業の結果として作る、年報など報告書完成件数を目標値とした。 ②調査成果を公開した企画展開催等による年間来館者数を、前年度5％増を目標値とした。	①3件 ②1,800人	①S ②B	A	来館者数が目標値よりも少なかったが、年度途中に急きょ依頼の入った発掘調査の報告書を刊行して当初予定件数以上の報告書を作成、刊行した。	実施した発掘調査の規模によって実測する遺物の特徴が異なるが、安定的に実測を進めて、報告書にまとめられるよう、正確・迅速な実測作業のスキルを磨き、報告書を作成する体制を維持、強化していく。
文化財課	81	三保松原文化創造センター管理運営	H 31 ～	市（直営・委託）	世界文化遺産「三保松原」の魅力と価値を国内外へ発信するとともに、松原保全の普及啓発を図る。	○建物の保守、管理 ○展示の保守、管理 ○企画展の開催	①年間を通しての開館 ②年間を通しての公開 ③企画展の開催回数	①実施 ②実施 ③4回	①実施 ②実施 ③4回	一般	32,286	—	27,829	2.5	1.0	来館者数	440,000人	423,100人	253,302人	322,643人	前年度（40万人）の10%増を目標値とする。	500,462人	S	A	年4回の企画展のほか、関連イベントなどを開催した。しかしながら、コロナ禍の影響が改善しつつある社会的要因が主であり、当初の数値目標に近づけていくためには、更なる取り組みの充実を図ることが必要と認識しているため。	三保松原と施設への関心を高めるため、企画展の開催に加え、幅広い年代が参加できる関連イベントや市民団体等と連携した展示を実施し、更なる集客を目指す。
文化財課	82	三保松原保全活用事業	H 25 ～	補助等（委託・交付先）	富士山世界文化遺産の構成資産としての三保松原を後世に引き継ぐため、松原の保全と活用の調和がとれた事業の調整と推進を図る。	○三保松原の保全とその啓発 ○三保松原の活用のサポート	①マツ材線虫病防除事業 ②松原保全に関する講座開催 ③SNSの毎日の更新	①実施 ②9回 ③365回	①実施 ②20回 ③365回	一般	123,948	—	116,809	2.5	1.0	①マツ材線虫病による松枯れ ②保全ボランティア参加者数	①1本/ha以下の維持 ②5,700人	①0.39本/ha ②4,708人	①0.42本/ha ②1,946人	①0.59本/ha ②1,256人	①三保松原の松林保全技術会議の「三保松原の松林保全に向けた提言書」における目標値 ②前年度の2割増	①0.42本/ha ②7,591人	①S ②S	S	①令和元年度からドローンを利用したマツ材線虫病防除薬剤散布を実施し、目標値を平成29年度以降継続達成できたため。 ②世界遺産登録10周年記念の啓発事業の効果もあり、目標数値を大幅に上回ったため。	①薬剤散布エリア外においてマツ材線虫病による松枯れが近年多発しているため、該当エリアでの伐倒駆除を徹底する。 ②世界遺産登録10周年記念の啓発事業を、民間企業の協力のもと継続し、より多くのボランティア参加を促す。
文化財課	83	登呂博物館管理運営業務	S 47 ～	市（直営）	登呂遺跡の価値を市民に発信し、地域の歴史や文化について関心を深めてもらう。	○幅広い分野の展示 ○講座・講演会等教育普及事業の実施 ○博物館協議会の開催	①特別展・企画展回数 ②各種教育普及事業の開催回数 ③協議会開催回数	①4回 ②25回 ③2回	①4回 ②26回 ③2回	一般	68,519	—	64,993	7.0	8.0	博物館の入館者数	169,000人	161,181人	118,132人	97,168人	登呂遺跡発見80周年事業を実施することを鑑み、前年度実績の5％増を目標値として設定。	165,820人	A	A	特別展、企画展、教育普及事業等を実施した。 目標値を下回る（1.9%減）結果となったが、昨年度以上の入館者数を確保することができた。	弥生時代の生活体験を通じて遺跡の魅力をより深く理解してもらうため、教育普及事業の実施など情報発信を取り組んでいく。
まちは劇場推進課	84	シズオカ×カンヌウィーク開催補助金	H 22 ～	補助等（交付先）	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズカンウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のPRにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②実行委員会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,700	—	4,700	0.6	0.0	連動企画数	15事業	14事業	10事業	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定されるため、令和4年度より多い事業数を目標値として設定した。	15事業	A	A	各団体と協力体制を築き、連動企画を調整したことで企画数が目標に達したため、評価はAとした。	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。
まちは劇場推進課	85	イベントプロモーション事業	R 2 ～	市（委託）	「シズオカ×カンヌウィーク」をはじめ、春フェス、夏フェス等パッケージ化したイベントプロモーションの実施により、「まちは劇場」の推進を図る。	各イベントをパッケージ化したプロモーションの実施	事務処理の円滑な実施	実施	未実施	一般	1,500	—	0	0.2	0.0	広告宣伝の実施媒体数	3媒体	中止	中止	中止	街中や市内交通機関等から、高い費用対効果が見込める媒体を選定した。選定したすべての媒体でプロモーションを実施することを目標に数値を設定した。	中止	—	—	コロナ禍や物価高騰により運営資金がひっ迫するイベント主催者への支援として、ふるさと寄付金の周知・PRを予定していたが、想定以上の寄付があり、周知が不要となったため。	今後は事業内容を見直すとともに、ウェブ広告や戦略的な広報など、民間のノウハウを活かしたイベントプロモーションを検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
まちは劇場推進課	86	シズオカ・サンバカーニバル補助金	H 14 ～	補助等（交付先）	中心市街地のにぎわい創出として、集客イベント事業に対して補助し、地域住民と観光客との交流及び静岡市を全国にPRすることにより誘客を図る。	毎年5月のGW期間中に開催される「シズオカ・サンバカーニバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②広報活動の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,000	—	4,000	0.2	0.0	来場者数（主催者発表数）	60,000人	90,000人	中止	中止	令和4年度に比べ事業規模縮小が想定され、来場者数の減が予想されるため、令和4年度の目標値と同数値を目標値として設定した。	80,000人	S	A	開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信したことで、コロナ禍前には届かないが、目標を上回る成果が上がっているため、評価をAとした。	令和5年度で事業終了
まちは劇場推進課	87	静岡まつり開催補助金	S 32 ～	補助等（市・交付先）	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することでまちの賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年4月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②実行委員会の運営支援 ③公式パンフ作成	①実施 ②実施 ③1回	①実施 ②実施 ③1回	一般	79,234	—	65,107	1.1	0.3	来場者数（主催者発表数）	800,000人	580,000人	290,000人	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、コロナ禍以前並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	930,000人	S	A	来場者数が目標値に達し、コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつある。開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価をAとした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
まちは劇場推進課	88	おねり保存事業補助金	S ～	補助等（交付先）	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年4月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②協賛活動の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	12,330	—	12,330	0.1	0.0	来場者数（主催者発表数）	110,000人	中止	中止	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、コロナ禍以前並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	120,000人	S	A	来場者数が目標値に達し、コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつある。開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価をAとした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府踊振興会を支援する。
まちは劇場推進課	89	安倍川花火大会開催補助金	S 28 ～	市・補助等（直営・交付先）	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年7月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②誘導案内の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	58,758	—	43,000	1.0	0.0	来場者数（主催者発表数）	600,000人	350,000人	中止	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、平成29年度開催時並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	550,000人	A	A	実績値は目標を下回ったが、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価をAとした。	大会趣旨の理解を広めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
まちは劇場推進課	90	清水みなと祭り開催補助金	S 22 ～	市・補助等（直営・交付先）	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年8月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②広報媒体の作成件数	①実施 ②2件	①実施 ②実施	一般	76,738	—	76,738	2.0	0.0	来場者数（主催者発表数）	600,000人	330,000人	中止	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、コロナ禍以前並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	440,000人	B	A	実績値は目標を下回ったが、コロナ禍を経て4年振りに制限なしでの開催を行い、まちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価をAとした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。
まちは劇場推進課	91	大道芸ワールドカップ開催補助金	H 4 ～	市・補助等（直営・交付先）	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②イベントプロモーションの実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	116,909	—	60,700	1.1	0.5	来場者数（主催者発表数）	1,000,000人	690,000人	中止	中止	令和4年度に比べ、開催日数が増加するが、規模は令和元年度よりも縮小されることを考慮し、目標値を設定した。	1,180,000人	S	A	通常よりも規模（参加アーティスト、演技ポイント等）が縮小されたが、目標以上の来場者を達成し、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価をAとした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
まちは劇場推進課	92	静岡おでん祭開催補助金	H 18 ～	補助等（交付先）	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年3月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②広報活動の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,000	—	4,000	0.7	0.0	来場者数（主催者発表数）	200,000人	180,000人	147,000人	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、コロナ禍以前並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	320,000人	S	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでんが多くの人に食され、まちの賑わいを創出することができたため評価をSとする。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
まちは劇場推進課	93	静岡県高等学校応援団フェスティバル開催補助金	H 24 ～	補助等（交付先）	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年6月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②広報活動の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,000	—	1,968	0.7	0.0	来場者数（主催者発表数）	4,000人	3,000人	中止	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、コロナ禍以前並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	3,500人	B	A	実績値は目標を下回ったが、コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあり、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価をAとした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
まちは劇場推進課	94	富士山コスプレ世界大会補助金	H 29 ～	補助等（交付先）	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及びにぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	①補助金交付事務の実施 ②実行委員会出席回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	5,000	—	5,000	0.7	0.0	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	40,000人	31,000人	中止	中止	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定され、来場者数の増が予想されるため、コロナ禍以前並みの来場者数を目指し、目標値として設定した。	32,000人	B	A	実績値は目標を下回ったが、コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあり、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価をAとした。	県外へのPRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。
まちは劇場推進課	95	SHIZUOKA PICNIC GARDEN補助金	H 30 ～	補助等（交付先）	本市の豊富な地場産品を観光資源として市内外に発信し、地域経済の活性化及び交流人口の増加を目指す。	「SHIZUOKA PICNIC GARDEN」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付事務の実施 ②運営補助	①実施 ②広報活動の円滑な運営支援	①実施 ②実施	一般	30,000	—	30,000	0.3	0.0	来場者数（主催者発表数）	80,000人	90,000人	65,900人	17,000人	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定されるが、令和4年度と比べて開催日数が1日減となるため、1日の来場者数10,000人×8日間を目標値として設定した。	74,000人	A	A	春に5日間、秋に3日間開催することができた。天候に恵まれない日もあったものの、目標値を概ね達成し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価をAとした。	令和5年度で事業終了
まちは劇場推進課	96	人の集まる街づくり推進事業	H 15 ～	市（直営）	周辺地域、商店街等のにぎわい創出を図り、人の集まる街づくり及び地域振興に寄与する	イベント、広報宣伝等を行う者に対して、青葉イベント広場を貸し出す。	青葉イベント広場の適正な貸出	実施	実施	一般	1,490	—	1,094	0.2	0.5	貸出稼働率	55%	55%	22%	12%	昨年度はコロナ禍前を上回る実績となったため、昨年度の実績と同程度の目標値とした。	41%	B	A	例年、I Loveしずおか協議会による長期利用（11月～2月）があったが、今年度は4週間程度の利用であったため、稼働率は目標を下回った。 しかし、貸付料の歳入は予算を上回っており、通常の貸出については期待どおりと言えるため、評価をAとした。	現状、青葉イベント広場の予約は電話受付となっており、システムによる管理がされていない。青葉シンボルロードを管理する緑地政策課と協議し、一体的な管理システムを導入することで、利用者の利便性の向上を図る。
まちは劇場推進課	97	「まちは劇場」推進事業 ストレンジシード開催事業	H 28 ～	補助等（交付先）	市街地において、演劇、ダンスを中心とした文化芸術イベントを開催することで、「まちは劇場」を推進し、まちの存在感を高め、交流人口の増加に資する。	駿府城公園及び周辺市街地において、演劇、ダンスを中心とした文化芸術イベントを開催。	①負担金交付事務の実施 ②実行委員会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	14,000	—	14,000	1.0	0.0	「ストレンジシード」来場者数	13,500人	10,023人	13,651人	11,572人	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定されるが開催日数が4日から3日に減となったため、コロナ前の令和元年度来場者数18,000人の3/4を目標値として設定した。	23,865人	S	S	公募演目について、令和4年度の23組に対し、令和5年度は31組と増加しており、表現者に注目される構造が出来上がってきた。また、公園や市役所以外のまちなかに舞台を展開し、まちは劇場を具現化する3日間となった。 静岡のまちを舞台に上演し、まちの賑わいを創出することができたため評価をSとする。	開催規模に見合った事務局の体制整備と、当日スタッフの従事者の確保が課題である。また、国際的なストリートシアターフェスとして発信する取り組みに対する検討と試行が求められる。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
まちは劇場推進課	98	「まちは劇場」推進事業 まちは劇場コンサート事業	H 28 ～	市（委託）	オープンスペースでのコンサートを行い、日常に音楽のある環境を創出することで「まちは劇場」を推進する。	「まちかどコンサート」、「Hotひといきコンサート」を開催	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③事務処理の円滑な実施	①2件 ②13件 ③実施	①2件 ②13件 ③実施	一般	9,129	—	8,737	0.3	0.1	①まちかどコンサート来場者数 ②Hotひといきコンサート来場者数	① 4,000人 ② 1,080人	① 3,941人 ②494人	① 4,062人 ②777人	① 3,800人 ② 1,097人	①1回当たりの来場者数100人×37回＝3,700人を予想値として算出、4,000人を目標値として設定した。 ②各会場募集定員を目標値とした（由比蒲原320人×2回+歴博80人×1回＋清水200人×1回＋会場未定100人×2回）。	①4,089人 ②866人	①A ②B	A	SNS等による情報発信の強化により、概ね目標どおりの来場者数となった。多くの市民に対して生の音楽に触れる機会を提供できたため評価をAとした。	来場者の年齢層が高く、固定客の割合が高いため、幅広い世代の顧客の獲得が課題である。音楽により「まち」の魅力を高め、新たな顧客層を開拓するため、多種多様な会場でコンサートを開催する。 またSNSなどを活用し、若年層をターゲットにした情報発信を行う。
まちは劇場推進課	99	「まちは劇場」推進事業 市民参加型舞台公演事業	H 30 ～	市（委託）	あらゆる人々が文化芸術活動に参加できる環境の整備に取組み、本市のプレゼンスの向上及び「市民が主役」のまちは劇場を推進する。	年齢や性別、障害の有無を問わず参加できる市民参加型の演劇ワークショップ及び発表公演の開催	①業務委託契約の締結 ②業務完了報告書の確認、検収	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	5,400	—	5,390	0.6	0.0	①演劇ワークショップの実施 ②市民参加型バリアフリー公演の開催回数	①20回 ②1回	①52回 ②3回	①54回 ②2回	①25回 ②1回	①ワークショップの成果発表公演に向けて、必要な実施回数を設定した。 ②ワークショップ参加者が1回は舞台に立てるように回数設定した。	①72回 ②1回	①S ②A	S	目標値を大きく上回るワークショップの実施回数となり、健常者と障がい者が同じ舞台に立ち、あらゆる人々が芸術活動に参加できる環境を整備することができた。また観覧者及び参加者から高い評価を得ることができた（観覧者満足度96.4%、参加者満足度100%）ため、評価をSとした。	当該事業は「誰もが表現できるまち」を目指す「まちは劇場」の推進にとって重要な事業であり、担い手となる市民の育成に成果をあげているが、活動拠点である静岡市民文化会館が改修に伴う休館に入るため、令和7年度以降の事業内容を見直す。
まちは劇場推進課	100	「まちは劇場」国内プロモーション事業	H 30 ～	市（委託）	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	WebサイトやSNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。 また、市内の団体、アーティスト、市民の協力により、観光地の公共空間で演劇を展開する。	①業務委託契約の締結 ②業務完了報告書の確認、検収	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	12,128	—	10,132	0.6	0.2	①年間SNS更新回数 ②市内回遊型演劇公演の回数	①300回 ②4回	—	—	—	①年間通じて継続的に発信するために、月25回×12月＝300回の目標設定とした。 ②今年度初めての取組であり、広くプロモーションを実施するために4回公演を目標とする。	①480回 ②36回	①S ②S	S	SNSの更新回数については、各イベント等の情報を仔細に発信することで、目標値を上回った。また市内回遊型演劇演劇公演についても、目標値を大きく上回る回数の公演を実施し、市民アーティストと連携して地域の魅力を伝える演劇を展開し、「まちは劇場」の取組をプロモーションすることができたため、評価をSとした。	「まちは劇場」の取組に共感・共創を生み出す取組としてHPを改修し、市民参加型のコンテンツである「まち劇キャスト」をハブとして、作り手側に注目される都市になるための取組を行ってく。 また、市内回遊型演劇公演については、県との連携による事業展開等を検討する。
まちは劇場推進課	101	「まちは劇場」推進事業 まち劇スポット事業	H 30 ～	市（直営）	都市全体が劇場のようにいつも華やかで活気に溢れた魅力的なまちを目指し、地域経済の活性化および交流人口の増加を図る。	「まち」の様々な空間において、様々なジャンルの文化に触れる機会、アーティストと市民が出会う機会を数多く提供するために、パフォーマンス環境を整備。	①スポット指定箇所数 ②アーティスト審査会の実施	①10箇所 ②1回	①10箇所 ②1回	一般	1,515	—	1,227	0.6	0.2	①ライセンス保有者数 ②稼働回数(延べ)	①81組 ②460回	①76組 ②400回	①79組 ②90回	①66組 ②25回	①現在の登録パフォーマー組数（76組）プラス新規パフォーマー5組以上とした81組を目標とする。 ②R4年度の月ごとの実績を踏まえ、30回/月×12月＝460回を目標値とした。	①79組 ②430回	①A ②A	A	ライセンス保有者数及び稼働回数共に目標値を概ね達成した。まち劇スポットの整備等を行い、新たに様々なジャンルの文化に触れたり、アーティストと市民が出会う場を創出することもできたため、評価をAとした。	市民が文化活動を行う、または鑑賞する機会が不足しているため新規まち劇スポットやストリートピアノの設置を検討する。
まちは劇場推進課	102	国際文化交流・発信事業	H 31 ～	市（直営・委託）	フェスティバルの国際化、国内外への情報発信、インバウンドの拡大を図る。	静岡市、韓国・釜山市で開催されるフェスティバルにアーティストを派遣しあい、文化交流を行う。	①業務委託契約の締結 ②業務完了報告書の確認、検収	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	10,689	—	10,268	1.0	0.0	釜山との国際文化交流の機会	実施	実施	中止	中止	令和5年度からはコロナ禍以前と同規模の事業実施を想定し、目標として設定した。	実施	A	A	4年ぶりにコロナ禍以前と同規模の事業を実施し、本市の文化的魅力を国外で発信することができた。また、10月の文化交流公演では来場者アンケートで高い満足度（86.5%）を得ることができたため、評価をAとした。	令和7年度に静岡市と釜山市の交流が10周年を迎える。今後の10年を見据えて事業を見直し、より効果的な文化交流の手法を検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
まちは劇場推進課	103	駿府城夏まつり開催負担金	R４～	補助等（市・交付）	まちは劇場施策の拠点形成事業の夏フェスを構築することにより、若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、市民のシビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る	8月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	①負担金交付 事務の実施 ②実行委員会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	50,000	—	50,000	1.0	0.0	来場者数 （主催者発表数）	110,000人	100,000人	—	—	コロナ禍前の賑わいを取り戻すことが想定されるため、令和4年度を上回る目標値を設定した。	195,000人	A	A	目標を上回る来場があり、本市の魅力を広く発信することができたため、評価をAとした。	集客コンテンツによって来場者を獲得しているが、静岡らしさは不足している。市民や若者と一緒につくるまつりとなるよう、企画をしていく。
まちは劇場推進課	104	まちは劇場TRY’23事業	R４～	補助等（市・交付）	まちは劇場TRY’22を活用したイベントの持続化に向けて、複合的かつ連続的にイベントを開催し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。	イベントの持続的な開催を支援する、まちは劇場TRY’23推進委員会への負担金交付	①負担金交付 事務の実施 ②推進委員会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	80,000	—	13	1.0	0.2	①イベント来場者数 ②イベント支援件数	① 300,000人 ②12件	—	—	—	イベント来場者数は、市内で開催される同規模のイベントの来場者数と同等の数値×3イベントを目標値として設定した。 イベント支援件数については、2団体×2週末×3イベントを設定した。	中止	—	—	コロナの5類移行に伴い、事業の実施を取りやめた。	令和5年度で事業終了
文化振興課	105	静岡市民文化会館管理運営事業	S 53 ～	市（直営・委託）	市民に文化活動の場と多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図る。	指定管理者制度による館の運営（受付・案内・利用料徴収・設備の管理・事業等） 修繕、大規模改修など。	①指定管理業務協定締結件数 ②指定管理業務のモニタリング回数 ③指定管理業務報確認・検査件数（年報1件、月報12件）	①1件 ②3回 ③13件	①1件 ②3回 ③13件	一般	234,772	—	245,030	1.0	0.0	①年間利用者数 ②年間施設利用率	①50万人 ②70%	① 388,974人 ② 62.1%	① 234,948人 ② 58.9%	① 111,400人 ② 44.6%	過去の実績をもとに指定管理者と調整の上、協定締結時の仕様書で設定した目標値	① 375,944人 ②62.9%	①B ②B	B	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し行動制限が解除されたものの、目標値を下回ったが、過去2年と比べると利用者数、利用率は改善されており、多彩な芸術文化の鑑賞機会の提供や施設・設備の適切な維持管理等を適正に実施することができた。	今後も多彩な事業を展開し、施設利用も含めた広報活動に努めるなどし、利用者増加及び利用率向上を図っていく。
文化振興課	106	静岡市民文化会館前駐車場管理運営事業	S 53 ～	市（直営・委託）	静岡市民文化会館、静岡市中央体育館及び静岡市青少年研修センターに自動車で来館する方の駐車の用に供するため、駐車場を運営する。	指定管理者制度による駐車場の運営（入庫・精算・出庫管理、場内管理等）、修繕など。	①指定管理業務協定書締結件数 ②指定管理業務のモニタリング実施回数 ③指定管理業務報確認・検査件数（年報1件、月報12件）	①1件 ②3回 ③13件	①1件 ②3回 ③13件	一般	1,542	—	0	0.5	0.0	年間利用率	40%	38.2%	30.1%	23.3%	過去の実績をもとに指定管理者と調整の上、協定締結時の仕様書で設定した目標値	40.3%	A	A	周辺施設の来館者・来園者が増加したことなどの相乗効果により、目標を達成し、年間利用者数も大幅に増加した。施設・設備の維持管理等についても適正に実施することができた。	満空情報のHP掲載、案内表示の追加など利用者の利便性向上に努め、今後も利用率の向上を図っていく。
文化振興課	107	静岡市民文化会館再整備事業	R１～	市（直営）	開館後40年以上経過した静岡市民文化会館について、施設及び設備の更新並びに、静岡都心の芸術文化の拠点になるとともに、市内外から多くの人を惹きつけ、周辺エリアの回遊性を高め、経済波及効果をもたらす施設となるよう、再整備を図る。	・基本設計の完了 ・従来方式での実施	①基本設計業務完了 ②従来方式での入札公告の実施 ③円滑な事務の遂行	①完了 ②実施 ③実施	①完了 ②実施 ③実施	一般	194,789	—	191,222	2.0	0.0	①基本設計業務完了 ②従来方式での入札公告の実施	①基本設計業務完了 ②従来方式での入札公告の実施	—	—	—	R8年度一部開館、R9年度の全部開館に向けて、令和6年度中の契約締結を行い、R7年度に工事着手を行う計画による。	①完了 ②実施	A	A	令和5年度中に近年の社会情勢を背景に工事費のコスト圧縮を図るため改修内容の見直しを行った。改修内容を見直す中で、民間事業者の創意工夫を発揮する余地が限定的となったため、発注方法をPFIから従来方式へ変更とする旨、11月の経営会議により意思決定され、それに伴い目標を変更した。 変更後の目標値については、着実に実施完了することができた。	令和8年度一部開館、令和9年度全部開館に向けて、令和6年度中の契約締結を目指して事業を遂行していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化振興課	108	清水文化会館管理運営事業	H24 ～R8	市（直営・委託）	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。	PFI・指定管理者制度（利用料金制）による館の維持管理・運営（設備の維持管理、利用受付・貸出・案内・自主事業等）	①通知書送付件数 ②委託業務契約の締結件数（モニタリング支援） ③モニタリング実施回数 ④指定管理業務報告書、財務に関する報告書・検査件数	①1件 ②1件 ③3回 ④15回（維持管理・運営）1回（財務）	①1件 ②1件 ③3回 ④15回（維持管理・運営）1回（財務）	一般	262,358	—	290,367	1.0	0.0	①年間来館者数 ②ホール・ギャラリー利用率	①500,000人 ②70.0%	①245,961人 ②75.1%	①181,116人 ②68.2%	①73,954人 ②44.0%	「清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業　運営業務仕様書」における事業期間第3ターム（令和4年度～令和8年度）で設定した目標値。	①412,659人 ②73.6%	A	A	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、利用者数が伸びず、目標値に届かなかったが、その影響を除けば、多彩な芸術文化の鑑賞機会の提供や施設・設備の適切な維持管理等、業務は適正に実施できた。	多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、引き続き広報等により集客を図り、施設の利用率向上に努めていく。
文化振興課	109	文化振興計画進捗管理事業	H28 ～	市（直営）	静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例に基づき策定された静岡市文化振興計画の進捗管理を行う。	静岡市文化振興計画の進捗管理	審議会開催件数	4回	4回	一般	758	—	390	1.0	0.0	審議会への後期実施計画のR4年度実施報告及び評価審議の実施に伴う報告書の作成	完成	完成	—	—	当該業務は計画の実施報告ならびに審議会での報告書完成を目標としており、定量的評価が適当で無いため、数値目標を設定しない。	年4回開催	A	A	静岡市文化振興計画　後期実施計画　令和4年度評価について、総括書としてまとめ、市ホームページにて公開した。	令和5年3月に策定された第2期静岡市文化振興計画の進捗管理を引き続き行っていく。
文化振興課	110	文化振興審議会開催事業	H29 ～	市（直営）	静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例に基づき、文化の振興に関する市の施策の総合的な推進を図るため、静岡市文化振興審議会を開催する。	静岡市文化振興審議会の開催																					
文化振興課	111	芸術文化奨励賞審査委員会開催事業	～	市（直営）	推薦を受けた静岡市芸術文化奨励賞の受賞候補者に係る審査を行うため、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会を設置・開催する。	静岡市芸術文化奨励賞審査委員会の開催	審査委員会開催件数	1件	1件	一般	64	—	41	0.4	0.0	R4年度審査委員会への候補者資料作成及び審査会実施に伴う審査結果の発表	完了	完了	—	—	当該業務は審査委員会開催ならびに審査結果発表の完了を目標としており、定量的評価が適当で無いため、数値目標を設定しない。	完了	A	A	審査委員会は例年と同時期に開催され、受賞者1名を選出した。開催目的を十分達成しており、評価できるため。	若年層の候補者を増やすために、広報手段等を検討していく必要がある。
文化振興課	112	芸術文化奨励賞授賞式開催事業	H15 ～	市（直営）	静岡市芸術文化奨励賞の受賞者に記念品等を授与する授賞式を開催する。	静岡市芸術文化奨励賞授賞式の開催	授賞式開催件数	1件	1件	一般	239	—	122	0.5	0.0	R4年度授賞式開催準備及び受賞者への賞賜金等手配の完了	完了	完了	—	—	当該業務は授賞式開催ならびに受賞者への賞賜金等手配の完了を目標としており、定量的評価が適当で無いため、数値目標を設定しない。	完了	A	A	受賞者1名を選出し、令和5年11月1日に授賞式を開催した。 授賞式は滞りなく開催され、目標が達成できたため。	例年、受賞者数は推薦状況に応じて変化するため予算額の見込みが難しく、予算流用を伴う場合がある。 事務に滞りが無いよう、配慮して進めていく必要がある。
文化振興課	113	文化振興事業の実施経費	H5 ～	市（委託）	文化振興施策の一環として、様々な文化事業を効果的に実施し、本市の文化振興を図る。	「文化芸術アウトリーチプログラム事業」「静岡市民芸能発表会」「オーケストラ鑑賞事業」「伝統文化ワークショップ」等の開催、「静岡市民文芸」の発行（文化活動委託）	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③検収件数	①1件 ②12件 ③12件	①1件 ②12件 ③12件	一般	26,265	—	26,239	0.3	0.0	①「文化芸術アウトリーチプログラム事業」訪問回数 ②「静岡市民文芸」一般応募者数 ③「静岡市民芸能発表会」参加団体数 ④「伝統文化ワークショップ」参加者数 ⑤「オーケストラ鑑賞事業」参加者アンケート満足度 ⑥「竹久夢二作品等展覧会」実施 ⑦「平野富山作品等の保管及び展示等業務」展示替回数	①9回 ②263人 ③40団体 ④120人 ⑤96.1% ⑥実施 ⑦3回	①11回 ②279人 ③81団体 ④116人 ⑤93.8% ⑥実施 ⑦3回	①9件 ②250人 ③67団体 ④120人 ⑤96.2% ⑥3,661人 ⑦3回	①— ②261人 ③57団体 ④148人 ⑤98.3% ⑥2,815人 ⑦3回	①予算の範囲内で実施が可能と判断される訪問数。 ②、③過去3年間の平均値で設定。 ④募集定員を設けた数値を目標値として設定。（各回50人×4グループ） ⑤過去3年間の参加者アンケート満足度の平均値で目標値を設定。 ⑥今後の実施会場が未確定のため、実施の有無を目標値とする。 ⑦美術作品の保護の観点から予想値を算出し、目標値に設定	①11回 ②378人 ③85団体 ④98人 ⑤97.2% ⑥実施 ⑦3回	A	A	文化芸術アウトリーチプログラム事業では、市立こども園を初めとする市内11か所の施設において、和楽器を中心としたコンサートを実施し、施設及び参加者から高い満足度を得ることができた。市民芸能発表会では、出演団体数が目標値を大きく上回り、文化芸術に携わる市民の「発表の場」を提供する事が出来た。	事業内容や実施先について、随時実施団体と協議しながら見直しやリニューアルを行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化振興課	114	静岡市民文化祭企画運営業務	H 15 ～	市（委託）	広く市民に創作発表および鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し市民文化向上を図る。	「静岡市民文化祭」の実施、委託契約	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③事務処理の円滑な実施	①1件 ②1件 ③実施	①1件 ②1件 ③実施	一般	3,522	—	3,520	0.3	0.0	静岡市民文化祭来場者数	14,000人	11,758人	10,658人	747人	令和元年以前の直近3か年における来場者数は約20,000人である。令和4年度は中止する事業はかなり少ないと想定されるため、この水準の7割程度まで来場者が回復すると見込み、20,000×0.7=14,000人を目標値として設定する。	12,524人	B	A	来場者は順調に回復しており、おおむね目標値を達成することができている。コロナ禍が明け、市民の文化活動の再開が進む中、日頃の成果を発表する場として、また、市民が多彩な文化に触れる機会を創出する事業として役割を果たすことができた。	類似事業である「静岡市芸術祭」との棲み分けを関係団体と協議しながら進めていく。
文化振興課	115	まちは劇場コンサート事業	～	市（委託）	市内で活動しているオーケストラ等と連携し、学校訪問コンサートや親子コンサートを行い、音楽文化を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進する。	①学校訪問コンサート ②こども園訪問コンサート ③親子コンサートの実施	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③検収件数	①1件 ②1件 ③1件	①2件 ②13件 ③13件	一般	21,033	—	20,959	0.3	0.0	①学校訪問コンサート実施校数 ②こども園訪問コンサートの実施園数 ③親子コンサート応募人数	①8校 ②14園 ③3,700人	①8校 ②18園 ③5,969人	①8校 ②18園 ③6,964人	①6校 ②24園 ③6,734人	①予算積算上の実施分を完全実施するため、8校を目標値として設定した。 ②上に同じく、14園を目標値として設定した。 ③実施するホールの定員数（静文：1,968人、マリナート：1,513人、AOI：618人×2回）4,717人の80%である3,773人を予想値として算出し、3,700人を目標値とした。	①8校 ②19園 ③8,520人	①A ②S ③S	A	訪問コンサートでは多くの学校・こども園に応募いただき実施することが出来た。本格的なオーケストラの曲目から子供たちに馴染みのある曲まで迫力ある生演奏を子供たちに届けることができた。	親子コンサートの応募人数は、目標値は大きく上回っているものの、年々応募人数は減少していることから、広報活動に努めるなどし、集客を図っていく。訪問コンサートについては、毎年多くの学校、こども園から応募があるため、未実施校・園を優先に早期の実施を図っていく。
文化振興課	116	第82期A級順位戦最終局静岡市実行委員会負担金	H 29 ～	補助等（交付先）	徳川家康公とゆかりの深い将棋を通じて、静岡市と家康公の繋がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における将棋文化の振興と地域活性化を図る。	「A級順位戦最終局（第82期A級順位戦最終局）」および大盤解説会等の関連事業を開催する。 なお、予算額のうち500千円分については、4次総の重点事業のため局裁量対象外。	負担金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	7,500	—	7,290	0.5	0.0	①応募者数 ②来場者満足度	①1,132人 ②85%	①1,316人 ②79%	①948人 ②83%	①436人 ②93%	①募集定員に対する応募者数を目標値として設定。 （コロナの影響を強く受けた令和2年度を除く、令和3～4年度の平均） ②来場者アンケートの満足度の過去3カ年平均から算出した目標値を設定した。	①1,470人 ②85%	①S ②A	A	今期A級順位戦は名人による大盤解説の注目度が高く、会場を静岡市民文化会館中ホールに移し、定員を600人に増員して実施した。定員より多くの応募者数があり、来場者満足度とともに目標値を達成することができた。	昨今の将棋ブームにより、応募者数が増加し、各イベントの当選倍率が高くなっている。より多くの参加者を受け入れ、参加者を本市事業に定着させるよう引き続き工夫をしていきたい。
文化振興課	117	囲碁事業補助金	R 2 ～	補助等（交付先）	本市と囲碁の結びつきを市内及び国内外に広くアピールし、本市の地域活性化を図るとともに、観光交流の発展の一助とする。	「しずおか囲碁まつり」の開催 なお、予算額のうち2,000千円分については、4次総の重点事業のため局裁量対象外。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数 ③報告書確認件数 ④検収・確定件数	①遅延なく補助金を交付 ②1件 ③1件 ④1件	①遅延なく補助金を交付 ②1件 ③1件 ④1件	一般	3,000	—	2,946	0.4	0.0	来場者数	600人	414人	①78人 ②—	①— ②—	令和元年度に実施した「今川義元杯静岡市民囲碁大会」及び「駿府囲碁まつり」の実績値を参考に設定。	389人	C	B	実績としては、目標値を下回る結果となってしまったが、全国各地から参加者が集い、様々なメニューを通じて囲碁文化に触れる機会を提供し、来場者満足度95%を達成する事ができた。	市が実施する囲碁事業として妥当性を精査し、今後どのように事業を展開していくか、検討を進めていく。
文化振興課	118	市民ギャラリー管理運営事業	H 1 ～	市（委託）	市民に文化に触れる機会と発表の場を提供し、文化の向上を図る。	ギャラリー利用者の受付管理、展示会予定表の作成、作業日誌の作成等の管理運営事務及びギャラリー使用料徴収業務	①業務委託契約の締結 ②業務委託完了報告書の確認 ③業務委託の検収	①1件 ②12件 ③1件	①1件 ②12件 ③1件	一般	7,004	—	6,972	0.0	0.5	年間利用率	68.36%	50.60%	59.10%	34.55%	令和元年度の実績値（68.36%）を基に設定。	50.30%	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大前と同等の実績を見込んでいたものの、利用率が回復せず目標値に届かなかった。	利用率の向上を図るため、引き続き広報手段の検討、照明設備等展示室のリニューアルを順次実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化振興課	119	文化団体運営費補助金	〃	補助等（交付先）	市民文化団体相互の連携協調を図り、広く市民芸術文化活動の向上に寄与している当該団体の活動を支援することにより、本市の文化振興を図る。	静岡市芸術祭の開催費用（会場費含む）、協会誌発行、運営費（人件費含む）に対し補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助金報告書確認件数	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	15,958	—	15,958	0.3	0.0	①「静岡市芸術祭」来場者数 ②協会誌の発行数	①10,500人 ②1回	12,039人	①6,999人 ②1回	①3,666人 ②1回	①令和元年度は約20,000人の来場者があり、令和3年度は約7,000人程度と約35%に留まった。芸術祭は公募展ではないため開催事業数が来場者数に直結する事から、令和4年度はこの1.5倍程度の来場を見込み、7,000人×1.5=10,500人を目標値とする。 ②定量評価が難しいため発行完了を以て達成とする。	①16,278人 ②1回	S	S	目標値を大きく上回る来場者を迎えることができた。市民が質の高い文化に触れる機会を提供する事業として役割を果たすことができた。	類似事業である「静岡市民文化祭」との棲み分けを関係団体と協議しながら進めていく。
文化振興課	120	芸術文化活動発表等参加補助金	H 15 〃	市（直営）	芸術文化分野の発表会出場者を称えるとともに高レベルの目標を達成するための動機付けの一助とし、もって本市文化振興に寄与する。	中部大会以上の規模の発表会・全国大会の出場者に補助金を交付する。	①交付決定案件数 ②報告書確認件数、検収・確定件数 ③広報紙による周知の件数	①30件 ②30件 ③1件	①32件 ②32件 ③0件	一般	1,200	—	1,190	0.0	0.3	交付決定した申請者に補助金を交付した割合	100%	100%	100%	100%	申請者のうち、交付対象者に対して、確実に交付決定および交付を行うこととして設定した。	100%	A	A	申請を受け付けた出場者全員に補助金を確実に交付することができたため、当初の目標値を達成した。	引き続き広報活動を実施し、周知に努める。
文化振興課	121	文化振興事業補助金	H 19 〃	補助等（交付先）	文化活動への支援を通じて、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げ、本市の文化振興の一助とする。	「静岡市こどもミュージカル」への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数 ③報告書確認件数 ④検収・確定件数	①遅延なく補助金を交付 ②1件 ③1件 ④1件	①遅延なく補助金を交付 ②1件 ③1件 ④1件	一般	7,000	—	7,000	0.0	0.3	「こどもミュージカル」来場者数	1,848人	0人	1,438人	—	直近開催年2ヶ年（R3,H31）の来場者数の平均値より算出した。	2,100人	S	S	本年度は本番年度。8月19，20日静岡市民文化会館大ホールにて各2回公演（アースキッズ）60名が参加し、来場者は両日で2,100名。前回よりオンライン配信を行っているが市外、県外、海外、また公演後の購入も多く好評を得た。	事業の集客につながるよう、ターゲットの明確化と、それを確実に取り組むための事業内容の検討及び積極的な広報活動を促す。
文化振興課	122	文化振興事業補助金	H 1 〃	補助等（交付先）	様々な文化活動への支援を通じて、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げ、本市の文化振興の一助とする。	「静岡市親子書道展」 「静岡市民大音楽祭」 「ふれあい音楽事業」 「静岡菊花大会」	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数 ③報告書確認件数 ④検収・確定件数	①遅延なく補助金を交付 ②2件 ③2件 ④2件	①遅延なく補助金を交付 ②3件 ③3件 ④3件	一般	7,348	—	4,403	0.0	0.3	来場者数 ①市民大音楽祭 ②ふれあい音楽事業 ③親子書道展出品数 ④静岡菊花大会	①1,600人 ②840人 ③2,200点 ④2,960人	①— ②509人 ③2,088点 ④2,966人	①— ②— ③— ④3,116人	①— ②— ③— ④2,808人	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～4年度は中止。 直近開催年の実績をもとに算出した。 ②・③新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～3年度は中止。 直近開催年2ヶ年の平均値もとに算出した。 ④直近3ヶ年の平均値をもとに算出した。	①— ②885人 ③1,828組 ④3,483人	①— ②A ③B ④S	A	①市民大音楽祭については、開催なし ②ふれあい音楽は目標値を達成できた。 ③親子書道展は出品数において目標値を達成できなかった。 ④菊花大会は来場者数で目標値を大きく上回った。	事業の集客につながるよう、ターゲットの明確化と、それを確実に取り組むための事業内容の検討及び積極的な広報活動を促す。
文化振興課	123	羽衣まつり運営委員会補助金	S 59 〃	補助等（交付先）	伝統文化の伝承と地域づくり及び静岡市の文化の振興、都市イメージの向上を図る。	毎年10月上旬に羽衣まつり開催のため、市民組織である運営委員会へ補助金を交付する。	補助金交付事務の円滑な実施 ①補助金の交付 ②補助金実績の検収、確定	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①遅延なく補助金を交付 ②1件	一般	8,875	—	8,875	1.0	0.0	「羽衣まつり」来場者数	3,100人	442人	432人	—	会場に設置可能な座席数を基に設定。	3,835人	S	S	地域に根差した伝統文化を継承する事業として、開催地区の協力を得ながら開催することができた。	来場者数は昨年度と比較すると微増ではあったが、目標値に近い数値を達成出来るよう引き続き来場者増に繋がる広報手段を実施していくとともに、鑑賞者のすそ野を広げていく取り組みを検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化振興課	124	文化振興助成事業補助金	H８～	補助等（交付先）	市民等の文化活動を助成する活動を支援することにより、市の文化振興を図る。	「文化振興事業費助成制度」を実施する文化振興財団への補助金を交付する。	補助金交付事務の円滑な実施	補助金交付事務の円滑な実施	補助金交付事務の円滑な実施	一般	2,474	—	2,416	0.0	0.4	①申込件数 ②助成件数	①14件 ②10件	①13件 ②11件	①15件 ②10件	①15件 ②11件	①②直近3か年の平均値より目標値を設定した。	①31件 ②22件	①S ②S	A	本年度の申請は31件、審査の結果22団体の交付を決定した。申請期間を前期後期制、少額助成案件は全額助成、押印廃止・メール等での申請を可能等に規定改定したことにより申請数も過去最多となり申請件数31件のうち21件は新規申請であった。	社会情勢や文化を取り巻く諸要素を鑑みて、交付規定の改定に至り申請数は大きく目標を上回ったが、改定初年度（少額助成は全額助成）ということもあり予算を超える申請があった至らない点もあった。次年度も引き続き助成制度の充実が図られるよう検討を促していく。
文化振興課	125	中勘助文化学記念館管理運営事業	H７～	市（委託）	作家中勘助氏の業績の顕彰や市民の文化・文芸活動の場として広く市民の文化向上に寄与すること。	「中勘助文学記念館」の日常管理運営及び中勘助顕彰事業の実施。	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認・検収件数（月報12件）	①8件 ②12回	①8件 ②12回	一般	7,792	—	7,364	0.0	0.5	年間来場者数	2,116人	1,886人	1,695人	1,252人	令和元年度の実績値（2,116人）を基に設定。	2,178人	A	A	活用事業及び顕彰事業を通して、新規顧客層の取り込みに一定の成果を上げることができ、新型コロナウイルス感染症拡大前の来場者数を上回った。	顕彰事業及び記念館活用事業の実施により、新規顧客層の獲得を含め、引き続き来館者の増加に努めていく。
文化振興課	126	静岡音楽館管理運営事業	H７～	市（直営・委託）	市民の音楽に対する関心を高め、市民文化の向上を図る。	指定管理者制度による施設の維持管理を行うとともに、多くの市民が音楽文化に触れる機会を提供するため、各種コンサートや講座を実施する。	①協定書締結件数 ②モニタリング実施回数 ③指定管理業務報告書・検査件数	①1件 ②3回 ③13回	①1件 ②3回 ③13回	一般	336,109	—	322,718	1.5	0.0	①施設利用率（年間平均） ②定員に対するコンサート入場者数の割合（年間平均）	① 84.0% ② 70.0%	① 76.2% ② 64.7%	① 68.7% ② 54.7%	① 60.1% ② 75.8%	過去の実績をもとに指定管理者と調整の上、協定締結時の仕様書内で設定した目標値	①77.9% ②67.1%	A	A	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、事業の中止も無く利用率は毎年上昇傾向にあるものの、目標値に届かなかった。	施設利用者の裾野を拡大するため、市民の鑑賞機会拡大や地域の音楽家の支援・育成を図り、事業内容を充実させていくことで、施設利用率向上とコンサート入場者数の増加に努めていく。
文化振興課	127	静岡科学館管理運営事業	H15～	市（直営・委託）	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、及び科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に資する。	指定管理者制度による施設、展示物の維持管理を行うとともに科学の実演会及び講座を実施する。	①協定書締結件数 ②モニタリング実施回数 ③指定管理業務報告書・検査件数	①1件 ②3回 ③13回	①1件 ②3回 ③13回	一般	312,950	—	311,802	1.5	0.0	①年間来館者数 ②事業満足度※R5から （R4までは連携事業回数を指標としていた。）	① 250,000人 ② 95.0%	① 161,063人 ② 184回	① 110,813人 ② 185回	① 76,132人 ② 114回	指定管理者と調整の上、協定締結時の仕様書内で設定した目標値	① 190,290人 ②99.1%	①B ②S	A	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、事業の中止は無かったものの、来館者数は伸び悩み、目標値に届かなかったが、施設・展示物の適切な維持管理等、業務は適正に実施できた。 また事業者満足度については目標値を上回る結果となった。	SNSや展示物を活用した広報活動等により来館者の増加に努めていく。
文化振興課	128	静岡市美術館管理運営事業	H22～	市（直営・委託）	多様な美術表現を広く市民に公開し、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信を行い、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図る。	指定管理者制度による施設の維持管理を行うとともに、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、企画展示や講座を実施する。	①協定書締結件数 ②モニタリング実施回数 ③指定管理業務報告書・検査件数	①1件 ②3回 ③13回	①1件 ②3回 ③13回	一般	380,931	—	354,307	1.5	0.0	①累計入館者数（150万人・R2～R6） ②展覧会事業における来場者満足度（年間平均）	①30万人（150万人／5年） ②85%	① 202,136人 ② 95.5%	① 191,275人 ② 94.8%	① 235,248人 ② 92.8%	過去の実績をもとに指定管理者と調整の上、協定締結時の仕様書内で設定した目標値	① 286,128人 ②96.0%	A	A	成果指標である年間入館者数は目標を下回ったものの、新型コロナ感染症の影響からは回復傾向にある。また、展覧会満足度は目標を大きく上回って達成することができた。活動指標も着実に達成しており、事業計画に従い概ね良好に実施できたと考える。	効果的な広報手段を検討することや、事業内容の充実を図ることにより、入館者数の増加に努めていく。
文化振興課	129	芹沢銈介美術館協議会開催事業	S 56～	市（直営）	芹沢銈介美術館協議会で聴取した意見等を施設の管理運営に反映し、効率的経営、市民サービスの向上を図る。	静岡市博物館条例に基づき、美術館協議会委員による会議を開催する。	協議会開催件数	2回	2回	一般	230	—	184	2.0	0.5	協議会委員からの意見への対応	実施	実施	実施	実施	協議会委員からの意見に対して、対応可能な案件を実施することを目標値とした。	実施	A	A	協議会委員からの意見への対応について検討を行い、可能なものについては実施に向け準備を進めるとともに、関係機関等に働きかけを行った。	美術館のみで解決できるものばかりではないため、引き続き関係機関との調整を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
文化振興課	130	芹沢銈介美術館管理運営事業	S 56 ～	市（直営）	静岡市名誉市民であり型絵染の人間国宝・芹沢銈介の芸術を永く後世に伝える。美術に関する知識の向上と文化の発展に寄与する。	芹沢銈介の型絵染の作品等や芹沢銈介が収集した世界各国の工芸品の展示を行うとともに、講座や講演会等教育普及事業を実施する。	①企画展の開催件数 ②講演会・講座等教育普及事業の開催件数 ③開館日数	①4回 ②15回 ③257日	①4回 ②10回 ③257日	一般	83,133	—	70,383	4.0	2.5	①年間観覧者数 ②観覧者満足度	①30,000人 ②96.6%	①32,363人 ②95.8%	①28,013人 ②95.2%	①11,994人 ②98.8%	①コロナ前の実績を考慮し設定した。 ②観覧者アンケートの満足度の直近3か年の平均を考慮し設定した。	①30,925人 ②95.4%	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症拡大前の実績を考慮した目標設定としたが、期待どおりの来館者を得られることができた。	来館者のさらなる増加に向けて、新たな情報発信に取り組むなど、美術館の認知度向上に努めていく。
文化振興課	131	第81期名人戦第2局開催事業負担金	R 5 ～R 5	補助等（交付先）	徳川家康公とゆかりの深い将棋を通じて、静岡市と家康公の繋がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における将棋文化の振興と地域活性化を図る。	「第81期名人戦第2局」および大盤解説会等の関連事業を開催する。	負担金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	8,500	—	7,687	1.5	0.0	来場者満足度	85%	—	—	—	単年度事業のため、類似事業「A級順位戦最終局」の直近3か年平均をもとに算出した。	83%	A	A	参加者アンケートの結果、来場者の74%が市外、県外に居住しているほか、対局の様子がYoutube配信されるなど「静岡×将棋×家康公」の繋がりを全国に向け広く発信することができた。	— （単年度事業のためなし）
文化振興課	132	第78期本因坊戦第1局開催事業負担金	R 5 ～R 5	補助等（交付先）	今川義元公や徳川家康公やとゆかりの深い囲碁を通じて、静岡市と義元公・家康公の繋がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における囲碁文化の振興と地域活性化を図る。	「第78期本因坊戦第1局」および大盤解説会等の関連事業を開催する。	負担金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	8,000	—	5,975	1.5	0.0	来場者満足度	85%	—	—	—	単年度事業のため、類似事業「A級順位戦最終局」の直近3か年平均をもとに算出した。	100%	S	A	参加者の約4割が市外・県外からの参加であったほか、多様なメニューを展開したことで、満足度の高い事業とすることができた。 対局期間外においても年度を通して子ども向けのアウトリーチ事業を実施し、若年層への囲碁普及に寄与することができた。	— （単年度事業のためなし）
スポーツ振興課	133	蒲原東部・西部コミュニティセンター管理運営事業	H 18 ～	市（直営）	市民の自治意識の向上、健康の増進及び生活文化の振興のために、身近な地域における交流の場を提供する。	施設の維持管理を行う。	①各種委託契約締結件数 ②施設の小破修繕の実施	①6件 ②実施	①6件 ②実施	一般	5,782	—	4,562	0.4	0.1	利用者数	11,081人	10,648人	10,858人	10,153人	過去3か年の利用者数平均値の5%増を目標値として設定した。	11,703人	S	A	必要な契約・修繕を遅滞なく実施し、適正な管理ができたため。	引き続き、地元自治会と連携・調整を図り、適正な維持管理を継続して行う。
スポーツ振興課	134	野外活動施設管理事業	～	市（直営・委託）	気軽に自然と触れ合える環境を整備することにより、市民の健康増進とレクリエーションの振興を図る。	キャンプ場、ハイキングコースの維持管理を行うとともに、活動の場の安全対策を図る。	①土地賃貸借契約締結件数 ②謝金の支払件数 ③ｷｬﾝﾌﾟ場、ﾊｲｷﾝｸﾞｺｰｽの整備	①41件 ②70件 ③実施	①41件 ②70件 ③実施	一般	51,672	—	48,590	2.0	0.2	キャンプ場利用者数	5,039人	4,976人	5,171人	4,913人	過去3か年の利用者数平均値の5%増を目標値として設定した。	4,796人	C	B	利用者の集中する時期に大雨が降った影響等により利用者数は目標値を下回ったが、キャンプ場の整備を適宜行い、事故なく適正な管理ができたため。	引き続き、地元自治会や協議会と連携・調整を図り、適正な維持管理を継続して行う。
スポーツ振興課	135	興津川キャンプ対策協議会負担金	S 61 ～	補助等（交付先）	気軽に自然と触れ合える環境を整備することにより、市民の健康増進とレクリエーションの振興を図る。	キャンプ客の多い7月から9月まで、4箇所のキャンプ適地に管理人を配置し、興津川キャンプ対策協議会で維持管理を行う。	①負担金支払に係る事務等の実施 ②総会の開催補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,524	—	4,524	0.2	0.1	利用者数	24,594人	19,110人	23,295人	27,865人	過去3か年の利用者数平均値の5%増を目標値として設定した。	17,011人	C	B	利用者の集中する時期に大雨が降った影響等により利用者数は目標値を下回ったが、本市から支出した負担金を活用し、協議会により興津川流域の4つのキャンプ適地において適正な管理及びマナー啓発が実施されたため。	トイレマナーの悪化やごみの不法投棄が起こっている。今後、協議会とともにマナー啓発の強化について検討する。
スポーツ振興課	136	スポーツ施設予約システム管理事業	H 21 ～	市（直営・委託）	インターネットを活用したサービスを提供することにより、各種スポーツ施設予約の利便性向上を図る。	①利用者登録 ②抽選申込み ③空き施設検索、予約申込 ④利用許可書発行	①利用者登録 ②システム運用の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	15,726	—	14,554	1.0	0.4	アクセス件数	2,037,920件	1,948,684件	1,933,070件	1,632,701件	R2は災害や新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館等により、アクセス件数が少なかったため、R4.R3のアクセス件数平均値の5%増を目標値として設定した。	2,336,767件	S	A	必要な契約等の処理を遅滞なく実施し、円滑な運用を実施することができ、アクセス数においても目標値を上回ったため。	現行システムでは予約のみしかできないが、総合評価落札方式を採用して令和5年度に決定した事業者との調整を引き続き遂行することで、新システムへの移行を円滑に実施し、利用者の利便に資するシステム運用を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ振興課	137	ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら管理運営事業	H 18 ～	市（委託）	市民が気軽に楽しく心身のリフレッシュに努めることにより、世代間の交流の促進を図るとともに、市民の健康増進に寄与する施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに健康増進に関するスポーツ等教室を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②入退館管理システム賃貸借契約	①2件 ②実施	①2件 ②実施	一般	229,631	—	225,532	0.6	0.1	①利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率	① 90.0% ② 90.0%	① 97.8% ② 99.6%	① 96.0% ② 98.6%	① — ② 97.2%	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。 （契約差金等考慮）	①98.1% ②99.9%	①S ②S	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。また、コロナ禍が収束し、今後は利用者の増加が見込まれることから、受付窓口の混雑緩和のため、オペレーションの見直し等を検討していく。
スポーツ振興課	138	スポーツ施設維持管理事業	H 18 ～	市（直営・委託）	市民がスポーツ、レクリエーション等に供するための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ教室等を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②計画修繕の実施	①3件 ②実施	①3件 ②実施	一般	244,521	—	235,090	5.3	2.5	①指定管理施設における利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率	① 90.0% ② 90.0%	① 95.9% ② 96.0%	① 98.8% ② 99.4%	① 96.7% ② 87.5%	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。 （契約差金等考慮）	①97.4% ②94.5%	①S ②S	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。また、計画修繕以外で修繕が必要となった場合は、必要性を判断し、対応していく。
スポーツ振興課	139	清水庵原球場管理事業	H 17 ～	市（委託）	野球等のスポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、各種事業を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②計画修繕の実施	①2件 ②実施	①2件 ②実施	一般	88,806	—	88,546	0.2	0.1	①利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率	① 90.0% ② 90.0%	① 100% ② 85.6%	① 98.7% ② 100%	① — ② 96.9%	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。 （契約差金等考慮）	① 100% ②99.3%	①S ②S	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。利用者層の変化に伴い、ニーズも変化していることから、適切な維持管理の実施に努めていく。
スポーツ振興課	140	体育館管理運営事業	S 42 ～	市（直営・委託）	市民がスポーツ、レクリエーションに供するための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ等教室を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②計画修繕の実施 ③由比寺尾プール跡地再整備事業に必要な契約の締結件数	①2件（総合運動場含む） ②実施 ③2件（地質調査、基本計画）	①2件 ②実施 ③2件（地質調査、基本計画）	一般	659,360	—	635,124	1.2	0.2	①指定管理施設における利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率 ③基本計画の策定完了	① 90.0% ② 90.0% ③策定完了	① 97.6% ②100% ③—	① 98.4% ②100% ③—	① 98.5% ② 99.3% ③—	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。 （契約差金等考慮）	①97.6% ②98.6% ③完了	①S ②A ③A	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。また、計画修繕以外で老朽化等により、修繕が必要となった場合は、優先順位を付け、対応することで安全・安心な施設の提供に努めていく。
スポーツ振興課	141	総合運動場管理運営事業	H 18 ～	市（委託）	スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設を提供する。	施設の維持管理を行うとともに、市民向けに様々なスポーツ等教室を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②計画修繕の実施	①2件（体育館含む） ②実施	①2件 ②実施	一般	386,462	—	383,425	2.0	0.1	①利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率	① 90.0% ② 90.0%	① 98.6% ② 93.1%	① 99.3% ② 99.5%	① 98.8% ② 98.6%	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。 （契約差金等考慮）	①99.0% ②91.5%	①S ②A	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。また、陸上競技場3種公認に係る協議を踏まえた上での維持管理を実施していく。
スポーツ振興課	142	日本平運動公園管理事業	S 61 ～	市（委託）	プロサッカー等の開催によるスポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、Jリーグ及び各種事業を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②計画修繕の実施	①2件 ②実施	①2件 ②実施	一般	138,788	—	138,695	0.3	0.1	①利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率	① 90.0% ② 90.0%	① 96.1% ② 99.2%	① 98.9% ② 99.0%	①— ② 95.9%	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。 （契約差金等考慮）	①96.7% ②99.6%	①S ②S	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。また、新スタジアムの動向を踏まえた上での維持管理を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ振興課	143	清水ナショナルトレーニングセンター管理運営事業	H 13 ～	市（委託）	サッカー等、国内外のトップアスリートの利用に供するとともに、スポーツ振興及び市民の健康増進を図る。	施設管理を行うとともに、各種事業を開催する。	①施設管理者である指定管理者との協定締結件数、年度評価件数 ②計画修繕の実施	①2件 ②実施	①2件 ②実施	一般	212,975	—	202,791	0.3	0.1	①利用者満足度 ②計画修繕に係る予算執行率	①90.0% ②90.0%	①97.3% ②98.6%	①98% ②100%	①— ②100%	①協定締結時の仕様書上の目標値90%を目標値として設定した。 ②安全安心な利用ができるよう計画修繕に係る予算執行率を目標値として設定した。（契約差金等考慮）	①94.8% ②98.7%	①S ②S	A	利用者満足度及び予算執行率とも目標値を達成し、必要な協定及び修繕について計画通り実施できたため。	引き続き、指定管理者との連携による計画修繕を実施するとともに、適切に管理された施設において各種事業を開催し、利用者満足度の高い数値を維持していく。また、計画修繕以外の修繕については、必要性を判断し、対応していく。
スポーツ振興課	144	国際大会等スポーツ競技大会出場報奨金	H 22 ～	補助等（交付先）	国際大会等に出場する栄誉を讃え、市のスポーツ振興及びスポーツ活動に対する意識高揚を図る。	国際大会等に出場するスポーツ選手が所属するスポーツ団体等に対し、報奨金を交付する。	①スポーツ協会加盟団体への申請事務説明会の円滑な実施 ②報奨金交付に係る事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,650	—	1,143	0.2	0.0	報奨金交付漏れ件数	0件	0件	0件	0件	申請に対し、交付漏れがないことが出場者への支援に繋がるため。	0件	A	A	申請のあった報奨金について、適正に交付完了（交付漏れ0件）したため。	引き続き、学校・競技団体へ制度の周知を行う。申請のあった報奨金について、適正に報奨金を交付する。
スポーツ振興課	145	各種目別全国大会出場選手補助金	H 16 ～	補助等（交付先）	スポーツ選手を育成及びスポーツ団体等によるスポーツ活動を支援し、スポーツの振興を図る。	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手が所属するスポーツ団体等に対し、補助金を交付する。	①スポーツ協会加盟団体への申請事務説明会の円滑な実施 ②補助金交付に係る事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,000	—	6,591	0.2	0.0	補助金交付漏れ件数	0件	0件	0件	0件	申請に対し、交付漏れがないことが出場者への支援に繋がるため。	0件	A	A	申請のあった補助金について、適正に交付完了（交付漏れ0件）したため。	引き続き、学校・競技団体へ制度の周知を行う。申請のあった補助金について、適正に補助金を交付する。
スポーツ振興課	146	スポーツ推進審議会事業	～	市（直営）	静岡市スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツ推進を図る。	スポーツ基本法第31条の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。	①審議会の開催 ②会議録の作成及び公表	①3回 ②3回	①3回 ②3回	一般	458	—	304	0.4	0.0	諮問に対する答申書の提出	諮問に対する意見の検討	実施	実施	諮問に対する意見の検討	審議会委員は2年を任期とし、市教育委員会の諮問を受け、審議内容を答申書としてまとめている。	諮問なし	—	—	市教育委員会から諮問がなかったため。	本市のスポーツ政策に関する意見聴取を行うとともに、市教育委員会からの新たな諮問を受けた際は、答申に向けて審議する。
スポーツ振興課	147	スポーツ推進委員関連事業	H 16 ～	市（直営）	スポーツ推進委員による地域でのスポーツ活動を推進することにより、市民がスポーツに触れる機会を創出し、「静岡型スポーツ・イン・ライフ」を推進する。	・委員報酬の支払い ・連絡協議会への補助金交付 ・ニュースポーツイベントの開催 ・推進委員向け研修会の受講促進	開催回数 ①ﾁｬﾚﾝｼﾞｽﾎﾟｰﾂﾗﾘｰ ②ﾁｬﾚﾝｼﾞｽﾎﾟｰﾂDAY	①1回 ②各区1回以上	①1回 ②各区1回以上	一般	18,080	—	14,071	1.4	0.0	延べ参加者数 ①ﾁｬﾚﾝｼﾞ！ｽﾎﾟｰﾂﾗﾘｰ ②ﾁｬﾚﾝｼﾞ！ｽﾎﾟｰﾂDAY	①470人 ②220人	①468人 ②213人	①中止 ②125人	①115人 ②中止	コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	①232人 ②475人	B	B	例年、静岡市中央体育館と清水総合運動場を隔年で開催している①はR5年度清水での開催となった。 当日は清水区「津波避難訓練」と日程が重なった為、参加者数が減少した。	R6年度から中央体育館のみの開催とした。 また、新たな種目の導入を検討し、市民が関心を持ち、参加しやすいイベントを開催できるよう、協同する委員と検討をしていく。
スポーツ振興課	148	葵区民体育大会 駿河区民体育大会	H 15 ～	市（直営）	「静岡型スポーツ・イン・ライフ」を具現化する場として、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に」をスローガンに、見て楽しい、やって楽しい、支えて楽しい体育大会を通じて、各区を元気にする。	7月から10月の間に、ニュースポーツの部4回（葵2・駿河2）と「大運動会」2回（葵1・駿河1）を実施する。	①実行委員会の円滑な開催 ②運営委員会の円滑な開催 ③各大会の円滑な開催	①2回 ②8回 ③6回	①2回 ②8回 ③5回	一般	3,900	—	2,523	0.6	0.0	延べ参加者数 ①葵区民体育大会 ②駿河区民体育大会	①4,500人 ②2,000人	①292人 ②70人	①213人 ②56人	①中止 ②中止	①ﾆｭｰｽﾎﾟｰﾂ：17人（競技参加者数）×39学区＋大運動会：100人×39学区（端数丸め） ②ﾆｭｰｽﾎﾟｰﾂ：17人（競技参加者数）×18学区＋大運動会：100人×18学区（端数丸め）	①3486 ②146	B	B	駿河区では「大運動会」が雨天中止となったが、ニュースポーツ2種目を滞りなく開催した。 葵区ではニュースポーツ2種目に加え大運動会を滞りなく開催した。	市民が参加したくなる、魅力ある体育大会を開催するため、令和6年度から3区でルールを統一した共通種目を1種目実施し、3区全チームのうち上位チームを表彰することを新たに実施する。
スポーツ振興課	149	総合型地域スポーツクラブ推進事業	H 22 ～	市（直営）	総合型地域スポーツクラブの市民への周知及びクラブ間の交流、クラブの企画力、運営力の向上を図る。	総合型地域スポーツクラブによる連絡会、スポーツ体験型合同イベントを開催する。	開催回数 ①合同イベント ②スポーツ教室	①1回 ②5回以上	①開催中止 ②7回	一般	598	—	159	0.2	0.0	延参加者数 ①合同イベント ②スポーツ教室	①360人 ②140人	①351人 ②138人	中止	中止	コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	①中止 ②457人	S	A	事業の見直しにより、合同イベントは開催中止としたが、各学校で総合型地域スポーツクラブから講師を迎えた教室を開催し、クラブの周知等を行ったため。	合同イベント開催がクラブの支援に繋がっていないため、令和5年度以降の開催を中止した。5年度以降は、クラブと市が協働でスポーツ教室を開催する等により、クラブの個別支援を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ振興課	150	各種スポーツ教室	〃	市（直営）	競技人口の拡大と各種目の競技力向上及び、“静岡型スポーツ・イン・ライフ”の推進を図る。	幼児や小学生または、初心者を対象としたスポーツ教室を開催する。	開催回数 ①走り方教室 ②クライミング教室	①18回以上 ②1回	①17回 ②1回	一般	1,365	—	①136 ②352	0.5	0.0	参加者数 ①走り方教室 ②クライミング教室数	①770人 ②216人	①770人 ②93人	①370人 ②87人	①520人 ②中止	①コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定 ②定員(24人)×教室数(9回)を目標とした。	①743 ②143	①B ②B	B	各学校担当者及び講師と連絡を密に取り、滞りなく実施できた。	①参加した学校からの評価が高い為、新規の学校を増やし、子どものスポーツ実施率向上を目指す。 ②全講習を受講した参加者にはクライミング場の利用登録証が発行されるため、参加者が今後安全にクライミング場を使用できるよう、講習内容を講師と調整していく。
スポーツ振興課	151	指導者向け講習会	S 55 〃	市（直営・委託）	各分野の専門講座を開き、指導者が正しい知識と指導法を習得するための学習の場を提供することで、指導者の育成と資質向上を図る。	大学教授や医師、インストラクター等を招いて基本的な指導法の習得を図るための講習会を開催する。	開催回数 ①スポーツ指導者スキルアップ講習会 ②学校プール監視員講習会	①6回 ②1回	①6回 ②2回	一般	67	—	63	0.3	0.0	参加者数 ①スポーツ指導者スキルアップ講習会 ②学校プール監視員講習会	①200人 ②150人	①200人 ②150人	①97人 ②96人	①延べ177人 ②中止	②コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	①155人 ②140人	①B ②B	A	①インフルエンザの流行等により、参加者数実績が目標を下回ったが、大学教授、柔道整復師等を招き、スポーツ心理学、テーピング等の講習会を計画どおり開催できたため。 ②参加者数実績が目標を下回ったが、講習会を計画どおり開催できたため。	①参加者からの満足度は高いため、より参加者が増えるよう周知方法を工夫する。 ②引き続き、学校プール開放が安全に行われるよう監視員講習会を開催する。
スポーツ振興課	152	スポーツ親善交流事業	S 59 〃	市（直営）	旧清水市からの友好都市である佐久市との交流を深めるため相互に両市を訪問し、スポーツ交流を行う。	毎年交互に両市を訪問し、少年野球・婦人バレーの3種目でスポーツ交流を行う。	①参加団体への説明会の円滑な開催 ②交流大会の開催	①実施 ②1回	①実施 ②1回	一般	1,405	—	1,058	0.2	0.0	交流事業参加者数	140人	140人	中止	中止	コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	179人	A	A	R4は少年野球が中止だったため、R5目標値が過小となっているが、少年野球参加者数を除くと、140人となり、目標を達成している。	両市の交流が継続するよう、引き続き大会を開催する。
スポーツ振興課	153	学校等体育施設利用事業	〃	市・補助等（直営・交付先）	学校施設を利用することで、地域住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。	①事務担当者説明会の円滑な開催 ②夜間照明施設の保守点検	①実施 ②1回	①実施 ②1回	一般	68,965	—	66,266	0.9	1.0	延べ利用者数	170万人	1,849,563人	1,687,568人	1,569,032人	過去3年間（R2～R4）の平均値を目標値として設定した。	1,932,798人	S	A	利用者数の目標値を上回り、多くの市民が利用できたため。	中心部の学校の利用は飽和状態にあるため、近隣や山間部の協議会との連携を促し、多くの市民が利用できるように対応する。
スポーツ振興課	154	静岡市民大会等開催業務	H 29 〃	市（委託）	各種市民大会等を開催することにより、市民のスポーツ実施の機会創出と健康づくりを促し、“静岡型スポーツ・イン・ライフ”の推進と競技力の向上を図る。	各競技団体を主管として各種目別大会やラジオ体操祭を開催する。（H15から事業実施、H29から委託）	①適切な委託事務の実施 ②実施大会の効果的な広報の実施 ③市民スポーツ大会の開催回数	①実施 ②実施 ③30回以上（各競技1回以上）	①実施 ②実施 ③27回	一般	9,334	—	8,444	0.3	0.0	市民スポーツ大会への延べ参加者数	40,000人以上	21,583人	23,949人	25,064人	新型コロナウイルス影響前の令和元年度実績数値（39,531人）程度を目標値とした。	33,764人	B	B	インフルエンザ等の感染症、荒天、渇水等の外的要因により開催が中止となった大会があり、回数、参加者数が目標を下回ったため。	より多くの市民に参加していただけるよう、周知の仕方や内容を検討していく。
スポーツ振興課	155	市スポーツ協会補助金	H 18 〃	補助等（交付先）	(公財)静岡市スポーツ協会のスポーツの普及・振興を図るための事業実施を支援する。	(公財)静岡市スポーツ協会へ補助金を交付し、スポーツの普及・振興を図るための事業を実施する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②市民ウォーキングの開催回数 ③スポーツ講演会開催回数	①実施 ②1回以上 ③1回以上	①実施 ②1回 ③1回	一般	16,512	—	16,512	0.2	0.0	参加者数 ①スポーツ協会ウォーキング ②スポーツ講演会	①80人 ②190人	①74人 ②181人	①中止 ②154人	①中止 ②161人	コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	①113人 ②300人	S	S	計画通り開催することができ、参加者数が目標を上回ったため。	スポーツ協会と連携し、参加したくなる魅力的なウォーキングコース、講演会講師・講演内容について検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ振興課	156	清水区連合体育会補助金	〃	補助等（交付先）	補助金交付により、地区の体育大会や各種スポーツ大会を開催し、より多くの市民がスポーツに参加できるようにする。	清水区民体育大会、各地区運動会、各種スポーツ大会を開催するため、清水区連合体育会に補助金を交付する。	①補助金交付事務処理の円滑な実施 ②清水区民体育大会の円滑な開催 ③その他8つの事業の円滑な開催（グラウンドゴルフ、婦人バレーほか）	①実施 ②実施 ③8回	①実施 ②実施 ③7回	一般	5,160	—	4,910	0.1	0.0	参加者数 ①清水区民体育大会 ②その他8つの事業（グラウンドゴルフ、婦人バレーほか）	①1,100人 ②1,030人	①中止 ②1,089人	①中止 ②523人	①中止 ②中止	①令和5年度は半日開催で、団体競技が無いため、参加見込選手数53人×21地区≒1,100人を目標値とした。 ②コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	①953人 ②1,300人	A	A	1大会（役員グラウンドゴルフ大会）が種目見直し検討のため、開催中止だったが、概ね目標を達成できた。	清水区連合体育会と連携し、区民が参加しやすく、区民の健康・体力づくりに資する事業、種目を検討していく。
スポーツ振興課	157	葵区及び駿河区地域スポーツ振興事業補助金	S 58 〃	補助等（交付先）	地域のスポーツ活動を支援し、市の掲げる“静岡型スポーツ・イン・ライフ”の推進をする。	地域のスポーツ活動を支援し、スポーツ振興を図るために運動会等を開催する葵区及び駿河区の小学校区の自治会連合会に対して補助金を交付する。	①補助金交付事務処理の円滑な実施 ②学区体育行事年間計画書、報告書の集計	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,966	—	1,838	0.2	0.0	スポーツ振興事業実施事業数	184事業	184事業	67事業	53事業	コロナ感染症の影響が緩和されてきたR4の実績を参考に設定した。	300事業	S	S	補助金交付事務を遅滞なく行い、学区（地区）で行われているスポーツイベントを支援した。	引き続き、補助金の交付を行い地域におけるスポーツ実施率の向上を図る。
スポーツ振興課	158	高等学校野球大会補助金	H 3 〃	補助等（交付先）	市内高校のチーム間の交流を通して、一層の競技力向上を図る。	市内17校によるトーナメント戦を開催するため、実行委員会に対して補助金を交付する。	①補助金交付事務処理の円滑な実施 ②実行委員会の円滑な開催 ③大会の円滑な開催、運営の補助	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	1,100	—	1,046	0.4	0.0	市内高校野球大会の開催回数	1回	1回	—	1回	大会を開催し、市内高校の競技力向上とチーム間の交流を深めることが可能となる状態が、本事業の目的であるため。	1回	S	A	補助金交付事務を遅滞なく行い、実行委員の協力を得ながら、大会を円滑に開催することができた。	開催20回を迎え、市内高校の競技力向上及びチーム間の交流を深めることについて、一定の効果を果たしたと判断し、当補助金の交付は令和5年度で終了とする。
スポーツ振興課	159	静岡県市町対抗駅伝競走大会選手強化事業補助金	〃	補助等（交付先）	静岡市の市民意識の高揚、市民スポーツの振興を図ると同時に長距離選手の発掘育成を行う。	本市代表チームの選手選考、強化を行うため、静岡市陸上競技協会に補助金を交付する。	①事務処理の円滑な実施 ②担当者説明会への出席回数	①実施 ②2回	①実施 ②2回	一般	1,895	—	1,895	0.3	0.0	静岡市代表（2チーム）の選手選考及び大会参加	完了	完了	完了	完了	選手選考を行い、大会に参加することが可能な状態となることが、本補助金の目的であるため。	完了	A	A	補助金交付事務を遅滞なく行い、各チーム担当者及び大会事務局と連絡を密に取り、滞りなく大会へ参加できた為。	全市的な陸上競技人口減少や競技レベルの低下が心配される為、競技人口増加及び競技力向上について市陸上協会と連携し、検討する必要がある。
スポーツ振興課	160	アリーナ整備促進	H 31 〃	市（直営・委託）	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	令和4年度に策定した「静岡市アリーナ誘致方針」を踏まえ、関連調査を実施し、より詳細な検討を進める。	アリーナ整備に向けた関連調査等の実施	実施	実施	一般	31,133	—	25,127	2.0	0.1	関連調査の実施	完了	—	—	—	アリーナ整備の検討を進める上で必要となる項目を目標として設定	完了	A	A	市場調査により、アリーナの事業性や参画条件等に関し、民間事業者の様々な意見が得られた。 調査・検討業務により、イベント時に想定される公共交通（JR・静岡鉄道）への影響や、アリーナの運営時の収益、経済効果等を確認した。	民間事業者との意見交換等を通じ、民間事業者の参画意欲を高める事業手法を定める必要がある。 周辺道路の現状の渋滞対策を進め、地元住民の渋滞に対する懸念を払拭する必要がある。
スポーツ交流課	161	スポーツを通じた青少年国際交流事業	H 30 〃	市（直営・委託）	台湾との青少年交流を通じて相互理解と友好を深め、広い国際的視野を持った青少年（次世代リーダー）を育成する。また、スポーツを契機に異文化への理解促進を図り、台湾との交流の架け橋を担う次世代の人材を育成する。	台湾高校生及び圏域高校生のスポーツを通じた相互派遣を実施する。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により相互派遣が中止となる場合は、代替えとなるスポーツを通じた青少年国際交流事業を実施する	①相互派遣事業の実施 ②事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①派遣のみ実施 ②実施	一般	7,000	—	1,848	0.2	0.0	①台湾高校生の受入 ②圏域高校生の派遣	①1回 ②1回	①— ②—	①— ②—	①— ②—	直近で開催された令和元年度の実績から算出した。	①0回 ②1回	B	B	交流先である台湾陸上協会の予算が不足したため、台湾から本市への高校生の派遣がなく、本市から台湾への高校生の派遣のみにとどまった。派遣した高校生を対象としたアンケートでは、全員から、外国の文化や生活に興味を持つことができたという回答があり、成果はあったと考えるが、派遣のみにとどまったこと合わせてB評価とした。	台湾陸上協会との交流は、「日本国静岡県静岡市及び台湾陸上協会の協力に関する覚書（2022.3.23締結）」基づいて実施されているが、覚書の期限は2025年までとなっているため、2024年度中に覚書内容の見直し、引き続き覚書の締結をするのか方針を決定するが、事業全体の整理、台湾陸上協会との調整、中長期的な計画を策定する必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ交流課	162	台湾スポーツ交流事業	H 26 ～	市（直営）	スポーツをはじめとした交流の推進やシティセールスにより、本市と台湾との交流人口の拡大を図るとともに、台湾代表チームの合宿受入を通して、国際感覚に優れた人材育成や本市のプレゼンスの向上、地域経済の活性化を図る。	①台北マラソンの開催に合わせた訪台 ②台湾陸上協会代表チームの合宿受入れ	①台北マラソンの開催に合わせた訪台 ②台湾陸上協会代表チームの合宿受入れ	①実施 ②実施	①実施 ①実施	一般	3,252	—	1,826	0.2	0.0	①台北マラソンの開催に合わせた訪台 ②台湾陸上協会代表チームの合宿受入れ	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①— ②—	①— ②—	①直近で開催された令和4年度の実績から算出した。 ②直近で開催された令和4年度の実績から算出した。	①1回 ②1回	A	A	台北マラソンに合わせて訪台し、友好関係を深めるとともに、今後のスポーツ交流について台湾関係者との協議を予定通り実施できた。 また、台北マラソンへ訪問団、選手を派遣し交流を深めた結果、スポーツ・観光・DX・GX・教育の5分野での都市間交流の覚書を締結する事ができた。また、代表チームの受入の際には代表選手が小学生に直接指導する機会を設けるとともに代表選手の練習を見学し、子どもたちの競技力や教員の資質の向上を図ることができたため総合的に判断しA評価とした。	「静岡市と台北市とのスポーツ交流に関する覚書（2021.11.24締結）」が、2024年で締結期間が終了となる。そのため、2025年以降については、「静岡市と台北市との都市間交流に関する覚書（2023.12締結）」に基づき、引き続き台北市とのスポーツ交流を継続するのかも含め事業全体の整理、台北市政府との調整、事業を継続的に実施していくため、中長期的な計画を策定する必要がある。
スポーツ交流課	163	スポーツ合宿等誘致事業	H 27 ～	市（直営）	主に国内競技団体を対象として、合宿や大会の誘致活動を行うとともに受入れ時に支援をすることにより、継続的な合宿等の受入れを目指すとともに、本市のプレゼンスの向上、地域経済の活性化を図る。	国内競技団体への合宿誘致活動及び合宿受入	誘致活動実施	3件	4件	一般	273	—	131	0.2	0.0	国内代表クラスの合宿受入件数	3件	1件	3件	2件	令和4年度実施した競技連盟を訪問し誘致を行った件数である3件を目標値とした。	1件	C	A	国内代表クラスの合宿受入は男子車いすバスケットボールの1件に留まったが、国外代表クラスの合宿を2件受入れることができ、併せて目標を達成したと考えられることからA評価とした。	代表クラスの合宿の誘致は継続して行っていく。その他の合宿受け入れについても静岡県スポーツコミッション担当室や、市内各施設とより連携して誘致を実施していく必要がある。
スポーツ交流課	164	草サッカー大会実行委員会補助金	S 62 ～	補助等（交付先）	草サッカー大会の開催を通して、青少年の健全育成と参加チームや地域等との交流を目的とし、効果的なシティプロモーションを展開しながら経済波及効果の拡大を図る。	①開催に伴う市関係機関との調整及び広報 ②当該実行委員会へ補助金を交付	①遅滞なく円滑な実施 ②補助金交付に係る事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	9,669	—	9,669	1.0	0.1	市外からの参加者の割合	80%	—	—	—	参加チーム数に限りがある中で、直近の大会における市外からの参加者の割合が80%となっているため、現状維持に努めることを目標値とした。	82.8%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの開催となったが、大会の円滑な運営、補助金交付に係る事務ともに滞りなく安全に実施できた。 また、市外からの参加者の割合は、男子が128チーム中123チーム、女子が24チーム中23チームが市外チームとなり目標の80%を超えたため評価をAとした。	参加者等の熱中症対策のため令和6年度より開催時期を8月から12月に変更予定。12月開催が初めてとなるため、参加者、大会関係者からの意見等を聞き取り、課題を改善し継続的な大会運営をする必要がある。
スポーツ交流課	165	スポーツ拠点づくり自立促進事業補助金	H 18 ～	補助等（交付先）	全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図る。	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会を開催するため、実行委員会へ補助金を交付する。	①補助金交付事務処理の円滑な実施 ②大会開催の円滑な運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	800	—	800	0.2	0.0	来場者数	300人	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度より大会が中止となっている中、平成28年～平成30年の平均値である300人を目標値とした。	455人	S	S	大会実行委員会への補助金交付事務処理の円滑な実施、大会開催の円滑な運営支援について滞りなく実施できた。また、来場者数については、選手253人、保護者・役員等202人の計455人の来場者があり目標の300人を超えたためS評価とした。	一般財団法人地域活性化センターからの補助金が令和6年度実施事業までとなる。そのため、令和7年度以降の大会実施に向けて、自立した大会運営できるように、会場の優先予約や、他の補助金の獲得等、支援する必要がある。
スポーツ交流課	166	パラバドミントンサポートシティ推進事業	R 3 ～	市（直営）	パラバドミントンに関する各種事業を通じて、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え、市民の障がいや障がい者への理解促進や市民一人1スポーツの推進を図る。	パラバドミントンに関する事業を実施する。	①パラバドミントン体験教室の実施 ②パラバドミントン交流会の実施 ③パラバドミントン全国大会の開催	①5校 ②実施 ③実施	①5校 ②実施 ③実施	一般	1,100	—	1,029	0.2	0.1	講座実施校における障がいに対する理解の割合	80%	71%	79%	—	令和3年度実施した5校では、体験前の障がいに対する理解度が62%から体験後に79%となったため、今年度は令和3年度の実績に合わせ80%の目標値とした。	80%	A	A	パラバドミントン体験教室は5校、パラバドミントン交流会、パラバドミントンID大会を滞りなく開催できた。 また、講座実施校における障がいに対する理解の割合については、実施校5校237人へのアンケート結果により実施前の60%から実施後80%に向上し目標値を達成したためA評価とした。	パラバドミントンに限らず障がい者スポーツ全体を通じた障がい者への理解、障がい者スポーツの推進が重要となってくるため、既存事業の見直しや関係団体等と調整が必要である。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ交流課	167	静岡マラソン開催事業	R 5 ～	補助等（市・交付先）	静岡マラソンの開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興や健康増進を図る。	①開催に伴う関係機関との調整 ②当該団体への負担金の交付	静岡マラソン2024大会の開催	実施	実施	一般	100,208	—	100,000	0.2	0.0	フルマラソンの県外・海外ランナー参加者数	7,700人	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から4年度まで大会が中止となっている中、直近で開催された平成30年度の参加者数（7,685人）の実績と等の人数を目標値とした。	7,086人	A	A	コロナ禍を経て、2019大会以来5年ぶりに2024大会を開催した。 5年前の2019大会のフルマラソンの県外（海外含む）参加者7,685人は全体参加者12,379人の62.1%（A）に対し、今大会実績の7,086人は全体参加者12,006人の59.0%（B）で95.0%（＝B/A）に留まったため、A評価とした。	5年ぶりの開催で準備期間が不足し、周知・PRを十分にできなかった。 今後は、県内は新聞、テレビ等のマスメディアによりランナー以外の市民も含めて広く周知するとともに、県外・国外はSNSや雑誌などによりランナーに的を絞って効果的な情報発信に取り組み、参加者増加を図る。また、2024大会での参加者やスタッフ等関係者の声を基に改善し、本市の魅力を活かした大会にしていく。
スポーツ交流課	168	静岡野球ウィーク開催事業補助金	H 31 ～	補助等（交付先）	静岡野球ウィークを支援することにより、野球を通じた静岡市のプレゼンスの向上及びスポーツツーリズムの推進並びに市民の野球熱の向上を図る。	①開催に伴う関係機関との調整 ②当該団体への補助金の交付	①補助金交付に係る事務処理の円滑な実施 ②団体の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,000	—	5,000	0.2	0.0	市内宿泊者数	延べ3,200人	延べ3,139人	延べ2,456人	—	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった令和4年度の実績と同等の人数を目標値とした。	5,880	S	A	補助金交付に係る事務処理の円滑な実施、団体の運営支援について滞りなく実施できた。 また、市内宿泊者数が目標値の3,200人を超えため、A評価とした。	令和5年度で終了した事業であるが、今後も野球連盟など競技団体と連携しながら全国大会等の誘致を図りたい。
スポーツ交流課	169	清水マリーンフェスティバル開催事業補助金		補助等（交付先）	海洋スポーツの振興と普及を目的とし、市民が海に親しむ機会の創出を図る。	①開催に伴う関係機関との調整 ②当該団体への補助金の交付	①補助金交付に係る事務処理の円滑な実施 ②団体の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,410	—	1,410	0.2	0.0	来場者数	2,300人以上	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度より大会が中止となっている中、直近で開催された令和元年度の参加者数を目標値とした。	1,600	C	C	補助金交付に係る事務処理の円滑な実施、団体の運営支援については滞りなく実施できた。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの開催となり、周知が行き届かなかったことなどから参加チーム・観客数が減少し目標に達しなかったことからC評価とした。	新規参加チームの獲得、大会知名度の向上に向け、実行委員会において対応策の検討を行い、来場者数の増加を図っていく。
スポーツ交流課	170	西日本古希軟式野球大会開催事業補助金	R 5 ～	補助等（交付先）	野球によるまちづくりを推進するために、野球を通しての親睦、健康の維持を図るとともに、本市の野球熱の醸成とMICEの推進を図る。	①開催に伴う関係機関との調整 ②当該団体への補助金の交付	①補助金交付に係る事務処理の円滑な実施 ②団体の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,200	—	887	0.2	0.0	市内宿泊者数	680人以上	—	—	—	大会全31試合の内、約80%の24試合が市内で行われる。また、大会前日の宿泊予定チーム数22チーム（東海ブロック以外の参加チーム）及び大会初日から最終日までの宿泊必要チーム数20チームの計42泊が大会期間中の宿泊数とする。全42泊の内80%の34泊を市内宿泊数とし、各チーム20人（チームへのプログラム配布数）が宿泊したとして、市内宿泊者数の目標値とした。	700	A	A	補助金交付に係る事務処理、団体の運営支援については滞りなく実施できた。 市内宿泊者数についても、目標値の680人以上を達成したため、A評価とした。	令和5年度で終了した事業であるが、今後とも野球連盟など競技団体との連携しながら全国大会等の誘致を図りたい。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ交流課	171	フォッサ・サッカーのまち市民協議会補助金	H７～	補助等（市・交付先）	ホームタウンチームを活かしたまちづくりを官民連携して推進する「フォッサ・サッカーのまち市民協議会」の活動を支援する。	同協議会への補助金の交付（オレンジスポーツフィールド、ホームタウンチームPR事業、サッカー日本代表応援事業等）	①補助金交付事務の実施 ②補助対象事業の実施支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,455	—	1,455	0.4	0.1	①エスパルスを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合 ②ベルテックスを知っている市民の割合	①73% ②81%	①66% ②74%	①65% ②67%	①63% ②55%	①新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績と同値を目標値とした。 ②令和3年度から4年度にかけての伸び幅を参考に目標値を設定した。	①67% ②86%	A	A	補助金交付事務、補助対象事業の実施支援について滞りなく実施できた。中でも全ホームタウンチームをPRする取組である「オレンジスポーツフィールド」に2,000人を超える集客するとともに、庁舎やまち中へのタペストリー等の掲出なども実施できた。 エスパルスを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合は目標値に達しなかったが、ベルテックス静岡を知っている市民の割合は目標を大幅に超えることができ、合わせて総合的に判断しA評価とした。	サッカーのまちである本市に愛着を持つ市民の割合を高めるため、今後もメイン事業である「オレンジスポーツフィールド」をJリーグの開幕に合わせて開催する。同事業では、ベルテックス静岡や静岡ブルーレヴズなど、本市をホームタウンとする他のチームの認知度向上も図る取組も行っていく。 また、当事業をより多くの人に周知するため、市の広報紙、SNS等に加え、FMHiやマリンパル（コミュニティFM）、民間情報誌（リビング静岡）等を活用し、広域に告知を展開していく。
スポーツ交流課	172	清水エスパルス活用・応援機運醸成事業	H 28 ～	市（直営・委託）	市民が、本市の心の公共財である清水エスパルスを応援する機運を醸成する。	①事業・イベント等への選手・マスコット等の派遣 ②エスパルス応援横断幕の作成、グッズの購入等 ③日本平運動公園球技場ネーミングライツパートナーシップ契約にかかる契約金の収入	①エスパルス選手等の派遣 ②作成・購入物品の活用 ③契約金の収入	①10回 ②15回 ③実施	①13回 ②12回 ③実施	一般	1,000	—	704	0.2	0.3	エスパルスを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合	75%	66%	65%	63%	新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績(73%)と同等の数字を目標値とした。	67%	B	B	各種事業は概ね予定通り実施した。また、他課の事業への選手等の派遣を実施した。成果指標の「エスパルスを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合」は前年を上回ったが、目標値にとどかなかったためB評価とした。	各チームの認知度を高めるために啓発品を作成・配布しているが、エスパルスを既に応援している人に配布が偏りがちであるため、内容を見直し、選手等の派遣などを充実していくとともに、ほかのホームタウンチームと連携してチームと市民が触れ合える機会の創出に取り組んでいく。
スポーツ交流課	173	楽天イーグルス市民交流事業	H 25 ～	補助等（市・交付先）	市民野球熱の醸成を図り、野球を活かした地域活性化を推進する。	①楽天イーグルス市民交流事業の開催 ②プロ野球オープン戦開催支援 ③アドバイザリー業務委託の実施	①楽天市民交流事業の実施 ②オープン戦告知活動の実施 ③アドバイザリー業務委託の実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施せず ②実施 ③実施	一般	2,104	—	0	1.0	0.0	①楽天未来塾に参加により、野球へ興味を持った参加児童の割合 ②プロ野球オープン戦（土、日）の来場者数	①85% ②16,000人	①65% ②13,094人	①75% ②13,161人	①— ②7,590人	新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績（①81%②15,242人(2日間)）と同等等の数字を目標値とした。	①— ②14073人	C	A	楽天イーグルスとの連携事業の実施を見送ったため、楽天関連事業の達成度はCであった。しかしながら、くふうハヤテがNPBからファーム・リーグ参加決定を受けることができたことや、2024シーズン開幕を無事に迎えることができたことから当事業の目的であるNPB新球団の誘致を実現したことからA評価とした。	野球を活かしたまちづくりをさらに進めていくため、市民の観戦機会の創出や野球振興に向けた取組をくふうハヤテと連携して継続実施していく。
スポーツ交流課	174	清水エスパルス交流事業補助金	H 8 ～	補助等（市・交付先）	清水エスパルスが実施する、青少年育成や地域交流を推進する各種事業を支援する。	㈱エスパルスへの補助金の交付（地域交流応援事業、ホームゲーム小中学生招待、巡回スポーツ教室の開催支援）	①補助金交付事務の実施 ②補助対象事業の実施支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,500	—	4,500	0.3	0.1	①地域交流応援事業参加者数 ②小中学生招待者数 ③巡回スポーツ教室参加園数	① 1,000人 ② 1,100人 ③125園	① 1,686人 ②909人 ③128園	①— ② 1,062人 ③113園	①— ②535人 ③121園	①バスツアーの形態で実施できた令和元年度の1試合平均（307人）を参考に、対象試合3試合で換算し、目標値とした。 ②直近3か年の最高値と同等の数字を目指す。 ③エスパルススタッフの人員及び実施スケジュールから参加園数についてはほぼ目一杯のため、直近3か年平均を目標値とした。	①56人 ②1,283人 ③142園	B	B	成果指標である①地域交流応援事業参加者数については、法規制の厳格化やドライバー不足などに伴うバス料金の高騰により、従来のような運行が困難になったことなどにより、目標値を大きく下回ったが、②小中学生招待者数③巡回スポーツ教室参加園数については、成果指標の目標達成できたため、総合的に判断しB評価とした。	①については、実施方法を根本的に見直しするようエスパルスに求めていく。②については、参加数を増やすため、各学校への周知時期や告知方法についてエスパルスと協議していく。③については、申込開始時期や事業開始時期を可能な限り早め、事業実施期間にゆとりを持たせられるよう調整していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ交流課	175	大学野球オータムフレッシュリーグin静岡開催事業補助金	H30 ～	補助等（交付先）	野球を通じた交流人口の増加及び参加者・関係者の交流を促進し、野球を活かしたまちづくりを推進する。	毎年11月に開催される「大学野球オータムフレッシュリーグin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	①補助金交付に係る事務処理の円滑な実施 ②実行委員会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,000	—	2,000	0.2	0.0	①大会に満足した来場者の割合 ②市外からの来場者の割合 ③来場者数	①80% ②54% ③7,500人	①71% ②61% ③3,200人	①80% ②50% ③3,480人	①75% ②50% ③1,975人	①直近3か年の最高値を目標値とした。 ②直近3か年の平均を目標値とした。 ③同影響がなかった平成30年度と令和元年度実績から換算し、7,500人を目標値とした。	①72% ②56% ③4,473人	B	B	大会に満足した来場者の割合及び来場者数は目標値を下回ったが、市外からの来場者の割合については目標値を上回り、総合的に判断しB評価とした。	アンケート結果では、試合以外のイベントに参加していない人の割合が74%もいた。試合外にも多くのイベントが企画されているため、事前に広く周知することで満足度や来場者数の工場に繋げられるよう、実行委員会と連携を取っていく。
スポーツ交流課	176	清水エスパルスアウェイゲームパブリックビューイング開催事業	H29 ～	市（直営・委託）	市民が清水エスパルスに触れる機会、観戦する機会をより多く創出する。	清水エスパルスアウェイゲームパブリックビューイングの開催	①委託契約事務の実施 ②パブリックビューイングの開催	①実施 ②1回	①実施 ②1回	一般	2,607	—	2,607	0.2	0.0	①来場者数 ②パブリックビューイングに満足した来場者の割合	①1,000人 ②90%	①2,038人 ②82%	①617人 ②84%	①972人 ②80%	①②新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績（1試合平均①980人②90%）と同程度を目標値とした。	①2,325人 ②93%	A	A	来場者数、パブリックビューイングに満足した来場者の割合が共に目標値を超えることができたためA評価とした。	試合観戦だけでなく、ほかに楽しめるコンテンツの同時開催の検討。より多くの人に周知するため、市の広報紙、SNS等に加え、コミュニティFMや民間情報誌等を活用し、広域に告知を展開していく。
スポーツ交流課	177	サッカーを活かしたまちづくり推進事業	H16 ～	市（直営・委託）	本市の地域資源であるサッカーを活かし、地域の賑わい創出や子どもの健全育成及び、施策推進に向けた関係各者との連携強化等を図る。	①JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催 ②日本サッカーを応援する自治体連盟等、関係各者との連携 ③エスパルス教育サポート事業「エスプラス」の授業実施支援 ④エスパルスホームタウンコーナーの設置 ⑤サッカーのまち啓発「オレンジバナー」の掲出	①「夢の教室」開催 ②日本ｻｯｶｰ応援自治体連盟関連会議への参加 ③授業の実施 ④各区へのホームタウンコーナー設置 ⑤オレンジバナーの掲出	①6クラス ②2回 ③15回 ④実施 ⑤8箇所	①6クラス ②2回 ③15回 ④実施 ⑤8箇所	一般	2,028	—	2,263	0.5	0.5	サッカーのまちである本市に愛着を抱く市民の割合	70%	58%	56%	55%	新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績(68%)と同等の数字を目標値とした。	54%	B	B	活動指標について、エスパルスパブリックビューイングとサッカー祭りを同時開催するなど、市民がサッカーに触れる機会を創設し、当初の予定通り実施することができた。 しかし、成果指標である「サッカーのまちである本市に愛着を抱く市民の割合」は直近3カ年と同等の割合となったものの、目標値を下回ったためB評価とした。	①については、より多くの子ども達に提供できるよう実施クラスの選定方法やPR方法について検討していく。③については、エスパルス、市内企業と連携し、更なる内容の充実を図れるように協議していく。⑤については、まちなかでのバナー等の掲出は非常に効果が高いことから引き続き実施していく。
スポーツ交流課	178	ホームタウンチーム活用推進事業	R3 ～	市（直営・委託）	清水エスパルスをはじめとするホームタウンチームの発信力・求心力を活かし、スポーツの力で地域の課題解決を推進する。	ホームタウンチームのホームゲームで本市地域資源のPRを実施する。また、清水エスパルスのスクールコーチによるスポーツ体験教室を開催する。	①啓発品の配布 ②PRイベントの実施 ③教室の開催	①2試合 ②1回 ③12回	①3試合 ②1回 ③14回	一般	7,211	—	7,211	0.2	0.0	①エスパルスを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合 ②ベルテックスを知っている市民の割合	①73% ②81%	①66% ②74%	①65% ②67%	①63% ②55%	①新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績と同値を目標値とした。 ②令和3年度から4年度にかけての伸び幅を参考に目標値を設定した。	①67% ②86%	A	A	各種事業は概ね予定通り実施した。また、他課の事業への選手等の派遣を実施した。成果指標の「エスパルスを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合」は前年を上回ったが、目標値にとどかなかったためB評価とした。	各チームの認知度を高めるために啓発品を作成・配布しているが、エスパルスを既に応援している人に配布が偏りがちであるため、内容を見直し、選手等の派遣などを充実していくとともに、ほかのホームタウンチームと連携してチームと市民が触れ合える機会の創出に取り組んで行く。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
スポーツ交流課	179	静岡市サッカー祭り負担金	H31 ～	補助等（交付先）	サッカーをテーマとしたイベントを開催することにより、新たなサッカーの魅力を発信し、サッカーを活かしたまちづくりを推進する。	静岡市サッカー協会等と実行委員会を組織し、サッカー祭りを開催する。	静岡市サッカー祭りの開催	実施	実施	一般	1,000	—	900	0.2	0.0	イベントへの来場者数	1,000人	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績(1,000人)と同等の数字を目標値とした。	3,000人	S	S	エスパルスパブリックビューイングと同時開催するなど集客の工夫をした結果、イベントへの来場者数が、目標値を大きく上回ったため、S評価とした。	市サッカー協会に協力し、サッカーの普及・PRを通じてサッカーのまちづくりを推進していく。
スポーツ交流課	180	プロスポーツチーム等連携プロジェクト	R5 ～	補助等（委託・交付先）	本市をホームタウンとする清水エスパルス、シャンソンVマジック、ベルテックス静岡、静岡ブルーレヴズ、静岡ジェード、今後、新たに本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携し、スポーツの力で、誰もが健康で心が満たされるまちの実現を目指す。	企業版ふるさと納税を活用した地方創生事業について、各チームと寄附金の充当事業を協議し、事業実施する。また、市外企業からの寄附を募るため、各チームとともに営業活動を実施する。	①各チームと連携した地方創生事業の実施 ②市外企業への営業活動の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	90,586	—	42,295	1.0	0.0	各チームを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合 ①エスパルス ②シャンソン ③ベルテックス ④ブルーレヴズ ⑤ジェード	①73% ②23% ③28% ④20% ⑤18%	①66% ②19% ③25% ④18% ⑤—	①65% ②23% ③22% ④— ⑤—	①63% ②23% ③21% ④— ⑤—	①新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度実績と同値を目標値とした。 ②直近3か年の最高値を目標値とした。 ③令和3年度から4年度にかけての伸び幅を参考に目標値を設定した。 ④前年度から1割増を目標値とした。 ⑤昨シーズンホームタウンチームとなったブルーレヴズの実績と同等とした。	①67% ②21% ③34% ④18% ⑤15%	B	B	各チームと連携した地方創生事業及び市外企業への営業活動については実施できた。 「各チームを応援し、興味・関心を抱いている市民の割合」は、ベルテックスを除き目標値を下回っているため、B評価とした。	これまで、大都市圏の大手企業からの寄附が多く、このような企業との繋がりを持つチームとの連携事業に寄附が集中しているため、渉外活動の中でこのような繋がりの薄いチームとの連携事業のPRにも力を入れていく。 また、寄附希望者に対して寄附を充当する連携事業のイメージを具体的に伝えられるよう、各チームの意向をヒアリング等により掘り起こしてアピールし、寄附の獲得に繋げていく。
スポーツ交流課	181	プロ野球地元球団創設構想推進事業	R4 ～	市（直営・委託）	市民の生活文化面・経済面の活性化を図るため、プロ野球地元球団の創設を推進する。	清水庵原球場のプロ野球本拠地化に向けた対応を、ハヤテ球団とともに実施する。	①ホームゲーム開催日の確保 ②施設整備計画の策定 ③交通問題等の地域影響対策の実施	①35試合以上 ②策定 ③実施	①58試合（ちゅ～るスタ） ②策定 ③実施	一般	4,896	—	2,689	3.0	0.0	①ホームゲーム観戦者数 ②ハヤテ球団を応援・興味関心がある市民の割合	①年8万人 ②20%	—	—	—	①NPBイースタン・リーグ球団平均800人、清水庵原球場での高校野球実績約3-5千人を参考に、平日800人(50試合)・土日4千人(10試合)として目標値を設定した。 ②B3リーグに加盟したR1度のベルテックス静岡の実績値18%を上回る目標を設定した。	①— ②—	—	A	ホームゲーム開催日のスタジアムの確保、施設整備計画の策定、地域影響対策は実施できた。 シーズンの開幕が令和6年3月であり令和5年度末時点では年間観客者数を算出できず、また、ハヤテ球団を応援・興味関心がある市民の割合についても球団の創設がアンケートに間に合わなかったため、成果指標の達成度は測定不能であった。 最大の目標である球団創設とNPBファーム・リーグ参加が認められたことや2024シーズン開幕を無事迎えられたことなどを総合的に判断しA評価とした。	3月末までの観客数は開幕当初の注目が高い時点での数値であり、今後観客数が大きく下落しないよう、球団の認知度向上や、応援気運を醸成する取組を球団と連携して実施する必要がある。
日本平動物園	182	日本平動物園運営委員会	S44 ～	市（直営）	動物園、遊戯施設、駐車場及びその他の施設を適正かつ効率、効果的に運営するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、調査・審議を行う。	運営委員会を開催し、日本平動物園の運営に係る案件の審議を行う。	運営委員会開催数	2回	2回	一般	138	—	92	0.2	0.0	①委員会への付議件数 ②委員会からの審議結果への対応	①3件 ②実施	①3件 ②実施	①3件 ②実施	①3件 ②実施	①当園の運営及び行事計画、入園者の誘致などの事項について3件以上付議することを目標値に設定した。 ②委員会からの審議に対する意見等に対して、対応可能な案件を実施することを目標値とした。	①3件 ②実施	①A ①A	A	計画どおり会議を実施し、審議案件数について、目標値を達成した。また、委員からの意見等に対して、改善実施、検討を行った。	当園の運営に関する必要案件について、引き続き諮っていく。 女性委員登用割合向上のため、次期改選期に働きかけを強化する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
日本平動物園	183	動物園管理運営事業	S 44 ～	市（直営・委託）	適切な管理・運営の下、観光の拠点施設として、来園者数の増加及び利用者満足度の向上を図る。	①来園者増加に向けた広報事業 ②年間を通じた多彩なイベント開催 ③来園者への安全な施設の提供	①広報活動（報道提供等の情報発信）の実施件数 ②動物園イベントの実施件数 ③施設の定期的な点検と修繕	①180回 ②100回 ③実施	①146回 ②165回 ③実施	一般	530,451	—	491,759	32.8	10.0	①来園者数 ②アンケートによる来園者満足度 ③事故発生件数	①480,000人 ②93.6% ③0件	①450,862人 ②96.9% ③0件	①420,937人 ②96.0% ③0件	①372,147人 ②88.0% ③2件	①来園者数の回復傾向が見込まれるため、R4年度の入園者数の約30,000人増を目標値とした。 ②過去3か年の平均値より算出した。 ③飼育動物の管理や園施設の定期点検等を実施し、来園者の安全を確保するため事故発生0件と設定した。	①414,052人 ②96.8% ③0件	①B ②A ③A	B	アンケートによる来園者満足度調査では目標値を上回り、また事故発生件数は0で期待どおりであったが、来園者数は目標値より低く期待を下回り、全体としては期待を下回る結果となった。	当園の基本理念である「いのちを感じ、次世代につなぐ動物園」の実現のため、絶滅危惧種や動物たちの生息地の厳しい環境を来園者に伝え、生物多様性の保全について考えるきっかけを作る場の拡充をしていく。
日本平動物園	184	教育普及事業	S 44 ～	市（直営）	情操教育や環境教育の拠点として、「動物を理解し、愛情と思いやりをもって生活し、それを次世代に伝えていける人」を育成する。	動物などを通じての教育普及活動	幼児動物教室の実施回数	120回	140回							アンケートによる幼児動物教室の理解度 （「とても分かりやすかった」、「分かりやすかった」の合計割合）	90%	92.1%	89.0%	88.4%	幼児動物教室は、動物とのふれあいを通じて、愛情や思いやりの心を育てることを目的とするため、その学びへの理解度を90%の目標として設定した。	94.5%	S	S	幼児動物教室の参加者の理解度が、目標値を上回り期待を上回る結果となった。	幼児動物教室の充実と更なる満足度の向上のため、ニーズにあった教育事業となるよう適時見直しを図っていく。
日本平動物園	185	種の保存事業	S 44 ～	市（直営）	動物の行動や環境エンリッチメント等の研究を行い、希少動物種の繁殖を図る。	希少動物種の繁殖推進 ※希少動物：IUCN（国際自然保護連合）レッドリスト（CR、EN、VU）又はワシントン条約附属書Ⅰ、Ⅱに該当する動物	繁殖のための研究実施件数	2件	5件							希少動物の繁殖種数 （レッドリスト「VU」、「EN」・CITES「Ⅰ」、「Ⅱ」該当種）	5種	6種（フンボルトペンギン、ショウジョウトキ、シロフクロウ、ホオジロカンムリヅル、オオアリクイ、オニオオハシ）	7種（バーバリシープ、コモンマーモセット、ショウジョウトキ、アカテタマリン、レッサーパンダ、ジャガー、フンボルトペンギン）	9種（バーバリシープ、リスザル、ショウジョウトキ、アカテタマリン、マレーバク、ケチビロカイマン、コモンマーモセット、オオアリクイ、アビシニアコロブス）	動物園の使命である「種の保存」を実現するため、園の規模等を踏まえ、5種繁殖を設定した。	7種（フンボルトペンギン、ショウジョウトキ、チリーフラミンゴ、ホオジロカンムリヅル、シロフクロウ、コモンマーモセット、レッサーパンダ）	S	S	繁殖実績数が目標値を上回った。	「種の保存」の実現のため、継続して大学等と緊密に共同研究事業を実施していくほか、他機関との情報及び技術の共有を図る。
日本平動物園	186	大型動物導入	H 30 ～	市（直営・委託）	新たなアジアゾウ導入の可能性について調査を行う。	アジアゾウを導入するための情報収集及び原産国との協議等に関する調査を行う。	導入可能性調査	実施	実施	一般	5,013	—	0	1.0	0.0	①原産国選定調査 ②関係機関等への情報収集	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	現在は、交渉先となる原産国の決定と導入に向けた可能性を調査する段階のため、調査実施を目標値として設定した。	①実施 ②実施	①A ②A	A	大型動物導入のための交渉先となる原産国の調査と情報収集を実施した。	現在、導入は非常に難しい状況であるため、引き続き関係機関等への情報収集を行い、状況を注視していく。

令和５年度　事務事業総点検表

環境　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
GX推進課	1	環境審議会運営事務	H 16 ～	市（直営）	本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が健康的で文化的な生活を営むことができる良好な環境の創造に資する。	静岡市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する基本的事項について調査、審議を行う。	①審議会の開催 ②議事録の作成・公表	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	345	—	115	1.0	0.0	環境の保全に関する基本的事項の調査・審議	実施	実施（3件）	実施（3件）	実施（3件）	静岡市環境審議会では、例年報告する各種計画の進捗報告のほか、諮問や報告などが必要と認められる該当案件等があった場合に、調査・審議を行うため設定した。	実施（1件）	A	A	第3次環境基本計画ほか2計画の進捗報告に加え、令和5年度からの新規事業に対して、専門的知見からの意見集約ができたため。	令和6年度は、南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画の改定があるため、必要に応じて専門的意見を聴取する必要がある。
GX推進課	2	脱炭素先行地域づくり事業	R 4 ～	補助等（交付先）	令和4年4月に選定された脱炭素先行地域の実現に向け、選定されたエリア内に再エネ設備等を導入する。	①脱炭素先行地域再エネ設備等導入事業を実施する事業者に対し補助金を交付 ②脱炭素先行地域効果促進事業を実施する事業者に対し補助金を交付	①補助金の交付実績 ②補助金の交付実績	①2件 ②2件	①1件 ②1件	一般	406,127	105,360	370,222	1.5	0.0	太陽光発電設備の導入に伴う二酸化炭素排出削減量	760t－CO2	—	—	—	令和5年度中に整備の完了が見込まれる太陽光発電設備の発電量から算出	643t-CO2	B	A	当初、1,521kWを導入予定であったものの、建物の建築スケジュールによって一部令和6年度に繰越となった。ただし、当初予定していたうち、1,127kWは予定通り整備が完了したことからA評価とした。	令和6年度は2エリア（太陽光発電設備容量約2,900kW）の整備を予定している。引き続き、各エリアの整備事業者と定期的に情報共有を図りながら着実な整備を進めていく。
GX推進課	3	水素タウン促進事業	H 28 ～	補助等（市・交付先）	地球温暖化対策や防災対策、産業振興の観点から、地域特性を踏まえ水素エネルギーを利用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向けた取組を促進する。	①水素エネルギー利活用協議会の開催 ②グリーン水素供給設備を整備する事業者に対し補助金を交付 ③燃料電池自動車を導入する者に対し補助金を交付 ④燃料電池バスを導入する事業者に対し補助金を交付	①協議会の開催 ②補助金の交付実績 ③補助金の交付実績 ④補助金の交付実績	①2回 ②1件 ③5件 ④2件	①2回 ②1件 ③2件 ④2件	一般	46,978	—	37,702	1.0	0.0	水素STからの水素供給量	12t	6t	5t	5t	補助事業の実施により見込まれる水素供給量を算出	6.57t	C	B	FCバスについて、目標導入台数である2台が県内初導入されたものの、11月に2台導入された後、大型需要となるFCバスの供給方法について水素ST運営事業者と検討する必要があったため、1日1台運用としたことで目標に満たなかった。なお、本格運用ができていれば約2tの供給量が増加したことからB評価とした。	近年、カーボンニュートラルを扱う報道等が増え、水素に関する情報も発信されるようになったが、身近に水素を活用した機器等を見ることが少ない。 このため、新たな水素ステーションの整備や水素エネルギーの利点が発揮されやすい商用FC車の導入拡大を図り、市民が目に見える形で、水素を身近に感じることができる機会を創出する。
GX推進課	4	グリーン産業創出事業	R 4 ～	補助等（市・交付先）	脱炭素社会の実現に向け、経済と環境の好循環に繋がるグリーン産業の創出を図る。	①市域内にPPA（第三者所有モデル）により太陽光発電設備の導入拡大を図り、その余剰電力を脱炭素先行地域に供給し、電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを推進 ②実現可能性調査や研究開発・実証実験を行う市内企業に対する支援 ③しずおか中部連携中枢都市圏における「脱炭素先行地域づくり」のモデル作成 ④市内企業における脱炭素経営の推進	①太陽光発電設備補助件数 ②支援件数 ③計画提案書（案） ④セミナー等の開催数	①139件 ②4件 ③作成 ④3回	①47件 ②2件 ③作成に向けた検討 ④5回	一般	77,000	9,008	55,106	1.5	0.0	太陽光発電設備の導入に伴う二酸化炭素排出削減量	323t-CO2	—	—	—	PPAによる太陽光発電設備の導入容量を695kWと見込み、この容量に国が公表している年間発電推計式により年間発電量を算出。年間発電量に電力消費に伴う排出係数を乗じ目標値を算出	193t-CO2	C	B	電線の需給逼迫に伴う電源ケーブルの納入遅延等の影響を受け、年度内の工事完了を見通せなかったことから、PPAの設置工事受付を一時中断した。それに伴い、太陽光発電設備の導入実績が350kW（目標値の約50%）に留まったが、それらの影響がなければ、全体で259t-CO2の削減が見込まれていたことからB評価とした。	市域全体における太陽光発電設備の導入ポテンシャルを活かすため、PPAモデルの導入拡大を図っている。 PPA事業は長期契約（15年～20年）となることを懸念する企業も多く、本事業における産業用太陽光発電設備についても設置には至っていない。 令和6年度は、産業用太陽光発電設備の導入に向け、公民連携での情報共有を図りながら事業周知を行い、補助事業の件数の増加を目指していく。
GX推進課	5	地球温暖化対策普及啓発事業	H 28 ～	市（直営・委託）	本市の民生家庭部門におけるCO2排出量が増加傾向にあることを踏まえ、市民に温暖化防止、省エネへの取組の意識醸成を図る。	①清水エスパルスと共同で国民運動「COOL CHOICE」を推進 ②民間事業者等と連携した啓発事業の実施 ③省エネ住宅の普及促進	①清水エスパルスと連携した啓発活動の実施 ②民間事業者等と連携したイベントの実施 ③静岡市版ZEH建築等事業補助件数	①4回 ②3回 ③75件	①6回 ②7回 ③74件	一般	33,130	6,000	22,194	2.0	0.0	省エネに取り組む市民の割合	50%	44.3%	44.3%	47.2%	今年度実施予定の普及啓発事業の想定と、過去3年間の実績値をもとに、目標値を50%とした。	72%	A	A	民間事業者等と連携した各種イベントや普及啓発活動を積極的に実施し、目標を達成したため。	次年度に実施予定の普及啓発事業の想定リーチ数を検証したうえで目標を設定する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
GX推進課	6	市の事務事業における温室効果ガス削減事業	H22 ～	市（直営・委託）	静岡市環境マネジメントシステム及び「エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、市の事務事業全体において環境負荷の低減を図る。	①静岡市環境マネジメントシステムの適切な管理・運営 ②法定書類（定期報告書、中長期計画書）の作成及び市有施設の省エネルギー対策支援	①内部環境監査及び外部環境監査の実施課及び施設数 ②法定書類の提出	①内部監査32か所、外部監査3か所 ②7月	①内部環境監査32か所、外部環境監査3か所 ②7月	一般	1,316	—	890	0.5	0.0	①共通目標の達成率 ②エネルギー使用量に係る5年間の平均原単位（エネルギー総使用量/施設総延べ床面積）の変化	① 100% ② −1.0%	① 93.2% ② −1.0%	① 99.7% ② −0.9%	① 99.4% ② −1.6%	①直近3か年の実績値をふまえ、全ての対象課・施設がそれぞれの目標を達成できている状況として、100%に設定した。 ②「エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」では、エネルギー使用量に係る5年間の平均原単位変化について、1%削減を目標値としているため。	① 95.8% ② −1.2%	A	A	組織改編や新たな取組の実施などによりコピー用紙使用量が一時的に増加するなど、一部目標の達成が困難となったが、概ね計画どおり事業を実施した。	会議資料のデータ化やオンライン会議の活用によるコピー用紙の使用量削減や、各課の所管事業における環境側面の定量的な目標の設定などにより、取組を加速させる。
GX推進課	7	中小企業者向け省エネルギー対策支援事業	H21 ～	補助等（市・交付先）	市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減を図る。	①エコアクション21の取得支援 ②省エネに取り組む中小企業者に対する支援 ③省エネ機器を導入する中小企業者に対し、補助金を交付	①エコアクション21補助件数 ②中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業の派遣件数 ③中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金の交付件数	①8件 ②25件 ③25件	①2件 ②12件 ③9件	一般	3,687	—	883	1.0	0.0	支援事業実施に伴う二酸化炭素排出削減量	41.7t−CO_2	23.9t−CO_2	46.4t−CO_2	54.7t−CO_2	各支援事業が利用されることにより、削減が期待される二酸化炭素排出量の積上げにより設定した。 令和5年度目標値については、令和2～4年度の直近3か年の削減実績の平均値を基に、41.7t−CO_2と設定した。	45.3 t−CO_2	S	S	本市制度と補助対象が同様である静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金を活用した設備整備を行う事業者が増加したことなどにより補助件数は目標を下回ったが、本市制度では削減効果が大きい設備の導入が行われたことから削減量の目標を上回ったため、市全体でも効果があったと考えている。	エコアクション21取得による企業経営の視点でのメリット等の周知を図ることに加え、商工会議所と連携し、新たな補助制度による取組も推進し、中小企業の脱炭素化を支援していく。
環境共生課	8	生物多様性地域戦略事業	〃	市（直営・委託）	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2030年までに「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を図る。	①生物多様性地域戦略推進体制の構築 ②外来種の適正管理事業	①リーディングプロジェクトの進捗管理実施 ②出前講座の実施	①21事業 ②4回	①21事業 ②8回	一般	2,438	—	2,102	2.0	0.0	生物多様性の概念及び保全活動の注目度（環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」閲覧数）	55,000件	55,523件	53,257件	39,738件	第2次静岡市環境基本計画の目標値と同様の目標値を設定した。	81,466件	S	A	環境に関するイベント情報を積極的に発信し、コンテンツの充実が図られ目標を達成することができた。	閲覧数は増加しているものの、令和4年度のシステム改修により追加された機能「活動レポート」（外部からの投稿フォーム）件数が少ないため、イベント情報発信と合わせ、活動状況を投稿してもらうよう周知を行っていく。
環境共生課	9	環境教育推進事業	〃	市（直営・委託）	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出	①環境学習指導員の派遣 ②各種環境学習会の開催	①220人 ②80回	①198人 ②73回	一般	6,254	—	4,754	2.0	0.0	環境学習会等への参加者数	3,500人	2,830人	1,970人	1,741人	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、計画どおり事業を実施したため、参加者が増加した。	3,229 人	A	A	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、計画どおり事業を実施したため、参加者が増加した。	関係機関と協議し、事業内容の見直しや新規事業を実施するなど参加者の増加を図っていく。
環境共生課	10	放任竹林対策事業費	〃	市（直営・委託）	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給 ④里山整備委託（竹林伐採）	①延80回 ②10団体 ③20団体 ④1.0ha	①延63回 ②8団体 ③36団体 ④0.7ha	一般	10,487	—	10,067	1.5	0.0	里山保全団体の活動の継続	78.0%	76.4%	71.4%	78.7%	生涯学習推進大綱における令和5年度の目標値が78%であるため。	70.9%	B	A	活動の継続割合は若干減少したものの、補助金交付や消耗品等支給については、目標を大きく上回ることができた。	里山保全団体の高齢化や活動人数の減少は顕著であり、新規に整備活動を担う市民を開拓していかなければならないため、市民と団体をつなぐ竹林整備隊事業を拡充していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
環境共生課	11	環境影響評価審査会事務	H 27 ～	市（直営）	本市の豊かな自然環境を保全するため、大規模な開発事業が環境に与える影響について事前に検討することにより、その事業に係る適正な環境配慮がされることを確保する。	静岡市環境影響評価条例に基づき、市長の諮問に応じ、環境影響評価等に関する事項について調査審議を行う。	①審査会の開催 ②議事録の作成・公表	①随時開催 ②随時実施	— （未開催）	一般	383	—	0	1.0	0.0	環境影響評価対象事業の調査・審議	該当案件があれば開催、調査・審議	— （未開催）	— （未開催）	— （未開催）	静岡市環境影響評価条例の該当案件等があった場合に、環境影響評価等に関する事項について、審査会で調査・審議を行うため設定した。	— （未開催）	—	—	静岡市環境影響評価条例の該当案件がなかったため。	特になし
環境共生課	12	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画推進事業	H 19 ～	市（直営・委託）	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）に基づき、①自然環境の保全、②調査と教育、③地域の持続的な発展を図るための事業を推進する。	①自然環境の保全（高山植物、ライチョウ保護事業等） ②調査と教育（南アルプス環境調査等） ③地域の持続的な発展（普及啓発、情報発信等）	①防鹿柵の設置・維持管理 ②高山植物保護セミナー開催 ③ライチョウサポーター向け研修会開催 ④南アルプス動植物環境調査 ⑤普及啓発展示等の実施回数	①3か所 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤10回	①3か所 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤13回	一般	28,917	—	26,715	4.0	0.0	南アルプスユネスコエコパークの認知度	54%	48%	—	—	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画「静岡市域版」中期実行計画の実績を踏まえ、後期実行計画と同様の目標値を設定した。	52%	B	B	アウトカム指標は期待を下回ったものの、アウトプット指標においては、防鹿柵の設置、普及啓発展示等については目標どおり実施できた。	南アルプスユネスコエコパークの保全と利活用の好循環を生み出す仕組みを構築するため、地域と人・企業のマッチング機会を創出していく。
環境共生課	13	南アルプス登山道整備事業	H 27 ～	市（直営・委託）	南アルプス登山者の安全確保及び井川地域の観光資源の開発を図る。	登山道における危険個所の修繕実施及び登山道と山小屋防災設備状況の調査	①調査実施回数 ②修繕実施件数	①1回 ②5件	①3回 ②9件	一般	5,000	—	4,889	0.4	0.0	施設に起因する事故件数	0件	—	—	—	市所管施設の適切な維持管理により、事故の発生を未然に防ぐことを目標に、事故発生件数を0件として設定した。	0件	A	A	登山道調査に基づき、適切に登山道の修繕を行い施設に起因する事故を未然に防ぐことができたため。	山小屋の老朽化が激しいことから、大規模改修や建替等の方針を決定するための調査を実施し、設計を行う。
環境保全課	14	大気常時監視業務	～	市（直営・委託）	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	大気汚染物質（二酸化硫黄等7物質）、有害大気汚染物質（揮発性有機化合物等22物質）の大気中濃度の監視	①測定局の環境基準適合状況評価に必要な有効測定時間数 ②有害大気汚染物質の測定回数	①6,000時間以上 ②年2～12回（項目別）	①8,341時間～8,770時間 ②年2～12回（項目別）	一般	41,283	—	39,229	1.4	0.0	①常時監視実施率 ②環境基準達成率（SO_2、NO_2、SPM）	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①市域の大気環境を評価するのに必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等において一定の調査及び指導を行うことにより削減可能な項目（SO_2、NO_2、SPM）について環境基準の達成度を目標値に設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	計画通り事業を実施し、目標を達成できたため。	大気常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるように、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進める。
環境保全課	15	大気常時監視施設の整備事業	～	市（直営）	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	機器の更新台数	3台	3台	一般	7,200	—	6,793	0.6	0.0	①常時監視実施率 ②環境基準達成率（SO2、NO2、SPM）	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①市域の大気環境を評価するのに必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等において一定の調査及び指導を行うことにより削減可能な項目（SO_2、NO_2、SPM）について環境基準の達成度を目標値に設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	計画通り事業を実施し、目標を達成できたため。	大気常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるように、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
環境保全課	16	工場・事業場に係る大気汚染規制業務	〃	市（直営・委託）	工場・事業場の事業活動に伴い発生するばい煙等を規制し、大気汚染の防止を図り、市民の生活環境を保全する。	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく届出の審査、排出基準遵守の指導等	①立入検査件数 ②石綿事前調査に係る立入検査件数	①45件 ②200件	①62件 ②229件	一般	1,390	—	1,113	1.4	0.8	①排出ガスの管理に関する法令遵守（排出基準の遵守・自主測定の実施・自主測定における排出基準の遵守）の割合 ②立入検査実施率（石綿関係）	①91% ②100%	①89% ②113%	①93% ②—	①90% ②—	①排出基準等の遵守を目的とした立入検査及び排出ガスの行政測定の遵守割合について、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。 ②法改正により令和4年から開始した業務であるため、立入検査計画の実施を目標値とした。	①95.9% ②114%	①A ②S	A	計画通り事業を実施し、目標を達成できたため。	①については、当課からの指導を強化し、排出ガスの管理に関する法令遵守の割合を向上させる。 ②については、高い達成度となったため、今後も継続する。
環境保全課	17	河川等水質常時監視業務	〃	市（直営・委託）	水質汚濁防止法に基づき河川、海域、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握するとともに、規制対象事業場に対する基準遵守指導等	河川、海域、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握する。	①河川・海域・湖沼等の公共用水域及び地下水の調査地点数 ②立入検査件数（前年度の違反事業場を含む）	①公共用水域90地点(年1～8回)、地下水36地点(年各1回) ②60件	①公共用水域90地点、地下水35地点 ②61件	一般	21,752	—	21,698	1.5	0.0	①河川・海域の環境基準達成率 ②排水の管理に関する法令遵守の割合	①91% ②93%	①87% ②96%	①93% ②90%	①93% ②93%	①公共用水域の水質測定計画を実施することで、評価される環境基準項目（BOD、COD）の達成率について、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。 ②立入検査時に行う事業場排水の排水基準の遵守割合について、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	①100% ②95%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、 ①河川10地点（BOD）及び海域5地点（COD）で基準値達成が確認された。 ②61件の立入検査のうち40件について排出水を採水し、排水基準超過があった3件について改善指導を実施した。	①水質を継続監視していく。 ②立入検査時に、自主測定の実施及び排水処理施設等の適正な維持管理を指導し、排水基準に適合するよう継続して指導していく。
環境保全課	18	地下水利用対策の推進	〃	市・補助等（直営・交付先）	静岡県地下水の採取に関する条例に基づく規制等により地下水採取の適正化の推進及び地下水源の保全を図る。	地下水採取に係る届出書の審査及び地下水利用対策協議会に関する事務	①水位の測定地点数 ②塩水化の測定地点数 ③自噴量の測定地点数	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	一般	1,196	—	1,137	1.3	0.0	①著しい変化があった場合の調査及び指導を実施した割合 ②著しい変化があった場合の調査及び指導を実施した割合 ③著しい変化があった場合の調査及び指導を実施した割合	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	地下水が適正に利用されていることを各種調査結果により確認し、地下水位・塩水化・自噴量に著しい変化があった場合に調査及び指導を実施することを目標とした。	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③A	A	計画通り事業を実施し、目標を達成できたため。	地下水が適正に利用されていることを確認するため、引き続き地下水位・塩水化・自噴量調査を実施し、それらに変化が認められた場合には調査及び指導を適切に行う。また、調査を確実に実施するため、観測機器の故障等がないか定期的に確認する。
環境保全課	19	生活環境における騒音、振動監視業務	〃	市（委託）	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市内における騒音と振動の状況を把握する。	一般環境騒音、自動車騒音、新幹線鉄道騒音、道路交通振動等の監視	①環境基準達成率（一般環境騒音等） ②環境基準達成率（自動車交通騒音）	①39地点(年1回) ②4地点(年1回)	①39地点(年1回) ②4地点(年1回)	一般	6,491	—	4,317	0.8	0.0	①環境基準達成率（一般環境騒音等） ②環境基準達成率（自動車交通騒音）	①88% ②98%	①95% ②98%	①85% ②98%	①85% ②98%	①一般環境騒音等調査 ②自動車交通騒音等調査 について直近3か年の環境基準達成率の平均を目標値とした。	①89% ②97.7%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	引き続き調査を実施していくとともに、一般環境騒音等の環境基準の達成率の向上のため、事業者に対しての改善要望やホームページでの結果等の公表により啓発を行っていく。
環境保全課	20	水質汚濁事故対応業務	〃	市（直営・委託）	公共用水域において発生した水質汚濁事故に速やかに対応し、被害の拡大を最小限に抑止する。	河川等における油、有害物質等の流出、魚類のへい死等の水質汚濁事故の対応	水質汚濁事故対応着手率（即時）	100%	100%	一般	894	—	703	0.8	0.0	水質汚濁事故発生時に発生源が判明した場合において原因者に改善指導を実施した割合	100%	100%	100%	100%	水質汚濁事故発生時において発生源及び事故原因を究明し、原因者の再発防止を図るため、改善指導の実施を目標とした。	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	河川管理者等と連携し水質汚濁事故に迅速に対応するとともに、関係機関が集まる会議において、発生した水質汚濁事故の現状について周知を図り、未然防止に取り組んでいく。
環境保全課	21	大気汚染・悪臭苦情対応業務	〃	市（直営）	大気汚染、悪臭に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく大気汚染、悪臭、粉じんに関する苦情の対応	苦情処理着手率（翌開庁日以内）	100%	100%	一般	443	—	391	1.6	0.2	苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	苦情の質や市民の満足レベルが変化している中、受付後迅速にかつ丁寧な対応を行うことで、申立人が市の対応に不満足とならないよう、目標として設定した。	100%	A	A	計画通り事業を実施し、目標を達成できたため。	解決が困難であったり、長期化する案件への行政対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして、解決できるように導いていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
環境保全課	22	騒音振動苦情対応業務	〃	市（直営）	騒音、振動に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく騒音、振動に関する苦情の対応	苦情処理着手率（翌開庁日以内）	100%	100%	一般	416	—	298	1.6	0.0	苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	苦情の質や市民の満足レベルが変化している中、受付後迅速にかつ丁寧な対応を行うことで、申立人が市の対応に不満足とならないよう、目標として設定した。	100%	A	A	計画通り事業を実施し、目標を達成できたため。	規制がかからない事業所からの騒音苦情など、解決が困難な案件への対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして解決できるよう導いていく。
環境保健研究所	23	環境保健研究所管理運営事業	S 60 〃	市（直営・委託）	環境保健研究所を適切に維持管理し、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	庁舎管理のための委託業務の発注、機器の修繕及び光熱水費等の予算管理	委託業務の発注件数	11件	11件	一般	20,807	—	18,340	1.7	0.0	管理瑕疵に起因する事故被害発生件数	0件	0件	0件	0件	現行施設は、狭あい化及び老朽化が著しい状況にあるため、令和2年度に策定した静岡市環境保健研究所基本計画に基づき7年度の供用開始に向け移転整備を進めることとなったが、移転が実現するまでの間は、この老朽化した現有施設にて事故が起こることがないよう適切に管理する必要があることから、引き続き事故被害発生件数0件を目標値として設定した。なお、指標の性質上、0件を超える数値は生じ得ないため、目標値の上方修正は行わないこととする。	0件	A	A	保守点検業務委託、維持修繕等の実施により施設を適切に管理し、事故被害は発生しなかったため。	新研究所に移転するまでの間、必要となる施設修繕を適宜、実施していく。
環境保健研究所	24	情報発信・市民学習支援業務	S 60 〃	市（直営）	市民目線に立ったテーマを選定のうえ調査研究し、情報発信する。	①市政出前講座の実施 ②研究所だよりの発行	①実施回数 ②ホームページへの掲載回数	①7回 ②3回	①17回 ②3回	一般	931	—	800	2.3	0.1	実施した市政出前講座に対する参加者の理解度	100%	98%	97%	100%	これまでの実績値を踏まえ、興味を持って理解を深めてもらうために100%を目標値とした。	98%	A	A	受講者377人中、アンケートを回収できた359人のうち353人から「とても理解できた」又は「理解できた」との回答を得ることができたため。	今後も受講者のニーズに合わせた講座を実施していくとともに、講座で使用する教材を工夫するなど、理解を深めるための資料作りに努めていく。
環境保健研究所	25	公衆衛生試験検査業務	S 60 〃	市（直営・委託）	感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政検査依頼に対応し、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	①微生物に関する行政依頼検査の実施 ②理化学に関する行政依頼検査の実施	①微生物に関する試験検査件数 ②理化学に関する試験検査件数	①5,580件 ②335件	①2,782件 ②199件	一般	27,311	—	24,804	9.3	0.0	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	100%	100%	100%	全ての依頼検査について、当該検査項目を完全に実施し、かつ、迅速に対応する必要があることから引き続き100%を目標値とした。	100%	A	A	全ての検査依頼に対し、迅速かつ正確に対応したため。	引き続き全ての検査依頼に対し、迅速かつ正確に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、機器に不具合が生じた場合には迅速に修繕を行っていく。
環境保健研究所	26	環境試験検査業務	S 60 〃	市（直営・委託）	有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政検査依頼に対応し、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	環境に関する行政依頼検査の実施	環境に関する試験検査件数	464件	737件	一般	9,253	—	8,971	2.3	0.8	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	100%	100%	100%	全ての依頼検査について、当該検査項目を完全に実施し、かつ、迅速に対応する必要があることから引き続き100%を目標値とした。	100%	A	A	全ての検査依頼に対し、迅速かつ正確に対応したため。	引き続き全ての検査依頼に対し、迅速かつ正確に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、機器に不具合が生じた場合には迅速に修繕を行っていく。
環境保健研究所	27	公衆衛生機器整備事業	S 60 〃	市（直営）	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため定期的に機器を更新して検査体制の維持及び強化を図り、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	機器整備計画に基づく検査機器の整備	機器整備計画に基づく検査機器の整備	2件	2件	一般	5,500	—	3,586	0.6	0.0	機器整備不能により検査依頼に対応できなかった件数	0件	0件	0件	0件	検査機器の整備により、全ての依頼検査について、当該検査項目を完全に実施し、かつ、迅速に対応することのできる体制を維持する必要があることから、0件を目標値とした。	0件	A	A	検査機器の整備及び修繕を適切に実施し、全ての依頼検査に対応できたため。	全ての検査依頼について、的確に対応することが可能な体制を維持するべく機器を整備していく必要がある。機器購入の優先順位を精査し、機器整備計画を定期的に見直していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
環境保健研究所	28	環境分析機器事業	S 60 ～	市（直営）	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため定期的に機器を更新して検査体制の維持及び強化を図り、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	機器整備計画に基づく検査機器の整備	機器整備計画に基づく検査機器の整備	2件	2件	一般	12,000	—	11,869	0.1	0.1	機器整備不能により検査依頼に対応できなかった件数	0件	0件	0件	0件	検査機器の整備により、全ての依頼検査について、当該検査項目を完全に実施し、かつ、迅速に対応することのできる体制を維持する必要があることから、0件を目標値とした。	0件	A	A	検査機器の整備及び修繕を適切に実施し、全ての依頼検査に対応できたため。	全ての検査依頼について、的確に対応することが可能な体制を維持するべく機器を整備していく必要がある。機器購入の優先順位を精査し、機器整備計画を定期的に見直していく。
環境保健研究所	29	環境保健研究所移転整備事業	R 3 ～ R 7	市（直営）	検査機器等の増加に伴う狭あい化及び建築後55年以上の経過に伴う老朽化が著しい環境保健研究所を移転整備することにより、検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化を図り、もって市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心を確保する。	①基本設計・実施設計 ②移転用地地質調査 ③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事 ⑤機器等の移設 ⑥既設解体工事	③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事の実施	③完了 ④実施	③完了 ④実施	一般	738,000	—	212,455	0.7	0.0	埋蔵文化財発掘調査及び建設工事（着手・基礎工事まで）の進捗率	100%	100%	70%	—	新施設は、令和7年度の供用開始を目指しており、そのためには、5年度中に埋蔵文化財発掘調査を、6年度中に建設工事をそれぞれ完了させる必要があることから、各年度に実施すべき事業の進捗を成果として捉え、今年度の目標値を埋蔵文化財発掘調査の完了及び建設工事のうち実施すべき工程（工事着手から基礎工事まで）の完了（進捗率100%）とした。	100%	A	A	埋蔵文化財発掘調査を完了するとともに、建設工事に着手し、工期どおり基礎工事まで完了させたため。	移転用地周辺にあっては隣接する静岡地方気象台及び周辺自治会と連絡を密にして丁寧な事業説明を行うとともに、必要な安全対策等の措置を講じる。もって、今後の建設事業に影響のないよう遅滞なく必要な業務を完了させる。 移設機器等の選定や優先順位を明確化し、委嘱先と連携を図り、機器移設を遅滞なく完了させる。 移設後の旧施設の解体に係る手続き及び調査に必要な業務を明確化するとともに、関係各課と連携を密にし、進行管理する。
ごみ減量推進課	30	資源循環啓発施設修繕事業	R 5 ～ R 5	市（委託）	資源循環啓発施設の安定した運営のため、老朽化した施設の修繕を計画的に実施する。	資源循環啓発施設の修繕	ガス検知器・ろ過器制御盤修繕の実施	1件	1件	一般	11,219	—	11,153	0.5	0.0	修繕業務の進捗率	100%	100%	—	—	事業の確実な進捗を図るため、修繕の完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおりに修繕業務が完了したため。	施設の延命化を図るため、引き続き計画的な修繕を実施する。
ごみ減量推進課	31	資源循環啓発施設運営事業	H 23 ～	市（直営・委託）	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	資源循環啓発施設の運営	①児童向け環境学習講座の開催回数 ②一般向け環境学習講座の開催回数	①100回 ②20回	①161回 ②22回	一般	60,182	—	60,181	1.0	0.0	環境学習の理解度	100%	96%	96%	96%	環境学習は、環境に係る現状・課題・知識・考え方について啓発するために実施しており、受講者全員が理解することを目指すため100%を目標値に設定した。	95%	A	A	講座の内容、実施手順等について関係者で確認するなどした結果、理解度は95%と高い成果があったため。	小学生のみでなく、こども園などの未就学児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした環境学習の拡充を図っていく。また、理解度の低い項目はさらにわかりやすい資料の作成に努める。
ごみ減量推進課	32	ごみ減量に係る啓発事業（ごみ減量対策事業）	S 56 ～	市（直営・委託）	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	静岡市のごみ処理状況の紹介、4Rに関する情報提供、リサイクル体験等のコーナーを設置、市民向けセミナーを実施し、市民へ啓発する。	①市民向けセミナー及び ②啓発イベント	11回	26回（①11回＋②15回）	一般	6,446	—	2,560	0.9	0.0	①セミナーに参加し、静岡市の廃棄物行政について考えるきっかけとなった人の割合 ②ごみ減量意識が向上した人の割合	①100% ②100%	①— ②90%	①— ②90%	①— ②94%	①セミナー参加者全員の廃棄物行政への関心の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。 ②各種啓発イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。	①95% ②93%	A	A	参加者の意識向上率はどちらも90%を超え、目標に近い成果を出すことができたため。	セミナーや講座、啓発イベントなどは継続実施し、実践行動につながるごみ減量意識の向上を目指す。
ごみ減量推進課	33	最終処分場整備事業	H 31 ～	市（委託）	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	①埋立地等造成工事 ②浸出水処理施設建設工事 ③工事監理業務委託	①②工事の発注件数 ③委託業務の発注件数	①②2件 ③1件	①②2件 ③1件	一般	311,200	—	38,898	2.0	0.0	事業の進捗率（累計）	4.55%（4.55%）	—	—	—	令和5年度から8年度までの4か年事業のため、継続費の執行率を指標として設定した。	0.62%（0.62%）	C	B	工事出来形の関係から目標を下回る成果指標の達成度となったが、工事自体は進捗しているためB評価とした。	令和8年度の工事完成に向けた工程管理のため、関係者（受注者、市関係課）との連絡調整を徹底していく。
ごみ減量推進課	34	清水ストックヤード建設事業	H 26 ～	市（委託）	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	①土壌汚染対策工事実施設計 ②ストックヤード実施設計 ③公園広場整備予定地地歴調査	委託業務の完了件数	①～③合計3件	①～③合計3件	一般	41,600	—	37,662	2.0	0.0	委託業務の進捗率	100%	100%	100%	100%	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了したため。	令和6年度中のストックヤード整備着手に向け、各工事の発注手続き及び工事監理を進める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
ごみ減量推進課	35	災害廃棄物処理事業	R 4 ～	市（委託）	令和4年台風第15号の被災により発生した災害廃棄物を適正に処理する。	①公費解体の実施 ②仮置場復旧業務	委託業務の完了件数	①4件 ②2件	①4件 ②3件	一般	0	327,615	137,053	1.5	0.0	委託業務の進捗率	100%	100%	—	—	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了したため。	令和4年台風第15号の被災により発生した災害廃棄物の処理は完了した。
廃棄物対策課	36	し尿くみ取料交付金等事業	S 49 ～	市（直営）	し尿くみ取り料金の市民負担を軽減するとともに、し尿収集運搬業者の経営安定化に寄与することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	し尿くみ取り料金の一部を市が負担し、し尿収集運搬業者へ交付金として交付する。	交付金の交付	交付実施（9者）	交付実施（9者）	一般	43,948	—	36,173	1.0	0.0	し尿収集運搬業者への交付割合	100%（9者）	100%（9者）	100%（9者）	100%（9者）	し尿くみ取料交付金の交付により、市民負担の軽減及び本市のし尿処理の安定性が図られることから、交付割合100%を目標値として設定した。	100%（9者）	A	A	し尿くみ取料交付金を計画どおり交付し、本市のし尿処理体制の安定化が図られたため。	本市のし尿くみ取りの安定的かつ継続的な収集運搬体制を維持していくため、定期的にくみ取り世帯実態調査を実施するとともに、業者との連絡を緊密に行うことで、社会環境の変化を施策に反映できる体制を確保する。
廃棄物対策課	37	浄化槽設置整備事業	H 1 ～	市（直営）	生活排水処理対策を促進するため、公共下水道事業及び農業集落排水処理事業の認可区域外において合併処理浄化槽（以下「浄化槽」という。）の普及促進を図る。	補助金の対象となる区域において浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	本事業による浄化槽設置基数	134基	98基	一般	103,964	—	74,036	3.0	1.0	交付確定率100%	100%（134基）	100%（133基）	100%（135基）	100%（108基）	適切な審査等により補助金の交付確定を確実に実施することで、合併処理浄化槽への整備が推進されるため交付確定率100%を目標値として設定した。	100%（98基）	A	A	申請者全員に対し、適正な審査及び指導により適切に交付確定を行い、浄化槽の整備が推進されたため。	広報紙やホームページ等の各広報媒体を活用することにより市民へ広く補助制度について周知し、浄化槽の整備を推進していく。
廃棄物対策課	38	産業廃棄物処理業者等の許可事務	S 46 ～	市（直営）	廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上を促進する。	産業廃棄物処理業等の許可を申請する者に対して許可及び指導監督を行う。	許可業者への立入検査の実施	83件	84件	一般	993	—	682	5.0	0.0	指導事項に対する改善達成率	100%	100%	100%	—	立入検査時の指導事項については着実な改善対応が求められるため、指導に対する改善状況（改善計画書提出を含む。）を目標値として設定した。	100%（指導27件、改善27件）	A	A	立入検査を計画どおり実施し、目標を達成したため。	毎年度策定している静岡市産業廃棄物処理対策実施計画に基づき、引き続き、廃棄物処理業者等に対する適正な許可及び指導監督を実施していく。
廃棄物対策課	39	廃棄物不法投棄監視業務	H 6 ～	市（直営・委託）	市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	①監視機動班パトロール ②山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロール ③不法投棄廃棄物の調査・回収	①出動日数 ②委嘱者数 ③調査・回収	①90日 ②130人以上 ③随時	①90日 ②132人 ③230件	一般	5,706	—	4,103	2.6	0.6	不法投棄件数	295件以内	266件	333件	287件	令和2年度から令和4年度までの3年間における不法投棄件数の平均値（295件）を基に目標を設定した。	232件	S	S	不法投棄の未然防止に向けた取組や指導を実施したことにより、不法投棄件数が減少し目標を達成したため。	不法投棄件数の更なる減少のため、行政によるパトロールや山間地等廃棄物不法投棄監視員による監視体制の強化・持続を図る。
廃棄物対策課	40	最終処分場跡地等周辺環境影響調査業務	～	市（直営・委託）	最終処分場跡地等の周辺への影響について、環境質を確認することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につなげる。	最終処分場などが運営されていた土地の周辺の環境質への影響を確認するため、河川水の水質検査等を実施する。	①水質検査業務契約 ②河川水の調査・採水	①1件 ②2地区（年1回）	①1件 ②2地区（年1回）	一般	437	—	329	0.1	0.1	水質汚濁に係る環境基準等適合率	100%（23項目・59項目）	100%（23項目・59項目）	100%（23項目・59項目）	100%（23項目・59項目）	環境への影響を確認するため、環境基準の適合率を目標値とした。	100%（23項目・59項目）	A	A	水質検査を計画どおり実施し、すべて環境基準等の目標に達成したため。	廃棄物の不適正処理による河川水の水質汚濁の未然防止を図るため、監視機動班によるパトロール、山間地等廃棄物不法投棄監視員からの情報提供等により状況把握に努める。
廃棄物対策課	41	吉津地区不適正処理建設残土対応業務	H 14 ～	市（直営・委託）	吉津地区に「燃え殻が混合された密接不可分な建設残土」が不適正に放置されていたことから地元住民の不安を解消するため、水質検査等を実施する。	①ダイオキシン類モニタリング調査の実施 ②水道水の水質基準項目の水質検査の実施	①委託契約締結 ②-1委託契約締結 ②-2地下水調査・採水の実施	①1件 ②-1　1件 ②-2　2回	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	一般	2,496	—	1,317	0.2	0.1	水質検査結果の基準適合率	100%（612項目）	99.8%（611/612）	99.5%（609/612）	99.2%（607/612）	井戸水を飲料水としている地区の住民の健康面への不安を解消するため、水質基準に完全に適合することを目標値とした。	100%（612項目）	A	A	水質検査を計画どおり実施し、水質基準はすべて目標を達したため。	年2回実施している水質検査結果において、ダイオキシン類の検査結果には基準値の超過はみられないが、今後、地下水の水質検査結果を含め、調査項目、頻度等の見直しを検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
廃棄物対策課	42	PCB廃棄物適正処理推進業務	H13～	市（直営）	法に基づく届出書の提出及び保管、処分等についての必要な指導等を行い、確実かつ適正な処理を推進し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	令和8年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査	訪問による掘り起こし調査の実施	300件	809件	一般	388	—	185	2.0	3.0	低濃度PCB廃棄物の訪問による掘り起こし調査の実施	300件	—	—	—	低濃度PCB廃棄物を保有している疑いのある事業所への立入件数を目標値とした。	809件	S	S	令和8年度末までの確実な処分完了に向けて、目標を上回る立入りを行ったため。	令和8年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物について、処分期限までに確実に掘り起こし調査を行う必要がある。PCB廃棄物の保管が判明した事業所については、処分までの間、適正に保管するよう指導していく。
廃棄物対策課	43	不良な生活環境解消推進業務	R4～	市（直営）	条例を活用し、不良な生活環境を解消するための支援及び措置を行うことで、市民が安全かつ安心で快適に暮らすことができ、及び相互に支え合う地域社会の実現に資することを目的とする。	①不良な生活環境解消推進審議会の開催 ②条例関係課会議の開催 ③現地訪問による調査・支援・指導	①開催回数 ②開催回数 ③現地訪問回数	①2回 ②3回 ③150件	①2回 ②3回 ③215件	一般	271	—	181	2.1	1.2	①不良な生活環境の解消件数 ②不良な生活環境の改善件数	①1件以上 ②10件以上	—	—	—	不良な生活環境が解消された件数と改善された件数を目標値とした。	①5件 ②12件	S	S	条例施行前からの解消困難案件の解消件数が目標を上回ったため。 また、令和5年度以降に相談のあった主に屋外及び屋内への物品等の堆積や放置された案件の改善件数が目標を上回ったため。	不良な生活環境の解消に向けて、特に解消困難案件については、関係各課が連携して対応できるよう調整を図っていく。
収集業務課	44	家庭ごみ収集運搬業務委託	〃	市（委託）	主に家庭から排出された可燃ごみを収集運搬することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	集積所に排出された家庭ごみ等の収集対応	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	1,504,389	—	1,502,072	3.5	0.0	集積所に排出された廃棄物への対応率	100%（126,995t）	100%（124,326t）	100%（125,359t）	100%（119,458t）	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、集積所に排出された家庭ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%（117,753t）	A	A	委託業務の進捗管理を適正に行うことで、家庭から排出されたごみの収集を遅滞なく安定的に全量収集した。	委託業者と連絡を密にし、不適正に排出されるごみへの適正な対応と排出抑制の強化に努め、安定的な収集運搬体制を確保するとともに、社会・経済の変化に合わせた収集運搬の効率化を図る。
収集業務課	45	資源回収事業（びん・缶類・ペットボトル）	〃	市（委託）	家庭から分別排出された資源ごみ（びん・缶・ペットボトル等）を回収し、資源の有効利用を図る。	集積所に排出された資源ごみの回収及び選別加工	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	485,475	—	466,636	3.0	0.0	集積所等へ排出された資源ごみへの対応率 ①びん ②缶等 ③ペットボトル ※清水ごみ受付センター持ち込み分を含む	①100%（3,730t） ②100%（1,401t） ③100%（325t）	①100%（3,671t） ②100%（1,300t） ③100%（333t）	①100%（3,787t） ②100%（1,380t） ③100%（338t）	①100%（3,849t） ②100%（1,407t） ③100%（324t）	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、排出された資源ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	①100%（3,799t） ②100%（1,269t） ③100%（256t）	A	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、家庭から分別排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集し、リサイクルルートでの確実な処理を実施できた。	委託業者との連携を強化し、収集体制のさらなる効率化を図る。
収集業務課	46	不燃・粗大ごみ戸別収集等事業	〃	市（直営・委託）	不燃・粗大ごみの適正排出を推進し、不法投棄防止、事業系廃棄物の排出防止及び分別の徹底によるごみの減量を図る。	市民からの不燃・粗大ごみ回収依頼を受付し、各収集センター及び受託業者が円滑に戸別収集を実施する。	①不燃・粗大ごみ受付センターに係る事務処理の円滑な実施 ②収集業務の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	195,087	—	195,069	2.0	0.0	申込み受付に対する収集対応率	100%	100%	100%	100%	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、受付した不燃・粗大ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%	A	A	各家庭から排出される不燃・粗大ごみの回収を遅滞なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	令和9年度の完全委託化を目指し、現直営部分については、委託化に向けた準備・調整を進めるとともに、委託完了部分については委託業者との連絡を強化し、不燃・粗大ごみ戸別収集の安定的な収集運搬体制を確保する。
収集業務課	47	廃棄物減量等推進員活動経費	〃	市（直営）	推進員と本市が地域との連携を保ちつつ、ごみ減量および環境美化を推進するとともに、市民の廃棄物処理に対する意識の高揚を図る。	推進員が本市との連携を保ちつつ「4R」の考えに基づき、各地域でごみ減量等を推進するリーダーとしての活動を行う。	①廃棄物減量等推進員委嘱者数（自治会・町内会相当数（山間地除く）） ②研修、勉強会等開催	①921人 ②12回	①922人 ②18回	一般	19,191	—	17,734	1.5	0.4	推進員活動回数	65,000回	62,666回（921人）	64,203回（918人）	68,404回（928人）	R2年度からR4年度（過去3年間）実績の平均値（端数切捨）から目標値を設定した。	68,102回（922人）	A	A	推進員の勉強会を学区・地区単位で開催するなどして、推進員活動の啓発・活性化を図り、推進員の活動回数が目標どおりとなった。	推進員活動の活性化を図り、さらなるごみの減量につなげていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
収集業務課	48	収集センターごみ収集事業（沼上・清水）	〃	市（直営）	本市直営によるごみ収集運搬業務を行うための清掃車の維持管理並びに燃料費及び必要消耗機材購入費等の適切な執行管理を行うことにより、業務能率の維持を図る。	①ごみ収集・運搬業務に係る消耗機材の購入 ②清掃車の維持管理及び燃料費の執行	収集日数	240日	240日	一般	56,360	—	49,980	54.0	27.0	家庭から排出された不燃・粗大ごみへの直営車両による収集対応率	100%	100%（4,933t）	100%（5,449t）	100%（5,356t）	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、家庭から排出された不燃・粗大ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%（3,374t）	A	A	収集センターの適正な運営により、家庭から排出された不燃・粗大ごみを遅滞なく適正に全量収集できた。	塵芥車等の車両の維持管理を適正に実施し、収集運搬業務の確実性、安全性の一層の向上を図る。
収集業務課	49	収集センターごみ収集車等整備事業（西ケ谷・沼上・清水）	〃	市（直営）	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両：軽貨物	軽貨物購入台数	2台	2台	一般	3,000	—	2,793	1.0	0.0	車両整備不良による事故数	0件	0件	0件	0件	年度ごとの車両整備不良による事故件数を基に目標値を設定した。	0件	A	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう務める。
収集業務課	50	清水ごみ受付センター運営事業	〃	市（直営・委託）	清水ごみ受付センターの安全かつ安定した運営を図り、家庭ごみの受入業務を効率的に実施する。	①受入業務 ②資源ごみ運搬処分業務等の事務事業運営 ③施設及び設備の維持管理	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	45,170	—	45,071	2.0	0.0	①ごみ受付センター開場日数 ②受付したごみを適切な全量処理（不燃・粗大ごみ受入量、資源ごみ（びん、缶・金属、ペットボトル、古紙・古布、小型家電）受入量）	①310日 ②100%（不燃1,229t、資源731t）	①310日 ②100%（不燃1,178t、資源833t）	①310日 ②100%（不燃1,220t、資源669t）	①310日 ②100%（不燃1,290t、資源690t）	ごみ受入施設として管理瑕疵なく、継続的に受入を維持し、受入したごみを適正に処理することが必要であるため、開場日数及び受入れしたごみを全量適正に分別し、処理施設に運搬することを目標として設定した。	①310日 ②100%（不燃1,011t、資源598t）	①A ②A	A	委託業者との連携を密にすることで年間を通じて適切にごみの受入れ業務を実施できた。	委託業者との連携を強化し、安全かつ適正な施設運営を図る。
収集業務課	51	集団資源回収事業奨励金交付事業	〃	補助等（市・交付先）	地域の自治会・町内会等が行うびん・缶類の集団資源回収に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量・再資源化を図る。	びん・缶などの集団資源回収事業の協力する団体に対し、奨励金を交付する。	申請に対する奨励金の交付率	100%	100%	一般	20,507	—	18,506	1.0	0.8	①びん回収量 ②缶回収量	①3,557t ②1,224t	①3,671t ②1,300t	①3,787t ②1,380t	①3,849t ②1,407t	R4年度実績値にR3年度からR4年度の増減率を乗じて目標値を設定した。	①3,598t ②1,225t	A	A	集団資源回収事業に協力する団体に対し奨励金を適正に交付し、目標どおりびん・缶類の分別回収を実施できた。	引き続き、自治会・町内会等の団体の協力を得て、びん・缶類の適正な分別及び資源化の促進を図る。
収集業務課	52	古紙等資源回収活動奨励金交付事業	〃	補助等（市・交付先）	廃棄物の再利用を促進し、その減量化を図るとともに、市民自らが取組むことで、資源化に関する市民意識の向上を図る。	古紙等の回収活動を行う団体に対し、回収実績に応じ、奨励金を交付する。	申請に対する奨励金の交付率	100%	100%	一般	45,800	—	36,494	1.0	0.8	取組団体数	838団体	838団体	843団体	840団体	R4年度実績値から目標値を設定した。	819団体	B	B	奨励金の交付を適正に実施したが、古紙回収活動取組団体数は目標を下回った。目標を下回った原因としては、高齢化・会員減少等による団体の解散や、自治会等による古紙回収以外の排出機会の増加等が考えられる。	引き続き、古紙リサイクルの取り組みを推進し、可燃ごみの減量化及び古紙等の再資源化を図る。
廃棄物処理課	53	清掃総務事業	～	市（直営・委託）	関係法令に基づき清掃施設を管理する。	清掃施設の総括的な管理業務を行う。	廃棄物処理委託業務の進捗率	100%	100%	一般	55,708	—	53,113	8.0	2.0	受け入れごみ（乾電池、蛍光管）の全量処理	100%	100%	100%	100%	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	A	A	乾電池・蛍光管の保管状況を定期的に把握し、適宜収集運搬処理委託等を実施したことで、目標を達成できた。	引き続き、定期的に使用済み乾電池等の保管状況を把握し、適切な業務管理を行っていく。
廃棄物処理課	54	西ケ谷清掃工場管理運営事業	～	市（直営・委託）	関係法令に基づき西ケ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ケ谷清掃工場の維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	2,985,502	—	2,932,851	9.0	5.0	受け入れごみの全量処理(実績値)	100%	100%（120,520.13t）	100%（115,249.84t）	100%（125,335.34t）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%（115,889.61t）	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
廃棄物処理課	55	沼上清掃工場管理運営事業	～	市（直営・委託）	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場の維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	1,752,202	281,600	1,990,662	11.0	7.0	受け入れごみの全量処理(実績値)	100%	100%（99,498.26t）	100%（103,650.43t）	100%（106,495.35t）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%（93,648.68t）	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
廃棄物処理課	56	衛生センター管理運営事業	～	市（直営・委託）	関係法令に基づき各衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	各衛生センターの維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	519,572	—	475,610	6.0	1.0	受け入れし尿等の全量処理(実績値)	100%	100%（106.461.02kl）	100%（108,218.67kl）	100%（107,579.45kl）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%（106,740.78kl）	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
廃棄物処理課	57	最終処分場管理運営事業	～	市（直営・委託）	関係法令に基づき各施設を安全かつ安定的に管理運営する。	各施設の維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	353,923	—	185,853	5.0	2.0	搬入物の全量埋立(実績値)	100%	100%（8,976.99t）	100%（8,394.56t）	100%（8,210.66t）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%（8806.98t）	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
廃棄物処理課	58	清掃工場基幹改修事業	R１～R５	市（直営・委託）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、安定的かつ適正な廃棄物処理を継続するため、改修工事を行う。	沼上清掃工場の基幹改修事業を行う。（継続事業）	基幹的設備改良工事及び工事監理の実施	100%	100%	一般	1,189,400	99,043	1,277,448	2.0	0.0	事業の進捗率（当該年度分）	100%	100%	100%	100%	令和元年度から令和5年度までの5か年で基幹改修事業が完了するため、当初計画による当該年度分の事業進捗率を目標として設定した。	100%	A	A	計画通り改良工事を完了した。	施設は、基幹改良工事範囲外の設備機器も数多くあるため、安定したごみ処理が継続できるよう、今まで以上に適切な点検、施設維持を行い、延命化を図って行く必要がある。

令和5年度

事務事業総点検表

その②

（保健福祉長寿局～子ども未来局）

令和6年9月
静岡市

目　　次

○事務事業総点検について
○事務事業総点検表の見方

1　事務事業総点検表

その①（危機管理局～環境局）

(1)危機管理局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－4
(2)総務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－7
(3)総合政策局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－14
(4)財政局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－21
(5)市民局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－25
(6)各区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－38
(7)観光交流文化局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－41
(8)環境局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－74

その②（保健福祉長寿局～子ども未来局）

(9)保健福祉長寿局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②－4
(10)子ども未来局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②－63

その③（経済局～独立機関）

(11)経済局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－4
(12)都市局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－46
(13)建設局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－61
(14)会計室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－68
(15)消防局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－69
(16)上下水道局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－73
(17)教育局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－80
(18)独立機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－96

＜担当＞総務局 総務課　行財政改革推進係
外線　221－1754（内線　81－2118, 2117）

事務事業総点検について

1　趣　旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2　目　的

(1)市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
(2)経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
(3)市政に関する透明性を確保すること。
(4)職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3　対　象

原則、市が実施する予算を伴う全事務事業を対象とする。（ただし、次に掲げる経費に係る事務事業は対象外。）

＜対象外＞
(1)職員人件費（市議会の議員及び市の行政委員会の委員に対する報酬を含む。）、手当、保険料等
(2)他会計への繰出金（負担金及び補助金を含む。）
(3)元金償還金及び利子
(4)予備費
(5)災害復旧事業費
(6)行政事務全体の執行のための管理的経費（特定の事務事業に係る経費ではない、消耗品費や旅費等）
(7)前各号に掲げるもののほか、事務事業総点検に適さないものとして市長が認めるもの（基金積立金等）

4　評価方法

市が実施する様々な事務事業（一部除外対象事業）について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価（所管課による内部評価）を行う。

事務事業総点検表の見方

総点検表は「①所属名」から「⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容」までが1つの事務事業の内容となっています。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）					成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工	⑩成果指標（アウトカム指標）							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)-1	(7)-2	(7)-3	(8)-1	(8)-2	(8)-3	(8)-4	(9)		(10)-1	(10)-2	(10)-3			(10)-4	(10)-5	(10)-6	(11)	(12)	(13)

(1)所属名　現在当該事務事業を所管している所属名（今年度から所管が変更となった場合は新しい所属名を記載）

(2)事務事業名　当該事務事業の名称（評価に適した単位で事務事業を設定しているため、予算の小事業名とは必ずしも一致しない）

(3)期間　当該事務事業の始期と終期（不明または未定のものは空欄）

(4)業務の実施主体
- ・市（直営）　：市が直接事業を実施する
- ・市（委託）　：業者への委託により事業を実施する
- ・市（直営・委託）　：市が直接実施する部分と、業者への委託により実施する部分がある
- ・補助等（交付先）　：補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する
- ・市・補助等（直営・交付先）　：市が直接実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する部分がある
- ・市・補助等（委託・交付先）　：業者への委託により実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が実施する部分がある

(5)事業目的　当該事務事業の実施により期待できる効果や目的

(6)事業内容　当該事務事業の全体概要

(7)活動指標
- -1 指標名　当該事務事業の活動指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 実績値　当該年度末時点における実績値

(8)事業費
- -1 会計　当該事務事業の会計区分（一般、特別、企業）
- -2 予算額　当該事務事業の現計予算額（単位：千円）
- -3 前年度からの繰越額　当該事務事業の前年度からの繰越額（単位：千円）
- -4 決算額　当該事務事業の決算額（単位：千円）

(9)人工　当該事務事業の実施に要した正規職員、会計年度任用職員の人工（小数点第1位まで）（各区役所職員を含む）

(10)成果指標
- -1 指標名　当該事務事業の成果指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 直近3か年の実績値　直近3か年の実績値の傾向
- -4 当該年度の目標値の算出根拠　当該年度の目標値を記載のとおりとした根拠・理由
- -5 実績値　当該年度末時点における実績値
- -6 達成度　当該年度の目標値と実績値を比較し、以下の基準により達成度を判定

S（105%以上）　A（90%以上105%未満）　B（70%以上90%未満）　C（70%未満）　ー（実施せず）

(11)評価　活動指標及び成果指標の実績等を総合的に判断し、以下の基準により評価

（評価基準）

評価区分（成果指標の達成度の目安）	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待通り	・事業の目的達成に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C	期待を大きく下回る	・目的達成に向けた成果が出ていない。 ・事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、事業そのものの見直しが必要。
ー	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

(12)評価理由　(11)の評価区分とした理由

(13)今後の課題と課題解決に向けた取組内容　当該事務事業を実施する上で課題となる事項がある場合はその内容と、それを解決するための具体的な取組や改善内容等を記載

令和５年度　事務事業総点検表

保健福祉長寿　　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	1	静岡型地域包括ケアシステム情報発信事業	H 29 ～	市（直営・委託）	静岡型地域包括ケアシステムの周知を図る。	健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあネット」の運営	ウェブサイトの運営	実施	特別	1,230	—	992	0.6	0.0	専用ウェブサイト月平均訪問者数	2,600人	3,158人	1,596人	1,418人	新規の訪問者を獲得するとともに、一度訪れた人が再び訪れたくなるようなウェブサイトとなることを目指し、サイト開設後のこれまでの増加幅を勘案し、目標値を設定した。	3,382人	S	S	R4年度から実施している市公式LINEとの連携を継続したことにより、訪問者数が増加し目標を上回ることができた。	さらに多くの訪問者を獲得するため、利用者の利便性向上のためのサイトの改修や市民ニーズに対応した掲載内容の充実を図る。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	2	「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業(退院支援等モデル事業)	R 2 ～	市（直営）	身近な地域で多職種と地域住民が連携し、チームで在宅医療・介護を支える体制の構築を図る。	①地域包括支援センターによる「自宅でずっと」ミーティングの開催 ②ICT活用の退院支援等モデル事業の実施	①ミーティングの実施 ②モデル事業の進捗管理や事業評価のためのアンケートの実施	①全圏域で実施 ②3回	①全圏域で実施 ②3回	特別	1,680	—	1,281	0.8	0.0	参加者がICTの活用により、退院支援等在宅医療と介護の連携が進んだと思う割合	80%	83.3%	77.8%	75.0%	今までに実施した在宅医療の提供と連携に関する実態調査等の結果を踏まえ、目標値を設定した。	84.6%	A	A	参加者間の情報共有について、来所や郵送に加えてシズケア＊かけはしによる提出を可能とし、利便性を強化したため、目標を達成することができた。	引き続き、ICT活用による退院支援モデルを実施し、在宅医療と介護の連携を進めていく。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	3	医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業	H 28 ～	市（委託）	医療と介護と福祉の連携をコーディネートする。	①医療・介護・福祉スーパーバイザーの配置 ②相談対応、報告	スーパーバイザーの配置か所数	2か所	2か所	特別	8,991	—	8,894	0.2	0.0	スーパーバイザーの相談対応完了割合	95%	98.4%	100.0%	100.0%	スーパーバイザーが、受けた相談に対し、ほぼ全ての対応が完了できていることを目標値として設定した。	99.2%	A	A	連絡会等で情報共有を図り、対応策を検討したことにより、目標を達成することができた。	相談や関係機関との調整等が円滑かつ効果的に実施できるよう、連絡会や研修等を行い関係者間の連携の充実を図る。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	4	在宅医療・介護連携推進事業	H 25 ～	市（直営）	在宅医療・介護の連携を推進する。	①在宅医療・介護連携協議会の運営 ②専門職向け研修の開催 ③市民啓発のための講演会、出前講座の開催	①在宅医療・介護連携協議会の開催数 ②専門職向け研修の開催数 ③市民公開講座の開催数 ④在宅医療・介護出前講座の実施	①4回 ②1回 ③1回 ④実施	①4回 ②1回 ③1回 ④実施	特別	6,303	—	1,702	0.6	0.2	在宅医療・介護出前講座で在宅医療サービスについて理解できた受講者の割合	95%	100%	90.5%	92.9%	在宅医療・介護出前講座を受講した市民がアンケートで「専門職が提供できるサービスやケアの内容について理解できましたか」の問いに「理解できた」「ある程度理解できた」と回答することを、過去3年間の平均値を踏まえ目標値として設定した。	94.1%	A	A	講師へ事前に説明会を実施したことにより、受講者の理解度向上に繋がり、目標を概ね達成することができた。	引き続き、研修や講座等を実施し、受講者の在宅医療や在宅介護における理解の促進を目指す。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	5	認知症初期集中支援推進事業	H 27 ～	市（直営・委託）	認知症の人の早期受診・早期対応に向けた支援体制を構築する。	①認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ②チーム数	①委員会の開催数 ②チームの配置箇所数	①2回 ②30チーム	①2回 ②30チーム	特別	7,715	—	4,483	0.2	0.2	認知症初期集中支援チームによる適切な支援	実施	実施	実施	実施	認知症初期集中支援チーム検討委員会での評価において、チームによる支援が適切にされることを目標として設定した。	実施	A	A	認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、チーム員活動の課題を整理することができた。	引き続き、認知症初期集中支援チームへの指導、助言等チームへの適切な支援を行う。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	6	認知症疾患医療センター運営事業	H 25 ～	市（直営・委託）	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して安全に暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	認知症疾患医療センター運営箇所数	3箇所	3箇所	一般	10,608	—	10,558	0.2	0.0	認知症疾患医療センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	認知症対策推進協議会での評価において、認知症疾患医療センターが認知症の専門医療機関として適正に運営されることを目標として設定した。	実施	A	A	認知症対策推進協議会において、適切な運営が行われてることについて、評価を受けた。	引き続き、センターの周知を強化するとともに、センターへの指導・助言を行い、適切な運営を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
誰も地域包括ケア推進本部	7	認知症施策等総合支援事業（経常）	H 18 ～	市（直営）	認知症の発症初期から地域における認知症の人への支援体制の構築を図る。	①かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催 ②認知症サポーターの養成	①かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数 ②認知症サポーター養成講座の開催数	①1回 ②110回	①1回 ②97回	一般	1,964	—	1,373	0.2	0.5	①かかりつけ医研修受講者数 ②サポーター養成数	① 30人 ② 3,800人	① 29人② 2,404人	① 38人 ② 2,226人	① 69人 ② 802人	①認知症施策推進大綱の目標(令和7年度末までに受講累計540人)を踏まえ、目標達成までの1年間の人数を算出し、目標値として設定した。(令和4年度末受講者累計448人) ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度以前の養成数を考慮し、目標値を設定した。	① 30人 ② 2,744人	① A ② B	B	①は医師が参加しやすいようにオンライン研修にすることにより目標を達成することができたが、②は、養成者数は増加してはいるものの、目標より不足した数となった。	①対象者の医師がより参加しやすい日程・時間帯を検討し、受講者の増加を図る。 ②近年増加している若年層を対象とした開催をさらに活性化させるための周知を行うとともに、企業等大規模な実施が可能な団体への周知を強化する。
誰も地域包括ケア推進本部	8	認知症サポート医養成・活動支援事業	H 29 ～	市（直営）	認知症の人の支援に係る医療機関の連携を推進する。	認知症サポート医養成研修への参加支援	認知症サポート医の養成数	3人	8人	一般	601	—	50	0.2	0.0	サポート医が配置されている日常生活圏域数	29圏域	29圏域	29圏域	29圏域	認知症サポート医の配置を維持していくことを目標値として設定した。	29圏域	A	A	医師会との調整により認知症サポート医養成研修を受講する医師が増加したため、目標を達成することができた。	引き続き、認知症サポート医の養成を行い、配置を維持していく。
誰も地域包括ケア推進本部	9	認知症カフェ普及促進事業	H 28 ～	市・補助等（直営・交付先）	認知症の本人や家族の外出や交流の機会を地域に創出し、症状の進行緩和や介護者の負担軽減を図るとともに認知症と共生する地域づくりを推進する。	①補助金交付事務 ②認証事務 ③静岡オレンジカフェ（認知症カフェ）の普及啓発	認証及び補助金交付事務	実施	①0件 ②2件 ③実施	特別	500	—	0	0.2	0.0	認知症カフェを開設している日常生活圏域数	16圏域	15圏域	17圏域	16圏域	認知症カフェの全日常生活圏域への広がりを目指し、前年度までの開設・閉鎖状況を踏まえて目標値を設定した。	15圏域	A	A	市ホームページなどで周知を行ったことにより、新規で2事業者の認証を行った。現在15圏域で開設している。	認知症カフェの申請件数は徐々に伸びているものの、2件とも重複した圏域での開設となっている。市内中心地以外の圏域については未だ参入が少数であるため、上記圏域について広報活動を行う。
誰も地域包括ケア推進本部	10	認知症地域支援・ケア向上事業	H 25 ～	市（直営）	認知症の人やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護等のサービスを早期に受け入れられるよう環境を整備する。	①若年性認知症フォーラムの開催 ②多職種協働研修（認知症ケアパス検討会）の開催	①若年性認知症フォーラムの開催数 ②多職種協働研修（認知症ケアパス検討会）の開催数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	特別	844	—	①71 ②64	0.2	0.2	フォーラムや研修の内容についての理解を深めることができた人の割合	80%	86%	—	—	フォーラム及び研修を通した認知症への理解の促進を図るため、参加者アンケートにおける「理解を深めることができた人の割合」80%以上を目標値として設定した。	90%	A	A	若年性認知症フォーラム及び多職種研修については研修内容について講師に地域特性や地域課題を事前に伝えることにより、参加者にとって理解しやすい内容となったため、目標を達成することができた。	無関心層や若い世代の市民に対してこれまで以上に積極的な普及・啓発が必要であるため、若年世代等に参加を呼びかける広報活動を行う。
誰も地域包括ケア推進本部	11	認知症高齢者見守りシステム事業	H 24 ～	市（直営・委託）	地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進する。	認知症しずメール、見守りシールによる徘徊認知症高齢者見守りネットワークの運営	①行方不明情報のメール配信 ②普及のためのPR	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	1,070	—	802	0.2	0.1	認知症しずメール新規登録者数	2,700人	6,188人	138人	222人	静岡市LINE公式アカウントのメール連携機能（R4.4開始）の前年度下半期の実績とEメールの前年度実績を基に目標値を設定した。	3,317人	S	S	静岡市LINE公式アカウント登録者のしずメール新規登録者数が増加し、目標を大幅に上回り達成することができた。	引き続き、静岡市LINE公式アカウントのメール連携機能の利用及びパンフレットの配架やイベント時の配布等で周知を行い、登録者の増加を図る。
誰も地域包括ケア推進本部	12	高齢者虐待防止対策事業	H 18 ～	市（直営・委託）	高齢者の虐待を防止し、また、虐待を受けた人を保護する	①虐待を受けた高齢者を一時的に保護する施設の確保 ②支援者向け研修会の開催 ③虐待防止ネットワーク運営委員会の開催	①年間を通じた高齢者虐待一時保護ベッドの確保 ②虐待防止研修会・講演会の開催数 ③高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催数	①実施 ②2回 ③2回	①実施 ②2回 ③2回	一般	4,754	—	3,703	0.9	0.2	一時保護が必要な案件発生に対して対応できた割合	100%	100%	100%	100%	一時保護が必要な案件全てに対応することを目標値として設定した。	100%	A	A	契約法人や対応する福祉事務所と丁寧に連絡調整することで、一時保護が必要な案件全てに対応でき、目標を達成することができた。	今後とも一時保護施設が必要なときに対応できるよう現体制を継続する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
誰もが活躍推進本部	13	地域包括支援センター運営事業	H 18 ～	市（委託）	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務（包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業）、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議）の実施。	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催（圏域、ケース対応型）	①29センター ②実施 ③実施	①29センター ②実施 ③実施	特別	901,386	—	900,489	0.7	0.4	センターの適切な運営	実施	実施	実施	実施	地域包括支援センター運営協議会で地域包括支援センターが適正に運営されていると評価されることを目標として設定した。	実施	A	A	運営協議会及び各部会において、適正な運営がなされていると評価を受けたため。	適切な運営のために、支援を継続する。
誰もが活躍推進本部	14	地域包括支援センター運営協議会	H 18 ～	市（直営）	地域包括支援センターの公正・中立性を確保する。	地域包括支援センターの設置、運営、評価及び地域包括ケアに関することについての協議	①運営協議会の開催数 ②運営協議会区運営部会の開催数	①3回 ②9回	①3回 ②9回	特別	1,733	—	1,335	1.0	0.6	センターの適切な運営	実施	実施	実施	実施	地域包括支援センター運営協議会で地域包括支援センターが適正に運営されていると評価されることを目標として設定した。	実施	A	A	予定通り、運営協議会及び運営部会を開催できたため。	地域包括支援センターの適正な運営を担保するための検討を引き続き、運営協議会で実施する。
誰もが活躍推進本部	15	地域包括支援センター職員等研修事業	H 18 ～	市（直営・委託）	地域包括支援センター職員等の必要な知識の習得および技術の向上を図る。	経験年数や職種に応じた研修会の開催	①地域包括ケア研修の開催数 ②地域包括支援センター職員研修の参加回数 ③介護予防ケアマネジメント研修の開催数	①1回 ②2回 ③1回	①1回 ②2回 ③1回	特別	1,589	—	688	0.8	0.2	研修内容が業務に活かせると思う受講者の割合	80%	—	—	—	地域包括支援センター職員等の必要な知識の習得および技術の向上のために、研修内容の習得度を目標として設定した。	100%	S	S	各センターとのヒアリング結果を反映させた内容としたことで、すべての受講者の回答が「業務に活かせる」または「ある程度業務に活かせる」であり、目標を達成することができた。	引き続き、アンケート等の結果を参考に、研修内容を検討していく。
誰もが活躍推進本部	16	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	H 18 ～	市（直営）	よりよいサービス提供ができるよう、介護支援専門員への支援体制を強化し、被保険者の自立した生活の実現を目指す。	資質向上を目指した研修の実施	主任介護支援専門員資質向上研修の開催	実施	実施	特別	226	—	56	0.6	0.4	研修内容が業務に活かせると思う受講者の割合	90%	100%	—	—	介護支援専門員の資質向上を目指し、研修内容の習得度を目標として設定した。	100%	S	S	介護支援専門員の職能団体や地域包括支援センターと相談して、研修計画をしたことで、実践の課題に合う内容で研修を開催することができ目標を上回れた。	主任介護支援専門員の活動支援については、令和6年度から地域包括支援センター職員等研修に統合して引き続き実施する。
誰もが活躍推進本部	17	地域ケア会議推進事業	H 29 ～	市（直営・委託）	高齢者の自立支援・重度化防止を図る。	多職種による地域ケア会議の開催	自立支援プラン型地域ケア個別会議の開催	実施	実施	特別	2,760	—	1,832	0.6	0.2	多職種による検討結果を利用者に提案した割合	80%	83%	—	—	高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、検討結果が支援に活用されている割合を目標値として設定した。	87%	A	A	会議において専門多職種から具体的で実現可能な助言を得ることで、実際の支援に活用され目標を達成することができた。	今後も高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、会議を開催する。
誰もが活躍推進本部	18	S型デイサービス事業	H 6 ～	市（委託）	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等）の実施	新規立ち上げ会場数	3会場	0会場	特別	68,160	—	65,850	0.4	0.2	参加者実人数	5,100人	4,862人	4,577人	3,974人	新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度以前の参加者の増加の傾向を考慮し、目標値を設定した。	4,772人	A	A	コロナ禍後の運営形態について、研修や相談対応を行うことにより、休止していた会場も徐々に復活し、実施回数は令和4年度に比べ1.02倍増加した。参加者数は減少したり、廃止する会場も見受けられたが、目標値の93.5%と概ね目標を達成することができた。	地域主体で行っている取り組みであるため、市社協や地区社協の協力のもと、地域住民のニーズを聞き取りながら、対象者や実施プログラム等サービス内容の見直しを行っていく。
誰もが活躍推進本部	19	生活支援体制整備事業	H 27 ～	市（直営・委託）	生活支援に係る多様な主体間の情報共有および連携・協働による体制整備を推進する。	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置	①② 1市3区30圏域に配置	1市3区30圏域に配置	特別	106,180	—	104,948	1.0	0.2	新たな支え合い活動の創出	9か所	12か所	—	—	各区に3箇所の創出を目標値として設定した。	13か所	S	S	新たな支え合い活動の創出に向けた打合せの場に生活支援コーディネーターが積極的に参画し立ち上げ支援等に取り組んだことにより、目標値を大幅に上回り達成することができた。	生活支援コーディネーターが、地域の支援ニーズと支え合い活動に支援意欲のある民間企業や団体をマッチングする働きかけを実施し、新たな支え合い活動の創出を目指していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	20	地域支え合い人材養成講座	H 27 ～	市（委託）	介護予防・生活支援の充実に向け新たなサービスの担い手を養成する。	人材養成講座の実施	講座の実施	実施	実施	特別	594	—	556	0.2	0.0	講座の内容が今後の活動に活かせると思う受講者の割合	80%	—	—	—	住民主体の介護予防活動に関する担い手として研修内容を活用できることを目標として設定した。	100%	S	S	受講者を地域活動実践者に結び付け、実際の地域の支え合い活動につながるよう支援する内容にしたことで、目標を達成できた。	R6年度も、地域における新たな支え合い活動の創出につながるような講座を実施する。R7年度以降は本事業を生活支援体制整備事業に組み込む予定。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	21	地域支え合い型・短期予防サービス事業	H 29 ～	市・補助等（直営・交付先）	介護予防、要介護状態の軽減、悪化の防止を図る。	①訪問型サービスB、通所型サービスBの運営主体への補助 ②訪問型サービスC、通所型サービスCの実施	支援が必要な人へのサービス提供	実施	実施	特別	2,520	—	125	0.1	0.0	サービスを利用して身体機能の維持向上に役立ったと思う利用者の割合	80%	—	—	—	サービス利用が介護予防につながったかを評価するために、サービス終了時または年度末時点で、利用者にサービス利用が身体機能の維持向上に役立ったかを目標として設定した。	100%	S	S	サービス実施者に対し、補助制度について丁寧に説明したことにより、年間を通じて補助制度を活用したサービスの提供を実施してもらい、サービス利用者の身体機能の維持向上に資することができた。	今後も、支援が必要とされる要支援者等にサービスが提供できるよう、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等の関係機関を通じて、事業の周知を図っていく。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	22	在宅医等養成研修事業	H 30 ～	市（直営）	在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図る。	①プログラムの検討 ②研修会の開催	研修会開催数	6回	6回	特別	2,542	—	1,072	0.2	0.0	研修会参加者数	140人	138人	161人	118人	直近3年の実績の平均をもとに目標値を設定した。	243人	S	S	研修会をハイブリッド形式で行うことにより、受講者の増加に繋がり、目標を大幅に上回り達成することができた。	引き続き、両医師会と連携を密にし、研修内容の検討を早期に実施し周知期間を十分にとり、研修会参加者数の増加を図る。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	23	認知症地域支え合いプログラム実施事業	H 30 ～	市（直営）	認知症の人を地域で見守るために必要な知識や技術を身につけるためのプログラムを住民主体で実施する活動を支援する。	①地域住民への説明会の開催 ②実行委員会の立ち上げ ③企画検討会議の開催 ④プログラムの実施	①企画地区数 ②実施地区数（企画地区を経て実施）	①3地区 ②2地区	①3地区 ②2地区	特別	536	—	54	0.4	0.0	認知症の人との接し方が理解できたと思う参加者の割合	80%	—	—	—	地域住民の認知症対応力の向上を目指し、認知症の人との接し方の理解度を目標値として設定した。	90%	A	A	事業取り組みの中で地域住民と認知症のことについて考える機会を多く提供したことにより、「認知症の人との接し方についての理解度」が80%以上となり、目標を達成することができた。	地域によって認知症の知識や対応力に差があるため、今後とも地域への支援が必要。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	24	フレイル予防事業	H 30 ～	市（直営）	「フレイル（虚弱）チェック」による高齢者自身の健康、介護予防の意識を高める。	①講演会の開催 ②フレイルチェックの実施	固定フレイルチェック実施回数	3会場各2回	3会場各2回	特別	1,621	—	1,059	0.5	0.6	フレイルチェックに継続的に参加する市民の割合	30%	—	—	—	継続的にチェックを受けることで介護予防意識の向上を図ることが事業趣旨であることから、他自治体の平均を踏まえ、チェックに継続的に参加する市民の割合を目標とした。	38%	A	A	勧奨通知の送付など、参加者へ積極的にリピート参加を呼び掛けることによりリピーター参加率について30%以上を達成することができた。	フレイルサポーターの活動の場の展開が少数であること、フレイルチェックに継続して参加する者が少ないことから、より地域に対して普及・啓発を行っていくことが必要。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	25	認知症ケア推進体制整備事業	H 31 ～	市（直営）	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	認知症ケア推進センターにおける認知症施策に係る業務の実施	①相談支援 ②関係機関へのつなぎ ③認知症に関する普及啓発	実施	実施	特別	21,982	—	19,417	0.8	0.8	認知症ケア推進センター利用者数	5,000人	10,549人	1,822人	586人	R2～R4年度実績を踏まえ目標値を5,000人とした。	12,920人	S	S	認知症予防講座や七間町商店街との連携イベントの実施により、目標を大幅に上回り達成することができた。	R5年度は施設の認知度向上および施設の機能強化を図り、11月から認知症をVRで体験できる機器の常設を開始した。R6年度は、訪問による相談を開始し、相談支援業務の強化を図る。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	26	認知症ケア推進体制整備事業（チームオレンジ運営支援事業）	R 3 ～	市（直営）	認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを地域ごとに整備し、認知症と共生する地域づくりを推進する。	チームオレンジの設置	ステップアップ講座の開催	実施	実施	特別	107	—	55	0.4	0.0	チームオレンジ新規活動地区数	3箇所	3箇所	0箇所	1箇所	前年度までの活動状況を踏まえて目標値を設定した。	3箇所	A	A	立ち上げを希望する地域への丁寧なフォローにより、チームオレンジの新規立ち上げ3箇所を達成し、目標を達成することができた。	地域によって住民の認知症に対する意欲や活動に差があるため、当該事業について広く広報を行い、チームオレンジの活動地区を増やしていく必要がある。
誰もが活躍推進本部	地域包括ケア・	27	認知症ケア推進体制整備事業（「認知症の人にやさしい地域づくりモデル創出事業」）	R 5 ～	市（直営）	認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデルを創出し、市内他地域に横展開する。	①課題解決のための検討会の設置（年1地区） ②課題解決策の検討・実施	①課題解決のための検討会の設置（年1地区） ②課題解決策の検討・実施	実施	実施	特別	429		106	0.2		検討会メンバーが「認知症にやさしい地域づくりが進展した」と思う割合	80%	—	—	—	地域の「認知症の人にやさしい地域づくり」の機運の醸成を目指し、地域づくりの進展を目標値として設定した。	84.6%	A	A	対象地域への密なサポートを行ったことで、「認知症にやさしい地域づくりが進展した」と思う割合が80%を超え、目標を達成できた。	モデル地区とした圏域の技術や成果物をどのように効率よく他の圏域に波及させていくかについて検討が必要。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
誰も地域包括ケア推進本部	28	静岡型認知症MCI予防プログラム普及事業	R４～	市（直営）	新たに開発した認知症予防のためのプログラムを普及する。	各区1か所ずつの常設会場の開設、S型デイサービス等での体験会の実施、プログラム動画のYouTubeへのアップにより、プログラムの普及を図る。	①各区1か所ずつの常設会場の開設 ②S型デイサービス等での体験会の実施 ③プログラム動画のYouTubeへのアップ	①3か所 ②70団体 ③実施	①3か所 ②70団体 ③実施	特別	4,430	—	3,552	0.4	0.0	プログラム参加人数	4,000人	プログラム作成	—	—	各会場の参加見込（常設会場2,340人、S型1,820人）より設定した。	3,700人	A	A	宣伝動画の制作やS型デイサービスへの周知を行ったことで、目標を達成することができた。	今後も現在の予定に沿って実施を行っていく。
誰も地域包括ケア推進本部	29	かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業	R５～	市（直営）	高齢者の介護予防を促進する。	高齢者を対象に、かかりつけ医が、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービスにつなげる。	事業の実施	実施	実施	特別	3,700	—	265	0.3	0.0	①参加医師数 ②総合的評価を受けた高齢者の人数	① 20人 ② 600人	—	—	—	県モデル事業の実績に基づき設定した。	① 28人 ② 45人	① S ② C	B	R5年11月から事業を開始したため、実施期間が短くなってしまい参加医師数は目標値以上を得られたものの、総合的評価を受けた高齢者の人数が少なくなってしまった。	目標を達成するために、年度当初から事業を開始するとともに参加医師の増加を図っていく必要がある。
誰も地域包括ケア推進本部	30	高齢者の終活支援の実施	R５～	市（直営）	高齢者が、本人の判断能力があるときに、病気や介護、終末期医療、死後の葬儀や支払い等への対応について予め準備しておくこと。	終末期医療や死後の対応等について予め準備を行うことについての啓発を含め、支援を行う。	①エンディングノートの作成・配布 ②終活支援優良事業者の認証	①5,000部 ②実施	①10,000部 ②実施	特別	2,303	—	1,165	0.3	0.0	終活の必要性を理解した人の割合	80%	—	—	—	終活啓発のための講演会受講者等へのアンケートから、終活の必要性を理解した受講者の割合を設定した。	87.1%	A	A	身近な事例に基づいた講演会を実施することにより、受講者の理解が促進され、目標を達成することができた。	R5年度からの新規事業でである。R6、7年度に実施する終活支援施策に関し専門職等と情報交換及び意見交換を行う終活支援研究会での議論を踏まえ事業内容の充実を図っていく。
誰も地域包括ケア推進本部	31	生涯活躍のまち静岡（CCRC）推進事業	H 27 ～	市（直営・委託）	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生涯活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	2つのモデル地区（葵おまち地区、駿河共生地区）において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	生涯活躍のまち静岡推進事業の実施	実施	実施	一般	16,908	—	16,439	1.2	0.0	①アクティブシニアの移住者数 ②連携事業数 開催数	① 55人 ② 75回	①55人 ②83回	①67人 ②71回	①54人 ②74回	①過去3か年（特異値のR3を除く）の実績から同等の値を設定 ②過去3か年の実績平均値から目標値を設定	① 69人 ② 83回	① S ② S	S	モデル地区での事業の継続実施により、①②ともに目標値を上回り達成することができたため。	引き続き、既存のモデル地区での事業実施及び清水区への事業展開を継続する。
誰も地域包括ケア推進本部	32	生涯現役地域づくり環境整備事業	H 30 ～	補助等（交付先）	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②重点分野雇用創出	①支援企業数 ②窓口相談件数 ③出張相談会参加者数	①120社 ②900件 ③75人	①138社 ②1,516件 ③96人	一般	15,500	—	15,500	2.0	0.0	①高齢求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④公式LINE新規登録者数	① 280人 ② 60人 ③ 90% ④ 100人	① 308人 ② 105人 ③ 99% ④ 345人	① 123人 ② 60人 ③ 99% ④ —	① 183人 ② 83人 ③ 99% ④ —	①前年度までの実績及び新モデル事業によるボランティア等参加者数等を含めて設定 ②月２～３人の登録を目指して設定 ③前年度までの実績を勘案して設定 ④月８～10人の登録を目指して設定	① 592人 ② 111人 ③ 100% ④ 380人	① S ② S ③ S ④ S	S	令和4年8月から厚労省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を受託し、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	引き続き、シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心に、生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施していく。
誰も地域包括ケア推進本部	33	就職氷河期世代再チャレンジ支援事業	R５～	市（直営・委託）	就職氷河期世代の就労や社会参加を促進する。	ライフデザインの考え方を活用した対話支援や特性に応じた就労マッチング、能力開発支援事業の実施	事業の実施	実施	実施	一般	31,180	—	29,815	1.2	0.0	①就職氷河期世代の就労者数 ②就職氷河期世代の社会参加者数	①10人 ②25人	—	—	—	①②前年度までに経済局で実施していた事業の実績を基に設定	① 10人 ② 20人	① A ② B	A	①就労者数は、就労支援機関等と連携した結果、目標を100%達成することができた。一方、②社会参加者数は、ひきこもりや障害のある支援対象者の体調・精神面の課題から支援が継続できないケースもあり、目標の80%にとどまったものの、全体としてはほぼ想定通りの結果となった。	支援対象者の状態や属性に応じた支援手法を検討し伴走支援を強化していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
誰も地域包括ケア・推進本部	34	誰もが活躍支援プロジェクト検討事業	R 5 ～	市（直営・委託）	誰もが社会的に孤立することなく就労又は社会参加し、生きがいを持って暮らすことができるよう新支援体制を整備する。	多様な就労困難者の就労又は社会参画促進支援の最適化を図るため、先行事例やニーズ調査を行い、総合的な制度設計を行う。	①就労困難者向けアンケート調査の実施 ②企業等向けアンケート調査の実施 ③就労等支援団体向けヒアリング調査の実施 ④総合的な制度設計	①200件 ②1,000件 ③5件 ④実施	①317件 ②1,013件 ③18件 ④実施	一般	7,700	—	7,645	1.2	0.0	総合的な制度の構築	完了	—	—	—	R6以降のプロジェクト本格実施のためには、その前提となる制度の構築を完了させる必要があることから、「総合的な制度の構築の完了」を設定した。	完了	A	A	誰もが活躍支援プロジェクト検討事業（調査・設計業務）は予定通り令和5年度で完了した。 検討事業の成果を踏まえ、新たなモデル事業である多様な就労困難者の雇用促進事業を、令和6年度からの3か年計画で立ち上げ、実施予定である。	なお、本事業は新たなモデルを構築し、最終的に自走していくことを予定している。よって、将来の自走化を視野に、新たな事業実施体制を検討していく。 また、より効率的な事業実施体制を目指し、既存の就労支援事業（高齢者就労・就職氷河期など）との連携強化・統合を検討していく。
福祉総務課	35	社会福祉研修事業	H 22 ～	市（直営）	生活保護法等の施行事務に従事する職員の資質の向上を図る。	資格認定通信課程講習会を受講し、業務に必要な知識の習得に努める。	円滑な講習の受講	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	843	—	786	0.1	0.0	受講修了者の資格取得率	100%	100%	100%	100%	受講修了者の最大の数値（100%）とした。	100%	A	A	目標どおり受講修了者全員が社会福祉主事資格を取得することができたため。	有資格者の増加を図るため、資格未取得者を把握するとともに必要な予算を確保していく。
福祉総務課	36	健康福祉審議会	H 19 ～	市（直営）	健康福祉の推進に関する重要な事項の決定や健康福祉に関する計画の策定等に当たり、専門家や市民からなる審議会の意見を聴く。	静岡市健康福祉審議会及び静岡市社会福祉審議会の開催、運営	審議会（専門分科会を含む。）の開催数	5回	6回	一般	1,518	—	1,282	0.1	0.0	審議会に諮問した事項について審議会の意見が示された割合	100%	100%	100%	100%	諮問機関である審議会は、市長から諮問を受けた事項について確実に調査審議を行い、会としての意見を示す責務があるため、100%とした。	100%	A	A	計画どおり審議会、専門分科会を開催し、会議の中で十分な意見交換を行い施策等へ反映させることができたため。	審議会及び専門分科会で受けた意見を的確に各種施策等に反映させていく。
福祉総務課	37	福祉ボランティア団体連絡協議会補助金	〃	補助等（交付先）	地域において活動する各種ボランティア団体の育成を図る。	静岡市ボランティア団体連絡協議会が行うボランティア活動振興、広報啓発及びボランティア団体支援等に対する補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	486	—	486	0.1	0.0	ボランティア活動振興事業実施回数	2回	2回	1回	2回	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	2回	A	A	広報普及啓発を目的とした刊行物の発行などを通じてボランティア活動の振興を図ることができたため。	各種ボランティア団体の育成を図るため、効果的な支援を実施していく。
福祉総務課	38	保護司会補助金	〃	補助等（交付先）	青少年の健全な育成及び更生保護活動の円滑な実施により「やり直せる社会」の推進を図る。	保護司会が行う更生保護活動等に対する補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	4,230	—	4,230	0.1	0.0	社会を明るくする運動啓発事業数（会報等発行回数）	17回	19回	13回	17回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	17回	A	A	会報発行等により保護司会活動の周知や更生保護の啓発が十分に実施できたため。	今後も保護司会と連携して、社会を明るくする運動を効果的にPRできるように取り組んでいく。
福祉総務課	39	社会福祉施設維持管理経費	〃	市（直営・委託）	地域福祉の推進に寄与する活動場所の提供。	施設の維持管理を行うとともに、地域福祉の推進に関する各種業務を行う。	①指定管理関係事務（協定締結、年度評価等） ②施設修繕実施	①利用者満足度の高い施設運営	①利用者満足度の高い施設運営	一般	279,644	—	257,822	0.3	0.3	施設における職員の対応・設備の利用者満足度	90%	88%	89%	92%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	96%	S	A	利用者満足度は高く、利用者に対する施設における職員の親切で丁寧な対応ができていると評価したため。	設備面において、施設の老朽化に伴い修繕の必要な箇所が増加しているため、計画的な修繕対応が必要となる。
福祉総務課	40	避難行動要支援者避難支援等事業費	〃	市（直営・委託）	高齢者や障害のある方など、災害時の避難に手助けを必要とする方（避難行動要支援者）を自主防災組織などの地域住民が主体となって支援する。	避難行動要支援者のうち、民生委員や自主防災組織に自己の個人情報を提供することについて同意した者の名簿等を作成し、民生委員等に提供する。	①避難行動要支援者の抽出、名簿等の作成 ②地域への名簿等の配付	①漏れのない抽出と調査 ②自主防（78地区）民児協（61民児協）	①実施 ②実施	一般	6,709	—	4,412	1.0	0.3	同意を得て作成した名簿等を地域に提供することができた割合	100%	100%	100%	100%	作成した名簿を民生委員等に確実に提供する必要があるため、100%を目標として設定した。	100%	A	A	対象者の抽出・同意調査を行い、同意いただいた方の名簿を作成し、全自主防災組織及び民生委員児童委員協議会に名簿を配布することができたため。	引き続き個別避難計画の策定を進める。また、対象者の精査や災害時に活用しやすい名簿等について、検討していく。
福祉総務課	41	日常生活自立支援事業補助金	〃	補助等（交付先）	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域において安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用援助等を行い、その権利を擁護する。	静岡市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②相談件数	①遅延なく補助金を交付 ②10,000件	①遅延なく補助金を交付 ②10,868件	一般	82,762	—	82,762	0.3	0.0	事業契約件数（年度末時点）	415件	418件	423件	405件	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	401件	A	A	事業契約件数について、年度当初の目標値の9割以上を確保できているため。	近年増加傾向にある困難事案について、対応の円滑化を検討する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉総務課	42	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金	〃	補助等（交付先）	静岡市社会福祉協議会が行う社会福祉法109条に規定する事業に対して補助を行い、円滑で安定した事業の運営と地域福祉の推進を図る。	静岡市社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②地域福祉推進事業実施数	①遅延なく補助金を交付 ②70件	①遅延なく補助金を交付 ②69件	一般	143,450	—	101,855	0.3	0.0	アンケート調査で、福祉への関心・理解を深めた人の割合	92%	95%	90%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケート調査の実施なし	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査を実施できなかったため、令和3年度と令和4年度の平均値以上を目標値として設定した。	90%	A	A	事業参加者に対するアンケート調査の結果、福祉への関心・理解を深めた人の割合が目標どおりだったため。	地域福祉の推進のため、社協に期待される役割を適切に捉え、地域社会の状況に応じた効果的な事業が実施されるよう、社協と連絡調整を図り、適切な事業運営につなげる。
福祉総務課	43	民生委員推薦会経費	〃	市（直営）	民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者の適否を審査する。	民生委員・児童委員候補者の適否審査、および市長への推薦	市長への推薦件数（随時）	12件	20件	一般	230	—	0	0.1	0.1	定員充足率	96.7%	95.6%	97.2%	97.3%	前回改選年（R4年）の実績を基に、前回実績値以上を目標に設定した。	95.3%	A	A	定員充足率が年度目標値を下回るが、候補者の審査について適切に実施できているため。	活動の簡素化や効率化などにより民生委員の活動環境の整備を進めることで定員充足率の改善を目指す。
福祉総務課	44	民生委員活動促進費	〃	市（直営）	民生委員・児童委員活動を支援する。	民生委員・児童委員活動等に関する事務経費の支出処理	①委嘱解嘱事務の円滑な実施 ②厚生労働大臣への推薦件数（随時）	①円滑な実施 ②12件	①円滑な実施 ②20件	一般	744	—	594	0.1	0.1	定員充足率	96.7%	95.6%	97.2%	97.3%	前回改選年（R4年）の実績を基に、一斉改選の円滑な実施と前回の定員充足率以上を目標として設定した。	95.3%	A	A	定員充足率が年度目標値を下回るが、候補者の審査について適切に実施できているため。	活動の簡素化や効率化などにより民生委員の活動環境の整備を進めることで定員充足率の改善を目指す。
福祉総務課	45	民生委員指導訓練費	〃	市（委託）	民生委員法及び生活困窮者自立支援事業等実施要綱に基づき民生委員・児童委員の研修を実施する。	民生委員・児童委員の研修計画を策定、実施	①研修等実施数 ②研修等参加人数	①40件 ②4,500人	①47件 ②5,704人	一般	4,922	—	4,900	0.2	0.0	アンケート調査で研修内容が理解できた人等の割合	89%	95%	91%	80%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	89%	A	A	年度目標値を満たす結果であるため。	オンラインによる研修を導入することで、受講機会を増やし、研修内容の理解度の向上を図る。
福祉総務課	46	市民生委員・児童委員協議会補助金	〃	補助等（交付先）	市民生委員児童委員協議会の事業活動を補助し、地域福祉の推進を図る。	静岡市民生委員児童委員協議会へ補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②各種事業・会議の開催件数	①遅滞なく補助金を交付 ②55回	①遅滞なく補助金を交付 ②56回	一般	1,648	—	1,648	0.1	0.0	各種事業・会議の開催数	55回	61回	58回	54回	年次計画に基づき算出した。	56回	A	A	年度当初の計画どおり補助対象事業が実施できているため。	引き続き、市民児協が実施する事業に職員が出席することで、市行政との連携を促進し、効果的な事業実施を目指す。
福祉総務課	47	地区民生委員・児童委員協議会負担金	〃	補助等（交付先）	地域福祉推進に向け委員活動の円滑化を図る。	法定地区民生委員児童委員協議会へ負担金交付	①負担金交付事務の円滑な実施 ②区民児協活動件数	①遅滞なく負担金交付 ②33回	①遅滞なく負担金交付 ②36回	一般	135,299	—	130,344	0.1	0.0	訪問活動日数	139,031日	148,933日	146,260日	121,900日	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	145,672日	A	A	訪問活動日数から、見守りや相談等が実施できていることが確認できるため。	法定民児協に交付した負担金が適正に使用されていることを確認することで、各民生委員の活動を資金面で確実に担保する。
福祉総務課	48	成年後見制度利用促進事業	〃	市（直営・委託）	認知症や知的障がい、その他の精神上の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法律的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営（相談支援、広報・研修、市民後見人の養成）等により、成年後見制度の利用促進を図る。	①専門職による相談会開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修（実務編）の実施	①36回（各区1回×12か月） ②2回 ③6回（全体研修）	①36回（各区1回×12か月） ②2回 ③6回（全体研修）	一般	23,386	—	23,010	1.0	0.0	①成年後見支援センターにおける相談件数 ②成年後見相談会における満足度	①1,200件以上 ②90%以上維持	①1,242件 ② 98.0%	①1,067件 ② 94.9%	①814件 ② 92.0%	過去3年の実績値を考慮し、同程度の水準を維持することを目標として設定した。	①1,337件 ②91.3%	①S ②A	A	相談件数が目標値を大幅に上回っているものの、満足度については目標値をやや上回る結果となっており、制度の利用促進という観点からは概ね期待どおりの水準といえるため。	市民後見人養成研修修了者の活躍の場を広げる。
福祉総務課	49	再犯防止推進事業	R３〃	市（直営・委託）	静岡市再犯防止推進計画に基づき「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、犯罪をした者等の社会復帰のため切れ目のない支援を行う。	①再犯防止推進員の付添い支援 ②再犯防止伴走型支援 ③再犯防止市民向け講座 ④再犯防止講演会	①付添い実施件数 ②相談件数 ③④開催	①20件 ②15件 ③実施 ④実施	①3件 ②6件 ③実施 ④実施	一般	2,595	—	1,739	1.0	0.0	付添い支援及び伴走型支援を希望する人への支援の実施	100%	100%	—	—	希望者に対し、付添い支援及び伴走型支援を確実に実施し、既存の福祉サービスの利用や継続的な見守りを通じ、再犯を防止していくため。	100%	A	A	付添い支援、伴走型支援ともに、希望者への支援を実施することができたため。	付添い支援の件数が、当初見込んだ件数より少ないため事業の周知、実施内容の検討等を実施していく。
福祉総務課	50	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	R３〃	市（直営）	社会福祉法に基づき実施する重層的支援体制整備事業の実施を目指し、その移行に向けた準備や試行的取組を行う。	①庁内連携会議等の関係会議の開催 ②研修会の開催	①開催回数 ②研修会開催	①4回 ②実施	①2回 ②実施	一般	16,555	—	15,546	1.0	0.0	モデルケース検討件数（重層的支援会議）	12件	3件	0件	—	重層的支援体制整備の試行的取組としてモデル地区で事業実施を行う中で、月1回の定期的な重層的支援会議の開催を行い、次年度の本格実施に向けた課題検討を行うため。	13件	A	A	目標どおりケース検討を行い、これまで支援が届いていなかった事例等に、多機関が関わり、適切な支援につなぐことができた。	事業の実施にあたっては、関係機関の事業への理解が必要不可欠なため、引き続き、研修等を通じて、事業の周知・理解を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉総務課	51	婦人相談員活動費	〃	市（直営）	DV被害者等を保護するなど安全を確保し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。	①各福祉事務所に婦人相談員を配置 ②DV被害者等女性相談の実施	婦人相談員の配置数	3人	2名	一般	373	—	166	0.1	3.0	DV被害者等の安全の確保及び自立への支援の実施	適切な対応（3年平均815件）	891件	953件	874件	配偶者暴力支援センターの相談業務がより円滑に対応できるよう目標を設定した。	873件	A	A	各区配偶者暴力相談支援センターではDV被害者等に対する相談・支援を実施しており、適切な対応が行われていると評価するため。	関係機関と連携し配偶者暴力被害者等の相談に対し適切な支援の提供に取り組む。
福祉総務課	52	救護所運営事業	H 18 〃	市（委託）	対象者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする。	①指定管理者に対しての指定管理料の支出 ②施設運営上の助言指導等	新規受入者数	6名	5名	一般	129,624	—	124,087	0.1	0.0	空きなしを理由に入所できなかった者	0件	0件	0件	0件	心身の障害等を理由に居宅生活が困難である者が入所する施設であることから、入所希望者に対して、空きがない事を理由に断ることがないことが必要であるため。	0件	A	A	空きがないことを理由に入所希望者を断ることがなかったため。	利用者の状態に応じた施設に異動させる等、適切な措置を行い、高い入所率を維持しつつ、入所の受け入れができる体制を維持する
福祉総務課	53	静岡市救護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業	R 3 〃	市（直営）	救護施設を運営する社会福祉法人及び静岡市社会福祉協議会に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止のために要した経費に対して補助し、施設内の感染症対策等を推進する	施設や個人がマスクや消毒液等を購入した際の経費、新型コロナウイルスが発生した際の施設等の消毒に係った経費、職員が時間外等に消毒や清掃を行った際の時間外手当等に対する補助	補助金の交付	実施	実施	一般	4,800	—	937	0.1	0.0	補助対象者への適切な手続き等の支援の実施	実施	実施	実施	—	施設の感染症対策の推進のために、補助手続き等の支援を適切に実施することを目標として設定した。	実施	A	A	対象施設2施設のうち、新型コロナウイルス感染症が発生した1施設に対して支払いが漏れなくできたため。	国庫補助の終了に伴い、令和5年度にて事業終了
福祉総務課	54	生活保護受給者就労体験・職業訓練事業	H 25 〃	市（委託）	生活保護受給者で就労経験が少ない者の、自信・意欲・能力を高め、就労を支援する。	生活保護受給者で就労経験が少ない者等に対し、生活訓練、就労体験及び職業訓練を実施する。	訓練受講者数	60人	58人	一般	18,465	—	18,465	0.1	0.0	訓練受講者の就労意欲又は生活リズムの改善が見られた割合	80%以上	84.6%	81.1%	100%	当事業が開始されたH27年度の水準を保つため、達成率80%以上を目標値に設定した。	98%	S	A	目標以上の訓練受講者が就労意欲又は生活リズムを改善させ、就労体験職業訓練事業を完了することができたため。	訓練受講者数の目標未達が課題であり、受講者数増加のため対象者の掘り起こし状況を確認し受講者数の増加に取り組む。
福祉総務課	55	要保護者世帯向け不動産担保型生活支援資金補助金	〃	補助等（交付先）	要保護の高齢者世帯が、その所有する居住用不動産に住み続けながら安定した生活を送れるようにする。	対象者に生活費の貸付を実施する県社会福祉協議会に補助金を交付する。	貸付対象世帯へ制度説明を行う回数	年4回以上	4回	一般	18,071	—	0	0.1	0.0	貸付制度利用を望む世帯への対応率	100%	100%	100%	100%	制度対象世帯のうち、制度利用を望む世帯へは全件対応必要があるため。	100%	A	A	支援対象者への制度説明及び利用の促進における適切な支援、新たな対象者の把握調査を実施したため。	対象者への制度説明及び利用促進にかかる支援を継続するとともに、新たな対象者を把握するための調査を確実に実施する。
福祉総務課	56	生活困窮者子どもの学習意欲向上事業	H 27 〃	市（委託）	生活保護費受給者及び生活困窮者が学習に対する習慣づけや進学意欲を持つことができるよう家庭支援員による訪問を実施し、高等学校進学等による将来の就労条件、就職率の向上を助長し、「貧困の連鎖」を防止する。	①事業の企画 ②進行管理 ③各福祉事務所と受託業者の調整	家庭支援員の配置数	6名以上	6名	一般	3,514	—	3,514	0.1	0.0	生活保護受給世帯等の子どもの貧困の連鎖の防止	50世帯程度	47世帯	47世帯	53世帯	委託事業者の人員体制から支援世帯数を50世帯程度と算出し、目標値として設定した。	47世帯	A	A	家庭支援員による支援対象世帯への訪問が計画的に実施されており、当該世帯へのサポートが適切に行われたと評価されるため。	支援の掘り起こしに定期的に取り組み、関係機関と連携して適切な支援を提供していく。
福祉総務課	57	生活困窮者一時生活支援事業	H 28 〃	市（直営）	住居を持たない者に一時的な宿泊場所及び食事の提供を行い、その間に居住場所の確保等、自立に向けた支援を行う。	市と協定を結んだ宿泊施設において、宿泊場所及び食事の提供を行うとともに、自立相談支援機関による支援を実施する。	支援決定者数	39人	77人	一般	17,160	—	13,938	0.1	0.0	支援が必要な者に対して、支援しなかった件数	0件	0件	0件	0件	支援が必要な者に対して、支援しなかった件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	各支援機関において事業の対象者や要件などが理解されており、対象者に対して必要な支援が行われているため。また、年度途中で補正予算措置を行い、利用増加に対応した。	支援対象者に適切な支援が実施できるように暮らし・しごと相談支援センターとの連携を維持する。
福祉総務課	58	生活保護法施行事務費	〃	市（直営）	生活保護法に基づく最低限度の生活の維持と自立助長の支援をする。	生活保護法に基づく保護の運営実施に必要なケースワーク業務等	新任職員への研修の実施	1回以上	1回	一般	14,344	—	13,767	0.1	0.0	生活保護法等の適正な運用	実施	実施	実施	実施	生活保護扶助費の増額が見込まれるため、適正に業務を執行し必要な措置を行う。	実施	A	A	保護費の決定、新規申請の調査及び家庭訪問等の実施により生活保護制度の適切な運用を行うことができたため。	生活保護制度の継続した適正な運用を行うため、研修等で職員の能力向上を図り、実施体制の整備に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉総務課	59	中国残留邦人生活支援事業	〃	市（直営）	対象者の自立の支援を図ることを目的とする。	対象者への支援給付費の支給と対象者に対する支援相談業務を行う。	訪問・支援活動の回数	3回以上	3回	一般	16,241	—	11,868	0.1	0.0	事務監査の実施率	100%	100%	100%	100%	支援給付対象者のいる葵福祉事務所に対する監査を実施し、業務が適正に実施されているか確認し、必要に応じて是正・改善を求める。 原則年1回実施することとされていることから、監査実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	令和5年7月に、葵福祉事務所へ事務監査を実施できたため。また、事務監査を通じて葵区福祉事務所の支援給付事業が適正に実施されていることを確認できたため。	支援給付受給者の高齢化に伴う医療・介護サービスの需要増大が想定されることから、支援相談員を軸に、医療・介護機関等の連携を密にし、適正な事業実施を行う。
福祉総務課	60	生活困窮者住居確保給付金事業	H 27 〃	市（直営）	離職により住居を喪失若しくは喪失するおそれのある者に対して住宅の確保及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。	対象者に住宅確保給付金を3カ月（最長9カ月まで延長可）支給するとともに、就労に向けた支援を行う。	支給決定者数	28人	18人	一般	5,575	—	2,021	0.1	3.0	受給者に対する就職者数の割合	65%	62.5%	34%	—	生活困窮者が抱える課題は多様であり、本人の努力だけでは就職若しくは就業機会の回復しないことから、おおよそ3人に2人が一般就労若しくは就労機会が回復するものとし、65%を目標値として設定した。（R2.4月から対象者の範囲が拡大したため指標を変更）	72%	S	A	各区支援員の支援対象者に対する支援が適正に行われたため。	各福祉事務所での受給者に対する適切な就労支援実施を維持する。
福祉総務課	61	生活困窮者家計改善支援事業	R 2 〃	市（委託）	生活困窮者自立支援法に基づき、家計の視点から必要な助言等を行い、相談者の家計管理能力を高める支援を実施する	家計の状況を正確に把握し、家計改善意欲を高める支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	支給決定者数	10人	25人	一般	5,228	—	5,228	0.1	0.0	家計が改善した者の割合	65%	67%	100%	56%	支援者のうち家計の把握が困難で支援が中止となる者がいると想定し、支援が終了した者の3人に2人が家計が改善するとし、65%を目標値として設定した。	70%	S	S	支援が終了した10名の内、家計が改善した者が7名であり、目標が達成できたため。	各区暮らし・しごと相談支援センターに対し、支援対象者へ積極的に制度利用を促すことを助言し、支援が必要な者へ適切な支援がなされるように図っていく
福祉総務課	62	生活困窮者自立相談支援事業	H 27 〃	市（委託）	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に自立するために必要な支援を実施する。	伴走型の相談支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	①相談受付件数 ②支援プラン作成件数	前年比増 ①1,800件 ②200件	①1,287件 ②240件	一般	44,116	—	44,116	0.1	0.0	生活困窮から自立した事による支援終結件数	105件	102件	96件	86件	支援プラン作成件数について、前年度比増を目標としていることから、支援終結件数についても、前年比増を目標値として設定した。	116件	S	S	支援によって、生活困窮から自立し終結となった者が、目標を上回ったため。	各区暮らし・しごと相談支援センターに対し、支援対象者へ積極的に制度利用を促すことを助言し、支援が必要な者へ適切な支援がなされるように図っていく
福祉総務課	63	生活保護扶助費	〃	市（直営）	生活保護法に基づき最低限度の生活の保障と自立の助長を行う。	①生活保護法に基づいた生活保護費の支給（R4.3.1時点で7,587世帯） ②就労支援等の自立支援プログラムの実施	就労支援による就労支援者数	646人	715人	一般	16,121,952	—	16,032,424	1.2	0.0	就労支援による就労者数	370人	370人	365人	336人	就労指導を要さない高齢世帯の割合が増加し、就労指導を要する世帯は減少傾向であるが、稼働能力の活用を推進するため、前年度実績を目標値として設定した。	356人	A	A	目標値には届かなかったが、自立支援の観点から就労支援に精力的に取り組み、概ね目標を達成した 。	就労体験が少ないなど、就労阻害要因がある場合は、就労体験などを通じ、就労意欲の改善を図った上で就労支援員及び庁内に設置したハローワーク相談窓口と連携した就労支援に引継ぎ、積極的な就労支援を行っていく。
福祉総務課	64	緊急援護事業費	〃	市（直営）	①緊急かつ一時的に困窮した要保護者に対する厚生、医療等に要する経費 ②行旅死亡人取扱いに要する経費 ③ホームレス対策にかかる経費	緊急かつ一時的に困窮した要保護者に応急的な食糧費、旅費、医療費等を支給する。また、行旅死亡人の葬祭を行う。	緊急援護金の支給件数	824件	755件	一般	8,015	—	4,661	0.1	0.0	一時的に困窮した要援護者の生活の安定が確保された回数	824件	824件	657件	713件	緊急援護を要援護者の件数等、予測不能なため、前年度実績を目標値として設定し、適正に業務を執行し、必要な措置を行う。	755件	A	A	支援を求める要援護者数が減ったため支給件数も減少しているが、要援護者に対し、更生費、移送費、医療費等の必要最小限の援護金を適正に支給したため。	真に要援護者であるかの見極めが難しいため、窓口において厳格に対応し、適切な支給を実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉総務課	65	生活保護法事務経費	〃	市（直営）	各福祉事務所における生活保護法の適正実施	①生活保護法の実施に必要な事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか、監査を実施する。 ②医療扶助・介護扶助に係る内容審査・支払業務	監査実施率（国監査含む）	100%	100%	一般	23,048	—	37,911	2.0	0.0	監査実施率（国監査含む）	100%	100%	100%	100%	生活保護の実施機関に対する監査を行い、事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか確認し、必要に応じて是正・改善を求める。 各福祉事務所への事務監査について、原則年1回実施することとされていることから、監査実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	監査で指摘した是正改善の状況把握や適切な指導を実施し、効果的な監査ができたため。	厚生労働省や先進都市の監査手法を情報収集し、より効果的な監査事務の手法を検討する必要がある。
福祉総務課	66	就労自立給付金事業費	H 26 〃	市（直営）	就労により生活保護廃止となる世帯に対し、給付金を支給することで、廃止後直ちに困窮状態に陥ることが無いよう支援する。	安定的な就労による生活保護からの自立を果たした世帯に対し、一時的に必要となる経費（税・保険料等）分として、一定額（単身世帯2万、複数世帯3万）に廃止前6月間に収入認定を行った金額の内、10%を仮想的に積み上げた額を加算し支給する。	就労自立給付金の支給件数	87件	99件	一般	4,700	—	4,817	0.1	0.0	生活保護廃止後の生活の安定が確保された件数	87件	87件	71件	74件	支給対象となる就労による増収で保護廃止となる被保護世帯数については、雇用情勢等に影響を受けるので見込が困難なため、前年度実績を目標値として設定した。	99件	S	S	就労自立給付金については就労を理由に保護廃止になったものが支給対象になるが、今年度は支給対象者が多く、それに対して適切な給付対応を行ったため。	雇用情勢は新型コロナの影響から回復傾向にあるが、職業訓練事業やジョブサポートコーナーと連携した就労支援を行っていく。
福祉総務課	67	被保護者健康管理支援事業	R 2 〃	市（委託）	健康への取組が低調な被保護者に対し、保健指導や医療受診支援等を行い、被保護者の健康の保持及び増進を図る。	①レセプトによるデータ分析の実施 ②家庭訪問を実施し、保健指導、受診支援、検診受診等の支援を被保護者の課題に応じて実施する。	健康管理支援による支援対象者数	120人	128人	一般	27,910	—	27,909	0.1	0.0	健康管理支援による支援を受けた者の数	120人	120人	125人	88人	健康管理支援員（計3名）1名につき、前期20人、後期20人を標準数とした委託契約としており、合計120人とした。	128人	S	A	標準数以上の被保護者に対し、家庭訪問、病院受診同行、他法活用などの支援を行う事ができたため。	引き続き受託業者、各区福祉事務所との連携を図りながら事業の質の向上を目指していく。
福祉総務課	68	福祉トータルシステム維持管理業務	S 63 〃	市（直営・委託）	保健福祉総合システム（福祉トータルシステム分）の安定稼働	保健福祉総合システム（福祉トータルシステム分）のサーバ・端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	システム委託業者との打ち合わせ回数	12回	12回	一般	71,545	—	69,832	0.8	0.0	計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	福祉システム使用課の業務に支障を起こさないように、計画停電以外でのシステム停止を発生させないことが重要であるため。	0回	A	A	各課からの軽微なシステム改修依頼や端末故障、端末移動等の軽微なネットワーク変更に関して業者と連携して早期に対応することで、計画停電以外でのシステム停止を発生させなかったため。	引き続き、福祉システム使用課の業務に支障を起こさないように計画停電以外でのシステム停止を発生させないようにする。
福祉総務課	69	介護保険システム維持管理業務	S 63 〃	市（直営・委託）	保健福祉総合システム（介護保険システム分）の安定稼働	保健福祉総合システム（介護保険システム分）のサーバ・端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	システム委託業者との打ち合わせ回数	12回	12回	特別	88,051	—	85,339	0.8	0.0	計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	介護保険システム使用課の業務に支障を起こさないように、計画停電以外でのシステム停止を発生させないことが重要であるため。	0回	A	A	各課からの軽微なシステム改修依頼や端末故障、端末移動等の軽微なネットワーク変更に関して業者と連携して早期に対応することで、計画停電以外でのシステム停止を発生させなかったため。	引き続き、介護保険システム使用課の業務に支障を起こさないように計画停電以外でのシステム停止を発生させないようにする。
福祉総務課	70	福祉トータルシステム維持管理業務	〃	市（委託）	制度改正（臨時対応）に伴うシステム改修を行う。また、福祉トータルシステムの標準化対応を円滑に進める。	①システム改修の委託契約を締結し改修する。 ②国の標準化仕様書と現行システムの比較分析（Fit＆GAp）をする。	①システム改修にあたり委託業者との定例会実施 ②Fit＆GApの実施	①12回 ②実施	①12回 ②実施	一般	48,997	—	44,360	0.3	0.0	①システム改修割合 ②福祉トータルシステムに係る標準仕様対応表の作成	①100% ②作成済	100%	100%	100%	①制度改正への対応は、確実に実施する必要があるため設定した。 ②福祉トータルシステムの標準化への移行のために、標準仕様対応表の作成が必要であるため設定した。	①100% ②作成済	A	A	①国の制度改正によるシステムの改修1件を実施し、計画通り改修を行い、運用に問題がないことを確認できたため。 ②福祉トータルシステムで稼働している標準化対象業務のうち、全業務において標準仕様対応表が作成できたため。	引き続き、制度改正への対応を確実に実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉総務課	71	介護保険システム維持管理業務	-	市（委託）	制度改正（臨時対応）に伴うシステム改修を行う。また、介護保険システムの標準化対応を円滑に進める。	①システム改修の委託契約を締結し改修する。 ②国の標準化仕様書と現行システムの比較分析（Fit＆GAp）をする。	①システム改修にあたり委託業者との定例会実施 ②Fit＆GApの実施	①12回 ②実施	①12回 ②実施	特別	9,968	—	3,960	0.3	0.0	①システム改修割合 ②介護保険システムに係る標準仕様対応表の作成	①100% ②作成済	—	—	100%	①制度改正への対応は、確実に実施する必要があるため設定した。 ②介護保険システムの標準化への移行のために、標準仕様対応表の作成が必要であるため設定した。	①— ②作成済	A	A	①対象となる業務がなかったため。 ②介護保険業務のすべての業務について標準仕様対応表が作成できたため。	引き続き、制度改正への対応を確実に実施していく。
福祉総務課	72	社会福祉施設等指導監査	H17 -	市（直営）	社会福祉法等の関係法令に基づき認可された社会福祉法人及び施設等に対する指導監査を行い、法人等の経営・運営の適正な実施を確保する。	社会福祉法人及び施設等から提出された指導監査資料及び実地の審査により、その経営・運営について関係法令に照らし調査し、指導監督する。	年間計画に基づく監査の実施	①社会福祉法人31件 ②社会福祉施設61件 ③施行事務監査4課	①社会福祉法人31件 ②社会福祉施設61件 ③施行事務監査4課	一般	764	—	463	4.0	0.0	法令違反等の不適正な事項について、法人等に対して是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、概ね適正な運営等を確保させた。	法人等に適正な運営等を確保させるための実施内容	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、概ね適正な運営等を確保させた。	A	A	関連法令等と照らして是正が必要な事項について改善を求め、報告を受けることにより、適正な法人運営等を確保させた。	社会福祉法人には、経営組織のガバナンス強化、事業運営の向上、財務規律の強化等が求められているため、各法人に対して、通常の指導監査に加え、積極的に情報提供を行う等、継続して各法人が自律的に適正な運営を確保することができるよう支援していく。
福祉総務課	73	救護施設光熱費等負担軽減事業費補助金	R4 -	市（直営）	原油価格・物価高騰による光熱費の急増に対する施設の安定的な財政運営のための支援	原油価格・物価高騰による光熱費の急増に対する施設への補助。	補助金の支給	実施	実施	一般	3,786	—	3,612	0.1	0.0	対象施設への補助金の支給	実施	実施	—	—	補助金を支給することで、施設の安定した財政運営ができるように支援する	実施	A	A	対象施設1施設に対して、もれなく補助金の支給ができたため	国庫補助の終了に伴い、令和5年度にて事業終了
福祉総務課	74	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	R5 -	市（直営）	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の世帯等に対し、給付金3万円を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。	①確認書、申請書の適正な審査 ②給付金の支給	①確認書、申請書の適正な審査 ②給付金の支給	①②実施	非課税世帯:70,132世帯 家計急変世帯:247世帯 計:70,379世帯に給付金支給	一般	2,495	—	2,239	0.1		支給決定者への給付率	100%	—	—	—	迅速かつ的確に給付することが目的であることから支給決定者への給付率を目標とした。	100%	A	A	活動指標・成果指標を達成したため。	R5単年度事業
福祉総務課	75	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	R5 -	市（直営）	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の世帯等に対し、給付金7万円を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。	①支給のお知らせハガキ(プッシュ支給)の作成 ②確認書、申請書の適正な審査 ③給付金の支給	①支給のお知らせハガキ(プッシュ支給)の作成 ②確認書、申請書の適正な審査 ③給付金の支給	①②③実施	非課税世帯:71,368世帯に給付金支給	一般	5,516	—	5,091	0.1		支給決定者への給付率	100%	—	—	—	迅速かつ的確に給付することが目的であることから支給決定者への給付率を目標とした。	100%	A	A	活動指標・成果指標を達成した。 支給のお知らせハガキで支給手続きを軽減した。	R5単年度事業
福祉総務課	76	居住不安定者等居宅生活移行支援事業費	R5 -	補助等（交付先）	居所の確保に困難を抱える生活保護受給者及び生活困窮者に対する支援を実施する。	住居確保が困難な者のうち、生活保護・生活困窮者に対する支援件数や対象経費等に応じて居住支援法人に補助金交付を行う。	相談件数	345件	272件	一般	5,517	—	5,003	0.1	0.0	居宅生活に移行した件数	120件	—	—	—	相談件数345件に対する居宅生活に移行した件数を30%と見込みとして10件以下を切り捨てて100件を目標値として設定した。	129件	S	A	居宅生活に移行した件数が100件以上であるため。	居所確保が困難な生活保護受給者・生活困窮者の増加に対応するための、居住支援法人の活動の維持

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
健康づくり推進課	77	後期高齢者医療関係事業	H 20 ～		後期高齢者医療制度被保険者を対象とした健康診査及び保健事業等を静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施する。	①後期高齢者健康診査の実施 ②高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	①後期高齢者健康診査対象者への受診券発送 ②KDBシステム等を活用した後期高齢者の健康状態の分析の実施 ③個別支援対象者への指導率 ④通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談の実施	①実施 ②適正な実施 ③80%以上 ④20会場実施	①実施 ②適正な実施 ③99.3% ④20会場実施	一般	320,823	—	317,911	2.0	1.0	①後期高齢者健康診査受診率 ②健康課題の情報共有、説明の実施 ③医療機関受診に繋がった者の割合 ④通いの場等におけるフレイル予防健康教育受講者数	①前年度比増 ②6回以上 ③40%以上 ④200人以上	① 21.4% （24.9% ②10回 ③ 66.7% ④119人	① 21.8% ②8回 ③40% ④63人	① 23.5% ②— ③— ④—	①新型コロナウイルス感染症流行以前の受診状況を鑑み、前年度比増とした。（令和6年10月に受診率が確定することから、当該年度5月末時点で評価。（）内は確定後の実績値） ②委託元の広域連合に提出した事業計画に基づき算出した。 ③令和3年度及び令和4年度の実績に基づき算定した。 ④実施目標会場数及び参加見込数から算定した。	①22.8%（令和6年5月末時点） ②8回 ③64.4% ④409人	A	A	後期高齢者健康診査受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していた受診者数が回復し、目標を達成できた。 また通いの場の実施会場数を増やしたことにより、健康教育受講者数も増加し目標値は達成できた。	後期高齢者健康診査受診率が横ばいであることから、次年度は、新たに受診勧奨通知を発送し、更なる受診率の向上を目指す。 またKDB分析や通いの場の実施会場増加にあたっては、企画運営の職員で対応しているが、従事できる専門職の確保が課題である。
健康づくり推進課	78	健康爛漫計画推進事業	H 15 ～	市（直営）	静岡市健康爛漫計画（第2次）に基づき、生涯を通じて生きがいをもち、健康な人が満ちあふれるまちを目指し、各施策を推進していく。	健康爛漫計画の啓発及び推進	①作業部会開催数 ②喫煙防止教室開催校数 ③イベント開催数	①3回 ②75校 ③12回	①3回 ②75校 ③12回	一般	1,025	—	853	2.5	0.5	①喫煙防止教室受講者数 ②喫煙・受動喫煙防止に関する周知回数 ③ウェルネスパーク静岡健康イベント時の来場者数	① 8,500人 ② 25回 ③ 540人	① 8,783人 ② 25回 ③ 486人	① 8,730人 ② 25回 ③ 542人	① 6,500人 ② 13回 ③ 449人	①コロナ禍でも実施する学校が増えてきた令和3、4年度の実績値から設定した。 ②禁煙週間、健康増進普及月間、世界COPDデー、女性の健康週間でのパネル展示及び庁内放送での周知回数、ウェルネスパーク静岡イベントでの周知回数を計上した。 ③イベントを予約制にする等感染症対策しながら計画どおりにイベントを実施した令和3年度の実績値を目標値とした。	①8729人 ②25回 ③ 734人	A	A	いずれの目標値も達成した。 喫煙防止教室は、市内の全小中学校、高校へ希望調査を実施し、調査の結果希望があった全ての学校で実施した。 ウェルネスパークイベントについては、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、年間参加者数が増加した。	令和6年3月に策定した健康爛漫計画（第3次）では、タバコ関連の指標として「COPDの死亡率減少」が追加された。小中学生、高校生からのCOPD認知度は低いため、タバコと関連の大きい疾患の1つとして講義内容に取り入れていく。
健康づくり推進課	79	健康福祉審議会健康づくり専門分科会委員	H 19 ～	市（直営）	静岡市健康爛漫計画の策定、進捗管理、健康づくり施策の推進等について審議する。	健康づくり専門分科会会議にて、健康爛漫計画の進捗状況の報告・評価、健康づくり施策について審議する	会議開催数	3回	3回	一般	483	—	311	0.1	0.1	対象事業の目標達成率（A評価の割合） ※令和5年度からS～Cの4段階に評価方法を変更。	80.0%	88.4%	76.4%	72.9%	令和2～4年度の実績値の平均から目標値を設定した。	88.60%	A	A	令和4年度まではA～Dの5段階評価（Aは8割以上）だったが、令和5年度に事業評価方法を見直した。S（105%以上）とA（90～105%）の計を実績値とした。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことで、計画どおりに実施できた事業が増加した。	令和6年3月に健康爛漫計画（第3次）を策定。健康課題の解決に向けて、他部局を含む庁内や、地域・職域等と連携しながら健康増進に取り組んでいく。
健康づくり推進課	80	保健福祉センター等管理運営事業（一般管理費）	H 19 ～	市（直営・委託）	市内各保健福祉センターの適正な施設管理及び業務運営	施設の管理運営に必要となる各種修繕、健康推進システムの維持管理業務の実施	①施設の適正な維持管理 ②健康推進システム保守業務の適正な実施	①②適正な維持管理	適正な実施	一般	328,306	—	256,652	2.0	1.0	①安定した施設運営 ②健康推進システムの安定稼働	①②保健福祉センター業務の安定した運営	実施	実施	実施	①②各保健福祉センターにおいて、施設もシステムも安定して運営する必要があることから目標として設定した。	実施	A	A	定期点検や修繕を確実に実施することで、年間を通じて施設を安全に維持管理することができた。	施設の維持管理に向けて今後も計画的に保守点検や修繕を行うなど施設の安全な維持管理に努めていく。
健康づくり推進課	81	保健委員活動費補助金	S 63 ～	補助等（交付先）	清水区域における住民の自発的な健康づくりを推進を図るため、市内の各地区等で保健委員活動を行う団体に対し補助金を交付する。	①身近な地域での健康づくり推進活動 ②各種健康診査の普及啓発に関する活動	補助金の適正な交付	適正な実施	適正な実施	一般	1,899	—	1,853	0.1	0.0	①21地区で開催のイベント参加者数、相談者数 ②保健委員だより等啓発チラシ発行回数	① 5,000人 ②56回	① 4,502人 ②56回	① 3,093人 ②58回	① 1,801人 ②53回	①②新型コロナ感染予防対策からの脱却によりイベント参加人数が増加する事を見越し算出した。	①11,532人 ②59回	S	S	新型コロナウイルス感染症予防対策からの脱却により、イベント回数・参加人数が増加したことで目標値を大きく上回ることができた。	健康に関する情報発信や、地域の健康課題を解決していくためには保健委員の活動は重要であることから、担い手が減少しないよう継続的に活動支援を行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
健康づくり推進課	82	はつらつスマイル推進事業	R 3 ～	市（直営・委託）	歯と口の健康づくりを通じて、健康長寿のまちを実現する。	①歯周病検診の実施 ②中小事業所における歯科健診等 ③オーラルフレイル講習会の実施	①歯周病検診受診者数 ②歯科健診・歯科保健指導の実施事業者数 ③講習会実施回数	① 1,807人 ② 6事業所 ③1回	① 1,521人 ② 6事業所 ③1回	一般	13,404	—	11,203	3.0	2.0	①デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合（40歳以上） ②何でも噛んで食べることができる者の割合（男性：50～54歳） ③何でも噛んで食べることができる者の割合（女性：70～74歳）	① 72.0% ② 82.1% ③ 80.0%	① 72.1% ② 81.1% ③ 80.1%	① 70.0% ② 82.4% ③ 80.1%	① 62.0% ② 83.2% ③ 79.8%	①は過去からの傾向から、②③は過去3年間の平均に基づき設定した。	① 73.2% ② 82.4% ③ 80.2%	A	A	各ライフステージで事業を円滑に実施し、前年度よりすべての成果指標が向上したため。	これまで積極的なアプローチがしづらかった若年成人に対して親和性が高いと思われる動画やSNSを活用し、歯科保健に関する情報発信を行う。
健康づくり推進課	83	障害者歯科保健センター管理運営事業	H 17 ～	市（直営・委託）	地域の歯科診療所では治療が困難な障がい者の診療機会の確保及び歯科保健の推進を行う。	①歯科診療の実施 ②かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科健診 ③かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科保健活動 ④支援者への研修会の開催 ⑤障がい者歯科保健推進会議の開催	①全身麻酔下歯科治療実施回数 ②事業所歯科健診等実施数 ③事業所歯科保健活動実施数 ④研修会開催数 ⑤会議開催数	①30回 ②79ヵ所 ③55ヵ所 ④4回 ⑤2回	①33回 ②76ヵ所 ③52ヵ所 ④4回 ⑤2回	一般	25,831	—	23,698	4.0	5.0	①受診者数 ②障害福祉サービス等事業所歯科健診保健活動事業参加者のかかりつけ歯科医を持つ人の割合（かかりつけ歯科医受診率）	① 3,247人 ②65%	① 3,167人 ②63%	① 3,351人 ②70%	① 3,225人 ②64%	①受診者数は直近3か年の実績値の平均から算出した。 ②かかりつけ歯科医受診率は直近3か年の実績値の平均から算出した。	①3,023人 ②68%	A	A	安全に歯科診療及び歯科健診歯科保健活動を行うことができた。	全身麻酔下歯科治療の予約待ち期間を減少するという課題があるため、全身麻酔下歯科治療実施病院と連携し取組んでいく。
健康づくり推進課	84	食育推進事業	H 19 ～		食育推進計画に基づき「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し健全な食生活を実践する施策を推進する。	①食育応援団派遣回数 ②食育等の周知啓発	①食育応援団派遣回数 ②食育啓発用資料の配布	①50回 ②10,000冊	①45回 ②8,000冊	一般	800	—	754	0.8	0.0	①食育応援団事業参加者数 ②食育啓発用まんがの配布学校数	① 1,000人 ②27校	① 1,020人 ②27校	① 1,138人 ②—	①542人 ②—	①調理実習・試食が再開後の令和4年度の実績から設定した。 ②令和4年度に市内の高校へ配布した実績から設定した。	①1,392人 ②27校	A	A	食育応援団は、新型コロナウイルス感染症の影響で少なくしていた定員をコロナ前に戻して開催する団体が増えて、目標を超える参加者数となった。 食育啓発漫画の配布は、市内高校2年生に配布（7,000冊）した。さらに保健福祉センター等に配布を行うなど継続的に周知した。	食育応援団の講師数が年々減少しているため、新規の講師を募集していく。食育の啓発については体験型のイベント等の再開を検討する。
健康づくり推進課	85	食育推進会議委員	H 19 ～		食育推進計画の策定及び進捗・施策の推進について	食育推進会議の開催	会議開催回数	3回	3回	一般	333	—	333	0.5	0.0	対象事業の目標達成率（A評価の割合）	70.5%以上（99事業）	81.0%（99事業）	70.5%（99事業）	61.4%（101事業）	大規模イベントの中止や縮小等、開催方法について検討する事業が多い傾向にあるため、過去の実績を参考に設定した。	85.6%（98事業）	S	S	近年新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、計画通り実施ができない登載事業が多かったが、大規模イベントなどが再開されたことから、目標を上回ることができた。	社会情勢の変化とともに課題がある中で、関係団体との連携は必須であることから、今後も会議の開催等を通じて引き続き連携して食育推進に取り組んでいく。
健康づくり推進課	86	栄養指導改善事業	～		地域の健康づくりを推進する食育ボランティア人材の育成	養成講座の実施	講座実施回数	9回	9回	一般	546	—	277	0.1	0.0	食育ボランティア人材の育成数	20人	—	—	—	初年度であるため、昨年度まで開催していた講座の育成数等を参考に設定した。	27人	S	S	今年度定員を30人に増員し、ここにの講座の1つとして開催したことで、目標を上回る講座修了生（ボランティア）を育成することができた。	静岡市食生活改善推進協議会への会員数が伸び悩んでいるため、ここに講座の修了生の増加とその後の協議会の会員数の増加を目指し、地域の食育活動の推進を図る。
健康づくり推進課	87	食生活改善推進事業補助金	H 22 ～		食生活改善に関する知識の普及活動等を行う静岡市食生活改善推進協議会への補助金の交付	・生活習慣病予防や健康増進等を図るための食生活改善事業 ・食事についての望ましい習慣を学ぶための事業	補助金の適正な交付	適切な実施	適切な実施	一般	700	—	700	0.1	0.0	教室への参加者数	1,500人	1,959人	1,760人	1,066人	調理実習や試食、イベントなどが再開し始めたため、過去3年間の平均値を目標に設定した。	1,801人	S	S	調理実習を含む教室が再開して、会場の関係等もあり、令和4年度よりは人数が減ったが、計画通り開催することができた。	活動の実情に応じた補助項目になっていない内容もあるため、実情に合った交付要綱を検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
健康づくり推進課	88	健康マイレージ推進事業	H 27 ～		市民の健康意識を高め、健康づくりへの取組を促す。	①リーフレットの発行、配布 ②事業参加に係る普及啓発	①リーフレットの配布数 ②協力企業・保険者を訪問し従業員等の参加を依頼する回数	①20,000枚 ②3回	①23,500枚 ②4回	一般	667	—	572	1.0	0.0	①働き盛り世代（30歳～50歳代）の参加者数の割合 ②働き盛り世代（30歳～50歳代）の参加者のうち、参加者アンケートで新たな健康づくりを始めた者の割合	①35%以上 ②60%以上	①45.2% ②71.1%	①50.7% ②68.8%	①49.4% ②60.9%	①②健康爛漫計画や健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の目標とそろえて設定した。	①45.7% ②74.4%	S	S	働き盛り世代の参加を促すため、市内の企業に働きかけたことなどが成果につながった。	コロナ禍以降参加者が横ばいとなっていることから、引き続き、働き盛り世代の参加を促すとともに、参加者増加に向け周知拡大方法を検討し、実施していく。
健康づくり推進課	89	健康教育相談事業	～	市（直営）	生活習慣病予防や健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図り、必要な指導や助言を行う。	教室・相談等の実施	適切な実施	実施	実施	一般	4,389	—	2,619	9.5	0.0	①健康教育教室実施回数 ②健康相談延参加者数	①94回 ②480人	①94回 ②480人	①61回 ②438人	①97回 ②508人	①②過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。	①109回 ②521人	S	S	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、積極的に事業を実施することができ、その結果、目標を上回ることができた。	新型コロナウイルスの影響により減少した地域の活動が戻ってきているため、実情に合わせた教室実施回数、相談人数を見込む必要があり、多様化する市民のニーズにあわせて、随時内容を見直しながら健康教育・相談を実施していく。
健康づくり推進課	90	特定健康診査等事業	～	市（直営・委託）	特定健康診査の受診により生活習慣病を予防・早期発見する。また、健診後の特定保健指導により、生活習慣病の発症を予防する。	①40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施する。 ②特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症予防が必要な者に対して特定保健指導を実施する。	①特定健康診査の実施 ②特定健康診査の受診勧奨 ③特定保健指導の実施 ④特定保健指導の利用勧奨	①33，829人（令和6年5月末時点） ②1回 ③457人（令和6年5月末時点） ④勧奨通知の発送12回	①30,620人（令和6年5月末時点） ②勧奨通知の発送1回 ③455人（令和6年5月末時点） ④勧奨通知の発送12回	特別	471,369	—	405,171	2.5	2.0	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①33.1%（36.5%） ②14.7%（34.6%）	①32.3%（33.0%） ②14.4%（23.9%）	①31.5%（32.3%） ②17.7%26.0%）	①32.5%（33.4%） ②16.0%（29.2%）	特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は、令和6年11月に法定報告値が確定することから、目標値を当該年度5月末時点で設定した。（）内は確定後の実績値及びデータヘルス目標値。 ①②新型コロナウイルス感染症行以前の受診率上昇状況を鑑み、データヘルス計画の目標値に合わせ、前年度より特定健康診査受診率は0.8ポイント、特定保健指導受診率は0.3ポイント上昇を目標として設定した。	①34.5%（令和6年5月末時点） ②16.5%（令和6年5月末時点）	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していた特定健康診査の受診者数は、回復しており、目標を達成できた。 一方で特定保健指導の実施率は、回復までには至っていない状況にあるが、令和6年5月末時点での目標は達成できた。	データヘルス計画では最終年度の令和11年度に特定健康診査の受診率40.7%を目指していることから、引き続き、受診勧奨を実施し、受診率の向上を目指す。 また、特定保健指導の利用者の利便性を高めるため、ICTの活用等も進めながら実施率向上を図るとともに、委託実施機関とも積極的に連携していく。
健康づくり推進課	91	保健事業	～		特定健診受診後の保健指導により、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	特定保健指導の対象外で、健診結果の値または所見で受診勧奨が必要と判断された者に対して保健指導を実施する。	健康相談（受診勧奨・保健指導）の実施回数	健康相談108回	健康相談114回	特別	25,552	—	17,740	2.0	2.0	受診勧奨・保健指導実施率	90%以上	99.4%	99.8%	99.1%	データヘルス計画の目標値に合わせ、実施率90%以上を目標として設定した。	99.8%	S	S	9保健福祉センターすべてにおいて、健康相談を計114回実施し、活動指標及び成果指標の目標値の達成ができた。	糖尿病・高血圧・高尿酸有所見者が国や県と比べ高い状況である。確実な対象者抽出を行い、対象者の受療行動に結びつけられるようきめ細やかな保健指導を実施する。
健康づくり推進課	92	介護予防普及啓発事業	～	市（直営・委託）	講座や講演会、個別相談等の実施により、介護予防に関する知識や取組方法の普及啓発を行うことで、自発的な介護予防の取組を促す。	各保健福祉センター等における講座や講演会等の実施	講座等の開催	講座実施82回	講座実施86回	特別	9,301	—	5,047	0.1	0.0	講座等の参加人数	1,134人	1,134人	726人	376人	過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。	1,120人	A	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら講座等を開催し、目標は概ね達成することができた。	効果的に介護予防の普及啓発ができるように、他課と重複しないよう事業内容を見直し、引き続き自発的な介護予防の推進に向けて健康講座等を実施していく。
健康づくり推進課	93	がん対策推進事業	R 3 ～	市（直営）	喫煙及び受動喫煙による市民の健康被害を防止するため、禁煙に向けた取組を支援する	禁煙外来治療が完了した者に対して、治療費の一部を補助	補助金の適正な交付	適正な実施	実施	一般	594	—	286	0.1	0.1	補助金申請者数	20人	21人	26人	—	薬の供給量が少なく、受診できる医療機関が限られていることから令和3年度実績を元に目標値を申請者数に設定した。	46人	S	S	補助金申請件数定員50名に対し、申請46件で前年比25件増で、目標以上を達成できた。	補助金申請件数に対して交付した件数が54%程度に止まっていることから、リーフレットやホームページ等で制度を周知するとともに交付件数の向上に向けて申請者に対して治療完了を促していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
健康づくり推進課	94	がん検診事業	-	市（直営・委託）	疾病の予防や壮年期死亡の減少を目指し、がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、健康増進法に基づくがん検診等を実施する。	①勤務先等でがん検診等の受診機会のない人へのがん検診の実施 ②不定期受診者に対する勧奨通知の送付	①各種がん検診の実施 ②受診勧奨通知の送付件数（大腸がん、乳がん、子宮頸がん）	①160,000件 ②12,000件	①170,424件 ②9,431件	一般	706,162	—	657,493	2.0	2.0	大腸がん検診受診率 （対象年齢40～69歳）	22%	24.4%	23.8%	20.5%	第1期　静岡市がん対策推進計画（令和3年度～令和8年度）の目標値による（現状値 令和元年度実績 20.4%に毎年0.8%増を目標）	24.7%	S	S	特定健康診査と大腸がん検診を同時受診できることを受診券発送時に周知したことにより、目標以上の受診率を達成できた。	早期発見早期治療につなげるため、市民にがん検診受診の必要性の周知啓発を継続的に実施するとともに、未受診者に対しては受診勧奨を行う。また大腸がん検診だけでなくがん検診全体の受診率向上に向け引き続き、周知を進めていく。
健康づくり推進課	95	結核住民検診事業	-	市（委託）	感染症法に基づき、住民を対象とした定期結核健康診断の実施を図る。	巡回検診車及び診療所において、結核又は肺がんの早期発見、予防に役立つ胸部レントゲン撮影を実施する。	①巡回検診実施会場数 ②診療所検診実施施設数	①500会場 ②12施設	①530会場 ②12施設	一般	84,872	—	83,192	0.8	0.0	住民検診受診者数	47,090人	46,843人	48,905人	45,527人	過去3年間の平均値を目標とする。	47,897人	A	A	目標値を上回った	受診の機会が得られやすいように、巡回バスや契約診療所での受診機会を引き続き設ける。
健康づくり推進課	96	肝炎ウイルス検査事業	H 20 -	市（直営・委託）	肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図る。	①検査を行う医療機関との契約及び委託料の支払。 ②検査結果により陽性が判明し、保健所からの連絡に同意した人に対するフォローアップ。	①委託契約件数 ②陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨	①27件 ②実施	①27件 ②実施	一般	27,288	—	23,156	0.2	0.0	陽性者かつ同意者に対する受診勧奨実施率	100%	100%（20人）	100%（30人）	100%（34人）	重症化予防のために陽性者を早期に医療につなげる必要があるため、実施率100%で設定。	100%（20人）	A	A	同意した全ての陽性者への受診勧奨が実施できた。	引き続き結果把握後は早期に受診勧奨していく。
障害福祉企画課	97	障害者施策推進協議会	H 17 -	市（直営）	静岡市における障がい者に関する施策の総合的、計画的な推進のために必要な事項を審議する。	①障害者施策推進協議会の開催（委員定数15名） ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗状況の審議	①障害者施策推進協議会の開催 ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定	①4回 ②実施	①4回 ②実施	一般	598	—	449	0.5	0.0	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定	計画策定完了	市HPでの公表	市HPでの公表	計画策定完了	令和5年度は、次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」（令和6～8年度を予定）の策定年度であり、協議会では策定に向けた議論を行うため、計画策定完了を目標とする。	計画策定完了	A	A	計画どおりに協議会を開催し、そこで得られた意見を基に個別計画の策定を完了することができたため。	計画の推進に向けて必要な事項について、継続して検討を続ける。
障害福祉企画課	98	心の輪を広げる障害者理解促進事業	H 12 -	市（直営）	障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深める。	①「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の公募 ②各部門で最も優れた1作品を静岡市の推薦作品として内閣府に送付 ③入賞作品を市として表彰 ④静岡市入賞作品の展示	①作品募集 ②作品審査及び優秀作品の選定 ③入賞作品の表彰 ④入賞作品を各区にて展示	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	①実施 ②実施 ③開催 ④実施	一般	16	—	13	0.2	0.0	合計応募作品数	16作品	24作品	12作品	14作品	小中学校の夏季休暇の課題に選ばれるかどうかによって、応募数の増減が大きく、年々応募数が減少している。過去3年間の平均程度を目標とし、課題に選出されるような工夫を検討する。	32作品	S	S	予定どおり事業を実施し、応募作品数も大きく上回ることができたため。	障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深めるため、引き続き事業を継続するとともに応募者数増加につながる募集の周知方法について検討していく。
障害福祉企画課	99	発達障害者支援事業	H 19 -	市（直営・委託）	自閉症、ｱｽﾍﾟﾙｶﾞｰ症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障がい者への支援と、関係機関の連携体制の整備・強化を図る。	①「発達障害者支援センター」の運営により、発達障がい児者に関する各般の問題について相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関と連携する。 ②乳幼児から成人期までの一貫した支援体制を整備するとともに、発達障がいについての理解・啓発を促進する。	①発達障害者支援センター運営会議開催回数 ②静岡市発達障害者支援地域協議会開催回数 ③ペアレントメンター等養成研修開催回数	①12回 ②2回 ③6回	①12回 ②2回 ③6回	一般	59,597	—	59,302	0.4	0.0	①相談件数（延件数） ②ペアレントメンター総認定者数	①2,919件 ②93人	①3,498件 ②90人	①2,904件 ②86人	①2,357件 ②83人	①相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。 ②ペアレントメンターとして支援者が増えることは、支援体制強化につながるため、総認定者数を指標として設定。認定者数は過去3年度分の平均から対前年度比3人増を目標値とする。	①3,927件 ②108人	S	S	①幼児期から成人期までライフステージを区切ることなく、相談に応じており、成人期の相談対応件数も増加しているため。 ②ペアレントメンター養成については、開催日を土曜日に実施しており、幅広い方に参加できるように工夫しており、目標を上回る方の認定ができたため。	①、②直接的な支援だけでなく、相談機関や事業所等関係機関への間接的な支援を含めた体制整備が必要である。直接的、間接的双方の支援ができるよう事業に取り組む。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害福祉企画課	100	障害者団体補助金	S 49 ～	補助等（交付先）	障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする活動を行う障がい者団体に対して補助金を交付し、障がい者等の福祉の増進を図る。	障がい当事者4団体が行う障がいのある人の地域生活に対する支援や社会参加促進事業に対して補助金を交付	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	2,574	—	2,574	0.1	0.1	①会員数 ②活動実施件数	①1,595人 ②177件	①1,543人 ②185件	①1,618人 ②156件	①1,626人 ②120件	過去3年間の会員数平均値及び新型コロナウイルス感染症の影響前のH29～R1年度の活動件数の平均値を、活動実施件数の目標として設定した。	①1,430人 ②237件	①A ②S	A	①会員数は減少したが概ね目標値を達成したため。 ②目標値を達成したため。	①当事者団体の既存会員の高齢化に伴い人数減少傾向にあるため、新会員加入促進を促す。 ②新型コロナウイルス感染症の影響前の活動数を引き続き目指していく。
障害福祉企画課	101	全国障害者スポーツ大会選手派遣事業	H 17 ～	市（委託）	全国障害者スポーツ大会にむけて静岡市選手団を編成・派遣し、障がいのある方がスポーツの楽しさを体験することで、障がいのある方の社会参加を促進する。	「全国障害者スポーツ大会」への静岡市選手団の編成及び派遣	①全国大会への選手派遣業務 ②全国大会同行回数	①19人分 ②1回	①15人分 ②1回	一般	13,245	—	12,239	0.3	0.0	選手選考会参加者数	383人	274人	85人	152人	新型コロナウイルス感染症の影響により選手選考会の全面開催ができていない状態が続いていたため、コロナ禍以前（令和元年度）相当の参加者数を目標とする。	300人	B	B	目標の人数には届いていないため。	ポストコロナとなり、成果指標としている選考会への参加人数が増加傾向にある。継続して事業に取り組んでいくことで、コロナ禍以前と同程度以上の水準を目指していく。
障害福祉企画課	102	災害情報一斉ファックス送信業務	H 17 ～	市（直営）	同法無線による災害情報が聞き取れない、聴覚障がいのある人への情報保障を行う。	気象警報等発表時に、聴覚障がいのある人に対して、ファックスにて情報を提供	気象警報等発表時送信	実施	実施	一般	100	—	36	0.1	0.0	気象警報等発表件数に対するファックス送信回数の割合	100%	100%（34/34）	100%（20/20）	100%（30/30）	気象警報等が発表された際、確実にファックスによる情報提供を行う。	100%（19/19）	A	A	気象警報等が発表された際、確実にファックスによる情報提供を行うことができたため。	オンラインによる発信を導入することにより、警報発令から情報発信までの時間短縮を図る。
障害福祉企画課	103	静岡市型人材養成事業	H 25 ～	市（委託）	本市に在住する重症心身障がい児（者）の方への支援体制を充実させるため、事業所職員、看護師の他、当事者の保護者にも講師に加わってもらい、利用者目線を重視した「静岡市型人材養成事業」を実施する。	重症心身障がい児（者）対応の既存施設、親の会等との連携により、利用者目線の実践的な支援技術を身に着けるための研修等を実施	人材養成講座の開催	実施	実施	一般	387	—	384	0.2	0.0	講座実施回数	10回	11回	8回	0回	過去3年間の実績値より目標値を設定した。（コロナ禍により実施できなかった令和2年度を除く）	14回	S	S	講座の周知が各学校に広がり、講座実施回数が増え、より多くの学生が講座を受講することができたため。	引き続き講座を実施し、周知を行い、講座を実施する学校の新規開拓をしていく。
障害福祉企画課	104	障害者相談員設置事業費	H 18 ～	市（直営・委託）	身体・知的障がいのある人への相談支援を行うことで、障がいのある人の地域活動を推進し、福祉の増進を図る。	①各障がい者団体の会員に業務を委託し、身近な地域での相談に応じる ②聴覚障がいのある相談員を毎月定例日に各区役所へ設置	①障害者相談員の設置 ②相談員研修会の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,607	—	1,436	0.2	0.0	相談対応率100%（関係機関への紹介を含む）	100%	100%	100%	—	令和2年度までは相談件数。相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。令和3年度より、相談対応率100%とする。	100%	A	A	目標どおり実施し、すべての申請に対して対応できたため。	身体・知的障害者相談員の高齢化、またはそれに伴う体調不良により、相談員の人数及び相談件数が年々減少しているため、相談員の新規増員及び世代交代について検討する必要がある。 聴覚障害者相談員の設置については、相談件数が年々減少しているため、事業の実施方法について見直す必要がある。
障害福祉企画課	105	福祉ショップ運営事業補助金	H 11 ～	補助等（交付先）	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売・仲介を通して、障がいのある人の社会参加と、市民の障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。	特定非営利活動法人オールしずおかベストコミュニティに対して、イトーヨーカドー静岡店1階に設置されている「テルベ」の運営費用を助成	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	4,647	—	4,647	0.1	0.0	売上金額	4,647千円	3,371千円	3,580千円	5,537千円	売上金額が補助金額を上回るよう、目標金額を設定する。	3,750千円	B	B	補助金交付事務を適正に実施。季節イベント時の臨時販売会の開催等を実施したものの売上金額が補助金額を上回ることができなかったため。	季節商品の企画やイベント時のイトーヨーカドーとの連携を引き続き運営先に促すとともに、販売手数料の見直し等、運営方法についての見直しの検討を行う。
障害福祉企画課	106	障害者虐待防止対策支援事業	H 24 ～	市（直営・委託）	障がいのある方への虐待を防止し、早期に支援を図ることで障がい者の権利利益を擁護することを目的とする。	円滑な虐待防止対策支援事業のための関係機関連携体制整備、周知・啓発のための研修会開催等	①権利擁護・虐待防止部会の開催 ②迅速なコアメンバー会議の開催 ③研修会等開催	①2回 ②実施 ③1回	①2回 ②実施 ③2回	一般	3,484	—	3,090	0.5	0.0	コアメンバー会議後の関係機関の連携不足による虐待死亡または重篤な傷害事件の発生件数	0件	0件	0件	0件	令和3年度まで、目標値を研修会等の開催回数としていたが、令和4年度から、コア会議後の関係機関の連携不足による虐待死亡または重篤な傷害事件の発生件数に変更した。	0件	A	A	関係各課や虐待防止センターが虐待防止マニュアルに基づき、迅速な対応を行うことで虐待死亡事例または、重篤事例の発生を0件とすることとできた。	虐待対応の関係機関間での意識合わせなどについて、虐待防止部会等で検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害福祉企画課	107	市立施設の運営及び維持管理	H 18 ～	市（直営・委託）	市立障がい者施設の設置条例に基づき各施設の運営を行い、施設利用者の福祉の増進を図る。	市立の全11施設の運営については指定管理者に委ね、また施設の状況（建築年数等）により修繕等を行い、利用者が高品質なサービスを受けられるようにする	①指定管理者の評価 ②修繕の実施	実施	実施	一般	299,457	19,423	258,632	0.5	0.0	利用者アンケート調査による利用者の満足度	全施設平均86%以上	全施設平均86.8%	全施設平均85.9%	全施設平均85.2%	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図るため、全施設における満足度の過去3年の平均値とした。	全施設平均85.1%	A	A	各施設において、施設の利用者へ適正かつ効率的なサービスの提供をすることができたため。	一部施設の民営化、利用者の減少への対応など、施設の適切な運営や在り方を検討する。
障害福祉企画課	108	障害者福祉施設整備費助成	H 2 ～	補助等（交付先）	障害者支援施設等の施設整備に係る費用を助成し、障がい福祉計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図る。	障害者支援施設等の施設整備を行う社会福祉法人等に対して、施設整備に係る費用を助成	①施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	実施	実施	一般	105,799	105,100	111,792	0.5	0.0	①障がい福祉計画及びニーズに即したサービス提供施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	①-1共同生活援助事業所の創設1件 ①-2生活介護事業所の創設1件 ②緊急性の高い整備事業の実施	①医療型児童発達支援センターの創設1件 ②放課後等デイサービス事業所の耐震化整備1件	①共同生活援助事業所創設1件 ②大規模修繕（新型コロナウイルス感染防止対策整備）1件	①-1共同生活援助事業所創設1件 ①-2生活介護事業所の創設1件 ②大規模修繕（非常用自家発電設備整備）1件	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画において、整備が遅れている施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①-1R6年度へ繰越 ①-2生活介護事業所の創設1件 ②R6年度へ繰越	A	A	①-1は資材の納入遅延により、②（障害者支援施設における非常用自家発電設備の整備）は事業計画の見直しにより、令和6年度へ繰越となったが、①-2については計画どおり実施したため。	サービスの需要見込み、緊急性を勘案し、優先順位を付けたうえで計画的に整備を実施する。
障害福祉企画課	109	心のバリアフリーイベント	H 12 ～	市・補助等（直営・交付先）	障がいや障がいのある人についての理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進を図る。	①障がいに対する理解を深めるイベントの実施 ②障害者週間（12/3～9）における啓発活動の実施	①実行委員会開催 ②イベント開催	①2回 ②1回	①3回 ②中止	一般	1,900	—	944	0.5	0.1	①イベント実施回数 ②イベント来場者へのアンケート回答で、共生社会への理解が深まった人の割合	①1回 ②80パーセント	悪天により中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	①、②「障がい者共生のまちづくり計画」を踏まえ、共生社会についての理解を深めるイベントとすることを目標とした。	悪天によりイベント中止	—	—	当日の悪天によりイベントを実施できなかったため。なお、障害者週間における啓発活動は実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止や悪天により令和元年から開催が見送られているが、イベントから人が離れて社会参加の場を失うことがないように、継続して取り組んでいく必要がある。
障害福祉企画課	110	点字講習会事業	S 49 ～	市（委託）	視覚障がい者を支える点訳ボランティアを養成する。	初心者向けの点字講習会を実施	点字講習会の開催	実施	実施	一般	198	—	196	0.1	0.0	受講者数	31人	35人	9人	28人	新型コロナによる受講者減少の影響を受けたR3年度以外のR1（28人）、R2、R4の3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	25人	B	B	点字講習会開催事務を適正に実施。講習会の開催等を実施したものの参加人数が目標値を上回ることができなかったため。	今後、参加者の人数が安定していくよう、適切な開催事務や周知等に努める。
障害福祉企画課	111	アイボランティア入門講座事業	H 6 ～	市（委託）	視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成する。	視覚障がい者との交流や点訳、音訳、ガイドヘルプ、パソコン点訳を通じ視覚障がい者への理解を深め、ボランティアを養成	アイボランティア入門講座の開催	実施	実施	一般	171	—	165	0.1	0.0	受講者数	14人	14人	15人	13人	安定した受講者数の確保を目指すため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	19人	S	S	アイボランティア入門講座開催事務を適正に実施。講座の開催等を実施し、参加人数が目標値を上回ることができたため。	今後も参加者の人数が安定するよう、適切な開催事務や周知等に努める。
障害福祉企画課	112	相談支援事業費	H 8 ～	市（委託）	障がいのある人等が抱える問題について、相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うことで、自立した日常生活・社会生活の実現を図る。	委託による相談支援事業の実施と相談支援の中で顕在化した課題の解決に向け、障害者自立支援協議会において協議を実施	①実施事業所数 ②事業評価における利用者満足度	①8か所 ②90%以上	①8か所 ②95.5%	一般	122,853	—	122,612	0.5	0.0	利用者満足度	90%以上	90.10%	93.60%	—	過去3年間の利用者満足度は90%以上で推移しており、引き続き安定した相談支援体制を確保するため、90%以上と設定した。	95.5%	S	S	プライバシーへの配慮や丁寧な傾聴などを行うことで、目標値の利用者満足度90%以上を達成しているため。	目標値を常に達成するよう、事業所と連携して丁寧な傾聴等に取り組んでいく。
障害福祉企画課	113	成年後見制度利用支援事業	H 19 ～	市（直営）	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図る。	成年後見審判等申立てにあたり、申立人不在の障がいのある人に対し、市が申立てを行うとともに、それに係る経費を支出	①市長申立 ②報酬助成	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,010	—	4,278	0.2	0.0	市長申立件数	3件	9件	6件	5件	各区1件以上の申立てを見込み、設定した。	11件	S	S	各区全てが目標値を上回っていたため。	目標値を常に達成するよう、事業評価を実施し、各区とも連携をとる。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害福祉企画課	114	登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業	S 49 ～	市（直営）	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人（聴覚障がい者等）とその他の者とのコミュニケーションを支援する。	社会生活上必要な各場面へ手話通訳者、要約筆記通訳者を派遣	①登録手話通訳者・要約筆記者数 ②研修会実施回数 ③関係機関との連携	①手話：57人 要約筆記：19人 ②2回 ③実施	①手話：57人 要約筆記：19人 ②2回 ③実施	一般	7,732	—	6,987	0.2	3.9	派遣申請に対する派遣件数の割合	100%（1,000件）	100%（1,030件）	100%（1,363件）	100%（1,122件）	安定してすべての申請に対し派遣するよう100%と設定した。	100%（1,063件）	A	A	すべての申請に対して派遣できたため。	社会生活におけるアクセシビリティの確保を図るため、派遣体制について関係団体と連絡調整等を行うことで、利用者からの申請に対し、確実に通訳者を派遣していく。
障害福祉企画課	115	手話奉仕員養成研修事業	S 49 ～	市（直営・委託）	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人（聴覚障がい者等）のコミュニケーションを支援する手話通訳者を育成するための人材（手話奉仕員）を養成する。	手話通訳者を養成するため、その基礎となる手話奉仕員養成講座を開催	手話奉仕員養成講座の開催	92回（昼の部46回夜の部46回）	92回（昼の部46回、夜の部46回）	一般	1,876	—	1,876	0.3	0.0	受講者数	53人	51人	51人	57人	安定した受講者数の確保を目指すため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。コロナウイルスの影響によりR3年度は中断となったため、R4年度はR3年度受講生がそのまま受講した。	63人（昼の部30人、夜の部33人）	S	S	目標値を上回ったため。	今後も受講生確保のための周知と、修了生に向けた県講座への受講に繋げるべく働きかける。
障害福祉企画課	116	地域活動支援センター事業費	H 21 ～	補助等（交付先）	障害のある人の日中活動の場の確保（自立した日常生活、社会生活の支援）および、事業者の安定した運営基盤を確保。	地域活動支援センターを運営する事業者の運営費の補助	補助金交付審査件数	2件	2件	一般	25,834	—	25,734	0.1	0.0	登録利用者数	37人（2施設）	32人/37人（2施設）	35人/37人（2施設）	37人/37人（2施設）	2施設の定員数の合計値を目標値として設定した。	31人/37人（2施設）	B	B	登録利用者数は目標を下回ったが、補助金交付事務を適正に実施したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、定員に達していない施設に対して利用者増に努めるよう指導する。
障害福祉企画課	117	福祉ホーム運営費補助	H 16 ～	補助等（交付先）	住居を求めている障がい者に低料金で居室、他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与し、障がい者の地域生活を支援する。	福祉ホーム運営事業を実施する社会福祉法人に、補助金の交付	補助金交付審査件数	3件	3件	一般	8,062	—	8,061	0.1	0.0	入居者数	21人	13人/21人	14人/21人	17人/21人	補助金交付施設の合計定員数の8割以上を目標値として設定した。	14人/21人	B	B	入居者数は目標値を下回った（約67%）が、補助金交付事務を適正に実施したため。	引き続き適正な運営について指導するとともに、定員に達していない事業所と今後の運営について協議を行う。
障害福祉企画課	118	訪問入浴サービス事業費	H 15 ～	市（委託）	家庭で入浴を行うことが困難な身体障がい者（児）の健康を保つとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	身体障がい者（児）の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスの実施	委託料支払事務	実施	実施	一般	61,742	—	61,741	0.4	0.1	登録利用者数	83人	83人	75人	69人	安定して事業を実施するため、現登録利用者数を目標値を設定した。	84人	A	A	利用登録者が目標値である前年度登録者利用者数を上回り、目標を達成したため。	引き続きサービスを必要としている利用者が確実に利用できるよう各区支援課と協力し、今後も利用者が安定的にサービスを受けることができるよう、適正な予算を確保する必要がある。
障害福祉企画課	119	強度行動障がい者支援施設サポート事業	H 28 ～	市（直営）	強度行動障がいのある人を支援するため、地域における指導的な役割を担うことができる拠点施設を整備し、行動障がいのある人に対する適切かつ安定した支援と保護者の介護負担の軽減を図る。	①通所施設へのアドバイザー派遣 ②入所施設へのコンサルタント派遣 ③検証会の実施	①アドバイザー及びコンサルタント派遣件数 ②検証会の開催回数	①12件 ②1回	①28件 ②1回	一般	1,232	—	849	0.2	0.0	アドバイザー及びコンサルタント派遣件数	12件	11件	10件	11件	通所施設への派遣10件、入所施設への派遣2件の実施を見込み、計12件とする。	28件	S	S	通所25件、入所3件の派遣を実施し目標を大幅に上回ったため。	・通所施設サポート事業について、引き続き対象事業所へ周知を行う。 ・強度行動障がい者支援のプロジェクトを設置し、当事業のあり方を含めた検討を実施する。
障害福祉企画課	120	スポーツ教室開催事業	H 2 ～	市（委託）	障がいのある人の健康維持向上、社会参加の促進及び障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	スポーツ教室の開催	①教室開催 ②障がいのない人への開催通知・参加依頼	①開催 ②実施	①開催 ②実施	一般	556	—	556	0.1	0.1	参加者数	240人	374人	221人	225人	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定時に、過去の実績から、令和3年度から令和5年度の目標値を「230人」「235人」「240人」と設定した。 ※静岡市障がい者共生のまちづくり計画：3年毎見直し	467人	S	S	参加希望が多かった昨年度の状況を鑑みて、開催数を増やして対応した。	これまでの実施内容を分析し、より効果的な開催時期を検討していく。遠隔地への積極的な出張等の企画に取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害福祉企画課	121	点字・声の広報等発行事業	H 15 ～	市（委託）	視覚障がいのある方に対して、市制度について情報提供する。	障がい者（児）福祉のしおりの点字版・音声版を作成し、希望者に配布	点字版及び音声版（デイジーCD）の作成、送付	実施	実施	一般	555	—	392	0.1	0.0	希望者全員に配布	完了	完了（点字版：9月、音声版：9月）	完了（点字版：9月、音声版：9月）	完了（点字版：10月、音声版：10月）	送付希望の申し出があった希望者全員に配布する。	完了	A	A	目標通り希望者に配布することができたため。	今後も福祉のしおり点字版・音声版作成事務を行い、希望者に配布していく。
障害福祉企画課	122	盲人ホーム運営費補助	S 61 ～	補助等（交付先）	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者へ技術指導を行い、自立更生を図る。	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者を通所又は入所の方法で必要な技術指導を行い、技術の向上と自立を支援	補助金交付審査件数	1件	1件	一般	3,000	—	3,000	0.1	0.0	自立更生者数	2人	1人	4人	1人	過去3年の平均値を目標値として設定した。	3名	S	A	目標値を上回ったため	今後もホームのあり方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行う必要がある。
障害福祉企画課	123	要約筆記者養成研修事業	H 8 ～	補助等（市・交付先）	聴覚に障がいのある人のコミュニケーションを支援する人材（要約筆記者）を養成する。	①要約筆記を行う人材を養成する講座の開催（県共同） ②県講座への受講者増加のための啓発講座の開催（市主催）※R5新規	①②ともに講座開催数	①23回 ②2回	①23回 ②2回	一般	873	—	872	0.1	0.0	①②ともに受講者数	①20人 ②30人	19人	1人	3人	①受講生の減少により事業の見直しを行い、令和4年度より県との共催事業となったため、R4～県講座の定員数を目標とした。 ②R5年度からの新規事業のため定員数を目標とした。	①22人（県内） ②33人	S	S	目標どおり講座を開催し、受講者は目標人数を上回ったため。	R4年度から県との共同実施とし、受講希望者への訴求力を高めるとともに、事業実施の効率性を高める。
障害福祉企画課	124	専門性の高い意思疎通支援事業	H 27 ～	補助等（交付先）	聴覚等の障がい、視覚・聴覚の重複障がいをもつ者のコミュニケーションや移動を支援し、障がい者の地域生活を支援する。	①手話通訳者②盲ろう者向け通訳介助者、③失語症者向け意思疎通支援者等専門性の高い技術を持つ者の養成および④盲ろう者向け通訳介助者の派遣	負担金支払事務の確実な執行	実施	実施	一般	3,688	—	3,686	0.0	0.0	①受講者数 ②受講者数（補講者除く） ③受講者数 ④年間派遣件数	①105人 ②22人 ③17人 ④1,566件	①68人 ②26人 ③15人 ④1,180件	—	—	新型コロナによる受講者減少の影響を排除するため、①はH30、R1、R4受講者数、②③はR1、R3、R4受講者数、④はR1、R3、R4の派遣件数のいずれも平均値とした。	①93人 ②23人 ③19人 ④1,192件	B	B	①～④の達成度の平均が95.3%だったため。	引き続き静岡県、浜松市と情報共有を図りながら実施していく。
障害福祉企画課	125	市民向け手話講習会	H 30 ～	市（直営）	市民を対象とした初歩的な手話講習会を開催し、聴覚障がい・手話についての理解を深める。	市民（小学生）に対して初歩的な手話講座を実施	講座開催	実施	実施	一般	90	—	86	0.1	0.1	受講者数	17人	15人	0人（中止）	18人	新型コロナの影響を受けたR3以外の、R1（16人）、R2、R4の受講者数の平均値を目標値として設定した。	30人	S	S	受講者数が目標を大幅に上回ったため。	共同実施している生涯学習センターと協力し、一層の周知を図っていく。
障害福祉企画課	126	発達早期支援事業	H 29 ～	市（委託）	1歳半健診から発達の気になる子を超早期に発見し、アセスメントを行い、子どもに応じた支援の場につなぐ体制を整備することで、就学前までの切れ目のない発達早期支援体制を構築する。	1歳半健診から発達の気になる子に対し、遊びを中心として小規模集団活動を体験的に行い、子どもの発達を見極める、アセスメントの場「あそびのひろば」（子ども未来局）、「あそびのひろば」から引き続き支援が必要な子に対し、子の特性に合わせた支援を行う場「ぱすてるひろば」（保健福祉長寿局）を実施する。	整備か所数	6か所	6か所	一般	8,736	—	8,551	0.3	0.0	「ぱすてるひろば」の適正実施	完全実施（6か所）	完全実施（6か所）	完全実施（6か所）	完全実施（6か所）	「ぱすてるひろば」に参加した子のアセスメントと支援を確実に実施することを目標とした。	完全実施（6か所）	A	A	目標通りに開催することができたため。	R6年度から「あそびのひろば」の実施個所が8か所に拡充されたことに伴い、「ぱすてるひろば」も8か所に拡充している。今後はその有用性などを検討したい。
障害福祉企画課	127	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定	R 4 ～	市（直営・委託）	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」が令和5年度で終期を迎えることに伴い、次期計画を策定する。	計画策定のための関係会議の開催、パブリックコメントの実施による意見聴取等を経て、次期計画を策定する。	①静岡市障害者施策推進協議会での協議 ②静岡市障害者自立支援協議会での協議 ③静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会での協議	①4回 ②4回 ③4回	①4回 ②4回 ③3回	一般	818	—	726	0.2	0.0	静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定完了	完了	—	—	—	次期計画（令和6～8年度を予定）の始期にあわせて計画を策定する必要があるため、令和5年度は計画策定完了を目標値とする。	計画策定完了	A	A	活動指標の一部（計画策定等懇話会）の開催回数は目標を下回ったが、関係会議での審議・意見聴取を踏まえた計画の策定が完了したため。	計画策定に向けた意見聴取の手段や回数等について、次回の改定時期までに検討を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害福祉企画課	128	医療的ケア児等支援事業	H 31 ～	市（直営）	医療的ケア児等（重度心身障害児者を含む）とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活できる体制を整備する。	「静岡市医療的ケア児等支援協議会」の設置・運営	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催回数	4回	4回	一般	480	—	300	0.3	0.0	支援体制の検討	実施	実施	実施	—	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、協議会内で検討する必要があるため。	実施	A	A	予定通り業務を実施したため。	災害時における医療的ケア児等への支援及び看護師の配置や児童への支援について検討。
障害福祉企画課	129	障害者スポーツ国際競技大会出場報奨金	H 23 ～	市（直営）	障がい者スポーツの振興並びに障がい及び障がい者に対する市民の理解の促進を図るため、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	市内に住所を有し、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	①報奨金交付事務	①実施	①実施	一般	207	—	207	0.0	0.1	滞りなく事務を実施する。	実施	実施	実施	—	国際競技大会に出場する選手の有無について予測することは困難であるため、数値目標を設定せず、事務を実施することとした。	実施	A	A	該当者からの申請に対して報奨金を 交付したため	該当者に適宜報奨金を交付できるようにする。
障害福祉企画課	130	地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務	H 30 ～	市（委託）	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための5つの機能（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する。	地域生活支援ネットワークにおいて本市が担う役割として、「相談」・「サービス」の2つの視点を軸に、地域全体で障がい児者を支える体制整備を行うための調整役として宮前ロッヂに「コーディネーター」2名を配置し、地域のネットワークづくりを促進する。	コーディネーター配置	2名	2名	一般	6,959	—	6,958	0.2	0.0	①地域生活支援部会の開催 ②自立支援協議会との連携（協議会、各区事務局会議・連絡調整会議、全市連絡調整会議への参加）	①2回 ②42回	①2回 ②40回	①2回 ②40回	①2回 ②40回	令和4年度の実績を目安に目標値とした。	①2回 ②41回	①A ②A	A	地域生活支援部会の開催及び自立支援協議会との連携を目標通り実施したことにより、各機関とまいむまいむ相互の現状把握と課題検討ができたため。	令和5年度末に地域生活支援拠点等の整備方針や拠点コーディネーターの役割が新たに国から示され、障害者総合支援法でも努力義務として定められた。これらや地域の現状等を踏まえ、地域生活支援部会や自立支援協議会等を活用し既存の事業の整理や見直しを検討していく。
障害福祉企画課	131	授産品開発・改良アドバイザー派遣事業	R 3 ～	市（直営）	就労継続支援事業所が製作する授産製品の魅力を高め、販売促進に繋げ、工賃の向上を図る。	就労継続支援事業所に専門家をアドバイザーとして派遣し、授産製品の改良や、新商品の開発を行う。	アドバイザーの派遣	実施	実施	一般	280	—	192	0.1	0.0	アドバイザー派遣の事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	—	令和4年度に派遣した事業所数を目標として設定した。	2事業所	A	A	目標である2事業所にアドバイザー派遣を行い、新規商品を完成させることができたため。	事業の成果（工賃向上等）について即時効果が出るものではないため、実施事業所へ継続した効果検証が必要。新規商品の周知の場の拡大、周知方法の検討を行い、次年度以降の販売拡大につなげることが必要。
障害福祉企画課	132	就フェス開催事業	H 30 ～	市（直営）	就労移行支援事業所の事業内容や、企業側が求める人材についての情報交換会を行い、参加者及び企業における障害者雇用の理解促進を図る。	関係機関、関係団体と連携し、市内企業向けに就フェスを開催する。	就フェスの開催	1回	1回	一般	80	—	63	0.0	0.0	就フェス参加企業において今後の障害者雇用に対する理解促進に繋がったとする回答の割合	77%	78%	—	75%	アンケートをとった過去3年間の平均とした。	80%	A	A	一般就労を促進するための情報交換会を行うことで、相互に障害者雇用の理解促進を図ることができた。	開催方法・開催場所を令和4年度から見直したが、混雑による危険が予想される等運営方法に課題が残ったため、今後の開催状況について更なる見直しを行う必要がある。
障害福祉企画課	133	医療的ケア児等コーディネーター配置事業	R 3 ～	市（直営・委託）	医療的ケア児等（重度心身障害児者を含む）とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活するためのコーディネーターを配置する。	①個別相談 ②普及・啓発、研修	医療的ケア児等コーディネーター配置	2名	3名	一般	19,301	—	19,284	0.1	0.0	①研修会の開催 ②医療的ケア児等支援協議会4回開催	①12回以上 ②4回	①18回 ②4回	①9回 ②4回	—	①保育教育機関向け：各区6回、障害福祉サービス事業所向け：5回、加算型医療的ケア児等コーディネーター向け：1回 ②障害福祉企画課主催：2回、特別支援教育センター主催：2回	①16回 ②4回	①S ②A	S	医療的ケアへの理解やコーディネーターとの連携に関する研修を障害福祉サービス事業所中心に手厚く実施し、活動を協議会にて報告できているため。	適切なコーディネーターの配置についての検討や、地域の医療的ケア児等コーディネーターへ個別支援・引継ぎ・フォローを行い、地域との連携を強化する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害福祉企画課	134	就労継続支援事業所向け経営力・工賃向上研修会	R５～	市（直営）	市内就労継続支援事業所を対象とした経営力・工賃向上に係る研修会を開催し、事業所経営や工賃向上に関する知識についての理解を深める。	市内就労継続支援事業所に対して経営力・工賃向上に係る研修会を実施	研修開催	実施	実施	一般	220	—	220	0.1	0.1	受講者に対する研修内容の満足度	70%以上	—	—	—	令和4年度、試験的に実施した研修会のアンケートにおいて、大変満足及び満足と回答した割合を目標値として設定した。	88%	S	S	就労継続支援A型及びB型事業所経営者・管理者のためのオンライン研修を実施。令和4年度に試験実施した研修会より更に具体的な事業所経営に関する内容であったため満足度が高かった。	研修からさらに進んだ内容を望む事業所が多くいたため、コンサルティングの実施による詳しい経営の知識・ノウハウの提供へ事業を展開させる。
障害福祉企画課	135	障害者福祉施設等物価高騰対策事業費助成	R５～R５	補助等（交付先）	障害福祉サービス等事業所の安定的な運営及び障害福祉サービスの質の維持・確保を支援する。	物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対し、障害福祉サービス等の安定的な供給のための財政支援	支援金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	69,700	—	61,501	0.3	0.0	交付対象者への交付率	100%	90%	—	—	速やかに事業運営の支援を受けられるよう、迅速かつ的確に交付することが目的であることから交付対象者への交付率を目標とした。	上半期90% 下半期93%	A	A	交付対象者への交付を概ね実施することができたため。（全対象者へ申請意思の確認を実施済）	物価高騰に係る障害福祉サービス事業所の置かれている現状を認識し、国の動向を引き続き注視していきたい。
障害福祉企画課	136	障がい者就労アセスメントモデル事業	R５～	市（委託）	市内就労継続支援A型・B型事業所の利用者や、当該事業所から一般就労した利用者に対し、就労の選択、定着のため、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントを実施し、また、事業所及び就労先の職員に対し、アセスメントの方法等について研修を実施する。	①就労アセスメント及び研修の実施 ②全体研修の実施	①就労アセスメント及び研修の実施事業所数 ②全体研修の実施回数	①4事業所 ②2回	①5事業所 ②2回	一般	10,000	—	9,999	0.7	0.0	①就労アセスメント及び研修実施事業所からの一般就労への移行者数 ②参加事業所において可視化・定量化・数値化した就労アセスメントへの関心が高まったとする回答の割合	①6名 ②75%以上	—	—	—	①4事業所合計の被験者最大人数80人に、令和4年における本市のA型・B型利用者数における利用終了者等の割合約19%を乗じ、さらに本市の就労系障害福祉サービス利用終了者における一般就労への移行者割合の目標40%を乗じて算出した。 ②他の就労支援関係研修（就フェス開催事業、就労継続支援事業所向け経営力・工賃向上研修会）の目標値を参考に設定した。	①1名 ②81%	①C ②S	B	アセスメント受検者のうち4割程度が「一般就労可能」との結果であったが、民間企業の参加が少なく十分なマッチングが行えなかったため。加えて、アセスメント受検者本人や家族の意向、医師からの指導により就職活動見合わせをする受検者も多く、一般就労に向けた支援体制等への課題が残った。しかしながら、全体研修における可視化・定量化・数値化した就労アセスメントへの関心が高まった割合は高く、広く周知を図ることができた。	参加企業への周知開始を年度中盤から実施したことが、参加企業が少なかった要因と考えられたため、次年度は年度前半から企業への周知を実施する。 また、令和7年度から開始される新サービス制度である「就労選択支援」を視野に、地域課題を洗い出すとともに、就労選択支援の有機的な運用に向けて新たな事業展開を検討する。
障害者支援推進課	137	障害支援区分認定等審査会	H 18～	市（直営）	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障害者に必要とされる標準的な支援の度合を示す「障害支援区分」の判定等を中立・公正な立場で専門的な観点から行う。	障害支援区分認定等に係る審議	①早期資料送付 ②審査会開催	①実施 ②56回	①実施 ②56回	一般	5,600	—	5,280	0.4	0.0	二次判定における ①上位区分変更率 ②下位区分変更率	①5.2% ②0%	①1.0% ②0%	①1.3% ②0%	①1.2% ②0%	認定における市町村格差をできるだけ少なくすることが、障害支援区分認定の目的の一つであるため、昨年度の全国平均値を目標値とした。	①0.3% ②0%	①S ②S	S	概ね、コンピューターによる一次判定どおりに最終的な区分認定がされ、変更率が最小限に抑えられ、期待を大きく上回る成果をあげることができたため。	審査会委員が十分な確認時間をとれ、正確な区分認定ができるように、今後も精度の高い資料の早期送付に努める。
障害者支援推進課	138	心身障害者扶養共済制度施行事務	S 45～	市（直営）	心身障がい者の生活安定の一助と福祉の増進に資するとともに、心身障がい者の将来に対し、保護者が抱く不安の軽減を図る。	心身障がい者を扶養する保護者が毎月掛金を支払うことで、保護者が死亡した場合等に障がい者へ終身一定の年金を支給する任意加入制度	①新規申請事務 ②年金支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	121,614	—	118,562	0.2	0.2	①新規申請 ②年金受給者数	都度	①5件 ②261件	①3件 ②271件	①3件 ②267件	制度の利用を希望する心身障がい者の保護者（扶養者）を対象とする事業であり、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①1件 ②264件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、納付が困難な加入者に対して、掛金の減免制度の案内や脱退一時金の支給等について説明を行い、制度の継続利用を促す。
障害者支援推進課	139	緊急通報システム整備事業（重度障害者在宅安心システム事業）	H 15～	市（直営）	緊急の事態が発生したときに自ら速やかな対応を行うことが困難である人の救済と、在宅生活における不安軽減を図る。	対象者の自宅に緊急通報・火災異常通報・ガス漏れ異常通報の設備を設置し、緊急事態の把握と速やかな対応を行う。	委託契約業務の支払手続	実施	実施	一般	460	—	416	0.1	0.0	①委託契約業務の実施 ②契約業者への委託契約料の支払い	都度	8件	10件	14件	当事業は、利用者が安心して暮らすことができるよう、緊急事態に対応できる体制を作ることを目的としており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	9件	A	A	適正に業務を完了することができたため。	今後も、現利用者の通報が救命につながるよう対応するとともに、潜在的な利用希望者の意向に応えるため、制度の周知を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害者支援推進課	140	重症心身障がい児（者）ライフサポート事業	H 25 ～	補助等（交付先）	本市に在住する重症心身障がい児（者）の在宅生活での安全・安心の確保、介護者（家族等）の負担軽減に繋げる。	既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付する。	集団指導等での新規事業所参入の働きかけ	実施	実施	一般	1,167	—	319	0.2	0.2	延べ利用者数	都度	37人	40人	56人	本事業は、介護者の負担軽減を目的としており、利用者個々の状況について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	84人	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も重症心身障がい児（者）の在宅生活での安全・安心の確保、介護者（家族等）の負担軽減のため、事業の周知を行う。
障害者支援推進課	141	自動車運転免許取得費等助成事業	H 15 ～	市（直営）	身体障がい者の自立更生、社会参加を図る。	運転免許取得費及び自動車改造にかかる費用の一部を助成	①運転免許取得費用の適正な支給 ②自動車改造費用の適正な支給	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	900	—	900	0.1	0.0	①運転免許取得費用支給件数 ②自動車改造費用支給件数	都度	①1件 ②8件	①2件 ②6件	①2件 ②8件	本事業は、助成金の支給により、障がいのある者の自立更生、社会参加を図ることを目的としており、受給者個々の自立更生、社会参加の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3件 ②6件	A	A	適正に補助金の交付ができたため。	今後も、身体障がい者の自立更生を図るため、適正な補助金を交付していく。
障害者支援推進課	142	福祉トータルシステム維持管理事業	H 26 ～	市（委託）	移動支援利用費・日中一時支援費の助成業務を円滑に行うため。	紙媒体で提出される移動支援・日中一時支援の請求内容を審査し、利用費等明細書をコンピュータ処理用に電子化するためのデータパンチ作業を委託	①個人情報の適切な管理 ②年間計画に基づく審査・委託事務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	638	—	476	0.2	0.2	審査・委託件数	都度	7,953件	8,050件	7,747件	本事業は、サービス提供事業者から請求があった場合に内容の審査、明細書のデータ化を行うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	9,014件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も適正な費用助成に努める。
障害者支援推進課	143	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	H 25 ～	市（直営）	聴覚に軽度又は中等度の障がいのある児童の言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を図り、もって難聴児の健全な育成を支援する。	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成	①制度の周知 ②補聴器購入費用の適正な支払い	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,952	—	1,689	0.1	0.0	支給件数	都度	28件	36件	44件	本事業は、助成金の支給により、難聴児の健全な育成を支援することを目的としており、受給者個々の健全な育成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	55件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	144	ロボット等導入支援事業費補助事業	R 2 ～	補助等（交付先）	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護業務の負担軽減等を図る。	障害者支援施設及び共同生活援助事業所におけるロボット等の導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,193	—	661	0.1	0.0	導入事業所数	都度	2事業所	6事業所	3事業所	感染防止や介護事務軽減を図るため、申請のあった事業所に対して助成する事業であり、個々の事業所の状況について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	145	障害福祉サービス継続支援事業費補助事業	R 2 ～	補助等（交付先）	新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等において、障害福祉サービス等を継続して提供する取組を支援する。	障害福祉サービス事業所等が、障害福祉サービスを継続して提供するために必要な経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	9,098	—	8,273	0.1	0.0	実施事業所数	都度	24事業所	20事業所	4事業所	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中、障害福祉サービスを継続して提供する際に要した経費に対して助成する事業であり、目標値を設定することが困難であるため、数値目標の設定はしない。	33事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害者支援推進課	146	ICT導入モデル事業費補助事業	R 2 ～	補助等（交付先）	ICT機器の活用により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、併せて生産性向上の取り組みを促進することにより、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。	障害福祉サービス等事業所におけるICT導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,828	—	1,437	0.1	0.0	導入事業所数	都度	10事業所	32事業所	2事業所	ICT機器の活用により生産性向上を図るため、申請のあった事業所に対して助成する事業であり、個々の事業所の状況について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	4事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	147	身体障害者住宅相談事業	H 15 ～	市（委託）	身体障がい者が、自立し安心して暮らしやすい生活ができることを目的とする。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施	相談受付事務	実施	実施	一般	1,695	—	1,694	0.1	0.0	相談件数	都度	111件	57件	43件	本事業は、身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造について相談できる体制を作ることを目的としており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	137件	A	A	業務委託先である社会福祉協議会と連携し、相談業務を実施したため。	業務の継続について検討中
障害者支援推進課	148	特別児童扶養手当支給事務	S 39 ～	市（直営）	精神又は身体に障がいのある児童を監護している者に対して、手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。障がいの程度に応じて重度のものから1級、2級となる。	障がいおよび所得の認定審査、資格の管理を行い、該当する者に対し手当を支給 ○1級　月額53,700円 ○2級　月額35,760円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,788	—	2,447	0.5	0.6	支給件数	都度	1,298件	1,246件	1,191件	本手当は、手当の支給により、障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果目標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1,348件	A	A	手当の適正な支給を実施したため。	今後も継続して適正な給付を行う。
障害者支援推進課	149	特別障害者手当等支給事業	S 61 ～	市（直営）	精神又は身体に重度の障がいのある者又は児童について、手当を支給することにより、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	各種手当の障害および所得の認定審査、資格の管理を行い、手当を支給 ○特別障害者手当月額27,980円 ○障害児福祉手当月額15,220円 ○経過的福祉手当月額15,220円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	391,889	—	381,451	0.6	0.8	支給件数	都度	1,283件	1,278件	1,287件	本手当は、手当の支給により、障がいのある者又は児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果目標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1,294件	A	A	手当の適正な支給を実施したため。	今後も継続して適正な給付を行う。
障害者支援推進課	150	重度障害児扶養手当支給事業	H 15 ～	市（直営）	精神又は身体に重度の障がいのある児童について、手当を支給することにより、これらの児童の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	20歳未満の在宅の重度障がいのある児の保護者に対して手当を支給 ○月額3,000円 ○月額5,000円（特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の場合）	①認定、審査、通知事務 ②状況に応じた額改定と手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	28,500	—	28,070	0.2	0.8	支給件数	都度	689件	684件	714件	本手当は、手当の支給により、障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	695件	A	A	手当の適正な支給を実施したため。	今後も継続して適正な給付を行う。
障害者支援推進課	151	重度心身障害者医療費助成事業	S 48 ～	市（直営）	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	1,207,353	—	1,203,277	1.5	2.0	助成件数	都度	132,745件	134,100件	134,017件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある者の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	131,518件	A	A	助成金支払事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	今後も、重度心身障害者医療費助成金の適正な支給に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害者支援推進課	152	障害者タクシー料金助成事業	H 15 ～	市（直営）	重度障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、障がい者福祉の増進に寄与する。	タクシー利用料金の一部を助成 ○普通タクシー券24枚（1枚550円） ○車いす用タクシー券48枚（1枚500円）	①交付申請があった助成対象者へのタクシー券の交付事務 ②利用されたタクシー券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	23,895	—	21,115	0.1	0.2	①タクシー券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	① 3,644 人 ② 38,244 件	① 3,664 人 ② 38,244 件	① 3,553 人 ② 39,338 件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかにタクシー券を交付することと利用者が使用したタクシー券に係る扶助費を遅滞なく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3,559 件 ②37,028 件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。
障害者支援推進課	153	福祉電話利用料金助成事業	H 15 ～	市（直営）	障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る。	福祉電話を無料で貸与し、基本使用料を助成する。	対象者の確認及び支払事務	実施	実施	一般	148	—	145	0.1	0.0	助成件数	都度	7件	7件	7件	福祉電話利用者に対し、遅滞なく利用料を助成することが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	7件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、福祉電話助成金の適正な給付に努める。
障害者支援推進課	154	重度身体障害者住宅改造費補助事業	H 15 ～	市（直営）	身体障がい者が、自立して安心して暮らしやすい生活ができることを図る。	身体障がい者の住宅改造について補助金を交付することにより、身体障がい者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	補助金の審査・決定・交付事務	実施	実施	一般	2,000	—	1,600	0.1	0.0	補助金交付件数	都度	2件	2件	2件	本事業は、住み慣れた住宅で継続して生活できるように住宅改造するための補助金を交付する事業であり、達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	2件	A	A	適正な補助を実施したため。	業務の継続について検討中
障害者支援推進課	155	外国人障害者福祉金支給事業	H 15 ～	市（直営）	国籍要件があったため、無年金状態におかれている外国人障がい者に対し、障害福祉基礎年金等に代わる経済的援助を目的とし、手当金を支給する。	○月額27,000円 ○3，7，11月の25日に4か月分を対象者に給付	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	324	—	0	0.0	0.0	支給件数	都度	0件	0件	0件	本手当は、手当の支給により、障がいのある者の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	0件	A	A	令和5年度中は対象者なし	今後、支給対象者があった場合には適正な支給を行う。
障害者支援推進課	156	重度障害者紙おむつ支給事業	H 15 ～	市（直営）	障がい者児の経済的な負担を軽減することによって、障がい者等の衛生管理及び自立を図る。	紙おむつ券を交付し、経済的負担を軽減 ○交付枚数：対象者1人1年度につき120枚を限度	①交付申請があった助成対象者への紙おむつ券の交付事務 ②利用された紙おむつ券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,285	—	6,934	0.1	0.2	①紙おむつ券交付者数 ②扶助費の支払い件数	都度	①343 人 ② 32,700 件	①307 人 ② 30,344 件	①300 人 ② 30,102 件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付することと利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を遅滞なく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①333人 ②32,856 件	A	A	申請者に対して滞りなく事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。
障害者支援推進課	157	自立支援給付費支給事業	H 18 ～	市（直営）	障害福祉サービスの利用を通じ、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者総合支援法に基づく、身体障害者・知的障害者の自立支援給付費の支給	自立支援給付費給付事務の実施	実施	実施	一般	12,231,527	—	12,102,112	0.5	1.2	サービス提供事業者からの請求に対する適正な審査支払処理の実施率	100%	100%	100%	100%	毎月のサービス提供事業所からの請求について、正確に処理する必要があることから目標値とした。	100%	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、国民健康保険団体連合会との連携を図り、遅滞なく適正な審査支払を行う。
障害者支援推進課	158	給付費審査支援ソフト維持管理事業	H 29 ～	市（直営）	市が実施する国民健康保険団体連合会より送信される請求内容の審査事務の軽減を図る。	請求内容の審査を行うための審査補助ソフトの借入	審査補助ソフトの管理	実施	実施	一般	1,980	—	1,980	0.4	0.7	ソフトの不具合による、審査誤りの件数	0件	0件	0件	0件	適正な審査の実施のため、1件でも誤りがあると支障をきたすことから目標値とした。	0件	A	A	不具合がなく、適正な審査ができたため。	今後も、ソフト提供業者と連携を図り、適正な審査を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害者支援推進課	159	自立支援医療費給付費支給事業（更生医療）	H18 ～	市（直営）	心身の障害を除去・軽減するための医療費について、自己負担額を軽減する。	受給者が、対象となる医療を指定自立支援医療機関で受診した場合の医療費について給付する。	①医療費の審査支払事務 ②福祉行政報告例の作成、提出	①実施 ②国1件 県1件	①実施 ②国1件 県1件	一般	805,233	—	778,303	0.2	0.0	助成件数	都度	6,779件	6,809件	6,934件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある者の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	7,509件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行う。
障害者支援推進課	160	自立支援医療費給付費支給事業（療養介護医療費）	H18 ～	市（直営）	療養介護受給者の医療費部分を助成することで、受給者の負担軽減を図る。	療養介護の支給決定を受けた障害者が、療養介護事業所より受けた医療行為について、療養介護医療費を給付する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	105,781	—	99,209	0.1	0.0	助成件数	都度	1,362件	1,337件	1,302件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある者の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	1,368件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行う。
障害者支援推進課	161	補装具給付費支給事業	S25 ～	市（直営）	身体障害児者に必要な車椅子、義足等の補装具費を支給することにより、その更生を援助する。	身体障害者の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障害に適した用具の購入、又は修理の費用を助成する。	補装具の適正な支給事務	実施	実施	一般	112,548	—	111,569	0.8	0.2	交付件数	都度	746件	803件	774件	当事業においては、助成対象者から助成申請があった場合に支給を行うものであり、当事業の実施により交付件数の増減を左右できるものではないため、数値目標の設定はしない。	926件	A	A	適正に支給事務を実施することができたため。	今後も、助成対象者からの請求があった際、遺漏ない支払い事務に努める。
障害者支援推進課	162	障がい福祉施設等指定・指導事業	H24 ～	市（直営）	障害福祉サービス事業所等に対し、制度改正や順守すべき法令等を説明し、サービスの質の向上を図る。	障害福祉サービス事業所等に対する制度説明会及び指導会の開催	①説明会開催 ②指導会開催	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	117	—	0	3.0	0.0	①説明会参加率 ②指導会参加率	①90% ②90%	①90% ②90%	①90% ②90%	①84% ②84%	障がい福祉サービス事業所等のサービスの質の向上を図るため、事業所参加率90%以上の確保を目標値とする。	①90% ②90%	A	A	目標どおりの参加率を達成することができたため。 ※説明会及び指導会の参加率は、出席者アンケートにより集計した。	令和6年度も参加率向上に努める。実施方法については令和5年度の書面開催から対面での開催に切り替える予定。
障害者支援推進課	163	障害福祉サービス事業者等管理システム保守業務	R2 ～	市（委託）	障害福祉サービス事業所、障害児施設等の事業者情報を適切に管理するとともに、自立支援給付の適正化を図る。	障害者と障害児の2種類の事業者管理システムの保守業務について、委託。	委託業務の適正な実施	実施	実施	一般	429	—	429	0.2	0.0	システムの不具合による、国保連へのデータ伝送エラー件数	0件	0件	0件	0件	自立支援給付費等に係る一次審査及び支払業務の委託先である静岡県国民健康保険連合会への事業者台帳データ伝送において、システムの不具合によるエラーが1件でも発生した場合、適正な審査及び支払が困難となり、サービス提供事業者の円滑な運営に支障をきたすため。	0件	A	A	システムの不具合が発生することなく、適正な審査及び支払ができたため。	今後も、委託先事業者と連携を図り、適正な保守を実施していく。
障害者支援推進課	164	日常生活用具給付費支給事業	H18 ～	市（直営）	障がいのある人に各種生活用具費を助成し、円滑な日常生活を促進する。	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	日常生活用具の適正な支給事務	実施	実施	一般	201,254	—	192,122	0.5	0.5	交付件数	都度	9,113件	8,581件	9,330件	当事業においては、助成対象者から助成申請があった場合に支給を行うものであり、当事業の実施により交付件数の増減を左右できるものではないため、数値目標の設定はしない。	8,365件	A	A	適正に支給事務を実施することができたため。	今後も助成対象者からの請求があった際、遺漏ない支払い事務に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害者支援推進課	165	移動支援事業	H 18 ～	市（直営）	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援（外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等）の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	147,213	—	143,689	0.6	0.8	延べ利用者数	都度	6,305人	5,950人	5,870人	本事業は、移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用費用を助成することを目的としており、利用者個々の状況について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	6,986人	A	A	適正に業務を実施することができたため。	今後も、移動支援事業の適正なサービス提供に努める。
障害者支援推進課	166	日中一時支援事業	H 18 ～	市（直営）	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために日中の一時的な見守りその他の支援に要する費用の一部を助成する。	日中活動の場を提供する支援	新規事業所登録	実施	実施	一般	25,200	—	23,277	0.6	0.8	延べ利用者数	都度	656人	958人	1,056人	本事業は、障がい者が日常生活等を営むために必要な見守支援に要する費用を助成するものであり、利用者個々の状況について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	818人	A	A	事務を適正に実施することができたため。	今後も日中一時支援事業の適正なサービス提供に努める。
障害者支援推進課	167	障害児施設給付費支給事業	H 24 ～	市（直営）	障がいのある児童が障害特性に応じた療育、サービスを受けられるよう支援することを目的とする。	児童福祉法に基づく施設給付費（通所）支給	障害児施設給付費支給事務	実施	実施	一般	6,443,009	—	6,224,794	0.5	1.5	サービス提供事業者からの請求に対する適正な審査支払処理の実施率	100%	100%	100%	100%	毎月のサービス提供事業所からの請求について、正確に処理する必要があることから目標値とした。	100%	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、国民健康保険団体連合会との連携を図り、遅滞なく適正な審査支払を行う。
障害者支援推進課	168	第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化事業	R 5 ～	市（直営）	児童発達支援等を利用する第2子以降の障害児の利用者負担額を無償とする。	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際の利用者負担額を無償とする事業者に対して、負担額相当額を助成する。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,300	—	2,816	0.4	0.2	補助金交付件数	都度	—	—	—	第2子以降の障がい児の利用者負担額を無償とする事業者に対して、負担額相当額を助成する事業であり、目標値を設定することが困難であるため、数値目標の設定はしない。	553件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、制度の周知に努め、適正な補助金交付事務を行う。
障害者支援推進課	169	重度心身障害者医療費助成事業（精神）	H 24 ～	市（直営）	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	補助金の適正な交付	実施	実施	一般	42,415	—	40,300	0.5	0.5	助成件数	都度	3,124件	2,862件	3,144件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある者の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	3,060件	A	A	助成金支払事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	今後も、重度心身障害者医療費助成金の適正な支給に努める。
障害者支援推進課	170	自立支援給付費支給事業（精神）	H 23 ～	市（直営）	精神障がい者の日常生活を支援するとともに、自立と社会参加を促進する。	障害福祉サービスの支給決定及び支払	自立支援給付費給付事務の実施	実施	実施	一般	2,958,911	—	2,941,421	0.2	0.4	サービス提供事業者からの請求に対する適正な審査支払処理の実施率	100%	100%	100%	100%	毎月のサービス提供事業所からの請求について、正確に処理する必要があることから目標値とした。	100%	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、国民健康保険団体連合会との連携を図り、遅滞なく適正な審査支払を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
障害者支援推進課	171	自立支援医療費給付事業（精神通院）	H 17 ～	市（直営）	精神障がい者の適正な医療を提供し、経済的負担の軽減を図る。	精神科通院医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分が1割になるよう公費負担を実施	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	1,117,099	—	1,071,737	0.2	0.2	助成件数	都度	11,512件	11,326件	8,530件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある者の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	12,811件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行う。
障害者支援推進課	172	移動支援事業（精神）	H 18 ～	市（直営）	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援（外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等）の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	17,074	—	17,073	0.6	0.6	延べ利用者数	都度	1,150人	1,078人	955人	本事業は、移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用費用を助成することを目的としており、利用者個々の状況について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1,298人	A	A	適正に業務を実施することができたため。	今後も、移動支援事業の適正なサービス提供に努める。
高齢者福祉課	173	外国人高齢者福祉手当支給事業	H 14 ～	市（直営）	公的年金が支給されない対象者に手当を支給することで、外国人高齢者の福祉の増進を図る。	外国人高齢者への福祉手当の支給 ※月額11,000円　3期	審査件数	都度	都度（5件）	一般	924	—	462	0.1	0.1	申請者に対する確実な支給	100%	100%	100%	100%	支給対象人数が事前に把握できないため、支給要件を満たす者全員に支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を申請者全員に確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす申請者全員に適正に支給する。
高齢者福祉課	174	敬老事業	S 27 ～	市・補助等（直営・交付先）	長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	①敬老行事補助金交付 ②敬老祝金贈呈 ③敬老祝品贈呈（新100歳）	①交付申請書の審査件数 ②贈呈事務委託件数 ③祝品贈呈件数（新100歳）	①399件 ②384件 ③297件	①398件 ②383件 ③263件	一般	299,004	—	262,924	1.3	3.0	申請団体に対する適正な支給	100%	100%	100%	100%	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす申請団体全てに対して、確実に支給できたため。	更なる参加率向上のため、主催者に対する支援等の検討を行っていく。
高齢者福祉課	175	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助事業	〃	補助等（交付先）	「ねんりんピック」を通して、生きがいと健康づくりの推進を図る。	①選手団派遣業務 ②美術展出展業務 ③予選会の実施支援	①派遣競技数 ②美術展出品数 ③予選会の実施数	①25競技 ②12作品 ③24競技	①23競技 ②12作品 ③28競技	一般	14,247	—	13,115	0.6	0.1	選手団の派遣実施	派遣実施	派遣実施	派遣中止	派遣延期	開催地に派遣すべき選手の派遣実施を目標とした。	派遣実施	A	A	開催地に派遣すべき選手を派遣することができたため。	多くの高齢者から予選会への参加を募り、予選会を活性化させるため、予選会を開催する競技団体へ大会周知を促すとともに当課としても広報紙などで情報発信を行う。
高齢者福祉課	176	単位老人クラブ補助事業	〃	補助等（交付先）	地域の高齢者の生きがいと健康づくり、交流の場として活動する単位老人クラブを支援する。	各単位老人クラブへの補助金交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	14,114	—	12,882	0.3	0.0	単位老人クラブ数	311クラブ	311クラブ	336クラブ	354クラブ	単位老人クラブの数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	287クラブ	A	A	単位老人クラブ数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、単位老人クラブ数が概ね目標値を達成できたため。	会員の減少や高齢化などが課題となっている。地域支えあい活動を促進するなど、活動内容等の見直しを行っていく。
高齢者福祉課	177	老人クラブ連合会補助事業	〃	補助等（交付先）	地域で活動する老人クラブを全市的にとりまとめ、さまざまな事業を展開している市老人クラブ連合会を支援する。	市老人クラブ連合会への補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	32,808	—	32,808	0.2	0.0	老人クラブ会員数	11,000人	12,010人	13,340人	14,454人	老人クラブの会員数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	10,759人	A	A	単位老人クラブ会員数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、単位老人クラブ会員数が概ね目標値を達成できたため。	会員の減少や高齢化などが課題となっており、地域支えあい活動を促進するなど、活動内容等の見直しを行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
高齢者福祉課	178	老人つどいの家設置・運営補助事業	S 50 ～	補助等（交付先）	公民館などを老人つどいの家に指定し、地域の高齢者が気軽に集える場所として活用する。	老人つどいの家の設置、運営費に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	8,080	—	7,263	0.3	0.1	申請団体に対する適正な支給	100%	100%	100%	100%	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす申請団体全てに対して確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす申請団体全てに支給し、運営を支援する。
高齢者福祉課	179	高齢者生きがいセンター設置補助事業	H 8 ～	補助等（交付先）	地域の高齢者が、心身の健康と生きがいの増進を図るため、高齢者生きがいセンターを設置する団体に対し、補助金を交付し活動を支援する。	高齢者生きがいセンター設置費補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,000	—	2,747	0.1	0.0	申請団体に対する適正な支給	100%	100%	100%	100%	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす申請団体全てに対して確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす申請団体全てに支給し、運営を支援する。
高齢者福祉課	180	浄見荘運営管理事業	S 53 ～	補助等（交付先）	高齢者の活動の場である浄見荘の運営管理に対し補助を行うことで、高齢者の教養の向上及び健康の増進を図る。	浄見荘の管理運営に対し補助金を交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②補助金の審査件数	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①実施 ②1件	一般	810	—	789	0.1	0.0	施設利用者数	700人	400人	869人	831人	新型コロナウイルス感染症の影響も減少する見込みであることから、直近3年の平均値を目標値とした。	640人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響等もなくなり、概ね目標を達成したため。	今後も高齢者の教養の向上及び健康の増進を図る場として利用されるよう、運営委員会を支援していく。
高齢者福祉課	181	高齢者社会参加促進事業	H 9 ～	補助等（交付先）	高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、その積極的な地域活動を促進する。	高齢者と他世代の者との交流促進事業に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,387	—	1,028	0.1	0.0	事業実施団体数	19団体	13団体	11団体	13団体	把握している申請団体全てが活動を行うことを見込んだ目標とした。	15団体	B	B	昨年度の申請団体数より増加し、申請に対して確実に支給できているものの、目標より下回ったため。	引き続き支給要件を満たす地区すべてに適正に支給する。
高齢者福祉課	182	老人憩の家運営事業	S 56 ～	市（直営・委託）	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	①各種相談事業、健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	22,956	—	22,556	0.1	0.1	利用者満足度	90.0%	98.3%	99.1%	95.2%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度90.0%を目標値とした。	99.2%	S	S	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を大きく上回ったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	183	しずおかハッピーシニアライフ事業	H 28 ～	市（直営）	団塊の世代を含む元気高齢者が、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労などの社会参加を促すことを目的とする。	①社会参加活動の見学・体験型イベントの実施 ②社会参加促進ハンドブックの配布	①イベントの開催回数 ②社会参加促進ハンドブックの配布	①3回 ②実施	①3回 ②実施	一般	710	—	607	1.5	0.0	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した来場者の割合	80.0%	96.7%	89.3%	93.6%	見学体験イベントの効果を図るため、「新たな社会活動に参加してみたい」と回答した来場者の割合を指標とし、直近の高い実績値を今後も維持するため、過年度3か年の平均値を基に設定した静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、80.0%を目標値とした。	97.6%	S	S	地元の大学や企業等と連携し、文化芸術活動や歴史、運動等様々なニーズに対応したイベントを実施することで、社会活動への参加について、より興味を持ってもらうことができたため。	更なる参加者の増加や満足度の向上のため、事業の実施時期や実施内容の検討を行っていく。
高齢者福祉課	184	はり・きゅうマッサージ施術費助成事業	H 15 ～	市（委託）	高齢者の健康の保持と福祉の増進を図るため。	はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成 ※3,000円相当の施術を1,000円程度で受けられる助成券を発行。1人6枚	①関係課への事務説明回数 ②事業者への支払事務回数 ③交付人数	①14回 ②年4回 ③都度	①14回 ②年4回 ③都度（2,575人）	一般	8,640	—	8,281	0.2	0.1	利用者への確実な助成券の交付	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に助成券を交付する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実に助成券を交付できたため。	事業目的である高齢者の健康の維持・増進について、政策効果の検証を行い、今後の事業継続可否について検討を行う。
高齢者福祉課	185	ひとりぐらし高齢者等緊急通報体制整備事業	S 60 ～	市（委託）	ひとり暮らし又は高齢者世帯等に生じる緊急事態に対する不安の軽減を図るとともに、緊急事態に迅速に対応する。	ペンダント型等の緊急通報システムを設置し、緊急時には委託した警備会社が駆け付け等の対応を行う。	①新規申込審査件数 ②委託契約件数	①都度 ②7件	①都度（92件） ②7件	一般	16,633	—	16,633	0.2	0.0	対応率	100%	100%	100%	100%	通報への対応を確実に実施する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	通報があったケースについて確実に対応することができたため。	引き続き、通報があったケースについて確実に対応する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
高齢者福祉課	186	高齢者生活福祉センター運営事業	H 11 ～	市（直営・委託）	山村地域の高齢者に居宅サービス機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、もって当該高齢者の福祉の増進を図る。	①施設の維持管理 ②通所介護事業、介護予防、生活支援型居室事業 ③居宅介護支援事業（井川のみ） ④短期入所生活介護等事業（井川のみ）	①月次報告書の確認件数 ②出納金事務の管理、指導件数 ③施設修繕実施	①36件 ②36件 ③随時	①36件 ②36件 ③随時	一般	49,289	—	49,156	0.2	0.0	利用者満足度	95.0%	95.5%	94.5%	92.1%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度95.0％を目標値とした。	99.3%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を上回ったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	187	高齢者福祉電話料金助成事業	S 48 ～	市（直営）	高齢者の日常生活の便宜を図る。	電話加入権の貸与、回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料を市が負担	①貸与件数 ②回線使用料等の支払回数	①2件 ②年12回	①2件 ②年12回	一般	54	—	27	0.1	0.0	対象者への確実な貸与	100%	100%	100%	100%	対象者に対して確実に貸与する必要があるため、目標値を100％とした。	100%	A	A	対象者に対して確実に貸与したため。	引き続き、対象者に対し確実に貸与していく。
高齢者福祉課	188	配食型見守り事業	S 52 ～	市（委託）	在宅において健康で自立した生活を送ることを支援する。（井川地区限定、要介護等の要件無し）	配食を通した安否確認の実施 （井川地区分H13～実施）	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②1件	①都度（303件） ②1件	一般	357	—	200	0.1	0.0	仕様書どおりの確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100％とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	189	高齢者等住宅改造費補助事業	H 7 ～	補助等（交付先）	日常生活を営むのに支障がある高齢者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	居室等における手摺の取付、段差解消、滑り防止、便器や浴槽の取り替え等の費用に対する補助	補助件数	都度	都度（7件）	一般	3,834	—	3,575	0.2	0.0	確実な補助の実施	100%	100%	100%	100%	申請者に対して確実に補助する必要があるため、目標値を100％とした。	100%	A	A	申請者に対して確実に補助することができたため。	介護保険制度による住宅改修支援があるが、これに市が上乗せする形で当該事業を実施している（※一部、介護保険で補助対象外の改修について補助しているものがある。）。平成7年度の事業開始から約30年が経過し、その過程で介護保険による在宅サービスが広まってきたことや、技術的な発展により、介護保険サービス利用や改修内容の創意工夫を凝らすことで、改修費用を押さえることができるようになってきた。よって、介護保険の上乗せとなっている当事業の社会的必要性は低下したと判断したことから、令和6年度に廃止を視野に入れた見直しを実施予定である。
高齢者福祉課	190	理容・美容サービス事業	H 12 ～	市（委託）	訪問理容・美容サービスを提供することにより、心身に安らぎを与え、利用者及びその家族の福祉の向上を図る。	理容師、美容師が利用者の自宅を訪問し、頭髪カットのサービスを実施	①委託契約件数 ②交付枚数	①3件 ②都度	①3件 ②都度（385枚）	一般	1,327	—	1,175	0.2	0.1	確実なサービスの提供	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実にサービスを提供する必要があるため、目標値を100％とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実にサービスを提供することができたため。	引き続き、利用者に対し確実にサービスを提供していく。
高齢者福祉課	191	自動消火器設置事業	S 61 ～	市（直営）	自動消火器を給付することにより、当該対象者に不安のない日常生活を保障する。	台所のガスコンロの上部位置に自動消火器を設置	①設置申込みの受付件数 ②設置申込みの審査件数	①都度 ②都度	①都度（6件） ②都度（6件）	一般	264	—	132	0.1	0.0	自動消火器の確実な設置	100%	100%	100%	100%	設置申込者に対して確実に設置する必要があるため、目標値を100％とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実にサービスを提供することができたため。	令和5年度をもって事業終了
高齢者福祉課	192	老人保護措置事業	～	市（直営・委託）	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人の福祉の増進を図る。	①施設等への入所措置事業 ②施設の維持管理	①入所判定委員会の開催回数（個別審議含む） ②福祉事務所からの相談、打合せ	①6回 ②随時	①6回 ②随時	一般	465,382	—	411,722	0.5	0.0	入所者満足度	85.0%	89.3%	96.5%	82.1%	すでに一定の評価を得ている入所者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、入所者満足度85.0％を目標値とした。	95.0%	S	S	新型コロナウィルス感染症が5類になり、外出機会も増え、講師を招いての講座開催再開され満足度が目標値を大きく上回ったため。	引き続き、入所者の満足が得られるサービスを提供していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
高齢者福祉課	193	高齢者生活支援ショートステイ事業	H 25 ～	市（委託）	要介護状態を予防し、居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。	養護老人ホームへ入所させ、入浴、食事、日常生活訓練等を実施	①委託契約件数 ②支払処理回数 ③各高齢介護課との連絡調整	①2件 ②24回 ③随時	①2件 ②24回 ③随時	一般	28,175	—	24,874	0.2	0.0	確実な支援の実施	100%	100%	100%	100%	支援対象となる高齢者を確実に支援する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	支援対象となる高齢者に対して確実に支援ができたため。	引き続き、確実な支援の実施を継続していく。
高齢者福祉課	194	軽費老人ホーム事務費補助事業	～	補助等（交付先）	事務費の補助を行うことで、施設の安定した運営及び入居者の費用負担軽減を図る。	軽費老人ホームを設置し運営する者（社会福祉法人）に対し、補助金を交付	①補助金の申請件数 ②補助金の交付件数 ③補助金の精算業務件数	①7件 ②7件 ③7件	①7件 ②7件 ③7件	一般	233,678	—	213,999	0.2	0.0	施設の受入可能居室　430人分の確保	100%	100%	100%	100%	入所者の福祉の増進のためには、施設の居室がすべて受け入れ可能である必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付し、施設の受入可能居室430人分を確保できたため。	施設の受入可能居室430人分を確保するため、引き続き、適正に補助金を交付する。
高齢者福祉課	195	軽費老人ホーム光熱費等負担軽減事業	R 5 ～R 5	補助等（交付先）	物価の高騰の影響を受けている社会福祉施設等の事業の継続を支援することにより、社会福祉サービスの安定した運営及び維持を図る	軽費老人ホームを設置し運営する者（社会福祉法人）に対し、支援金を交付	①支援金の申請件数 ②支援金の交付件数	①7件 ②7件	①7件 ②7件	一般	15,406	—	14,577	0.1	0.0	交付対象者の交付率	100%	100%	—	—	速やかに事業運営の支援を受けられるよう、迅速かつ的確に交付することが目的であることから交付対象者への交付率を目標とした。	100%	A	A	適正に支援金を交付し、施設の安定した運営を支援することができたため。	物価高騰に係る軽費老人ホームの置かれてい現状を認識し、国の動向を引き続き注視していきたい。
高齢者福祉課	196	高齢者施設等設備整備事業費補助金	H 31 ～	補助等（市・交付先）	高齢者施設の防災・減災対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。	事業継続に必要な非常用自家発電設備、給水設備の設置、または新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者が発生した場合に備えた換気設備の設置に対する経費を助成する。	適切な交付申請に対する助成実施結果	都度	都度（3件）	一般	42,381	44,782	59,131	0.3	0.0	確実な補助金交付事務の実施	100%	100%	100%	—	入所者の安心・安全のため必要となる整備を実施するためには、申請に対して確実な補助金交付事務の実施の必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付し、入所者が安心・安全に生活できるように整備ができたため。	令和7年度で事業が終了する予定であり、整備を必要とする施設に補助していく。 施設整備2件分（17,272千円）は令和6年度に繰越となった（国との協議が令和6年1月にあり、同年3月に交付決定となったことで、令和5年度中の整備が困難であったため）。
高齢者福祉課	197	世代間交流センター管理運営事業	H 10 ～	市（直営・委託）	世代間の交流活動を通じて、豊かな地域社会の形成に資する。	①高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進し、地域の伝統文化を承継する事業及び世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	58,917	—	58,710	0.2	0.1	利用者満足度	90.0%	99.1%	98.4%	90.0%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度90.0%を目標値とした。	98.6%	S	S	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を大きく上回ったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	198	高齢者福祉施設維持管理事業	H ～	市（直営）	所管施設の維持管理等を行い、効率的、効果的な活用を図る。	①施設の修繕 ②目的外使用許可件数	①施設修繕実施 ②目的外使用許可件数	①随時 ②2件	①随時 ②2件	一般	1,431	—	1,253	0.2	0.0	施設の瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	適正な維持管理を行うことで、施設の瑕疵による事故を発生させないことを目標として設定した。	0件	A	A	適正な施設管理により、施設瑕疵による事故を防げたため。	適正な施設管理により事故の発生を防ぐ。
高齢者福祉課	199	老人福祉センター運営事業	S 38 ～	市（直営・委託）	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	①各種相談事業及び健康増進、教養向上及びレクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	251,371	—	247,433	0.5	0.1	利用者満足度	90.0%	96.7%	97.1%	90.4%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度90.0%を目標値とした。	97.7%	S	S	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を大きく上回ったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
高齢者福祉課	200	シルバー人材センター事務事業	S 58 ～	補助等（交付先）	県シルバー人材センター事業協会等の賛助会員としての負担金の支出	県シルバー人材センター連合会負担金の支出	負担金支払件数	1件	1件	一般	200	—	200	0.2	0.0	シルバー人材センターの会員数	2,810人	2,744人	2,649人	2,581人	シルバー人材センターが定めている数値及び静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画における数値と同じ目標値とした。	2,754人	A	A	自治会への組回覧や市民向け出張説明会を行ったことにより、目標値であるシルバー人材センターの会員数が概ね達成できたため。	今後もシルバー人材センターが高齢者の就業機会を確保できるよう、支援していく。
高齢者福祉課	201	シルバー人材センター補助事業	S 58 ～	補助等（交付先）	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、当該団体に補助金を交付する。	当該団体の運営費に対する補助金の交付	①交付申請書の審査件数 ②補助金支払処理回数 ③実績報告書の審査件数	①1件 ②22回 ③1件	①1件 ②22回 ③1件	一般	46,258	—	46,258	0.1	0.1											
高齢者福祉課	202	シルバー人材センター貸付金	S 58 ～	補助等（交付先）	（公社）静岡市シルバー人材センターの事業運営に必要な資金の貸付を行う。	（公社）静岡市シルバー人材センターが、年度を通じて円滑な運営ができるよう貸付を実施	貸付金の支払事務の実施件数	1件	1件	一般	30,000	—	30,000	0.1	0.0											
高齢者福祉課	203	要支援者向け配食型見守り事業費	H 24 ～	市（委託）	日常的に食事の準備に支障がある高齢者の自立を図るため、その居宅に食事を配達することにより、その安否確認を行う。（要支援1・2の方及び総合事業対象者）	事業者が食事を配達する際に、安否の確認を行うことで、見守りを実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②17件	①都度（47,858回） ②17件	特別	14,536	—	12,605	0.3	0.0	仕様書どおりの確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	希望する対象者に対し配食を確実に行い、見守りをすることができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	204	介護支援者育成事業	H 15 ～	市・補助等（直営・交付先）	市と市社協が共催で介護支援者の育成研修を開催する。	主体的に活動できる、介護者を支えるボランティアの育成を目的とした研修会の開催	研修会の開催コース数	3コース	3コース	特別	250	—	250	0.1	0.0	研修会参加者数	52人	41人	69人	45人	年度により参加者数に増減があるため、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	73人	S	S	目標の参加者数を大きく上回っているため。	研修会へ参加しても、ボランティア活動への参加まで繋がらないケースがあることが課題である。研修会の内容の見直しや、政策効果の検証を行い、今後の事業の方向性を検討していく。
高齢者福祉課	205	紙おむつ支給事業	S 52 ～	市（直営・委託）	高齢者及び介護者の経済的負担軽減のため、紙おむつ引換券を支給し、対象世帯の福祉の向上を図る。	引換券を要介護度に応じて支給 ・要介護5　月額6,500円 ・要介護4　月額6,000円 ・要介護3のうち特に必要であると認められる者　月額5,500円 ・要介護1、2のうち特に必要であると認められる者　月額1,500円	①委託契約件数 ②支払事務回数	①1件 ②6回	①1件 ②6回	特別	72,694	—	71,546	0.2	0.1	確実な支給	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に紙おむつ引換券を支給する必要があるため、目標値を100%とした	100%	A	A	希望する対象者に対して確実に紙おむつ引換券を支給することができたため。	国の動向を注視し、事業の方向性を検討していく。
高齢者福祉課	206	家族介護慰労金支給事業	H 2 ～	市（直営）	在宅において、寝たきり等の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減し、当該高齢者の在宅生活の維持、向上を図る。	65歳以上の在宅介護高齢者1人につき、年額10万円を支給	交付申請書の審査件数	都度	都度（5件）	特別	800	—	500	0.1	0.0	確実な支給	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に慰労金を支給する必要があるため、目標値を100%とした	100%	A	A	対象者に対して確実に慰労金を支給できたため。	家族介護の負担軽減のためには適切な介護保険サービスの利用が望ましいが、事業開始当初と比較して介護保険サービスが充実した現在、本事業が介護保険サービスの利用抑制に恐れもあるため、廃止を含めて今後の事業の方向性について検討を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
高齢者福祉課	207	成年後見制度利用支援事業	H 18 ～	市（直営）	成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる高齢者の権利擁護を図る。	各福祉事務所高齢介護課が実施する認知症高齢者の成年後見制度市長申立て手続き及び後見人に対する報酬助成の取りまとめを行う。	①地域支援事業実施計画書、実績報告書の作成、提出 ②他自治体、関係機関との連絡調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	24,359	—	14,892	0.1	0.0	制度利用を必要とする認知症高齢者の市長申立手続き及び申請に基づく後見人報酬の助成の実施	100%	100%	100%	100%	相談者に対して確実に対応する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	制度利用を必要とする対象者に対し、市長申立ての手続きを行うことができた。また、後見人報酬助成の申請に対して、確実に助成することができたため。	成年後見人の報酬助成対象者が拡大されたため、制度を周知し確実に実施する。
高齢者福祉課	208	高齢者住宅相談事業	H 18 ～	市（委託）	日常生活を営むのに支障がある高齢者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	高齢者が住宅の一部を改造する際の補助制度や工事内容の相談対応	①委託契約件数 ②支払回数 ③相談件数	①1件 ②4回 ③都度	①1件 ②4回 ③都度（750件）	特別	6,777	—	6,776	0.1	0.0	確実な相談対応	100%	100%	100%	100%	相談者に対して確実に対応する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	相談者に対して確実に対応することができたため。	No.17の高齢者等住宅改造費補助事業に関することが主な事業内容となることから、No.17を廃止とするならば、同時期に廃止すべきと考えている。
高齢者福祉課	209	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	H 17 ～	市（委託）	高齢者向け市営住宅に入居している高齢者が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣する。	生活援助員が入居者に対し、一時的な生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供	①委託契約件数 ②生活援助員による見守り日数 ③生活援助員との連絡会回数	①2件 ②365日 ③8回	①2件 ②365日 ③8回	特別	11,868	—	11,518	0.1	0.0	生活援助員によるシルバーハウジング棟入居世帯の確実な見守り	100%	100%（59世帯）	100%（59世帯）	100%（59世帯）	全世帯に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%（59世帯）	A	A	シルバーハウジング棟の全世帯に対して確実に見守りを行うことができたため。	引き続き、確実に相談対応を実施していく。
高齢者福祉課	210	要介護者向け配食型見守り事業費	H 24 ～	市（委託）	日常的に食事の準備に支障がある高齢者の自立を図るため、その居宅に食事を配達することにより、その安否確認を行う。（要介護1～5の方）	事業者が食事を配達する際に、安否の確認を行うことで、見守りを実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②17件	①都度（155,784回） ②17件	特別	51,965	—	45,480	0.3	0.1	仕様書どおりの確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	希望する対象者に対し、配食を確実に行い、見守りをすることができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	211	居宅介護サービス計画費	H 11 ～	市（委託）	民間事業者が参入しにくい井川地域での在宅介護サービス計画事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	在宅介護サービス計画作成	収入金調定件数	12件	12件	特別	7,094	—	7,094	0.1	0.0	井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	95.0%	98.3%	99.1%	93.1%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、高齢者生活福祉センターで実施される事業であることから、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の「高齢者生活福祉センター運営事業」と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	99.1%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	212	デイサービス事業費	H 11 ～	市（委託）	民間事業者が参入しにくい山村地域でのデイサービス事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	デイサービス事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②36件 ③36件	①都度 ②36件 ③36件	特別	77,939	—	77,766	0.1	0.0	高齢者生活福祉センター3館（井川、大川、梅ケ島）の利用者満足度	95.0%	95.5%	94.5%	92.1%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、高齢者生活福祉センターで実施される事業であることから、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の「高齢者生活福祉センター運営事業」と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	99.3%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
高齢者福祉課	213	ショートステイ事業費	H11 ～	市（委託）	民間事業者が参入しにくい井川地域でのショートステイ事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	ショートステイ事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②12件 ③12件	①都度 ②12件 ③12件	特別	16,745	—	16,173	0.1	0.0	井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	95.0%	98.3%	99.1%	93.1%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、高齢者生活福祉センターで実施される事業であることから、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の「高齢者生活福祉センター運営事業」と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	99.1%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
介護保険課	214	山間地介護報酬加算補助金	H15 ～	補助等（交付先）	地理的な条件により、事業者の参入が困難な山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図る。	対象地域に居住する利用者に訪問介護サービス等を提供した事業者に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	3,819	—	2,832	0.5	0.5	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月の申請内容と給付実績の照合を行い、対象事業所への補助金交付が円滑に行われたため。	今後も効率的かつ正確に交付可能な手法の検討を行い、適正に交付を行っていく。
介護保険課	215	利用者負担軽減対策事業費補助金	H15 ～	補助等（交付先）	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	介護保険サービスの利用料、食費、居住費の一部を社会福祉法人等が負担した場合に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	50,550	—	49,353	0.5	0.5	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月のデータのチェックを行い、対象法人への補助金交付が円滑に行われたため。	今後も効率的かつ正確に交付可能な手法の検討を行い、適正に交付を行っていく。
介護保険課	216	がん末期在宅介護支援事業補助金	H30 ～	補助等（市・交付先）	在宅で介護を受ける末期がんの方が、安心して過ごせるように支援する。	要介護認定申請の結果、非該当になった末期がんの方が在宅介護サービスを利用した場合に費用の一部について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	455	—	0	0.1	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	該当となる申請がなかったため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。
介護保険課	217	介護サービス利用促進事業費補助金	H15 ～	補助等（市・交付先）	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	居宅サービス利用に係る利用者負担額について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	500	—	364	0.3	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	各区高齢介護課において申請内容を確認し、対象者への補助金交付が円滑に行われたことを確認したため。	今後も効率的かつ正確に給付可能な手法の検討を行い、適正に給付を行っていく。
介護保険課	218	高齢者施設等感染拡大防止対策事業費補助金	R3 ～	補助等（交付先）	介護施設における陰圧装置設置の経費を助成することで感染拡大防止を図る。	施設の居室への陰圧装置設置等に要する経費について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	14,400	—	10,230	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	適正に審査及び支払を実施したため。	今後も適正に審査及び支払を実施する。
介護保険課	219	介護保険施設防災改修等事業費補助金	R4 ～	補助等（交付先）	介護施設に自家発電設備、給水設備の整備費用を助成し、防災、減災対策を推進する。	施設の自家発電設備、給水設備の整備費用について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	6,457	13,310	13,607	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	適正に審査及び支払を実施したため。	今後も適正に審査及び支払を実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
介護保険課	220	認知症施策総合支援事業	H15 ～	補助等（交付先）	認知症介護実践者研修等を担当できる指導者を養成し、地域密着型サービス事業者の人材の確保と質の向上につなげる。	事業所が認知症介護指導者養成研修へ受講生を派遣する経費の一部を助成する。	事業者へ研修開催の周知、事務処理の円滑な実施。	実施	実施	一般	628	—	289	0.3	0.0	地域密着型サービス事業所の従業者の受講	1人	0人	0人	0人	認知症介護実践者等養成研修を担当する指導者を、毎年1人以上増やすことを目標値として設定した。	1人	A	A	計画通り1名派遣したため。	今後も指導者を、毎年1人以上増やすよう実施していく。
介護保険課	221	認定調査員等研修事業	H15 ～	市（直営）	認定調査員等が事業を、公平・公正かつ適正に実施するために必要な知識・技能の習得・向上を図る。	認定調査や審査判定する者を対象に研修会や適正実施のための会議を開催する。	①調査員研修（新任・現任）の開催 ②審査会委員研修（新任・現任）の開催	①7回 ②1回	①7回 ②1回	一般	4,179	—	207	3.0	0.0	①調査員の人数 ②審査会委員の人数	①602人 ②218人	①619人 ②221人	①567人 ②217人	①622人 ②217人	①②直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	①626人 ②221人	①A ②A	A	①調査員の質の向上と、人数の増加を狙い、各種研修を開催し、目標値を達成したため。 ②適正な委員の人数を確保するために、各種研修を開催し、目標値を達成したため。	①②研修受講者の増加を目指し、研修方法や研修内容の見直しを図る。
介護保険課	222	介護サービス事業所・施設指導等経費	H18 ～	市（直営）	介護サービス事業所等に対し、サービス提供を行うために遵守すべき制度内容の周知徹底等の支援を行い、サービスの質を確保する。	介護サービス事業所等の指導監督	①運営指導 ②集団指導	①350事業所 ②1回	実施	一般	3,022	—	1,376	10.0	1.0	介護サービス事業所等への助言・指摘等の指導（支援）件数	①350事業所以上 ②1回	①386事業所 ②1回	①69事業所 ②1回	①422事業所 ②1回	事業所に対し指定期間中に1回以上は指導（支援）を行うよう目標値を設定した。	①250事業所 ②1回	B	B	令和6年度に向けての報酬改定作業に加え、年度途中に傷病等による正規職員の減により目標値を下回ったが目標に対して70%以上を維持した。	介護保険制度が年々複雑化してきていることに対応するため、係内研修などを実施することにより、職員のスキルアップを図っていきたい。
介護保険課	223	介護人材確保推進事業	H23 ～	市（直営）	介護人材の確保に係る事業は、広域的な課題であることから、県が中心となり基金を用いて事業を実施してきたが、今後ますます進展する高齢化に対応するため、市としても県と事業のすみ分けを行いながら、介護職員の定着等の施策を実施し人材確保につなげていく。	介護職員のスキルアップ研修や市民向け介護講座、資格取得支援のための助成、要介護度の改善につながる効果的な取組の表彰等を行う。	①研修の実施 ②適正な事務処理 ③要介護度改善評価事業の実施	実施	実施	一般	1,577	—	1,220	1.0	0.4	介護従事者研修受講者の従事継続率（R6年3月末時点）	95%	93%	92%	86%	健康長寿のまちづくり計画の計画値による。	98%	A	A	令和6年3月末時点の従事継続率が目標の95%を達成したため。	介護事業者の理解促進をするとともに、様々な媒体を通じて研修を広報し、介護職員の定着化に努める。
介護保険課	224	介護現場DX推進事業	R4 ～	市（委託）	介護現場の負担軽減により、介護サービスの持続性及び利用者のQOLを向上する。	市内介護事業所（1事業所）においてモデル事業を実施し、その内容を横展開する。	モデル事業の実施	実施	実施	一般	2,000	—	1,980	0.5	0.0	業務負担軽減に係る支援を行った事業所数	1事業所	—	—	—	モデル事業が業務負担軽減に資するものとなるよう事業所数を指標とする。	1事業所	A	A	支援を行った事業所数が目標の1事業所を達成したため。	実施内容を公表し、事業所の負担軽減へ結びつける
介護保険課	225	健康福祉審議会介護保険専門分科会運営経費	H15 ～	市（直営）	介護保険の運営に関する重要事項等について調査審議	介護保険専門分科会の開催、運営	専門分科会の開催	2回	3回	特別	20	—	8	0.8	0.1	専門分科会による調査審議	実施	実施	実施	実施	専門分科会では、介護保険事業計画の策定や進捗状況等について調査審議を行っているため。	実施	A	A	第8期計画の進捗状況に併せて、第9期計画の策定について審議ができたため。	第8期計画の結果報告および第9期計画の進捗状況についての審議を行う。
介護保険課	226	介護保険料の賦課・徴収	H15 ～	市（直営・委託）	介護保険制度の運営に要する財源を確保する。	介護保険被保険者の資格管理及び第1号被保険者保険料の賦課・徴収	①催告書の発送 ②口座振替勧奨通知の発送 ③預金調査	①6回 ②10回 ③500件	①6回 ②10回 ③1,117件	特別	17,496	—	16,472	4.0	3.0	第1号被保険者介護保険料収納率	①現年99.45% ②滞繰23.30%	①現年99.53% ②滞繰27.05%	①現年99.44% ②滞繰21.92%	①現年99.43% ②滞繰23.81%	第4次行財政改革前期実施計画の計画値による	①現年99.62% ②滞繰27.74%	①A ②S	A	口振勧奨、財産調査及び滞納処分を強化したことなどにより、現年分、滞繰分とも目標値を上回ったため。	更なる収納率の向上に向けて、新規滞納の発生防止及び滞納整理強化の取組みを行っていく。
介護保険課	227	介護認定審査会事業	H15 ～	市（直営）	介護認定審査会の開催により、公平・公正な審査判定を実施する。	各合議体の審査判定により要介護認定等の決定を行い、対象者に結果を通知する。	①合議体開催数 ②審査件数	①1,100回 ②31,000件	①1,041回 ②29,988件	特別	2,420	—	2,289	6.0	25.0	認定結果までの処理日数	36.0日	39.9日	37.7日	34.2日	給付適正化計画の目標値を設定した。	39.9日	A	A	コロナ特例廃止の影響もあり、処理日数が目標値に達していないが、概ね目標を達成したため。	更なる業務改善の実施等により、処理期間の短縮を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
介護保険課	228	認定調査等事業	H15 ～	市（直営・委託）	要介護認定等に必要な認定調査票及び主治医意見書を作成する。	認定調査実施に係る委託料及び主治医意見書記載に係る手数料の支払いを行う。	①調査委託件数 ②意見書支払件数	①12,600件 ②31,000件	①10,953件 ②29,560件	特別	222,471	—	206,273	15.0	25.0	①調査依頼から調査実施までの日数 ②意見書依頼から回収までの日数	①12.1日 ②16.3日	①13.3日 ②17.3日	①12.0日 ②16.4日	①10.9日 ②15.1日	直近3か年の平均値を目標値とした。	①11.7日 ②17.1日	①A ②A	A	コロナ特例廃止の影響もあり、意見書回収までの日数は目標値に達していないが、概ね目標を達成したため。	更なる業務改善の実施等により、処理期間の短縮を図る。
介護保険課	229	制度普及啓発事業	H15 ～	市（直営）	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図る。	①パンフレットの作成 ②ホームページの更新 ③出前講座の実施	令和6年度版パンフレットの作成	35,000部	45,000部	特別	1,865	—	1,364	0.3	0.1	パンフレットを希望者に配布できた割合	100%	100%	100%	100%	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図ることは、保険者としての市の責務であるため100%を目標値とした。	100%	A	A	目標どおり実施できたため。	よりわかりやすいパンフレット作成に努め、介護保険制度等の更なる周知を図る。
介護保険課	230	介護サービス給付費	H15 ～	市（直営）	要介護者が利用したサービス費用を適正に給付する。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、適正に給付費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	63,097,016	—	63,095,127	0.5	0.2	毎月提供する受給者台帳データのエラー発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標とした。	0件	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。
介護保険課	231	介護予防サービス給付費	H18 ～	市（直営）	要支援者が利用したサービス費用を適正に給付する。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、適正に給付費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,725,959	—	1,695,606	0.5	0.0	毎月提供する受給者台帳データのエラー発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標とした。	0件	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。
介護保険課	232	審査支払手数料	H15 ～	市（直営）	介護給付費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	53,360	—	53,023	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、支払い事務を遅延なく実施する。
介護保険課	233	高額介護サービス等費	H15 ～	市（直営）	介護保険サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	要介護者等の支払った世帯ごとの介護サービス費等の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について支給する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,555,128	—	1,544,487	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に給付事務を執行したため。	今後も最も効率的かつ正確に給付可能な手法の検討を行い、適正に給付を行っていく。
介護保険課	234	特定入所者介護サービス費	H15 ～	市（直営）	介護保険サービス利用者が負担する食費・居住費の軽減を図る。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、低所得者等が負担した食費・居住費の保険給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,234,356	—	1,231,084	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も効率的かつ正確に給付可能な手法の検討を行い、適正に給付を行っていく。
介護保険課	235	高額医療合算介護サービス等費	H21 ～	市（直営）	医療保険及び介護保険サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	世帯内で1年間の医療及び介護保険制度における自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	206,303	—	203,925	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も関係課と連携し、支払い事務を遅滞なく実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
介護保険課	236	指定事業者サービス事業費	H29 ～	市（直営）	事業対象者等が利用したサービス費用を給付する。	受給者台帳の情報更新を行い、国保連が審査した第1号事業支給費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,751,464	—	1,721,731	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。
介護保険課	237	第1号介護予防支援事業費	H29 ～	市（直営）	介護予防及び日常生活支援を目的として適切なサービスが提供できるように援助を行う。	受給者台帳の情報更新を行い、国保連が審査した第1号事業支給費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	166,746	—	163,418	0.5	0.0	毎月提供する受給者台帳データのエラー発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	0件	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。
介護保険課	238	高額介護予防サービス費相当事業費	H29 ～	市（直営）	指定訪問・通所事業サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	事業対象者等の支払った世帯ごとのサービス費用の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について支給する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	3,227	—	3,183	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も効率的かつ正確に給付可能な手法の検討を行い、適正に給付を行っていく。
介護保険課	239	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	H30 ～	市（直営）	医療保険及び指定訪問・通所事業の利用により生じた利用者負担額の軽減を図る。	世帯内で1年間のサービス費用の自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	3,150	—	2,670	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も関係課と連携し、支払い事務を遅滞なく実施する。
介護保険課	240	元気いきいき！シニアサポーター事業	H27 ～	市（委託）	・健康寿命を延伸する（介護予防・孤立防止）。 ・地域包括ケアの担い手を養成する。 ・介護給付費の伸びを抑制する。	市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等でボランティア活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与する。	①サポーター登録数 ②受入施設登録数	①7,220人 ②856ヵ所	①6,203人 ②834ヵ所	特別	57,559	—	44,328	0.8	0.0	サポーター満足度	93%	94%	93%	93%	直近3か年の実績値の平均を基に算出	95%	A	A	実績値が目標値を上回ったため。	サポーターの新規登者数の増加のため、新たな交換品導入の検討や事業内容の周知を積極的に実施する。
介護保険課	241	介護給付費等費用適正化事業	H18 ～	市（直営）	事業者の不適切な請求を防止するとともに、介護サービスの質の向上を図る。	全利用者を対象として給付費通知を送付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	6,096	—	5,581	0.5	0.2	給付費通知発送回数	2回	2回	3回	2回	適切なサービスの利用に繋げるための通知回数を目標値とした。	2回	A	A	年2回（9月・3月）の発送を計画通り実施したため。	給付費通知の発送は国が任意事業に移行したため、令和6年度まで実施し、給付費通知に代わって主要事業である「ケアプラン点検」について、点検件数の増加や効率化に繋がる手法を検討していく。
介護保険課	242	家族介護者支援事業	H18 ～	市（委託）	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減する。	①介護者同士の交流会の実施 ②介護に関する相談活動の実施	事業委託の発注件数	2件	2件	特別	1,000	—	1,000	0.2	0.0	活動への参加により負担軽減が図られた方の割合	93%	—	—	—	類似事業の指標等を参考に算出	100%	A	A	目標の93%を達成したため。	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、今後も事業を継続し、事業内容の充実及び参加者の増加を図る。
介護保険課	243	住宅改修支援事業補助金	H15 ～	補助等（市・交付先）	住宅改修支援事業の円滑な利用を図る。	居宅介護支援事業者等と契約していない要介護認定者等の住宅改修理由書作成業務について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	150	—	148	3.0	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	各区高齢介護課において申請内容を確認し、対象者への補助金交付が円滑に行われたことを確認したため。	今後も効率的かつ正確に給付可能な手法の検討を行い、適正に給付を行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
介護保険課	244	介護相談員派遣等事業	H 15 ～	市（直営）	利用者の疑問や不満の解消を図り、苦情に至る事態の未然防止等を通じてサービスの質の向上を図る。	介護相談員の資質向上を図りつつ、介護施設に派遣し、利用者の相談に応じる。	①派遣施設数 ②介護相談員研修回数	①145施設 ②2回	①110施設 ②4回	特別	12,018	—	5,093	0.6	0.2	介護相談員情報交換会開催回数	2回以上	2回	2回	3回	直近3か年の実績値を基に算出	4回	A	B	感染症予防対策のため、訪問できる施設が減少したが、令和5年10月から訪問再開し、受入を希望する施設への派遣ができた。情報交換会についても、予定どおり4回開催することができた。	引き続き受入を希望する全ての施設へ派遣できるよう、相談員の人材確保と育成に取り組む。
介護保険課	245	審査支払手数料（地域支援事業費）	H 29 ～	市（直営）	総合事業サービス費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	4,869	—	4,713	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払い事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、支払い事務を遅滞なく実施する。
介護保険課	246	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	R 4 ～	補助等（交付先）	介護事業所の安定的な運営及び介護サービスの質の維持・確保を支援する。	物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所に対し、サービスの安定的な供給のための財政支援	支援金交付申請受付、検査、交付	100%	実施	一般	403,200	—	358,062	0.3	0.0	交付対象者への交付率	100%	95%	—	—	速やかに事業運営の支援を受けられるよう、迅速かつ的確に交付することが目的であることから交付対象者への交付率を目標とした。	上半期89% 下半期86%	B	B	交付を希望する対象者に交付することができたため。	物価高騰に係る介護サービス事業所の置かれている現状を認識し、国の動向を引き続き注視していきたい。
保険年金管理課	247	後期高齢者医療制度運営及び負担金業務（一般会計）	H 20 ～	補助等（市・交付先）	後期高齢者医療業務の円滑実施	①後期高齢者医療の資格、給付及び保険料業務等 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に負担金を支出	①全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付 ②負担金の適正支出	①全ての被保険者への適正交付 ②適正支出	①適正交付 ②適正支出	一般	7,376,427	—	7,372,380	3.5	6.0	全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付	100%	100%	100%	100%	被保険者証及び保険料納入通知書は、全ての被保険者に適正交付すべきものであるため、100%適正交付を目標値として設定した。	100%	A	A	全ての被保険者に被保険者証及び保険料納入通知書を適正に交付した。	今後も、二重チェックを徹底するとともに、書類等の保管状況について係全員で再確認し、適正交付に努めていく。
保険年金管理課	248	後期高齢者医療制度保険料収納及び納付金業務（特別会計）	H 20 ～	補助等（市・交付先）	後期高齢者医療保険料の収納率向上	①後期高齢者医療の保険料収納業務 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金を支出	①保険料未納者への督促、催告等の実施 ②納付金の適正支出	①未納者全員への実施 ②適正支出	①実施 ②適正支出	特別	10,729,200	—	10,407,064	1.5	2.0	保険料収納率（現年度分）	99.45%	99.36%	99.39%	99.39%	「静岡県後期高齢者医療保険料収納推進計画」中の市町における令和5年度予定収納率を設定した。	99.36%	A	A	納付書の封筒に赤色で「納付書在中」の押印をして目立つようにして納付忘れを防止する対策を実施した。 また、福祉債権収納対策課と連携して滞納対策を実施したが、新規加入者の増加に比例して普通徴収の未納金が増加したため目標としていた99.45%を0.09%下回ってしまった。	令和7年度のコンビニ収納の導入に向けて予算要求等の準備を実施する。新規加入者が納付忘れをしないように周知方法を改善する。 福祉債権収納対策課との連携を強化して、下記の収納対策を実施し、収納率向上に努める。 ・納付相談の機会を増やす ・口座振替の勧奨
保険年金管理課	249	静岡市食品国民健康保険組合補助金事業	S 52 ～	補助等（交付先）	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金の交付	対象人数に対し一人当たり3,000円及び保健事業に要する費用の1/3の額の範囲において、予算の範囲内の額を交付	年度内交付	11,103千円 年度内完了	一般	12,600	—	11,103	1.0	0.0	補助金の支払い	年度内交付	11,530千円年度内完了	12,162千円年度内完了	12,542千円年度内完了	静岡市食品国民健康保険組合補助金交付要綱の第3条に、組合は補助金の交付の申請をしようとするときは必要な書類を市長に提出しなければならないとある。当市としては、申請を受け、年度内に支払いを完了する必要があることから、年度内の完了を目標としている。	11,103千円年度内完了	A	A	補助金を年度内に適正に交付できたため。	補助金を適正に交付するため、被保険者数の把握と必要な補助金の確保を行っていく。
保険年金管理課	250	国民健康保険運営協議会業務	H 15 ～	市（直営）	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	運営協議会の開催	①協議会の開催 ②協議会への諮問	①4回 ②1回	①4回 ②1回	特別	1,552	—	856	3.0	0.0	翌年度保険料率の決定	1回	1回	1回	1回	翌年度の保険料率の決定にあたっては協議会での協議が必要であり、協議を経て行われる答申に基づき保険料率を決定することから、答申回数に合わせて目標値を設定した。	1回	A	A	協議会から、十分な協議を経たうえでの答申があり、これをもとに翌年度保険料率を決定することができたため。	被保険者の急激な負担増とならないように基金を計画的に活用しつつ、県国保運営方針に則った保険料率を設定していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
保険年金管理課	251	井川診療所運営業務	S 44 ～	市（直営）	井川地区における地域医療の確保	診療所の運営	①診療日数 ②委託契約事務の全完了	①279日 ②16件	①251日 ②18件	特別	44,061	—	32,319	3.0	5.0	診療日数	279日	279日	280日	277日	静岡市国民健康保険診療所条例第4条により、年間の診療日数を算出している。	251日	A	A	目標水準で運営できたため。	井川地区の医療を確保するため、診療所を継続していく必要があり、計画的な施設修繕、医療機器更新を行っていく。
保険年金管理課	252	保険給付事業	～	市（直営）	国保給付費の支給	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給	被保険者等からの申請に基づき給付費を支給	延滞なく実施できている（12回）	支給回数12回	特別	46,948,508	—	45,736,793	6.0	1.0	給付費の適正な支給	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	給付費の支給は月単位で行われることから、年間の支給回数は12か月＝12回となるため。	12回	A	A	目標どおり達成できたため	医療機関からの請求が適切であるか確認し、請求内容の点検を行う。（過誤調整事務）
保険年金管理課	253	保健事業	～	市（直営・委託）	医療費の適正化	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品差額通知の発送	3回以上発送	差額通知を年3回発送	特別	2,355	—	463	0.1	0.0	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率（1月調剤分にて測定）	81.2%	82.2%	80.6%	80.3%	普及率は26年度から順調に上昇しているが、28年度後半から上昇率が頭打ちの傾向となり、現在、大規模な医薬品の供給不足が続いていることから、従来通り年間0.3%増の目標値としている。	84.4%	A	A	目標どおり達成できたため	今後も利用促進を普及のために、ジェネリック医薬品差額通知の発送、ジェネリック促進シールの配布を継続的に行う。
保険年金管理課	254	資格賦課業務	～	市（直営・委託）	国民健康保険の安定した運営	国民健康保険被保険者の資格管理及び保険料の賦課事務	①新規資格取得者等届出の正確な受付と登録 ②未申告者の所得把握と賦課額の確認	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	特別	187,541	—	142,698	4.0	0.0	①更新保険証の送付 ②納付通知書の送付	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①国保保険証の更新回数 ②当初納付及び更正通知発送回数	①1回 ②13回	①A ②A	A	・更新時期までに保険証を送付できたため。 ・納付通知書に記載の所得不明表示や同封チラシにより所得申告を促すなど所得の把握に努めたうえで、納付通知書を目標どおり送付できたため。	・マイナンバーを活用したオンライン資格確認制度への対応を含め、正確な資格管理や令和6年12月2日の保険証廃止に向けた準備を進めていく。
福祉債権収納対策課	255	国民健康保険料徴収業務	～	市（直営）	安定的な国民健康保険料収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す。	新規滞納の抑制と滞納国民健康保険料の早期解決	①滞納整理強化期間 ②電話催告、文書催告、呼出折衝、ペイジー口座振替依頼書受付 ③給与照会、差押及び滞納処分の執行停止	①1回／年　夜間電話催告を実施 ②電話催告等5,800件 ③給与照会等700件	①夜間電話催告1回／年（延べ実施日数22日） ②13,909件 ③1,385件	特別	7,568	—	5,065	23.0	23.0	国民健康保険料収納率	87.64%	87.13%	86.75%	85.82%	第4次行財政改革前期実施計画による	87.73%	A	A	目標収納率を達成できたため。	各係内で導入していた機能分担制を係単位に拡大し、納期限後半年以内（初期滞納）の滞納が膨らまないうちから滞納整理に着手する量的整理の係と、納期限後半年以降の滞納者を扱い長期累積事案の解決を目指す質的整理の係に分かれて滞納整理を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
福祉債権収納対策課	256	移管3債権（介護保険料、保育料、生活保護費返還金）の滞納整理事務	-	市（直営）	移管3債権の収入未済の削減を進め、整理率向上を目指す。 （移管件数） 介護保険料　200件 保育料　16件 生活保護費返還金　109件	移管3債権の早期解決	①文書催告や財産調査の実施（介護、保育） ②相続人調査や文書催告（生活保護）	移管案件全件に対し調査実施	①介護　200件 保育　16件 ②生活保護　194件	一般	955	—	523	4.0	4.0	①移管案件の滞納繰越案件の整理率※整理率＝（収入済額＋処分停止額）／受入滞納額 ②調査で判明した相続人へ催告を発送する。	①介護　51.87% 保育　55.58% 上記整理率を超える ②生保判明した相続人へ催告書発送	①介護　38.59% 保育　92.49% ②生活保護　100%	①介護　44.11% 保育　65.42%	①介護　70.99% 保育　50.70%	引受債権における過去5年間の整理率実績の平均 （生活保護債権については、令和4年度から対象）	①介護　45.49% 保育　94.82% ②生活保護　100%	①介護B 保育S ②A	A	①保育料については、目標を達成できたが、介護保険料は達しなかったため。 ②生活保護債権については、判明した相続人への催告送付を達成できたため。	介護保険料については、催告、財産調査、納付折衝、滞納処分の流れを徹底していく。 保育料及び生活保護債権については、現在の取り組みを継続していく。
地域リハビリテーション推進センター	257	障害程度等審査事業	H 17 -	市（直営）	身体障害者手帳の障害程度の審査を行う。	社会福祉審議会障害程度審査部会による身体障害者手帳の障害程度の審査	身体障害者手帳の適正な交付	100%	100%	一般	1,909	—	1,622	2.0	0.0	適正な身体障害者手帳の交付率	100%	100%	—	—	身体障害者程度審査部会の審査に基づいた手帳の交付率	100%	A	A	障害程度審査部会員による審査を行い、適正に身体障害者手帳を交付することができた。	引き続き適正な審査に基づき身体障害者手帳を交付する。
地域リハビリテーション推進センター	258	障害者更生相談所判定・相談事業	H 17 -	市（直営）	療育手帳・補装具の判定及び専門的支援を行う。	①心理判定員による療育手帳の判定及び交付 ②作業・理学療法士による補装具等の判定及び技術的助言並びに専門相談	①療育手帳の適正な判定及び交付 ②補装具等の適正な判定及び技術的助言並びに専門相談	100%	①100% ②100%	一般	4,929	—	2,994	4.0	0.0	①適正な判定による療育手帳の交付率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①適正な判定に基づいた療育手帳の交付率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率	①100% ②100%	①A ②A	A	静岡市知的障害程度判定基準に基づいて療育手帳の判定を行い、交付した。 補装具等の申請内容に応じて、専門職及び嘱託医による適正な判定・技術的助言を行うことができた。	庁内関係課と情報共有を行いながら、適切に審査・判定・助言業務を実施していく。
地域リハビリテーション推進センター	259	保健福祉複合棟管理業務	H 17 -	市（直営・委託）	子どもや障がい者等の利用者が、保健福祉複合棟を安心して利用できるよう、円滑な施設管理を行う。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施 ③中規模改修工事の実施	①施設管理業務委託の執行 ②維持修繕の実施 ③屋上防水及び外壁改修工事の実施	①業務委託の実施 ②修繕の実施 ③工事の実施	①7件 ②8件 ③1件	一般	174,155	—	157,719	2.0	0.0	①施設管理業務に起因する重大な事故件数 ②入居団体による連絡会議の開催 ③入居団体による施設・設備点検の実施	①0件 ②12回 ③2回	①0件 ②12回 ③2回	①0件 ②12回 ③2回	①0件 ②12回 ③2回	①複合棟の利用者の安心・安全のため目標値は事故件数0件とした。 ②毎月の連絡会議で団体間の情報共有を図る。 ③利用者が増加する秋と春の直前に自主点検を実施し、修繕が必要な箇所の早期把握につなげる。	①0件 ②12回 ③2回	A	A	①事故件数は0件 ②複合棟会議を12回開催 ③施設の現状の情報共有と安全管理意識向上を目的とした施設内自主点検ツアーを2回行い、施設内設備の安全確認、長寿命化への課題等について、各事業所と再確認する機会を持った。	施設に起因する重大な事故が起こらない適正な施設管理を行うため、担当者変更等により施設内で認識のズレなどが出ないよう、引き続き詳細な記録を保管し、会議運営等を行っていく。
地域リハビリテーション推進センター	260	地域リハビリテーション推進事業	H 17 -	市（直営）	障がいの有無にかかわわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう健康・福祉の両面からリハビリテーションの視点による専門的な支援を行う。	①②市民や医療・介護・福祉に従事する職種を対象に健康や介護予防、在宅介護に関する講座を開催する。 ③児童等を対象に授業や施設見学等を通じて福祉教育に取り組んでいく。	①専門職向け講座 ②市民向け講座 ③福祉教育支援実施回数	①8回 ②6回 ③8回	①6回 ②9回 ③19回	一般	1,110	—	883	1.0	0.2	専門職・市民向け講座アンケート ①理解度 ②活用したいと思う人の割合 福祉教育支援アンケート ③満足度	①95% ②95% ③80%	①95% ②94% ③—	①92% ②94% ③—	①98% ②98% ③—	①②は直近3か年の実績値の平均を目標値とした。 ③は授業や施設見学等を通じて8割が福祉教育に有益な情報となることを目標とした。	①99% ②99% ③100%	S	S	市民・専門職向け講座は実技を中心とした実効性の高い研修内容へ見直したことで理解度及び活用度が得られた。福祉教育は各学校における学習の進捗状況を聞き取り、事前打合せから学習内容への細やかな対応を行ったことで高い満足度を得ることができた。	民間や他機関が企画する講座は市民を対象としたものが少ないため在宅介護を想定した内容を中心に実用性の高い講座を企画する。また福祉教育は学校側が学習の目的や内容を選択しやすいよう支援内容をメニュー化し利便性を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
地域リハビリテーション推進センター	261	介護予防普及啓発事業	H 18 ～	市（直営）	高齢者が要介護状態になることや状態の悪化を防ぐために静岡市版介護予防体操「しぞ～かでん伝体操」の普及を推進する。	高齢者の心身機能の維持・向上のためにしぞ～かでん伝体操等をはじめ介護予防体操の教室・講座の開催や介護予防の動機づけ取組として元気度測定会を開催する。	①しぞ～かでん伝体操教室実施回数 ②介護予防体操講座の実施 ③元気度測定会の実施	①40回 ②実施 ③6回	①40回 ②実施 ③6回	特別	54,763	—	17,820	1.5	2.0	①教室参加前後の維持・改善した人の割合 ②講座受講者アンケートの満足度 ③体操の継続率	①86% ②78% ③81%	①83% ②— ③87%	①82% ②— ③71%	①95% ②— ③86%	①③直近3か年の実績値の平均を目標値とした。 ②住民を対象とした他の講座アンケートの満足度を参考値とした。	①90% ②80% ③84%	A	A	介護予防活動拠点数の少ない駿河区を会場にしぞ～かでん伝体操教室を開催し介護予防活動を推進した。また新たな介護予防体操「しぞ～かわくわく体操」を中心に各地で講座を開催し参加者の満足度を得た。	介護予防活動拠点数が少ない地域を対象に、教室や講座を開催し、介護予防への動機付けや継続的な活動につなげ、活動拠点数の新規立ち上げにつなげる。
地域リハビリテーション推進センター	262	地域介護予防活動支援事業	H 18 ～	市（直営）	高齢者が地域の身近な会場を拠点に主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう、地域で介護予防体操等を実践できる人材を養成する。	地域で体操等を実践するしぞ～かでん伝体操サポーターや活動を支援するインストラクターを養成し、活動グループの情報交換会を開催する。	①しぞ～かでん伝体操サポーター養成講座実施回数 ②活動グループ情報交換会の実施	①12回 ②実施	①12回 ②実施	特別	3,134	—	724	0.5	0.5	①サポーター登録数 ②情報交換会の満足度	①1,534人 ②80%	①1,474人 ②—	①1,412人 ②—	①1,356人 ②—	①養成講座1会場の定員10人とし、6会場（1会場2回）での開催から見込数60人とした。 ②住民を対象に情報交換会を開催し8割が地域活動に有益な情報となることを目標とした。	①1,542人 ②95%	S	S	サポーター養成の新規登録者数は目標値を上回り地域での介護予防活動者の人材育成を行った。また既存のサポーターを対象に新規活動者への支援が行えるようレベルアップを図った。情報交換会については、参加者ニーズを事前アンケートにて把握し、テーマに沿った情報交換を行い、目標値を大きく上回る満足度を得ることができた。	介護予防体操の普及啓発やグループ活動の取組を支えるサポーターを市内全域にバランスよく、配置できるように、サポーター数が少ない圏域において、人材育成を実施していく。
地域リハビリテーション推進センター	263	地域リハビリテーション活動支援事業	H 29 ～	市（直営）	高齢者の地域における介護予防活動の取組を強化する。	しぞ～かでん伝体操等の介護予防活動を定期的に取り組む活動グループの新規立ち上げと継続支援を行う。	活動拠点立上支援	18回	20回	特別	5,282	—	3,159	1.8	1.5	新規活動拠点数	6箇所	9箇所	4箇所	14箇所	高齢者人口1万人に対し10箇所の活動拠点を目標として令和12年までに210箇所を設置するため、各年6箇所の新規活動拠点を立ち上げる。	19箇所	S	S	しぞ～かでん伝体操の取組について、パンフレットの配架や体操体験等を市内各所で実施し、介護予防活動に賛同した市民や民間企業の参画により、自治会館や薬局店舗等に活動拠点が設置でき、設置数は計画値を大きく上回った。	ソーシャルメディアの活用やイベント、講座を開催し、介護予防活動への新規協力者を増やし、グループの新規立ち上げを目指していく。また、養成したサポーターを活用し、グループ立上げへの協力や介護予防の推進を図る。
地域リハビリテーション推進センター	264	福祉用具・住宅改修支援事業	H 18 ～	市（直営）	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できるよう福祉用具や住宅改修に関する支援を行う。	リハビリテーション専門職員が相談者の心身機能等を聞き取り福祉用具や住宅改修に関する助言指導を行う。	①相談対応 ②自助具製作対応	①完全対応 ②完全対応	①完全対応②完全対応	特別	493	—	275	0.2	0.8	相談者アンケートにおける満足度	98%	98%	98%	98%	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	98%	A	A	リハビリや介護に関する相談について、リハビリ専門職が個別に相談内容を聞き取り適切な助言指導を実施し相談者の満足度を得ることができた。	引き続き相談者のニーズを把握し満足度の高い対応を行っていく。
保健衛生医療課	265	保健衛生団体事業費補助金	S 35 ～	補助等（交付先）	保健衛生団体の公益的な事業活動を支援し、地域の公衆衛生の向上、増進を図る。	公益的事業を実施する保健衛生団体への補助金の交付	補助金交付事務の実施	4件	4件	一般	4,892	—	4,892	0.2	0.0	各保健衛生団体が実施した公益的事業数	21事業	21事業	21事業	22事業	直近5か年の実績から21事業を目標値として設定した。	21事業	A	A	地域の公衆衛生の向上、増進を図るための、各団体における講演会、電話相談事業などの公益的事業が計画どおり実施された。	引き続き、保健衛生団体への支援を行い、市内の公衆衛生の向上、推進を図っていく。
保健衛生医療課	266	山間地診療所管理事業	S 60 ～	補助等（交付先）	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	補助金交付事務の実施	5診療所×12月	100%	一般	62,247	—	61,508	0.3	0.0	山間地診療所（5か所）の開設状況	100%	100%	100%	100%	山間地の医療確保には、年間を通じて滞りなく診療が行われることが必要なため、山間地診療所の開設状況を目標として設定した。	100%	A	A	各山間地診療所において診療に支障をきたさないよう、施設・設備の整備を滞りなく行うことができた。	5診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにするため、計画的な修繕が必要である。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
保健衛生医療課	267	災害時医療対策事業	H24 ～	市（直営）	災害時における医療救護に関する知識の普及啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部（支部）の体制強化	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	10回	19回	一般	1,085	—	1,054	1.0	0.0	①総合防災訓練（医療救護訓練）の実施 ②地域防災訓練（医療救護訓練）の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	訓練に参加することが成果ではなく、3師会、自主防、行政等とが必要な協議・調整等を行い、その結果を踏まえて訓練することにより、災害時医療に関する知識等の醸成及び定着が図られ、より効果的な訓練となることから、適切な訓練の実施回数を目標値とした。	①実施 ②実施	A	A	目標どおり、訓練の事前連絡会等で協議・調整等を行い、その結果を踏まえて適切な訓練が実施できたため。	引き続き、災害時の医療救護に係る課題を協議・調整しながら、3師会、自主防、行政等の体制や連携の強化を図ったうえで、訓練を実施できるよう継続して取り組む。
保健衛生医療課	268	救護病院救急医療体制整備事業費補助金	R5 ～ R5	補助等（交付先）	大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	3件	3件	一般	75,000	—	75,000	0.3	0.0	本制度を利用し、救護病院としての機能強化の取組みをした病院数	3病院	—	—	—	本制度を利用して救護病院としての機能を強化することにより、大規模災害時に備えた救急医療体制の強化が図られるため、取組みをした病院数を目標値とした。	3病院	A	A	救護病院機能を強化するための施設整備や医療機器の整備が計画どおり実施できたため。	特になし（単年度事業）
保健衛生医療課	269	公的病院事業補助金	R5 ～ R5	補助等（交付先）	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。	救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付	補助金交付事務の円滑な実施	5件	5件	一般	75,000	—	75,000	0.3	0.0	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した病院数	5病院	—	—	—	救急医療体制の確保には、救急告示病院として24時間365日救急患者を受入れることが重要であるため、取組みをした病院数を目標値とした。	5病院	A	A	目標どおり救急医療体制の確保が行え、地域医療体制が維持できたため。	特になし（単年度事業）
保健衛生医療課	270	医師確保対策事業	H21 ～	補助等（交付先）	救急医療を担う公的病院等の行う医療関係職員確保を支援することで、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院等への補助金の交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院等への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付①5件②2件	①5件 ②2件	一般	15,000	—	11,883	0.2	0.0	補助制度を活用して確保した医師数	5人	7人	12人	9人	市内5か所の公的病院各1人（5人）以上を目標値とした。	8人	A	A	補助制度を活用して確保した医師の合計人数が、目標値を上回ったが、市内5箇所の公的病院各1人以上ではなかったため。	医師等の確保については、各病院の努力によるものが大きいが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
保健衛生医療課	271	新型インフルエンザ対策事業	H27 ～	市（直営）	新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に備え、必要な資材等を整備、備蓄する。	備蓄資材の更新	備蓄資器材の更新	1回	1回	一般	90	—	89	0.1	0.0	サージカルマスクの備蓄数	308,000枚	308,000枚	308,000枚	308,000枚	市内病院における一か月のサージカルマスク使用量（308,000枚）を目標値とした。	308,000枚	A	A	新型感染症の流行等の有事に対処できるよう、市内病院における1か月間の必要量を確保することができた。	マスクの耐用年数を考慮し、今後も定期的に購入を続ける必要がある。
保健衛生医療課	272	急病センター管理事業	S50 ～	市（直営・委託）	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各1件 ②100% ③100%	①各1件 ②100% ③100%	一般	281,764	—	281,159	0.4	0.0	毎夜間の実施	366日	365日（11,378人）	365日（10,537人）	365日（10,186人）	患者数の多いことが成果とは言えず、初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。※（）は患者数の参考値	366日（13,254人）	A	A	目標どおり毎夜間実施し、初期救急医療の体制を確保した。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行う。
保健衛生医療課	273	在宅当番医制運営事業	S44 ～	市（委託）	毎夜間（庵原地区のみ）、土曜日の午後、休日における初期救急医療体制の充実を図る。	各医師会に当番医の運営を委託	委託契約締結	3件	3件	一般	65,642	—	65,157	0.5	0.0	在宅当番医による年間当番実施日数 ①毎夜間（庵原地区のみ） ②土曜日 ③日曜・祝日	①366日 ②50日 ③72日	①365日 ②50日 ③71日	①365日 ②51日 ③72日	①365日 ②51日 ③71日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	①366日 ②50日 ③72日	A	A	すべての項目について、目標どおり実施した。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
保健衛生医療課	274	病院群輪番制運営費補助金	S 52 ～	補助等（交付先）	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	補助金交付事務の円滑な実施	延滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	309,603	—	306,161	0.5	0.0	休日または夜間の年間当番実施日数 ①静岡地域内科 ②静岡地域外科 ③清水地域内科 ④清水地域外科 ⑤市内小児科	①366日 ②366日 ③366日 ④324日 ⑤366日	①365日 ②365日 ③361日 ④313日 ⑤365日	①365日 ②365日 ③331日 ④305日 ⑤365日	①365日 ②365日 ③294日 ④253日 ⑤365日	二次救急体制は、1年間確保する必要があり、暦どおりの実施日数を目標値とした（外科、内科は、清水区の不足を静岡地区で1年間カバー。小児科は静岡地区と清水地区合わせて1日当たり1病院確保する体制で1年間確保）。	①366日 ②366日 ③366日 ④323日 ⑤366日	A	A	3診療科（内科、小児科、外科）全てにおいて、年間を通じて、病院群輪番制の円滑な運営を実施できた。	内科の安定的な市内2病院体制の構築及び外科の市内2病院体制の確立に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
保健衛生医療課	275	救急歯科センター管理事業	H 5 ～	補助等（交付先）	静岡歯科医師会救急歯科センターの運営を支援することにより、救急歯科患者に対する医療の確保と定着を図る。	①救急歯科センター運営経費の不足分への補助金交付 ②医療機器の整備・更新	①補助金交付事務の円滑な実施 ②医療機器の整備・更新	①遅滞なく補助金を交付 ②100%	①遅滞なく補助金を交付 ②100%	一般	8,929	—	8,928	0.2	0.0	日曜・祝日等における救急歯科診療対応日数	73日	72日	72日	72日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	73日	A	A	目標どおり実施し、休日等における救急歯科診療の体制を確保した。	救急歯科センターの体制を確保するため、引き続き補助金を交付し支援していく。
保健衛生医療課	276	救急医療啓発事業	H 21 ～	市（直営）	救急医療の適切な利用や応急手当の方法等について啓発を行い、救急医療についての市民の理解を深める。	救急医療の適正利用の啓発	①各種媒体による啓発の実施 ②各種イベントへの出展	①1回以上 ②1回以上	①1回以上 ②1回以上	一般	751	—	750	0.2	0.0	①公共交通機関へのポスター掲示 ②救急フェアへの出展回数	①1回以上 ②1回以上	①2回 ②1回	①2回 ②0回	①2回 ②0回	①②継続的な啓発が必要であることから、それぞれ1回以上の実施を目標とした。	①2回 ②1回	A	A	①公共交通機関へのポスター掲示を2回実施した。 ②救急フェアへ出典し、市民への啓発を行った。	継続的な啓発が必要であるため、効果的な啓発方法を検討しながら、引き続き啓発を行っていく。
保健衛生医療課	277	地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会運営事業	H 26 ～	市（直営）	法人が行う業務の効率性・公共性・透明性の確保を図る。	法人に係る業務実績評価等に関する審議と市長への意見提出（地方独立行政法人法等に基づき実施）	評価委員会の開催	2回	2回	一般	207	—	138	0.3	0.0	R4業務実績評価・中期目標期間業務実績評価に関する意見提出	実施	実施	実施	実施	直近3か年と同様に、法等に定める事項を目標値とした。 ＜直近3か年の目標値＞ 【R2】R1業務実績評価 【R3】R2業務実績評価 【R4】R3業務実績評価・中期目標期間業務実績（見込）評価・第3期中期目標策定・第3期中期計画認可	実施	A	A	計画どおり評価委員会を開催し、令和4年度の業務実績評価、中期目標期間業務実績評価に関する意見提出を受けた。	本事業は、地方独立行政法人法等の法令に基づき適切に処理できている。 引き続き適切に評価委員会を運営し、法人の中期計画達成に向けた適切な評価及び進捗管理を実施していく。
保健衛生医療課	278	がん対策推進事業	R 1 ～	市（直営）	市民誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会を構築するための総合的ながん対策を推進する。	協議会の開催	協議会の開催	実施	実施	一般	1,368	—	1,122	1.0	0.0	本市のがん対策に関する施策の実施状況報告書（前年度分）の作成	完了	完了	—	—	静岡市がん対策推進協議会の意見を聴取しながら、本市のがん対策に関する施策の総合的な推進を図る必要があるため。	完了	A	A	同協議会の意見を踏まえ本市のがん対策に関する施策の実施状況を評価するとともに報告書の作成を完了できたため。 また、同協議会への諮問、答申を経て「第1期　静岡市がん対策推進計画」の中間見直しが完了したため。	見直し後の計画に基づくがん対策に関する施策について、同協議会で協議、評価、必要に応じた見直しを行う。
保健衛生医療課	279	中山間地における水の安定供給事業（飲料水供給施設等整備費補助事業）	S 63 ～	補助等（交付先）	中山間地において、最も重要な生活用水を確保するため、自ら飲料水供給施設を設置・運営する団体の施設整備を推進することで、住み続けられるまちづくりを推進する。	飲料水供給施設を運営する団体の施設整備に対する補助金の交付及び施設整備内容への助言	公営水道給水区域外における安心・安全な生活用水確保のための施設整備	16箇所	27箇所	一般	48,897	24,717	60,955	0.2	0.6	申請のあった施設整備事業への補助実施率	100%	100%	100%	100%	申請に対する飲料水供給施設等整備事業への補助の完全実施を目標として設定した。	100%	A	A	当初予定していたもののほか、水量が不足している施設の井戸掘削等の施設整備に対応するため、補正予算を組み、全ての補助申請に対して交付決定を行い、中山間地域での安心・安全な生活用水の確保を図ることができた。	施設老朽化や高齢化問題が顕在化し、メンテナンスフリーの施設整備需要が年々増加しているが、昨今の物価上昇も相まって、補助金要望額が予算を超過している。また緊急修繕に対応する必要もあり、事業内容を精査し、緊急性の高い事業への助成を優先する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
保健衛生医療課	280	がん患者支援事業	R１～	市・補助等（直営・交付先）	がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族の精神的苦痛、社会生活上の不安等の軽減を図る。	がん患者等を対象とした各種支援事業の実施	①補助金交付事務の実施 ②がん患者・家族等を対象とした交流会の開催 ③治療と仕事の両立支援セミナーの開催	①遅滞なく補助金を交付 ②4回開催 ③1回開催	①遅滞なく補助金を交付 ②4回開催 ③1回開催	一般	11,300	—	10,643	1.0	0.0	①申請のあった補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率 ②合計参加人数40人 ③合計参加人数25人	①100% ②40人 ③25人	100%	100%	100%	①がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。 ②③交流会と両立支援セミナーについては、令和5年度から初めて開催するため、定員の半数を目標値として設定した。	①100% ②48人 ③40人	A	A	①滞りなく補助金の交付をし、補助実施率100%を達成できた。 ②③交流会及び両立支援セミナーについて、実施初年度であったが、様々な媒体を活用して周知広報に取組んだことで、目標の参加人数を達成できた。	支援制度利用者及び交流会等の参加者を増やすために継続的な周知を図る必要がある。 周知の取組として、制度を知るきっかけとして利用者から多く挙げられた医療機関にポスター掲示等を依頼する。
保健衛生医療課	281	清水区脳梗塞予防実証実験	R３～	補助等（交付先）	東京医科歯科大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して実施する脳梗塞予防実証実験をもって、本市の医療水準の向上を図る。	リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業に必要な経費の一部を負担	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	31,660	—	31,660	0.3	0.0	隠れ心房細動の発見人数	10人	6人	3人	—	実証実験参加見込人数に、隠れ心房細動の出現率を乗じた数を目標値とした。	2人	C	B	実証実験参加者が見込を下回ったため隠れ心房細動の発見人数は目標値に達していないものの、R5年度参加者数は418人と前年比1.28倍となっており、市民に対するミニ講演会の実施やSNS等を活用した周知活動の効果で参加者数の増加させることができたため。	実証実験参加者を増やすため継続的に市民への周知を図る必要がある。 また、実証実験の手順を見直すことで、参加者の負担感を軽減し、参加者増につなげる。
保健衛生医療課	282	清水地域医療人材育成事業費補助金（鈴与基金）	R４～	補助等（交付先）	清水区の医療人材の育成を図り、清水地域全体の医療の向上を図る。	清水地域の公的医療機関等へ補助金を交付し、医師・看護師等医療スタッフの人材育成を支援	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	19,375	—	14,297	0.2	0.0	補助制度を利用して人材育成を行った医療スタッフの人数	265人	135人	—	—	各病院から申請された人材育成を行う予定人数を目標値とした。但し臨時事業は単年度であるため算定に含めいていない。	315人	S	S	当初計画よりも補助制度を利用し、知識の向上やスキルアップに取り組む医療スタッフが増えたため、目標値を上回る成果をあげることができた。	引き続き補助先である病院と連携を取りながら、清水地域医療の人材育成に資する補助事業を行っていく。
保健衛生医療課	283	清水地域医療提供体制確保事業	R５～	補助等（交付先）	大学との共同研究の実施により、医療体制がひっ迫する清水地域の医療に関する体制強化を図る。	北里大学による清水地域での診療を通じた研究の実施に対し、必要な経費の一部を負担	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	10,000	—	10,000	0.3	0.0	研究の実施による清水地域の病院への医師派遣人数	1人	—	—	—	清水地域の医療提供体制を確保するために必要な研究及び医師確保を目的としているため、継続的な派遣実施を目標値とした。	1人	A	A	北里大学及び桜ヶ丘病院と連絡を密にし、遅滞なく負担金を交付できたとともに、年間を通じて整形外科医1名を確保し、救急応需率の向上につながったため。	共同研究としての枠組みでの医師確保のため、共同研究としての成果も求めていく必要がある。内科救急における外科系との連携は短期間で成果をまとめることは困難であるが、引き続き、北里大学、桜ヶ丘病院と意見交換しつつ、3年間で研究成果を取りまとめられるよう進めていく。
こころの健康センター	284	精神医療審査会事業	～	市（直営）	精神科病院における措置入院など自発的でない入院に関して、精神障害者の人権に配慮しつつ、適正な医療・保護を確保するため、「その入院が必要か」「その処遇は適当か」等を第三者機関として審査する。	・精神医療審査会（全体会、3つの合議体）の開催 ・意見聴取の実施	①審査対象となる書類の事前チェック等の件数 ②専門委員が審査等を行う会議の開催回数 ③退院等請求にかかる意見聴取の実施	①1,000件程度 ②20回 ③随時実施	①1,068件 ②20回 ③28回	一般	6,168	—	5,703	1.5	0.0	退院等請求の受付から審査結果送付までの期間	平均30.0日	平均27.3日	平均21.1日	平均24.8日	法定受託事務として厚生労働省から示されている標準処理期間内（退院等請求の受理から審査結果通知発送まで概ね1か月）に審査結果の通知ができるよう設定した。	27.1日	S	A	審査会の審査対象となる書類の事前チェック件数は目標値を上回り、合議体・全体会ともに計画どおり開催した。 退院等請求に係る意見聴取において、審査会委員の協力や予備委員の活用により、平均処理期間は27.1日となり、目標値を達成することができた。	今後も審査会委員（特に医療委員）の維持確保に努めながら、積極的な予備委員の活用や審査結果の発送を行う保健所精神保健福祉課との連携を密にし、適正な事務処理と標準処理期間である30日以内の事務完結を目指す。 また、令和6年4月の精神保健福祉法の改正による審査会における審査件数の大幅増を見据え、審査体制を見直すなど適正な事務処理に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
健康センター こころの	285	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業	〃	市（直営）	精神障害者への各種支援や社会復帰の促進と自立等を図ることを目的とした手帳の等級及び自立支援医療費支給の可否について判定するとともに、精神障害者保健福祉手帳の交付決定事務を行う。	・精神障害者保健福祉手帳等判定会の開催 ・精神障害者保健福祉手帳の交付決定及び手帳の作成 ・自立支援医療（精神通院医療）の可否についての決定	①精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の開催回数 ②精神障害者保健福祉手帳診断書総判定件数 ③自立支援医療（精神通院）診断書総判定件数	①24回 ②2,000件程度 ③ 4,000件程度	①24回 ②3,240件 ③7,012件	一般	1,349	—	1,089	0.5	2.0	精神障害者保健福祉手帳交付申請書（診断書添付）の進達から各区役所への判定結果送付までの期間	平均19日以内（土・日・祝含む）	平均15.9日以内（土・日・祝含む）	平均16.1日以内（土・日・祝含む）	平均16.0日以内（土・日・祝含む）	厚生労働省から示されている標準処理期間内（申請から交付まで1か月以内）に手帳の交付ができるよう、申請・交付窓口である各区役所障害者支援課での所要日数を加味して設定した。	15.8日	S	A	判定会は計画どおり開催し、手帳交付申請及び自立支援医療費支給認定に係る診断書の総判定数は目標値を上回った。 各区の障害者支援課との綿密な連絡調整の下、手帳等の交付決定及び手帳作成等の事務処理を迅速に進めたことにより、平均処理期間は15.8日となり、目標値を達成することができた。	今後も判定会委員（精神科医）の維持確保に努めながら、各区障害者支援課との文書収受が遅滞なく行えるよう連絡調整を密にし、適正な事務の実施と目標とする処理期間内での事務処理を目指す。
健康センター こころの	286	こころの健康センター運営事業	〃	市（直営・委託）	市民の精神保健福祉の向上を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に規定する精神保健福祉センターとしての運営を確保するとともに、施設の適正な維持管理を行う。	こころの健康センターの運営・東静岡保健衛生複合施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の実施	①委託業務の実施件数 ②自主的な施設の巡回・点検回数	①10件 ②毎日、施錠時に実施	①10件 ②毎日施設の施錠時と不定期に実施	一般	15,852	—	14,637	2.0	1.0	施設の管理瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	施設の維持管理に係る保守点検をはじめ、修繕や日常管理を適切に実施することで、管理瑕疵による事故が起こらず、来所者が安心して安全に施設を利用できるよう設定した。	0件	A	A	設備保守点検や警備等、施設の維持管理に係る委託業務を計画どおりに実施するとともに、建物の自主点検の実施による早期の修繕を行うなど、施設の適正な維持管理と運営に努めた結果、管理瑕疵による事故はなく、目標値を達成することができた。	平成25（2013）年の竣工以来築11年となり、一部設備の劣化がみられるようになってきた。このため、短期的には予算を有効活用して小規模な修繕を随時実施するとともに、中長期的には建物や設備等の大規模改修を見据えて、優先順位を付した修繕計画を立てて計画的に修繕を実施する。
健康センター こころの	287	精神保健相談診療事業	〃	市（直営）	こころの健康問題に関する複雑で解決が困難な事例に係る相談診療を行い、市民のメンタルヘルスの向上を図る。	・精神保健福祉相談の実施 ・事例検討の実施 ・慢性化したうつ病の回復を支援するデイケア事業の実施	①関係機関への事業周知の箇所数 ②専門職による事例検討の実施回数 ③集団回復プログラム「しずここ」の実施クール数	①120箇所 ②20回 ③3クール	①120箇所 ②21回 ③3クール	一般	5,506	—	3,402	3.3	1.0	集団回復プログラム「しずここ」修了時アンケートで「参加してよかった」と回答した人の割合	90.0%	93.0%	—	—	集団回復プログラム「しずここ」の参加者がそれぞれの回数の通所を通して満足感が得られたかどうかを指標とし、他の事業の実績値を参考に設定した。	95.7%	S	A	うつ病集団回復プログラム「しずここ」の実施について関係機関への周知を計画どおり実施した。また、プログラムの実施においては、従来から取り組んできたデイケアに加え新たにショートケアを取り入れ、計画どおり3クールを実施した。 プログラム終了後の参加者へのアンケートで、「参加してよかった」と回答した割合は95.7%となり、目標値を達成することができた。	本プログラムで実施する認知行動療法は、その有効性は証明されている一方で、経営や人材確保等への課題があり、市内の医療機関での実施は極めて少ない状況にある。このような中、当センターが認知行動療法を中心としたプログラムを実施する意義は大きいものと認識している。今後も受講者のニーズに応えながら、持続可能なプログラムとなるよう検討を重ねていく。
健康センター こころの	288	精神保健地域支援事業	〃	市（直営）	関係機関等に対して、研修や技術的助言を実施し、精神保健福祉に関する知識水準・技術水準の向上を図る。	・技術的助言 ・アウトリーチ支援（多職種で編成したチームでの支援） ・調査研究 ・支援者研修会の実施	①技術援助・組織育成（多職種チームによる支援を除く関係機関への技術的助言等）の実施回数 ②アウトリーチ支援回数 ③調査研究の件数 ④支援者研修会の実施回数	①90回 ②24回 ③1件 ④1回	①170回 ②60回 ③3件 ④1回	一般	228	—	94	1.7	0.0	①技術援助、組織育成の実施回数 ②アウトリーチ支援参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合 ③調査研究の件数 ④支援者研修会参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	①90回 ②95% ③1件 ④90%	①125回 ②99% ③1件 ④—	①— ②100% ③— ④—	①— ②94% ③— ④—	技術援助及び調査研究については、満足度などの評価指標を設定することが困難なため、件数を目標値とし、件数については例年の実績を参考に設定した。また、アウトリーチ支援は役立ち度を指標とし、過去の実績を踏まえて設定した。	①170回 ②100% ③3件 ④100%	①S ②S ③S ④S	A	技術援助・組織育成は170回、ｱｳﾄﾘｰﾁ支援は60回、調査研究は3件と、それぞれ計画を上回って実施したほか、支援者研修は計画どおり実施した。 アウトリーチ支援と支援者研修会の参加者へのアンケートでは、「役に立った」と回答した割合はそれぞれ100%となり、目標値を達成することができた。	地域で支援を必要とする精神障害関連の事例は複雑かつ多様化し、地域の支援機関では、これらの困難事例への対応に苦慮することも少なくなく、当センターへの相談が増加している。このような中、専門職がチームを編成し助言や技術指導等を行うアウトリーチ支援は、限られた人的資源の中での実施となるため、対応できる件数には限界がある。このため、相談の内容によっては、各支援機関が集合して行う形式のほか、支援機関への職員派遣や個別の電話相談を通じて必要な指導・助言等を行うなど、柔軟に対応していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
こころの健康センター	289	こころの健康づくり事業	〃	市（直営）	こころの健康づくりに関する知識の普及啓発等を行うことにより、市民のメンタルヘルスの促進及び精神障がい者の社会復帰の促進を図る。	・摂食障害者対策事業の実施 ・「こころのバリアフリープロモーター育成講座」の実施	①摂食障害家族教室等の開催回数 ②こころのバリアフリープロモーター育成講座の実施回数	①4回 ②5回	①4回 ②5回	一般	264	—	239	0.7	0.0	①摂食障害家族教室参加者アンケートで「よく理解できた」「まあ理解できた」と回答した人の割合 ②こころのバリアフリープロモーター育成講座アンケートで「よく理解できた」「まあ理解できた」と回答した人の割合	①90% ②90%	① 100% ② 98.4%	① 100% ②—	① 100% ②—	対象者のニーズを踏まえテーマ設定することから、講座の内容等の理解度を指標とし、過去の実績を踏まえて設定した。	①100% ②100%	①S ②S	A	摂食障害家族教室とこころのバリアフリープロモーター育成講座は、いずれも計画どおりに実施した。 家族教室、育成講座の参加者へのアンケートでは、「理解できた」と回答した割合はそれぞれ100%となり、目標値を達成することができた。	摂食障害家族教室の実施にあたっては、各家族が抱えている問題は多様で、指導・助言が必要なタイミングも異なることから、静岡県摂食障害支援拠点病院（浜松医大）の助言を受けるなど、個々のニーズにあった内容にするとともに、市民がいつでも気軽に摂食障害について学ぶことができるよう引き続きミニ動画講座による普及啓発に取り組む。
こころの健康センター	290	依存症対策事業	〃	市（直営）	関係機関の支援者や依存症当事者及びその家族に対し、依存症に関する知識の普及や技術援助、助言指導を行い、依存症者の早期発見、早期対応を図るとともに、当事者の回復プログラムを実施し、早期回復を支援する。	・依存症関連の研修会等の開催 ・依存症家族教室の開催 ・ギャンブル依存回復プログラムの実施 ・かかりつけ医等に対する研修会の開催	①依存症関連問題研修会の開催回数 ②依存症家族教室の開催回数 ③ギャンブル依存集団回復プログラムの実施回数 ④かかりつけ医等依存症対応力向上研修の開催回数 ⑤依存相談対応力向上研修会（スキルアップセミナー）の開催回数	①1回 ②6回 ③24回 ④1回 ⑤1回	①1回 ②6回 ③24回 ④1回 ⑤1回	一般	1,288	—	1,184	1.4	1.0	①依存症関連問題研修会 ②依存症家族教室 ③ギャンブル依存集団回復プログラム終了時における改善者の割合 ④かかりつけ医等依存症対応力向上研修 ⑤依存相談対応力向上研修会（スキルアップセミナー） ※①②④⑤の指標は参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	①90% ②90% ③90% ④90% ⑤90%	① 99.1% ② 100% ③ 100% ④ 88.8% ⑤—	① 95.9% ② 100% ③ 100% ④— ⑤—	① 99.2% ② 93.1% ③ 100% ④— ⑤—	対象者のニーズを踏まえつつテーマを設定することに加え、過去の実績を加味し、前年度と同じ目標値とした。	①99.4% ②100% ③100% ④98.6% ⑤100%	①S ②S ③S ④S ⑤S	S	各研修会、家族教室、ギャンブル依存集団回復プログラムは、いずれも計画どおりに実施した。 研修会、家族教室の参加者へのアンケートでは、「役立つ」と回答した割合はほぼ100%に、また、集団回復プログラムでは、改善者の割合は100%となり、それぞれ目標値を達成することができた。	当センターは、依存症相談拠点として、引き続き、依存症問題の動向や課題の把握に努めながら、研修会等の実施にあたっては、支援機関や家族のニーズを踏まえた内容となるよう企画・運営していく。 また、市民等の依存症に関する誤解や偏見をなくし、適切な治療や支援につなげることができるよう、依存症に関する正しい理解に向けた普及啓発を継続して行う。更に、支援機関や自助グループ等の関係機関と連携して、引き続き地域における相談支援体制の強化を図っていく。
こころの健康センター	291	うつ病・ストレス対策事業	〃	市（直営）	市民からのうつ病をはじめとするメンタル不調に関する相談を行うとともに、うつ病や依存症などの正しい理解促進のために普及啓発を実施することで、こころの健康の保持増進を図る。（事件、事故、大規模災害発生時におけるこころのケア実施も含む。）	・メンタルヘルスに係る普及啓発の実施 ・電話相談「てるてる・ハート」の実施 ・事件・事故等発生時におけるこころのケアについての事業所等への助言・介入	①「しずここネット」にアップロードした作成動画の本数（摂食障害、依存症含む） ②電話相談「てるてる・ハート」の実施回数 ③事業所等の依頼に基づく助言・介入の回数	①6本 ②月～金の午後に実施（祝日、年末年始除く） ③随時実施	①11本 ②月～金の午後に実施（祝日、年末年始除く） ③5回	一般	2,939	—	2,686	0.9	0.0	「しずここネット」に掲載した当センター作成動画の本数	6本	4本	6本	3本	当センターが自主制作を予定している動画の本数とした。	11本	S	A	メンタルヘルス等に関する普及啓発動画（ミニ動画講座と研修会動画）は、6本の計画に対して11本をアップロードするとともに、動画の視聴・閲覧について、積極的に周知・案内を行った。また、専門の相談員による電話相談を計画どおり実施し762件の相談に対応した。	普及啓発動画は市民や支援者等がいつでも、どこでも、何回でも気軽に視聴・閲覧でき、メンタルヘルス等に関する知識や情報を入手できる有効なツールであると認識している。今後も市民等のニーズをとらえながら、随時動画を作成するとともに、視聴・閲覧を周知・案内していく。
動物愛護センター	292	狂犬病予防関係事業	S 25 〃	市（直営・委託）	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、安心・安全な市民生活を維持する。	①狂犬病予防事務 ②犬の保護収容業務 ③不適切な飼養の指導、咬傷事故対応	①登録・予防注射の適切な指導実施 ②広報による登録鑑札・注射済票装着義務の周知回数 ③咬傷事故調査の実施	①随時実施 ②1回以上 ③100%	①随時実施 ②1回以上 ③100%	一般	6,801	—	6,279	3.0	3.0	予防注射接種率の向上	84.8%	84.4%	84.7%	85.3%	過去3年間の平均から設定した。	81.3%	A	A	令和5年4月1日より狂犬病予防法の特例を適用したことにより、飼い犬の登録方法が変わった。その影響により、登録と注射の実施を結び付けられない飼い犬が増えたが、目標値にほぼ近い接種率が達成できた。	集合注射廃止による接種率への影響はほとんど見られていないが、今後も実績を注視しながら、引き続き接種率向上に向けた取組を市獣医師会と協議していく。
動物愛護センター	293	動物愛護センター運営事業	S 54 〃	市（直営・委託）	法令に基づく動物の引き取り、譲渡、処分、動物の適正な飼養の指導を行うことにより、動物愛護精神の普及を図る。	①不用動物の引き取り、譲渡及び殺処分 ②動物取扱業登録業務 ③地域に対するペット防災の推進	①成犬譲渡の実施 ②立入調査による動物取扱業者への適正飼養の周知・指導 ③人とペットの防災対策セミナーの開催	①100% ②随時実施 ③3回	①100% ②随時実施 ③3回	一般	39,287	—	35,848	2.5	2.5	犬の殺処分数（ただし、止むを得ない状況（病死等）を除く。）	0頭	0頭	0頭	0頭	全国的に殺処分0を目標にする自治体が増えている中で静岡市は過去5年間、殺処分0を達成しているため今後も0を目指すように設定した。殺処分0=譲渡率100%	0頭	A	A	捕獲、拾得等により保護した犬の情報を積極的にホームページなどで公開することで飼い主へ返還することができた。また、飼い主がいない犬はボランティアとの連携により譲渡につなげ目標を達成できた。	安易で無責任な飼育をする飼い主もいることから、動物取扱業者等と連携を図りながら終生飼養の啓発に取り組むとともに、犬の保護収容施設の環境改善に向けて関係課等と対策を協議していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
動物愛護センター	294	動物愛護館運営事業	H６～	市（委託）	指定管理者制度の導入により、適正かつ合理的な運営を行い、動物の理想の飼育管理、動物愛護精神の普及を図る。	①指定管理関係事務（協定締結、年度評価等） ②活動状況の把握 ③愛護館の修繕及び備品購入	①広報掲載による周知 ②毎朝のミーティングの実施 ③利用者やHPへの周知	①広報掲載回数8回 ②100% ③実施	①広報掲載回数 8回 ②100% ③実施	一般	10,099	—	9,933	1.0	1.0	①来館者数 ②イベント・講座開催回数 ③子猫の譲渡数	①10,990人 ②12回 ③58頭	①10,993人 ②14回 ③57頭	①8,946人 ②13回 ③55頭	①8,471人 ②13回 ③61頭	①コロナ禍から回復した令和4年度の人数を目標値に設定した。 ②指定管理仕様書記載事項を設定した。 ③過去3年間の平均で58頭に設定した。	①14,856人 ②13回 ③42頭	①S ②A ③B	A	イベント・講座開催回数はほぼ目標どおりで子猫の譲渡数は目標を下回った。しかし、来館者数は中学生の体験学習の参加者の増加等もあり目標を大幅に上回り、動物愛護精神の向上を図ることができた。	今後も来館者数を増やすためには、利用者ニーズを的確に把握することが重要であるため、アンケート調査を積極的に実施し、その結果をもとに魅力的なイベント・講座を企画、実施していく。
動物愛護センター	295	動物慰霊祭開催事業	S 48～	補助等（交付先）	年に1度、動物の魂を慰霊することにより、命の大切さを再確認し、動物愛護精神の普及を図る。	動物慰霊祭の実施	実行委員会の開催	開催回数3回	6回	一般	300	—	261	1.0	0.3	慰霊祭の開催	開催	開催	開催	開催	静岡市では、昭和47年から法で定めた動物愛護週間の行事として毎年、市民文化会館で多くの参列者が参加する動物慰霊祭を実施している。昨年は新型コロナ感染症の影響により規模を縮小して開催した。命の大切さを再確認する動物愛護週間に開催することの意義が大きいと考えるため、「開催すること」を目標値とした。	開催	A	A	動物愛護週間の期間である令和5年9月24日に静岡市民文化会館で第51回静岡市動物慰霊祭を開催し、命あるものである動物の愛護と適正な飼養について市民の関心と理解を深めることができた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度から令和4年度は実行委員会のみで動物愛護館で動物慰霊祭を開催しており、静岡市民文化会館で3年間開催していなかったことと周知の期間が短かったことなどにより参列者が少なかった。今後周知の方法等を検討し、コロナ禍前のような人数の参列者が参加するような行事にする。
動物愛護センター	296	猫不妊手術補助金事業	H６～	補助等（交付先）	市獣医師会が実施する猫不妊手術事業を支援することにより、無秩序に増えている野良猫を減らし、地域の環境問題の一因となっている猫の繁殖を抑制し、併せて殺処分を減らす。	補助金の交付	①補助金交付事務の実施 ②広報紙への掲載	①実施 ②1回	①実施 ②0回	一般	10,660	—	4,112	1.0	1.0	猫処分頭数	155頭	78頭	148頭	241頭	処分頭数は、引取数、譲渡数の外、不妊手術など様々な要因により増減することから、過去3年間の平均を目標値に設定した。	15頭	S	S	野良猫に不妊手術をして地域に返すTNR活動を積極的に推進するとともに、保護した猫を円滑に譲渡につなげた結果、猫処分数は目標値の10分の1にまで減らすことができた。 TNRとは、①捕獲(Trap)して②避妊・去勢手術(Neuter)して③元の場所に戻す(Return)こと。	猫の処分を減らすためには、譲渡先としてボランティア団体の協力が不可欠である。このため、各ボランティア団体の受入れ可能頭数等を的確に把握したうえで連携しながら対応していく。
動物愛護センター	297	地域猫活動モデル事業準備事業	H 25～	補助等（交付先）	市民ボランティアが野良猫を増やさないためにTNR活動を行っているが、これを地域単位で行っていくことで野良猫の繁殖や環境問題を解決する。	①モデル事業の周知 ②事業実施に関する指導・助言	①ホームページへの掲載 ②事前協議の実施 ③地元説明会への出席	①1回 ②2件 ③2件	①1回 ②1件 ③1件	一般	400	—	200	0.5	0.2	実施団体数	2団体	2団体	2団体	2団体	地域が自ら野良猫を見守り、野良猫による市民の住環境への被害を軽減していくための事業として、指標を設定した。 当事業は、次年度以降の事業の継続性を求めており、充分な事前協議と指導・助言が必要であることから、予算満額執行で対応可能な2団体とした。	1団体	C	C	地域猫活動を実施したのは葵区の1団体であった。 個別事案におけるTNR活動を積極的に推進した結果、町内会や自治会からの要望が減少し、目標値を下回ったと思われる。	市政出前講座や講習会の際、本事業について周知するとともに、地域単位での活動の必要性についてボランティアや町内会等へヒアリングを実施し、今後の事業の方向性を検討する。
静岡看護専門学校	298	看護師養成学校運営事業	S 45～	市（直営）	地域医療に貢献する看護師の養成を目的として、保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	地域医療に貢献する看護師養成のための看護教育を実施するとともに看護師国家試験の受験資格を取得するための諸事業を実施する。	①学校訪問数、ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ開催数 ②学会・研修会参加人数 ③取得単位数、履修時間数 ④看護師国家試験対策時間数	①延30校2回 ②延70人 ③101単位2,990時間 ④120時間	①延53校、3回 ②延110人 ③106単位、3045時間 ④133時間	一般	41,777	—	40,610	12.8	3.0	①新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率	①40人 ②96%	①40人 ②100%	①41人 ②100%	①37人 ②100%	①新年度入学者数は、1学年の定員40人の確保 ②国家試験合格率は、昨年度の新卒全国平均95.5%を超える96%の達成	①45人 ②100%	A	A	入学試験の志願者は、推薦入試が22人、一般入試は52人となり45人の入学者を確保することができた。 卒業生38人の看護師国家試験は全員が合格し、目標の合格率96%を上回るとともに、15年連続合格率100%を達成した。	一般入学試験において、大学との併願者が多く、年毎に入学辞退者数の変動が激しいため、定員確保に向けた受験生の動向の見定めが困難になっている。辞退者が少なく定員超過となる場合や、辞退者多数で補欠繰上げする場合でも国公立大合格発表後で繰上げ時期が遅くなるため、入学生の定員確保に苦慮している。 今後も高校訪問や学校説明会、ホームページ等を通じ、受験生へ本校の魅力について情報発信を行い、学生確保に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
静岡看護専門学校	299	教務主任養成事業	R５～R６	市（直営）	【教務主任】看護学教育における教育課程・教育方法の開発能力を養うとともに、看護教員に対する指導的役割を果たす能力を磨く。	教務主任養成講習会（日本看護学校協議会主催）受講（1人）	教務主任養成講習会受講（1人）	受講単位・時間数 11単位 255時間	11単位 255時間	一般	835	—	689	0.2	0.0	教務主任養成講習会修了	1人	—	—	—	講習受講修了証の交付	1人	A	A	看護教員1名が教務主任者養成講習会を受講し、予定された単位すべてを修了した。	教務主任者を育成するために、今後も継続して受講を要する状況である。定年退職や育児休業などを考慮し、長期的な視点から研修を計画し、学校の運営に必要な人員の確保に努める。
清水看護専門学校	300	看護専門学校運営事業	H７～	市（直営）	看護師及び助産師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	看護師養成及び助産師養成のための教育及び国家試験対策を実施するとともに学生確保のための諸事業を実施する。	①訪問学校・病院数 ②相談会参加回数 ③学校説明会 ④学会・研修会参加人数 ⑤看護学科取得単位数・履修時間数 ⑥助産学科取得単位数・履修時間数 ⑦国家試験対策時間数 ⑧専任教員養成講習会受講	①44施設 ②10回 ③計3回 ④延55人 ⑤109単位・3060時間 ⑥32単位・990時間 ⑦300時間 ⑧2人	①67施設 ②36回 ③計3回 ④延38人 ⑤109単位・3060時間 ⑥32単位・990時間 ⑦330時間 ⑧2人	一般	47,517 22,666	—	44,609 18,736	18.0	3.0	①看護学科新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率 ③助産学科新年度入学者数 ④助産師国家試験合格率	①40人 ②95.5% ③10人 ④95.9%	①29人 ②100% ③7人 ④100%	①39人 ②100% ③8人 ④100%	①42人 ②100% ③8人 ④100%	①静岡市立看護専門学校学則に定める定員数40人の入学者確保を目標値とする。 ②令和4年度（前年度）の新卒看護師国家試験全国合格率平均を目標値とする。 ③静岡市立看護専門学校学則に定める定員数10人の入学者確保を目標値とする。 ④令和4年度（前年度）の新卒助産師国家試験全国合格率平均を目標値とする。	①39人 ②97.8% ③7人 ④100%	①A ②A ③B ④A	A	①入学試験の志願者は、推薦入試が32人、一般入試が41人となり、39人の入学者を確保することができた。 ②卒業生45人の看護師国家試験は44人が合格し、目標の合格率95.5%を上回る97.8%を達成した。 ③入学試験の志願者は、推薦入試が20人、一般入試が19人となり、7人の入学者を確保することができた。 ④卒業生7人の助産師国家試験は全員が合格し、目標の合格率95.9%を上回るとともに、5年連続100%を達成した。	少子化による若年人口の減少や看護師養成大学の増加の影響により入学希望者が減少傾向にあり、学生の確保が課題となっている。このため、施設の整備、受験日程の設定や広報により、より受験しやすい環境整備や魅力的な情報発信を引き続き実施する。 助産師は妊娠の診断から分娩介助、産褥期のケア、新生児のケアまで自立して行う能力が求められる。短い期間で修得が必要なため、基礎能力の高い学生の確保が課題である。引き続き病院訪問等での周知及び広報を行い、受験者数の増加による優秀な学生確保に努める。
保健所総務課	301	保健所運営協議会	〃	市（直営）	保健所の機能強化及び管内の関係機関等との連携を図りつつ、保健所業務の推進を図る。	協議会の企画及び開催	会議開催回数	1回	1回	一般	150	—	127	0.1	0.0	委員からの改善提案等に対する保健所業務への反映	随時対応	随時対応（1回）	随時対応（1回）	1回	様々な立場の委員からの意見等について、必要性、有効性が認められるものはすぐに取り入れるよう努めている。しかし、長期的な視野及び市全体に係る改善提案等については、すぐに業務に反映できないこともあり、また、委員から改善提案等の意見が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	1回	A	A	計画どおり協議会を開催した。	保健所運営に係る様々な協議事項等を募り、当協議会をさらに有効活用していく。
保健所総務課	302	保健所庁舎管理事業	H 17 ～	市（直営・委託）	市民が、庁舎を安全かつ便利に利用できるよう、円滑な庁舎運営を図る。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施 ③市民からの改善要望等への対応	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数 ③「市民の声」に寄せられた提案・意見等の件数	①11件 ②随時 ③随時	①12件 ②17件 ③0件	一般	53,630	—	49,135	0.1	0.0	①施設管理業務に起因する事故件数 ②市民からの提案・意見等に対する庁舎管理業務への反映	①0件 ②随時対応	①0件 ②随時対応(0件)	①0件 ②随時対応(0件)	①0件 ②0件	①直近3か年の実績から0件を算出。 ②庁舎全体に係る事項及び改修等のコストがかさむ場合は、すぐに業務に反映することが困難であり、また、市民から提案・意見等が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	①0件 ②随時対応(0件)	①A ②A	A	計画どおり施設の維持管理及び保守点検等の業務委託を執行した。 必要な修繕等を行い、施設管理業務に起因する事故の発生はなかった。	今後も適正な施設管理を実施していく。
保健所総務課	303	小児慢性特定疾病医療費給付事業	H 15 ～	市（直営）	児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、もって児童の健全な育成を図る。	審査会にて事業対象者と判定された者に、保険適用となる対象疾病の医療費、食事療養費等の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	178,407	—	171,346	0.5	1.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%（8,496件）	100%（9,256件）	100%（9,229件）	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100%（8,302件）	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
保健所総務課	304	未熟児**養育**医療費給付事業	H 15 ～	市（直営）	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、医療の給付を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。	保険適用の入院費及び食事療養費を全額助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	44,213	—	40,635	0.2	0.5	申請に対する適正な事務処理	100%	100%（311件）	100%（304件）	100%（348件）	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100%（288件）	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健所総務課	305	特定疾病医療費助成事業	S 51 ～	市（直営）	旧清水市が昭和51年制定した市規則により、大気汚染の影響によると考えられる気道性疾患にかかったと認定された者の健康保持及び福祉の増進を図る。	特定疾病患者の認定をし、その医療費を助成する。	給付事務の実施	実施	実施		241	—	196	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%（11件）	100%（10件）	100%（13件）	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100%（12件）	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	今後も申請に対する適正な事務処理を実施していく
保健所総務課	306	自立支援医療費給付事業（育成）	H 15 ～	市（直営）	対象児童の医療費の自己負担額の一部を公費負担することにより、児童の障がいの状況の改善や保護者の経済的負担の軽減を図る。	保険適用となる対象障害に係る医療費の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	1,663	—	148	0.2	0.5	申請に対する適正な事務処理	100%	100%（79件）	100%（117件）	100%（142件）	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100%（54件）	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健所総務課	307	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	H 27 ～		児童福祉法に基づき、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図る。また、地域の支援体制を確立するための協議会を設置し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。	①相談支援事業 ②自立支援員による支援 ③慢性疾病児童地域支援協議会の開催	①委託事務の実施 ②地域支援協議会開催回数	①実施 ②1回	①実施 ②0回	一般	3,107	—	2,500	0.3	0.0	①相談のべ人数 ②個別支援のべ人数 ※R2までは実人数	①140人 ②15人	①169人 ②18人	①127人 ②17人	①39人 ②5人	目標人数について委託期間2月短縮のためR4年度を基に設定した。	① 165人 ②0人	①A ②C	B	①は計画通り事業を実施した.②については、支援計画を作成するような相談がなかった。	関係者からなる地域支援協議会を開催し、地域の支援体制等の理解・周知に努める。
保健所総務課	308	骨髄移植推進交付金	H 29 ～	市（直営）	骨髄・末梢血幹細胞移植及びそのためのドナー登録の推進並びに雇用主の協力の促進を図る。	骨髄の移植を行った者等へ申請に基づき助成金を交付する。	助成申請者への助成金交付事務の実施	実施	実施 4件	一般	1,260	—	490	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%（4件）	100%（8件）	100%（6件）	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため、事務処理100%を目標として設定した。	100%（4件）	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	今後も申請に対する適正な事務処理をしていく。 また、県と連携し、ドナー登録者を増加させる施策を別途実施していく必要がある。
保健所総務課	309	難病患者支援事業	H 15 ～	市（直営）	難病患者等の居宅における療養生活を支援し、難病対策の推進を図る。	①難病患者等ホームヘルパー養成研修会の実施 ②難病医療相談会の実施③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催	①難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の開催回数 ②医療相談事業の開催回数 ③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催回数	①1回 ②3回 ③3回	①1回 ②3回 ③3回	一般	608	—	268	0.8	0.0	①ホームヘルパー養成研修事業の参加者数 ②難病医療相談会の参加者数 ③難病患者在宅療養支援計画の策定件数	①23人 ②34人 ③8件	①19人 ②17人 ③8件	①25人 ②72人 ③8件	①26人 ②15人 ③8件	①過去3か年の平均値を目標として設定した。 ②過去3か年の平均値を目標として設定した。 ③過去3か年の平均値を目標として設定した。	①36人 ②4人 ③8件	①A ②C ③A	A	在宅療養支援計画が必要な患者に対して、在宅療養支援計画策定・評価委員会からの意見を反映した計画を策定した。	研修会や相談会については、より多くの方に参加してもらえるよう周知に努める。 支援計画については、今後も在宅療養支援計画が必要な患者に対して、引き続き支援計画を策定していく。
保健所総務課	310	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	H 15 ～	市（委託）	難病患者等介護家族に在宅支援を行い、介護負担の軽減及び介護力の回復を図る。	①利用申請受付及び利用決定事務 ②滞在型訪問看護における医療的ケアを提供する業務委託の執行	①利用件数 ②委託契約件数	①10件 ②3件	①7件 ②1件	一般	1,544	—	200	0.4	0.1	申請に対する適正な事務処理	100%	100%（3人）	100%（4人）	100%（3人）	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100%（1人）	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	今後も申請に対する適正な事務処理を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
保健所総務課	311	妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業	H15 ～	市（直営）	母子保健法により、出産時の危険の恐れのある疾病があるとして、受診勧奨された妊産婦に対し、療養援護費を支給し、経済的負担の軽減を図る。	療養援護費の支給	給付事務の実施	実施	実施 0件	一般	26	—	0	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	0% (0件)	0% (0件)	0%(0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	0% (0件)	—	—	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対する体制は整っていた。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健所総務課	312	指定難病医療費給付事業	H30 ～	市（直営）	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、医療費の一部負担額を公費助成することにより、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	保険適用の医療費の一部を助成する。	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	1,060,982	—	1,022,759	4.2	4.4	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (69,188件)	100% (64,715件)	100% (62,474件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100% (69,453件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健所総務課	313	難病相談支援センター事業	H30 ～	市（委託）	市民の難病に対する理解を深めるとともに、難病患者及びその家族等の相談、交流活動、就労の支援を行い、難病患者及びその家族の療養生活の質の向上を図る。	①相談支援事業 ②難病患者の交流活動支援 ③就労支援事業 ④研修会の実施	委託事務の実施	実施	実施	一般	4,525	—	4,310	0.2	0.0	相談利用件数	252件	191件	318件	248件	過去3か年の平均値を目標として設定した。	274件	A	A	難病患者及びその家族からの相談に適切に対応し、目標値を達成した。	支援センターのチラシを活用し、更なる事業周知に努める
保健所総務課	314	難病対策地域協議会事業	H30 ～	市（直営）	難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。	協議会の開催、運営	協議会の開催	2回	2回	一般	265	—	190	0.2	0.0	適正な運営	実施	実施	実施	実施	関係機関と緊密な連携を図り、支援体制の整備に資する機関として適正に運営されていることを目標とした。	実施 (2回)	A	A	全て適正に運営した。	引き続き適正な協議会運営に努める。
保健所総務課	315	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	H30 ～	市（委託）	指定難病を主たる要因として人工呼吸器を使用していることについて特別の配慮を必要とする患者の在宅において適切な医療の確保を図る。	在宅で人工呼吸を使用している指定難病患者に対して、医療保険を超えた部分の訪問看護費用を負担する。	給付事務の実施	実施	実施 (0件)	一般	100	—	0	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (0件)	100% (0件)	100% (0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	実施 (0件)	—	—	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対する体制は整っていた。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健所総務課	316	臨床調査個人票及び医療意見書電子化等推進事業	R6 ～	市（直営）	臨床調査個人票（指定難病）及び医療意見書（小児慢性特定疾患）の電子化の環境整備のため費用の一部補助することで、電子化に対応した医療機関を増やし、診断書の電子化を促進する。	市内の指定難病及び小児慢性特定疾患の指定医が勤務する指定医療機関を対象に、臨床調査個人票及び医療意見書の電子化の環境整備に必要な補助を行う。	補助金交付事務の実施	実施	実施 (15件)	一般	5,700	—	710	0.2	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	—	—	—	対象者の申請に基づき、審査等を適正に行うものであるため事務処理100%を目標として設定した。	100%	A	A	申請があった指定医療機関に対し、適正に事務の執行を行った。	指定医療機関に対し、電子環境整備に補助があることをホームページ等でよりわかりやすい掲載、周知に務める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
感染症対策課	317	DOTS（服薬指導）事業	H 16 ～	市（直営）	結核患者の服薬支援を行い治療の完遂を図り、結核のまん延及び多剤耐性結核の発生を防止する。	①地域DOTSの実施 ②病棟連絡会・院内DOTSカンファレンスの開催 ③所内DOTSカンファレンスの開催	①患者の服薬支援 ②病棟連絡会及び院内DOTSの参加回数 ③所内DOTSカンファレンスの開催回数	①随時 ②月1回 ③月1回	①随時 ②月1回 ③月1回	一般	1,801	—	1,022	2.0	1.0	服薬治療継続率（副作用等により服薬を継続できない特別な事由を除く）	100%	100%	100%	99.3%	過去2年における服薬治療継続率100％維持を目標値として設定した。	100%	A	A	結核患者80名中、副作用にて主治医判断で継続治療が困難とした2名を除く78名が服薬を継続し、目標値を達成することができた。	引き続き、患者の生活状況等に応じた個別患者支援計画を適宜策定し、関係機関と連携しながら服薬支援を継続していく。
感染症対策課	318	結核患者接触者健診	H 26 ～	市（委託）	患者との接触による結核感染を早期発見し、医療につなげることで、結核のまん延を防止する。	①結核患者接触者選定 ②保健所検査又は委託医療機関への受診勧告	①健診対象者（結核患者接触者）の選定 ②健診対象者への受診勧告・案内・結果把握	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	1,797	—	741	0.5	0.0	健診対象者の健診実施率	99.5%	99.7%	99.8%	99.1%	過去3か年の平均を目標値として設定した。	99.0%	A	A	健診対象者に未受診者がいたため目標値を下回ったが、接触者に対する個別勧奨を行うことで、208人中206人に健診を受診させることができた。	全ての健診対象者が受診するよう、引き続き積極的な個別勧奨を継続していく。
感染症対策課	319	結核医療費給付事業	～	市（直営）	結核患者の医療費を助成し、早期の社会復帰及び結核のまん延防止を図る。	結核患者に対する医療費公費負担の決定及び支払	医療費給付事務の実施	実施	随時	一般	11,130	—	10,748	0.5	0.0	結核をまん延させる恐れのある患者への入院措置率	100%	100%	100%	100%	過去3年間における入院措置率100％を目標値として設定した。	100%	A	A	入院が必要な結核患者を確実に入院させることで、結核のまん延を防止することができた。	引き続き、入院が必要な患者に入院勧告手続きを行うことで、結核のまん延を防止していく。
感染症対策課	320	学校等での結核健診費用助成	～	補助等（交付先）	健康診断を実施した施設及び学校に対し健診費用の一部を助成することで、結核の予防と撲滅を図る。	市内の施設及び学校の長が行った結核健康診断に対し補助金を交付する	補助金交付事務の実施	随時	実施	一般	12,458	—	12,339	0.5	0.0	対象施設の法人に対する補助金助成率	71.3%	71.9%	72.8%	69.4%	過去3か年の平均を目標値として設定した。	70.7%	A	A	目標値を若干下回ったが、例年並の助成率を維持することができた。	今後は、対象施設に対し周知を行うことで、健康診断を実施する施設が増加するよう取り組んでいく。
感染症対策課	321	感染症診査協議会	～	市（直営）	結核患者の医療費を助成し、早期の社会復帰及び結核のまん延防止を図る。	診査協議会の開催	感染症診査協議会の開催回数	24回	23回	一般	1,920	—	1,792	0.5	0.0	諮問内容に対する審議・答申率	100%	100%（24件）	100%（24件）	100%（24件）	過去3年間における審議・答申率100％維持を目標値として設定した。	100%（23件）	A	A	専門家会議において、入院および公的負担の判断が必要な結核患者に対し、対応方針を決定することができた。	引き続き入院および公的負担について判断が必要な結核患者に対し、確実に対応方針を決定していく。
感染症対策課	322	風しん抗体検査事業	H 26 ～	市（直営・委託）	妊娠を希望する女性等に対し、無料の風しん抗体検査を実施するとともに、抗体価が不十分な者に予防接種を促すことで、先天性風しん症候群の発生を防止するよう努める。	風しん抗体検査業務	抗体検査委託業務の実施	実施	実施	一般	9,196	—	6,007	0.5	0.0	風しん抗体検査にて抗体価が不十分と判定された人のうち、予防接種を受けた市民の割合	75%	75%	72%	78%	過去3か年の平均を目標値として設定した。	73%	A	A	目標値を若干下回ったが、例年並の接種率を維持することができた。	目標値に対する達成度はA評価であるが、接種率が70％台であるため、抗体価が不十分である方に対し、予防接種の積極的な周知を図っていく。
感染症対策課	323	エイズ対策促進事業	～	市（直営）	エイズ等に対する正しい知識の普及啓発活動と検査によりHIV感染等の拡大防止を図る。	①中高生等を対象とした性感染症予防講座の開催 ②世界エイズデーキャンペーン活動 ③HIV抗体等の性感染症無料検査	①予防講座開催回数 ②キャンペーンの実施 ③HIV検査等の実施	①随時 ②1回 ③12回	①随時 ②4回 ③12回	一般	1,370	—	631	0.5	0.0	HIV検査等の　陽性患者に対する医療機関治療勧奨・生活指導の実施率	100%	100%	100%	100%	過去3年間における治療勧奨・生活指導実施率100％継続を目標値として設定した。	100%	A	A	全ての検査受診者（結果説明来所者）に対して、医師・保健師から生活指導を行うとともに、陽性者に対しては医療機関受診を積極的に勧奨できた。	引き続き、全ての検査受診者（結果説明来所者）に対して、確実に生活指導を行うとともに、陽性者に対しては医療機関受診を積極的に勧奨していく。
感染症対策課	324	感染症発生探知、拡大予防事業	～	市（委託・直営）	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。	①定点医療機関における動向調査・情報発信 ②感染症発生時における疫学調査の実施 ③新型コロナウイルス受診相談センター・在宅ドクターサポートの実施 ④新型コロナウイルス行政検査（PCR）の実施	①定点医療機関の動向調査・情報発信 ②感染症発生時の疫学調査 ③新型コロナウイルス相談業務の実施 ④新型コロナウイルス行政検査の実施	①随時 ②随時 ③随時 ④随時	①随時 ②随時 ③随時 ④随時	一般	309,366	—	284,296	8.0	2.0	社会福祉施設等での大規模（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数（新型コロナを除く）	0件	0件	0件	0件	過去3年間の実績を基に発生件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	定点調査や疫学調査を実施することで、感染症患者が発生した際にも必要に応じて入院等の措置を適切に行うことで、感染拡大を防止することができた。	引き続き定点調査や積極的疫学調査に基づく適切な感染防止策を実施することで、感染症のまん延防止に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
感染症対策課	325	新興・再興感染症対策事業	R５～	市（直営）	改正感染症法に基づき市の予防計画を策定し、平時からの感染症流行に備える。	①感染症対策協議会の開催 ②諮問内容に対する審議・答申	①感染症対策協議会の開催回数 ②市予防計画の策定	①4回 ②策定	①4回 ②策定	一般	6,550	—	334	3.0	0.0	諮問内容に対する審議・答申率	100%	—	—	—	諮問に対する答申を確実に受けるため、審議・答申率100%で目標値を設定した。	100%	A	A	静岡市感染症予防計画について、協議会から答申を受けたことで、感染症対策の基本的な方針を策定することができた。	引き続き、感染症対策が必要な議題等を審議し、確実に答申を受けることで感染症の予防および感染拡大につなげていく。
感染症対策課	326	感染症医療費給付事業	R２～	市（直営）	感染症等患者の医療費を給付し、まん延防止を図る。	感染症等患者の医療費の公費負担	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	176,350	—	156,656	2.0	1.0	感染症等患者に対する医療費の公的負担実施率	100%	100%	100%	100%	過去3年間における公的負担実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	感染症患者に対し、入院費や治療費等を公的負担することで、患者から他の人への感染を防ぎ、まん延の防止につなげることができた。	今後も公的負担が必要な感染症について、適切に事務を執行することで、感染症まん延防止に努めていく。
感染症対策課	327	各種予防接種事業	～	市（直営・委託）	予防接種法等に基づく予防接種を実施することで、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。	①予防接種業務委託契約の締結、委託料の支払 ②定期予防接種対象者への案内	①予防接種委託業務の実施 ②定期予防接種のうち接種率の低い予防接種の勧奨	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,187,288	—	1,997,196	2.5	2.0	MR（麻しん・風しん）ワクチン2期の接種率	95%	92.2%	93.3%	92.8%	国が目指している接種率95%を目標値として設定した。	90.3%	A	A	直近3か年の実績値と比較し、最も低い数値であったが、90%以上の接種率を確保できた。	麻しん風しん予防のため、MRワクチン接種は重要であるが、就学前1年に接種するMR2期に関しては、接種の必要性の意識が低いと思われる。現在、接種率向上のため、未接種者に対し個別に接種勧奨ハガキにて通知しているが、これに加え今後はチラシも送付することで、接種率の向上を目指していく。
感染症対策課	328	妊娠を希望する女性等への風しん予防接種事業	H31～	市（直営・委託）	妊娠を希望する女性及びそのパートナー並びに妊婦の同居家族のうち、風しんの抗体が不十分な者に対して予防接種を実施することで先天性風しん症候群(CRS)の発生を防止する。	予防接種業務委託契約の締結、委託料の支払	予防接種委託業務の実施	実施	実施	一般	10,638	—	10,584	0.5	0.0	風しん抗体検査にて抗体が不十分と判定された人のうち、予防接種を受けた市民の割合	75%	75%	72%	78%	過去3か年の平均を目標値として設定した。	73%	A	A	目標値を若干下回ったが、例年並の接種率を維持することができた。	目標値に対する達成度はA評価であるが、接種率が70%台であるため、抗体価が不十分である方に対して、積極的な周知を図っていく。
感染症対策課	329	予防接種健康被害交付金	～	市（直営）	予防接種により、疾病等の健康被害が発生した者に対し、適切な救済措置を図る。	①健康被害調査委員会の開催・申請書類の進達 ②健康被害認定患者に対する医療費、医療手当の支払	①申請書類の確認・健康被害調査委員会の開催・県への申請書類の進達 ②認定患者に対する医療費等の支払	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	37,812	—	27,395	1.0	0.0	健康被害の申請者の審査・進達率	100%	100%	100%	100%	過去3年間における実績値である100%維持を目標値として設定した。	100%	A	A	健康被害申請者については、調査委員会において対象者全員を審査するとともに、確実に県に進達するなど必要な手続きが実施できた。	今後も健康被害の申請について、速やかかつ適切な審査・進達を行っていく。
感染症対策課	330	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	R３～R６	市（直営・委託）	予防接種法等に基づく予防接種を実施することで、新型コロナウイルス感染症のまん延及び重症化を防ぐ。	①新型コロナウイルスワクチン接種に必要な体制整備 ②予約支援事業 ③高齢者の移動支援事業	①予防接種委託業務の実施、集団接種会場の確保、ワクチン管理の実施 ②コールセンターの運営、予約支援業務 ③補助金の交付	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	2,442,455	—	2,111,131	12.0	6.0	接種を希望する市民の新型コロナワクチン接種率	100%	100%	100%	—	過去2年間における接種率100%維持を目標値として設定した。	100%	A	A	ワクチン接種体制を確保することで、予防接種を希望する市民が新型コロナワクチンを接種することができた。	特例臨時接種は令和5年度末をもって終了したが、今後は定期接種に移行するため、引き続き市民に接種勧奨を行っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生活衛生課	331	保健所電算システム整備費	H 17 ～	市（直営・委託）	保健所の所管業務（食品衛生、薬務、医務、生活衛生）を電算化することにより確実性、迅速性、永続性、一覧性の向上を図る。	保健所の所管業務（食品衛生、薬務、医務、生活衛生）における営業許可施設及び従業者等の台帳管理、許可証の発行等を行う。	①サーバーデータバックアップ ②システム保守委託	①毎日 ②1件	①毎日 ②1件	一般	1,600	—	1,244	0.1	0.0	電算システムの対市民トラブル件数	0件	0件	0件	0件	電算システムを適正に維持管理をすることにより、スムーズに業務を遂行することが本事業の目的であるため、電算システムの対市民トラブル発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	電算システムを適正に維持管理し、トラブルが発生していないため。	Windows10のサポート終了を見据え、対応するシステムへの更新を行う
生活衛生課	332	保健衛生統計調査費	～	市（直営）	国や地方公共団体の各種政策の基礎資料とする為、統計法に基づく基幹調査を実施する。	基幹統計等調査の実施 ・国民生活基礎調査 ・社会保障・人口問題基礎調査	①調査員の確保率 ②調査員説明会の実施率	①100% ②100%	①100% ②100%	一般	2,144	—	1,700	0.8	0.8	各種統計調査実施率	100%	100%	100%	100%	国から委託された各種統計調査を適正に行うことが本事業の目的であるため、調査対象全てに対する実施を目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	予定された調査、審査をすべて実施できたため。	信頼に足る精度の確保のため、調査員及び対象者に調査の意義を理解してもらい協力依頼を継続する。
生活衛生課	333	医務監視指導経費	S 49 ～	市（直営）	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図る。	病院、診療所等の許可・立入検査、衛生検査所の登録・立入検査及び施術所の開設調査並びに医療法人の認可を行う。	①病院検査実施数 ②診療所等立入検査実施数 ③衛生検査所立入実施数	①27施設 ②随時 180件 ③4施設	①27施設 ②181件 ③4施設	一般	1,175	—	455	3.5	0.2	立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図ることが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	立入等検査においてあった指摘事項について全て改善を確認したため。	立入検査体制を整え、増設検査項目（サイバーセキュリティ、働き方改革等）にも対応していく。
生活衛生課	334	薬務監視指導経費	S 49 ～	市（直営）	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにする。毒物劇物による危害を防止する。	医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づく製造販売業者、製造業者及び販売業者の許可・届出に係る事務、監視指導等を行う	申請に伴う調査・一斉監視指導 ①医薬品医療機器等法 ②毒劇法	①随時 600件 ②随時 100件	①977件 ②130件	一般	2,940	—	2,081	2.5	0.7	立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにすること及び毒物劇物による危害を防止することが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	立入等検査においてあった指摘事項について全て改善を確認したため。	立入検査体制を整え、増設検査項目（サイバーセキュリティ等）にも対応していく。
生活衛生課	335	食品検査施設指導経費	～	市（直営）	食品検査を行うにあたり、適切な検査業務を行うための管理を行う。	環境保健研究所及び食品衛生課に対し、外部・内部の精度管理、内部点検を行い、必要に応じて指導を行う	①精度管理検査の実施指示 ②内部点検	①11回 ②1回	①11回 ②1回	一般	522	—	459	0.2	0.0	検査時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	食品検査を行うにあたり、適切な検査業務を行うための管理を行うことが本事業の目的であり、立入検査時に指摘した事項が完全に改善されていることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	外部精度管理検査、内部点検を実施し、評価基準を満たさない項目はなく、指導事項についても改善を確認したため。	精度管理及び内部点検を実施し、適切な検査業務が行えているか確認する。
生活衛生課	336	健康危機管理対策費	H 17 ～	市（直営）	毒物劇物等を原因とする中毒の発生に際し、患者様が搬送される場合を想定し、解毒剤を配布し危機管理体制を高める。	重金属などに対応する解毒剤を配備し、定期的な交換、補充を行う	救急告示病院数	8病院	8病院	一般	741	—	553	0.2	0.0	解毒剤の更新業務の実施率	100%	100%	100%	100%	毒物劇物等を原因とする中毒の発生した場合に対し、速やかに患者に投与できるよう、救急告示病院に解毒剤を配布し危機管理体制を高めることが本事業の目的であるため、解毒剤の更新業務の完全実施を目指し、目標値として設定した。	100%	A	A	解毒剤を配備計画に基づいて配備し、危機管理体制を整備することができたため。	配備品の期限管理等を行い緊急時に活用できる体制を整えていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生活衛生課	337	医療安全支援センター事業費	H 19 ～	市（直営）	市民からの医療に関する相談を受付する他、意識啓発のための出前講座、医療従事者向け研修の開催等を通じて、よりよい医療体制の構築を図る。	市民からの医療に関する医療安全相談窓口の運営、医療安全推進協議会、市民向け医療安全講話、医療従事者向け研修等を開催する	①静岡市医療安全推進協議会開催 ②出前講座の満足度 ③研修会	①2回 ②90%以上 ③3回	①2回 ②97% ③3回	一般	751	—	263	1.8	0.0	「理解できた」・「概ね理解できた」という評価があわせて90%以上の講演会、研修会の割合	100%	100%	100%	100%	市民からの医療に関する相談を受付する他、意識啓発のための出前講座、医療従事者向け研修の開催等を通じて、よりよい医療体制の構築を図ることが本事業の目的であるが、講演会等開催後のアンケートでの「理解できた」・「概ね理解できた」という評価があわせて90%以上となることを目指し、目標値を設定した。	86%	B	A	実施した研修会7講座のうち1講座の評価が90%未満であったが、相談窓口の運営や協議会の開催等により、意識啓発や医療への理解を深めることができたため。	市民からの相談窓口の運営や研修会等の開催を継続して取り組む。
生活衛生課	338	生活衛生監視指導経費	～	市（直営）	旅館、理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に関係する営業施設の衛生の確保	旅館、理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に関係する営業施設の衛生管理指導	生活衛生関係施設の立入検査数	600件	1,027件	一般	2,979	—	1,860	4.0	0.5	営業施設の衛生管理に起因する健康被害の発生件数	0件	0件	0件	0件	営業施設が適正な衛生管理がされるよう監視指導することが本事業の目的であるため、営業施設に起因する健康被害の発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	活動指標にある生活衛生関係施設の立入検査数600件について、目標施設数より多く実施でき、また、成果指標である営業施設に起因する健康被害の発生件数0件の目標を達成したため。	継続的に取り組む
生活衛生課	339	家庭用品安全対策費	S 49 ～	市（直営）	家庭用品の有害物質による健康被害を防ぐために、検査を行う。	家庭用品を販売している小売店より購入し、検査を実施する。違反に該当した場合は、流通しないよう措置をする等、業者に指導する。	検査件数	65検体	65検体	一般	375	—	78	0.4	0.0	家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数	0件	0件	0件	0件	家庭用品の有害物質による健康被害が発生しないよう、監視指導及び試買検査を実施することが本事業の目的であるため、家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	幅広く試買を行い、監視指導を実施した。また、家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数0件の目標を達成したため。	継続的に取り組む。
生活衛生課	340	衛生害虫相談指導費	～	市（直営）	ネズミ・衛生害虫が媒介する感染症の予防及び環境衛生の向上を図る。	ネズミ・衛生害虫についての相談に応じ、駆除方法の指導等を行う。	衛生害虫駆除方法相談への対応率	100%	100%	一般	1,351	—	360	1.5	0.0	ネズミ・衛生害虫に起因する感染症発生件数	0件	0件	0件	0件	ネズミ・衛生害虫に起因する感染症が発生しないよう、感染症を媒介するネズミ・衛生害虫に対する市民への正しい理解の普及啓発及び駆除相談の受付が本事業の目的であるため、ネズミ・衛生害虫に起因する感染症の発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	衛生害虫駆除方法相談への対応を100%実施することができ、またネズミ・衛生害虫に起因する感染症を発生させないという目標を達成することができたため。	職員の知識向上を図るとともに、ネズミ・衛生害虫に対する市民の正しい理解の普及啓発に務める。
生活衛生課	341	災害時救護所管理費	H 8 ～	市（直営・委託）	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておく。	市民が避難する救護所等に医療用セットを配備し、セットの定期的な交換、消毒を実施する。	保守セット数の更新配備	90施設	90施設	一般	38,500	—	37,562	0.6	0.7	更新業務の実施率	100%	100%	100%	100%	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておくことが本事業の目的であるため、災害時医療セットの更新業務の完全実施を目指し、目標値として設定した。	100%	A	A	計画どおり保守セットの更新配備を全施設(90施設)で実施できたため。	適正な更新配備を実施していく。災害等の現状を把握しながら、医療用セットの見直しを行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
生活衛生課	342	生活衛生協会事業補助金	〃	補助等（市・交付先）	生活衛生営業施設の健全営業と会員の福利厚生を図る。	生活衛生施設の巡回指導などで保健所業務を補完している協会に対し財政面での支援をする。	補助金執行率	100%	100%	一般	540	—	540	0.1	0.0	認定指導員の巡回指導、集団検診事業等の事業計画の実施率	巡回指導：100%実施 集団検診：100%実施	巡回指導：98%実施	100%	100%	生活衛生営業施設へ巡回指導などの実施による施設の適正な衛生状態の確保など保健所業務を補完している協会に対し財政面での支援をすることが本事業の目的であるため、予定された数の生活衛生協会の認定指導員による巡回指導及び会員の集団検診事業等の完全実施を目指し、目標値として設定した。	巡回指導：98%実施 集団検診：93%実施	A	A	予定された数の生活衛生協会の認定指導員による巡回指導及び会員の集団検診事業等の完全実施を達成したため	継続的に取り組む。
生活衛生課	343	スズメバチ対策経費	H 29 〃	市（委託）	スズメバチの刺傷被害を防ぐ。	住宅に作られた営巣中のスズメバチの巣を撤去する。	駆除の事務委託件数	2件	2件	一般	7,951	—	5,855	0.4	0.0	駆除依頼のあった駆除対象となるスズメバチ駆除の実施率	100%	100%	100%	100%	市民から依頼があったスズメバチの巣の完全駆除を目標値として設定した。	100%	A	A	目標どおり駆除を実施したため	依頼に対して速やかに巣の撤去を実施していく。
食品衛生課	344	栄養改善指導事業	〃	市（直営）	給食施設における食中毒予防、栄養管理の向上、従事者の資質向上を図る。	給食施設従事者を対象に衛生講習会及び栄養講習会を開催する。	講習会回数	5回	5回	一般	186	—	180	0.5		講習会アンケートにおける理解度	90%	100%	—	—	講習会参加者にアンケートを実施し、理解度90%を目標値としてと設定した。	100%	A	A	給食施設立入検査時に質問の多かった内容を講習会のテーマに設定することで、「理解できた」「ある程度理解できた」と答えた人の割合が100%であった。	受講者の関心のあるテーマを把握し、内容の検討と講師の選定を行い、講習会を開催する。
食品衛生課	345	栄養成分表示促進事業	〃	市（直営）	一般加工食品の栄養成分表示は令和2年4月から完全義務化となった。 引き続き食品表示関係法令を所管する関係機関と連携して、栄養成分表示の適正化を推進する。 併せて市民が健康的な食生活を実践するため、栄養成分表示活用に関する情報提供を図る。	①栄養計算・栄養成分表示の講習会開催 ②栄養成分表示に関するパンフレット作成及び配布 ③「栄養成分表示のあるお店」のパンフレット作成及び配布	①講習会回数 ②パンフレット作成及び配布数 ③パンフレット作成及び配布数	①2回 ②1,000部 ③4,000部	①2回 ②1,000部 ③4,000部	一般	416	—	316	1.0		①栄養計算・栄養成分表示講習会で、参加者が栄養成分表示の知識及び栄養計算の方法を学び、栄養計算ができた割合 ②不適正な栄養成分表示を探知し、対象事業者を指導し、適正化できなかった件数	①100% ②0件	①100% ②0件	①— ②0件	①100% ②0件	①講習会参加者全員が、その場で栄養計算できることを目標として100%に設定した。 ②食品表示法が施行され、原則として予め包装された一般消費者向け加工食品及び添加物において栄養成分表示が義務付けられたため、目標値を0件に設定した。	①100% ②0件	A	A	講習会については、講話に加え栄養計算時は個別対応することで、参加者の理解が深まり、参加者全員が栄養計算できるようになった。 栄養成分表示については、探知した不適正表示を全て適正化できた。	①若年層へ参加を促すため、周知方法や講習会の内容を検討する。 ②事業者に対する表示相談や指導を実施し、栄養成分表示の適正化を推進する。
食品衛生課	346	食品衛生監視指導事業	〃	市（直営）	飲食店等の食品取扱い施設における、食品の危害発生・食中毒防止を図る。	食品衛生法に基づく営業許可等及び食品取扱施設における監視指導を実施	①監視指導件数 ②収去検査件数	①500件 ②200件	①1,237件 ②183件	一般	4,703	—	2,832	8.8		飲食に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	食品関連事業者への食中毒発生リスクに基づいた立入検査やHACCPに沿った衛生管理による助言・指導、市民への食品衛生知識の普及啓発などにより、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であった。	市内の飲食店等に起因する小規模な食中毒が数件発生しており、引き続き飲食店等におけるHACCPの更なる推進を図り、食品の安全対策を強化していく。
食品衛生課	347	流通食品監視指導事業	〃	市（直営）	市内の食品流通拠点における食品の危害発生・食中毒防止を図る。	市内の食品流通拠点における監視指導及び収去検査を実施	①監視指導回数 ②収去検査検体数(理化学・残留農薬・放射能)	①5,000件 ②100件	①3,985件 ②107件	一般	4,497	—	2,599	4.0		飲食(食品流通拠点等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	食品関連事業者への食中毒発生リスクに基づいた立入検査やHACCPに沿った衛生管理による助言・指導、市民への食品衛生知識の普及啓発などにより、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であった。	食品流通拠点等におけるHACCPの更なる推進を図り、引き続き食品の安全対策を推進していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
食品衛生課	348	市食品衛生推進事業補助金	〃	補助等（交付先）	営業者の食品衛生向上及び市民への意識啓発を図る。	食品衛生指導員による食品関係施設への巡回指導・相談対応、及び食品衛生知識の普及啓発事業に対する助成を実施	①補助金の支出 ②報告書の確認	①2回 ②12回	①2回 ②12回	一般	3,766	—	3,766	1.0		飲食(協会会員関係施設等）に起因する大規模食中毒(患者数100人以上）の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	食品関連事業者への食中毒発生リスクに基づいた立入検査やHACCPに沿った衛生管理による助言・指導、市民への食品衛生知識の普及啓発などにより、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であった。	市内の飲食店等に起因する小規模な食中毒が数件発生しており、引き続き、食品関連事業者の自主管理の推進や、市民等への食品衛生知識の普及啓発を通じて、食品の安全対策を推進していく。
食品衛生課	349	食の安全対策推進事業	〃	市（直営）	「食の安全確保」および「食の安心の提供」を図る。	食の安全・安心アクションプランに基づいた業務を実施	リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率(マタニティー・市政出前講座等）	100%	100%	一般	1,202	—	891	2.5		アンケートにおける理解度	90％以上	100%	98.40%	100%	講習会参加者にアンケートを実施し、理解度90％以上を目標値としてと設定した。(理解度については、実際の参加メンバーによる差が大きいため、理解度が90％以上とした。）	100%	A	A	講座の内容は、行政の立場から市民に特に伝えたいものであり、それに対して十分な理解を得られることができた。	講習会の内容の充実を検討する。マタニティ教室では、ロゴフォームを活用したクイズや質問受付を行い、その解説を動画配信するなど、相互にコミュニケーションを取れるように実施していく。
食品衛生課	350	食の安全・安心ウェブサイト「たべしずねっと」	〃	市（直営）	食の安全対策にかかる理解を深める。	静岡市の食の安全・安心に関する情報を市民に提供するためのウェブサイトの運営	情報更新回数	150回／年	239回／年	一般	242	—	242	1.5		アクセス数	45,000／年	39,958／年	34,205／年	67,378／年	平成30年度～令和3年度の平均アクセス数(44,307）を超えるよう45,000に設定した。	32,855	B	B	アクセス数が目標の7割程度にとどまり、アクセス増加につながる情報の更新が十分でなかった。一方、YouTube動画を活用した情報発信を新たに行い、閲覧数は20,581回となり、市民の好評を得られた。	情報発信の内容の充実を検討する。特にYouTube動画は、今後の効果的な情報発信方法になり得るため、次年度以降の評価指標として取り入れていく。
精神保健福祉課	351	精神保健福祉審議会	H 17 〃	市（直営）	精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項の調査審議並びに諮問答申及び意見具申を行うことのできる審議会を設置するとともに、精神保健福祉施策に係る必要な協議等を行う。	審議会の運営	審議会の開催回数	1回	1回	一般	173	—	149	0.1	0.0	精神保健福祉施策に係る必要な協議等の実施	実施	実施	案件なし	実施	本市精神保健福祉施策に係る各分野からの意見を聴取するとともに、法令に基づく審議事項の審議や諮問答申等が必要な際に、円滑な審議等を行うため。	実施	A	A	本市精神保健福祉施策に係る各分野からの意見を聴取するとともに、施策展開に必要な協議等を行うことができたため。	精神保健福祉分野に関する継続的な連携体制の構築に向け、必要に応じ適宜実施する。
精神保健福祉課	352	地域生活支援事業費（はーとばる）	H 18 〃	市（委託）	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①契約件数 ②支払事務 ③月次報告件数	①1件 ②1件 ③12回	①1件 ②1件 ③12回	一般	41,556	—	41,242	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数	① 2,115人 ② 2,796件	① 1,684人 ② 2,631件	① 2,140人 ② 3,053件	① 2,521人 ② 2,706件	直近3か年の実績値の平均値とした。	① 1,189人 ② 2,206件	①C ②B	B	地域活動支援センター事業の利用者数は、目標をかなり下回っているものの、相談件数については、目標に対して約80％の成果を上げているため。	利用者が減少している理由を分析し、地域活動支援センター事業の新規利用者の増加及び利用定着に向けた取組を検討していく。 また、利用者満足度を高めるため、プログラムの実施に向けて、利用者の声をより反映させるための工夫を取り入れる。
精神保健福祉課	353	精神障害者生活支援センター運営経費（みらい）	H 30 〃	市（委託）	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	44,523	—	41,009	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	① 4,900人 ② 1,900件 ③ 68.0%	① 1,780人 ② 5,072件 ③ 68.0%	① 2,175人 ② 2,973件 ③ 64.0%	① 1,939人 ② 1,575件 ③ 68.9%	①、②については仕様に定める目標値とした。 ③については、前年度実績以上を目標とした。	① 2,157人 ② 4,651件 ③ 82.2%	①C ②S ③S	A	地域活動支援センター事業の利用者数は、目標を下回ったものの、相談件数及び利用者満足度については、目標以上の成果を上げることができたため。	地域活動支援センター事業の新規利用者の増加及び利用定着に向けた取組を検討していく。 また、利用者満足度を高めるため、プログラムの実施に向けて、利用者の声をより反映させるための工夫を取り入れる。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
精神保健福祉課	354	精神障害者生活支援センター運営経費（なごやか）	H 18 ～	市（委託）	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	45,671	—	45,366	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	①6,000人 ②2,500件 ③73.6%	①3,848人 ②3,323件 ③73.6%	①4,198人 ②3,544件 ③91.1%	①3,810人 ②3,392件 ③84.3%	①、②については仕様に定める目標値とした。 ③については、前年度実績以上を目標とした。	①3,065人 ②4,337件 ③78.0%	①C ②S ③S	A	地域活動支援センター事業の利用者数は、目標を下回ったものの、相談件数及び利用者満足度については、目標以上の成果を上げることができたため。	地域活動支援センター事業の新規利用者の増加及び利用定着に向けた取組を検討していく。 また、利用者満足度を高めるため、プログラムの実施に向けて、利用者の声をより反映させるための工夫を取り入れる。
精神保健福祉課	355	精神障害者家族等相談員相談事業費補助金	H 18 ～	補助等（交付先）	精神障がい者及び家族からの相談に対して、同じ家族の立場から相談に応じる体制を整備し、障がい者福祉の増進を図る。	事業を実施する家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	126	—	126	0.1	0.0	相談件数	137件	63件	165件	184件	年度ごとの変動が激しいため、直近3か年の実績値の平均値とした。	88件	C	B	相談件数の実績は目標を大幅に下回ったが、相談体制は確保できたため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	356	市断酒会補助金	H 14 ～	補助等（交付先）	酒害相談や酒害予防に取り組む団体の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である断酒会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	1,224	—	1,224	0.1	0.0	①例会開催数 ②例会への年間延べ参加者数	①338回 ②3,337人	①375回 ②3,198人	①333回 ②3,567人	①306回 ②3,246人	直近3か年の実績値の平均値とした。	①376回 ②3084人	①S ②A	A	例会は目標以上に開催することができたが、新型コロナウイルス感染症のため下がってしまった参加人数を回復することができず、延べ参加者数が目標を下回ったため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	357	静心会補助金	S 49 ～	補助等（交付先）	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	607	—	607	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	12回	12回	12回	12回	毎月1回実施することを目標値として設定した。	12回	A	A	理事会を定期的に開催し、会員に対する普及啓発等を行ったため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	358	心明会補助金	S 49 ～	補助等（交付先）	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	266	—	266	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	12回	13回	13回	12回	毎月1回実施することを目標値として設定した。	12回	A	A	理事会を定期的に開催し、会員に対する普及啓発等を行ったため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	359	Life（いのち）を守る総合相談会	R 3 ～	市（直営）	医師、弁護士、社会保険労務士等の多職種が一堂に会す相談会を行うことで、相談者の不安を軽減する	多職種の専門家によるワンストップ総合相談会の実施 相談後も関係機関等へのつなぎ支援等を行う	開催回数	24回	5回	一般	1,174	—	296	1.3	0.0	アンケートの満足度	90%以上	96%	97%	—	支援が困難なケースもあり、即時に解決できる問題ばかりではないため、90%以上とした。	94.4%	B	C	精神症状のある市民を対象としているため、体調不良によるキャンセル等が相次ぎ、開催回数は目標を大きく下回ったが、事前打ち合わせを通じた支援機関同士の情報共有と進行内容の確認により、当日の限られた時間で効率よく専門家の助言が提供できるよう努めた結果、目標以上の高い満足度が得られたため。	新型コロナ感染症が一定の終息を迎えたことにより事業の見直しを行った結果、令和6年度より、リニューアルした形で実施することとなった。
精神保健福祉課	360	障害者虐待防止対策費	H 25 ～	市（直営）	障がい者の尊厳を害する虐待を防止し、養護者等に対する支援をもって障害者の権利を擁護する。	①障害者虐待の相談、通報等への対応。 ②障がい者の一時保護等。	必要時措置等の実施	実施	実施	一般	319	—	0	0.1	0.0	措置等により適切に措置対応できた割合	100%	100%	100%	100%	通報等に対して、適切な対応をとる必要があるため。	100%	A	A	措置が必要なケースが発生していない。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	361	精神保健定例相談	～	市（直営）	こころの健康の保持、増進	精神疾患やその治療について、精神科医が相談や指導を行う定例相談の開催	過去3年間の開催回数実績の平均値	29回	19回	一般	807	—	672	0.1	0.3	適切に相談対応した割合	365日	100%	100%	100%	相談内容に対して、適切な対応をとる必要があるため。	100%	A	A	相談者が希望する道時に調整し、相談日前に資料を作成し、相談当日の会議設営から相談中の対応、相談後のフォローまで適切に実施できた。	事業周知のため、相談会のチラシを作成。年度当初に関係課・関係機関に配布し、毎回の相談会の予約が埋まるよう努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
精神保健福祉課	362	精神障害者スポーツ振興事業費	H21 ～	市（委託）	スポーツを通じ、精神障がい者の社会参加を促進する。	全国障害者スポーツ大会（精神バレー）のブロック大会への市代表チームの選考、派遣。	①契約件数 ②支払事務	①2件 ②2件	①1件 ②1件	一般	913	—	686	0.1	0.0	①ブロック大会派遣 ②選手派遣人数	①1チーム ②11人	—	—	—	①1チームブロック大会に派遣すること。 ②昨年度も新型コロナウイルスの影響により大会が中止となったため、令和元年度と同様の目標値とした。	①1チーム ②〇人	A	A	ブロック大会への派遣を5年ぶりに実施することができた。	適正に実施。
精神保健福祉課	363	自殺対策事業費	H19 ～	市（直営・委託）	静岡市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、自殺死亡率を減少させる。	①第4期静岡市自殺対策行動計画の進捗管理 ②静岡市自殺対策アドバイザリーボードの運営 ③自殺対策連絡協議会の開催 ④普及啓発事業の実施 ⑤ゲートキーパー講師養成研修の実施	①計画の実施 ②静岡市自殺対策アドバイザリーボードの運営回数 ③協議会開催回数 ④自殺対策ホームページを活用した普及啓発の実施 ⑤研修会開催回数	①実施 ②4回 ③1回 ④毎月更新 ⑤2回	①実施 ②4回 ③1回 ④毎月更新 ⑤1回	一般	7,451	—	5,098	1.4	1.0	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	16.8%以下	18.1%	14.6%	15.0%	第4期静岡市自殺対策行動計画の数値目標が令和8年13.0以下であるため、令和4年を基準として、毎年1.3ずつ減少させることを目標として設定した。	17.1	A	A	目標値である自殺死亡率を1.8%上回ったものの、自殺対策の推進によって、前年の自殺死亡率よりも減少させることができた。	令和5年に感染症が一定の収束を迎えたが、自殺者数は社会情勢によって増減する傾向があるため、引き続き本市における重点対象を中心とした自殺対策に取組み、自殺対策行動計画の目標である自殺死亡率令和8年度13.0以下を目指す。
精神保健福祉課	364	静岡いのちの電話補助金	H18 ～	補助等（交付先）	こころの悩みに関する電話相談事業等の経費を支援することにより、自殺予防を推進する。	社会福祉法人静岡いのちの電話への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	450	—	450	0.1	0.0	電話相談窓口が年間通して開設されている相談体制の維持	365日	363日	365日	321日	自殺に関する電話相談事業は、相談件数の多寡ではなく、相談の機会が確保されていることが重要であるため、365日切れ目なく実施することを目標とする。	366日	A	A	電話相談窓口を予定どおり開設し、相談の機会を確保することができた。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	365	精神科救急医療対策費	H23 ～	市（委託）	24時間365日の精神科救急医療体制を確保	①休日夜間における受診体制の確保 ②24時間365日の医療機関等に関する情報提供 ③身体合併症に対応するための医師や病床の確保 ④休日夜間における医療相談窓口の確保	①契約件数 ②支払事務 ③会議参加回数	①5件 ②5件 ③2回	①5件 ②5件 ③2回	一般	25,636	—	25,423	1.0	0.0	精神科救急医療体制確保日数	24時間366日	24時間365日	24時間365日	24時間365日	当該事業は、24時間365日の医療等相談及び情報提供と、休日夜間における医療体制を整えることで、緊急な医療等を必要とする精神障がい者等のために精神科救急医療体制を確保する必要があるため。	24時間366日	A	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、24時間366日の精神科救急医療体制を確保することができた。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の確保を目指す。
精神保健福祉課	366	精神障害者地域移行支援事業	H29 ～	市（直営）	障がい者の地域移行の推進や、安心・安定した地域生活を実現するための支援体制の整備に係る課題や手法等を専門家を集めて協議するための場を設置する。	障害者自立支援協議会地域移行支援部会の運営	部会の開催	2回	2回	一般	220	—	220	0.3	0.0	支援体制整備に係る必要な協議の実施	実施	実施	実施	実施	障害者総合支援法に基づき、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関や専門家、当事者及びその家族等からの意見を聴取し、支援体制整備に必要な協議等を行うため。	実施	A	A	計画どおりに地域移行支援部会を開催し、支援体制整備に必要な協議を行うことができた。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	367	精神障害者交通費助成	H15 ～	市（直営）	精神障がい者の生活圏の拡大による社会参加の促進を図る。	精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、月6,000円を上限に交通費を助成	申請受付	実施	実施	一般	9,160	—	9,126	0.5	0.8	支払遅延等の事故件数	0件	0件	0件	0件	当該事業は、申請のあった者に対して速やかに助成金を支給する制度であるため、目標値は支払遅延等の事故件数0件とした。	0件	A	A	助成金の申請に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	申請率はR2 28.8%、R3 24.5%、R4 25.8%、R5 23.5%と3割に満たない申請率となっている。さらに、3障害のうち精神障害者だけ除外されていたJR運賃の割引について、令和7年4月から適用されることが判明する等、社会状況が変化しており、令和7年度以降の事業の在り方について検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
精神保健福祉課	368	精神障害者入院医療費	H 15 ～	市（直営）	精神障がい者の療養の推進を図るとともに、精神障がい者の経済的負担の軽減を図る。	精神科病院に1か月を超えて入院した精神障がい者に対し、月1万円を上限に助成	申請受付	実施	実施	一般	33,031	—	29,953	0.1	0.2	支払遅延等の事故件数	0件	0件	0件	0件	当該事業は、申請のあった者に対して速やかに助成金を支給する制度であるため、目標値は支払遅延等の事故件数0件とした。	0件	A	A	助成金の給付申請に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	より適正な制度運営ができるよう、引き続き申請内容に対する審査の強化を行う。
精神保健福祉課	369	精神障害者措置入院費	H 15 ～	市（直営）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院医療費の公費負担を行う。	①措置入院費の支払 ②請求確認の審査及び確認	支払事務	実施	実施	一般	45,786	—	24,922	0.1	0.0	支払遅延等の事故件数	0件	0件	0件	0件	当該事業は、措置入院者の入院医療費に係る自己負担分を公費で負担する制度であるため、目標値は支払遅延等の事故件数0件とした。	0件	A	A	審査支払機関からの診療報酬（公費負担分）の請求に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	適正な制度運営をできるよう、引き続き請求内容に対する審査の強化を行う。
精神保健福祉課	370	退院後支援事業	～	市（直営）	措置入院者が、退院後に地域でその人らしい生活を安心して送れるようにする。	①措置入院者の地域における支援体制の整備 ②措置入院者の退院後支援	①代表者級会議の開催 ②実務者級会議の開催 ③退院後支援計画の作成	①1回 ②2回 ③必要時	①1回 ②2回 ③必要時	一般	634	—	359	0.5	0.2	①退院後支援計画が必要かつ本人の同意が得られた者の計画作成の割合 ②計画に基づく個別支援の実施割合	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	措置入院者が、退院後に地域でその人らしい生活を安心して送れるようにするためには、個々のニーズに沿った退院後支援計画を作成し、それに基づく個別支援が必須であるため、目標は計画の作成割合、個別支援の実施割合とした。	①100% ②100%	A	A	退院後支援計画が必要かつ本人の同意が得られた者に対して計画が作成され、計画が作成された者への個別支援が100%実施されているため。	今後も個々のニーズに沿った退院支援計画作成と個別支援の実施を継続する。
精神保健福祉課	371	精神保健指定医	～	市（直営）	精神障がい者における適正な医療確保のために、精神保健指定医が診察を行う。	診察の依頼調整及び診察結果に基づく措置入院等の実施	措置診察依頼調整実施率	100%	100%	一般	1,675	—	1,260	0.5	0.0	適切に措置診察に繋げた割合	100%	100%	100%	100%	直近3年間の実績で100%の目標は達成できているが、法律の趣旨から精神障がい者の医療及び人権等に資する制度であるため、100%を達成できないことは、精神障がい者の医療及び人権が守られていないという事態を表すため、法的趣旨を踏まえ、令和5年度も100%を目標とする。	100%	A	A	精神保健福祉法に則り、100%達成しているため。	今後も精神保健福祉法に則り、措置診察の依頼、調整、実施を継続する。
精神保健福祉課	372	依存症対策地域支援事業	R 5 ～	市（委託）	依存症対策専門医療機関及び依存症対策治療拠点機関を設置することで、依存症対策を推進する。	①依存症支援者研修事業 ②依存症の治療・回復支援事業 ③依存症患者の家族支援事業 ④受診後の患者支援事業	①契約件数 ②支払事務	①3件 ②3件	①3件 ②3件	一般	851	—	851	0.1	0.0	各事業の延べ参加者数	①80人 ②248人 ③200人 ④3,938人	—	—	—	委託事業者から提出された事業計画書の予定参加者数を目標値とした。	①153人 ②23人 ③272人 ④3,408人	①S ②C ③S ④B	A	②の「依存症の治療・回復支援事業」は目標を大きく下回ったものの、その他の成果は達成度が高いため。	本人に対する「依存症の治療・回復支援事業」を充実させていく必要がある。
病院経営企画課 清水病院	373	清水病院医学生修学資金貸与制度	～	市（直営）	清水病院での勤務を希望する医学生に修学資金を貸与することで、将来の医師を確保する。	医学生への修学資金の貸与	①修学資金の新規貸与件数 ②修学資金の継続貸与件数	①1件 ②10件	①1件 ②9件	企業	35,750	—	31,250	0.5	0.0	貸与医学生6年生の翌年度の清水病院での初期研修実施率	100%	100%	100%	100%	修学資金は将来、市立清水病院で勤務することを条件にしており、卒業生は翌年度の初期研修から市立清水病院で研修医として勤務することが想定される。 貸与医学生のうち6年生3名が令和5年度末に医師免許を取得し、令和6年度から初期研修医として勤務することを想定し、100%を目標値とした。	100%	A	A	年度目標どおりであったため。	毎年、新規の貸与者を確保すること。 貸与者の少ない学年での新規貸与を目指していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
清水病院経営企画課	374	設備改修事業	R５～	市（直営）	施設全体の設備の改修等を計画的に実施することでライフサイクルコストの削減と長寿命化を図る。	長寿命化のための設備修繕・更新	長寿命化のための設備修繕・更新	100%	100%	企業	209,400	—	197,093	0.8	0.2	長寿命化のための設備修繕・更新の実施率	100%	100%	100%	100%	長寿命化のため、計画通りの設備修繕・更新を行う必要があるため、整備率100%を目標にした。	100%	A	A	計画的な保全実施と修繕計画の見直しができた。	「静岡市立清水病院保全計画書」を基に、現状の建物や施設設備等の建物全体の状況を確認し、老朽化の状況や院内影響を考慮し改修の優先順位を毎年見直ししていく。これに基づき修繕計画を見直し、経費の縮減や平準化を図り、効率的かつ経済的な更新や修繕を実施していく。
清水病院経営企画課	375	高度医療機器整備事業	R５～	市（直営）	高度医療機器を計画的に導入・更新することで、市立病院として医療機能を充実する。	高度医療機器の導入・更新	高度医療機器の導入・更新	100%	100%	企業	527,885	—	195,790	0.8	0.2	高度医療機器の導入・更新率	100%	100%	100%	100%	医療機能の充実のため、計画通りの更新・整備を行う必要があるため、整備率100%を目標にした。	100%	A	A	医療機器の導入・更新については、医療機器等購入委員会の選定により計画的に購入した。 また，緊急整備（修理不能品対応）については、診療現場に支障のないよう迅速な対応をした。	当院の経営状況と市民ニーズ及び高度医療機器の計画的更新のバランスを考慮し、選択的な投資をする。 仕様の作成において同等品の選択を可能にする等、より安価な購入に努め支出の抑制につなげる。
清水病院医事課	376	患者満足度調査	-	市（直営・委託）	患者による当院の医療サービスに対する評価、要望を把握し、患者サービスの向上を図る。	毎年1回アンケートを実施し、結果を分析して、改善策について検討する。	アンケート調査票の回収件数	前年度（入院は令和3年度）以上 （回収件数） ①入院患者368件 ②外来患者437件	回収件数 ①入院患者234件 ②外来患者443件	企業	605	—	605	4.0	1.0	平均満足度（5.00点満点）	①入院4.00点以上 ②外来4.00点以上	①入院4.33点 ②外来4.42点	①入院4.28点 ②外来4.20点	①入院4.41点 ②外来4.22点	実績値の維持または向上を目標に4.20点以上とした。	①入院4.33点 ②外来4.46点	①S ②S	A	入院及び外来の平均満足度実績値がいずれも目標値を上回ったが、アンケート調査票の回収件数のうち、入院分については目標件数に達しなかったため。	入院患者の回収件数を増加させるための取り組みを関係部署と協議していく。

令和５年度　事務事業総点検表

子ども未来　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども未来課	1	児童館改修事業	H 31 ～	市（直営）	老朽化した児童館に必要な施設改修等を行い、長寿命化・耐震化を図る。	市内13館の児童館の改修工事等の実施	改修工事等の実施箇所数	2館	2館	一般	20,722	—	15,240	0.2	0.0	施設や整備に起因する重大な事故件数	0件	0件	0件	0件	安心・安全な児童館として維持・管理し、事故発生を防ぐため	0件	A	A	適切な修繕工事などの実施により、施設や整備に起因する重大な事故を0件に抑えることができたため	改修計画に基づき、各館の現状を踏まえて必要な修繕工事を実施する。
子ども未来課	2	児童館運営事業	S 56 ～	市（委託）	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内13館の児童館の運営	適切な運営施設数	13館	13館	一般	245,757	—	225,230	0.3	0.0	①利用者満足度 ②利用者数	①90% ②240,000人	①90.7% ②197,229人	①87.3% ②182,947人	①84.8% ②135,981人（4，5月閉所）	①指定管理協定により定めている目標値を設定した。 ②ウィズコロナの状況において、地域の児童健全育成の拠点となる児童館は重要な役割を担う施設であり、多くの子育て家庭や児童に利用していただくことを目的に、前年度と同程度の利用者数を目標値とした。	①97.2% ②247,297人	①S ②A	A	利用者数、満足度ともに前年度を上回り目標を達成し、地域の児童の健全育成の拠点として、利用者に対し実施可能な事業・適切な遊びの提供をすることができた。一方で人員配置の課題もあったことから、評価はAとした。	実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、計画的に子育て支援事業の提供を実施していく。
子ども未来課	3	放課後児童クラブ運営事業	S 42 ～	市（直営・委託）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	公設児童クラブの運営	年間を通じて安全に児童の預かりができている児童クラブ数	84クラブ	84クラブ	一般	1,970,934	—	1,658,785	4.5	1.5	年間を通じた児童クラブ内での重大な事故件数	0件	0件	0件	0件	公設児童クラブを適正に運営することで、児童がクラブで安全に過ごすことができ、継続的な運営につながるため、クラブ内での事故件数を目標値とした。	0件	A	A	適正な運営により、児童クラブ内での重大事故0件に抑え、児童が安全に過ごすことができたため	令和6年10月以降、公募による民間企業への委託を行い人員不足を解消するとともに、清水区においても土曜開所を拠点的に実施し、市内サービスの均等化を実施していく。
子ども未来課	4	放課後児童クラブ室整備事業	H 27 ～	市（直営）	児童クラブへの入会を希望する児童の受入れが可能となるよう、児童クラブ室を拡充整備する。	待機児童の発生が見込まれる地域、今後の利用ニーズが高い地域において、児童クラブ室を整備	児童クラブ室整備箇所数	2か所	1か所	一般	103,897	—	7,252	0.3	0.0	一年生の待機児童数	0人	0人	0人	0人	児童クラブ室の整備を進め、待機児童数の解消を目指しているが、小学生が放課後安全に過ごすためには、特に低学年の受入れを優先する必要があるため	0人	A	A	目標値を達成したため	学校での更なる整備についてPTA等他の学校利用団体の理解も得ながら、学校側と粘り強く交渉していく。
子ども未来課	5	放課後児童クラブ室改修事業	R 2 ～	市（直営）	老朽化した児童クラブに必要な施設改修等を行い、長寿命化を図る。	老朽化した児童クラブの改修工事等の実施	改修工事等の実施箇所数	3か所	3か所	一般	14,800	—	6,358	0.2	0.0	施設や整備に起因する重大な事故件数　0件	0件	0件	0件	0件	安心・安全な児童クラブとして維持・管理し、事故発生を防ぐため。	0件	A	A	適正な修繕工事などの実施により施設や整備に起因する重大な事故を0件に抑えることができたため	改修計画に基づき、各クラブの現状を踏まえて必要な修繕工事を実施する。
子ども未来課	6	民間放課後児童クラブ運営補助事業	H 27 ～	補助等（交付先）	児童クラブを運営する民間事業者に対し、運営に係る費用の一部を補助することにより、児童クラブの安定的な運営と待機児童減少を図る。	民間事業者に対し補助金を交付	適切な補助の実施	10クラブ	10クラブ	一般	107,135	—	87,178	0.4	0.0	受入対象学区の一年生の待機児童数	0人	0人	0人	0人	待機児童解消に向け、受け皿となる民間児童クラブに補助をしているため、受入対象学区の最低学年の待機児童数を目標とした。	0人	A	A	目標値を達成し、待機児童数減に寄与しているため	新たに待機児童が発生している地域への対応を依頼していく。
子ども未来課	7	民間放課後児童クラブ保護者負担金軽減補助事業	H 27 ～	補助等（交付先）	民間児童クラブを利用する、多子世帯や所得の低い世帯の利用料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	民間児童クラブを通じた軽減対象世帯の利用料の軽減	補助対象となる民間児童クラブにおける軽減事業の確実な実施	実施	実施	一般	3,700	—	2,237	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%	100%	100%	申請に対し事務を適正に行うものであるため、100%の事務処理を目標とした。	100%	A	A	申請された全件に対し適正な事務処理が行われているため。	制度を周知し、申請もれが無いよう促す。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども未来課	8	児童遊び場設置費補助事業	〃	補助等（交付先）	市内児童遊び場の環境整備等。	町内会等が設置し管理する児童遊び場について、遊具の整備や修繕等に対して経費の一部を補助する。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	1,220	—	200	0.2	0.0	申請に対する補助の実施	100%	100%	100%	100%	児童遊び場の安全性を確保するため、町内会等が必要とする補助金について、申請に対し適切に事務を実施することとした。	100%	A	A	活動指標・成果指標とも目標値を達成した。 当該事業により、利用者（市民）の安全確保につなげている。	当該事業は、自治会・町内会が行う修繕等に対する補助事業であるため、修繕の実施は、自治会・町内会の判断による。 利用者（市民）の安全確保のため、今後も修繕等に係る補助金制度の活用について、広報、周知を実施していく。
子ども未来課	9	母親クラブ設置・育成事業	〃	補助等（交付先）	児童の健全育成を推進する活動を行う母親クラブを財政面から支援する。	市内の母親クラブに対して、活動費を補助する。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	765	—	612	0.2	0.0	市内で活動する母親クラブの数	4クラブ	4クラブ	4クラブ	4クラブ	市内で活動する母親クラブが減少しているなか、地域の子育て支援を推進するため、補助を実施することにより、その活動を存続させる必要があるため、母親クラブの活動団体数とした。	4クラブ	A	A	活動指標・成果指標とも目標値を達成した。 市内の母親クラブすべての活動を継続することができた。	少子化社会における市内母親クラブ4団体の活動継続。
子ども未来課	10	子育て支援施設運営事業	〃	市（委託）	交流スペースが広く、市内全域からの利用者を多く受け入れている施設であり、交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	指定管理者による運営を実施している市内4カ所の子育て支援センターを運営	適切な運営施設数	4センター	4センター	一般	195,914	—	190,563	0.5	0.0	利用者数	69,300人	57,083人	49,929人	45,576人（4、5月閉所）	コロナの5類移行に伴う利用者増加を見込み、コロナ禍（R1～4年）比2割増の利用者数を目標値とした。	63,650人	A	A	活動指標・成果指標とも目標値を達成した。 育児等相談応対や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	利用者が安心できるイベントや講座、広報等の実施方法を検討・実施していく必要がある。
子ども未来課	11	子育て支援センター運営事業	〃	市（直営）	地域に根差したセンターであり、市職員と直接対話ができるなど、交流、相談、情報提供等を実施する地域の子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	市直営の5ヶ所の子育て支援センターの運営。	適切な運営施設数	5センター	5センター	一般	10,519	—	5,187	0.5	11.0	利用者数	44,400人	42,020人	37,570人	31,357人（4,5月閉所）	コロナの5類移行に伴う利用者増加を見込み、コロナ禍（R1～4年）比2割増の利用者数を目標値とした。	38,805人	B	A	育児等相談応対や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。 成果指標は、目標を下回ったものの、対前年比11％以上増加していることから、評価はAとした。	利用者が安心できるイベントや講座、広報等の実施方法を検討・実施していく必要がある。 また、東豊田中央こども園の建替に伴うセンターの移転先の確保が必要。
子ども未来課	12	地域子育て支援センター運営委託事業	〃	市（委託）	地域と密着しているセンターであり、各法人の特徴を活かした支援活動がなされており、交流、相談、情報提供等を実施する地域の子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	私立保育園等に地域子育て支援センターの運営を委託。	適切な運営施設数	12センター	12センター	一般	94,498	—	94,132	0.5	0.0	①運営施設数 ②利用者数	①12センター ②84,300人	①12センター ②69,461人	①12センター ②59,923人	①12センター ②61,253人（4,5月閉所）	①地域の子育て支援事業の拠点となる施設数の現状維持を目標値とした。 ②コロナの5類移行に伴う利用者増加を見込み、コロナ禍（R1～4年）比2割増の利用者数を目標値とした。	①12センター ②75,185人	①A ②B	A	育児等相談応対や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。 成果指標の利用者数は、目標値を下回ったものの、対前年比15％以上増加していることから、評価はAとした。	利用者が安心できるイベントや講座、その広報等の実施方法を検討・実施していく必要がある。
子ども未来課	13	ファミリー・サポート・センター事業	H 11 〃	市（委託）	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	静岡市ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターを運営	適切な運営施設数	2センター	2センター	一般	28,035	—	28,020	0.5	0.0	利用件数	7,500件	7,536件	7,488件	7,355件	待機児童対策による保育所等の環境整備が進んでおり利用対象者は減少傾向にあるが、前年度実績と同程度を目標とした。	7,550件	A	A	活動指標・成果指標を達成した。 子どもの一時的な預かりなど、子育て世帯のサポートが適切に実施できた。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。 積極的な広報を実施し、利用の促進を図る。
子ども未来課	14	おしゃべりサロン事業	〃	市（直営）	身近な場所で子育て支援事業を実施することにより、子育て家庭の不安を軽減するなど、安心して子ども産み育てることができる環境を形成する。	子育てに関するノウハウを有する市内56ヵ所の公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施	事業実施箇所数（実施こども園数）	56ヵ所	49ヵ所	一般	3,091	—	2,441	0.5	0.0	あそび・子育ておしゃべりサロン参加者（公立こども園）	5,500人	3,713人	2,905人	3,397人	コロナの5類移行に伴う利用者増加を見込み、コロナ禍（R1～4年）比2割増の利用者数を目標値とした。	4,425人	B	A	子育て支援センター併設園、休園週の園を除くすべてのこども園での子育て支援サービスの提供を実施することができた。 成果指標は目標値を下回ったものの、対前年比19％以上増加していることから、評価はAとした。	利用者が安心できるイベントや講座、その広報等の実施方法を検討・実施していく必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども未来課	15	子育て支援事業	〃	補助等（交付先）	市内各地域が実施する子育て支援事業を促進することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を形成する。	地区社会福祉協議会が実施する子育て支援事業に対して、1事業当たり3万円の補助を実施	適切な補助の実施	実施	実施	一般	2,990	—	2,393	0.5	0.0	子育てトーク参加者人数	14,200人	13,682人	9,862人	5,309人	コロナの5類移行に伴う利用者増加を見込み、コロナ禍（R1～4年）比2割増の利用者数を目標値とした。	13,120人	A	A	活動指標・成果指標を達成した。 各施設での子育て支援サービスの提供を実施することができた。	利用者が安心できるイベントや講座等の実施方法を検討・実施していく必要がある。
子ども未来課	16	利用者支援事業	H 27 〃	市（直営・委託）	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のため、子育て世帯に対する情報提供やアドバイスにより、子育て支援センターの機能を強化し、子育て世帯への支援体制の強化・充実を図る。	各区内の子育て支援の拠点となっている子育て支援センターに「子ども未来サポーター」を配置し、従来の子育て支援センター事業に加え、子ども・子育て支援新制度についての情報提供や相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を行う。	適切な運営施設数	12センター	12センター	一般	38,698	—	38,359	0.5	4.0	①運営施設数 ②地域支援に係る事業の実施回数	①12センター ②520件	①12センター ②523件	①12センター ②401件	①12センター ②386件	①地域に根差した子育て支援事業の展開が可能となるよう、子ども未来サポーターが配置された施設数を現状維持することを目標値とした。 ②コロナ禍の中、子育て家庭の利便性の向上を図るため、地域支援に係る事業（出張相談）の実施回数について、前年度と同程度を目標値として設定した。	①12センター ②492件	①A ②A	A	成果指標は目標に達していないものの、適切に相談応対や情報提供等を行い、子育て世帯の相談を充実させることができた。	子ども未来サポーターが受ける相談件数は、コロナ禍前からの増加傾向に変化は見られない。増加する相談ニーズに適切に対応できるよう、実施体制の強化を検討していく必要がある。
子ども未来課	17	子育て・教育環境の充実に向けた研究会に係る調査分析事業	〃	市（委託）	本市の子育て支援政策の検証および他都市事例等調査・研究を実施し、今後の事業化の基礎資料とする。	子育て支援政策に係る施策の先進事例等のデータ収集・分析、本市の施策の検討を行う。	適切な調査・分析の実施	実施	実施	一般	10,000	—	7,771	0.8	0.0	調査・分析結果の報告書作成	作成	—	—	—	本市子育て支援政策の検証を踏まえた施策実施に向けて、調査・分析が適切に実施されることが必要であるため、調査・分析の報告書作成を目標値とした。	作成	A	A	本市の子育て支援施策の検証と他都市事例等の調査・研究を実施し、報告書を作成した。 報告書を基礎資料とし、令和6年3月の市政変革研究会で、本市の子育て教育環境の課題と今後の取組の方向性について、報告を行った。	本市の子育て教育環境を充実させるためには、整理した一つひとつの課題に対して、網羅的に取組を実施していく必要がある。 令和6年度に設置した局横断のチーム組織において、課題解決のための取組を検討していく。
子ども未来課	18	次世代育成支援対策推進事業	〃	市（直営）	子どもが健やかに成長するとともに、その家庭が子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう子ども・子育てに関する各種支援を実施する。	静岡市子ども・子育て・若者プランに基づき、子育て支援イベントなど、子ども達の健全育成に資する各種の事業を実施する。	子育て∞親育ち学校の開催数	6回	6回	一般	609	—	514	0.8	0.0	①受講者人数	22人	24人	22人	20人	過去3年間の利用者数実績の平均値を目標値とした。	28人	S	A	「子育て∞親育ち学校」は、活動指標・成果指標とも目標を達成した。 成果指標の受講者数は、目標を上回っている人数が6人であり、評価はAとした。	R5をもって事業終了
子ども未来課	19	私立こども園・保育所等施設整備費補助事業	〃	補助等（交付先）	保育所等の定員拡大による待機児童の解消や、老朽化した施設の改築による安全・安心な保育環境の確保	保育所等の新設又は環境改善や定員増のための増・改築などに必要な施設整備費の助成	①整備件数 ②定員増数	①2件 ②0人	①2件 ②0人	一般	259,203	—	218,805	0.5		待機児童数	0人	0人	0人	0人	平成30年4月に達成した待機児童ゼロの継続を目標とした。	0人	A	A	整備件数について目標を達成するとともに、年度当初の待機児童数0人を達成したため。	施設運営事業者と密に連絡調整を行いながら、安全・安心な保育環境の確保を図っていく。
子ども未来課	20	私立認定こども園整備事業費補助事業	〃	補助等（交付先）	認定こども園への移行の促進と保育の量の確保	認定こども園への移行に必要な施設整備費の助成	①整備件数 ②定員増数	①2件 ②88人	①2件 ②88人	一般	404,821	—	395,156	0.5		待機児童数	0人	0人	0人	0人	平成30年4月に達成した待機児童ゼロの継続を目標とした。	0人	A	A	整備件数及び定員増加数について目標を達成するとともに、年度当初の待機児童数0人を達成したため。	施設運営事業者と密に連絡調整を行いながら、認定こども園への移行の促進と保育の量の確保を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども未来課	21	新規参入施設等への巡回支援事業	〃	補助等（交付先）	新規参入施設等における園児の適切な保育、職員の不安・疑問の解消、施設の良好な運営を図る。	新規参入施設等における保育の実施状況の実地観察、助言・指導	①巡回支援全体会議の開催 ②新規参入施設への延べ訪問回数	①3回 ②5回	①3回 ②5回	一般	208	—	208	0.1		重大な事故件数	0件	0件	0件	0件	新規参入施設等における特に乳幼児保育の適正な実施を目指す事業であるため	0件	A	A	巡回支援全体会議の開催及び新規施設への延べ訪問回数について目標を達成するとともに、重大な事故件数0件を達成したため。	巡回支援員及び施設運営事業者と密に連絡調整を行いながら、新規参入施設の良好な運営を図っていく。
子ども未来課	22	市立こども園の配置適正化事業	〃	補助等（交付先）	市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立こども園の民営化や統廃合を実施する	市立こども園の民営化や統廃合に向けた関係機関との協議や民営化した新富町こども園及びまつぼっくりこども園の障害児保育に要する経費に対する助成など	実施	実施	実施	一般	18,476	—	15,120	0.8		①民営化園数 ②廃止園数	—	—	—	①1園 ②0園	方針では毎年度2～3園ずつ対象園を決定し、3～4年程度の期間をかけて民営化や統廃合を進めている。令和2年度には第3次対象園、令和4年度には第4次対象園を決定・公表しているが、既に決定・公表した園の民営化・統廃合を令和5年度に完了する園は想定されていない。	—	—	—	—	市のアセット方針の見直しに伴い、市立こども園の配置適正化方針の見直しの検討を行い、第5次以降の対象園の選定と民営化や統廃合に至るまでの実施方法について検討していく。
子ども未来課	23	あったかしずおか寄り添い子育て情報の発信	〃	市（委託）	子育て等に必要な情報を入手しやすくすることによって、子育て当事者が様々な子育て支援を享受できるようする	静岡市子育て総合応援サイト「ちゃむしずおか」を「わかりやすさ」や「使いやすさ」を重視した掲載内容に改修していくとともに、妊娠期～お子さんの満3歳誕生日まで市公式LINEから出産・子育て支援情報を継続してプッシュ配信する取り組みを開始する。	①静岡市子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」の改修 ②「しずおか子育てきずなLINE」配信及び広報	実施	①実施 ②実施(R5.10月～)	一般	7,487	—	7,259	0.8	0.0	①HP総閲覧数（月平均） ②しずおか子育てきずなLINE配信者数	①33,000回 ②400人	①37,327回 ②—	①32,459回 ②—	①30,124回 ②—	①過去3年間の総閲覧数平均を目標値とした。 ②年間出生数(約4,000人)の20%×1/2(R5.10月～半年間)	①37,569回 ②2,385人	A	A	HP改修を行い機能拡充及びサイト内コンテンツの充実を図った。またLINE配信をR5.10月より開始するにあたり周知を積極的に行った。その結果、いずれも目標値を上回ることができた。	HPについては、ニーズの高い情報のこまめな更新や、SNSからサイトへの誘導等の工夫を行い、引き続きHP閲覧数を増やしていく。LINE配信については、次年度以降、利用満足度アンケートを実施し、その結果踏まえ更なる配信内容の充実と登録者増を目指す。
青少年育成課	24	青少年育成センター運営委員会	H 24 〃	市（直営）	青少年の非行防止、保護及び矯正を図り、青少年の健全育成を推進するための施策について審議をする。	①運営委員会の開催 ②青少年育成センター事業の運営に係る事業報告及び事業計画について意見聴取	委員会の開催	1回	1回	一般	104	—	92	0.1	0.0	運営委員会の実施（運営委員会における審議件数）	実施（2件）	実施（2件）	実施（2件）	実施（2件）	様々な青少年健全育成に係る課題の検討及び関係機関との連携を確実に行うよう審議の実施及び審議件数を例年並みに行うこととし目標を設定した。	実施（2件）	A	A	目標値を達成したため。	趣旨に沿った審議がされるように、適切な委員を選出し、必要な資料等を提供する。
青少年育成課	25	少年団体（子ども会）運営費補助金交付事業	〃	補助等（交付先）	静岡市子ども会連合会が行う、青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進並びに次代を担う青少年の育成を図るための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	静岡市子ども会連合会への補助金の交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	5,638	—	2,800	0.1	0.0	活動延べ参加者数	3,815人	3,469人	1,047人	1,818人	R4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、事業を実施できたため、R4年度実績の10%増を目標値として設定した。	2,649人	B	B	予定されていたイベントは、計画通り開催されたが、子ども会への加入者減少により、イベント参加者数の目標に達しなかったため。	更なる参加者の増加に向け、引き続きイベントの開催や効果的な周知・広報の支援に努める。また、団体の持続・発展的な活動に向け、周知・PRを行うなどの支援に努める。
青少年育成課	26	少年団体（ボーイスカウト・ガールスカウト）事業費補助金交付事業	〃	補助等（交付先）	ボーイスカウト・ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格形成、責任ある市民としての自覚と行動を促すことを目的とした事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	①ボーイスカウト静岡地区及び清水地区への補助金交付 ②ガールスカウト静岡市協議会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	1,147	—	1,147	0.1	0.0	活動延べ参加者数	3,601人	3,274人	3,476人	2,898人	R4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、事業を実施できたため、R4年度実績の10%増を目標値として設定した。	3,248人	A	A	参加者数が概ね目標値を達成できたため。	更なる参加者の増加に向け、引き続きイベントの開催や効果的な周知・広報の支援に努める。また、団体の持続・発展的な活動に向け、周知・PRを行うなどの支援に努める。
青少年育成課	27	青少年育成センター事業	〃	市（直営）	青少年の非行防止及び良好な環境を推進する	①補導活動 ②環境浄化活動 ③広報啓発活動	①補導活動の計画の策定 ②-1立入調査 ②-2社会環境実態調査 ③リーフレット作成	補導活動等の円滑な実施	実施	一般	6,967	—	5,274	1.8	5.0	①補導活動の回数 ②-1立入調査の件数 ②-2社会環境実態調査の件数 ③リーフレットの作成	①1,000回 ②-1 70件 ②-2 552件 ③50,000部	①986回 ②-1 66件 ②-2 547件 ③50,000部	600回	444回	コロナ渦前に近い活動を見込み、過去5か年の平均値を目標値とした。	①1,033回 ②-1 42件 ②-2 528件 ③51,500部	A	A	目標値を達成したため。	事業目的に対して外的要因（警察、学校、家庭等）の影響が大きいため、関係機関等と適切な連携をとる。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
青少年育成課	28	青少年健全育成連絡協議会運営費補助金交付事業	S 57 ～	補助等（交付先）	①静岡地域各地区で実施する健全育成事業 ②共通事項の協議、地区を越えて実施する健全育成事業	①啓発活動 ②連絡協議会の開催	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	実施	実施	一般	873	—	873	0.4	0.0	①非行防止等キャンペーンの実施 ②連絡協議会の開催	①実施 ②実施	①実施（2回） ②実施（3回）	①実施（2回） ②実施（3回）	①実施（2回） ②実施（3回）	青少年の健全育成のための活動を進めるための主たる事業を目標値とした。	①実施（2回） ②実施（3回）	A	A	目標値を達成したため。	補助団体が補助金を適切に執行するために、制度周知・助言・審査等を適切に行う。
青少年育成課	29	静岡地域青少年健全育成事業費補助金交付事業	S 57 ～	補助等（交付先）	①静岡地域各地区で実施する健全育成事業 ②共通事項の協議、地区を越えて実施する健全育成事業	①健全育成大会 ②啓発活動	青少年健全育成大会等の実施	27中学校区	26中学校区		3,536	—	3,388	0.3	0.0	青少年健全育成大会等の開催地区	実施（48地区）	実施（48地区）	実施（48地区）	実施（48地区）	青少年の健全育成等を目的とした事業の内、一番大きな事業の全地区での実施を目標値とした。	実施（47地区）	A	A	目標値を達成したため。	補助団体が補助金を適切に執行するために、制度周知・助言・審査等を適切に行う。
青少年育成課	30	清水地域青少年健全育成事業費補助金交付事業	S 35 ～	補助等（交付先）	①清水地域各地区で実施する健全育成事業 ②共通事項の協議、地区を越えて実施する健全育成事業	①青少年健全育成大会 ②育成事業 ③補導事業 ④広報啓発活動	青少年健全育成大会等の実施	21地区	21地区	一般	8,515	—	8,515	0.2	0.0										目標値を達成したため。	補助団体が補助金を適切に執行するために、制度周知・助言・審査等を適切に行う。
青少年育成課	31	二十歳の記念式典事業	～	補助等（市・交付先）	新たに二十歳になった若者に、大人になったことの自覚を促し、祝い励ますため、静岡市二十歳の記念式典を開催する。	①静岡市二十歳の記念式典実行委員会への負担金の交付 ②二十歳の記念式典の開催	①実行委員会の開催 ②静岡市二十歳の記念式典の開催	①7回 ②1回	①7回 ②1回	一般	7,800	—	6,824	2.0	0.1	記念式典への参加率	48.6%	42.2%	52.3%	65.4%	R2年度はオンライン開催とし、事前申込者数を出席者数と置き換えて評価したため、参集開催を行った直近3か年（R1,R3,R4）の平均参加を目標値として設定した。	47.6%	A	A	予定どおり式典を開催し、参加率の目標を概ね達成したため。	式典への参加者増に向け、引き続き、魅力ある式典内容となるよう、実行委員会で検討していく。
青少年育成課	32	青少年国際親善交流事業	～	市（直営）	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養う。	海外で働いたり旅をした経験のある日本人講師を招き体験談を聞くことで、中高校生に世界に目を向け生き方を考える機会を提供する。	事業実施回数	1回	1回	一般	100	—	36	0.1	0.0	参加者の満足度	100%	100%	100%	100%	国際親善交流機会の充実のため実施する参加者アンケートの、直近3か年の満足度の平均を目標値として設定した。	100%	A	A	静岡市在住の海外勤務経験者を講師に迎え、自身の体験と現地の様子を聞く機会を提供し、参加者の満足度が目標を達成できたため。	外国人のみならず外国で生活したことのある日本人から海外の文化の多様性を学ぶなど、国際感覚や相互理解を深める機会を創出するよう努める。
青少年育成課	33	少年教室運営委員会補助金交付事業	～	補助等（交付先）	子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供し、豊かな人間性・社会性を育み、地域や少年団体のリーダーとして養成する。	①各地区少年教室運営委員会への補助金交付 ②いかだまつり実行委員会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	1,871	—	861	0.1	0.0	少年教室の登録者数	117人	117人	93人	102人	新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止した教室があったが、活動が再開できることを見込み、直近3か年の最大値を目標値として設定した。	99人	B	B	新型コロナウイルス感染症が落ち着き、活動を継続する地区もあったが、参加者が集まらず開講できない地区も多く、目標達成に至らなかったため。	習い事等により参加する子どもが集まらなくなっている現状や、役員の人手不足等により、48地区中4地区のみの開講となり開講しない地区が増えていることから令和5年度末をもって廃止とした。
青少年育成課	34	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	～	市（直営・委託）	結婚を望む人に出会いの機会を提供し、また市全体で結婚を応援する機運を醸成することで、少子化の要因の一つである晩婚化・晩産化を抑制する。	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ②婚活サポーター養成・活用 ③官民連携による意識啓発・情報提供	出会いのイベントに係る ①実施回数 ②参加者数	①6回 ②130人	①7回 ②186人	一般	1,795	—	1,766	1.5	0.0	①カップル成立率 ②婚活への意欲が高まった参加者の割合	① 46.4% ② 84.9%	① 46.8% ② 85.3%	① 44.7% ② 85.0%	① 47.7% ② 84.5%	出会いの機会創出と婚活への踏み出し支援の効果を測ることから①カップル成立率及び②参加者アンケートによる婚活への意欲が高まった割合の過去3か年平均を目標値として設定した。	①37.8% ②82.9%	①B ②A	A	指標である「カップル成立率」は目標値を大きく下回った。これは5回のイベント中1回においてカップル率が18.8%となり平均値を引き下げたためである。一方で「婚活への意欲が高まった参加者の割合」がほぼ期待どおりであり、この事業が婚活初心者への踏み出し支援となっているため。	引き続き出会いイベントの開催、意識啓発により、婚活初心者の踏み出し支援に努めるとともに、官民による結婚を応援する機運を醸成していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
青少年育成課	35	結婚新生活支援事業費補助金交付事業	H29～	市（直営）	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、もって未婚化及び晩婚化の抑制を図る。	新婚世帯で新居に係る住居費等を要した者に対する補助金の交付	補助金交付事務の適切な実施	実施	実施	一般	28,495	—	28,495	1.5	0.0	①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた補助制度利用者の割合	①100% ②100%	①98.3% ②96.6%	①100% ②97%	①100% ②93.2%	補助制度を通じて経済的負担の軽減が図られるとともに、利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をPRするものとして、それぞれ100%を目標値として設定した。	①97.3% ②92.9%	A	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため。	改正後の制度について、引続き、対象者への周知・広報を行うとともに、地域に応援されていると実感できるよう、補助金の趣旨等をより効果的に情報発信するよう努める。
青少年育成課	36	ひきこもり対策推進事業	H27～	市（委託）	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣事業	①支援センター開所日数 ②面接相談述べ実施回数 ③アウトリーチ実施回数 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣回数	①246日 ②1,500回 ③200回 ④実施 ⑤100回	①246日 ②2,310回 ③287回 ④実施 ⑤122回	一般	27,906	—	27,673	1.0	0.0	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	67.2%	67.6%	69.9%	71.4%	潜在的なニーズや困難ケースは増加傾向にあるが、過去5年間（R1:63.3%、H30:64.1%）の平均値を目標値として設定した。	65.8%	A	A	ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施して回数等の目標を達成し、またひきこもり改善率も概ね目標値を達成したため。	改善状況が芳しくない事案の原因分析をし、状況改善を検討していく。また、引き続きひきこもり当事者及びその家族向けの支援を継続して実施していく。
青少年育成課	37	わかもののまち推進事業	H28～	市（委託）	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高める。	まちづくりを自分の興味関心から考え、課題解決のためのプロジェクトを企画・実施する「高校生まちづくりスクールプロジェクト編」の開催	講座の実施回数	6回	6回	一般	699	—	688	0.6	0.0	事業に参加することで ①「自分が社会のために何かできるという実感」 ②「これからの静岡市への希望・期待感」 を得られた参加者の割合	①100% ②100%	①92% ②100%	①89% ②96%	①96% ②96%	参加者が、自己分析や同年代との意見交換、様々な市民活動団体等との関わりを通じて、自己有用感とともに、本市への愛着感が高まるものとして、100%を目標値として設定した。	①100% ②100%	A	A	全6回の講座を経て、全グループごとに意見をまとめあげるなど、高校生による課題解決に向けた活動ができた。	講師や大学生サポーターと連携して高校生の取組について情報を共有し、活動の支援に努める。
青少年育成課	38	ヤングケアラー支援事業	〃	市（直営・委託）	ヤングケアラーを把握し、地域で連携した支援につなげる。	ヤングケアラーの負担を軽減するためのアウトリーチ型支援の実施	①関係機関等職員研修2回 ②ヤングケアラー支援ヘルパー派遣の実施	実施	実施	一般	3,029	—	229	1.0	1.0	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	100%	—	—	—	ヤングケアラーが支援を受けたことで、負担が軽減されたと感じる割合として、100%を目標値として設定した。	100%	A	B	学校や関係機関等へ直接訪問し、周知啓発に努めたことにより、窓口があるという認識が関係者間に拡がり、当窓口で継続的な関わりをする者は負担が軽減されているとの評価だったため達成度をAとした。しかし、相談につながる件数が当初の想定により少なかったため、評価をBとした。	相談につながる件数が少ないことからヤングケアラーへの支援が広く行き届いていないことが課題であるため、より多くのヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を担うヤングケアラー世帯にもヘルパー派遣ができるよう内容を改める。
青少年育成課	39	適応指導教室の運営	〃	市（直営）	不登校の状態にある児童生徒に対し、学校生活への自発的な復帰を支援し、もって不登校児童生徒の自立に資する。	①適応指導教室の開設 ②適応指導教室通級生へのカウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング、自然体験活動の実施。	①通級者数 ②開級日数 ③自然体験活動の実施	①40人 ②179日 ③2回	①35人 ②179日 ③2回	一般	7,425	—	6,945	1.0	6.5	通級生の改善率	79.2%	66.7%	82.9%	88.2%	引き続き、個の実態に応じた支援を行うこととし、過去3か年の平均改善率以上を目標値として設定した.	80.6%	A	A	児童生徒が自分で一歩を踏み出すために4つの目標を掲げ、3教室で共有し、活動に取り入れた結果、当該年度の目標値を達成したため。	引き続き、個の実態に応じた支援を行うこと、また学校をはじめてとする関係機関とも連携を深めていきたい。
青少年育成課	40	面接相談事業	〃	市（直営）	悩みや問題を抱える子ども・若者やその保護者及び関係者に対し、面接による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	面接相談の実施	①面接相談者数 ②面接相談延べ実施回数 ③相談センター業務紹介パンフレット配布校数	①400人 ②5,000回 ③延べ480校	①486人 ②6474回 ③延べ520校	一般	1,703	—	1,475	1.2	8.0	状況が改善している相談者の割合	77.4%	76.2%	77.6%	78.4%	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うこととし、相談状況改善率4以上（7段階評価）の過去3か年平均以上を目標値として設定とした。	79.0%	S	S	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成したため。	引き続き、当センターの周知に努めると共に関係機関との連携のもと相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
青少年育成課	41	子どもの自立支援に係る啓発事業	〃	市（直営）	子ども・若者世代に関する講演会等を実施し、地域・家庭・学校の連携について支援者に対する啓発活動を行う。	子どもの自立を支援する講演会の実施	講演会の実施回数	1回	1回	一般	30	—	30	0.1	0.0	受講者の満足度（アンケート調査）	100%	100%	100%	100%	受講者への満足度の維持のため、満足度4以上（5段階評価）が100%となるよう目標値を設定した。	95.0%	A	A	不登校やひきこもりの子どもをもつ保護者や学校関係者等が講演会に参加し、参加者から高い満足度を得ることができ、目標を概ね達成したため。	引き続き、参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討、広報の充実を図っていく。
青少年育成課	42	子ども・若者支援地域協議会	〃	市（直営）	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図る。	代表者会議、実務者会議の実施	①代表者会議実施回数 ②実務者会議実施回数	①1回 ②4回	①1回 ②4回	一般	110	—	90	0.2	0.0	会議参加者による協議会のアンケート結果（本協議会が関係機関相互の連携に役立ったか等の度合い）	83.1%	94.9%	72.7%	81.6%	関係機関の相互連携効果を測るため、会議参加者アンケートでの「連携に役立った」等、回答割合について過去3か年平均を目標値として設定した。	85.7%	A	A	協議会の参加機関から目標値を達成する評価を得られたとともに、関係機関相互の連携強化に役立ったため。	関係機関相互の連携強化を図るために、事例検討や専門家による研修会など、内容の充実に努めていく。
青少年育成課	43	高校生のための居場所サポート事業	R２〜	市（直営）	困難を抱える高校生・青少年（概ね中学卒業後から19歳）に対し、交流できる場（居場所）を提供し、社会とのつながりのきっかけづくりを支援する。	高校生ぷらっとサロンの実施	①実施回数（週3日実施）	①120日	①120日	一般	15	—	15	0.2	1.0	参加者の満足度（アンケート結果）	91.8%	93.2%	90.0%	92.3%	高校生ぷらっとサロンの満足度維持のため、満足度4以上（5段階評価）の回答割合について過去3か年平均を目標値として設定した。	98.3%	S	A	アンケート結果より利用者（高校生年代）の居場所としての満足度は高く、目標は達成しているものの、利用者が少なかったため。	利用者一人一人の満足度は高いものの、利用者数が少ないことから、活動内容や啓発方法について検討をしていきたい。
青少年育成課	44	電話相談事業（24時間いじめ電話相談を除く）	〃	市（直営）	悩みや問題を抱える子ども・若者やその保護者及び関係者から電話による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	専用ダイヤルによる電話相談の実施	①相談件数 ②ポケットカード配布先	①300件 ②240ヵ所	①267件 ②240ヶ所	一般	2,855	—	2,414	0.1	0.5	相談者の満足度（満足度調査）	100%	100%	100%	100%	相談者の満足度維持のため、満足度3以上（5段階評価）が100%となるよう目標値を設定した。	99.6%	A	A	相談者の気持ちに寄り添ったり、必要に応じて関係機関と連携したりするなど、すべての電話において丁寧な対応を行い、目標をおおむね達成したため。	引き続き、相談内容に応じた適切な対応を行うと共に必要に応じて他の関係機関に引継ぐなど、より効果的な支援に努める。
青少年育成課	45	24時間いじめ電話相談事業	〃	市（直営・委託）	いじめ問題に悩む子どもや保護者及び関係者からの電話相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	いじめ専門の相談ダイヤルによる24時間電話相談の実施	①相談件数 ②ポケットカード配布先	①500件 ②240ヵ所	①526件 ②240ヵ所	一般	6,075	—	5,916	0.2	0.0	相談者の満足度（満足度調査）	100%	99.1%	98.7%	99.0%	相談者への満足度維持のため、満足度3以上（5段階評価）が100%となるよう目標値を設定した。	98.7%	A	A	全ての相談について24時間体制でどのような相談にも丁寧に対応し、必要に応じて関係機関と連携し取り組んだことにより、目標をおおむね達成したため。	引き続き、24時間体制で相談内容に応じた適切な対応を行うと共に必要に応じて他の関係機関に引継ぐなど、より効果的な支援に努める。
青少年育成課	46	青少年研修センター運営事業	〃	市（直営）	青少年団体に施設を提供し、青少年団体の健全な育成並びに青少年の教養の向上及び心身の健全な育成を図る。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理	施設の維持管理	実施	実施	一般	149	—	110	0.1	0.0	延利用者数	665人	605人	884人	931人	登録団体数、利用者数は減少傾向にあるが、各団体の活動場所提供の維持のため、R4年実績の10%増を目標値として設定した。	779人	S	S	目標を超える利用者へ活動場所の提供ができたため。	青少年団体や学習サークルの利活用を促進するため、施設の周知・広報を行い、利用者数増加への取組に努める。
青少年育成課	47	浜石野外センター運営事業	〃	市（直営・委託）	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上とレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興に資する。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理	施設維持管理等の委託	実施	実施	一般	10,352	—	7,681	0.1	0.0	延宿泊利用者数	1,025人	1,025人	786人	384人	施設の老朽化により飲料水などの提供に課題があるため、R4の実績値を目標値として設定した。	707人	C	C	令和5年10月末に落雷により水道施設が破損した影響もあり、利用者が減少し、目標値に達しなかったため。	利用者の減少や、市内類似公共施設との役割分担及び適正配置の整理、水道施設の老朽化状況などから、令和5年度末をもって、廃止することとした。
青少年育成課	48	第68回文部科学大臣杯全国青年弁論大会事業補助金交付事業	〃	補助等（交付先）	明るく健全な地域社会の発展に寄与する弁論大会を通じて、青少年の健全育成に資する。	第68回文部科学大臣杯全国青年弁論大会の開催に対する助成	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	実施	実施	一般	500	—	500	0.2	0.0	大会参加人数	40人	—	—	—	過去の大会参加人数をもとに設定をした。	40人	A	A	目標値を達成したため。	単年度事業で継続なし

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
幼保支援課	49	保育士確保対策事業	H 27 ～	市（委託）	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	就労を希望する保育士と保育事業者のマッチングを行うとともに、就職支援研修を実施する。	①支援センターの設置・運営委託 ②就職支援研修実施回数	①1か所 ②3回	①1か所 ②3回	一般	12,962	—	11,725	0.2	0.0	マッチング件数	60件	60件	66件	54件	過去3年間のマッチング件数実績の平均値を目標値とした。	46件	B	A	就職説明会は対面2回で309人、リモート1回51人の参加がみられ、令和4年度を上回る結果となったが、就職に関する年間マッチング件数は令和5年度目標60件に対し結果が46件であり、令和5年度計画の約7割にとどまるものの、その他事業は計画に近い参加者を確保できたため、「A」とする。	就職説明会等での支援は進んできたが、実際に就職に至るケースは少ない。今後は、潜在保育士に加え、学生に対しても就職支援を行っていくことで、人材確保の取組を強化していく。
幼保支援課	50	市立こども園等給付費	H 27 ～	市（直営）	公立こども園等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な保育水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、市立こども園等に対して給付費を支弁する。	①各種加算等の認定 ②給付費の支弁	57園	57園	一般	2,749,318	—	2,747,001	0.5	0.5	市立こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	57園	58園	59園	61園	施設の運営に要する経費を負担することにより、給付対象施設に求められる教育・保育の内容を確保し、子どもの健やかな成長を支援するため、目標値を国の定める基準に基づいて教育・保育を実施した園数とした。	57園	A	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	引き続き対象となる施設への確実な給付を行う。
幼保支援課	51	私立こども園・保育所等給付費	H 27 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な保育水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、私立こども園・保育所等に対して給付費を支弁する。	①各種加算等の認定 ②給付費の支弁	178園	178園	一般	18,139,936	—	18,123,487	0.5	0.5	私立こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	178園	176園	165園	154園	施設の運営に要する経費を負担することにより、給付対象施設に求められる教育・保育の内容を確保し、子どもの健やかな成長を支援するため、目標値を国の定める基準に基づいて教育・保育を実施した園数とした。	178園	A	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	引き続き対象となる施設への確実な給付を行う。
幼保支援課	52	子育てのための施設等利用給付費	R 1 ～	補助等（交付先）	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	保育の必要性があると認定を受けた子どもの預かり保育等の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	給付費の支弁	全件	全件（6,265件、100%）	一般	136,055	—	128,158	0.5	0.5	預かり保育等の利用に対する給付件数	完全実施	100%（6,529件）	100%（6,489件）	100%（5,980件）	対象となる世帯に対し、給付による経済的負担軽減を図るため、目標値を100%（給付件数）とした。	100%（6,265件）	A	A	請求者全員に対して適正に給付することができた。	電子申請を取り入れ、より早く請求者に対して給付できるように効率的な事務作業方法を検討していく。
幼保支援課	53	認可外保育所運営費補助金	H 17 ～	補助等（交付先）	認可外保育施設の健全な運営と入所児童の処遇改善を図る。	認可外保育施設指導監督基準を満たしている等、一定の要件を満たしている場合、要綱により、施設運営に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1園	1園	一般	3,895	—	2,467	0.2	0.0	認可外保育施設における適切な水準による保育の実施園数	1園	1園	1園	1園	運営費の支援による適切な保育の実施を確保するため、目標値を補助要件及び指導監督基準を満たして保育を実施した施設数とした。	1園	A	A	認可外保育施設に対し、運営に対する補助金を適正に交付することにより、確実に保育が実施された。	数年前から補助金交付が1園となっていたため、令和6年度からは夜間保育の安定的な運営のための補助金へ制度を見直す。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
幼保支援課	54	認可外保育所等移転事業費補助金	R５～	補助等（交付先）	認可外保育施設の指導監督基準適合化による適切な保育環境の確保を図る。	国の指導監督基準を満たさない認可外保育施設で、施設の移転により基準適合化が見込まれる施設に対して移転に必要な経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	0施設	一般	1,826	—	0	0.2	0.0	認可外保育施設における適切な水準による保育の実施園数	完全実施	—	—	—	施設移転により指導監督基準を満たすことで、適切な保育の実施を確保するため、目標値を完全実施とした。	0施設	—	—	対象と見込んでいた施設はいずれも施設移転することなく、指導監督基準を満たす見込みが立ったため、本補助金の申請はなかった。	令和5年度のみ実施
幼保支援課	55	私立こども園・保育所等特別支援保育事業費	R３～	補助等（委託・交付先）	私立こども園、保育所等における障害児等の受入れや特別な支援・保育の提供に対する助成や巡回支援を行いインクルーシブ保育を推進する。	①障害児等の保育に係る人件費の一部を助成する。 ②施設に対し巡回支援員による保育観察・助言・講演を行う。	①補助金交付事務 ②巡回・講演の実施 ③実施状況の確認	全件	①全件（100%、128園） ②23園	一般	292,059	—	291,507	0.7	0.3	①私立こども園・保育所等における障害児等に対する必要な保育の実施園数 ②私立こども園・保育所等における巡回支援・講演受講実施園数	完全実施	①100%（127園） ②9園	①100%（116園） ②22園	①100%（115園） ② —	補助基準を満たす事業に対して補助金を適正に交付することや、保育の質の向上のための巡回支援・講演を行うことで、インクルーシブ保育の推進に資するために目標値を全件（実施園数）とした。	①100%（128園） ②23園	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達が気になる子どもへの支援について、近年の増加傾向とこれに伴う保育現場の負担増の状況を踏まえた上で、必要な支援のあり方を検討していく。
幼保支援課	56	私立こども園・保育所等運営費補助金	H15～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善等を図ることにより、各施設の円滑な運営と振興を図る。	私立こども園・保育所等が実施する保育環境改善や職員処遇改善・資質向上、乳児受入態勢確保、多様な保育支援のための事業に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、174園）	一般	1,606,692	—	1,580,623	0.3	0.3	私立こども園・保育所等における質の高い教育・保育の実施園数	完全実施	100%（155園）	100%（152園）	100%（148園）	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することで、各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保に資するため、目標値を100%（実施園）とした。	174園（100%）	A	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において円滑、かつ安定した教育・保育が実施された。	少子化による利用者数の減少や保育従事者の労働条件等の改善の動きなど、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。
幼保支援課	57	保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金	H29～	補助等（交付先）	保育の担い手を着実に確保し、安定的に質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の担い手の流出防止並びに県外からの移住促進を図る。	保育士のために宿舎を借り上げる場合に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、22件）	一般	12,480	—	9,517	0.1	0.0	雇用する保育士のための宿舎の借り上げをした園数	完全実施	100%（22件）	100%（22件）	100%（18件）	園に勤務する保育士が利用する宿舎にかかる経費の一部を補助することにより、保育の担い手の流出防止及び県外からの保育人材の確保を図るため、目標値を実施園数とした。	100%（22件）	A	A	園に勤務する保育士が利用する宿舎にかかる経費の一部を補助することにより、各施設において円滑、かつ安定した教育・保育が実施された。	保育の担い手の流出防止及び県外からの保育人材の確保を図るため必要な支援を検討していく。
幼保支援課	58	保育補助者雇上強化事業費補助金	H30～	補助等（交付先）	新たに保育補助者を雇用することで保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と各施設の円滑な運営を図る。	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し、雇上げに係る経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	該当園	全件（100%、72園）	一般	157,720	—	149,287	0.7	0.1	保育補助者の雇用園数	完全実施	100%（61園）	100%（52園）	100%（30園）	保育補助者の雇用により保育士の負担軽減が図られるため、目標値を100%（実施園）とした。	100%（72園）	A	A	園に勤務する保育補助者の雇上に係る経費を補助することにより、各施設において円滑、かつ安定した教育・保育が実施された。	保育補助者の雇用により保育士の負担軽減を図り、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
幼保支援課	59	私立こども園・保育所等延長保育事業費補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等における延長保育の実施を促進することにより、多様な働き方に対応した保育や安心して子育てのできる環境を整備する。	通常の保育時間を超えた保育（延長保育）を実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、75園）	一般	56,486	—	46,058	0.2	0.3	私立こども園・保育所等における延長保育の実施園数	完全実施	100%（74園）	100%（82園）	100%（86園）	補助基準を満たす延長保育事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を100%（該当園）とした。	100%（75園）	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	引き続き実施するすべての園に対して適正に補助金を交付する。
幼保支援課	60	私立こども園・保育所等一時保育事業費補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等における一時預かり事業の実施を促進することにより、安心して子育てのできる環境を整備する。	一時預かりを実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、①76園 ②31園）	一般	285,000	—	242,835	0.2	0.3	①2・3号認定の児童に対する一時預かりの実施園数 ②1号認定の児童に対する一時預かりの実施園数	完全実施	100% ①75園 ②31園	100% ①79園 ②27園	100% ①77園 ②19園	補助基準を満たす一時預かり事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を100%（該当園）とした。	100% ①76園 ②31園	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	引き続き実施するすべての園に対して適正に補助金を交付する。
幼保支援課	61	私立こども園・保育所等産休等代替職員雇用費補助金	H 17 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等の安定的な運営を図る。	私立こども園・保育所等職員の出産又は傷病による長期休暇に伴い、代替職員を雇用するための経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、4園）	一般	7,359	—	1,336	0.1	0.3	産休・病休等に伴い代替職員を雇用した園数	完全実施	100%（14園）	100%（18園）	100%（12園）	産休、病休等による代替職員の雇用を実施する施設に対して必要な支援を行うものであることから、申請に対して適正に交付するため、目標値を100%（該当園）とした。	100%（4園）	A	A	実施するすべての園に補助金を交付することにより、産休等代替職員が確実に確保され、安定的な施設運営が確保された。	園における雇用に要する負担を軽減するために、補助金制度の周知を引き続き実施する。
幼保支援課	62	私立こども園・保育所等小規模施設整備費等補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等における安全な教育・保育環境を確保する。	園児の安全確保や教育・保育環境の向上を目的とする私立こども園・保育所等の行う施設改修に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、6園）	一般	10,647	—	10,647	0.1	0.0	安全な教育・保育環境を確保するために施設改修等を行った園数	完全実施	100%（8園）	100%（11園）	100%（4園）	園児の安全確保を図るために緊急性の高い事業を選別して補助金を交付するため、目標値を100%（実施園）とした。	100%（6園）	A	A	補助基準を満たす各保育施設に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において円滑、かつ安定した教育・保育が実施された。	園児の安全確保を図るために緊急性の高い事業を選別し、より安全な保育体制の支援をしていく。
幼保支援課	63	私立こども園・保育所等借入金・利子償還金補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上を図る。	保育の量の確保や園児の安全確保を目的に国庫補助金を受けて実施する私立こども園・保育所等の施設整備に伴う借入金の利子を全額補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、28園）	一般	9,740	—	9,510	0.1	0.2	保育の受け皿拡大や安全な教育・保育環境を確保するために施設改修等を行った園数	完全実施	100%（27園）	100%（27園）	100%（27園）	施設整備に係る経費に対して支援をすることにより、待機児童の解消や園児の安全が確保されることから、目標値を100%（実施園）とした。	100%（28園）	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上が図られた。	引き続き、申請・報告に対する処理を確実に行う。
幼保支援課	64	私立こども園・保育所等感染症拡大防止対策事業費補助金	R 2 ～	補助等（交付先）	私立こども園・保育所等における新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に継続的な事業実施に向けた環境整備を図る。	職員の感染等による緊急時の職員確保や職場環境の復旧に必要な経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、20園）	一般	—	86,700	1,524	0.3	0.2	対象となる施設に対する交付件数	完全実施	100%（157園）	100%（168園）	100%（172園）	新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した際でも、事業の継続を図るため、目標値を100%（実施園）とした。	100%（20園）	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、安全な教育・保育環境実現を支援することができた。	令和5年度まで実施

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
幼保支援課	65	子どもの安全対策支援事業費補助金	R 5 ～	補助等（交付先）	令和4年9月に起こった牧之原市のバス置き去りによる死亡事故を踏まえた、子どもの安全管理の徹底を図るため、国が示すバス安全装置義務化をはじめとした、各施設における安全対策の強化を図る。	以下の2事業の実施において必要な経費を助成する。 ①送迎バス安全装置（国による設置義務化）②登園管理システムをはじめとする保育業務支援システム及びGPS等を活用した子どもの見守りタグ等の導入	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、①30園 ②22園）	一般	—	66,120	24,951	0.3	0.0	①送迎バス安全装置の導入施設数 ②安全な教育・保育環境を確保するための登園管理システム等の導入を行った施設数	完全実施	—	—	—	置き去り等が発生しないより安全な環境の下での保育提供を図るため、目標値を100%（実施園）とした。	①30園（100%） ②22園（100%）	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、安全な教育・保育環境実現を支援することができた。	令和5年度のみ実施
幼保支援課	66	実費徴収補足給付事業	H 27 ～	補助等（交付先）	世帯の経済状況等に関わらず必要な教育・保育が受けられるよう、保護者の経済的負担を軽減する。	生活保護世帯に対し、教育・保育を受ける際に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入費並びに低所得世帯及び多子世帯給食にかかる副食費を給付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、①144人 ②102人）	一般	4,897	—	3,381	0.2	0.3	①認定こども園等を利用する生活保護世帯の日用品等の実費負担に係る費用の一部を支援した園児数 ②幼稚園を利用する低所得世帯及び多子世帯の副食費の実費負担に係る費用の一部を支援した園児数	完全実施	100%（①149人）（②221人）	100%（①160人）（②497人）	100%（①174人）（②718人）	給付の対象となる世帯に対して給付することにより保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を100%（対象人数）とした。	100%（①144人）（②102人）	A	A	生活保護世帯、低所得世帯等への給付により、すべての児童に対して適切な教育・保育が提供された。	引き続き、確実な給付を実施する。
幼保支援課	67	幼稚園教諭免許・保育士併有促進事業費	H 26 ～	補助等（交付先）	認定こども園に必要な人材である保育教諭の確保を図る。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、7人）	一般	455	—	261	0.1	0.0	認定こども園における保育教諭資格の取得希望者への補助件数	完全実施	100%（7人）	100%（5人）	100%（6人）	資格取得を希望する職員の経費を補助することで認定こども園に必要な保育教諭の確保を図るため、目標値を100%（資格取得希望者）とした。	100%（7人）	A	A	資格取得を希望する職員の経費を補助することでこども園に必要な保育教諭の確保の支援をすることができた。	こども園に必要な保育教諭の確保のために周知等を徹底し、支援を実施していく。
幼保支援課	68	幼児教育推進事業費	H 15 ～	補助等（交付先）	未就園児とのふれあいや保護者同士の情報交換、育児相談などを私立幼稚園が実施することで、保護者の育児不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備する。	未就園児とのふれあい等を行う「地域に開かれた幼稚園づくり推進事業」を実施する私立幼稚園に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、54園）	一般	1,520	—	1,520	0.1	0.1	子育て広場実施園数	54園	8園（2,503人）	17園（7,233人）	25園（9,784人）	「子育て広場事業」の実施を支援することで未就園児を持つ保護者へふれあいの場等の提供を図るため、目標値を実施園数とした。	54園（2,312人）	A	A	各園が工夫を凝らし、多彩な催しがを実施したことで、親子のふれあいの場等を提供することができた。	親子のふれあいや保護者の育児相談などの貴重な機会であることから、引続き支援を行っていく。
幼保支援課	69	各種教育研究経費	～	補助等（交付先）	私立幼稚園における幼稚園教諭の資質及び指導力の向上を図る。	幼稚園教諭の研修等、幼児教育研究を実施する静岡市私立幼稚園連合会に対して補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、54園）	一般	4,429	—	4,429	0.1	0.1	研修受講園数	54園	55園	55園	55園	静岡市私立幼稚園連合会が主催する幼稚園教諭への研修等の実施に係る経緯の一部を支援することで私立幼稚園の資質等の向上を図るため、目標値を研修受講園とした。	54園	A	A	補助金を活用し、複数の研修会が実施され、私立幼稚園における幼稚園教諭の資質及び指導力の向上が図られた。	引続き、研修事業等の実施主体への支援を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
幼保支援課	70	私立幼稚園PTA連合会補助金	H１～	補助等（交付先）	私立幼稚園の単位PTAの連携協力、相互交流等をすることにより、幼児教育及び家庭教育の振興を図る。	単位PTAの連携協力、相互交流等の事業を実施する私立幼稚園PTA連合会の事業費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1件	1件	一般	414	—	414	0.1	0.1	交流事業等参加園数	54園	55園	54園	54園	私立幼稚園PTA連合会の交流事業等に係る経費の一部を補助することで、各園PTA相互の連携交流を深め、PTA活動の質を高めるため、目標値を交流事業等参加園数とした。	54園	A	A	創意工夫のもと実施された事業の満足度は高く、連携交流を深めることができた。	引続き、実施主体への支援を行う。
幼保支援課	71	私学振興補助金	S 27～	補助等（交付先）	私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、15法人）	一般	68,405	—	66,811	0.2	0.2	対象法人に対する交付件数	15法人	18法人	26法人	35法人	私立学校に教材等の経費の一部を補助することで教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を対象法人に対する交付件数とした。	15法人	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	各法人の多様な教育の実施や、保護者負担の軽減を進める上で重要な事業であることから、引続き補助を実施していく。
幼保支援課	72	静岡朝鮮初中級学校教材等整備事業補助金	H３～	補助等（交付先）	義務教育年齢の在日朝鮮人への教育を実施している静岡朝鮮学園における教育振興と保護者の経済的負担の軽減を図る。	静岡朝鮮初中級学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1件	1件	一般	426	—	423	0.1	0.0	対象学校に対する交付件数	1校	1校	1校	1校	静岡朝鮮初中級学校に教材等の購入経費の一部を補助することで、教育振興と保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を対象学校に対する交付数とした。	1校	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、静岡朝鮮初中級学校における教育振興と保護者の経済的負担の軽減が図られた。	協調支援を行う県とも歩調を併せた判断を行っていく。
幼保支援課	73	私立幼稚園障害児教育費補助金	H 29～	補助等（交付先）	心身に障がいのある幼児の教育環境を向上を図る。	障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、29人）	一般	9,857	—	8,113	0.1	0.1	私立幼稚園における障害児の受入人数	完全実施	100%（24人）	100%（23人）	100%（17人）	私立幼稚園に心身に障がいのある児童の受け入れに係る経費の一部を補助することで私立幼稚園での受入促進と適切な支援による教育環境の向上を図るため、目標値を100%（対象者数）とした。	100%（29人）	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立幼稚園での心身に障がいのある児童の受入促進と適切な支援による教育環境の向上が図られた。	今後も増加が見込まれる、障がいのある児童の受入れを積極的に促進するために、引続き必要な支援を行う。
幼保支援課	74	子育てのための施設等利用給付費	R１～	補助等（交付先）	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	給付費の支弁	全件	全件（100%、12園）	一般	215,458	—	192,123	0.5	0.5	幼稚園の利用に利用に対する給付園数	完全実施	100%（14園）	100%（32園）	100%（33園）	給付による保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を100%（給付園数（法定代理受領））とした。	100%（12園）	A	A	保育の受け皿拡大を図りつつ、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を図り、子育て世帯を支援することができた。	各月施設からの請求に対し、速やかに支払うことで施設及び保護者たちの負担を軽減していく。
幼保支援課	75	私立幼稚園事務費負担金	R２～	補助等（交付先）	幼児教育・保育の無償化事務に要する経費を補助することにより、園の円滑な運営を図る。	新制度未移行の私立幼稚園に対し、無償化に伴い発生した事務に係る経費について補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（100%、5園）	一般	312	—	293	0.1	0.1	対象園に対する交付件数	完全実施	100%（8園）	100%（17園）	100%（25園）	私立幼稚園に無償化に伴う事務に係る経費の一部を補助することで円滑な園の運営を支援するため、目標値を対象園に対する交付件数とした。	100%（5園）	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、円滑な園運営を支援することができた。	引続き、対象園に対する補助を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
こども園課	76	市立こども園等施設整備事業	〃	市（直営）	市立こども園等において安全に教育・保育が実施できるよう施設の環境整備を図る。	衛生管理、屋根、空調、小荷物昇降機、遊具の修繕	衛生管理、屋根、遊具の修繕の実施	実施	実施	一般	15,880	—	15,239	0.2	0.0	年度当初の予定に基づく修繕の実施	完全実施（16園予定/16園実施）	完全実施（23園予定/21園実施）	完全実施（28園予定/28園実施）	完全実施（37園予定/37園実施）	老朽化した屋根、空調、小荷物昇降機、保育室・給食室等の施設修繕について、年度当初の実施予定に対する実施状況を目標値に設定した。	完全実施（16園予定/13園実施）	A	A	施設修繕の整備を計画通り実施した。	老朽化が進んでいる施設が多く、引き続き計画的な修繕の実施を進めていく。
こども園課	77	保育教諭資格併有促進事業	〃	市（直営）	市立こども園職員の資格併有を促進するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格の資格取得費用を助成する。	幼稚園教諭免許、保育士資格の取得の支援	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	1,160	—	594	0.2	0.0	助成対象となる保育教諭への助成の実施	完全実施（資格取得10人）	完全実施（資格取得5人、免許更新7人）	完全実施（資格取得3人、免許更新40人）	完全実施（資格取得1人、免許更新29人）	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得による助成金対象者への助成の実施を目標値に設定した。	完全実施（資格取得8人）	A	A	資格取得希望者が年度によりばらつきがあるが、取得希望者に対しては確実な助成金の交付を行った。	幼稚園教諭または保育士資格の一方を所有していれば保育教諭として勤務可能な期間（令和6年度末）まで、園職員に制度を周知し、引き続き資格併有を促進していく。
こども園課	78	市立園のESDの推進事業	〃	市（直営）	ユネスコスクール加盟園5園が中心となり、園児への質の高い教育を行い持続可能な園づくりを行う。	ESD研修の実施、ユネスコスクールを中心とした成果発表会の開催	研修、成果発表会の実施	実施	実施	一般	313	—	131	0.1	0.0	成果発表会に参加した園の数	26園	19園	23園	26園	ESDの理念を研修で学び、実践し、成果発表することで持続可能な園づくりにつながることから発表会への参加園数を指標とし、コロナの影響が大きかったR3、R4以前の実績を目標値とした。	19園	B	B	目標値には達しなかったが、これまで参加しなかった園の参加があるなど、ESDの理念を理解し実践園の拡がりがあった。	自園の良さ、地域の良さを職員自身が感じ、園児にも伝えるESDを保育に引き続き取り入れていく。
こども園課	79	インクルーシブ教育・保育の充実	〃	市（直営）	若手職員に対し、特別支援教育の充実のための研修を実施し、インクルーシブ教育・保育の推進を図る。	特別支援教育基礎研修、特別支援教育コーディネーター研修の実施	研修の実施	実施	実施	一般	210	—	60	0.1	0.0	特別支援基礎研修特別支援コーディネーター研修への各園の研修参加率	各園の研修参加率90％以上	—	—	—	特別支援教育に関する研修の推進により、若手職員が研修に多く参加することで、学びを深め、インクルーシブ教育保育の充実につながることから各園の研修参加率を目標値に設定した。	各園の研修参加率99.65％	A	A	ほぼ全園が5回の研修に参加し、特別な支援を必要とする子どもの発達特性について学んだ。	引き続き若年職員の支援技術向上、障害特性理解の推進を図っていく。
こども園課	80	市立こども園ICT化事業	R 5	〃	市（直営）	市立こども園に保育業務支援システムを導入することで、保護者の利便性向上及びこどもの安心安全確保、教育保育の質の向上を目的とする。	保育業務支援システム導入 ネットワーク整備 タブレット端末導入	保育業務支援システム稼働開始	実施	実施	一般	104,000	—	91,777	0.2	0.0	保護者のシステム利用率	50％以上	—	—	—	システム稼働が令和6年1月からの予定であり、保護者に普及させる期間が十分でなく、園児情報と保護者情報の紐づけ作業も要するため、半数以上と目標値を設定した。	保護者のシステム利用率97％	A	A	保護者のシステム利用率は97％であった	利用機能を増やし、さらなる保育教諭の負担軽減及び保護者の利便性向上を図っていく。
子ども家庭課	81	いじめ防止再調査委員会	H 27	〃	市（直営）	いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づく調査	市長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条の1項の規定による調査結果について調査審議する。	①再調査委員会の開催 ②再調査報告書の作成	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	58	—	0	0.1	0.0	再調査の必要な事案に対する再調査実施	完全実施	事案なし	事案なし	事案なし	再調査の必要な事案に対して確実に再調査を行うことを目標としているため。	事案なし	—	—	令和5年度は対象となる案件がなく、実施していないため。	対象となる案件が発生しないよう、関係各課と連絡調整を図っていく。
子ども家庭課	82	児童虐待事例検証委員会委員	H 21	〃	市（直営）	静岡市で発生又は静岡市が関与した児童虐待に係る重大事例について、事実の把握、事例の発生原因、支援機関の対応状況の分析等により問題点の抽出を行い、再発防止策を検討する。	学識経験者等、児童福祉の分野において一定の識見を有する者5名を委員として委嘱（任期2年）。1事例について4～6回程度の会議を開催し検証を行う。	対象事例に関し①検証委員会の開催 ②検証結果報告書の作成	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	230	—	0	1.0	0.0	対象事例（虐待による死亡又は重症事例）に対する検証のための会議を実施	完全実施	事案なし	事案なし	事案なし	対象となる事例に対し、確実に検証を行うことを目標としているため。	事案なし	—	—	令和5年度は対象となる案件がなく、実施していないため。	対象となる案件が発生しないよう、関係各課と連絡調整を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	83	要保護児童対策事業	H 19 ～	市（直営）	児童相談各課のネットワーク機能強化及び要保護児童等の早期発見や未然防止、及び適切な保護を図る	①児童相談に携わる支援機関による要保護児童等に関する情報交換や考え方の共有化 ②関係機関の支援内容や役割分担等の協議	①定例実務者会議の開催数 ②進行管理会議の開催数 ③児童虐待対応研修会の開催数	①36回 ②9回 ③2回	①36回 ②9回 ③2回	一般	2,184	—	1,959	1.0	0.8	要保護児童等への適切な支援の実施（実務者会議で提示・検討されたケースに対して）	完全実施	完全実施（提示・検討ケース487件）	完全実施（提示・検討ケース589件）	完全実施（提示・検討ケース641件）	要保護児童等に対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施（提示・検討ケース502件）	A	A	実務者会議等で提示・検討された全てのケースに対して適切な支援を行ったため。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続
子ども家庭課	84	家庭児童相談室運営経費	H 15 ～	市（直営）	子どもに関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じ、子どもの福祉を図り、その権利を擁護する	①相談業務	面接相談及び家庭訪問	①各区に相談窓口設置 ②適切な相談	①実施 ②実施	一般	1,041	—	651	0.2	0.0	面接相談及び家庭訪問の確実な実施	完全実施	完全実施（相談受付件数3,443件）	完全実施（相談受付件数2,047件）	完全実施（相談受付件数1,993件）	いつでも相談対応可能な体制を目標としているため。	完全実施（相談受付件数3227件）	A	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続
子ども家庭課	85	利子償還金補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	民間による乳児院の建設を支援する	①建設にかかる借入金の利子に対する補助金交付	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	37	—	21	0.1	0.0	補助金の確実な交付	完全実施	完全実施（対象1施設）	完全実施（対象1施設）	完全実施（対象1施設）	要件が該当すれば対象施設に補助金を交付する必要があるため。	完全実施（対象1施設）	A	A	予定通り対象施設に補助金を交付することができたため。	対象施設は令和5年度に利子を完済した。 今回と同様に要件を満たす施設があれば対応するため、関連施設との連絡を密にする。
子ども家庭課	86	母子生活支援・助産施設入所運営事業	S 27 ～	補助等（交付先）	母子生活支援施設及び助産施設への入所により児童の福祉を図る	①施設利用の際の運営費支払業務	施設入退所に係る事務処理業務	適切な入退所	実施	一般	76,816	—	73,920	0.4	0.0	運営費支払事務の適切な実施	完全実施	完全実施（母子生活支援施設措置世帯数延167世帯）（助産施設12件）	完全実施（母子生活支援施設措置世帯数174世帯）（助産施設11件）	完全実施（母子生活支援施設措置世帯数226世帯）（助産施設9件）	施設入退所に対し的確に運営費を支払う必要があるため。	完全実施（母子生活支援施設措置世帯数延196世帯）（助産施設10件）	A	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。 過年度実績の分析等を通して、適正な予算要求に努める。
子ども家庭課	87	養育支援訪問事業費（政策）	H 23 ～	市（直営）	要支援家庭における適切な養育の実施	①要支援家庭への養育支援訪問員の派遣	①支援依頼家庭の相談受付 ②依頼家庭への支援計画作成 ③訪問員研修会の実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	2,016	—	1,943	1.0	0.4	必要なケースに対する支援の適切な実施	完全実施	完全実施（対象21世帯）	完全実施（対象15世帯）	完全実施（対象15世帯）	支援が必要なケースに対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施（対象30世帯）	A	A	支援が必要なケースの把握を的確に行い、各ケースに合った支援内容を展開することができたため。	支援が必要なケースが増加しており、また短期間では問題解決が図れないケースも増加しているため、支援の量的・質的確保を継続していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	88	産後ケア事業・ママケアデイサービス事業	H 8 ～	市（委託）	（産後ケア事業） 産後の母体の身体的機能の回復や育児への不安等を持つ母親に心身のケアや保健指導を提供する （ママケアデイサービス事業） 平成28年度新規事業（モデル実施） 専門職による相談、母親の休息、交流など	①産後ケア事業（宿泊型、日帰り型2種、訪問型の4つの利用種別を市内助産所（師）で委託実施） ②ママケアデイサービス事業（市内の民間宿泊施設を利用し、相談、休息、交流の場を提供）	適正な事務処理の実施	完全実施	完全実施	一般	27,860	—	22,506	1.0	0.6	①産後ケア利用件数（延べ日数） ②ママケアデイサービス満足度	完全実施（参考） ①産後ケア2,530日 ②ママケアデイサービス満足度90%以上	①産後ケア3,136日 ②ママケアデイサービス592組満足度アンケート「満足」97.4%	①産後ケア2,735日 ②ママケアデイサービス518組	①産後ケア2,633日 ②ママケアデイサービス404組	出生数の減少、過去の実績値を加味して算出。ママケアデイサービスは満足度とする。	①産後ケア 2,978日 ②ママケアデイサービス満足度97.4%	A	A	①利用日数が目標値を上回ったため。 ②満足度が目標を上回ったため。	①②利用者のニーズに沿った事業を継続実施していく。産後ケアについては、産後ケアを必要とするすべての人が利用できるよう、体制を整備していく。
子ども家庭課	89	不妊治療助成事業費（政策）	H 16 ～	市（直営）	治療費が高額となる不妊治療費（経過措置分のみ）、不育症治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	①特定不妊治療の助成 ②不育症治療の助成 ＊特定は保険診療外（経過措置分のみ）の治療が対象。不育症は保険診療の検査、治療及び先進医療における検査が対象。	①制度の周知 ②補助金申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①実施 ②完全実施	一般	3,300	—	422	0.2	0.0	不妊治療費補助金交付件数 ＊特定不妊治療費（男性不妊治療費を含む）、不育症治療費の計（延べ件数）	完全実施	完全実施（助成件数708件）	完全実施（助成件数1,866件）	完全実施（助成件数1,462件）	制度の周知を図り申請者に対し確実に支給事務を行うことを目標とする。	完全実施（助成件数6件）	A	A	制度の周知を行った。 申請内容について適正に審査を行い助成した。	不妊治療の保険適用に伴う特定不妊治療への助成は終了した。不育症の助成については引き続き制度の周知を図り助成を行う。
子ども家庭課	90	母子家庭等医療費助成事業	S 55 ～	市（直営）	入院費、通院費を助成することにより、母子家庭等の経済的負担の軽減を図る	①所得税非課税世帯の母子家庭等の保険診療分医療費助成	①受給者証更新手続きの勧奨 ②支給申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①案内通知発送（2,138件） ②完全実施	一般	136,535	—	136,377	0.2	0.8	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施（助成件数50,919件）	完全実施（助成件数50,684件）	完全実施（助成件数48,519件）	母子家庭、父子家庭等の生活の安定と健康の保持に寄与することを事業の目的としているため、助成が必要な申請者に確実に支給することを目的としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施（助成件数55,225件）	A	A	目標のとおり、助成対象である医療費について漏れなく助成を実施できたため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	91	児童手当	H 24 ～	市（直営）	家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな育ちを図る	児童手当法による手当支給 （3歳未満・小学生までの第3子月額15,000円、小学生までの第1第2子・中学生月額10,000円、特例給付月額5,000円）	児童手当法による手当支給 （3歳未満、小学生までの第3子月額15,000円、小学生までの第1第2子、中学生月額10,000円、特例給付月額5,000円）	12回（月1回）	12回（月1回）	一般	8,752,777	—	8,568,292	0.8	0.1	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施（延児童数833,914人）	完全実施（延児童数882,421人）	完全実施（延児童数903,458人）	児童手当制度の目的が「家庭等における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を目的としており、法定要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましいため、成果指標の目標を支給決定者に対する支給の完全実施とする。	完全実施（延児童数792,785人）	A	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	92	交通遺児等福祉手当	H 15 ～	市（直営）	交通事故等により生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図る	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給（月額5千円）	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給（月額5千円）	2回（9月、3月）	2回（10月、4月）	一般	1,200	—	780	0.1	0.1	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施（延児童数192人）	完全実施（延児童数204人）	完全実施（延児童数197人）	交通事故等による災害により生計を維持する者や父母が死亡した等の遺児に対して、遺児の生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的としており、受給要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましく、100%の支給が制度の目的を最大限達成することにつながるため、支給決定者に対する支給の完全実施を目標値とする。	完全実施（延児童数156人）	A	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	93	子ども医療費助成	S 48 ～	市（直営）	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健やかな育ちを支援し、適正な医療を受けることで養育と治療を促進し健全な育成を図る	①乳幼児から高校生年代までの入通院費助成	①医療費助成制度の周知 ②適正受診啓発事業の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,906,114	—	2,902,792	0.6	1.0	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施（助成件数1,158,016件）	完全実施（助成件数1,138,198件）	完全実施（助成件数1,035,171件）	子どもの健やかな成長と経済的負担軽減を事業の目的としているため、適正な医療費助成の確実な実施を目標としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施（助成件数1,338,026件）	A	A	目標のとおり、助成対象である医療費について漏れなく助成を実施できたため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	94	子育て短期支援事業	～	市（委託）	児童養護施設等と委託契約を締結し、保護者の疾病、育児疲れ等で養育できない児童や経済的理由で一時保護する必要がある母子を施設で預かり、福祉の向上を図る	①児童や母子の一時預かり（静岡乳児院、静岡ホーム、千代田寮へ委託）	児童養護施設等における預かりの実施	3か所	3か所	一般	568	—	281	0.1	0.1	申請者への完全対応	完全実施	完全実施（延べ利用人数95人）	完全実施（延べ利用人数129人）	完全実施（延べ利用人数171人）	緊急な利用申請に迅速に対応することが重要と考えているため、申請者への対応完全実施という目標値を設定した。	完全実施（延べ利用人数76人）	A	A	申請者へ短期支援を実施することが出来た。	利用申請に応じることが出来るよう引き続き施設と連携を図る。
子ども家庭課	95	子育て支援ヘルパー派遣事業	H 20 ～	市（委託）	出産直後に家事や育児が困難な家庭、多子家庭、妊婦を支援する業務を専門機関に委託することで、子育てしやすい環境整備を図り、育児不安を解消する	①乳児のいる家庭、多子家庭、妊婦のいる家庭への子育て支援ヘルパー派遣	ヘルパー派遣事業所の設置	4事業所	4事業所	一般	2,075	—	1,963	0.1	0.1	申込者への完全対応	完全実施	完全実施（延べ利用回数827回）	完全実施（延べ利用回数729回）	完全実施（延べ利用回数975回）	産前産後の家庭の子育て支援策として、家事や育児を行うことが困難な家庭に、子育て支援ヘルパー制度を利用してほしいと考えており、申込みへの対応完全実施という目標値を設定した。	完全実施（延べ利用回数883回）	A	A	利用希望者への対応が出来た。	利用希望者がサービスを利用できるよう引き続き事業者と連携を図る。
子ども家庭課	96	母子家庭及び寡婦自立促進対策事業	H 18 ～	市（委託）	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する	①母子家庭等就業・自立支援センターの運営 ②母子自立支援プログラムの策定による就労支援	①就業・自立支援センター設置 ②自立支援プログラム策定員の配置	①1か所 ②1人	①1か所 ②1人	一般	8,603	—	8,530	0.1	0.0	①就業・自立支援センターによる相談業務の適正な実施 ②相談者及びプログラム策定者に対する就職率	①完全実施 ②就職率：55.8%	①完全実施（相談件数3,060件） ②就職率：66.7%	①完全実施（相談件数2,869件） ②就職率：73.0%	①完全実施（相談件数3,140件） ②完全実施（策定件数11件）	①就業・自立支援センターの運営により一貫した就労相談を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。 ②プログラム策定員による就業相談を行っており、相談業務に伴う就職率を目標値とした。	①完全実施（相談件数3,051件） ②就職率：61.5%	①A ②A	A	目標のとおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化や、ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。
子ども家庭課	97	母子家庭自立支援給付金	H 17 ～	市（直営）	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業・自立のため、資格取得を支援する	①就職、転職、自立のための資格取得や講座の受講、養成機関での資格取得への給付金支給	各区で決定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適正な実施	一般	32,355	—	31,047	0.2	0.0	支給決定対象者に対する確実な支給	完全実施	完全実施（支給件数33件）	完全実施（支給件数34件）	完全実施（支給件数39件）	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施（支給件数45件）	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	98	母子家庭等日常生活支援事業	H 15 ～	市（委託）	母子家庭等に家庭生活支援員を派遣することで母子家庭等の福祉の増進を図る	①母子家庭等への家庭生活支援員の派遣	家庭支援員の派遣	適正な実施	適正な実施	一般	1,966	—	1,965	0.1	0.0	支援員派遣の適正な実施	完全実施	完全実施（派遣世帯数93世帯）	完全実施（派遣世帯数182世帯）	完全実施（派遣世帯数68世帯）	支援員を派遣することでひとり親家庭の生活援助や家事援助を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	完全実施（派遣世帯数110世帯）	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	99	母子寡婦福祉会活動事業補助金	S 48 ～	補助等（交付先）	ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進を図る	①母子寡婦福祉会活動事業補助金の交付	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	1,526	—	1,526	0.1	0.0	満足度	80.0%	96.0%	95.0%	91.0%	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に補助金を支出しており、アンケート調査において実施された事業の全体的な満足度80％を目標値とした。	100%	A	A	アンケート調査の結果、静岡市母子寡婦福祉会に対しての満足度は目標値を上回った。	ひとり親家庭への支援を充実させるため、アンケートの意見・要望を参考にしながら、静岡市母子寡婦福祉会との更なる連携を図る。
子ども家庭課	100	ひとり親家庭生活支援事業	H 15 ～	市（委託）	ひとり親家庭の子どもに、ホームフレンドを派遣することで子どもの精神的支援、生活の安定を図る	①ひとり親家庭へのホームフレンド派遣	ホームフレンドの派遣	適正な実施	適正な実施	一般	1,188	—	1,187	0.1	0.0	ホームフレンド派遣の適正な実施	完全実施	完全実施（派遣世帯数 7世帯）	完全実施（派遣世帯数 11世帯）	完全実施（派遣世帯数 24世帯）	ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	完全実施（派遣世帯数 7世帯）	A	A	目標のとおり事業を実施した。	支援員（ホームフレンド）と派遣先家庭とのスムーズなマッチングをおこなう。 確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	101	ひとり親家庭交流事業費補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	ひとり親家庭の交流事業を実施する団体に補助金を交付し、福祉の増進を図る	①ひとり親家庭交流事業費補助金の交付	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	728	—	728	0.1	0.0	満足度	80.0%	90.0%	96.0%	94.0%	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に補助金を支出しており、アンケート調査において実施された交流事業の満足度80％を目標値とした。	93.6%	A	A	アンケート調査の結果、イベントに参加して満足と答えた人は目標値を超える数字となった。	ひとり親家庭への支援を充実させるため、アンケートの意見・要望を参考にしながら、静岡市母子寡婦福祉会との更なる連携を図る。
子ども家庭課	102	子どもの貧困対策学習支援事業	H 27 ～	市（委託）	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援、生活支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る	①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小中学生を対象に子どもの気持ちに寄り添った学習支援、生活支援	学習支援及び生活支援の実施	適正な実施	適正な実施	一般	22,621	—	20,965	0.4	0.0	延べ利用者数	6,000人	5,338人	5,370人	5,092人	子ども子育て若者プランに沿って、延べ利用者数を目標値とした。	5,437人	A	A	目標値の90％以上を超える数字となった。欠席者に対しては、電話やメールで連絡が途切れないよう取り組んだ。	延べ利用者数の増と共に、利用者の子どもが安心して過ごせる居場所となるよう取り組む。
子ども家庭課	103	子どもの貧困対策就労支援事業	H 27 ～	市（委託）	就労に特化した窓口を設置し、母子家庭の母、父子家庭の父の自立を図る	①就労に特化した相談による支援（葵福祉事務所子育て支援課の就労支援専門員対応）	就労支援専門員の配置	1人	1人	一般	2,609	—	2,609	0.1	0.0	就労支援専門員による相談業務の適正な実施	完全実施	完全実施（相談件数 149件）	完全実施（相談件数 109件）	完全実施（相談件数 238件）	ひとり親への就労相談を中心にハローワークへの同行など相談者に寄り添った支援を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。	完全実施（相談件数 903件	A	A	目標のとおり事業を実施した。	児童扶養手当の現況届時に出向き、相談件数を増やす。 ハローワークなど他の相談機関と連携し就労支援を行う。
子ども家庭課	104	児童扶養手当	S 38 ～	市（直営）	父母が離婚した児童等を監護養育している者に手当を支給し、福祉の増進を図る	①対象児童等を養育しているひとり親への手当支給	各区で認定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適正な実施	一般	2,042,445	—	1,904,125	0.6	1.0	手当支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施（支給世帯数 3,733世帯）	完全実施（支給世帯数 3,930世帯）	完全実施（支給世帯数 4,033世帯）	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施（支給世帯数 3,581世帯）	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	105	母子・父子・寡婦福祉資金貸付費	H 8 ～	市（直営）	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立の促進と、扶養する児童の福祉を増進する	①修学資金など12種類の貸付金の貸し付け	各区で決定した対象者に対する貸付事務	適正な実施	適正な実施	特別	360,000	—	295,424	0.8	0.8	貸付決定者への貸付を完全実施	完全実施	完全実施（貸付件数 482件）	完全実施（貸付件数 500件）	完全実施（貸付件数 567件）	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施　（貸付件数 457件）	A	A	計画のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	106	1歳6か月児、3歳児健康診査事業	〃	市（直営）	幼児期における疾病の予防や早期発見及び健康の保持増進を図るために、総合的な健康診査を実施し、その結果に基づく適切な保健指導・助言を行う	①診察（内科・歯科） ②計測 ③保健指導 ④心理相談等	健診の開催 ①1歳6か月児 ②3歳児	①105回 ②105回	①109回 ②111回	一般	43,397	—	40,973	0.2	0.3	受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児	① 96.8% ② 97.2%	① 97.7% ② 97.5%	① 97.4% ② 97.5%	① 95.3% ② 96.6%	①近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。（健診受診率の維持） ②近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。（健診受診率の維持）	①97.1% ②96.3%	①A ②A	A	計画どおり遅滞なく実施し、ほぼ目標どおりの受診率であった。	健診の確実な通知と受診勧奨、健診後の事後フォロー体制を整備する。
子ども家庭課	107	妊産婦健康診査等事業	〃	市・補助等（委託・交付先）	妊産婦及び新生児の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する	①妊婦健診 ②妊婦歯科健診 ③新生児聴覚検査 ④産婦健診	母子健康手帳の早期交付（妊娠11週以内）	90%以上	94.97%	一般	454,043	—	387,750	0.2	0.4	①妊婦健診 1人当たりの平均受診券利用回数 ②妊婦歯科健診 ③新生児聴覚検査　④産婦健診 受診率	①平均 12.27 回 ② 52.6% ③ 95.6% ④ 93.7%	①平均 12.55 回 ② 51.2% ③ 96.1% ④ 94.9%	①平均 12.42 回 ② 50.8% ③ 94.7% ④ 94.2%	①平均 11.83 回 ② 46.2% ③ 95.9% ④ 92.0%	①近年、受診率は安定しているため、直近3か年の平均受診券利用回数実績の平均を目標値とし設定した。 ②近年、受診率は安定しているため、直近5か年の受診率実績の増加率より目標値を設定した。（健診受診率の維持） ③近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。（検査受診率の維持） ④近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。（健診受診率の維持）	①平均 12.14回 ②50.6% ③94.6% ④95.3%	①A ②A ③A ④A	A	①目標どおりの受診回数を達成した。 ②期待を上回る受診率を達成した。 ③目標どおりの受診率を達成した。 ④目標どおりの受診率を達成した。	妊娠届の早期の提出について医療機関へ協力を依頼するとともに、母子健康手帳交付時に確実な受診を勧める。
子ども家庭課	108	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	H 21 〃	市（直営・委託）	子育ての孤立化を防ぐため、家庭訪問により不安や悩みを聞き、子育て支援に必要な情報提供や適切なサービス提供に結びつける	保健師・助産師等による新生児訪問	①訪問件数 ②研修の実施	①4,100件 ②2回	①3,739件 ②2回	一般	12,340	—	10,746	0.2	0.5	出生数に対する訪問実施率	96.4%	99.2%	96.4%	93.7%	近年、訪問率は安定しているため、直近3か年の訪問実施率実績の平均を目標値とし設定した。（訪問実施率の維持）	99.5%	A	A	ほぼ計画どおり実施できた。	研修等を通じて資質の向上を目指す。
子ども家庭課	109	乳児健康診査事業	〃	市（委託）	健康診査を実施し、疾病の早期発見や健康増進を図る	（県内の医療機関に委託） ①診察 ②計測 ③保健指導等	受診件数 ①4か月児 ②10か月児	①4,000件 ②3,900件	①3,690件 ②3,806件	一般	52,588	—	48,072	0.2	0.4	受診率 ①4か月児 ②10か月児	① 98.0% ② 96.4%	① 96.9% ② 95.4%	① 97.9% ② 96.6%	① 99.1% ② 97.2%	①近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。（健診受診率の維持） ②近年、受診率は安定しているため、直近3か年の受診率実績の平均を目標値とし設定した。（健診受診率の維持）	①98.1% ②97.1%	①A ②A	A	目標どおり実施できた。	対象者へ確実に受診券を送付し、適切な時期に受診できるよう啓発する。
子ども家庭課	110	先天性代謝異常等検査事業	H 17 〃	市（委託）	未治療のまま放置すると知能や身体の発育に異常をきたす先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の早期発見、早期治療を行うことにより障がいの発生を予防する	出生医療機関にて採血した血液による委託先検査機関での検査	県・静岡市・浜松市、医療機関における意見交換会の開催	年1回	1回	一般	17,726	—	14,173	0.2	0.1	タンデムマス法による検査の実施	希望者全数実施 実施率100%	完全実施（延実施件数16,899件）	完全実施（延実施件数19,181件）	完全実施（延実施件数19,397件）	検査費用の助成を完全実施することを目標とする。	完全実施（延実施件数16,656件）	A	A	目標どおり実施できた。	医療機関の協力のもと、検査の重要性を周知し、確実な受検を勧める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	111	子育て世代包括支援センター事業	H27 ～	市（直営）	妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業を行い、切れ目ない支援体制を構築する	①母子保健相談事業 ②関係機関の調整 ③支援プランの作成	電話・面接・訪問による相談	適正な実施	適正な実施	一般	519	—	300	0.2	0.2	電話・面接・訪問による相談件数	1,533件	1,421件	1,801件	1,376件	直近3か年の相談件数の平均値を目標とした。	1,453回	A	A	ほぼ目標どおり実施できた。	母子保健分野と児童福祉分野の連携に努め、相談に適切に対応していく。
子ども家庭課	112	発達早期支援事業	H30 ～	市（委託）	増加する発達障がい児支援のために、保健福祉センターで実施する1歳6か月児健診における早期発見及び発見後の早期支援に取り組む仕組みを整備する	1歳6か月児健診で発達が気になる子とその親を親子教室「あそびのひろば」に誘い、親子でのあそびを通じ、子へはアセスメントを行い、親へは愛情定着を図る	整備か所数	6か所	6か所	一般	6,688	—	6,587	0.1	0.0	「あそびのひろば」の適正実施	完全実施（6か所）	完全実施（6か所）	完全実施（6か所）	完全実施（6か所）	「あそびのひろば」に参加した子のアセスメントを確実に実施することを目標としているため。	完全実施（6か所）	A	A	目標どおり実施できた。	今後は、必要実施箇所数を検証しながら、必要な支援を継続していく。
子ども家庭課	113	妊産婦総合対策事業	R2 ～	市（直営・委託）	新型コロナウイルス感染症に不安を抱く分娩前の妊婦に対してウイルス検査費用を助成するとともに、感染した妊産婦からの育児等に対する不安や悩みへの相談業務を行う	①市内の産科医療機関に委託し、PCR検査等を実施 ②感染した妊婦からの相談業務	妊婦のかかりつけ産科医療機関（市内かつ受託可能者のみ）との契約	100%	100%	一般	—	16,450	2,461	0.2	0.1	検査を希望する妊婦への検査実施	完全実施	ウイルス検査651件	ウイルス検査862件	ウイルス検査139件	検査を希望する妊婦へウイルス検査を確実に行うことを目標とした。	ウイルス検査111件	A	A	市内の対象医療機関でウイルス検査体制が整っており、検査を希望する妊婦が検査を受けることができた。 感染した妊婦からの相談はなかった。	R5年度で終了。
子ども家庭課	114	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	R5 ～R5	市（直営）	食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯に対し、実態を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。	給付金給付 対象世帯に対し、児童1人当たり50,000円	①申請を要する見込対象者への周知 ②支給申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①実施（勧奨通知の発送8,214件） ②完全実施	一般	727,800	—	687,861	1.0	0.0	給付金支給事務の確実な実施	完全実施	—	—	—	支給対象世帯に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施（支給世帯数:7,284世帯）	A	A	支給要件を満たすことが確認できた者に対して、漏れなく支給を実施できたため。	類似の給付事業を実施する際、確実に支給を行えるよう、多様な周知方法の検討および関係機関との連携を図る。
子ども家庭課	115	児童養護施設等新型コロナウイルス感染防止事業	R2 ～	補助等（交付先）	児童養護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設における感染防止対策を支援する。	児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用を助成※1施設あたり1,000千円上限	補助金交付	適正な実施	適正な実施	一般	0	3,000	962	0.1	0.0	補助が必要な施設への補助金交付事務の確実な実施	完全実施	完全実施（対象施設3施設）	—	完全実施（対象施設3施設）	施設種別ごとの実情に応じた感染症対策の実施を支援することが重要であるため、事業の完全実施を目標値とした。	完全実施（対象施設3施設）	A	A	補助金交付により、対象施設に応じた感染症対策の実施を支援することができたため。	今後も対象施設との連絡を密にし、施設において感染拡大防止対策の徹底を図りながら、業務を継続的に実施していくために必要な支援の実施を検討していく。
子ども家庭課	116	児童養護施設等物価高騰対策支援事業	R4 ～	補助等（交付先）	児童養護施設等における、電気・ガス料金・食材費の高騰による事業活動への影響を軽減する。	児童養護施設等対し、電気・ガス料金・食材費の高騰分を支援する。	補助金交付	適正な実施	適正な実施	一般	3,641	—	2,977	0.1	0.0	補助が必要な施設への補助金交付事務の確実な実施	完全実施	完全実施（対象施設3施設）	—	—	支援対象施設に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施（対象施設3施設）	A	A	補助金交付により、対象施設に対して電気・ガス料金・食材費の物価高騰分を支援することができたため。	今後も対象施設との連絡を密にし、施設における物価高騰の影響等を随時確認し、必要な支援の実施を検討していく。
子ども家庭課	117	出産・子育て応援給付金給付事業	R4 ～	補助等（市・交付先）	妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援とあわせて経済的支援を一体的に実施することで、具体的な支援サービスの利用を促進する。	妊娠届出後とこんにちは赤ちゃん訪問後、それぞれ5万円ずつの給付を行う。	補助金交付	適正な実施	適正な実施	一般	532,500	175,000	518,250	0.4	0.5	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施（5,950件）	—	—	伴走型相談支援における面談実施と一体的に実施する経済的支援であり、面談実施後の妊婦・子育て家庭への給付の完全実施を目標値として設定した。	完全実施（10,365件）	A	A	審査が完了した申請者全員に対して給付金の支給を行うことができたため。	事務効率向上に向けた、申請手続き及び審査体制の見直しを行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
子ども家庭課	118	伴走型相談支援事業	R５～	市（直営・委託）	核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援を実施する。	①妊娠後期（8か月頃）面談 ②1歳児面談 ③2歳児面談	希望者への面談実施	完全実施	完全実施	一般	24,364	—	10,902	0.4	0.3	面談を希望する妊婦・子育て家庭への面談実施	完全実施	—	—	—	出産・子育てについての不安を有する面談希望者を対象者とすることから、面談の完全実施を指標とした。	完全実施	A	A	対象者への案内発送、面談希望者への面談対応について、滞りなく実施できた。	R5年度より開始した事業であり、実施体制の見直しを検討していく。
児童相談所	119	社会福祉審議会児童処遇審査部会事業	R２～	市（直営）	児童の処遇に関する市の決定等について、外部有識者の意見を聴き、その後の対応に生かす。	児童処遇審査部会委員より児童相談所が執った処遇困難対応、措置等への専門的意見、里親認定に対し意見等提言を受ける	①審査部会の開催数 ②審査案件数	①年4回以上 ②事例による	①年4回 ②6件	一般	184	—	184	0.2	0.0	審査案件に対する意見等	実施	実施（意見等0件、里親の認定9件）	実施（意見等0件、里親の認定6件）	実施（意見等0件、里親の認定7件）	児童相談所が執った処遇や里親認定等に対し、審査部会委員から意見等提言を受け、それを今後の対応の参考としているため、意見等提言を目標値として設定した。	実施（意見等0件、里親の認定5件）	A	A	審議が必要な案件を適切に付議し、また委員から助言及び指導が得られたため。	解決すべき課題や問題を抱えるケースを見極め、適切な時期に審査部会へ付議が必要となる。 　このため、それぞれのケースごとに適切かつ迅速な情報共有、対応策の検討及び関係機関との連携に努める。
児童相談所	120	児童福祉施設入所措置等事業	R２～	市（直営・委託）	児童の権利擁護を位置づけた平成28年の児童福祉法改正に伴う「静岡県社会的養育推進計画」に基づく児童の家庭養育優先推進	社会的養護が必要な児童に対して、適切な施設への措置入所や里親委託措置実施	①児童への新規措置及び措置解除 ②措置後のケア（学習支援、自立に向けた相談、支援、心理的ケア等）	①適宜実施 ②随時実施	①適宜実施 ②随時実施	一般	1,139,119	—	1,105,398	21.3	5.0	①児童への権利擁護を目的とした適切な施設への措置入所又は家庭引き取り等による措置解除若しくは里親委託措置 ②児童の自立のための面接及び相談等の対応	①適切に措置・解除 ②適宜実施	①適切に措置・解除（措置48件/解除53件/年度末入所数161人） ②適宜実施	①適切に措置・解除（措置52件/解除48件/年度末入所数160人） ②適宜実施	①適切に措置・解除（措置49件/解除47件/年度末入所数157人） ②適宜実施	①様々な理由により社会的養護が必要な児童に対して、施設等又は里親委託措置を適切に実施していることを成果として、目標値を設定した。 ②措置児童等の自立に向けた目標や進捗に応じて、個々に必要な回数の面接を実施することを成果として目標値を設定する	①適切に措置・解除（措置50件/解除45件/年度末入所数155人） ②適宜実施	A	A	社会的養護が必要な児童に対し、施設等又は里親委託措置を適切に実施し、また児童の自立に繋がる面接及び調整等により入所後のケアを実施出来たため。	児童の適切な措置及び入所後のケアを実施していくため、関係機関との連携を維持していく必要がある。 このため、今後も定期的に施設やその他の関係機関と連絡会や情報交換を積極的に行っていく。
児童相談所	121	児童相談所運営事業	R２～	市（直営）	個々の児童や家庭に対して、最も効果的な援助を行うことにより、児童への福祉的関わり及び権利擁護への向上を図る。	①児童相談所及び一時保護所の運営 ②児童の療育手帳の交付決定 ③児童に係る問題について相談に応じ、必要な調査及び判定並びに必要な指導及び措置等を実施	①相談対応 ②面接、観察及び指導 ③児童の一時保護所への入所	①適切に実施 ②随時実施 ③適切に入所	①適切に実施 ②随時実施 ③適切に入所	一般	85,160	—	80,746	28.5	15.0	①適切な養育環境に向けた児童に対する相談等への対応 ②適切な養育環境に向けた児童及びその保護者等に対する面接及び観察、並びに保護者への養育指導の実施 ③児童相談所長又は親権者同意に基づく一時保護所入所の適切実施	①適切に実施 ②随時実施 ③適切に入所	①適切に実施（2,518件/うち虐待相談897件） ②随時実施 ③適切に入所（年間延入所数175人）	①適切に実施（2,231件/うち虐待相談672件） ②随時実施 ③適切に入所（年間延入所数171人）	①適切に実施（2,433件/うち虐待相談699件） ②随時実施 ③適切に入所（年間延入所数171人）	①虐待に関するものを含む、児童に関する様々な相談に対して、適切に対応できていることを成果として目標値を設定した。 ②児童及びその保護者に対する面談及び観察、並びに保護者への養育指導を随時実施していることを成果として、目標値を設定した。 ③一時保護が必要な児童を適切に入所させていることを成果として、目標値を設定した。	①適切に実施（2,913件/うち虐待相談832件） ②随時実施 ③適切に入所（年間延入所数192人）	A	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、一時保護が必要となった児童に対しては、適切な状況で一時保護所に入所させることができたため。	児童虐待相談対応件数は年々増加傾向である上に、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、受付相談員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。 職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
児童相談所	122	里親事業	R４ ～	市（直営・委託）	里親委託の推進により、社会的養護が必要な児童を家庭的な環境下で養育することで、愛着関係を形成し、児童の健全な育成を図る。	①里親制度の普及啓発、里親家庭の支援、委託の推進等の事業を包括的に委託 ②里親の一時的な休息のための援助事業（レスパイト・ケア）及び里子指導支援事業の実施	①里親制度の認知向上を目的とした説明会、広報活動等を実施 ②自立支援計画票に基づいた里子支援の実施 ③里親制度に関する業務研修実施	①②随時実施 ③適時実施	①②随時実施 ③適時実施	一般	36,453	—	36,195	2.0	0.0	①年度末里親登録件数 ②新規委託児童数 ③里親委託不調数	①117世帯 ②17人 ③0人	①113世帯 ②15人 ③1人	①103世帯 ②13人 ③0人	①101世帯 ②11人 ③0人	子ども・子育て・若者プランR8年度里親委託率目標53%達成に向け、里親登録数・新規委託児童数を指標とした。直近3か年の増加平均値により目標値を設定。また、里子の安定した養育環境の維持のため、里親の養育力向上を目指し、不調数ゼロを目標値とした。	①114世帯 ②14人 ③4人	①A ②B ③C	B	①目標値には達しなかったものの静岡市里親家庭支援センターと連携し普及啓発を展開することで、里親登録数は増加している。 ②施設を含む全体の委託児童数が昨年度よりも減少した影響もあり、目標値には達さなかった。 ③いずれの件についても、無理に里親に預け続けるのではなく、里親委託の結果のアセスメントを通じて、対象児童については里親環境が適当ではないと判断し、専門里親や施設等への措置変更を行った件であり、児童の福祉を優先した結果として不調という判断を行った。	①②については、引き続き静岡市里親家庭支援センターと連携しながら里親登録件数を増やしていくとともに、里親委託措置が必要な児童については適切なマッチングを行っていく。 ③については、委託不調に至らぬよう受託後の里親へのフォローは行政及び静岡市里親家庭支援センターとで引き続き行うが、里親環境が適当ではないことが委託後に判明されることもあるため、そのような場合には児童の福祉を維持することを優先し措置先を変更する判断を行う。
児童相談所	123	要保護児童自立支援事業	R２ ～	市（直営・委託）	児童養護施設への入所児童や、里親委託措置された児童の自立を図る。	①地域活動参加支援事業 ②新規就労または大学等進学のために必要な支度経費支援 ③児童養護施設に施設心理療法担当職員を配置 ④措置解除後の児童が大学等への進学を継続するための生活費等を助成 ⑤児童養護施設及び里親家庭支援センターに生活相談支援業務を委託	①各支援事業の実施件数 ア地域活動参加 イ運転免許取得 ウ一人暮らし エ大学等入学金 オ教材等購入 ②施設心理療法担当職員配置数 ③大学等進学継続支援事業実施数 ④生活相談支援業務対象児童数	① ア 7件 イ 8件 ウ 10件 エ 2件 オ 2件 ②1名 ③8名 ④26名	① 24人 ② ア 2人 イ 11人 ウ 9人 エ 9人 ③ 適宜実施 ④ 31人 ⑤ 300日	一般	28,635	—	23,838	2.0	1.0	児童福祉施設へ入所または里親に委託措置された児童の進路決定率 ①中学卒業児童の高校進学率 ②高校卒業児童の進路決定率	①100% ②100%	①92.9%（施設13名中12名）（里親1名中1名） ②100%（進学4名（就職3名）	①100%（施設13名中13名）（里親4名中4名） ②100%（進学2名）（就職3名）	①93.8%（施設12名中11名）（里親4名中4名） ②100%（進学名）（就職4名）	①児童福祉施設へ入所または里親に委託措置された中学卒業児童の全てが高校進学できることを見込み、100%と設定した。 ②児童福祉施設へ入所または里親に委託措置された高校卒業児童の全てが就職または進学できることを見込み、100%と設定した。	①100%（施設1名中1名）（里親2名中2名） ②100%（進学 3名（就職 6名）	A	A	高校卒業児童に対する進路決定支援と同様に児童本人の特性や意志を鑑みた進路決定に対する支援ができたため。	児童養護施設等に措置している児童の中には集団生活による家庭生活イメージ及び社会経験の不足により、社会的自立に不安を抱える児童が多い。 このため、家庭生活体験への支援や現在国からの支援が不十分である小学生への通塾費用等を支援を実施する必要がある。

令和5年度

事務事業総点検表

その③

（経済局～独立機関）

令和6年9月
静岡市

目　　次

○事務事業総点検について
○事務事業総点検表の見方

1　事務事業総点検表

その①（危機管理局～環境局）

(1)危機管理局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－4
(2)総務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－7
(3)総合政策局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－14
(4)財政局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－21
(5)市民局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－25
(6)各区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－38
(7)観光交流文化局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－41
(8)環境局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①－74

その②（保健福祉長寿局～子ども未来局）

(9)保健福祉長寿局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②－4
(10)子ども未来局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②－63

その③（経済局～独立機関）

(11)経済局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－4
(12)都市局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－46
(13)建設局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－61
(14)会計室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－68
(15)消防局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－69
(16)上下水道局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－73
(17)教育局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－80
(18)独立機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③－96

＜担当＞総務局 総務課　行財政改革推進係
外線　221－1754（内線　81－2118, 2117）

事務事業総点検について

1　趣　旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2　目　的

(1)市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
(2)経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
(3)市政に関する透明性を確保すること。
(4)職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3　対　象

原則、市が実施する予算を伴う全事務事業を対象とする。（ただし、次に掲げる経費に係る事務事業は対象外。）

＜対象外＞
(1)職員人件費（市議会の議員及び市の行政委員会の委員に対する報酬を含む。）、手当、保険料等
(2)他会計への繰出金（負担金及び補助金を含む。）
(3)元金償還金及び利子
(4)予備費
(5)災害復旧事業費
(6)行政事務全体の執行のための管理的経費（特定の事務事業に係る経費ではない、消耗品費や旅費等）
(7)前各号に掲げるもののほか、事務事業総点検に適さないものとして市長が認めるもの（基金積立金等）

4　評価方法

市が実施する様々な事務事業（一部除外対象事業）について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価（所管課による内部評価）を行う。

事務事業総点検表の見方

総点検表は「①所属名」から「⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容」までが1つの事務事業の内容となっています。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）					成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工	⑩成果指標（アウトカム指標）							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)-1	(7)-2	(7)-3	(8)-1	(8)-2	(8)-3	(8)-4	(9)		(10)-1	(10)-2	(10)-3			(10)-4	(10)-5	(10)-6	(11)	(12)	(13)

(1)所属名　現在当該事務事業を所管している所属名（今年度から所管が変更となった場合は新しい所属名を記載）

(2)事務事業名　当該事務事業の名称（評価に適した単位で事務事業を設定しているため、予算の小事業名とは必ずしも一致しない）

(3)期間　当該事務事業の始期と終期（不明または未定のものは空欄）

(4)業務の実施主体
- ・市（直営）　：市が直接事業を実施する
- ・市（委託）　：業者への委託により事業を実施する
- ・市（直営・委託）　：市が直接実施する部分と、業者への委託により実施する部分がある
- ・補助等（交付先）　：補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する
- ・市・補助等（直営・交付先）　：市が直接実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が事業を実施する部分がある
- ・市・補助等（委託・交付先）　：業者への委託により実施する部分と、補助金や負担金の交付を受けた団体等が実施する部分がある

(5)事業目的　当該事務事業の実施により期待できる効果や目的

(6)事業内容　当該事務事業の全体概要

(7)活動指標
- -1 指標名　当該事務事業の活動指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 実績値　当該年度末時点における実績値

(8)事業費
- -1 会計　当該事務事業の会計区分（一般、特別、企業）
- -2 予算額　当該事務事業の現計予算額（単位：千円）
- -3 前年度からの繰越額　当該事務事業の前年度からの繰越額（単位：千円）
- -4 決算額　当該事務事業の決算額（単位：千円）

(9)人工　当該事務事業の実施に要した正規職員、会計年度任用職員の人工（小数点第1位まで）（各区役所職員を含む）

(10)成果指標
- -1 指標名　当該事務事業の成果指標
- -2 当該年度の目標値　当該年度における目標値
- -3 直近3か年の実績値　直近3か年の実績値の傾向
- -4 当該年度の目標値の算出根拠　当該年度の目標値を記載のとおりとした根拠・理由
- -5 実績値　当該年度末時点における実績値
- -6 達成度　当該年度の目標値と実績値を比較し、以下の基準により達成度を判定

S（105%以上）　A（90%以上105%未満）　B（70%以上90%未満）　C（70%未満）　ー（実施せず）

(11)評価　活動指標及び成果指標の実績等を総合的に判断し、以下の基準により評価

（評価基準）

評価区分（成果指標の達成度の目安）	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待通り	・事業の目的達成に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C	期待を大きく下回る	・目的達成に向けた成果が出ていない。 ・事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、事業そのものの見直しが必要。
ー	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

(12)評価理由　(11)の評価区分とした理由

(13)今後の課題と課題解決に向けた取組内容　当該事務事業を実施する上で課題となる事項がある場合はその内容と、それを解決するための具体的な取組や改善内容等を記載

令和５年度　事務事業総点検表

経済　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業基盤強化本部	1	企業立地用地開発推進事業	H30 ～	市（直営・委託）	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靭化を図る。	①大規模開発候補地としている葵区竜南地区への企業立地実現に向け、地権者説明会等の実施 ②開発可能性がある土地を新たに抽出するため、既存調査地の再検証及び未調査地域における開発可能性についての調査の実施 ③企業立地推進PTによる立地に関する課題解決や企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	①竜南地区開発検討業務の実施 ②企業立地用地開発可能性調査業務の実施 ③企業立地推進PT会議の開催、企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	17,487	—	15,936	1.5	1.0	企業用地の創出箇所数	1ヵ所	—	—	—	開発事業者からの直近の相談状況を基に設定した。	1ヵ所	A	A	企業立地推進PT会議を通じた検討や企業立地総合サポート窓口による伴走支援を通じ、目標値を達成したため。	令和5年度の調査結果を踏まえ、開発の可能性がより高い候補地を絞り込み、今後地権者の意向調査を行い、開発可能な区域を設定するとともに、具体的な用地の創出に向けては、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社や民間開発事業者等と連携して進めていく。
産業基盤強化本部	2	企業誘致促進事業	H17 ～	市（直営）	本市の立地優位性や利便性、優遇施策等をPRし、市内企業の留置及び市外企業の誘致の促進を図る。	①企業訪問等による企業の設備投資計画等の動向やニーズの把握 ②本市の立地優位性や助成制度などの積極的な情報発信	①企業訪問・相談 ②PRツール作成	①市内企業500件、市外企業100件 ②実施	①市内企業500件、市外企業121件 ②実施	一般	1,806	—	1,327	1.5	1.0	企業立地件数	20件	19件	16件	26件	直近3か年の実績値を踏まえ設定した。	21件	S	S	企業訪問や相談窓口等により企業ニーズを把握し、企業立地総合サポート窓口を通じた伴走支援や用地取得、設備投資支援等を行ったことにより、目標値を上回ったため。	市内企業から大規模投資の相談、また首都圏のIT関連企業から本市への進出相談が増えていることから、それらの企業ニーズに応じ、適切な物件や人材（働き手）の情報を提供できるようにするとともに、助成制度についても令和6年度より拡充したことから、より積極的に発信すること等を通じ、着実な立地に繋げていく。
産業基盤強化本部	3	企業立地促進事業補助金	H17 ～	補助等（交付先）	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	市内への工場等設置・事務所等の賃借などを行った企業に対する補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	583,162	—	524,610	0.5	0.8	企業立地件数	20件	19件	16件	26件	直近3か年の実績値を踏まえ設定した。	21件	S	S	静岡県や金融機関との連携により助成制度の周知を図るとともに、企業訪問や相談窓口等により企業ニーズを把握し、企業立地総合サポート窓口を通じた伴走支援や用地取得、設備投資支援等を行ったことにより、目標値を上回ったため。	本助成制度の手続きでは、企業に多くの書類提出を求め、審査にも多大な時間を要していること、また5,000万円以上の補助金交付については複数年度での分割払いを行っており、企業に対する初期投資支援として十分に機能できていない面があることから、今後補助金申請・交付事務手続きの簡素化や補助金の分割交付の見直し等を検討していく。
産業基盤強化本部	4	戦略産業推進事業（ロジスティクス産業）	H27 ～	市（直営）	市内のロジスティクス産業の活性化・新規物流施設の立地を推進する。	中部横断自動車道の利用促進のため、静岡・山梨の企業交流イベントを開催	静岡・山梨の企業交流イベントの実施	実施	実施	一般	670	—	435	0.2	0.0	ロジスティクス関連企業立地件数	1件	1件	0件	7件	直近3か年の実績値等を踏まえ設定した。	0件	C	A	立地件数の実績は0件であったが、セミナーや交流イベントを行った結果、現在複数の立地相談を受けており、令和6年度以降の立地実現の見込みにつながったことから評価をAとした。	ロジスティクス関連企業の立地を推進するため、物流2024年問題への対応策の検討や事業者ニーズに対応した助成制度の見直し及びインターチェンジに近接した市街化調整区域への立地支援等について検討していく。
産業基盤強化本部	5	静岡授産福祉センター運営事業	R3 ～	市（直営）	静岡授産福祉センター旧春日支所の経年劣化した箇所や、安心安全面の低下に繋がる箇所について、点検・修繕・改修等を行い、適切に維持管理する。	点検・修繕・改修等の実施	①計画的な点検・修繕・改修等の実施	実施	実施	一般	4,934	—	4,749	0.0	0.2	建物の管理瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	維持管理を適切に行い、管理瑕疵による事故を発生させないよう、事故件数を0件と設定した。	0件	A	A	適切な維持管理により継続して貸し付けている。	建物の老朽化を踏まえ、管理瑕疵による事故が発生しないよう、必要な点検及び修繕等を行い適切に管理していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業基盤強化本部	6	都市型産業立地促進事業	H29 ～	市（直営・委託）	企業訪問等により本市進出を検討する首都圏企業の発掘を進め、本社機能移転やサテライトオフィス進出を推進する。	①首都圏企業面談によるニーズ把握・情報発信 ②サテライトオフィスの進出促進	①面談件数・イベント実施件数 ②助成制度利用社数	①面談件数100件・イベント実施件数3件 ②6社	①面談121件・イベント4件 ②9社	一般	3,054	—	1,904	1.0	0.0	①首都圏等からの企業進出件数 ②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）	①7社 ②1件	①3社 ②2件	①5社 ②1件	①3社 ③0件	①直近3か年の実績値等を踏まえ設定した。 ②「静岡市地域本社機能移転・拡充促進計画」の指標に基づき目標値を設定した。	①10社 ②0件	①S ②C	A	認定件数の実績は0件であったが、サテライトオフィスの進出など首都圏等からの企業進出件数が目標を大幅に上回ったことから評価をAとした。	サテライトオフィスの助成制度を活用した企業が継続して本市にオフィスを設置することや、さらには本市への拠点進出に繋がるよう、引き続き積極的な情報発信や企業訪問等を行っていく。
産業政策課	7	静岡市クリエーター海外販路獲得支援業務	H30 ～	市（委託）	「文化・クリエイティブ産業」の担い手である地元クリエーターと海外デザイナーのマッチングによる海外嗜好を取り入れた試作品の制作等を通じて、クリエーターの今後の海外における販路の獲得を支援する。	市内のクリエーターと海外（ヨーロッパ）のデザイナーをマッチングし、海外消費者のニーズを取り入れた試作品を製作する。	海外のデザイナーと市内クリエーターのマッチング件数	2件	3件		3,500	—	3,500	0.5	0.0	マッチングによる試作品の製作数	4点	6点	4点	4点	マッチングした海外デザイナーとの共同でのデザイン考案、試作品開発に時間を要すること（約6か月）、テストマーケティングにおける出展製品数に限りがあることから、1者あたり2点（色違いを除く）の試作品の製作を目標とした。	8点	S	A	試作品については、目標を上回る8点のプロダクト開発が実施できた。テストマーケティングでは来場者からデザイン性について評価をうけたが、販路の開拓にまで至らなかったためAとする。	・試作品について、テストマーケティング会場では評価を得たが、その後の継続的な販路開拓にはつながっていない。 ・完成した商品を本市の越境EC導入支援事業に繋げるなど、テストマーケティング後の販路拡大のための支援を実施する。
産業政策課	8	産業功労者表彰事業	〃	市（直営・委託）	技能功労者を表彰することにより、産業の活性化と優れた技術の継承を啓発する。	市内に在住の60歳以上の優れた技能を持ち、産業の向上に貢献した者を表彰する。	①候補者募集の周知に利用した媒体数 ②選考委員会実施回数 ③表彰式開催回数	①3媒体（広報紙、HP、チラシ(1,700枚)） ②1回 ③1回	①3媒体（広報紙、HP、チラシ(1,700枚)） ②1回 ③1回	一般	642	—	543	0.5	1.0	表彰者数	22者	19者	24者	24者	直近3か年の実績の平均値から算出。 制度周知により、産業の活性化と優れた技術の継承の啓発を図るため、表彰者数の維持を目標値として設定した。	19者	B	B	推薦件数が例年をやや下回る結果となったが、適正に審査を行い、概ね目標どおりの表彰件数を達成できたため。	技能団体からの推薦の減少により、受賞者数が減少傾向にあるが応募条件等をわかりやすく周知するとともに、関係団体との連携を通じ、推薦者数の確保に取り組んでいく。
産業政策課	9	産業振興プラン推進事業	〃	市（直営・委託）	第3次産業振興プランの推進	①景況調査の実施、市内総生産額速報値の算出 ②産業活性化懇話会の開催	①景況調査の実施、市内総生産額速報値算出 ②進捗管理の実施	①4回 ②実施	①4回 ②実施		2,817	—	2,552	0.5	0.0	①景況調査報告会等の情報発信 ②産業活性化懇話会の開催	①4回 ②1回	①4回 ②2回	①4回 ②1回	①4回 ②1回	①市内の景気動向は、国・県の調査結果と比較することで傾向が把握できるため、国・県で一般的に採用されている四半期ごとの調査として年4回の報告書を作成している。今後も継続的に市内の景気動向を把握するとともに、関係機関等への情報発信及びその情報を活用してもらうため、4回の報告書の発表を目標値として設定する。 ②産業振興プランの推進にあたり、外部有識者からなる産業活性化懇話会を開催し、意見聴取を行う。	①4回 ②0回	①A ②—	A	景況調査は計画どおり完了したが、年度末に開催を予定していた懇話会は大雨警報が発令される恐れがあり中止としたため。	引き続き、迅速・正確な調査に努めるとともに、市内・市外の経済動向について、幅広く把握・分析し、効果的な施策検討を行うよう努めていく。また、産業活性化懇話会等を通じ、外部有識者の評価、意見を聴取し、第3次産業振興プランを着実に推進する。
産業政策課	10	産業情報化推進事業	〃	補助等（市・交付先）	本市における情報産業の振興と既存産業の情報化を促進することにより、地域経済の活性化を図る。	特定非営利活動法人静岡情報産業協会に対し助成を行い、地域の情報産業の育成強化と産業界の情報化を促進する。	①補助金交付事務 ②補助対象事業実施に係る指導・助言	①事務処理の円滑な実施 ②理事会への参加	①事務処理の円滑な実施 ②11回		4,050	—	2,878	0.5	0.0	講座参加者満足度の割合	90%	80%	90.7%	92%	本市の情報産業の振興、既存産業の情報化を図るため、講座の開催等事業の継続実施が必要なことから、直近3年における参加者満足度の平均値約90%を維持できるように目標値に設定。	97%	A	A	静岡情報産業協会と連携して事業を滞りなく実施し、目標値を達成したため。	引き続き、協会と連携を図り、企業ニーズに応じた講座テーマの設定や内容の充実など効果的な事業運営に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業政策課	11	文化・クリエイティブ産業振興センター管理運営事業	-	市（直営・委託）	クリエーターの育成・支援を通じて、市の文化・クリエイティブ産業の振興を図るとともに、創造的な活動による新たな事業及び文化の創出並びに既存産業の高度化を促進することにより、地域文化の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。	①クリエーターの集積と育成 ②文化・クリエイティブ産業の振興につながる啓発・啓蒙 ③企業とクリエーターのマッチング推進 ④パフォーミングアーツの支援	①指定管理関係業務（協定締結、年度評価、指定管理料支払業務等） ②管理運営に係る指導、助言	①事務処理の円滑な実施 ②月例会議（PD（プログラムディレクター）会議）への参加	①事務処理の円滑な実施 ②12回	一般	90,645	—	89,594	0.6	0.0	①利用者数 ②利用者満足度 ③クリエーターと企業のマッチング件数 ④クリエーターの集積数	①40,000人 ②90% ③6件 ④3者	①43,820名 ②90% ③16件 ④0者	①38,191人 ②86% ③10件 ④5者	①33,864人 ②86% ③8件 ④4者	①②③④指定管理業務仕様書にて定める目標数値を、目標値に設定した。	①58,251名 ②85.6% ③12件 ④4者	A	A	①コロナが5類となり、イベントの参加者数が回復し、目標値を達成することができた。 ②は、85.6%と目標値を下回ったが、セミナーやイベントに関しては、目標値の90%を上回った。 ③コロナが5類となり、講演やワークショップに関連する内容のマッチングが増加したため、目標値を大きく上回る結果となった。 ④コロナが5類となり、補助金利用者数が戻ったことや施設の積極的な周知もあり、当該年度の実績は4となった。	・今後もクリエーター向けのスキルアップと一般市民への啓蒙・啓発の双方を軸に事業の実施を推進する。 クリエーターの集積については、他の家賃補助制度との整合性を図りつつ、利用者に適した補助制度を紹介できるよう周知を行っていく。
産業政策課	12	健康・食品産業推進事業	-	補助等（交付先）	産学連携による機能性食品の開発等を通じ、食品関連産業の振興と集積を図る。	①（公財）静岡県産業振興財団への補助金交付 ②会議等への参加	①補助金交付事務 ②会議等への参加（3回）	①事務処理の円滑な実施 ②会議等への参加	①事務処理の円滑な実施 ②3回		2,000	—	2,000	0.3	0.0	市内企業の商品開発件数	4件	4件	4件	3件	補助金交付先団体は、市内企業支援の新商品開発や機能性表示制度の普及及び利活用を進めるために、セミナー開催や企業訪問を実施している。その成果指標として静岡市内企業が同団体を利用して商品を開発した件数とした。目標値としては過去3年の平均値である4件として設定した。	4件	A	A	支援企業に対して、補助金の交付先であるフーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターから、事業者に対して専門的なアドバイスやビジネスマッチング等を行い、目標を達成したため。	事務局である（公財）静岡県産業振興財団と連携して、企業のニーズなどの情報収集を図っていく。
産業政策課	13	商工会議所小規模事業指導補助金	-	補助等（交付先）	商工業者に対し、組織強化・経営指導等の支援を行い、産業の発展と地域活性化を図る。	小規模事業者を対象とした各種支援事業を実施する静岡商工会議所に補助金を交付する。	補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付		17,451	—	17,451	0.3	0.0	①巡回・相談指導件数 ②各種講習会参加人数	①9,386件 ②1,635人	①8,298件 ②1,902人	①9,031件 ②1,359人	①10,829件 ②1,644人	①市内事業者数が減少していく中、安定した支援の継続が必要であるため、指導件数の維持を目標に設定。目標値には巡回・相談指導件数の直近3か年の平均を設定した。 ②①と同様、安定した支援の継続が必要であるため、商工会議所が実施する各種講習会の参加人数の維持を目標に設定。目標値には参加人数の直近3か年の平均を設定した。	①9,057件 ②1,859人	①A ②A	A	補助金の申請支援等、小規模事業者支援を適切に行うことができたため。	引き続き、商工会議所と連携し、相談体制の充実を図り、小規模事業者の相談ニーズに着実に対応していく。
産業政策課	14	商工会議所国際経済振興事業補助金	-	補助等（交付先）	本市の産業経済の国際化及び地域活性化を図る。	国際経済振興事業を実施する静岡商工会議所に補助金を交付する。	補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付		450	—	450	0.3	0.0	海外進出セミナー及び海外産業経済ミッション派遣参加人数	60人	68人	47人	66人	本市の産業経済の国際化及び地域活性化を図るため、事業の継続実施が必要なことから、事業への参加人数の維持を目標とする。目標値には、3か年の平均値を設定	33人	C	B	目標には届かなかったが、事業者のニーズに応え海外展開に必要な企業の安全保証にするなど事業の目的を達成できたため。	引き続き、商工会議所と連携し、海外進出を希望する事業者のニーズに対応したセミナーを展開していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業政策課	15	商工会議所人材能力開発事業補助金	-	補助等（交付先）	本市の中小商工業経営者及び経営幹部の資質向上を目指し、地域経済の活性化を図る。	人材能力開発事業を実施する静岡商工会議所に補助金を交付する。	補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付		900	—	900	0.3	0.0	中小企業経営者・経営幹部向け研修（経営塾）の参加人数（公開講座参加者を含む）	40人	35人	43人	41人	市内中小企業経営者等の資質向上のため、事業の継続実施が必要なことから、事業への参加人数の維持を目標にとする。目標値には、3か年の平均値を設定	9人	C	B	目標には届かなかったが、アフターコロナに関する内容やその他講座においても参加者から経営者、管理職に必要な知識を学ぶことが出来たと好評であり、事業の目的を達成できたため。	近年は、コロナ禍を通じて市内中小企業がオンラインで様々なセミナー等を受けられる環境が整ってきていることと等を踏まえ、本事業は一定の役割を果たしたものとし、廃止することとする。
産業政策課	16	商工会小規模事業経営支援事業補助金	-	補助等（交付先）	本市の小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業・地域の商工業を振興する事業を支援することにより、地域経済の活性化を図る。	小規模事業者の経営改善普及事業等を実施する商工会に補助金を交付する。	補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	16,106	—	16,106	0.3	0.0	①巡回・相談指導件数 ②各種講習会参加人数	①1,514件 ②119人	①1,361件 ②120人	①1,990件 ②122人	①1,191件 ②115人	①昨今は会員数が減少傾向にあり、今後の指導件数も減少が見込まれることから、指導件数の維持を目標とする。目標値には、直近3か年の平均値を設定。 ②①と同様、各種講習会の参加人数の維持を目標とする。目標値には、直近3か年の平均値を設定。	①1,302件 ②54人	①B ②C	B	目標には届かなかったが、補助金の申請支援等、小規模事業者支援を適切に行うことができたため。	引き続き、静岡市清水商工会と連携し、相談指導や講習会等を通じ会員の実態やニーズ把握に努め、適切な支援を実施していく。
産業政策課	17	中小企業組織化支援事業補助金	-	補助等（交付先）	中小企業協同組合等に対し、組織・事業・経営の指導等の支援を行い、中小企業の健全な発展を図る。	事業を実施する静岡県中小企業団体中央会に補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助金交付事務に係る指導・助言の実施	①遅滞なく補助金を交付 ②随時	①遅滞なく補助金を交付 ②随時	一般	1,158	—	1,158	0.4	0.0	①組合設立相談件数 ②経営革新相談件数	①105件 ②87件	①105件 ②87件	①115件 ②90件	①115件 ②90件	①②中小企業組織化につながる組合設立相談件数と、経営革新相談件数を指標として設定。 本市・県等との情報共有やセミナー等による情報発信等、事業の啓発を行っているが、現在は高止まりとなっている。近年の静岡市内の組合数の増減が横ばい状態である現状も加味し、目標値は昨年度実績の①105件、②87件を設定。	①103件 ②85件	①B ②A	B	目標には届かなかったが、中小企業団体中央会と連携して事業を滞りなく実施したため。	中小企業団体中央会及び県と連携し、組合の設立相談や情報発信を行っていく。
産業政策課	18	新産業開発振興機構補助金	-	補助等（交付先）	市内中小製造業の持つ技術と大学等研究機関の研究成果を組み合わせることにより、新事業の創出を図る。	実施主体である機構に対し補助金を交付し、研究会の開催、相談事業等、企業同士、企業と大学との交流を促進するための事業を実施する。	①補助金交付事務 ②事業実施に係る報告書確認	①事務処理の円滑な実施 ②随時	①事務処理の円滑な実施 ②随時	一般	5,840	—	5,840	0.3	0.0	①事業化に向けたプロジェクト数 ②産学官交流会開催数	①1件 ②6回	①1件 ②6回	①2件 ②6回	①1件 ②6回	①産学連携・共同研究における事業化の推進を目的とした現在進行中のプロジェクトの新規及び既存のプロジェクト実施数1件を目標に設定した。 ②直近3か年における産学官交流講演会の開催件数の平均6回に設定した。	①1件 ②6回	A	A	事業化に向けたプロジェクト数、産学官交流会の開催数ともに目標を達成し、計画通りに事業を行ったため。	引き続き、機構と連携し、企業訪問等により企業側のニーズを積極的に発掘するとともに、大学等研究機関等とのマッチングを適切に図ることにより、効果的な事業の推進に努める。
産業政策課	19	世界にはばたくクリエーター支援事業	-	補助等（交付先）	クリエーターの創作意欲を高めるため、海外展示会等への出展を支援し、クリエイティブ産業の振興を図る。	海外等展示会出展者への補助金交付事務	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	事務処理の円滑な実施	一般	400	—	268	0.5	0.0	①補助金利用者数 ②補助制度を利用した出展による商談者数	①2者 ②3者/回	①2者 ②3者/回	①0者 ②なし	①4者 ②3者/回	①過去の実績を踏まえて、2者程度の利用が見込めるため。 ②産業の振興・発展につながる販路の拡大は、展示会等における名刺交換をきっかけとした具体の商談が契機であることから、商談件数を指標とし、過去3年間の実績から目標値を設定した。	①3者 ②4者/回	①S ②A	A	①コロナが5類に移行し、展示会等も通常どおり開催され、出展者の参加意欲も戻ってきたため、目標が達成できた。 ②来場者数もコロナ以前の水準に戻ってきており、商談件数も増加した。	コロナ禍を経て展示会の形態も様々となってきており当該補助金の内容がクリエイター支援として最適な内容であるかについては検討が必要である。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業政策課	20	CSR活動表彰事業	H27～R5	市（直営）	事業活動の維持拡大と社会的健全性のある経営を実践する中小企業を表彰することで、当該企業の企業価値の向上、経営基盤や競争力の強化を図る。	CSR経営に積極的に取り組み、一定要件や評価基準を満たす市内中小企業を表彰する。	①専門委員会実施 ②表彰式の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,854	—	443	0.7	0.0	①応募企業数 ②情報発信件数	①3社 ②7件	①2社 ②7件	①6社 ②7社	①2社 ②7件	①年度によって応募企業数に差があることから直近3年の平均とした。 ②表彰企業の情報発信が大きな目的であるため、表彰企業紹介リーフレット等の作成、表彰募集要項への企業掲載、表彰式での情報発信に加え、新たに情報発信に取り組み、合計7件を目標値に設定した。	①2件 ②8件	A	A	①企業からの申請件数が減少し、目標値に届かなかったため。 ②情報発信件数については目標値を達成することができたため。	CSRはSDGsと比べ内部統制的な意味合いが強く、株主や従業員などのステークホルダーに対して説明責任を果たすことを企業に求めるものである。また、環境問題や人権・労働問題など様々な問題を抱える現代社会においてCSRやSDGsはともに、企業価値の評価指標に用いられているが、世界的に持続可能なより良い社会にするための取組が行われている中で、企業はCSRよりもSDGsへの取組に重点を置いているため、令和5年度をもって「静岡市CSRパートナー企業表彰等事業」を終了した。
産業政策課	21	被災中小企業等復旧・再建支援事業費補助金	R4～R5	市（直営）	令和4年台風15号により被害を受けた市内に所在する中小企業等の復旧・再建を支援する。	市内に所在する中小企業等の施設、機械設備、車両等の復旧・再建に要する経費を補助する。	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	事務処理の円滑な実施	一般	—	160,000	83,193	1.0	0.0	補助金交付件数	250件	—	—	—	市内事業者の被災状況調査の結果を踏まえ、交付件数を設定した。	232件	A	A	事務処理の円滑な実施により、概ね目標値を達成したため。	大規模な災害が発生したときには、事業者のニーズを把握したうえで速やかに支援事業を構築するとともに、支援を必要とする方が申請漏れにならないよう積極的な情報発信を実施する。
産業政策課	22	産学交流センター管理運営事業	H16～	市（直営・委託）	大学等との連携により、創業希望者、中小企業等の創造的な事業活動を支援し、次世代を担う産業人材の育成を図る。	①施設の維持管理 ②マーケティング支援講座の実施 ③おみやプロジェクトの実施 ④地域課題に係る産学共同研究事業の実施	①各種セミナーの実施件数 ②おみやプロジェクト参加企業数 ③産学共同研究事業実施件数	①25回 ②6社 ③7社	①26回 ②6社 ③9社	一般	134,051	—	121,035	0.2	0.3	産学交流センターの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等件数	40件	40件	—	—	指定管理業務仕様書【H30～R4】で定める指標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としていたがR5年度は、施設ごとに設定し、過去の実績より当センターは40件とした。	53件	S	S	目標の40件を大きく上回り新規創業者、新商品開発、新分野進出等を推進したため。	毎年一定の成果をあげることができているが、今後より一層加速していく社会の変化に対応した新規創業支援や新商品開発の推進を行うことで、市内中小企業者への支援を行っていく。
産業政策課	23	清水産業・情報プラザ管理運営事業	H15～	市（直営・委託）	創業者の育成、産学連携を通じた産業振興を図るとともに、情報通信網を活用した市民生活の利便向上を図る。	①施設の維持管理 ②創業者育成室の運営 ③産学官講演会、情報化講演会等の実施 ④製造現場改善支援事業	①創業者育成室に入居した新規創業者数 ②製造現場改善支援事業参加企業数	①7者 ②8者	①5者 ②14者	一般	210,517	—	166,527	0.4	0.0	清水産業・情報プラザの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等件数	30件	36件	—	—	指定管理業務仕様書【H30～R4】で定める指標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としていたがR5年度は、施設ごとに設定し、過去の実績より当施設は30件とした。	30件	A	A	目標値である30件を達成し、新規創業者、新分野進出を推進したため。	創業者やセミナー参加者からの要望に適切に応えられている一方で、創業者育成室の稼働率と会議室の利用者を増やすための広報活動が今度の課題である。また、創業者育成室の稼働率が低下しているため、利用者増加のための広報活動の強化を行っていく。
産業政策課	24	中小企業支援センター事業費補助金	H17～	補助等（交付先）	市内中小企業の経営資源（人材、商品開発力等）の確保を支援することにより、中小企業の活性化を図る。	（公財）静岡産業振興協会への補助金交付事務	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	32,620	—	30,742	0.1	0.1	専門家による窓口相談件数	600件	726件	596件	666件	コロナや物価高騰対策として、令和2年、4年は補正予算で相談窓口の枠を増やしたことで相談数が増加している。そのため、令和3年度の実績を参考に設定した。	687件	S	S	中小企業診断士による創業、起業の相談窓口の実施のほか、昨今ニーズが増加しているIT専門家による窓口相談を週に1度設けることで、目標を大きく上前る相談件数となった。	週に1度のIT相談では、事業者のニーズに応えることは難しくなってきているため、ニーズに合わせて相談内容の充実を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業政策課	25	コ・クリエーションスペース運営事業	R３～５	市（直営）	新型コロナや加速度的な技術革新への対応など、将来の予測が難しい現在のビジネス環境の中で、地域活性化による持続的な経済発展を実現するためには、事業の創造・変革を支援し、産学官金の連携による人材・技術・ナレッジ・資金が還流するエコシステムの確立が必要である。 そのために必要な「仕掛け」として、交流・共創拠点の整備・運用を行う。	企業、学生、行政など、肩書や立場に関係なく、多種多様な人材が相互につながることでオープンイノベーションを創出するための拠点を運営する。	①交流イベント回数 ②パイロットプロジェクト実施件数	①30回 ②3件	①59回 ②3件	一般	25,559	—	25,527	1.0	0.5	利用登録者数	1,200人	964人	527人	—	令和3年度から4年度にかけてのオープン当初の伸び率は、多少鈍化することが想定されるため、前年度の登録者数の1.2倍の人数を目標値とした。	1,422人	S	B	目標の会員数1,200人を大きく上回ったが、新規事業創出にまで結びつく件数が少なかったことから、評価をBとする。	会員数の増加や、交流イベントの実施など一定以上の成果を上げているが、新規事業創出などのオープンイノベーションの実績が不十分であるため、支援やマッチングの強化が必要である。
産業政策課	26	スタートアップ支援事業	R５～	市（直営・委託）	市内にスタートアップ支援体制を形成し、スタートアップを呼び込むことで、市内企業との協業や定着を促進し、新たなビジネス創出や社会課題解決を図る。	①スタートアップ支援体制の構築 ②スタートアップ成長支援プログラムの実施	①コンソーシアムの立上げ・勉強会等の実施 ②スタートアップの支援社数	①実施 ②5社	①実施 ②5社	一般	23,500	—	23,191	1.2	0.0	①中長期戦略の策定 ②支援企業の地域内の支援先への接続、他プログラムへの参加数	①策定 ②2社	—	—	—	①スタートアップ支援初年度として、関係先との意識合わせやコンソーシアムの自走に向けた方針策定が必要なため。 ②市内への定着数として、支援企業の半数を設定した。	①策定見送り ②2社	B	A	①中長期戦略については、令和6年度事業の検討の中で、事業規模が大きく拡大し、共創事業、資金調達、人材育成など事業の方向性が大きく変わったため、令和5年度中の計画策定は見送った。 ②アクセラレーションプログラムで支援した5社のスタートアップのうち、1社が市内企業との協業につながり、1社が静岡県ビジネスプランコンテストでの採択つながった。	スタートアップ個社への成長支援から、地域との共創による社会課題解決促進に重きを置き、市内でスタートアップが地域と共働する環境整備を進める。
産業政策課	27	企業立地促進事業補助金	H30～	市（直営）	市内の文化・クリエイティブ産業の振興を図るため、市内において事務所を賃借するクリエーターに対して補助金を交付する。	クリエーターに対し補助金を交付し、市内へのクリエーターの集積を図る。	①補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	6,000	—	3,503	0.4	0.0	①補助金利用者数	3者	5者	0者	4者	①過去の実績を踏まえて、3者程度の利用が見込めるため。R1、R4, R5の利用者の平均から設定した。	2者	C	B	新規利用者は2件であったが、その他に2件補助金の相談があった。その内の1件については、産業振興課の企業立地促進事業補助金に繋げることができたため。	コロナ禍を経て中心市街地にシェアオフィスなどが増加するなど、働き方や事務所のあり方が大きく変化した。そのため、企業立地促進事業補助金も含めた事務所賃借への補助制度の見直しを行う必要がある。
産業政策課	28	モバイル決済サービスを活用した生活者支援と地域経済の活性化事業	R５～R５	市（直営・委託）	新型コロナウイルス感染症拡大、物価高騰などで影響を受ける市民生活を支援するとともに市内中小店舗等の売上回復を図るため、市内の対象店舗において、モバイル決済サービスを利用して支払をした場合に、ポイント還元を受けられるキャンペーン。	モバイル決済サービスを利用し、決済金額の最大10%（1回：上限1,000ポイント、期間：上限5,000ポイント）を還元する。	①契約締結事務 ②適切な進捗管理	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	648,111	—	648,111	0.6	1.0	経済効果	70.4億円	—	—	—	想定還元額6.4億円とポイント還元率10%から、キャンペーンを利用した決済額を64億円と想定し算出。	73.4億円	A	A	当キャンペーンの実施が4回目であり、認知が進んだことや、日常的な購買対象となる店舗の増加などにより、想定より予算の消化が早かったことから、早期終了となったが、目標としていた経済効果を達成することができたため。	コロナが5類に移行したことに伴い、コロナ禍とは違った経済対策の実施が必要となると考えられる。物価の高騰状況を踏まえ、事業者の状況やニーズ、消費者の動向等を適切に見極めながら、臨機応変に対応していく。
産業政策課	29	工業用LPガス料金高騰対策支援金	R５～R５	市（直営・委託）	LPガス料金の上昇の影響を強く受けている市内の中小企業等の事業の継続を支援することにより、市内の事業活動を維持するため、当該事業者に対して、予算の範囲内において臨時に支援金を交付する。	LPガス料金の高騰により事業活動に影響が出ている中小企業に対し、令和5年4月分から9月分の工業用LPガス料金の高騰分の一部を支援する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	8,800	800	7,061	0.3	0.0	補助金利用者数	170者	—	—	—	工業用LPガスを使用する事業者数の統計データが存在しないため、工業用都市ガス利用者数を基に、国の調査結果による両ガスの利用割合により推計し、算出。	37者	C	B	対象事業者数が想定より少なく、交付件数が想定を下回ったと考えられるが、燃料費高騰に苦慮し、支援を必要とする事業者を支えることができたため。	国の総合経済対策等を踏まえ、下半期も引き続き支援を行い、市内中小企業等の事業活動の安定化を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	30	中小事業者技術表彰	H28 ～	市（直営）	新規又は独創性の高い技術を持ち、意欲的に事業活動を展開している中小製造事業者を表彰することにより、技術開発意欲の向上等を図り、もって本市産業の振興と経済の活性化に資する。	受賞事業者を表彰するとともに、PR等を実施する。	表彰件数	3件	3件	一般	757	—	595	0.7	0.3	受賞事業者が広報された件数	3件	4件	3件	—	受賞事業者が広く市民に周知されることを指標とし、受賞事業者が新聞・雑誌等に1回ずつ程度掲載等されて広報されることを念頭に3件として設定した。	3件	A	A	受賞事業者の広報が予定どおり広報されたため、評価をAとした。	表彰事業の認知度向上のため、市内支援機関への周知活動や、情報提供に取り組む。
産業振興課	31	産業財産権出願事業補助金	H18 ～	補助等（交付先）	産業財産権の出願に要する経費等に対して助成することにより、中小製造事業者の開発意欲の向上や製造業の振興・発展を図る。	自ら開発した技術や新商品の特許及び実用新案出願事業に対して助成する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	1,200	—	1,166	0.2	0.2	①産業財産権出願件数 ②特許庁の出願受理率100%	①12件 ②100%	①12件 ②100%	①8件 ②100%	①13件 ②100%	①前年の実績値を基に設定した。 ②全ての出願が特許庁にて受理されることを目標として設定した。	①12件 ②100%	①A ②A	A	目標値を概ね達成したため。	知的財産権を保護するとともに新たな付加価値を創出し、競争力強化につながる。必要な企業に届くよう周知を行い、当制度の認知度向上、利用促進を図る。
産業振興課	32	持続的な発展に向けた競争力強化事業補助金	R5 ～	補助等（交付先）	新製品開発や展示会出展に対して助成するとともに、新製品開発後の販売促進事業や展示会出展後の商談成約に向けた販路開拓事業に対しても助成することで、中小製造業者の競争力の強化を図る。	市内中小製造事業者が行う販売促進・販路開拓に係る経費の一部を助成する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	12,000	—	11,245	0.2	0.2	①新商品開発事業に取り組んだ件数 ②商談に進んだ割合 ③展示会出展を通じ大都市圏にアプローチした割合	①7件 ②9.9% ③100%	①6件 ②9.8% ③100%	①7件 ②10.1% ③100%	①8件 ②11.3% ③100%	①直近2か年の平均値を設定した。 ②直近2か年の実績値を基に名刺交換数に対して商談に進んだ割合を指標として設定した。 ③過去3年の実績をもとに設定した。	①2件 ①9.3% ②100%	①C ②A ③A	A	新商品開発に取り組んだ件数が目標値を大幅に下回ったが、商談に進んだ割合については特殊事例を除いて算出し、商談継続だけでなく商談が成立した企業もがあったため。	国内外問わず、新商品開発から販路拡大、効果促進事業を総合的に支援し、新規取引先開拓による地域産業の発展を図る。
産業振興課	33	中小企業事業高度化機械設備設置事業補助金	H28 ～	補助等（交付先）	競争力の強化や高付加価値化に積極的に取り組む市内中小製造事業者が行う設備投資に対して助成することにより、地域産業の活性化及び高度化を図る。	中小製造事業者の機械設備購入に係る経費に対して助成する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	40,000	—	56,768	0.2	0.0	①機械設備設置件数 ②企業都合による従業員数の減少があった企業0%	①21件 ②0%	①16件 ②0%	①25件 ②0%	①35件 ②0%	①直近2か年の実績値を基に設定した。 ②生産性の向上に向けた機械設備設置以後、従業員数の減少がないことを指標として設定した。	①23件 ②0件	①S ②A	S	コロナ禍から回復傾向で機械導入需要の高まるなか、目標値を上回る企業に補助金を交付し地域産業の活性化に貢献したため評価をSとした。	機械導入による効率化、省エネ化を促進し地域産業の活性化・高度化に貢献するため、さらなる周知を行い認知度の向上を図る。
産業振興課	34	産業支援センター基盤整備事業費	H28 ～	補助等（交付先）	（公財）静岡産業振興協会が実施する大規模な施設修繕事業に対して助成を行うことで、本市の主要コンベンション施設である産業支援センター（ツインメッセ静岡）の安心・安全な施設運営を支援する。	①ツインメッセ静岡における大規模修繕事業に対して助成する。 ②施設の利便性向上等に資すると市が特に認めた施設改修事業に対して助成する。 ③南館大規模改修工事に対して出資する。	①②補助金交付事務の円滑な実施 ③出資金支出事務の円滑な実施	①②遅滞なく補助金を交付 ③遅滞なく出資金を支出	①②遅滞なく補助金を交付 ③遅滞なく出資金を支出	一般	542,774	100,990	522,462	0.2	0.0	①施設整備不良による事故件数 ②計画修繕の実施	①0件 ②1回	①0件 ②3回	①0件 ②2回	①0件 ②2回	①利用者の安全を第一に考え、施設整備不良による事故の発生がないことを指標として設定した。 ②事故発生抑制のため、毎年、計画的に修繕を実施することが必要なことから設定した。	①0件 ②5件	①A ②S	S	光熱費高騰の影響等による財政状況を考慮しつつ、緊急性の高い計画修繕を5件行ったことから評価をSとした。	南北両館の利用促進に向け、（公財）静岡産業振興協会と催事誘致等において連携していくとともに必要な計画修繕の実施を支援する。
産業振興課	35	大規模展示会共同出展事業	H29 ～	市（直営）	市内中小製造事業者とともに、本市製造業のPRや製品の販路開拓等を行うことで、地域経済の活性化を図る。	機械要素技術展において市ブースを確保し、市内企業と共同出展を行う。	①出展企業数 ②市ブース来場者数	①5社 ②500人	①5社 ②459人	一般	5,523	—	5,499	0.2	0.0	①商談に進んだ割合 ②展示会を通じた市プロモーションの実施	① 9.35% ②実施	①4.3% ②実施	① 14.4% ②実施	① 12.5% ②実施	①直近2か年の実績値を基に、名刺交換数に対して商談に進んだ割合を指標として設定した。 ②業界最大規模である機械要素技術展にて市プロモーションが実施されることを指標として設定した。	① 3.05% ②実施	①C ②A	B	①商談に進んだ割合は目標を下回ったが、展示会全体の来場者数が前回の4万9千人から6万6千人に増加したことで、母数となる名刺交換数において、確度の高い名刺交換の割合が低下したと感がられる。一方、商談に進んだ案件の中には、上場企業との取引につながりつつある案件も出てきており、静岡市ブースに参加した企業からの事業評価は高いことから、B評価とした。	引き続き多数の来場者が見込まれる中、確度の高い商談に進めるよう、ブース運営においてサポートを行っていく。 また、販路開拓の機会は展示会の会期期間に限られることから、この機を逃すことなく時宜を得た情報提供を行うなどして、企業が商談しやすい環境づくりに努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	36	静岡市日本貿易振興機構静岡貿易情報センター事業補助金	S 34 ～	補助等（交付先）	市内企業の海外展開を支援することにより地域産業の活性化を図る。	市内企業の海外展開等を支援する日本貿易振興機構静岡貿易情報センターの事業を助成する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	3,959	—	3,959	0.1	0.0	①市内セミナー開催件数 ②市内企業相談件数	①7件 ②563件	①7件 ②566件	①6件 ②586件	①9件 ②537件	①②市内企業の海外展開につながる情報提供等に係る事業を実施した件数を指標とし、直近3か年の実績値を基に設定した。	①4件 ②531件	①C ②A	B	セミナー開催件数が目標値を下回り、市内相談件数が上回ったことから総合的にB評価とした。	海外進出意欲のある中小製造事業者に対して、(独)日本貿易振興機構主催のセミナーへの参加や相談を促すことにより、同機構の認知度向上や海外展開支援メニューの利用促進に繋げ、市内企業の海外展開に貢献する。
産業振興課	37	人材マッチング推進事業	H 28 ～	市（直営）	市内企業の海外展開を支援することにより地域産業の活性化を図る。	経営課題等を有する企業とそれらの課題等に対応できる大企業OB等の人材(=新現役)との交流会を開催する。	交流会実施回数	1回	実施	一般	1,000	—	841	0.2	0.2	交流会参加企業のうち、人材(=新現役)とマッチングした企業の割合	50%	35.7%	60%	55%	直近3か年の実績値を基に設定した。	50%	A	A	マッチング件数が目標値の50%を達成しており、支援先の課題解決に向けたアドバイス等が得られたため評価をAとした。	民間事業者の人材マッチングサービスが確立されたこと及び金融機関が本事業への不参加の意向を示したことから今年度をもって本事業は廃止する。
産業振興課	38	静岡大工祭り開催補助金	H 23 ～	補助等（交付先）	優秀な技術を継承する静岡の大工技能及び木造住宅の普及活動を支援し、業界の振興・活性化を図る。	「大工祭り」の開催経費補助	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	150	—	150	0.1	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	来場者数	—	—	—	多くの市民に建築技能等を周知するために来場者数を指標とし、前年度の実績値を基に設定した。	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により補助対象事業である大工祭りが開催されなかったため。	次世代の職人を担う子どもたちを含む多数の人々に職人の技術を披露する場である大工祭りに支援を行うことで、業界の振興・活性化を図る。
産業振興課	39	職人まつり開催補助金	H 23 ～	補助等（交付先）	建設技能者の育成及び後継者の確保、木造住宅の普及活動を支援し、業界の振興・活性化を図る。	「職人まつり」の開催経費補助	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	270	—	270	0.1	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	来場者数	—	—	—	多くの市民に建築技能等を周知するために来場者数を指標とし、前年度の実績値を基に設定した。	500人	C	C	コロナ禍以降初めて開催され、傘下組合により各組合の特色を生かした子供工作教室や作品の販売等を行い、大人子ども問わず多くの人出があり盛況であった。目標来場者数は大きく下回ったため評価としてはCとした。	次世代の職人を担う子どもたちを含む多数の人々に職人の技術を披露する場である職人祭りに支援を行うことで、業界の振興・活性化を図る。
産業振興課	40	オープンファクトリー推進事業	R 4 ～	補助等（交付先）	民間団体が行う、オープンファクトリー事業に対して支援を行うことで、製造業界の持続的発展を支える。	民間団体が行うオープンファクトリー事業に対して助成する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	2,000	2,000	1,096	0.2	0.0	オープンファクトリー参加が自社にプラスとなった事業者の割合	70%	—	—	—	当指標が向上することで事業自体の付加価値を高めることができるため、先行事例のヒアリングを基に設定した。	95.7%	S	S	オープンファクトリー事業の初回開催ということもあり、人材確保や業界認知度向上に対して意識の高い事業者が集まったと考えられ、目標を上回ったため、S評価とした。	継続開催と多様な手段による広報実施により、市民に対する更なる認知度向上を図る。また、2年目以降に参加する事業者が増えるにつれ、事業者間の熱量の差が出ることも想定されるため、実行委員会のサポートを行い、実施体制の強化を支援する。
産業振興課	41	ホビー産業育成支援事業	～	市（直営）	本市が全国に誇るホビー産業を戦略産業として選定し、「ホビーのまち静岡」の認知度向上を図る。	①市内への情報発信事業 ②市内向けのプロモーション事業 ③海外に向けた情報発信	①市内PR事業 ②しずチカ展示回数 ③日英パンフレット作成	①1回 ②1回 ③4,000部	①1回 ②1回 ③日本語版 4,000部	一般	2,629	—	2,295	0.4	0.0	「ホビーのまち静岡」の認知度	30%	83%	54%	—	コロナ禍における制約中で、来場者数ではなく、指標を「ホビーのまち静岡」の認知度に変更し、過去首都圏PRアンケート結果等から3割を目標とした。 なお、令和3～4年度の実績値は市内アンケート結果である。	31%	A	A	コロナ禍により市内アンケートとして実施していたが、令和5年度は4年ぶりに首都圏アンケートを実施したところ、目標値を上回ったため、A評価とした。	引き続き、模型関係団体や模型メーカーの協力を得て、内容、時期及び対象を見極め、効果的なブランディングや認知度向上に取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	42	「ホビーのまち静岡」推進事業	-	補助等（市・交付先）	市の地域資源であるホビーを活用し、「ホビーのまち静岡」として市内外に情報発信することで市のブランド化及び地域経済の活性化を図る。	①ホビー推進協議会静岡が実施するホビーのまち静岡推進事業への補助金の交付 ②静岡ホビースクエアの施設維持管理	①補助金交付事務の円滑な実施 ②施設の修繕事務	①遅滞なく補助金を交付 ②2件	①遅滞なく補助金を交付 ②2件	一般	94,205	—	90,390	0.1	0.6	「ホビーのまち静岡」の認知度	30%	83%	54%	—	コロナ禍における制約中で、来場者数ではなく、指標を「ホビーのまち静岡」の認知度に変更し、過去首都圏PRアンケート結果等から3割を目標とした。 なお、令和3～4年度の実績値は市内アンケート結果である。	31%	A	A	コロナ禍により市内アンケートとして実施していたが、令和5年度は4年ぶりに首都圏アンケートを実施したところ、目標値を上回ったため、A評価とした。	引き続き、ホビー推進協議会静岡と連携し、内容、時期及び対象を見極め、効果的なシティプロモーション推進に取り組んでいく。また、静岡ホビースクエアが入居するサウスポット静岡は築26年が経過し、故障による修繕件数が増えている。ビル管理会社とも相談の上、計画的な修繕計画を実施する。
産業振興課	43	静岡市プラモデル化計画推進事業	-	補助等（市・交付先）	産業への単なる支援にとどまることなく、静岡市の財産である「プラモデル」を活用したシティプロモーション及び街の活性化、人材育成など総合的なまちづくり資する取組として、将来にわたって活力ある都市を形成する。協力いただける関係者を増やし、支援しながら「環境」「人財」「コンテンツ」の各視点に基づく取組を進めることで本市ブランドイメージとシビックプライドを確立していく。	①民間企業のプラモデルデザイン活用支援 ②PRキャンペーン等の実施 ③ものづくりキャリア教育の実施 ④ものづくりプラモデル大学の開講 ⑤プラモデルを活用した地元企業とのコラボイベント等の開催	①民間企業のプラモデルデザイン活用に対する助成周知 ②キャンペーン等の実施 ③出前授業の開催 ④大学の開講 ⑤コラボイベント等の開催	①企業等訪問件数30件 ②2回 ③900名の受講 ④20名の受講 ⑤3回	①企業等訪問件数23件 ②2回 ③978名の受講 ④33名の受講 ⑤7回	一般	33,050	—	23,240	2.4	0.4	模型の世界首都と呼ばれていること知っている。かつ誇りに思っており、伝えたい人の割合	41%	17.8% ※産業フェア39.3%	14.8%	—	当該事業では市政アンケートモニター調査によって得られた結果を基礎値として、4次総前期のR12年まで30%を目標としていた。このことから、各年2%の伸びを必要とするためR5年は19%を目標としたが、市民アンケートモニターは毎年の調査が実施困難であるため、R5年からは産業フェアにおけるアンケート調査結果を採用。R12年までに50%を目標に再設定し、R5の目標値を40.7%に修正した。	44.5%	A	A	目標値を上回り、事業を代表するプラモニュメントが日本を代表する広告賞等で受賞するなど、前年度に引き続き、報道やSNSで大きな注目を集める結果となった。また、プラモデル大学では31名が修了、ものづくりキャリア教育では978人が受講するなど、プラモデルに関係する協力者やプラモデルへの興味関心を喚起した基盤づくりが着実に進んだため。	引き続き、プラモデルを活用したシティプロモーションについて公民のパートナーシップ構築を図り、協力者を増やしていく。また、環境、人財、コンテンツの各視点に基づくプラモデルを活用したまちづくりを進めていくことで、ブランドイメージとシビックプライドの確立を目指していく。
産業振興課	44	ホビーショー開催補助金	-	補助等（交付先）	「静岡ホビーショー」の開催支援及び「全日本模型ホビーショー」の出展支援を行うことにより、模型業界の振興・活性化を図るとともに合わせて都市イメージのブランド化を図る。	①「静岡ホビーショー」開催に係る補助金交付 ②「全日本模型ホビーショー」への出展に係る補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②同上	①遅滞なく補助金を交付 ②同上	①遅滞なく補助金を交付 ②同上	一般	11,000	—	11,000	0.1	0.0	「ホビーのまち静岡」の認知度	30%	83%	54%	—	コロナ禍における制約中で、来場者数ではなく、指標を「ホビーのまち静岡」の認知度に変更し、過去首都圏PRアンケート結果等から3割を目標とした。 なお、令和3～4年度の実績値は市内アンケート結果である。	31%	A	A	コロナ禍により市内アンケートとして実施していたが、令和5年度は4年ぶりに首都圏アンケートを実施したところ、目標値を上回ったため、A評価とした。	会場及び駐車場のキャパシティからこれ以上の来場者の受入れは困難な状況であるが、数少ない全国から集客できるイベントであることから、主催者とともに南部体育館の効率的利用や新たな駐車場用地の確保について検討していく。
産業振興課	45	中小企業融資制度事業①受付	-	市（委託）	市内の中小企業者が経営上必要な資金を円滑に調達できるよう、支援を実施する。	①委託業務の締結 ②報告書による状況把握（毎月） ③委託支払（四半期ごと）	①委託業務の締結 ②報告書による状況把握（毎月） ③委託支払（四半期ごと）	①1件 ②12回 ③4回	①1件 ②12回 ③4回		6,600	—	6,600	0.1	0.4	制度融資申込件数	700件	1,016件	584件	490件	令和4年度は台風15号の影響で突発的に受付件数が増加したため、令和2年度から3年度の伸び率を参考に、令和3年度比20%増の700件とした。	633件	B	B	R5年度はコロナ資金へ流れたため、思うような実績件数とならなかったものの、R4(台風15号関連資金を除く)、R3の実績件数を上回ったことより、評価Bとした。	コロナ資金がR5年度に取扱終了となったため、取扱金融機関に制度融資を周知することで、受付件数を増やしていく。
産業振興課	46	中小企業融資制度事業②信用保証協会負担金	-	補助等（交付先）	市内の中小企業者が経営上必要な資金を円滑に調達できるよう、支援を実施する。	本市融資制度を利用する中小企業者の利子及び保証料の補給金額積算のための基礎データ作成に係る事務負担金	①債務残高データの受領（毎月） ②事務負担金の支払（3月）	①12回 ②1回	①12回 ②1回		5,458	—	1,820	0.1	0.0	制度融資申込件数	700件	1,016件	584件	490件	令和4年度は台風15号の影響で突発的に受付件数が増加したため、令和2年度から3年度の伸び率を参考に、令和3年度比20%増の700件とした。	633件	B	B	R5年度はコロナ資金へ流れたため、思うような実績件数とならなかったものの、R4(台風15号関連資金を除く)、R3の実績件数を上回ったことより、評価Bとした。	コロナ資金がR5年度に取扱終了となったため、取扱金融機関に制度融資を周知することで、受付件数を増やしていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	47	中小企業融資制度事業③利子・保証料補給事業	〃	補助等（交付先）	市内の中小企業者が経営上必要な資金を円滑に調達できるよう、支援を実施する。	中小企業者が経営上必要な資金を金融機関からの融資を受ける際、利子及び保証料の一部を助成する。	①利子補給金の支払（上期・下期） ②保証料率軽減事業補助金の支払（年度末） ③制度融資パンフレットの作成・配布 ④制度融資説明会の実施 ⑤金融機関への聞き取り実施	①2回 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1回	①2回 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1回		586,648	—	102,442	0.1	1.2	制度融資申込件数	700件	1,016件	584件	490件	令和4年度は台風15号の影響で突発的に受付件数が増加したため、令和2年度から3年度の伸び率を参考に、令和3年度比20%増の700件とした。	633件	B	B	R5年度はコロナ資金へ流れたため、思うような実績件数とならなかったものの、R4(台風15号関連資金を除く)、R3の実績件数を上回ったことより、評価Bとした。	コロナ資金がR5年度に取扱終了となったため、取扱金融機関に制度融資を周知することで、受付件数を増やしていく。
産業振興課	48	静岡市経済変動対策資金特別利子助成事業	R２～R６	市（直営・委託）	新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、業況の悪化をしている市内の中小企業者に対して、融資の利子を補給することにより、地域経済の活性化と事業者の事業継続を図る。	県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）と協調した特別利子助成事業。中小企業等が金融機関に支払う貸付利子を3年間実質無利子となるよう、支払った利子相当額について助成金を事業者に直接交付する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	利子助成件数 2,177件	一般	421,106	—	350,232	0.6	1.2	交付事業者数	2,400件	2,256件	2,120件	2,093件	前年度実績を基に設定した。	2,177件	A	A	計画通り遅延無く利子助成を行ったため、評価をAとした。	申請書や提出書類に誤りが多く修正に時間を要したため、分かりやすい申請マニュアルやチェックリストを整備する。
産業振興課	49	中小企業等デジタル活用事業補助金	R４～	補助等（交付先）	新型コロナウイルス感染症拡大に対応した経営の効率化及び生産性の向上に資するため、デジタルツールを導入し課題解決を図ることを支援する。	デジタルツールの導入を実施する中小企業等に補助金を交付する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	10,000	—	9,654	0.4	0.2	デジタル機器導入による経営課題の解決件数	25件	70件	74件	147件	過去の実績から1件あたり支給額を算出し目標値を設定（1件当たり400千円×25件） ※R5から予算額減	28件	A	A	インボイス対応を中心に、市内中小企業のニーズに応じて目標とする件数の支援を実施できたためA評価とした。	人材不足と生産性の向上は市内中小企業の主要課題である中、課題解決にはデジタル活用が有効な手段である。中小企業が、経営環境変化に対応できるよう、ニーズに応じた支援ができるよう取り組んでいく。
産業振興課	50	中小企業等DX支援事業	H31～	市（委託）	コロナを機に大きく変化した経済環境において、市内中小企業等のDXを推進するため、専門家による企業への伴走型支援を行い、成功事例を輩出することで、地域全体へのDX普及を図る。	専門家による伴走支援の実施	①業務委託の発注件数 ②進捗管理	①1件 ②受託者との定期的な情報交換	①1件 ②実施	一般	5,000	—	4,994	0.2	0.0	市内中小企業の事業活動の加速化に対する支援件数	5件	5件	3件	3件	事業活動の加速化を支援することにより、地域経済を牽引する企業の輩出を目指すため、支援件数を5件を目標値とした。	5件	A	A	支援件数が目標値の5件を達成しており、支援先のDX化が推進したため評価をAとした。	今後も市内企業のDXを推進するため、より多くの市内企業を支援する必要在り。
産業振興課	51	IT導入による生産性向上支援事業	H31～	市（委託）	中小企業の生産性向上を目的に、業務改善等を通じたITツールの導入及び活用を促進する。	IT導入・活用を促進するため、相談体制の構築による個別支援の実施	①業務委託の発注件数 ②進捗管理	①1件 ②受託者との定期的な情報交換	①1件 ②実施	一般	5,600	—	5,599	0.2	0.0	IT導入に関する支援件数	200件	282件	286件	299件	静岡商工会議所が策定する「IT導入支援3ヶ年計画」に位置付けられる支援件数を目標値として設定した。	233件	A	A	IT導入・活用の相談窓口としてITなんでも相談窓口を設置し、窓口での支援件数が目標値を達成したため評価をAとした。	より多くの事業者に利用してもらうため、静岡商工会議所等と協力して事業の周知を行う。
産業振興課	52	事業承継促進事業	H30～	市（委託）	次世代に技術やノウハウを引き継ぐとともに、中小企業の資本及び人材の維持を目的に、円滑な事業承継を促進する。	事業承継を促進するため、専門家派遣を柱とした個別支援の実施	①業務委託の発注件数 ②進捗管理	①1件 ②受託者との定期的な情報交換	①1件 ②実施	一般	2,000	—	2,000	0.2	0.0	伴走支援を実施した件数	3件	—	—	—	R5年度から、事業承継前の伴走支援を主軸にした事業内容に転換し、目標を伴走支援件数3件とした。	3件	A	A	事業承継者、事業承継の予定者を対象とした伴走支援を実施し、伴走支援件数が目標値を達成したため評価をAとした。	令和6年度からは、市が事業承継を必要としている潜在事業者の掘り起こしを行い、支援については、静岡県事業承継引継センターと連携して取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	53	圏域経済拡大支援事業	R 4 ～ 8	市（直営・委託）	しずおか中部5市2町中枢連携都市圏事業として、首都圏及び海外への販路拡大事業等を実施する。	①首都圏テストマーケティングの実施 ②首都圏商談会の実施 ③海外バイヤーと商談会	①業務委託の発注件数 ②進捗管理	①3件 ②受託者との定期的な情報交換	①3件 ②実施	一般	20,000	—	19,905	0.5	0.0	①商品改良数 ②商談件数 ③商談件数	①10件 ②1,000件 ③30件	①10社 ②1,043件 ③38件	—	—	①目標参加商品数が25社×2品(一社当たり)で、5分の1の改良を目指す。 ②前年度実績並みを目指す。 ③10社×3商談にて算出。	①10件 ②476件 ③33件	①A ②C ③A	C	①目標通りの件数を商品改良することができたため評価をAとした。 ②来場バイヤー数が想定を下回り、結果商談件数も目標を大きく下回ったため評価をCとした。 ③目標通りの件数を商談することができたため評価をAとした。	消費者が求める商品像が明確になっていない状態での事業となっていたため、市場調査したうえでの商品開発、販促支援を実施する。
産業振興課	54	静岡市地域産業振興ブランド認証事業	H 21 ～	市（直営・委託）	市民投票より認証された「しずおか葵プレミアム・AWARD」商品を広くPRし、シティプロモーションを図るとともに認証事業者への多角的な支援を行う。	①認証品のPR及び販路拡大支援 ②認証制度の見直し	①イベント等実施回数 ②専門医委員会の開催数 ③アンケート実施数	①6回 ②3回 ③1回	①5回 ②0回 ③1回	一般	3,201	—	244	0.1	0.0	ブランド認知度	50.0%	48.3%	48.0%	55.2%	直近3か年の実績値の推移を踏まえ、50.0%を目標値として設定した。	51%	A	A	ホームページや冊子、イベント等での周知を行うことで、ブランド認知度が目標値の50%を達成することができたため評価をAとした。	今後もブランド認証している商品等の周知を図り、ブランド認知度の向上に努める。
産業振興課	55	特産品展示コーナー（駿府楽市）運営業務	H 3 ～	市（直営・委託）	本市地場産品を市民ほか来静者へPRし地場産品の愛用促進と販路開拓を図る。	JR静岡駅構内の駿府楽市にある「特産品展示コーナー」において企画展を開催	①委託契約締結事務件数 ②履行状況報告回数	①1件 ②12回	①1件 ②12回	一般	22,197	—	21,291	0.2	0.0	隣接する駿府楽市での工芸品の年間売上金額	41,993千円	40,770千円	30,909千円	24,988千円	R4年度の実績値の3%増	46,092千円	S	A	目標の売上金額を大幅に上回ることができたが、売上金額についてはコロナ情勢に左右されている部分が大きいため。	AIカメラによる属性分析を行い、より効果的な展示方法に改善することで、地場産業の認知度向上に努める。
産業振興課	56	静岡市の特産品東京展示会事業	H 14 ～	市（直営・委託）	本市の主要地場産品を首都圏において展示販売することにより①地場産品のPR②消費者ニーズの把握③シティプロモーションを図る。	①新宿駅西口広場において展示販売会の開催 ②アンケートにより消費者ニーズの把握 ③パンフレット、映像等によりシティプロモーションを実施	①契約締結事務件数 ②会場借り上げ契約締結事務件数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	4,570	—	4,570	0.2	0.0	売上金額	4,541千円	4,005千円	—	—	中止となったR2,R3を除く過去3年間の売上金額の平均値の1%増とした。(H30は5,480千円、R1は4,004千円)	3,746千円	B	B	家具等については、首都圏における商談の機会となっており、消費者ニーズの把握や新たな販路の開拓に繋がっているが、売上が目標値に届かなかったため、評価をBとした。	20回開催してきたことで固定客がいる一方で、新規顧客獲得には伸び悩んでいる。そのため、東京事務所や東京都の施設を通して新たなPR方法を実施することで首都圏における地場産品のPR、シティプロモーション等に繋げていく。
産業振興課	57	伝統工芸等ものづくり事業者支援業務	R 2 ～	市（直営・委託）	伝統工芸職人等がマーケティングの要素を取り入れ、各種プロモーション活動を行うことで経営の安定化や組織化ができるよう支援を行う。	既存商品ブラッシュアップや商品開発、各種プロモーション、販路開拓までを、プロデューサー指導のもと各種事業を実施	①委託契約締結事務件数 ②履行状況確認回数	①1件 ②2回	①1件 ②2回	一般	4,094	—	4,054	0.2	0.0	①新商品試作品開発等点数 ②首都圏等展示会出展回数	①3点 ②1回	①3点 ②1回	①5点 ②1回	①8点 ②1回	①開発は既に多数実施してきており複合的要素も想定し開発試作等を3点とした。 ②年度内に展示会出展は条件的に1回が限度。	①5点 ②1回	A	A	開発やブラッシュアップ、展示会出展等について目標値を超えたため。	販路は少しづつ出来つつあるが、より一層の販路開拓の向上をめざしていく
産業振興課	58	「おうち時間」対応型茶器製作業務	R 3 ～ R 5	市（直営・委託）	地場産品の製造に関わる地元の「デザイナーと職人」を選定し、試作品の製造を通じて、販路開拓や販売促進に資する「ブランド力」の向上などの付加価値を創出させる取組に対して支援を行う。	商品開発、各種プロモーション、販路開拓までを、地元デザイナー指導のもと各種事業を実施	①委託契約締結事務件数 ②履行状況確認回数	①1件 ②2回	①1件 ②3回	一般	3,000	—	2,501	0.2	0.0	①新商品試作品開発又は製品化点数 ②展示発表等実施回数	①2点 ②1回	①2点 ②1回	—	—	①4者以上の職人の技術を複合的に組み合わせるための調整を十分に行うため2品とした。 ②年度内に展示発表は条件的に1回が限度。	①2点 ②1回	A	A	前年度の結果を活かし、打ち合わせを念入りに行ったことで目標値を超えたため。	これまでの商品開発、製品化を踏まえて、他の製品との差別化、商品価値の向上に繋がる支援を実施していく。
産業振興課	59	伝統工芸技術秀士顕彰・PR事業	S 50 ～	市（直営）	本市の優れた伝統工芸の技術を継承するため優れた技術の保持者を顕彰し、そのPRを行う。	①伝統工芸技術秀士顕彰審査委員会を開催し、秀士の指定を行う ②これまで指定してきた秀士の業績をPRし、伝統工芸のPRを行う	①審査委員会の開催数 ②展示会でのPR回数	①1回 ②2回	①0回 ②2回	一般	150	—	0	0.1	0.0	秀士の指定者数	1名	0名	0名	0名	H22以降は隔年1名、H29以降は指定者無となっている。今年度は1名の顕彰を検討する。	0名	C	—	顕彰対象者を検討したが候補者の該当者が居らず選定に至らなかったため	顕彰者のレベル低下にならない範囲での更なる候補対象者の幅の拡大を検討していく

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費			⑨人工			⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	60	伝統工芸品産業育成・振興事業	S 50 ～	市（直営・委託）	本市の優れた伝統工芸の新商品等を製作し宣伝・PRすることで、業界の育成、振興を図る。	「しずおか特産品まつり」の開催	静岡市特産工業協会との打合せ回数	3回	3回	一般	3,468	—	3,468	0.1	0.0	特産品まつりの来場者数（年間総数）	8,900人	（好天）14650人	（好天）9,300人	（悪天）2,500人 コロナ影響有	過去3年間の平均の1％増を目標値とした。	（好天）18,500人	S	S	カンヌウィークと同じ週に開催したこと、天気が2日間好天であったため来場者数が目標値を大きく上回ったと考えられるものの、目標値を大きく上回ったため、評価をSとする。	青葉シンボルロードにて例年開催しているが、天気や他のイベントなど外的要因によって売上や来場者数が大きく左右される。他のイベントとの連携やイベントの魅力作りに取り組んでいく。
産業振興課	61	伝統工芸技術アーカイブス事業	H 31 ～	市（直営・委託）	本市の伝統工芸技術で存続の危機にある技法を映像化等によりアーカイブし保存、継承を図る。	業界との調整により対象技法を選定し、映像化等によりアーカイブを行う	伝統工芸業界との調整回数	1回	1回	一般	1,730	—	1,385	0.2	0.0	映像化本数	1本	1本	1本	1本	1技術を選定し、調整を十分に行うため年間1本を映像化することとした。	1本	A	A	保存対象技術である井川メンパの映像化や工程化を行い目標値を達成したため	事業継続の結果、対象となる後継者不在技術が無くなりつつあり、今後は後継者があっても貴重な技術を保存する事を検討していく
産業振興課	62	地場産品体験学習事業	H 14 ～	補助等（交付先）	小学生に、ものづくりと地場産品に対する興味を喚起することで地場産業のPRと将来の後継者育成に繋げる。	小学生が行う「駿府匠宿」での創作体験学習に対する体験料の補助	①事業周知回数 ②補助金交付事務件数	①2回 ②42回	①2回 ②36回	一般	5,693	—	4,223	0.3	0.0	①体験学習申込児童数（～R3） ②体験学習利用学校数（R4～）	40校	2,207人	2,664人	2,126人	目標値は申込をする学校の規模に左右されないように学校数とし、目標値は40校を維持する。	36校	A	A	申込学校数は36校で目標値の90%であったこと、事業を通じてものづくりと地場産品に対する興味を喚起したこと、地場産品のPRができたことから、評価をAとする。	学校数の減少、児童の減少がある中で、地場産業、ものづくりにより興味を持ってもらえるように既存の事業に加えて新たなアプローチを検討していく。
産業振興課	63	地場産業後継者育成事業	H 13 ～	市・補助等（直営・交付先）	地場産業界の後継者確保と後継者育成及び新規就業者の支援を行う。	①地域産業団体での最長3カ月の現場実習を支援（短期支援事業） ②伝統産業で最長2年間の技術習得を支援（長期支援事業） ③物作りで生計を立てようとする者の独立を支援（独立支援事業） ④長期支援修了者を雇用した事業主を支援（雇用奨励金）	実習生への訪問	1人2回	1人2回	一般	11,949	—	11,949	0.3	0.0	新規制度利用者数 ①長期支援 ②独立支援	①3人 ②—	①4人 ②—	①3人 ②2人	①2人 ②1人	①②毎年度予算の範囲内で新規を募集しているため。（同水準を維持していくことにより、伝統工芸の後継者が着実に増えていくため。）	①3人 ②—	A	A	長期支援事業の新規制度利用者数が目標を達成し、独立支援事業の新規利用者はなかったものの、長期支援事業修了者は実習先事業所での雇用が継続しており、地場産業界への従事は定着しているため。	後継者不足の深刻化に併せ、制度内容を時代に適したものへと見直しを行っていく。
産業振興課	64	地場産業支援事業	H 8 ～	補助等（交付先）	地場産業の商品開発力の向上と後継者育成や技術保存のために各種事業を実施することで地場産業界の振興を図る。	ニューウェーブしずおか創造事業実施、伝統工芸技術保存講習会開催の経費補助	①補助金交付事務件数 ②報告書の提出	①1件 ②1回	①1件 ②1回	一般	22,707	—	22,470	0.2	0.0	①ニューウェーブしずおか創造事業開発商品数 ②伝統工芸技術保存講習会実施部門数 ③講習会参加人数	①22点 ②5部門 ③35人	①22点 ②5部門 ③37人	①20点 ②5部門 ③36人	①22点 ②4部門 ③23人	①過去3年間の平均の＋1点とした。 ②講習会部門も指導者・後継者両者の激減の現実から5部門を超える事は非現実的である。 ③5部門開催時の参加者は36人から37人内で推移してきたが、受講対象職人の減少を鑑み35人を確保することとする。	①20点 ②5部門 ③35人	A	A	開発点数のみ僅かに目標値に達していないが、事業参加者数や内容により点数は異なり成果は充分達成しているため。	講習会参加者の指導者の高齢化及び減少、更に受講対象者職人の減少により参加者数減が危惧されるため、指導者の確保や参加者となる若手職人への呼びかけを行っていく
産業振興課	65	静岡特産工業協会運営費補助金	S 46 ～	補助等（交付先）	本市を拠点としている地場産業界と行政との連携を密にして地域社会の発展に期する。	地域産業の振興や特産業界の向上、発展を期し、同協会の運営経費に対し助成	①補助金交付事務件数 ②事業実施状況の確認 ③履行状況確認	①1件 ②6回 ③1回	①1件 ②6回 ③1回	一般	26,925	—	26,925	0.2	0.0	ギフトショー（秋・春） 商談件数	188件	119件	257件	184件	過去3年間の平均の1％増を目標値とした。	239件	S	S	新型コロナウイルスの影響を数年間受けていたものの、市場の動きや人の流れが活発になったことにより、需要が増加したことで商談件数が増えたと考えられる。目標値である商談件数を大きく上回る結果となったため、評価をSとする。	後継者不足の深刻化に併せ、職人とのコミュニケーション関係が希薄化している。静岡特産工業協会を通して、地場産業界のニーズを汲み取り業界発展に向けて支援していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	66	サンダル宣伝事業補助金	S 41 ～	補助等（交付先）	本市の地場産業であるサンダル製品の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図る。	神戸展示会への出展支援	①補助金交付事務件数 ②事業実施に係るヒアリング回数	①2件 ②2回	①2件 ②2回	一般	643	—	643	0.2	0.0	展示会での売上金額	41,700千円	40,200千円	21,700千円	62,000千円	過去3年間の平均の1％増を目標値とした。	21,246千円	C	B	履物産業は安価な輸入品が大勢を占め、円安や資源高の状況で国内産地は衰退傾向にある中、展示会での売上金額は目標値を下回ったものの、来場者数が大幅に少なくなった中、成約金額は回復しており販路拡大につながっているため。	円安の影響を受け業界全体のコスト高の影響があるものの、新型コロナウイルスに関する影響については、改善されることが見込まれることから今後も動向を追っていく。
産業振興課	67	シズオカ「KAGU」メッセ開催補助金	S 57 ～	補助等（交付先）	本市の地場産業である家具関連製品の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図る。	シズオカ「KAGU」メッセの開催経費補助	①補助金交付事務件数 ②事業実施に係るヒアリング回数 ③開催に係る広報回数	①1件 ②2回 ③3回	①1件 ②2回 ③3回	一般	5,800	—	4,400	0.2	0.0	来場者数	5,946人	4,238人	—	—	コロナ禍による不開催前と後の平均の1％増を目標値とした。	6,013人	A	A	微増ながら目標値は達成したため	出展者数の減少が続いており、主催者を支援しつつ増加に努めていく
産業振興課	68	IFFT（家具見本市）出展補助金	H 22 ～	補助等（交付先）	本市の地場産業である家具関連製品の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図る。	家具新製品の首都圏展示会への出展支援	①補助金交付事務件数 ②事業実施に係るヒアリング回数	①1件 ②2回	①1件 ②2回	一般	1,000	—	750	0.2	0.0	来場者数	20,067人	23,719人	—	—	コロナ禍による不出展前と後の平均の1％増を目標値とした。	23,141人	S	S	来場者は会場全体のものであるが目標値は大きく上回っているため	組合からの出展者数の向上が中々見られないため、その増加を促していく
産業振興課	69	静岡優良ツキ板展示大会開催補助金	H 6 ～	補助等（交付先）	本市の地場産業であるツキ板業界の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図る。	「静岡優良ツキ板大会」の開催経費補助	①補助金交付事務件数 ②履行状況確認回数	①2件 ②2回	①2件 ②2回	一般	1,164	—	1,164	0.2	0.0	展示会での売上金額	133,638千円	7,000万円	148,078千円	136,350千円	（年1回の開催であったR4年度を除く）過去3年間の平均の1％増を目標値とした。（R1年度の実績は112,517千円）	112,000千円	B	B	ウッドショック等による資材価格の高騰、供給量が少なかったこともあり、展示会での売上が目標値に届かなかったため。	木材の需要は回復しつつあるものの、ウッドショックやロシアによるウクライナ侵攻の影響もあり、供給量が少ないことや物価上昇にともない資材価格が高騰している。新たな販路開拓や国産資材を取り入れることで業界の振興・発展を図っていく。
産業振興課	70	静岡伝統産業工芸展開催補助金	H 7 ～	補助等（交付先）	本市の伝統工芸品の展示会を開催し、販売促進と伝統産業界の振興発展を図る。	「静岡伝統工芸展」の開催経費補助	①補助金交付事務件数 ②履行状況確認回数	①1件 ②1回	①1件 ②1回	一般	280	—	213	0.2	0.0	展示会での売上金額	1,121千円	1,309千円	934千円	—	減少著しい職人数の現状から過去の売上向上は困難なため「過去3年間」の平均とした	1,071千円	A	A	販売額は微減だが、目標値に近接する範囲であるため	会場を変更しイメージは新鮮となったが販売額の向上がみられていないためPR手法等を検討していく
産業振興課	71	仏壇展示会開催補助金	H 8 ～	補助等（交付先）	本市の地場産業である仏壇業界の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図る。	「シズオカ仏壇みやこメッセ」の開催経費補助	①補助金交付事務件数 ②履行状況確認回数	①1件 ②1回	①1件 ②1回	一般	950	—	927	0.2	0.0	展示会での売上金額	32,870千円	39,600千円	30,320千円	27,720千円	過去3年間の平均の1％増を目標値とした。	34,860千円	S	S	ライフスタイルや時代の変化に合わせた商品の展示を行い、市場のニーズとマッチしたことで売上が増え、仏壇展示会の売上が目標値を達成したため。	今後も仏壇業界の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図っていく。
産業振興課	72	駿河家具展示会開催補助金	H 11 ～	補助等（交付先）	本市の地場産業である家具・木工関連産業の生産者の販路拡大・新市場開拓を支援し、業界の振興・活性化を図る。	「駿河の家具・インテリア展」の開催経費補助	①補助金交付事務件数 ②履行状況確認回数	①1件 ②1回	—	一般	850	—	0	0.2	0.0	来場者数	5,690人	4,892人	—	—	コロナ禍による不開催前と後の平均の1％増を目標値とした。	—	—	—	主催団体の所属者数の急減等により開催を取り止めたため。	団体の所属者数急減により団体の存続問題も出ている程で、その増加に努めていく
産業振興課	73	産業フェアしずおか開催補助金	H 8 ～	補助等（交付先）	伝統工芸品の良さを再認識してもらい、地元産品のPRと愛用促進により、伝統工芸の振興を図る。	「産業フェアしずおか」の開催経費補助	①補助金交付事務件数 ②事務局会議参加回数	①1件 ②5回	①1件 ②5回	一般	14,550	—	14,550	0.2	0.0	来場者数	20,200人	14,500人	30,600人	14,800人	過去3年間の平均の1％増を目標値とした。	34,300人	S	A	新型コロナウイルスの影響もあり、来場者数が大きく減少した年もあることを勘案したため。	地場産品のPR、特産品、地場産品を市民へ周知するために今後も支援していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
産業振興課	74	駿府匠宿運営経費	H11 ～	市（直営・委託）	今川、徳川時代から受け継がれてきた伝統工芸とその後興った近代産業をテーマにした体験型施設「駿府匠宿」を運営し、創作体験や各種展示を通じて、来場者が工芸に親しみ、歴史に触れる機会を提供して、本市地場産業の振興を図る。	①「駿府匠宿」の管理・運営を指定管理者制度のもとに実施 ②本市伝統工芸や地場産業を体験できる場を提供	①協定締結事務件数 ②年度評価回数 ③定例会実施回数	①1回 ②1回 ③12回	①1回 ②1回 ③12回	一般	235,013	—	234,857	0.8	0.0	①創作体験者数 ②利用者満足度	①22,400人 ②90%以上	①29,513人 ②97.8%	①22,512人 ②95.0%	①14,093人 ②99.5%	①②指定管理業務仕様書に規定する創作体験者22,400人、利用者アンケートによる満足度90%以上を目標値として設定した。	①29,863人 ②96.4%	S	S	指定管理者の創意工夫により創作体験者数が目標値を大きく上回り達成したため。	創作体験者数の減少がないように創作体験の内容の更新を今後も行っていく。
産業振興課	75	中小企業等電気料金高騰対策支援金	R5 ～	補助等（交付先）	物価高騰により経営が圧迫されている市内中小企業の事業活動を支援するため、電気料金の値上げ分に対して支援を行う。	電気料金の値上げ分に対して支援金を交付する。	支援金交付事務の円滑な実施	遅滞なく支援金を交付	実施	一般	420,000	—	132,273	2.0	0.5	交付要件を充足する申請者に対する支援金交付率	100%	—	—	—	物価高騰対策事業として要件を充足する申請者に完全交付する必要があるため。	100%	A	A	物価高騰の影響を受ける市内中小企業を支援することができたため、A評価とした。	物価の上昇が継続していることから、市内中小企業ニーズ把握に努めるとともに、の支援金の情報がより認知されるよう、支援機関との連携を強化する。
商業労政課	76	静岡市商業振興審議会に関する事務	H23 ～	市（直営）	本市商業の振興に向けた総合的な方向性を審議し、地域商業の活性化を図る。	静岡市商業振興審議会の運営	審議会の開催	3回	3回	一般	441	—	372	0.6	0.1	審議会意見等からの新規事業等の実施（既存事業の改善等含む）	1件	1件	1件	0件	概ね1年に1件の事業実施・改善を目指す。	1件	A	A	個店の創業・成長支援施策についての審議会意見を踏まえ、既存事業の改善等を実施したため。	有意義な意見交換がなされるような議事内容の検討や、委員との意見交換に努めていく。
商業労政課	77	商業環境形成条例に関する事務	H25 ～	市（直営）	「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例」を適切に運用し、豊かな市民生活が営まれ、地域経済が活性化する、良好な商業環境の形成を推進する。	①同条例に基づく届出の適切な処理 ②商業環境形成審査会の運営	届出に対する、条例・指針に基づく適正な事務処理	適正に実施	適正に実施	一般	70	—	0	0.3	0.0	指針との整合が図られない問題案件の発生	0件	0件	0件	0件	条例・指針との整合を確実に図る必要があるため、0件を目標値として設定する。	0件	A	A	届出の件数が3件あったものの、条例及び指針に即して適正な立地が図られるよう、立地の誘導を行うことができたため。（問題の発生0件）	引き続き、条例及び指針の適切な運用を行っていく。
商業労政課	78	大店立地法に関する事務	H17 ～	市（直営）	「大規模小売店舗立地法」に基づき、大規模小売店舗の立地に際し、その周辺地域の生活環境を保持する。	①同法に基づく届出の適切な処理 ②大規模小売店舗立地審議会の運営	届出に対する、法令・指針に基づく適正な事務処理	適正に実施	適正に実施	一般	765	—	108	0.5	0.0	生活環境への必要な対策が講じられない問題案件の発生	0件	0件	0件	0件	立地法の運用主体として適正に届出案件を処理する必要があるため、0件を目標値として設定する。	0件	A	A	法律、指針の考え方に基づき、周辺環境に配慮した店舗運営となるよう適切に審議を行ったため。 （R5年度届出処理件数：新設3件、変更2件）	引き続き、法律に則した適切な指導を行っていく。
商業労政課	79	個店の魅力向上推進事業	H24 ～	市（直営・委託）	学生と連携し、既存店舗の魅力向上や機能拡充を推進する。	大学生によるお店コンサルティング事業の実施（謝金支払、打合せ出席、報告会開催、パンフレット作成）	①活動費支払事務の適正な実施 ②コンサルティング実施店舗数	①適正に実施 ②4店	①適正に実施 ②4店	一般	394	—	366	0.5	0.0	大学生からの意見による改善実施件数	16件	16件	16件	16件	過去3年間の平均程度の改善実施を目指す。	15件	A	A	目標値どおりの改善が図られたため。	引き続き学生の意見を取り入れ、より様々な観点で個店の魅力を創出できるよう取組を継続する。
商業労政課	80	商業振興事業 商業グループへの助成	H27 ～	補助等（交付先）	商店街に限らず、新たな商業者等の団体による主体的な活動を支援し、地域商業の活性化を図る。	商業活性化グループ支援事業補助金の交付	補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	4,904	—	4,887	0.5	0.1	補助事業実施件数	7件	6件	8件	6件	過去3年間の平均程度の件数を目指す。	12件	S	S	見込みを超える申請件数であったため。	より多くの商業グループに活用してもらえるよう、補助上限額の見直しを検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
商業労政課	81	商店街活動支援事業	H 15 ～	補助等（市・交付先）	様々な課題を抱える商店街に対し、改善策提案等を行うとともに、商店街が実施する来街者増加や魅力向上に向けた取組みを支援し、地域商業の活性化を図る。	①商店街アドバイザー派遣事業の実施 ②商店街イベント振興事業補助金の交付 ③商店街一店逸品運動推進事業補助金の交付 ④商店街トータルサポート事業補助金の交付 ⑤商店街まちづくりプラン推進事業補助金の交付 ⑥商店街環境整備事業補助金の交付 ⑦中心市街地にぎわい創出補助金の交付	補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	30,358	—	21,824	1.2	0.6	商店街アンケートで「来街者増加に効果があった」との回答率	70%	71%	58%	75%	過去3年間の平均程度の回答率を目指す。	80%	A	A	目標値どおりの実績であったため。	当該事業の活用による商店街活性化の効果が一過的なものとならないよう、引き続き事業の効果検証をしていく。
商業労政課	82	駿府秋のわくわく祭り補助金	H 4 ～	補助等（交付先）	市内の商店街・大型店等が連携し、市全域で開催する商業祭の開催を支援し、地域商業の活性化を図る。	駿府秋のわくわく祭り開催補助金の交付	駿府秋のわくわく祭りの開催回数	1回	1回	一般	3,960	—	3,960	0.1	0.0	参加商店街・大型店等の数	55団体	61団体	63団体	42団体	過去3年間の平均程度の参加を目指す。	82団体	S	S	参加店への募集をYouTube等のデジタルコンテンツにより実施した他、コロナ感染症5類への移行に伴い、各個店の売上回復策の一環として本事業を積極的に案内した団体がいたため団体数が増加したため。	引き続き、企画アイデアを出し合い、より魅力的な商業祭となるよう努めていく。
商業労政課	83	地域商業活性化事業補助金	H 19 ～	補助等（交付先）	静岡市清水商工会が実施する、地域商業活性化に向けた取組み（地域共通商品券の発行）を支援し、地域商業の活性化を図る。	静岡市地域商業活性化事業補助金の交付	補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	648	—	648	0.1	0.0	共通商品券売上額（コミュニティサポートクーポン）	160万円	160万円	106万円	212万円	過去3年間の平均程度の売上を目指す。	230万円	S	S	コロナ終息後も原材料費高騰等に苦慮する地域の商店街や団体、個店を応援したいという方が増加した結果、目標値を上回る売上額となったため。	静岡市清水商工会と協議のもと、今後の方向性を検討していく。
商業労政課	84	中心市街地活性化推進事業	H 22 ～	補助等（交付先）	本市中心市街地（静岡地区）において、外国人客を含めた来街者に情報発信する環境の整備を推進する。	静岡地区におけるWi-Fi環境及び情報発信ツールの運営	Wi-Fi環境及び情報発信ツールの運営に係る補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	1,524	—	1,524	0.2	0.0	Wi-Fiスポットへの訪問者数（月平均）	9,005	7,022	7,075	12,920	過去3年間の平均程度の訪問者数を目指す。	6,696	B	B	補助金交付事務は適正に実施出来たが、高速通信回線の普及が進んでいる社会情勢もあり、目標値を下回る訪問者数となったため。	補助金交付事務の適正な実施に努めながら、より多くの市民に利用していただける体制を検討していく。
商業労政課	85	中心市街地活性化協議会補助金	H 19 ～	補助等（市・交付先）	静岡市中心市街地活性化協議会の運営・活動を支援し、本市中心市街地（静岡地区・清水地区）の活性化を推進する。	①静岡市中心市街地活性化協議会補助金の交付 ②同協議会への出席	①補助金交付事務の適正な実施 ②協議会への出席回数	①適正に実施 ②3回	①適正に実施 ②3回	一般	11,600	—	10,833	0.7	0.0	協議会事業の実施件数	6件	5件	4件	5件	中心市街地活性化協議会の事業計画に基づき、目標値を設定した。	6件	A	A	目標値の事業数を実施、完了したため。	中心市街地において再開発の動きがみられるほか、清水港への客船寄港をはじめとするインバウンド需要が高まってきている。引き続き官民連携のうえ中心市街地の活性化を推進していく。
商業労政課	86	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ設置事業	H 2 ～	補助等（交付先）	青葉シンボルロードにイルミネーションを設置し、人が集まるまちづくりを推進する。	①負担金の交付 ②実施に向けた関係機関との調整支援	①負担金交付事務の適正な実施	①適正に実施	①適正に実施	一般	13,500	—	13,500	0.2	0.0	アンケートの「好印象」回答率	90%	88%	82%	98%	過去3年間の平均値を目標設定とした。	91%	A	A	I Loveしずおか協議会の冬しず事業と連携してイルミネーション事業を計画どおり実施することができたため。	アンケート結果がより事業に反映されるよう、実施方法や内容についてI Loveしずおか協議会の冬しず事業と連携する。
商業労政課	87	勤労者福祉の向上及び相談事業	H 17 ～	市（直営・委託）	労働関係相談事業を実施し、勤労者の福祉向上を図る。	相談事業の実施（労働相談・職場のメンタルヘルス相談）	①相談事業の実施 ②事業の周知・広報	①4会場各月1回（労働3会場、メンタル1会場） ②60箇所	①4会場各月1回（労働3会場、メンタル1会場） ②84箇所	一般	709	—	677	0.2	0.1	相談者アンケートにおいて「満足」との回答率	87%	84%	80%	97%	過去3年間の平均値を目標設定とした。	81%	A	A	目標値どおりの実績であったため。	引き続き、チラシ配布等の広報活動を実施し、より効果的な事業周知を図っていく。
商業労政課	88	勤労者福祉センター管理運営事業	H 5 ～	市（委託）	勤労者その他一般市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇利用の充実を図る。	①施設の維持管理 ②講座・教室の開催	指定講座・自主講座の開催	実施	実施	一般	285,285	50,000	313,801	1.0	0.2	講座受講者満足度	91%	94%	90%	89%	過去3年間の平均値を目標値に設定した。	94%	A	A	目標値どおりの実績であったため。	施設利用者や講座受講者からのアンケート結果を踏まえた事業を企画する等、利用者の満足度向上に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
商業労政課	89	障がい者の雇用確保支援	H 18 ～	市（直営）	ハローワークと連携し、障がい者の雇用促進を図る。	①障害者就職相談会の開催 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催（ハローワーク共催）	①障害者就職相談会の開催 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催	①1回 ②1回	①2回 ②1回	一般	310	—	279	0.2	0.1	①参加求職者のうち就職した者の割合 ②講座受講者のうち「今後に活かせる」と回答した者の割合	①8% ②90%	①7% ②90%	①— ②87%	①9% ②90%	①相談会による障害者の早期就職を目指し、過去2年間の平均値を目標値に設定した。 ②過去3年間の平均値を目標設定とした。	①8% ②84%	①A ②A	A	目標値どおりの実績であったため。	参加求職者の増加を目指すため、関係機関と連携し、効果的な募集・周知に努めていく。
商業労政課	90	若者の就労支援事業	H 19 ～	市（委託）	働くことに悩む15歳～39歳までの若者（若年無業者）の就労を支援する。	①就労支援セミナーの開催 ②出張相談会・カウンセリング相談の実施	①セミナーの開催 ②事業の周知・広報	①2回 ②30箇所	①2回 ②36箇所	一般	1,000	—	990	0.2	0.1	セミナー参加者満足度	95.0%	93.2%	100.0%	90.0%	満足度の維持を目指し、概ね過去3年の平均値を目標値として設定した。	100%	A	A	目標値を上回る実績であったため。	今後も満足度を維持しつつ、参加者を増やすよう努める。
商業労政課	91	再就職支援技能講座の開催	H 16 ～	市（委託）	離職者の再就職を支援する。	介護職員初任者研修講座の開催	介護職員初任者研修講座の開催	2回	2回	一般	1,784	—	994	0.1	0.1	①申込者数 ②修了者数 ③修了者アンケートにおいて「就職活動に際し、資格が役に立った」との回答率	①53人 ②34人 ③83%	①61人 ②36人 ③80%	①45人 ②29人 ③84%	①52人 ②38人 ③87%	過去3年間の平均値を目標値に設定した。	①50人 ②33人 ③86%	①A ②A ③A	A	概ね目標値どおりの実績であったため。	介護職への就職を目指す人の応募を増やすため、周知活動の徹底に努めていく。
商業労政課	92	勤労者福祉サービスセンター支援	H 3 ～	補助等（交付先）	市内企業における勤労者福祉の向上及び促進を図る。	（公財）静岡市勤労者福祉サービスセンターに対する補助金の交付	補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	39,740	—	39,740	0.2	0.1	会員数	18,189人	17,844人	17,603人	17,468人	当センターの事業計画に基づき、目標値を設定した。	18,143人	A	A	概ね目標値どおりの実績であったため。	会員数の増加に向けて法人と連携した周知活動を徹底するとともに、会員にも求められているサービスの見直しに関与していく。
商業労政課	93	ダイバーシティ経営推進に向けた企業支援事業	H 30 ～	市（委託）	多様な人材が活躍できる職場環境の実現により、市内企業における生産性向上や雇用促進を図る。	①ダイバーシティ経営推進セミナーの開催 ②多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業の表彰 ③表彰受賞企業等の取組みの見える化	①セミナーの開催 ②表彰企業の募集・選考・表彰 ③取組事例の取材・サイト掲載	①2回 ②5社 ③5社	①1回 ②3社 ③3社	一般	2,648	—	1,316	1.0	0.2	セミナーがダイバーシティ経営（女性活躍等）推進に取組むきっかけとなったと回答した企業の割合	100%	100%	93%	92%	前年度並みの達成割合を目標値に設定した。	100%	A	A	目標値どおりの実績であったため。	セミナーによりマネジメント層の意識改革を図るとともに、関係機関と連携した企業と人材の出会いの場の創出に取り組む。
商業労政課	94	若者の地元就職・UIJターン就職促進事業	H 25 ～	市（委託）	市内企業の情報が行き届いていない若者に対する課題解決策として、若者に対する支援体制の強化を図ることを目的として市内企業への就労を促進する。	①企業情報収集・発信事業 ②高校同窓会を通じた就職支援情報誌の制作支援 ③若者就活応援サイト「しずまっち」の管理運営 ④高校生向けキャリア形成支援事業	①交流会等の実施 ②就職支援情報誌の発行 ③「しずまっち」の適正な管理運用 ④ワークショップ等、キャリア形成支援プログラムの実施	①6回 ②実施 ③適正に管理運用 ④10校	①6回 ②実施 ③適正に管理運用 ④15校	一般	13,084	—	12,898	1.2	0.0	①市内企業への就職関心度 ②本事業が進路決定の参考になった割合	①95% ②97%	① 95.0% ② 97.8%	① 95.8% ② 97.8%	① 94.0% ② 97.5%	①②事業対象者に対して過去3年と同程度の意識改革が行えるよう、過去3年の平均値を参考として、目標値を設定した。	① 100.0% ② 97.7%	①A ②A	A	目標値どおりの実績であったため。	引き続き、早期からの若者のキャリア形成に取り組むとともに、しずまっち等を活用しながら、若者と企業が相互交流できる機会を創出し、市内企業への関心を高められるよう努める。
商業労政課	95	勤労者協議会連合会補助金	S 35 ～	補助等（交付先）	勤労者福祉の向上を図る。	静岡市勤労者協議会連合会に対する補助金の交付	①補助金交付事務 ②教養研修の実施	①実施 ②年5回	①実施 ②年5回	一般	990	—	990	0.1	0.0	教養研修参加者数	60人	72人	61人	135人	小規模な開催とすることで、勤労者の学びと交流を図る視点から当団体の目標値をもとに設定した。	56人	A	A	概ね目標値どおりの実績であったため。	引き続き、団体の実施する事業の周知啓発に努めるとともに、社会環境の変化や勤労者のニーズを踏まえた事業内容の充実に向けて、団体との連絡調整を行っていく。
商業労政課	96	労働者福祉協議会補助金	S 40 ～	補助等（交付先）	勤労者の福祉活動を総合的に推進し、勤労者の福祉向上を図る。	静岡地域労働者福祉協議会に対する補助金の交付	①補助金交付事務の適正な実施 ②連絡会の開催	①適正に実施 ②5回	①実施 ②5回	一般	2,394	—	2,394	0.1	0.1	セミナー参加者満足度	97%	96%	—	99%	過去2年間の平均値を目標値として設定した。	97%	A	A	概ね目標値通りの実績であったため	引き続き、団体の実施する事業の周知啓発に努めるとともに、社会環境の変化や勤労者のニーズを踏まえた事業内容の充実に向けて、団体との連絡調整を行っていく。
商業労政課	97	内職あっ旋事業補助金	H 23 ～	補助等（交付先）	家庭の主婦、高齢者及び障がい者等の家庭内労働者の福祉向上を図る。	（公財）静岡授産福祉センターに対する補助金の交付	①補助金交付事務の適正な実施 ②役員会連絡事務	①適正に実施 ②随時	①適正に実施 ②随時対応	一般	7,000	—	7,000	0.1	0.0	内職あっせん者数	1,007人	976人	995人	1,050人	過去3年間の平均人数を参考に目標値を設定した。	988人	A	A	概ね目標値どおりの実績で達成したため。	引き続き、広報活動等を通じ、受注の確保や新たな業務、職種の開拓に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
商業労政課	98	勤労者教育資金利子補給事業	H 7 ～	補助等（交付先）	勤労者の教育費の負担を軽減し、勤労者の福祉の増進を図る。	静岡県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対し利子補給を実施	①承認事務の適正な実施 ②支払事務の適正な実施	①適正に実施 ②適正に実施	①適正に実施 ②適正に実施	一般	3,800	—	3,228	0.1	0.0	申請に対する支給実施率	100%	100%	100%	100%	申請に対して全て適正に支給事務を行う必要があるため、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	目標値どおりの実績であったため。	引き続き適正に事務を実施する。
商業労政課	99	職業訓練法人運営費補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	職業人として有為な労働者の養成促進を図る。	職業訓練法人静岡技能協会に対する補助金の交付	①補助金交付事務の適正な実施 ②技能訓練の実施	①適正に実施 ②実施	①適正に実施 ②実施	一般	9,955	—	9,955	0.1	0.0	訓練修了者	9人	11人	12人	12人	1訓練科につき3人以上とする認定職業訓練の要件に基づき、目標値を設定した。	8人	B	B	年度途中で訓練生1名の自己都合による退学があり、目標値に達しなかったため。	新規入学者の増加を図るため、新たな広報ルートの開拓に努めるとともに、関係団体への働きかけを継続していく。
商業労政課	100	就職氷河期世代就職促進事業	R 2 ～	市（直営・委託）	現在、不安定な就労や長期無業の状態にある就職氷河期世代を対象に、動機づけやスキルアップにつながる支援を実施し、安定した就労や社会参加に結びつける。	①動機づけセミナーの開催 ②求職者と市内企業とのワークショップの実施 ③オンライン学習プログラムを活用した就職支援の実施	①動機づけセミナーの開催 ②ワークショップの開催 ③オンライン学習プログラムを活用した就職支援事業の実施	①2回 ②4回 ③実施	①2回 ②4回 ③実施	一般	6,100	—	5,536	1.4	1.0	①就業者数（非正規含む） ②事業参加者数	①22人 ②425人	①31人 ②511人	①14人 ②501人	①0人 ②153人	①過去2年間の平均人数を参考に目標値を設定した。 ②過去3年間の平均人数にR5新規事業の参加予定数を加え、目標値を算出した。	①23人 ②420人	①A ②A	A	概ね目標値どおりの実績で達成したため。	就職氷河期世代・企業双方へのアプローチを継続し、また、各年度の事業実績をフィードバックして事業に組み込んでいく。
商業労政課	101	学生と連携した北街道の活性化事業	H 29 ～	市（直営・委託）	北街道の整備に合わせ周辺商店街の魅力創出と連携体制の構築を図る。	北街道の商店主と学生がコラボした課題解決事業やイベント、勉強会の実施	学生と連携した活動数	年2回	年2回	一般	594	—	594	0.4	0.0	学生と連携した北街道活性化事業の件数	2件	2件	2件	—	R3年度から、商店主に視点を置いた中長期的事業へ変更しているため、R3・R4程度の実施件数を設定	2件	A	A	目標値どおりの実績であったため。	引き続き学生と連携しながら商店街活性化の取組を継続していく。
商業労政課	102	チャレンジショップ出店事業費助成	R 4 ～	補助等（交付先）	地域の特色ある中心市街地のにぎわいを創出し、商業の振興と中心市街地の活性化を図る。	チャレンジショップ出店事業費補助金の交付	補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	7,200	—	6,371	0.4	0.0	①補助事業実施件数 ②事業継続している割合	①8件 ②10割	①4件 ②10割	—	—	①予算額7,200千円のため、1件900千円×8件と設定した。 ②本事業終了後も概ね1年以上事業を継続する意思を確認できた事業者を対象者としているため、10割を目標値として設定した。	①8件 ②8割	①A ②B	A	補助事業実施件数は達成したが、内1件が人手不足により出店店舗の事業継続が困難となり、撤退したため。	令和6年度までの時限的事業の為、3年間の効果検証を行い、継続の必要性、最適な手法等を検討していく。
商業労政課	103	お買い物クーポン発行事業助成	R 5 ～	補助等（交付先）	物価高騰の影響を受ける生活者の消費の下支えを図る。	お買い物クーポン発行事業費補助金の交付	補助金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	200,000	—	178,648	0.8	0.2	交付決定件数	51件	—	—	—	前年度実施した類似事業をもとに目標値を設定した。	57件	S	S	目標値を上回り、多くの団体や市民へ事業効果を波及させることができたため。	物価高騰等の市内経済の状況を注視しつつ必要に応じて経済対策事業を検討、実施していく。
商業労政課	104	商店街の持続的発展に向けた課題解決事業	R 5 ～	市（委託）	商店街の空き店舗を活用していくための不動産情報等を収集する。	不動産情報の収集や不動産オーナーヒアリング、アンケート調査	委託業務の実施	適正に実施	適正に実施	一般	3,100	—	3,091	0.5	0.0	①ヒアリング件数 ②来街者アンケート件数	①10件 ②800件	—	—	—	事業計画に基づき目標値を設定した。	①12件 ②866件	①S ②S	S	目標値を上回り、空き店舗見学会やまちづくり会社の設立など積極的な取組が見られたため。	本年度の調査結果を次年度以降の取組につなげていく。
商業労政課	105	中心市街地魅力発信・交流促進事業	R 5 ～	市（直営）	中心市街地の地域振興に資するため、地域おこし協力隊を配置する。	地域おこし協力隊を募集、選定、委嘱し、連携して中心市街地の活性化を図る	①地域おこし協力隊を募集 ②協力隊員の活動に対する相談や支援	①募集活動 ②隊員支援	①実施 ②実施	一般	4,595	—	3,090	0.4	0.0	地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度	90%	—	—	—	中心市街地関係者を対象に地域おこし協力隊の活動に対しての満足度調査（アンケート）を実施し、満足度90%を目標値とする。	94%	A	A	目標値どおりの実績であったため。	隊員との情報共有を密に行い、その活動がより効果的なものとなるよう連携していく。
商業労政課	106	移動式Wi-Fi整備事業	H 29 ～	市（委託）	中心市街地（清水地区）において、外国人客を含めた来街者が情報を収集する環境の整備を推進する。	中心市街地（清水地区）におけるWi-Fi環境の整備	Wi-Fi環境及び情報発信ツールの運営に係る委託事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	1,056	—	792	0.2	0.0	中心市街地（清水地区）の関係者満足度	80%	—	—	—	中心市街地関係者を対象にアンケートを実施し、満足度80%を目標値とする。	70%	B	B	計画どおり事業を実施することができたものの、商店街関係者の満足度が目標値を下回ったため。	委託事務の適正な実施に努めながら、より多くの来街者に利用していただける体制を検討していく。
商業労政課	107	清水七夕まつり補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	地域の賑わい創出と集客力向上のための各種祭事の開催を支援し、市民と街を繋ぐ他、地域商業の活性化を図る。	清水七夕まつり開催補助金の交付	七夕まつりの開催回数	1回	1回	一般	9,000	—	9,000	0.4	0.0	まつりへの来場者数	350千人	322千人	中止	中止	コロナ5類移行に伴い、昨年以上の来場者数を目指す。	367千人	A	A	目標値どおりの実績であったため。	引き続き、清水七夕まつり実行委員会と運営の方法について協議を継続していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
商業労政課	108	こどもクリエイティブタウン管理運営事業	H24 ～	市（直営・委託）	こどもたちを対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶ。	①講座形式のものづくり体験等 ②模擬店舗形式での仕事体験等 ③商店街、企業との連携による仕事体験等	①指定管理料支払事務 ②定例会（12回）を通じた管理運営に係る指導・助言	①事務処理の円滑な実施 ②定例会への参加	①円滑な実施 ②定例会へ参加	一般	120,470	—	117,342	0.5	0.0	①利用者数 ②利用者満足度	①100,000人 ②99.0%	①21,553人 ②99.1%	①13,012人 ②99.7%	①6,605人 ②98.2%	①指定管理業務仕様書で定める指標を目標値に設定した。（施設の受入可能人数を考慮し設定。） ②過去3か年の平均値を目標値に設定した	①75,746人 ②99.3%	①B ②A	A	年間利用者数に関してはコロナ感染症5類への移行に伴い、昨年よりは大幅に増加したが、目標達成に至らなかった。しかし、利用者満足度調査では例年同様高水準を維持しているため。	平日の利用者数を増加させるためにも、学校・団体利用の促進にも努めていく。
商業労政課	109	移住就業支援交付金	H31 ～	補助等（市・交付先）	市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的とする。	東京圏から静岡市に移住して就業又は起業した者に対し、予算の範囲内において、移住・就業支援金を交付する。	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	一般	65,600	—	61,800	0.5	0.0	補助金交付件数	44件	44件	13件	3件	令和3年度から補助対象を拡大し令和4年度は申請件数が著しく増加したので、引き続き必要な補助を実施するため昨年度実績を目標値とした。	44件	A	A	目標値どおりの実績であったため。	引き続き、総合政策局と連携し事業周知を行うとともに、本市企業への就業要件による補助制度の利用が進むよう、企業に向けた周知を継続していく。
中央卸売市場	110	一般管理事業	～	市（直営・委託）	市場運営に係る基幹的事務を実施し、市場機能を維持する。	市場運営に係る庶務事務及び市場関係団体への負担金の支出。	①光熱水費の支出事務の適正な実施 ②市場関係団体への負担金の支出事務の適正な実施	①実施 ②実施	① 実施 ② 実施	特別	286,964	—	249,749	1.7	2.0	一般管理事業に起因する事故件数	0件	0件	実施	実施	市場運営に係る庶務事務及び市場関係団体への負担金の支出は、市場機能を維持するうえで必要不可欠な基幹的事務であることから、当該事務に起因する事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	市場運営に係る庶務事務及び市場関係団体への負担金の支出等の市場運営に係る基幹的事務を実施し、市場機能を維持した。	運営経費の主要財源となる市場使用料収入が年々減少傾向にある中、収納管理を一層徹底する必要がある。
中央卸売市場	111	施設管理運営事業	～	市（直営・委託）	市場施設の機能維持を図る。	市場施設の小破修繕及び設備の保守点検。	①委託業務実施件数 ②緊急修繕実施件数	①23件 ②随時	①22件 ②98件	特別	217,720	—	202,647	2.6	0.0	施設管理業務に起因する事故件数	0件	0件	0件	0件	市場施設の小破修繕及び設備の保守点検を適正に実施することで、施設管理業務に起因する事故の発生による市場機能への影響を防止するため、事故件数0件を目標として設定した。	0件	A	A	必要な保守点検と修繕を実施することで、施設管理業務に起因する事故の発生による市場機能への影響を防止した。	不具合の多い設備等については、更新の必要性、耐用年数、安全への配慮を検討しながら更新の要否を判断していく。
中央卸売市場	112	施設整備事業	～	市（直営・委託）	市場施設の機能維持を図る。	市場施設及び設備を計画的に更新する。	計画的修繕実施件数	4件	3件	特別	55,976	—	35,860	1.4	0.0	施設の不具合による事故件数	0件	0件	—	—	市場施設及び設備の計画的更新を確実に実施することで、施設の不具合による事故の発生を防止し、市場機能を維持していくため、事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	市場施設及び設備の計画的更新を確実に実施することで、施設の不具合による事故の発生を防止し、市場機能を維持した。	施設の老朽化の進行に伴い、市場事業からの要望や必要な修繕が増えていくことが想定されるため、市場事業者と連携し、協力を得ながら着実に遂行していく。
中央卸売市場	113	市場開設運営協議会	～	市（直営）	市場の開設又はその業務の運営に関し必要な事項を調査審議する。	市場の業務の運営に関し必要な事項を調査審議する。	協議会の開催	必要に応じ開催	実施	特別	345	—	92	0.8	0.0	必要事項の調査審議の実施	1回以上（開催の場合）	1回	2回	2回	市場の業務の運営に関し必要な事項を調査審議するため、必要に応じて開催することを目標値として設定した。	1回	A	A	市場の業務の運営に関し必要な事項を調査審議した	市場事業会計が逼迫する中で、経営展望にある取組内容の進捗管理方法を改め直していかねばならない。また、審議事案の提出には課内で十分な議論を尽くさなければならない。
中央卸売市場	114	業務管理事業	～	市（直営・委託）	市場内取引の適正化、市場関係者の指導育成・監督	市場関係者に係る許認可等、卸売業者の財務状況等検査、仲卸業者の財務状況等検査、経営診断の実施。	①許認可等の件数 ②検査契約、検査完了及び必要な指導件数 ③保守管理件数	①随時 ②随時 ③1件	①818件 ②25件 ③1件	特別	3,410	—	2,494	6.8	2.0	不適正な取引の件数	0件	0件	0件	0件	27年度、業務検査において不適正な取引が発見されたため、研修会の開催などにより、法令遵守の周知徹底を図り、市場をあげて再発防止に務めた結果、是正されたため、引き続き不適正な取引の件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	市場関係者に係る許認可等、卸売業者・仲卸業者の業務検査及び、仲卸業者の経営診断を厳密に実施し、市場内における取引の適正化が図られた。（卸業者1社、仲卸業者4社に対し業務検査を実施した。）	開設者による検査を徹底するとともに、必要に応じ事業者に対する指導等を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
中央卸売市場	115	仲卸業者融資制度事業補助金	-	補助等（交付先）	仲卸業者の運転資金の円滑化を図り、経営の安定を実現する。	仲卸業者に対する融資に係る利息の一部を利子補給する。	利子補給支払事務の適正な実施	実施	実施	特別	1,304	—	258	0.2	0.0	利子補給金支払回数	実施（4回）	実施（4回）	実施（4回）	実施（4回）	契約を締結している2金融機関に対し、年2回仲卸業者に対する融資に係る利息の一部を利子補給することで、仲卸業者の運転資金の迅速な融資が行われ、経営の安定に資することから、利子補給支払事務の適正な実施（年4回）を目標として設定した。	実施（4回）	A	A	利息の一部を利子補給することで、仲卸業者の運転資金に迅速な融資が行われ、仲卸業者の資金が確保された。	適正かつ円滑な事務処理を執行するため、手続きが遅延なく行われるよう、金融機関担当者との連絡調整を密に行う。
中央卸売市場	116	今後の市場のあり方検討事業	R 5 -	市（直営・委託）	卸売市場を取り巻く環境変化を的確に捉え、諸課題を整理し、市民等にもその役割と重要性を再認識してもらうとともに、当市場の強みや特長を活かすことのできる将来像を描き、その実現に向けての方策を明らかにすることで「将来構想」として示していく。	静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会等会議による検討を行うとともに、「将来構想」及び「施設整備のあり方」を検討・作成する。	①将来構想検討委員会の開催 ②将来構想の策定	①4回 ②完了	①4回 ②骨子作成完了	特別	10,807	—	10,788	1.0	0.0	当市場が目指す将来像を明らかにし、再整備の検討を行っていくための庁内の合意形成	完了（100%）	—	—	—	令和6年度以降の段階的な再整備（基本構想の策定等）の検討を進めていくために、市場が目指す将来像を明らかにすることで、庁内の合意形成を果たしていく必要があるため。	未完了（75%）	C	C	静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会による検討を行い、令和5年10月に提言を受けると共に、将来構想骨子及び施設整備のあり方の作成まで完了したが、庁内の合意形成まで至らなかったため。	当市場の取扱数量の回復を図るため、新たに「攻めの戦略」を作成すると共に、トライアル事業の実施を行い、今後「選ばれる市場」へと成長していくためのソフト・ハード両面での施設機能のあり方についての方針となる「将来構想」をまとめていく。
BX推進課	117	清水みなとまちづくり公民連携協議会負担金	R 3 -	補助等（交付先）	「清水みなとまちづくりグランドデザイン」の推進	6つのリーディングプロジェクト地区のガイドプラン策定、普及啓発活動等	ガイドプランの策定	地区のガイドプラン策定・検討	実施	一般	2,000	—	2,000	1.0	0.0	清水の中心市街地の歩行者通行量	25,670人	16,137人	14,829人	14,935人	平成28年度調査※における清水の中心市街地の歩行者通行量（25,670人）を現状維持とし目標を設定。 ※静岡市中心市街地活性化検討協議会（事務局：静岡市商工会議所　清水事務所）実施調査「歩行者交通量・まちなかアンケート」報告書	66,191人	S	S	公民連携のもと共有する将来像として「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」「日の出・巴川河口地区ガイドプラン」等を策定し、清水みなとまちづくりを着実に進めた結果、目標値を大きく上回る結果となったため、評価はSとした。	今後も、策定した地区ごとのガイドプランを着実に実行し、公民関係者の相互連携の調整を進め清水みなとまちづくりを進めていく。
BX推進課	118	新興津地区交流機能整備推進事業	R 5 -	市（直営・委託）	民間活力を活用した「交流施設」を整備する。	事業手法の整理、事業における官民役割分担の整理等	業務委託の実施	実施	—	一般	9,000	—	0	0.6	0.0	委託業務等の完了	完了	—	—	—	民間活力を活用した「交流施設」整備・運営のあり方について具体化のための調査を行い、県事業への提案・反映を行うために必要な委託業務等の完了を目標とした。	—	—	—	令和4年度のサウンディング調査から「交流施設」の整備・運営の検討については、新興津地区全体像が具体的に決まらないと進められないことが明らかになったため、5年度においては事業の実施を見送ることとした。	新興津地区については、県の整備状況に合わせ「交流施設」整備検討を行っていく。
BX推進課	119	清水港海づり公園整備事業	H24 - R 7	市（直営・委託）	海づり公園が果たした「清水港に親しむ憩いの場の提供」の役割を継承する施設を再建する。	海づり公園の整備完了	工事委託の実施	実施	実施	一般	204,493	266,000	274,151	1.2	0.0	海づり公園整備事業の進捗状況	85.7%	80.7%	60.5%	59.9%	令和7年度内の整備完了を目指す工程において、総事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	80.7%	A	A	令和5年度事業は繰越事業となったが、7年度内の整備完了への影響はない見込みで事業が進捗しているため、評価はAとした。	引き続き、早期着手及び継続的な予算確保を図り、令和7年度以内の整備完了を目指す。
BX推進課	120	港湾会館清水日の出センター運営費	S 62 -	市（委託）	市民に親しまれる清水港にするとともに、清水港及び地場産業の振興並びに市民の福祉の増進に資する。	①施設の管理、運営 ②利用状況の把握	①指定管理料支払事務の円滑な実施 ②利用状況報告書の提出（毎月）	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①事務処理の円滑な実施 ②12回	一般	38,436	—	38,436	0.5	0.2	施設利用者の満足度の割合	90%	93.0%	90.5%	95.2%	仕様書（協定書）で定める目標（利用者満足度90％以上）で設定した。	95.5%	A	A	自主事業の積極的な展開や職員研修に力を入れることで、利用者満足度が目標値を超えることができたため、評価はAとした。	引き続き、指定管理者と連携し、利用者ニーズに応えられる施設運営を心掛けていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
BX推進課	121	新興津地区浜道環境整備事業	R 1 ～	市（直営・委託）	（市）清見潟公園1号線において、道路区域内の民地を適正化し、安全で快適な道路環境整備を行う。	道路環境整備検討	業務委託の実施	実施	—	一般	3,685	—	0	0.5	0.2	市道清見潟公園1号線における道路内民有地の解消筆数	27筆（47%）	18筆（32%）	11筆（19%）	6筆（11%）	本路線（興津停車場線～興津中町797-2付近の区間）における道路内民有地57筆の寄付の同意書提出で設定した。	18筆（32%）	C	C	過年度実施の測量業務の成果品を活用できたことから、委託業務を発注せずに実施したが、地元住民から新たに同意を得ることができなかったため、評価はCとした。	引き続き、地元住民との交渉を行いながら、道路区域内の民地を適正化し、安全で快適な道路環境整備を行う。
BX推進課	122	海洋文化施設建設事業	R 1 ～	市（直営・委託）	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	①海洋・地球総合ミュージアムの設計・建設（PFI事業） ②設計・建設モニタリング等支援業務	①PFIによる施設の設計・建設 ②業務委託の実施	①PFIによる業務実施 ②実施	①PFIによる業務実施 ②実施	一般	852,276	—	10,918	4.0	0.0	海洋文化施設建設事業の進捗	65%	60%	47%	33%	施設の整備完了を最終目標（100%）とし、設計・建設期間に支払う整備費の総額に対する各年度の支払額の割合を目標値に設定した。	60%	C	C	事業者と東海大学との協議に時間を要したことで、整備スケジュールが遅延し、整備費の支払いが発生しなかったため。	契約後に追加となる費用については、民間の知見を活用し、全体のコスト調整や事業管理を行いながら、設計から運営費用までを含めた現在の契約金額の中で調整を行っていく。 引き続き海洋文化施設の建設に向けて着実に事業を実施していく。
BX推進課	123	海洋文化都市普及促進事業	H 28 ～	市（直営・委託）	「海洋文化都市・清水」の形成に向けた取組みの周知及び、施設整備への理解と期待度の向上を図る。	①市内イベント等へのPR出展 ②企画展（清水海洋展2023）の開催	①市内イベント等へのPR出展 ②企画展（清水海洋展2023）の開催	①2回 ②1回	①3回 ②1回	一般	2,800	—	2,718	3.0	0.0	海洋・地球総合ミュージアムの認知度	70%	—	—	—	令和5年2月に海洋・地球総合ミュージアムのPFI事業契約を締結したため、成果指標の見直しを行った。 市内イベントや企画展にて実施する市民アンケート調査におけるミュージアムの認知度を目標値として設定した。	72%	A	A	「しみずと海洋ミュージアム2024」を開催し、ワークショップや展示、ステージイベントを通して、市民の海洋保全意識を醸成する機会を創出するとともに、ミュージアムの公的意義を広く周知した。 目標値を達成し、海洋文化の普及促進が図られたことから、評価はAとした。	引き続き市民等に対し、海洋文化施設の周知や海洋文化の普及促進を図る。
BX推進課	124	清水港の整備	～	補助等（交付先）	港湾施設の整備促進により物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりを図る。	負担金の交付	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	728,091	—	728,091	1.0	0.0	清水港港湾整備事業承諾依頼額（12月）に対する交付率	100%	100%	100%	100%	清水港港湾整備に係る静岡県からの承諾依頼額（12月）に対する当該年度の交付率を目標値として設定した。	100%	A	A	県との連絡調整により、交付までの進捗を確認し、予定どおり負担金交付事務を実施したため、評価はAとした。	引き続き県との連絡調整と負担金交付事務の着実な執行、国への要望を継続して実施していく。
BX推進課	125	清水港振興会補助金	S 27 ～	補助等（交付先）	清水港の整備に係る要望活動等を行うことにより、清水港の振興・発展を図る。	①補助金の交付 ②事務局の運営	①交付金交付事務の円滑な実施 ②事務局事務の適正な実施	①遅滞なく補助金を交付 ②適正に実施	①遅滞なく補助金を交付 ②適正に実施	一般	630	—	630	0.6	0.0	要望活動の実施回数	2回	2回	2回	3回	補助金交付団体が目指す清水港の振興・発展に寄与するために実施する国等への要望活動実施回数の直近3か年の平均値を目標値として設定した。	1回	C	C	国への要望活動を行い物流機能強化のための整備等が促進されたが、目標値である2回の要望活動を下回る結果となったため、評価はCとした。	清水港の振興・発展に寄与するために、国への要望活動を継続して実施していく。
BX推進課	126	海洋産業クラスター創造事業	H 28 ～	補助等（市・交付先）	平成28年5月に設立した「静岡市海洋産業クラスター協議会」を実施主体とし、海洋・水産関連産業分野における新事業創出及び既存事業の高度化を目指した活動を実施する。	①情報発信事業（シンポジウム開催、ウェブサイト運営） ②産学マッチング支援事業（アドバイザー設置など） ③人材育成事業（セミナー開催） ④事業化研究事業（事業化研究プロジェクト実施など）	①シンポジウム開催回数 ②アドバイザーによるマッチング支援 ③セミナー開催回数 ④研究プロジェクト組成数	①1回 ②実施 ③1回 ④1件	①1回 ②実施 ③3回 ④1件	一般	9,521	—	9,521	2.0	1.0	①産学マッチング件数 ②産学共同研究数 ③事業化件数	①3件 ②4件 ③1件	①1件 ②4件 ③0件	①3件 ②4件 ③0件	①2件 ②3件 ③2件	①直近3か年の平均値水準を上回る件数を目標に設定した。 ②③直近3か年の平均値水準を維持する件数を目標に設定した。	①3件 ②4件 ③0件	B	B	事業化件数は目標を達成することができなかったが、産学マッチング件数及び産学共同研究数については関係者間の連携強化により、目標を達成することができ、事業化を目指した共同研究が着実に進んでいると判断できるため。	事業化に至るには共同研究の実施やマッチングだけではなく、実証試験が行いやすい環境整備も不可欠である。そのため今後は、実海域での実証試験実施数も成果指標に加えることとし、これらを促進することで事業化の件数を増加させる。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
清水みなと振興課	127	清水港・みなと色彩計画の推進	H３ ～	補助等（交付先）	清水港・みなと色彩計画推進協議会への負担金交付及び美しい港景観づくりを推進する。	①清水港・みなと色彩計画推進協議会への負担金交付 ②計画に基づく美しい港景観づくり	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事務局事務の適正な実施	①遅延なく負担金を交付 ②事業者との協議100件	①実施 ②139件	一般	1,056	—	1,056	2.0	0.0	清水港の景観が「きれい」、「きれいになった」と感じる人の割合	92.4%	83.3%	100%	—	フォトコンテストの作品展示会、みなと色彩計画の取組を紹介する色彩セミナーに来場する市民等に対して実施したアンケート結果の直近3か年の実績の平均を目標値として設定した。	86.5%	A	A	美しいみなとまちづくりを目指し、事業者との色彩協議を139件行うとともに、フォトコンテスト及び作品展示会を実施し色彩計画の取組を広く周知した。 展示会やセミナー出席者に対するアンケートの結果、目標値を下回ったものの概ね達成することができた。	これまで積み重ねてきた計画の取組成果である「美しいみなとまちづくり」をいかに波及していくかが課題となっている。フォトコンテストやセミナーによる周知啓発に加え、取組みに関わる行政、事業者、地域の人との連携・調整を通じて、プロセスの手順化や、担い手育成に取組んでいく。
清水みなと振興課	128	みなとオアシス運営業務	H30 ～	市（直営・委託）	みなとオアシス「まぐろのまち清水」を活用し、情報発信の強化と清水都心における回遊性の向上を図る。	①情報発信拠点の管理 ②オアシスでのイベント実施	①情報発信拠点管理のための業務委託、賃貸借契約等に係る事務の実施 ②オアシス構成施設（清水駅東口公園）でのまぐろPRイベントの開催	①2件 ②3回	①2件 ②8回	一般	2,439	—	2,401	0.3	0.0	みなとオアシスを活用したまぐろPRイベントへ訪れた人数	120,000人	122,930人	21,700人	5,962人	みなとオアシス構成施設（JR清水駅東口公園）でのイベントを誘客手段とし、清水港周辺を回遊してもらうため、イベントへの来場者数をコロナ前の水準に回復すると見込んで目標値として設定した。	69,800人	C	A	昨年度実績の半数以上を七夕祭り（85,780人）が占めていたが、清水駅東口公園が会場から外れたことにより目標を達成できなかった。一方で、みなとオアシスを活用したマグロPRイベントの開催実績数が目標を大きく上回ったほか、大規模イベントである「清水・マグロ博」ではコロナ前の水準に近い実績（55,000人）となったことから、A（期待どおり）とした。	みなとオアシスを活用した新規イベントの誘致や、既存イベントの内容・実施手法を見直しを図る。
清水みなと振興課	129	清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（日の出岸壁一部開放）	H24 ～	市（直営・委託）	清水都心ウォーターフロントの回遊性や賑わい創出を図る。	日の出埠頭岸壁釣り開放事業の企画実施	日の出埠頭岸壁釣り開放事業の実施	6回	3回	一般	1,149	—	966	0.3	0.0	イベント来場者数	705人	971人	602人	543人	直近3か年の実績の平均を目標値として設定した。	532人	B	B	今年度の実施回数は、週末の岸壁利用状況や天候の影響により目標を下回った。このことから、イベント来場者数も目標を下回る結果であったが、1開催あたりの来場者数は170人超であることから、例年並みの達成水準は維持していると評価する。	入港する客船の増加により開催時期が限定されるが、釣り業界などと連携し広報活動に努めるとともに、暑さ対策等安全対策を確実に行い、参加しやすい環境を整えていく。
清水みなと振興課	130	清水港マグロまつり補助金	H25 ～	補助等（交付先）	マグロまつり実行委員会のイベント活動を支援することで、まぐろ水揚げ量日本一を誇る清水港を市内外へPRし、シティプロモーションに結び付ける。	補助金の交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②清水・マグロ博の開催	①遅延なく補助金を交付 ②1回	①実施 ②1回	一般	6,500	—	6,500	0.8	0.0	清水・マグロ博来場者数	80,000人	84,019人	20,976人	40,084人	近年は天災や新型コロナの影響を受け、イベントの規模縮小等により来場者数が少なかったが、コロナ前の水準に回復すると見込んでリアルイベント及びWeb事業への参加人数から平均値を目標値として設定した。	88,760人	A	A	コロナ以前に実施していた「マグロふるまい」「利きマグロ大会」などの人気コンテンツを復活させたことで、コロナ禍前の水準に近い来場者（55,000人）があったほか、Webコンテンツへのアクセスが多く（33,760人）、目標を達成した。	来場者に好評だった体験型コンテンツを充実させ、より多くの来場者を集めるイベントを目指す。
清水みなと振興課	131	まぐろのまち静岡推進事業	H25 ～	市（直営・委託）	まぐろを媒体としてシティプロモーションを行い、清水港まぐろ産業の維持継続、シビックプライドの醸成を図る。	県外へのPRの実施	中部横断道沿線市町等でのPR活動の実施	6回	7回	一般	545	—	445	1.0		県外における清水港がまぐろ水揚量日本一であることの認知度	60%	57.7%	49.5%	54.9%	直近3か年の最高値から、PRイベントによる認知度向上の効果を考慮し、目標を設定した。	56.2%	B	B	マグロまつり実行委員会等の関連団体と連携し、積極的にPRを展開したことで、実施回数は目標達成したが、認知度については横ばいとなった。	より効果的にPRするため、多くの来場者が見込まれるイベントへの出展や、PR手法について見直しを図る。
清水みなと振興課	132	清水江尻港推進委員会補助金	H26 ～	補助等（交付先）	清水江尻港における漁港施設の整備や環境美化活動を推進し、漁業振興による地域経済の発展を図る。	補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく負担金を交付	実施	一般	567	—	567	0.2	0.0	清掃パトロール参加人数	117人	112人	112人	126人	補助金交付団体が実施している環境美化活動（清掃パトロール）参加人数の直近3か年の平均値を目標値として設定した。	112人	A	A	清水江尻港推進委員会が中心となり、地元関係企業と連携を取りながら、長年継続している環境美化活動を実施することができた。	引き続き団体と共同し環境美化活動の継続に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
清水みなと振興課	133	清水港客船誘致の推進	H 2 ～	補助等（委託・交付先）	清水港の賑わいを創出するため、清水港客船誘致委員会に負担金を交付するとともに、客船寄港時の歓迎事業等を実施する。	①清水港客船誘致委員会への負担金交付 ②静岡市歓迎事業の実施	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事務局事務の適正な実施 ③静岡市歓迎事業の企画実施	①遅延なく負担金を交付 ②適正に実施 ③業務委託の発注	①実施 ②実施 ③実施	一般	79,546	—	79,546	1.5	1.0	客船等寄港隻数	42	18	12	7	コロナ禍前の最多寄港数であった、平成29年度の実績値を目標として設定した。	68	S	S	活動指標、成果指標が達成された。過去最多寄港数よりも、寄港数が162％増加した。	寄港数の増加に対応して確実な受入れを行う。
清水みなと振興課	134	清水港ポートセールスの推進	H 18 ～	補助等（交付先）	清水港ポートセールス実行委員会の活動を支援することで、清水港の振興及び地域経済の発展を図る。	①負担金の交付 ②海外ポートセールス等への参画	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②実行委員会への参画	①実施 ②実施	一般	9,888	—	5,278	1.0	0.0	①航路数 ②コンテナ取扱個数(TEU)	①26航路 ②542,631 TEU	①26航路 ②551,048 TEU	①26航路 ②562,610 TEU	①26航路 ②514,237 TEU	直近3か年の実績の平均を目標値として設定。	①26航路 ②513,308 TEU	A	A	国際情勢の混乱、円安や物価急騰の影響が続き、先行き不透明な状況ではあるが、②目標値の95％を達成できた。 官民でつくるポートセールス実行委員会の活動を支援した。また、清水港未利用地域における講座を実施するなど、コロナ規制前の活動を、積極的にポートセールスを展開できたため、A評価とした。	コロナ規制が解除されたため、海外ポートセールス、国内ポートセールスを実施していく。 中部横断自動車道の静岡・山梨間が全線開通したことにより、アクセスが向上した山梨県や長野県の荷主に対し、清水港利用の強みを引き続きPRしていく。
清水みなと振興課	135	清水港コンテナ航路誘致事業	H 18 ～	補助等（交付先）	清水港への外貿コンテナ定期航路の維持・拡大を促す。	①負担金の交付 ②コンテナ航路誘致委員会への参画	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②誘致委員会への参画	①実施 ②実施	一般	50,000	—	48,151	0.3	0.0	①航路数 ②コンテナ取扱個数(TEU)	①26航路 ②542,631 TEU	①26航路 ②551,048 TEU	①26航路 ②562,610 TEU	①26航路 ②514,237 TEU	直近3か年の実績の平均を目標値として設定。	①26航路 ②513,308 TEU	A	A	国際情勢の混乱、円安や物価急騰の影響が続き、先行き不透明な状況ではあるが、目標値の95％を達成できた。 コンテナ貨物輸出入事業助成金について、船会社や荷主の需要を意識した制度内容の検討を行っていることから、評価はAとした。	インセンティブ助成制度の見直しに伴う効果検証を行い、更なる制度改善に取り組むとともに、新規航路や荷主・荷物の獲得に向け、戦略的なセールス活動を行う。
清水みなと振興課	136	清水港利用促進協会補助金	S 31 ～	補助等（交付先）	清水港の利用促進を図り、地域産業の活性化及び振興に寄与する。	①補助金の交付 ②国内物流視察会等への参画	①遅延なく負担金を交付 ②協会事業への参画	①遅滞なく負担金を交付 ②協会事業への参画	①実施 ②実施	一般	4,698	—	4,698	1.0	0.0	①航路数 ②コンテナ取扱個数(TEU)	①26航路 ②542,631 TEU	①26航路 ②551,048 TEU	①26航路 ②562,610 TEU	①26航路 ②514,237 TEU	直近3か年の実績の平均を目標値として設定。	①26航路 ②513,308 TEU	A	A	国際情勢の混乱、円安や物価急騰の影響が続き、先行き不透明な状況ではあるが、目標値の95％を達成できた。 清水港利用促進協会において定期的に検討会議等を開催し、官民関係者の情報共有や意思統一を図りながら、コロナ規制前と同等の活動を行えたため、評価はAとした。	コロナ規制解除により、海外。国内ポートセールスをフルスペックの活動を引き続き実施していく。 中部横断自動車道の静岡・山梨間が全線開通したことにより、アクセスが向上した山梨県や長野県の荷主に対し、清水港利用の強みを引き続きPRしていく。
清水みなと振興課	137	静岡県国際経済振興会補助金	S 55 ～	補助等（交付先）	静岡県の貿易の振興に関する事業の推進により地域経済の発展に寄与する。	補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	3,573	—	3,573	0.1	0.1	海外取引相談件数	285件	341件	277件	237件	清水港の利用促進と関わりの深い、海外取引に関する相談件数の直近3か年の平均値を目標値として設定した。	454件	S	S	活動指標が達成され、成果指標が大幅に達成されたため。	清水港の利用促進と関わりの深い、海外取引に関する相談の促進の継続。
清水みなと振興課	138	静岡国際貿易経済協議会補助金	S 58 ～	補助等（交付先）	活力のある経済社会、魅力ある地域づくりを目指すとともに清水港の活性化を図る。	補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	150	—	150	0.1	0.1	海外進出企業向け研修会の実施回数（補助金交付団体主催によるもの）	3回	4回	4回	2回	補助金交付団体の実施事業のうち、清水港の活性化促進と関わりの深い海外進出企業を対象とした研修会実施回数の直近3か年の平均値を目標として設定した。	4回	A	A	先行き不透明な国内経済状況の中、目標以上の視察会・研修会が実施された。地元企業の海外進出支援についても、各団体主催の諸事業に支援協力を行い、業務を適正に行っているため、評価はAとした。	活動の活性化や販路の拡大を図るために、団体事務局および市関係部署と連携し、有効なPRを検討し実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
清水みなと振興課	139	清水港にぎわい創出事業補助金	H 12 ～	補助等（交付先）	清水港のにぎわいを創出し、港の振興と地域経済の活性化を図る。	①補助金の交付 ②フラワーフェスタ開催運営補助 ③興津フェア開催運営補助	①補助金交付事務の円滑な実施 ②フラワーフェスタ実行委員会への参画 ③興津フェア実行委員会への参画	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	2,220	—	2,220	0.2	0.3	来場者数	①18,000人 ②15,000人	①18,000人 ②15,000人	①—人 ②5,000人	①—人 ②8,000人	新型コロナウイルスの影響下であったが、ほぼ例年通りの実施ができた、前年度の入場数を目標値として設定した。	①18,300人 ②9,000人	A	A	フラワーフェスタ、興津フェアとも、チラシとポスターによるPRの他、SNSによる情報発信も行い広くPRを行うことができたが、②のイベントについて、施設の軒下部を活用するも昼からの雨により入場者数が伸び悩むも、①のイベントで目標を上回ったため、A評価とした。	雨天対策の他、安全かつ有効に開催できるように、計画を立て実施していく。
清水みなと振興課	140	清水港環境美化啓発事業補助金	S 42 ～	補助等（交付先）	清水港内の環境美化向上を図るための意識啓発事業等を実施する。	補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	6,642	—	6,642	0.2	0.1	標語コンクールの応募数	1,334点	1,328点	1,393点	1,281点	直近3か年の実績の平均を目標値として設定。	1,049点	B	B	環境美化啓発を目的に、清掃船や清掃作業者への啓発用看板・ステッカーの掲示等を実施したが、指標となる標語コンクールについては目標を下回る応募数となった。	清水港の環境美化意識の更なる向上のために、引き続き、関連事業への取り組みを支援していく。
農業政策課	141	農業総務一般管理経費	H 17 ～	市（直営）	農業協同組合法に基づく認可・報告徴取により、適切な指導を行い、組合の健全な運営を図る。	定款変更・業務報告等による組合指導	組合の認可・業務報告徴取	12組合	12組合	一般	—	—	—	0.2	0.1	組合の適切な指導	実施	実施	実施	実施	定款変更・業務報告等について、適切な指導を行うことで、組合の健全な運営を図るため、指標として設定した。	実施	A	A	法に基づき、組合から報告の徴取及び適切な指導を実施し、組合の健全な運営を図った。	事務処理に係る専門的な知識が必要であるため、国等が主催する研修を通じて専門知識の習得を図る。
農業政策課	142	農業振興計画推進事業費	H 27 ～	市（直営）	静岡市農業振興計画の着実な推進を図るため、計画全体の進行管理を行う。	農業振興計画実施計画の進捗を確認するための関係課への照会や市民へのアンケート調査	①庁内照会作業の実施 ②アンケート調査の実施	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	240	—	94	0.8	0.1	農業振興協議会の意見等を反映した次年度実施計画の改定	実施	実施	実施	実施	農業振興計画を毎年度進行管理するにあたり、次年度事業を実施計画に反映するため、その改定の実施を指標として設定した。	実施	A	A	農業振興協議会を2回開催し、進行管理を行うとともに、次年度事業を実施計画に反映した。	実施計画の進行管理を行い、必要に応じて実施計画の見直しなどを行う。
農業政策課	143	林業総務一般管理経費	H 17 ～	市（直営）	森林組合法に基づく指導、認可及び検査により、組合の健全な運営を図る。	①組合の定款変更等に伴う指導及び認可（通年） ②組合に対する常例検査の実施（概ね3年に1回の周期）	①定款変更等の指導 ②常例検査	①3組合 ②1組合	①3組合 ②1組合	一般	79	—	42	0.5	0.1	常例検査の実施	実施	実施	実施	実施	森林組合法に基づく常例検査を行うことで組合の正常な事業運営を促進するためそれを指標とした。	1組合	A	A	1組合の検査を計画どおり実施し、改善が必要な事項について指摘を行った。	検査に係る専門的な知識が必要であるため、国等が主催する研修を通じてより専門知識の習得を図る。
農業政策課	144	水産業一般管理経費	H 17 ～	市（直営）	水産業協同組合法に基づく指導、認可及び検査により、組合の健全な運営を図る。	①組合の定款変更等に伴う指導及び認可（通年） ②組合に対する常例検査の実施（2、3年に1回の周期）	①定款変更等の指導 ②常例検査	①6組合 ②2組合	①6組合 ②2組合	一般	273	—	125	0.5	0.1	常例検査の実施	実施	実施	実施	実施	水産業協同組合法に基づく常例検査を行うことで組合の正常な事業運営を促進するためそれを指標とした。	2組合	A	A	2組合の検査を計画どおり実施し、改善が必要な事項について指摘を行った。	検査に係る専門的な知識が必要であるため、国等が主催する研修を通じてより専門知識の習得を図る。
農業政策課	145	農業共済事業負担金	H 5 ～	補助等（交付先）	農業経営の安定と生産を確保するため、農業共済事業等を実施する、静岡県農業共済組合の安定した運営の維持を図る。	農業共済事業を行う静岡県農業共済組合への負担金交付	負担金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	10,199	—	10,199	0.2	0.2	農業保険への加入促進、共済金の円滑な支払い	実施	実施	実施	実施	市内農業者が災害等に備え、安定した農業経営を行うために、農業保険を取り扱う農業共済組合の運営費の一部を負担し、農業保険への加入促進、共済金の確実な支払いをさせることを指標とし、農業共済保険制度の実施を目標として設定した。	実施	A	A	組合の運営費を助成することで農業共済事業が円滑に漏れなく実施された。	負担額のあり方については、引き続き組合の動向を把握していく。
農業政策課	146	農業協同組合補助金	S 60 ～	補助等（交付先）	各農協営農指導部門で実施している生産振興指導に係る経費に対して助成し、肥培管理や技術指導などを一定の水準に保ち農業の振興を図る。	農協に事業費の一部を助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	5,359	—	5,359	0.1	0.2	JA農産物販売額	7,872百万円	7,739百万円	8,042百万円	7,835百万円	農業者の農業所得の向上により更なる農業振興を目指すため、農産物販売額を指標とした。なお、農産物販売額は、天候等により生産量が増減し販売額に影響するため、直近3年間のJA販売額の平均を目標値とした。	7,739百万円	A	A	天候不順により、一部農産物の販売額が減少しているものの、概ね目標を達成できた。	本市農業振興をより強固に進めていくため、引き続き市内両JAと協力し、業務を遂行していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	147	後継者育成等経費（農業振興指導）	H24 ～	市（直営）	農業生産に意欲のある農業後継者を対象とし、将来の本市の農業振興に寄与する人材を育成する。	①先進的農業経営体を招いた講演会の実施 ②担い手育成支援事業の実施	①講演会の実施 ②農業体験講座の開催	①1回 ②4回	①0回 ②4回	一般	1,114	—	805	0.3	0.5	認定農業者数及び認定新規就農者数（経営体数）	623経営体	632経営体	629経営体	611経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体、認定新規就農者は23経営体を維持することが、持続可能な農業を行うために必要不可欠な経営体数である。	626経営体	A	A	将来的な担い手の確保に向けて農業に興味を持つ層に対して、定植から収穫までの一貫した研修を実施した。	将来的な担い手の確保に向けた研修を継続しつつ、コロナ禍以降、開催ができなかった農業者を主な対象とした集合形式の講演会の再開も検討する。
農業政策課	148	認定農業者協会補助金	H 9 ～	補助等（交付先）	企業的な感覚を持って意欲的な経営を行う認定農業者で構成された組織であり、プロの農業者としての資質の向上を図る。	地域農業の振興に寄与する事業を実施する静岡市認定農業者協会に対する一部助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	870	—	413	0.4	0.0	認定農業者協会年間主催事業（視察研修、後援会、販売促進事業等）の実施回数	5回	5回	0回	3回	認定農業者協会の活性化を図ることで、会員の増加や協会の認知度向上が見込まれ、更なる農業振興に期待できることから、協会が主催する各種事業の年間実施回数を指標としており、令和3年度を除く直近3年間の平均が4回で推移しているため、平均値以上の年間5回を目標値とした。	5回	A	A	協会活動の活性化と認知度の向上を目的に年5回の主催事業を実施した。	主催活動への参加会員の増加と活動の活性化に向け、会員からの意見聴取を行い、魅力ある事業を構築する必要がある。
農業政策課	149	静岡県果樹研究センター誘致事業費	H21 ～	市（直営・委託）	市の特産物である柑橘を主体とする果樹の振興及び農業者の育成を図る。	静岡県果樹研究センターを誘致するためのほ場整備。	安定対策施工後の用地の継続観測の実施及び維持管理	適正な実施	適正な実施	一般	5,071	—	4,169	0.6	0.0	安定対策施工後の用地継続観測結果に基づく検証会議の実施と用地の維持管理	実施	実施	実施	実施	平成27年8月に完了した安定対策工施工後の用地の継続観測、検証会議及び用地の修繕、草刈り等の維持管理を確実に行っていく必要があるため「適正な実施」を目標とした。	実施	A	A	安定対策施工後の用地の継続観測結果に基づき令和5年11月実施の検証会議で安全が宣言された。 用地の草刈り作業をはじめとした維持管理を適切に実施した。	用地の売却に向け、県との協議を継続して行い、条件面をすり合わせたうえで不動産鑑定や必要なほ場整備を実施する。
農業政策課	150	蒲原畑総区域内公共用地活用事業	H22 ～	市（直営・委託）	新規就農者の育成及び市民に対する農業の啓発を実施し、農業に対する理解を深める。	新規就農者育成のための研修実施及び市民対象の農業体験イベントの実施。	①研修ほ場を利用した農業研修生の確保 ②農業体験イベント参加組数	①6区画 ②300人/または100組/年	①6区画 ②391人/130組/年	一般	5,180	—	3,841	0.7	0.0	新規就農者の養成研修（年間）	30回	30回	30回	30回	新規就農者育成のための栽培講習・経営講習等について、各講習会受講後の実践期間等を考慮し、月2回程度のペースで実施することを目標値とした。	30回	A	A	研修は、栽培講習、経営講習を中心に年30回を計画的に実施することができた。	研修ほ場がすべて利用されるよう、研修生が参加しやすいカリキュラム（就農に向けた研修項目の追加など）を検討するほか、研修生募集の広報・PR強化に努める。
農業政策課	151	農業近代化資金利子補助金	S 44 ～	補助等（交付先）	認定農業者に対する融資の利子補給を行うことで安定的な農業経営体としての育成を図る。	認定農業者が農業近代化のための施設等整備のために農業近代化資金融資を受けた場合に、融資機関に対して行う利子補給。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	1,579	—	719	0.1	0.0	認定農業者数（経営体数）	600経営体	615経営体	610経営体	596経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体の維持が、持続可能な農業を行うために必要な経営体数である。	605経営体	A	A	利子補給の実施により、安定した経営を行う認定農業者の確保に寄与し、目標値を上回った。	今後も遅滞なく適正に交付する。
農業政策課	152	農業経営基盤強化資金利子補助金	H 8 ～	補助等（交付先）	認定農業者に対する融資の利子補給を行うことで安定的な農業経営体としての育成を図る。	融資機関から農業経営基盤強化資金の貸し付けを受けた認定農業者に対して行う利子助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	8	—	0	0.1	0.0	認定農業者数（経営体数）	600経営体	615経営体	610経営体	596経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体の維持が、持続可能な農業を行うために必要な経営体数である。	605経営体	A	A	利子補給の実施により、安定した経営を行う認定農業者の確保に寄与し、目標値を上回った。	補助対象者の償還がすべて終了し、本事業は令和5年度をもって終了する。
農業政策課	153	認定農業者・新規就農者育成支援事業補助金	H15 ～	補助等（交付先）	認定農業者の農業経営改善計画及び新規就農者の青年等就農計画の実現のために支援する。	近代化施設・設備等の整備に対する一部助成	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	22,000	—	20,976	0.8	0.5	認定農業者数及び認定新規就農者数（経営体数）	623経営体	632経営体	629経営体	611経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体、認定新規就農者は23経営体を維持することが、持続可能な農業を行うために必要不可欠な経営体数である。	626経営体	A	A	補助事業の実施により、市内の認定農業者等の経営基盤の強化に寄与し、目標値を上回った。	市内の認定農業者の経営基盤の強化と並行して、市内の農地の適切な維持に繋がるよう事業の内容を検討する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	154	経営改善支援活動事業補助金	H15～	補助等（交付先）	認定農業者の農業経営改善計画及び新規就農者の青年等就農計画の実現のために支援する。	静岡市担い手育成総合支援協議会の運営に対する助成。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②総会の実施 ③審査会の実施 ④視察研修の実施	①遅滞なく実施 ②1回 ③4回 ④1回	遅滞なく実施	一般	1,168	—	260	0.6	0.0	認定農業者数及び認定新規就農者数 （経営体数）	623 経営体	632 経営体	629 経営体	611 経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体、認定新規就農者は23経営体を維持することが、持続可能な農業を行うために必要不可欠な経営体数である。	626経営体	A	A	20件の経営改善計画の新規認定並びに、55件の再認定に向けたヒアリング及び認定審査を実施。 このほか、経営改善計画の変更や廃止に関する事務手続きを行い、目標値を上回る認定農業者及び新規就農者の確保に至った。	今後も農業者の高齢化や減少に対応するため、関係機関と連携した認定農業者、並びに新規就農者の掘り起こしから認定までを推進する。
農業政策課	155	いきいき都市農業推進事業	H30～	補助等（交付先）	市街化区域内における営農活動に対し助成することにより、都市農業の振興を図る。	農産物の生産、加工、販売に必要な施設、機械の導入費に対する一部助成	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	22,000	—	12,042	0.2	0.8	生産緑地地区面積（ha）	240ha	206ha	209ha	217ha	都市農業は、市街化区域内の生産緑地地区として指定された農地を中心に行われていることから、緑の基本計画（平成27年緑地政策課）のアクションプログラムにおける将来想定指定面積の目標値である240haを目標とした。	203ha	B	A	市街化区域内農地の適切な維持・管理により、新鮮な農産物が市内直売所に安定的に供給されている。 目標に掲げる面積には届かないが、補助金の目的は果たされている。	当該補助金の趣旨や目的を広く周知することで、市街化区域内農地の適切な維持・管理を推進する。
農業政策課	156	農業次世代人材投資事業費補助金	H24～	補助等（交付先）	就農直後の初期の経営を安定化させるため、所得を補う助成により、定着率を高める。	認定新規就農者のうち農業所得が低い者に対し、就農後5年間給付金を給付。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	12,750	—	11,883	0.4	0.0	認定新規就農者数 （経営体数）	23 経営体	17 経営体	19 経営体	15 経営体	現在認定新規就農者数は減少傾向にあるが、毎年コンスタントに認定新規就農者の掘り起こしを行い、23経営体／年を維持していくことを目標値として設定した。	21経営体	A	A	JAや県と連携して新規就農者の掘り起こしを行うとともに、新規就農者の定着が図られるよう、関係機関と就農状況のヒアリング及び助言等を行ったことにより、新規就農者の離農を防ぎ、概ね目標水準の新規就農者数を維持することができた。	新規就農者に繋がる研修生の受入れ体制の強化や研修から農業経営開始までの期間を支援することなど就農までの支援を強化し、更なる新規就農者の確保に努める。
農業政策課	157	静岡市がんばる新農業人支援事業	H31～	補助等（交付先）	地域で研修生を受け入れ、地域により生産現場に合った栽培指導を行う地域受入連絡会を支援することで、後継者の育成・確保をする。	研修生を受け入れた地域受入連絡会に対する助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	500	—	0	0.3	0.0	認定新規就農者数 （経営体数）	23 経営体	17 経営体	19 経営体	15 経営体	現在認定新規就農者数は減少傾向にあるが、毎年コンスタントに認定新規就農者の掘り起こしを行い、23経営体／年を維持していくことを目標値として設定した。	21経営体	A	A	地域受入連絡会の当該事業が対象とする層の受け入れ予定が無かったため、事業を実施しなかった。	これまでの実績を鑑み、令和5年度をもって当該事業は終了する。
農業政策課	158	農業収入保険加入費助成	R2～	補助等（交付先）	農業者の努力では回避できない様々なリスクにより、大幅な収入減に見舞われても市内の認定農業者及び認定志向農業者が安定的かつ持続的な経営を行うことができる環境を整備する。	農業経営収入保険に加入する際に必要な保険料のうち、積立分、事務費等を除いた掛け捨て分の一部に対して行う助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	4,560	—	3,161	0.4	0.0	認定農業者数 （経営体数）	600 経営体	615 経営体	610 経営体	596 経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体の維持が、持続可能な農業を行うために必要な経営体数である。	605経営体	A	A	農業者自身が自らの経営リスクに対して備えることで持続的かつ安定的な農業経営を実現するための当該保険制度への加入者は毎年概ね50経営体ずつの増加となっている。 当該補助事業が加入に向けた1つのきっかけとなっている。	収入保険制度の周知を図り、未加入者への勧奨を行っていく。
農業政策課	159	経営継承・発展等支援事業費補助金	R3～	補助等（交付先）	農業経営を継承し、発展させるための取組に対して支援することで、将来にわたる本市の農業を担う経営体を確保する。	経営発展計画に基づいて実施する経営発展に向けた取組に必要な経費を助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	6,000	—	2,000	0.3	0.0	認定農業者数 （経営体数）	600 経営体	615 経営体	610 経営体	596 経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体の維持が、持続可能な農業を行うために必要な経営体数である。	605経営体	A	A	令和5年度は2件が事業を実施した。 後継者の農業経営の発展に向けて寄与している。	制度自体は浸透してきているが、1次募集（7月中旬締切）の申請件数が少ないことから、早めの情報提供や関係機関への周知に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	160	静岡市農業用機械継承支援事業費補助金	R４～	市（直営）	認定農業者から継承した農業用機械のメンテナンスに要する費用の経費を補助することで、初期投資や導入時負担軽減等をする。	農業用機械の継承を受けた者が、使用前に行うメンテナンスに要する費用の一部を助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	実績なし	一般	640	—	0	0.2	0.1	農業用機械の継承成立率	80%	—	—	—	市内の認定農業者等が所有する使用できる状態にあるものの使われることなく保管されている農業用機械を継承することで農業を営むための初期投資や機械購入に対する負担軽減を図ることを目的としており、農業用機械の継承成立率を目標とした。	0%	—	—	継承可能な農業用機械の登録が3件あったが、機械の継承についてのマッチングは成立しなかった。	関係各所に事業を周知することで、継承を希望する農業用機械の情報を公表する市のホームページ（農業用機械継承情報バンク）への誘導を図り、事業の利用を促す。
農業政策課	161	静岡市多様な担い手育成支援事業補助金	R５～	市（直営）	「半農半X」等の「多様な担い手」が行う所得向上のための取組に対して支援することで、着実に担い手を確保するとともに、生産基盤である農地を適切に維持する。	「多様な担い手」が生産活動において必要となる農業用機械や施設の導入に要する費用の一部を助成。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	4,800	—	2,072	0.2	0.1	認定農業者数及び認定新規就農者数（経営体数）	623経営体	632経営体	629経営体	611経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体、認定新規就農者は23経営体を維持することが、持続可能な農業を行うために必要不可欠な経営体数である。	626経営体	A	A	事業の実施が認定農業者や新規就農者への誘導に寄与し、目標を上回った。	今後も事業の周知を適切な時期に効果的な方法で行うことで補助事業の適正な執行と遅滞ない交付に努める。
農業政策課	162	地域計画策定緊急対策事業	R５～R６	市（直営・委託）	地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、農地の受け手を幅広に確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化を推進する。	①地域における協議の実施 ②地域計画の策定に向けた話合いの実施	①協議の結果の公表 ②地域計画策定のための話合いの実施	①25地区 ②7回以上	①25地区 ②16回	一般	6,760	—	0	0.5	0.1	認定農業者数及び認定新規就農者数（経営体数）	623経営体	632経営体	629経営体	611経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体、認定新規就農者は23経営体を維持することが、持続可能な農業を行うために必要不可欠な経営体数である。	626経営体	A	A	25地区で協議を実施し、その協議結果を公表するとともに、協議結果を踏まえた地域計画の策定に向けた話合いを16回実施した。	農業委員会やJA等と連携して令和7年3月末までに25地区で地域計画を策定できるよう地域での話合いや土地利用調整を継続する。
農業政策課	163	新規就農者育成総合対策事業	R４～	補助等（交付先）	就農後の農業経営の発展のために必要な機械、施設等を導入する者に対する支援や、経営開始直後の新規就農者に対して、所得を補う助成をすることで、次世代を担う農業者の確保を図る。	①認定新規就農者の就農後の農業経営の発展のために必要な機械、施設を導入する者に対する助成 ②認定新規就農者のうち、世帯所得が低い者に対し、就農後3年間給付金を給付。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	51,000	—	27,038	0.5	0.0	認定新規就農者数（経営体数）	23経営体	17経営体	19経営体	15経営体	現在認定新規就農者数は減少傾向にあるが、毎年コンスタントに認定新規就農者の掘り起こしを行い、23経営体／年を維持していくことを目標値として設定した。	21経営体	A	A	JAや県と連携して新規就農者の掘り起こしを行うとともに、新規就農者の定着が図られるよう、関係機関と就農状況のヒアリング及び助言等を行ったことにより、新規就農者の離農を防ぎ、概ね目標水準の新規就農者数を維持することができた。	新規就農者に繋がる研修生の受入れ体制の強化や研修から農業経営開始までの期間を支援することなど就農までの支援を強化し、更なる新規就農者の確保に努める。
農業政策課	164	農地利用効率化等支援	R４～	補助等（交付先）	地域において目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿を策定し、その実現を図る	融資を受けて生産の効率化等に取り組むために必要な農業用機械・施設の導入に対する助成	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	実施せず	一般	6,000	—	0	0.1	0.0	認定農業者数及び認定新規就農者数（経営体数）	623経営体	632経営体	629経営体	611経営体	本市の農業振興上、認定農業者は600経営体、認定新規就農者は23経営体を維持することが、持続可能な農業を行うために必要不可欠な経営体数である。	626経営体	—	—	令和5年度は申請件数がなく、実績がなかったため、「評価なし」とした。	本事業は国の採択事業である。これまでの事業実績は少ない（令和4年度：1件）が、市内の担い手の経営の効率化等に寄与する事業であり、適切な時期に効果的な方法で周知を行う。
農業政策課	165	「お茶のまち静岡市」推進経費	H 22 ～	市（直営・委託）	静岡市のお茶に関する様々な情報を発信し「お茶のまち静岡市」を広くPRする。	①「お茶のまち静岡市」ラッピングタクシー導入 ②お茶ツーリズムの情報発信 ③「静岡市のお茶」愛飲促進 ④「お茶のまち静岡市」HPでの情報発信	①ラッピングタクシー導入台数 ②総合窓口「茶巡りデスク」設置 ③設置済み給茶機の保守管理 ④HPの保守管理・更新	①7台 ②設置 ③実施 ④実施	①7台 ②設置 ③実施 ④実施	一般	14,398	4,000	16,902	2.0	0.0	「お茶のまち静岡市」HPへのアクセス数	125,206件	119,244件	101,738件	82,975件	静岡市のお茶に関する様々な情報を発信することにより、「お茶のまち静岡市」を広くPRすることができるため、HPへのアクセス数前年比5%増を目標値とした。	142,259件	S	A	各事業について当初の想定どおり実施した。 また、随時HP等により「静岡市のお茶」及び「お茶のまち静岡市」の情報を発信することができた。	今後も引き続き、「お茶のまち静岡市」の認知度向上に向け、積極的に情報発信をしていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	166	「お茶のまち静岡市」プロモーション経費	H 22 ～	市（直営・委託）	「お茶のまち静岡市」の認知度向上と、「静岡市のお茶」の消費拡大・販路開拓を図る。	①市内プロモーション ②市外プロモーション ③海外輸出の販路促進・体制支援	①市内でのプロモーション実施回数 ②県外でのプロモーション実施回数 ③茶業者への補助金交付件数	①3回 ②1回 ③46件	①2回 ②1回 ③11件	一般	14,137	—	9,475	1.5	0.0	静岡市における1世帯当たりの緑茶購入金額（3か年平均）	8,504円	8,504円	8,924円	9,671円	国内外におけるプロモーションを実施することにより「お茶のまち静岡市」の認知度を向上し「静岡市のお茶」の消費拡大・販路開拓を図るため、直近3か年の緑茶購入金額の平均値を目標値とした。	8,815円	A	A	各事業について当初の想定どおり実施した。また、事業内で「お茶のまち静岡市」のPRとお茶の販促を行ったこと等により、目標金額を達成することができた。	地産地消を目的とした市内プロモーションを継続していくほか、国内外でのお茶の消費拡大を図るため、新たな需要創出に向けた取り組みを検討・実施する。
農業政策課	167	茶文化振興事業費	H 18 ～	市（直営）	静岡市のお茶に関する伝統・文化の継承や市民の豊かで健康的な生活の向上を図る。	①お茶の日記念事業の実施 ②お茶の美味しい入れ方教室の実施	①お茶の日周辺での記念事業の実施 ②実施校数	①実施 ②66校	①実施 ②66校	一般	11,179	—	6,235	1.0	0.0	「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合	92%	94%	90%	94%	静岡市のお茶に関する伝統・文化の継承や市民の豊かで健康的な生活の向上を図るため、直近3か年のモニターアンケートの平均値を目標値とした。	87%	A	A	11月1日「お茶の日」を中心に、茶業関係団体や自治会等との連携により、「お茶のまち静岡市」のPRを実施した。 また、お茶のおいしい入れ方教室は、事業を希望した全66校に滞りなく実施した。	「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合を増やすため、引き続き事業を実施していく。
農業政策課	168	茶の振興経費	H 22 ～	市（直営・委託）	静岡市の特産であるお茶の生産振興を図る。	井川大日峠にあるお茶蔵の保守管理	お茶蔵の巡視委託（月・金）	実施	実施	一般	1,752	—	1,376	0.1	0.0	お茶蔵の保守管理	実施	実施	実施	実施	静岡市の特産であるお茶の生産振興を図るための一つの施策として、井川大日峠にあるお茶蔵の適切な保守管理が必要であることから、保守管理の実施を目標値とした。	実施	A	A	井川大日峠にあるお茶蔵の適切な保守管理を適切に実施した。	今後も、井川大日峠にあるお茶蔵の適切な保守管理を適切に実施していく。
農業政策課	169	茶産地総合対策事業補助金	H 24 ～	補助等（交付先）	優良茶園を確保し、安定的かつ永続的な茶業経営に向けた基盤づくりを行うため、小規模茶園地の整備等を支援する。	茶園の園地改良や茶園の共同管理、補完作物への転換、荒茶又は仕上茶加工施設で使用する機械整備、茶園の防霜施設修繕等に要する経費への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	22,308	—	21,043	0.6	0.0	補助事業実施による受益面積	133ha	133ha	217ha	151ha	優良茶園を確保し、安定的かつ永続的な茶業経営に向けた基盤づくりを行うため、小規模茶園地の整備等を支援することが必要であることから、近年の当事業受益面積の実績値を参考に目標設定した。（直近3か年のうち最低値を採用。）	202ha	S	A	目標値を上回る茶園面積について茶産地総合対策事業を実施することができた。	今後も引き続き、安定的かつ永続的な茶業経営の基盤づくりのための支援を実施していく。
農業政策課	170	茶園集積推進事業補助金	H 29 ～	補助等（交付先）	茶園の耕作放棄を防止し、農地中間管理事業を活用した担い手への茶園集積の推進を図る。	農地中間管理事業を活用した茶樹の改良に要する経費への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	1,500	—	648	0.1	0.0	対象茶園面積	207a	452a	329a	155a	茶園の耕作放棄を防止し、農地中間管理事業を活用した担い手への茶園集積の推進を図るため、当該年度におけるお茶園集積推進事業補助金を要望する生産者等の茶園面積を目標値とした。	259a	S	A	前年度中に要望のあった対象茶園の一部で取り下げが起きたり、当該年度で追加要望があったが、その他の対象茶園については適切に対応することができた。	今後も引き続き、他機関と連携しながら茶園集積事業を適切に実施していく。
農業政策課	171	お茶の産地づくり推進事業補助金	H 13 ～	補助等（交付先）	市内茶産地のブランド力を高める事業を実施する団体に対して、事業費の一部を助成する。	茶産地ブランドを高める事業を実施する団体への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	450	—	401	0.1	0.0	お茶の産地づくり推進事業の確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施団体が行う市内茶産地のブランド力を高める取組みへの支援が、静岡市茶どころ日本一計画に基づくお茶のまちづくりに寄与することから、事業の実施を目標値とした。	実施	A	A	第20回地元茶でもてなす会をはじめとする市民交流イベント及び同会等でのお茶のPRや、まちこボトリングティーを活用した販促等、効果的に事業を実施した。	交付先であった「清水お茶のまちづくり実行委員会」の事業内容がJAしみずに統合（委員会は活動を終了）することから、令和6年度は事業を実施しない。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	172	茶共済加入推進事業補助金	H 26 ～	補助等（交付先）	異常気象等により被災した場合における茶業経営の安定とリスクの軽減を図るため、茶共済制度への加入を促進する。	茶共済に加入する茶生産者への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	657	—	318	0.1	0.0	茶共済加入面積	37.6ha	46.2ha	53.3ha	70ha	茶農家数の減少や収入保険制度への移行等により、共済加入面積が減少傾向にあるため、共済加入面積の直近3か年実績における減少率の平均値を、令和4年度の同面積に掛け合わせた実績値を目標値とした。	31.1ha	B	A	茶農家数の減少や収入保険制度への移行等により、茶共済加入面積は目標を下回ったが、補助事業の周知を行った上で、加入希望者全てを支援することができた。	異常気象等による生産者の収入の激減リスク回避及び経済的負担の軽減のため、引き続き関係機関と連携しながら事業を進めていく。
農業政策課	173	駿府本山お茶まつり補助金	H 14 ～	補助等（交付先）	静岡本山茶の歴史・文化を継承するとともに消費拡大を図ることで、静岡本山茶の生産振興に繋げる。	駿府本山お茶まつり委員会への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	4,000	—	3,000	0.1	0.0	熟成本山茶の製造量	5kg	5kg	5kg	5.4kg	静岡本山茶の消費拡大を図ることにより、静岡本山茶の生産振興に繋げるを目的としていることから熟成本山茶の製造量を維持させることを目標値とした。	8kg	S	A	大河ドラマ「どうする家康」放映による需要増に対応するため、製造量を増やした。「茶詰めの儀」、「口切りの儀」、「お茶壺道中行列」等、静岡本山茶を通じて「お茶のまち静岡市」をPRできた。	生産者、製造者、販売者が連携し合い、産地一体となった取組をより推進していく。
農業政策課	174	茶手揉保存事業補助金	S 63 ～	補助等（交付先）	荒茶製造技術の原点である茶手揉製法技術の伝承を支援することで、技術の保存・向上を図る。	静岡市茶手揉保存会への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	360	—	360	0.1	0.0	手揉実演事業等の開催件数（茶手揉実演、手揉講習会、茶手揉技術協議会）	18回	25回	14回	15回	荒茶製造技術の原点である茶手揉製法技術の保存・向上を図る必要があるため、直近3か年の手揉保存会の活動実績の平均値を目標値とした。	36回	S	A	学校関係やイベント等、精力的に活動を実施し、コロナ前の開催件数程度（R1：37回、H30：31回、H30：31回）まで戻すことができた。	今後も茶手揉製法技術の伝承を支援することで、手揉製茶技術の保存及び向上を図っていく。
農業政策課	175	茶業振興協議会負担金	H 22 ～	補助等（交付先）	茶業関係団体から構成される静岡市茶業振興協議会に負担金を交付することにより、本市の茶業振興を図る。	静岡市茶業振興協議会への負担金交付	負担金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	3,750	—	3,750	2.0	0.0	静岡市の茶産業の発展に寄与することを目的とした事業の確実な実施	実施	実施	実施	実施	茶生産、茶商工、行政が互いに連携し合い、技術を結集し、良質茶並びに特色のある茶の生産、販売及び消費拡大を図る必要があることから、当該団体の各事業を確実に実施することを目標値とした。	実施	A	A	静岡市茶業振興協議会において、静岡茶産業の発展に寄与するため、情報発信事業や消費拡大事業などの各事業を実施した。	引き続き、静岡市の茶産業の発展に寄与するため、茶生産者、茶商工、行政が互いに連携し合い、良質茶並びに特色のある茶の生産、販売及び消費拡大を図る必要があることから、当該団体の各事業を確実に実施していく。
農業政策課	176	茶販路拡張事業補助金	H 13 ～	補助等（交付先）	静岡茶商工業協同組合が実施する、お茶の消費拡大に向けた取組みを支援する。	茶販路拡張事業補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	一般	3,000	—	3,000	0.1	0.0	茶販路拡張事業の確実な実施	実施	実施	実施	実施	静岡茶商工業協同組合が実施する、お茶の消費拡大に向けた取組みを支援することにより、お茶の茶販路拡張に寄与することから、事業の実施を目標値とした。	実施	A	A	福岡県福岡市「博多祇園山笠」へのPRイベントや静岡市教育局、ベルテックス静岡と連携し茶販路拡張に資する取組みを実施した。	静岡市のお茶のPRや消費拡大には当該組合の取組みが不可欠であることから、引き続き支援していく。
農業政策課	177	農業生産方式導入認定事業費	H 17 ～	市（直営）	本市の環境保全型農業の推進を図る。	エコファーマー制度の推進を中心とした環境保全型農業推進に係る事務	制度・認定担当部署変更に伴う既認定者への案内	円滑な事務の実施	円滑な事務の実施	一般	21	—	15	0.2	0.0	イベントへのエコファーマーブース出店	1回	1回	—	—	市内農業におけるエコファーマーの活動機会を維持するため、イベントへのエコファーマーブース出店回数1回を目標値とした。	1回	A	A	当初目標通り、1回のイベントでのエコファーマーブース出店を行い、活動機会を維持した。	予算を伴う事業としては令和5年度で終了となるが、引き続きエコファーマー等の環境負荷を低減した農業の振興に努める。
農業政策課	178	援農ボランティア事業	H 20 ～	市（直営）	農業をサポートしたい消費者等の力を借りて人手不足に悩む農業者を支援する。	受入農家及びボランティア希望者を募り、マッチングを行いボランティアの派遣による農作業支援	①ボランティア新規受付 ②受入農家件数	①30人 ②20件	①73人 ②46件	一般	55	—	0	0.2	0.0	ボランティアの派遣人数	126人	120人	127人	132人	現況以上のボランティア派遣人数を維持することで、人手不足に悩む農家へのサポートに繋がることから、直近3年間平均値を目標値とした。	117人	A	A	概ね例年通りの人数を派遣できたので、農家の人手不足に対するサポートができた。	今後も引き続き受入農家及びボランティアを募集する。また、ミカン、お茶の収穫期などより多くの人手が必要になる時期に合わせて広報誌へ掲載し、事業を広く周知する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	179	農水産物消費拡大促進事業費	H26 ～	市（直営）	市内外に向け情報誌やHPを活用した情報発信及びPRイベントを行うことで、本市農産物の認知度向上及び地産地消を推進して消費拡大を図る。	静岡市の旬な農水産物の消費拡大を図るため、ホームページによる農産物等の紹介、ニュース更新や地産地消イベントの開催	①イベントの開催 ②HPの情報更新	①2回 ②40回	①2回 ②11回	一般	2,528	—	1,336	0.7	0.0	HP「ZRATTO！しずおか」へのアクセスユーザー数	71,000件	67,860件	64,404件	63,499件	R3～R4「ZRATTO！しずおか」のアクセスユーザー数の増加率5.4%を基準に、概ね5%増を目標値とした。	69,439件	A	A	目標値に届かなかったが、市内農業者の直売所などのHPへリンクすることで、市の農水産物の消費拡大へつなげることはできた。	ニュース記事の投稿やよりタイムリーな情報発信を増やす。
農業政策課	180	農業先端技術導入支援事業費	R 4 ～	補助等（交付先）	労働力不足の解消や生産性の向上、環境負荷の低減などを図るため、農業者が先端技術を効果的に導入・活用できるよう支援する。	研究機関などと連携し、効果的な機器の導入や得られたデータの活用方法について調査等を行う。	研究機関との協議及び導入支援調査の委託	円滑な事務の実施	実施せず	一般	500	—	0	0.3	0.0	導入支援の件数	1件	1件（試行事業）	—	—	令和8年度までに各作目において導入支援事例を作成するため、年1件の実施を目標値とした。	0件	—	—	事業活用についての相談はあったが年度内事業完了の見通しが立たなかったため、本年度中での事業は行われず、「評価なし」とした。	関係各所に事業の周知を行い、事業の利用を促す。
農業政策課	181	農業まつり開催補助金	S 50 ～	補助等（交付先）	消費者に地元農畜産物の消費宣伝販売を行い、農業への理解を深める機会とし、本市農業の発展に寄与する。	主催者である実行委員会へ補助金を交付し、毎年11月にアグリフェスタしみずを開催	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	円滑な事務の実施	一般	810	—	810	0.1	0.0	アグリフェスタ来場者数	25,000人	21,000人	—	—	市内農産物PRの場として、例年並みの来場者を期待することから、コロナ前（R1）と同水準の来場者数を目標値とした。 （R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）	26,000人	A	A	目標値を達成する来場者数があり、地元農産物の販売による地域農業への理解の場としての効果を果たせたため。	事業費支援と合わせ、効果的な周知、宣伝を行ってイベントへ集客し、来場者が地元農産物を購入する行動につながるよう支援する。
農業政策課	182	環境保全型農業支援対策事業交付金	H23 ～	補助等（交付先）	有機農業への取組み等を通じて地域の生物を守るなど、環境保全効果の高い農業生産を実施している農業者を支援する。	（国）農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく、環境保全型農業推進に係る事務	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	円滑な事務の実施	一般	4,813	—	4,399	0.3	0.0	環境保全効果の高い農業への支援面積	3,703a	3,703a	3,929a	3,642a	市内農業における環境負荷低減効果を発揮するためには、前年度以上の有機農業等の取組を維持することが必要であることから、前年度実績値を目標値とした。	3,945a	A	A	目標値（前年度実績）を上回る取組面積となったことで想定以上の環境負荷低減効果を発揮させることができたため。	新たに有機農業に関心を示し、取り組もうとしている農業者も何名がいることから、制度の周知を図り、取り組みを推進していく。
農業政策課	183	経営所得安定対策推進事業補助金	H25 ～	補助等（交付先）	農業経営の安定と国内生産力の確保及び新規需要のある作物や地域の特産作物の振興を図る。	①国より県を通じて支払われる当制度事務推進費を補助金として対象者へ交付 ②静岡市地域農業再生協議会事務局として地域段階の経営所得安定対策推進事業に係る事務	①補助金交付事務の円滑な実施 ②営農計画書配布件数	①円滑な事務の実施 ②1,400件	①円滑な事務の実施 ②1,359件	一般	2,652	—	2,652	0.8	0.0	経営所得安定対策（水田活用）加入者数	48人	48人	57人	60人	市内農業者の安定的な経営確保を図るため、前年度の実績値を目標値とした。	48人	A	A	目標とした48人に対する補助金交付事務を円滑に実施し、農政局より補助金が交付されたため。	産地交付金が昨年度から減額されていることから、畑地化促進事業の推進や補助金の交付に頼らない経営を支援していく必要がある。
農業政策課	184	ふるさと農力チャレンジ事業補助金	H25 ～	補助等（交付先）	農業の6次産業化の取組みや地域資源を活用した新たな付加価値の創造、地元の農産物の消費拡大、農業者が実施する所得向上や経営意欲の向上を図る。	6次産業化に取り組むため加工用機械・器具の導入、販売施設の整備、新商品開発のための調査研究費等に対して補助金を交付	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	円滑な事務の実施	一般	2,000	—	1,735	0.4	0.0	新商品開発又は販路拡大に取り組んだ件数	4件	6件	6件	7件	予算の範囲内における補助上限額（50万円）規模の事業件数を想定して目標値とした。	4件	A	A	目標値を達成し、新規事業に取り組むための加工用機械の導入等へ支援することで農業者の所得向上につなげた。	加工用機械等の設備整備に係る支援要望が増加傾向である中、他の補助事業においても支援が可能であるため、本事業を整理する。
農業政策課	185	果樹の振興経費	～	市（直営）	本市の果樹の振興を図る。	各種品評会を通じた生産者への支援等	品評会の審査	3回	3回	一般	397	—	391	0.6	0.0	優良生産者への市長賞交付	7件	7件	7件	5件	桃品評会が1件、柑橘類の品評会が6件、優良生産者の表彰が見込まれることから、市長賞交付数7件を目標値とした。	6件	B	B	桃1件、柑橘5件の市長賞を交付し、うち柑橘2件は市長表敬し、生産者意欲の向上に寄与したが、目標値には達しなかったため。	品評会は品質改善と農家の生産意欲、技術の向上を図る者であり、今後も支援していく。
農業政策課	186	静岡市果樹農業振興事業	H27 ～	市（直営）	県や農協等との連携により、柑橘を中心とした本市産果樹の振興に取り組む。	振興方針の進行管理及び先端技術等の導入に向けた研究会の開催	研究会等の開催	2回	1回	一般	337	—	115	0.9	0.0	研究会等の参加人数	14人	10人	19人	—	直近3か年の参加人数の平均値を目標値とした。	11人	B	B	研究会において関係者同士の情報交換や交流の場を持つことができたが、目標値には達しなかったため。	引き続き県や農協等と連携して振興方針の管理及び先端技術等の導入に向けた研究会を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	187	そさい・花きの振興経費	〃	市（直営）	本市のそ菜花卉の振興を図る。	各種品評会を通じた生産者への支援等	品評会の審査	6回	5回	一般	238	—	151	0.2	0.0	優良生産者への市長賞交付	6件	4件	4件	4件	わさび、玄米、花、自然薯、いちご（2件）の各種品評会6件の優良生産者の表彰が見込まれることから、市長賞交付数6件を目標値とした。	5件	B	B	新型コロナウイルス等の影響で花の品評会は開催されなかったが、その他の品評会で市長賞交付を行った。	同品評会は品質改善と農家の生産意欲、技術の向上を図るものであり、今後も支援していく。
農業政策課	188	静岡水わさびの伝統栽培世界農業遺産事業	H30 〃	市（直営）	世界農業遺産に認定されたことを機に、わさびのブランド化や観光客誘客を通じて地域経済の活性化を図る。	わさび世界農業遺産の周知	わさびPRイベントの実施・参画	3回	3回	一般	506	—	418	0.2	0.0	わさびの世界農業遺産認定認知度	50%	46%	54%	63%	事業推進により、前年度以上の認知度向上を期待することから、前年比4％増（50％）を目標とした。	52%	A	A	わさびPRイベントの実施を通じて、本市のわさびや世界農業遺産等について概ね周知することができた。	市内外からの集客や認知度の向上に向けて、引き続き庁内関係部署や関係機関と連携した取組を検討していく。
農業政策課	189	静岡市わさび振興方針推進事業	R4 〃	補助等（交付先）	本市の特産品であり、山間地最大の換金作物であるわさびの振興を図る。	①わさび振興方針の進行管理 ②優良品種のバイオ苗の導入経費の一部を助成	①推進会議の開催 ②補助金交付事務の円滑な実施	①1回 ②実施	①1回 ②実施	一般	3,330	—	2,963	0.4	0.0	生産性の向上が可能な優良品種のバイオ苗の導入本数	35,000本	39,802本	38,330本	37,980本	優良品種導入による市内産わさびの安定生産に向けて、原母株1本あたり平均7本以上のバイオ苗供給が期待されているため、原母株数（5,000本）の導入計画からバイオ苗数を目標値とした。	41,483本	A	A	原母株（4,680本）が予定より少なかったが、1本に対して8本以上のバイオ株を供給できており、優良な苗を生産者へ提供することができた。	中山間地域という生産環境を考慮し、今後の支援のあり方について引き続き検討していく。
農業政策課	190	畜産振興事業	〃	市（直営）	本市の畜産業（養鶏、養豚、酪農、肉用牛生産、養蜂）の継続に必要な防疫体制を整備し、畜産業の振興を図る。	畜産業に係る情報収集、関係機関との情報交換及び連携体制の構築	各種会議への参加、局内研修会の開催	実施	実施	一般	330	—	225	0.2	0.0	家畜伝染病発生時の対応職員に対する研修会の実施	1回	1回	1回	1回	家畜伝染病発生時には円滑な処理業務が求められていることから、毎年度1回以上の研修会実施を目標値とした。	1回	A	A	各種畜産業に係る会議へ参加し、家畜伝染病発生時における対応のための局内研修会を1回実施した。	今後も畜産業に係る情報収集を行い、各種会議へ出席する。研修会は鳥インフルエンザ流行期前に開催できるよう調整を行う。
農業政策課	191	家畜伝染病予防対策補助金	S40 〃	補助等（交付先）	家畜防疫対策の円滑な推進及び健全な畜産経営を図る。	家畜伝染病の発生を予防する事業（予防注射、検査等）実施者に対する補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	遅滞なく実施	一般	1,800	—	1,430	0.2	0.0	家畜飼養農家52戸のうち、家畜伝染病予防事業に取り組んだ農家の割合	74%	72%	70%	73%	より多くの畜産農家が予防注射を実施することで家畜伝染病の蔓延防止に繋がることから、直近3年間の平均値（72%）より2%増を目標値とした。	69%（36戸/52戸）	A	A	概ね例年通りに家畜伝染病予防事業を遂行することができた。	経営上の都合から予防注射を実施しない農家もいるが、家畜防疫の面からは多くの農家が予防注射を実施することが理想であるため、今後も遅滞なく補助金を交付し、予防注射接種率を維持していく。
農業政策課	192	死亡獣畜対策事業補助金	S58 〃	補助等（交付先）	畜産経営から生ずる死亡した獣畜等の適切な処理を図る。	死亡獣畜等の処理事業を行う者に対する補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	遅滞なく実施	一般	350	—	249	0.1	0.0	死亡獣畜等処理事業補助金の申請に対して採択する農家戸数	実施	実施	実施	実施	毎年度、発生件数が定まっていない状況において、死亡獣畜が全て適正に処理されることが求められているため、実施を目標値とした。	実施	A	A	死亡獣畜等処理事業補助金の申請に対して遅滞なく処理が完了したため。	今後も遅滞なく適正に交付する。
農業政策課	193	畜産まつり開催事業補助金	H8 〃	補助等（交付先）	静岡市内の畜産を市民に紹介し理解を深め、畜産物の消費拡大を通じて畜産物の振興を図る。	毎年11月頃開催される畜産まつりの主催者である実行委員会に対する補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	遅滞なく実施	一般	100	—	68	0.1	0.0	畜産まつり来場者数	1,100人	1,000人	—	—	市内畜産物PRの場として、例年並みの来場者を期待することから、例年並みの来場者を期待することから、コロナ前（R1）と同水準の来場者数を目標値とした。 （R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）	1,500人	A	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ前と同水準の来場者数になったと思われる。	今後も遅滞なく適正に交付する。
農業政策課	194	静岡県食肉センター再編整備事業	R3 〃 R7	補助等（交付先）	食肉センターの公益性に鑑み、県内関係市町とともに、施設整備に対する必要な支援を行う。	負担金の交付	負担金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	遅滞なく実施	一般	1,554	—	1,554	0.1	0.0	負担金交付の実施	実施	—	実施	—	施設整備に係る円滑な交付業務が求められることから、完全実施を目標値とした。	実施	A	A	施設整備に係る負担金交付事務について遅滞なく処理が完了したため。	今後も遅滞なく適正に交付する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業政策課	195	グリーン農業推進事業補助金	R 5 ～	補助等（交付先）	慣行栽培よりも環境負荷低減を図る農業者を増加させるとともに、そこから生産された農産物を消費者が選択・購入できる環境づくりを推進する。	化学農薬・肥料や温室効果ガス削減に資する資機材の導入費用や、消費者や流通業者に向けて環境負荷低減効果を周知する包装資材などの作成費用に対して補助する	補助金交付事務の円滑な実施	円滑な事務の実施	実施せず	一般	3,000	—	0	0.3	0.0	補助件数	8件	—	—	—	各作目において事業が活用されることで事業効果が波及することから、年8件の補助を目標とした。	0件	—	—	事業活用についての相談はあったが年度内事業完了の見通しが立たなかったため、本年度中での事業は行われず、「評価なし」とした。	関係各所に事業の周知を行い、事業の利用を促す。
農地利用課	196	荒廃農地再生・集積促進事業補助金	R 2 ～	補助等（交付先）	荒廃農地の解消を通じて、農地の確保と地域農業の担い手への集積を促進し、もって農地の多面的機能の発揮及び農業の振興を図る。	荒廃農地を借り受けて再生利用に取り組む農業者等に対し、再生作業経費の一部を助成する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	6,600	—	6,594	1.0	0.0	荒廃農地の再生面積及び担い手への集積面積	1.27ha	1.22ha	1.50ha	0.97ha	直近3ヵ年の再生面積と予算額から平均再生単価を算出し、目標年度の予算額に対する再生面積を目標値に設定した。	1.02ha	B	B	前年に比べ、再生単価が高い事業が半数を占めたことから、再生面積は前年度実績を下回った。	事業ごとに再生に要する経費について精査の上、限られた予算での費用対効果が高まるよう、調整を図る。
農地利用課	197	農地中間管理事業費補助金	H 27 ～	補助等（交付先）	農用地を担い手に集積・集約することで農業経営の効率化や高度化を図る。	農地中間管理機構により農用地等を借り入れて担い手に貸付を行う。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	1,444	—	0	1.0	3.0	農地中間管理事業による農地集積面積	59ha	68ha	58ha	115ha	令和2年度の農地集積は、特殊要因（国の新型コロナ対策にかかる農業者支援）による農地集積が大半を占めたため、当該年度を除いた直近3ヵ年の平均値を目標値に設定した。（R1実績：51ha）	46ha	B	B	補助金交付を見込んでいた地域において交付要件を満たす集積が行われなかったことから決算額はゼロとなった。また集積面積は前度年に比べて新規分と円滑化から農地中間管理事業への移行分が減ったことから目標値を下回った。	土地改良区や基盤整備区域等、大規模な農地集積が見込まれる区域においては情報収集を通じ、事業の進歩状況や地元地権者の動向等を把握し、集積につなげていく
農地利用課	198	農業振興地域管理業務	S 47 ～	市（直営・委託）	優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施する。	①農業振興地域整備計画の変更に伴う協議会の意見聴取 ②農地地図情報管理システムの管理	①協議会の開催回数 ②業務委託の発注	①2回 ②実施	①2回 ②実施	一般	567	—	505	1.5	1.0	農用地区域標準面積の確保	5,800 ha	5,874 ha	5,921 ha	5,954 ha	静岡市農業振興地域整備計画において、維持・確保する農用地区域面積を約5,800haと設定しているため、この面積を目標値に設定した。	5,867 ha	A	A	静岡市農業振興地域整備計画の変更を円滑、適正に執行し、かつ、目標面積に対して101.2%達成した。	農業を取り巻く状況が厳しい中、優良農地の維持・確保が難しくなっているため、引き続き、法に基づいた適正な管理を行う。
農地整備課	199	多面的機能支払推進費	H 19 ～	市（直営）	農地の保全・農業用施設の機能維持を図る	農地の保全・農業用施設の機能維持に係る事務	説明会実施件数	2回	2回（担当者会議、実務者研修会）	一般	300	—	118	1.3	0.0	交付団体数	35	34	34	34	地域資源保全構想（5ヶ年）に基づき協定締結した団体数とした。	35	A	A	遅滞なく交付金を交付し、交付団体数も目標値の35団体を維持できたため。	農業者の減少から地域の共同活動の実施が困難となり、廃止組織の増加が見込まれる。 このため、活動組織への研修会実施や相談対応、事務の広域化や企業等とのマッチングを図ることで適正な維持管理活動を推進する。
農地整備課	200	多面的機能支払交付金	H 27 ～	補助等（交付先）	地域協働による農地・農業用施設の適正な維持管理活動の推進	多面的機能支払交付金事業を実施する組織に対し交付金を交付	説明会実施件数	2回	2回（担当者会議、実務者研修会）	一般	38,379	—	36,460	1.3	0.0	交付団体数	35	34	34	34	地域資源保全構想（5ヶ年）に基づき協定締結した団体数とした。	35	A	A	遅滞なく交付金を交付し、交付団体数も目標値の35団体を維持できたため。	農業者の減少から地域の共同活動の実施が困難となり、廃止組織の増加が見込まれる。 このため、活動組織への研修会実施や相談対応、事務の広域化や企業等とのマッチングを図ることで適正な維持管理活動を推進する。
農地整備課	201	県土地改良連合会負担金	H 15 ～	補助等（交付先）	土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し共同の利益を増進	静岡県土地改良事業団体連合会に対する負担金の支出	打合せ、説明会の参加回数	1回	2回（農業農村整備の集い・市町代表者会議）	一般	903	—	1,393	3.4	0.0	土地改良事業着手地区数	5	5	5	5	土地改良事業に着手している地区とした。	5	A	A	遅滞なく負担金を交付し、土地改良事業の効率的な運営が確保されたため。	計画的な事業実施に向け、静岡県土地改良事業団体連合会と連携し、更なる事業推進を図る。
農地整備課	202	基幹農道整備事業費負担金	H 15 ～	補助等（交付先）	農産物及び生産資材の円滑な輸送を行い農業経営の合理化と農業の近代化	県営土地改良事業に対する負担金の支出	打合せ、説明会の参加回数	1回	1回（現地立会含む）	一般	35,000	—	18,967	3.4	0.0	土地改良事業着手地区数	5	5	5	5	土地改良事業に着手している地区とした。	5	A	A	遅滞なく負担金を交付し、県事業が円滑に実施されたため。	計画的な事業実施に向け、静岡県と連携し、更なる事業推進を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農地整備課	203	集落基盤整備事業	R 2 ～	補助等（交付先）	庵原地域の集落間を連絡し大都市圏との都市農村交流を図る	県営土地改良事業に対する負担金の支出	打合せ、説明会の参加回数	1回	2回（現地立合含む）	一般	45,000	—	36,300	3.4	0.0	土地改良事業着手地区数	5	5	5	5	土地改良事業に着手している地区とした。	5	A	A	遅滞なく負担金を交付し、県事業が円滑に実施されたため。	計画的な事業実施に向け、静岡県と連携し、更なる事業推進を図る。
農地整備課	204	土地改良事務取扱団体補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	土地改良事業の推進	土地改良事務の取扱団体等に対する補助金の支出	打合せ、説明会の参加回数	1回	19回（池ノ沢6、東豊田8、船越5）	一般	31,505	—	30,503	3.4	0.0	土地改良事業着手地区数	5	5	5	5	土地改良事業に着手している地区とした。	5	A	A	遅滞なく補助金を交付し、土地改良事務が円滑に実施されたため。	計画的な事業実施に向け、土地改良区と連携し、更なる事業推進を図る。
農地整備課	205	静岡市土地改良連絡協議会補助金	H 15 ～	補助等（交付先）	土地改良事業の円滑な推進	静岡市土地改良連絡協議会の活動費に対する補助金の支給	打合せ、説明会の参加回数	1回	1回（情勢報告会）	一般	1,325	—	1,325	3.4	0.0	土地改良事業着手地区数	5	5	5	5	土地改良事業に着手している地区とした。	5	A	A	遅滞なく補助金を交付し、土地改良事業が円滑に実施されたため。	計画的な事業実施に向け、土地改良連絡協議会と連携し、更なる事業推進を図る。
農地整備課	206	水利施設揚水事業費補助	H 15 ～	補助等（交付先）	農業生産基盤の確保	農業水利を確保するための運転経費（電気料金、燃料費等）に対する補助金の支出	補助金交付事務の円滑な実施	41団体への交付	40団体からの申請があり全て交付	一般	8,500	—	6,362	0.2	0.5	水田揚水不能箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	申請箇所に対して、全て交付が必要な箇所であるため、水田揚水不能箇所はないこととした。	0箇所	A	A	計画通り、遅延なく補助金の交付を行い、申請箇所が揚水不能となることはなかった。	今後、耕作者の減少に伴い、一農家あたりの負担増となる見込み。
農地整備課	207	水利設備整備補修事業費補助	H 15 ～	補助等（交付先）	農業生産基盤の確保	共有揚水施設の修繕等に対する補助金の支出	補助金交付事務の円滑な実施	36件程度の交付	35件の申請があり全て交付	一般	15,220	—	11,746	0.2	0.5	揚水設備不能箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	申請箇所に対して、全て交付が必要な箇所であるため、揚水設備不能箇所はないこととした。	0箇所	A	A	計画通り、遅延なく補助金の交付を行い、申請箇所の水利施設が利用不能となることはなかった。	市街地の水田が転用され、不用となった揚水機の処分への支援が求められることが予想される。
農地整備課	208	農道等維持管理経費	H 15 ～	市（直営）	農業用施設の維持管理	農業用施設の維持管理委託、修繕及び原材料の支給等	修繕、原材料支給要望への対応割合	100%	100%	一般	195,712	33,557	192,742	4.0	1.0	営農に影響を与える農道の通行不能箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	要望及び現地確認により、修繕の対応を決定し、対応が必要な箇所については、修繕を実施し、営農に影響を与える通行不能箇所がないこととした。	0箇所	A	A	実績値が目標とする成果目標を達成することができたため。	引き続き、適正な事務の執行を行っていく。
農地整備課	209	農道等新設改良事業費	H 15 ～	市（直営）	農道・農業用水路等の農業生産基盤を整備し、農業の効率化と経営の合理化を進める。	農道・農業用水路の新設や改良工事及び工事に伴う測量や設計業務委託の実施	年度当初の実施数量 ①工事（延長） ②委託（件数）	①1,010m ②2件	① 918m ② 2件	一般	115,700	19,863	85,564	5.0	0.0	①農道・農業用水路の工事実施延長（繰越工事除く） ②委託実施件数（繰越工事除く）	① 1,010m ② 2件	① 1,814m ② 4件	① 2,075m ② 3件	① 2,330m ② 7件	年度当初における工事・委託の発注予定箇所の数量とした。	① 918m ② 2件	A	A	実績値が目標とする成果目標を達成することができたため。	引き続き、適正な事務の執行を行っていく。
農地整備課	210	一般管理費	H 15 ～	市（委託）	農業用水の水質保全、農村地域の生活環境改善、河川等の水質保全	農村地域における汚水処理施設である農業集落排水処理施設（11施設）の維持管理	委託業務実施件数	29件	29件	特別	152,370	—	144,616	3.0	2.0	施設維持管理に関する事故件数	0件	1件	0件	0件	継続的な維持管理に努め、施設管理業務に起因する事故による利用者への影響が生じないよう事故発生件数を0件とした。	0件	A	A	計画通り、委託業務を29件実施、継続的な維持管理に努めたことにより、事故発生件数は0件であった。	利用者への影響が生じないよう、今後も継続的な維持管理に努める。
農地整備課	211	施設整備費	H 28 ～	市（委託）	農業用水の水質保全、農村地域の生活環境改善、河川等の水質保全	農村地域における汚水処理施設である農業集落排水処理施設の延命化のための機能強化の実施	業務の実施件数 ①費用対効果算定 ②機能診断調査 ③実施設計 ④機能強化工事 ⑤最適整備構想機能診断調査 ⑥最適整備構想策定 ⑦実施計画策定	①1件 ②1件 ③— ④— ⑤— ⑥— ⑦—	①1件 ②1件 ③— ④— ⑤— ⑥— ⑦—	特別	9,644	—	8,052	1.5	0.0	機能強化の実施 ①費用対効果算定 ②機能診断調査 ③実施設計 ④機能強化工事 ⑤最適整備構想機能診断調査 ⑥最適整備構想策定 ⑦実施計画策定	①1件 ②1件 ③— ④— ⑤— ⑥— ⑦—	①— ②— ③— ④— ⑤— ⑥— ⑦1件	①— ②— ③— ④— ⑤— ⑥1件 ⑦—	①— ②— ③— ④1件 ⑤6件 ⑥— ⑦—	供用開始後7年以上を経過した施設においては機能強化工事の対象となる。対象11施設の施設機能確保のための整備である機能強化事業の進捗を目標とした。	①1件 ②1件	A	A	計画通り、①費用対効果算定②機能診断調査を各1件実施した。	老朽化が進んでいく農業集落排水処理施設に対し、適正に機能強化工事を実施して延命化を図ることで、施設機能を確保する。
農地整備課	212	施設整備費	R 3 ～	市（直営・委託）	農業集落排水事業の安定的な運営	農業集落排水事業会計の公営企業会計への移行	公営企業会計への移行事務の実施 ①固定資産台帳整備 ②移行事務 ③システム構築	①1件 ②— ③1件	①1件 ②— ③1件	特別	17,874	—	18,127	1.5	0.0	公営企業会計への移行事務の実施 ①固定資産台帳整備 ②移行事務 ③システム構築	①1件 ②— ③1件	①6地区 ②1件 ③—	①5地区 ②— ③—	—	公営企業会計への移行事務の進捗状況を目標値として設定した。	①1件 ②— ③1件	A	A	計画通り、①固定資産台帳整備、③システム構築を各1件実施した。	公営企業会計への移行事務すべて完成のため。本年度で終了。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
森林政策課	213	森林法許認可事務	H 15 ～	市（直営）	①林地開発許可事務森林（地域森林計画対象林）を無秩序な開発から守り、森林の適正な使用を図る。 ②保安林事務森林（保安林）の公益的機能を将来に渡って維持増進する。	①林地開発許可に係る許可等事務及び小規模な開発に伴う伐採に係る事務 ②保安林における行為制限に関する許可等事務及び保安林指定等に係る告示の掲示に関する事務	①許可地に対する現地調査 ②許可案件に係る進捗状況の確認（完了届等の提出を徹底）	①許可地（施工中）における箇所当たり、年1回以上の現地調査 ②完了届等の確認及び必要に応じた現地確認	①実施 ②実施	一般	2,102	—	963	2.0	0.0	許可申請に係る許可後の指導件数	0件	0件	0件	0件	森林の持つ公益的機能を維持するためには、許可行為が法令等の遵守が必須であることから、許可後の指導件数（違反行為）0件を目標値として設定した。	0件	A	A	活動指標、成果指標とも計画どおり達成できた。	引き続き、森林法許可事務において、適正な事務の執行及び申請者への指導に努める。
森林政策課	214	潮害防備保安林整備補助事業	H 15 ～	補助等（交付先）	潮害防備保安林の機能の維持保全を推進し、もって地域住民を潮害や強風による被害から守る。	自治会等が行う潮害防備保安林の機能の維持保全事業に対する補助金の交付	遅滞ない補助金交付	実施	実施	一般	617	—	617	0.5	0.0	潮害や強風による人的被害発生件数	0件	0件	0件	0件	地域住民を潮害や強風による被害から守ることが補助金交付事業の目的であることから、被害発生件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	補助金交付の実施により、地域住民を潮害や強風による被害から守ることに支援できた。	引き続き、補助金の交付を確実に行い、事業目的を達成する。
森林政策課	215	マツ材線虫病防除事業	H 15 ～	市（委託）	清水区三保地区（三保松原）以外の海岸沿いの松林をマツ材線虫病から保全する。	市民からの通報及び定期的なパトロールを実施し、枯れた松を伐倒駆除し、被害拡大を防止する。	枯れ松の調査、伐倒駆除の実施	実施	実施	一般	792	—	66	0.5	0.0	①枯れ松調査の実施回数 ②発見件数のうち処理率	①2回 ②100%	①2回 ②100%	①2回 ②100%	①2回 ②100%	松枯れ（被害木）の早期発見、徹底した伐倒駆除が、被害拡大に有効な取り組みであるため、調査回数（春、秋2回）及び発見件数に対する処理した割合を目標値に設定した。	①2回 ②100%	A	A	調査を春秋に適切に実施することで、被害拡大の防止が図られた。	引き続き、被害木の監視に努め、被害拡大防止に努める。
森林政策課	216	林道維持管理事業	-	市（委託）	林道の財産管理及び安全管理を適切に実施し、林業の振興及び森林の有する多面的機能を保全する。	①林道のパトロール ②修繕 ③崩土処理	①林道パトロールの実施 ②林道修繕の遅滞ない実施 ③崩土処理（機械借上げ）の遅滞ない実施	①30路線 ②実施 ③実施	①30路線 ②77件 ③18回	一般	77,486	—	67,497	3.5	0.5	林道施設の管理瑕疵による人身事故件数	0件	0件	0件	0件	林道を適正に管理し、管理瑕疵による人身事故を無くすことにより、林業者が安全に林業に従事できるようにすることが本事業の目的であることから、人身事故件数を成果指標とし、指標が市民の生命に関わることであるため、0件を目標値として設定した。	0件	A	A	パトロールによる管理や修繕等を適切に実施し、林道施設の安全が図られている	今後も林道利用者が安全に従事できる環境を確保するため、適正な林道管理に努める
森林政策課	217	治山事業	-	市（委託）	林地の崩壊や土砂の流出から市民の生命財産を守るために治山施設を設置するとともに、市が管理する治山施設を適正に維持管理する。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	治山施設の設置	実施	治山工事 8箇所	一般	88,472	—	77,597	2.5	0.5	治山施設の設置箇所数	8箇所	9箇所	9箇所	11箇所	市民の安心安全な地域環境の整備の指標の一つである治山施設の設置箇所数において、当年度予算規模で実施が見込まれる数を目標値として設定した。	8箇所	A	A	被害状況、保全対象の重要度、地区バランス等を考慮して治山施設を目標どおり設置し、被害を予防できたため。	・引き続き既存施設の適正な維持管理をし、林地災害発生の予防に努める。
森林政策課	218	県営林道整備負担金事業	-	補助等（交付先）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地域の振興及び交流を図る。	静岡県が実施する地方創生推進交付金事業及び森林環境保全整備事業に対する負担金の支出	遅滞ない負担金支出	実施	実施	一般	4,000	—	3,750	0.5	0.0	林道開設・改良工事発注件数	1件	5件	4件	6件	静岡県による個別計画に基づき、今年度の工事発注件数を目標値として設定した。	1件	A	A	負担金の支出により林道の整備・拡充を推進することができた。	引き続き負担金の支出を確実に行い、事業目的を達成する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
森林政策課	219	林道事業補助金交付事業	〃	補助等（交付先）	林業の重要な生産基盤である林道の整備・拡充を推進する。	静岡市森林組合が実施する林道整備事業に対する補助金の交付	遅滞ない補助金交付	実施	実施	一般	6,780	3,309	10,087	0.5	0.0	林道開設・改良工事発注件数	2件	3件	3件	5件	静岡市森林組合による個別計画に基づき、今年度の工事発注件数を目標値として設定した。	2件	A	A	補助金の支出により林道の整備・拡充を推進することができた。	引き続き補助金の交付を確実に行い、事業目的を達成する。
森林政策課	220	林道開設事業（公共）	〃	市（委託）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地域の振興及び交流を図る。	①林道の開設工事 ②林業専用道の開設工事	開設工事の発注路線数	①3路線 ②2路線	①3路線 ②2路線	一般	124,520	102,414	102,414	3.0	0.0	林道開設により低コスト林業が可能となった森林面積	64ha（7路線）	81ha（9路線）	64ha（7路線）	65ha（8路線）	第4期地域再生計画（令和2年度～令和6年度）に基づき事業を予定している路線において、当年度の予算額で整備できる林道により、森林整備が可能となる森林面積を目標値とした。	①39ha（3路線） ②17ha(2路線)	B	B	災害復旧による工事の休止や入札不調により繰越工事となった。 人件費及び資材の高騰により1mあたりの単価が高くなり、予算要求時に想定した延長より開設延長が短くなったことからそれに伴う受益面積も縮小した。	工事コストの縮減、進捗管理の徹底、適切な事業実施により、計画の推進を図る。
森林政策課	221	林道開設事業（市単）	〃	市（委託）	国庫補助事業の採択基準に満たない林道開設工事を実施し、林業の生産基盤である林道の整備及び機能の維持強化を図る。	林道の開設工事	開設工事の発注路線数	3路線	3路線	一般	42,400	33,062	30,590	2.0	0.0							9ha（3路線）				
森林政策課	222	林道改良事業（公共）	〃	市（委託）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道の機能の維持強化を図る。	林道の改良工事	改良工事の実施箇所数	2箇所	2箇所	一般	11,000	24,410	24,410	1.0	0.0	改良工事により林道機能の維持・向上が図られた箇所	12箇所	14箇所	11箇所	17箇所	林道の維持強化上、法面保護、落石対策、路肩保護などが必要となる箇所のうち、予算額の範囲内で実施が見込まれる箇所数を目標値とした。	2箇所	A	A	災害復旧等の影響により繰越工事となったが、計画した1路線2箇所の改良工事を実施した。	大規模な地滑り箇所があるため、今後の改良計画についても再検討していく。
森林政策課	223	林道改良事業（市単）	〃	市（委託）	国庫補助事業の採択基準に満たない林道改良工事を実施し、林業の生産基盤である林道の機能の維持強化を図る。	林道の改良工事	改良工事の実施箇所数	12箇所	8箇所	一般	189,000	49,918	124,821	2.0	0.0							8箇所	B	B	災害復旧等の影響により繰越工事となったが、8月末には繰越工事も完成しているためBとした。	災害復旧等の関連工事や林業関係者と調整を図り計画の推進を図る
森林政策課	224	林道東俣線改良事業	〃	市（委託）	南アユネスコエコパークにおける登山、観光、環境学習、保全活動など、来訪者への安定した通行機能を確保するため強靭化を図る。	林道の改良工事	改良工事の実施箇所数	2箇所	0箇所	一般	60,000	—	0	1.0	0.0	改良工事により林道機能の維持・向上が図られた箇所	2箇所	3箇所	—	—	林道の維持強化上、路肩保護などが必要となる箇所のうち、予算額の範囲内で実施が見込まれる箇所数を目標値とした。	0箇所	B	B	R4台風による災害復旧工事やJR道路改良工事の影響により、繰越事業となったが冬期閉鎖期間明けから着手し秋には完成が見込まれていることからBとした。	他事業や沿線事業者と調整を図り計画の推進を図る
森林政策課	225	林道橋梁等点検・修繕事業	〃	市（委託）	林野庁ガイドライン「個別施設毎の長寿命化計画」に基づき、橋梁点検を実施し長寿命化することで、橋梁等の適切な維持管理を行う。	①林道橋梁等点検 ②橋梁等修繕 ③修繕計画資料策定	①点検の実施施設数 ②修繕の実施施設数	①43施設 ②3施設	①44施設 ②6施設	一般	52,281	7,923	38,081	1.0	0.0	修繕により林道機能の維持・向上が図られた箇所	①43施設 ②3施設	①40施設 ②3施設	①1施設 ②7施設	①— ②—	林道施設の適正管理のためガイドラインに基づき、計画的に点検を実施し、必要となる修繕等が見込まれる施設数のうち、予算額の範囲内で実施が見込まれる施設数を目標値とした。	①54施設 ②6施設	A	A	災害などの影響により実施箇所を調整しほぼ計画どおりの点検及び修繕を実施したためAとした	修繕、委託に係るコストの縮減、進行管理を徹底し、適切な事業実施による計画の推進を図る
森林政策課	226	高山・市民の森維持管理経費	H 18 〃	市（委託）	市民に森林及び林業の役割を啓発するとともに、市民の健全な余暇の利用に供する。	①管理委託 ②施設の運営	①管理委託件数 ②施設維持的委託件数（浄化槽、発電機）	①1件 ②3件	①1件 ②1件	一般	11,034	—	10,241	0.3	0.0	年間来場者数	12,246人	9,747人	11,755人	13,083人	R1～R3年度の平均値である12,246人を目標値として設定した。	4,889人	C	B	R5年度の台風2号の被害で、アクセス道である林道の一部の通行止めが続いている影響で、来場者数が目標値の約40%となった。しかし、高山・市民の森で開催した森林の働きや林業などを学ぶ森林教室等で、多くの参加者から高い満足度を得ており、施設の役割を一定程度果たしたものと判断し、B評価とした。	今後、来場者数を回復させるため、施設の情報や開催イベントの情報について、SNSなどを活用して積極的に情報発信をしていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
森林政策課	227	林業担い手育成対策事業（産業フェア等啓発事業）	〃	市（直営・委託）	林業経営の課題である労働力確保のため、林業の担い手対策を推進する。	林業PRイベント開催委託	イベントPR開催委託件数	1件	1件	一般	700	—	556	0.2	0.0	産業フェアでの林業ゾーン出店者数	23団体	19団体	23団体	22団体	林業関係団体の出店数について、R1～R3年度の平均値23団体を目標値として設定しした。	22団体	A	A	目標値の96％となり、期待どおりであったため。	主催者と出店（希望）者の両者と連携し、引き続き効果的な普及啓発活動の場となるように取り組んでいく。
森林政策課	228	林業担い手育成対策事業（林業従事者対策経費）	H17 〃	補助等（交付先）	林業経営の課題である労働力の確保を支援するため、林業の労働環境改善を推進する	①林業労働者振動病対策対策事業補助金の交付 ②林業労働安全衛生対策事業補助金の交付	補助金交付件数	4件	1件	一般	157	—	35	0.1	0.0	林業災害（重体者発生以上）発生件数	0件	0件	1件	1件	市内での重傷事故（重体者発生以上）発生件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	市内での事故（重体者発生）が発生しなかったため。	今後も重体者発生事故0件を維持していくため、同事業を継続していく。
森林政策課	229	森林経営計画認定等事務	H24 〃	市（直営）	持続的な森林経営の確立を支援する	①森林経営計画の認定 ②森林経営計画の作成支援	森林経営計画認定審査件数	11件	13件	一般	60	—	44	0.4	0.0	経営計画認定件数	11件	12件	11件	12件	森林経営計画認定件数の過去3年間の平均件数約11件を目標値として設定した。	13件	S	S	目標を上回る13件の計画を認定することができたため。	現状、新規認定よりも既存計画の変更認定が増加している。 計画主体（林業経営体や森林所有者）との連絡を密にし、現計画の事務手続きを含めた適切な実施を指導していく。また、丁寧な計画作成支援により、現計画の完了後の速やかな計画作成につなげ、計画認定面積の維持・増加に努める。
森林政策課	230	林業関係団体補助金	〃	補助等（交付先）	当市の林業振興に寄与する林業関係団体の体質強化・育成等していくための助成	林業関係団体への補助金の交付 ①市内3森林組合（S57～） ②椎茸生産者組合（H17～） ③林業研究団体（H15～）	各補助金交付件数	①3件 ②1件 ③2件	①3件 ②1件 ③2件	一般	4,684	—	4,684	0.1	0.0	①研修会の開催 ②品評会の開催 ③技術講習会・森林教室等の開催	①12回 ②1回 ③7回	①12回 ②1回 ③7回	①12回 ②1回 ③7回	①12回 ②2回 ③7回	各指標について、下記のとおり目標値として設定した。 ①組合員等に対する制度改革の説明や林業機械の取扱いの研修等を年4回実施。（3森組×4回＝12回） ②精算技術の向上及び商品PRのため干椎茸及び生椎茸の品評会を年1回開催。 ③森林・林業に関する啓発及び技術力向上を図る機会として各種教室を開催。（出張林業教室 6回、林業技術講習会 1回。合計7回）	①14回 ②1回 ③9回	S	A	①②③ともに目標どおり研修会等を開催できたため、A評価とした。	①②③ともに、各団体と密に連携し、それぞれがより効果的な事業展開を目指し検討を促すことで、各団体の体質強化につなげていく。
森林政策課	231	小径木利用促進事業補助金（H28～）（清水国産材加工事業協同組合補助金 ～H27）	H2 〃	補助等（交付先）	間伐材利用推進事業に要する経費の助成	市産の小径木の利用を促進する団体に対し、補助金を交付	補助金交付件数	1件	1件	一般	2,147	—	2,147	0.1	0.0	小径木市産材取扱い材積	256㎥	75㎥	268㎥	426㎥	直近3か年平均の256㎥を目標値として設定した。	59㎥	C	C	補助事業者が経営困難により12月から業務を停止したことで、実績値が目標値の23％となり、目標を下回ったため。	補助事業者が経営困難に陥った理由を検証するとともに、森林資源の有効活用として、末口14㎝未満の小径木の利活用を促進していくための支援の見直しを検討する必要がある。
森林政策課	232	民有林造成事業補助金	H15 〃	補助等（交付先）	森林の持つ公益性を維持、発揮させるべく適正な森林管理を行うための経費の助成	林業事業体等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	一般	44,000	—	39,673	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	100%	100%	当該事業が、国及び県の森林整備補助事業への付増し補助という性質から、県が補助した全ての事業体へ補助金を支出することを目標とする。	100%	A	A	目標どおりの執行率となり、林業事業者等への支援を通じて、森林の持つ公益性の発揮に資することができたため。	本事業は、県の補助事業への付増し補助であり、県の執行に合せて補助金を交付するため、随時県と情報を共有し、過不足ない予算の執行に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
森林政策課	233	静岡地域材活用促進事業補助金	H15 ～	補助等（交付先）	市産材の需要拡大	①オクシズ材活用協議会への補助金の交付 ②オクシズ材の普及啓発	①補助金の交付件数 ②木育イベント等への出展回数	①1件 ②2回	①1件 ②5回	一般	105,000	—	68,051	0.5	0.0	地域材の使用材積	1,748 m³	1,582 m³	2,224 m³	2,196 m³	過去3ヵ年の平均及び近年の県内住宅着工件数の減少を考慮し、目標値として設定した。 柱：140棟=1,540m³ 内：100棟＝28m³ 公益：7棟=175m³ 商業：5棟×=5m³ 合計　約1,748m³	1,610 m³	A	A	全国的に住宅着工件数が減少傾向にある中、本補助申請件数も減少したものの、使用材積は目標値92%となり、期待どおりとなった。また、イベント出展については目標を上回る回数になった。 ①②より、オクシズ材の利用促進及びPR、普及啓発ができたためA評価とした。	住宅着工件数の減少傾向がみられるものの、非住宅分野での木材の利活用への注目は高まっている。非住宅分野での利用拡大のための見直し及び積極的な事業の周知を図り、オクシズ材の利活用を推進していく。
森林政策課	234	いきいき森林づくり推進事業（低コスト林業推進）	H23 ～	補助等（交付先）	森林作業道開設、林業の機械化による生産基盤の強化	①森林組合等への機械購入補助金の交付 ②森林作業道開設補助金の交付 ③担い手確保のための補助金の交付	①補助金の交付件数 ②補助金の交付件数 ③補助金の交付件数	①3件 ②6件 ③3件	①2件 ②4件 ③0件	一般	43,741	—	33,381	0.3	0.0	①機械導入事業体の年間素材生産量 ②作業道開設により森林施業効率化面積	① 17,600 m³ ② 105ha	① 16,500 m³ ②65ha	① 15,400 m³ ②99ha	① 14,700 m³ ②70ha	①新規導入機械の素材生産量（機械が取扱う木材量）を目標値として設定とする。 ※機械(26台)の素材生産量 10,000m³(H27) → 384m³/台とする。 3台導入予定　384×3＝1,152＋16,500m(R4)≒17,600m³ ②作業道が開設された森林面積を目標値として設定する。 5,274m／年×100m×2（両側）＝1,054,800m2≒105ha	① 17,268 m³ ②70ha	B	B	①昨今の林業機械の納期遅延により年度内の納品が間に合わないケースが見られ、結果的に交付件数が2件にとどまり目標値を下回った。 ②開設箇所の地形が険しく、想定していた開設単価を上回ったことで開設延長を減じざるを得なかったことから、実績値が目標値の64%となった。 以上のことからB評価とした。	①納期遅延への対策として事業スケジュールを見直し、前年度内に要望調査を行うことで事業全体を従来より前倒しし、発注から納品までの期間を確保することとした。 ②作業道の開設計画箇所は、今後も険しい地形の箇所になることが想定されるため、目標値をこれまでの実績を元にしたものにするなど、現状に即した値を設定する必要がある。
森林政策課	235	いきいき森林づくり推進事業（間伐等森林整備事業）	H23 ～	市（委託）	森林の有する公益的機能の維持増進に資する。	①間伐箇所調査業務委託 ②間伐処理業務委託	①間伐箇所調査業務委託件数 ②間伐処理業務委託件数	①3件 ②4件	①3件 ②3件	一般	53,000	—	48,393	0.5	0.0	間伐実施面積	220ha	133ha	198ha	180ha	予算の範囲内で実施できる最大値の220haを目標値として設定した。	212ha	A	A	目標どおり事業を実施することができ、森林の有する公益的機能の維持増進に資することができたためA評価とした。	事業の対象となる手入れが行き届いていない人工林は市内に未だ多く残されており、森林の公益的機能の維持・増進のため、間伐実施の必要性は高い。 他方、これらの人工林の将来の姿、あり方を見据え、市内の森林に必要な森林整備の方針を検討していく必要がある。その上で、本事業のほか森林経営管理制度、県の森の力再生事業などの各種森林整備事業を効果的かつ効率的に実施していく。
森林政策課	236	森林整備地域活動支援事業	H21 ～	補助等（交付先）	森林施業の集約化支援	①森林整備地域活動支援事業補助金の交付	①協定件数 ②補助金交付件数	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	427	—	419	0.4	0.0	地域活動実施面積	52ha	45ha	119ha	458ha	森林整備地域活動を実施する林業事業体からの実施見込面積（要望量）を積み上げて目標値として設定した。	52.33ha	A	A	目標どおりに事業を実施することができ、集約化施業を推進することができたため、A評価とした。	事業を実施する林業経営体数が減少傾向にあるため、森林経営計画の策定（変更含む）を予定している経営体などに対し、積極的に事業説明を行うなど、事業の活用を働き掛けていく必要がある。
森林政策課	237	市有林の維持管理	～	市（直営・委託）	森林の有する多目的機能の十全な発揮に資するため、間伐及び、下刈り等の継続的な森林整備を行い、市有林の健全な育成をはかる。	①各市有林の定期的な巡視活動 ②間伐、下刈等の森林整備業務	①実施回数 ②委託件数	①12回(各市有林ごと) ②5件	①12回 ②5件	一般	12,282	—	11,593	0.3	0.0	市有林整備面積	12.5ha	11.69ha	13.58ha	12.4ha	予算の範囲内及び過去3か年の平均から目標値を設定した。	11.75ha	A	A	実績値が目標値の94%となり、市有林の適正な整備が図られたため。	引き続き適正な森林整備を実施していくとともに、市有林の将来を見据え、今後の森林整備の方針を検討していく必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費			⑨人工			⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
森林政策課	238	森林認証促進事業	H28 ～	補助等（交付先）	環境や地域社会に配慮した持続可能な森林経営の推進	森林認証取得及び継続審査費用に対する補助金の交付	補助金交付件数	3件	3件	一般	1,950	—	823	0.1	0.0	①森林認証取得森林所有者数(FM認証) ②製材所等事業者数(CoC認証)	①14人 ②14社	①14人 ②14社	①14人 ②14社	①15人 ②15社	市内認証数の維持を目指し、前年度実績値と同数を目標値として設定した。	①14人 ②11社	B	B	①森林認証取得森林所有者数(FM認証)は維持することができたが、②製材所等事業者数(CoC認証)は3社減少、目標値の79%であったため、B評価とした。	①②ともに、新規取得の実績がなく、既取得者の継続・更新で維持（②については減少）していることから、認証制度の意義や事業の周知を図り、新規認定取得を推進していく。
森林政策課	239	オクシズの森林整備事業（補助金）	H31 ～	補助等（交付先）	①森林資格取得補助事業 ②ナラ枯れ対策事業：ナラ枯れによる市民生活への危険防止	①安全作業に係る資格取得経費への補助 ②ナラ枯れ被害木の伐倒及び処理に係る経費への補助	①補助金の交付件数 ②補助金の交付件数	①2件 ②5件	①1件 ②5件	一般	3,600	—	664	0.3	0.0	森林資格取得補助事業対象者に関する林業災害（重体者発生以上）発生件数	0件	1件	1件	0件	資格を取得した林業従事者の重傷事故（重体者発生以上）発生0件を目標値として設定した。	0件	A	A	当該事業により資格を取得した林業従事者の事故（重体者発生以上）が発生せず、目標を達成できたため、A評価とした	引き続き、林業従事者の安全対策のため、事業を実施していく。
森林政策課	240	オクシズの森林整備事業（委託事業）	H31 ～	市（委託）	市民に森林及び林業の役割を啓発するとともに、市民の健全な余暇の利用に供する。	森林教室等委託業務（森林教室、昆虫教室、林業体験教室、井川しいたけ教室、きのこ祭り、出張林業教室）	森林教室等委託件数	6件	6件	一般	6,800	—	3,412	0.5	0.0	森林教室等参加者満足度	93%	93%	94.5%	92.5%	直近3か年平均を目標値として設定した。	99.1%	A	A	ほぼすべての参加者から「満足」との回答が得られたため、A評価とした。	参加者の満足度が高く、期待どおりの普及啓発の効果が得られていることから事業を継続していく。 また、参加者の募集について、Web申込を取り入れるなど方法を見直すことで、事務負担を軽減し効率的な事業実施を図る。
森林政策課	241	オクシズの森林整備事業（森林経営管理制度）	H31 ～	市（委託）	森林経営管理法に基づき、適切な管理が行われていない森林について森林管理を行う。	森林所有者への意向調査、集積計画の作成、森林整備の実施	調査等委託件数	3件	1件	一般	8,200	—	793	0.5	0.0	適切な管理下に置かれた森林面積	7.2ha	19.1ha	12.9ha	16ha	森林所有者への意向調査結果で他者による管理を希望するすべてを経営管理権集積計画公告又は経営計画作成同意面積とし、適切な管理下に置くことを目標値として設定した。	7.2ha	A	A	適切な管理が行われていない森林の所有者への意向調査を元に、林業経営体との委託契約につなげ、目標どおりに森林を適切な管理下に置くことができたためA評価とした。	事業の対象となる手入れが行き届いていない人工林は市内に未だ多く残されており、森林の公益的機能の維持・増進のため、間伐実施の必要性は高い。 他方、これらの人工林の将来の姿、あり方を見据え、市内の森林に必要な森林整備の方針を検討していく必要がある。その上で、本事業のほか、いきいき森林づくり推進事業、県の森の力再生事業などの各種森林整備事業を効果的かつ効率的に実施していく。
森林政策課	242	オクシズの森林基盤整備支援事業費補助金	R4 ～	補助等（交付先）	新型コロナに端を発する国産材不足に対応するため、安定的な国産材生産体制整備を促進する。	林業機械、作業道開設、間伐、搬出に対する補助	補助金の交付件数	3件	1件	一般	24,000	—	4,579	0.2	0.0	補助金を使用した事業体による木材生産量	1,758㎥	569㎥	—	—	補助金対象事業体の過去間伐実績等から、生産量586㎥/件×補助3件を目標値として設定した。	52㎥	C	C	交付件数が1件しかなく、目標値の3件を大きく下回り、木材生産量も目標値を下回ったことからC評価とした。	本事業は新型コロナ影響下での木材輸入の停滞による国内の木材供給不足に対応するため、利用間伐を促進することを目的とした臨時的な取組みである。 現在、上記状況はすでに解消されていることから、本事業については廃止も視野に入れた見直しが必要である。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
森林政策課	243	エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	R４～	市（直営・委託）	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	維持管理委託件数	4件	4件	一般	5,000	―	4,136	0.2	0.0	①エリートツリーの試験植栽地維持管理面積 ②早生樹の試験植栽地維持管理面積	① 1.5ha ② 1.0ha	① 1.48ha ② 1.0ha	―	―	植栽地の維持管理を適切に実施する必要があることから、各植栽面積を目標値として設定した。	① 1.5ha ② 1.0ha	A	A	①②ともに目標どおりに維持管理（下刈り、防護柵管理、記録）実施することができたため、A評価とした。	①については、市内での生育状況が国の研究機関の研究成果と概ね同様の結果（植栽後1年・従来系統（50cm程度）より＋20cm程度）が得られており、市内での順調な生育が検証できたことから、試験植栽としての取組みは完了したと言えることから、今後の維持管理の方法について見直す必要がある。 ②については、公的な研究機関での研究成果が少ないことから、引き続きデータを収集し、市内での育成を検証していく必要がある。
水産振興課	244	内水面漁業振興事業費	～	市（直営・委託）	内水面水産業の振興を図る。	湖沼等の浮桟橋の維持管理	鯨ヶ池桟橋点回数	1回	1回	一般	178	―	174	0.1	0.0	施設が原因の事故件数	0件	0件	0件	0件	内水面漁業に関与する施設の安全確保を目的とする為、事故が起こらない事を目標とする。	0件	A	A	定期点検の際に小規模な修繕も実施。 年間を通じて安全な施設利用を確保し事故もなかった。	引き続き施設の日常点検を実施し、施設の保全と利用者の安全確保に努める。
水産振興課	245	種苗放流事業費補助金	H22～	補助等（交付先）	「つくり育てる漁業」を推進し、漁業資源の拡大と漁獲の安定化を図る。	本市沿岸部で行うマダイ、ヒラメ、アワビ等の放流事業に対する補助金 ◎清水漁業協同組合 ◎中部地域栽培漁業推進協議会	①補助金交付事務 ②補助対象事業実施に係る指導・助言	①事務処理の円滑な実施 ②団体への指導・助言実施	①実施 ②実施	一般	2,053	―	2,053	0.1		漁獲金額の確保（由比・清水・用宗合計）	前年比100%以上	107.1%（18.1億円）	119.0%（16.9億円）	74.3%（14.2億円）	漁業資源の拡大と漁獲の安定化を図ることを目的とした放流事業に対する補助金であるため、前年比100%以上を目標とする。	130.9%（23.7億円）	S	S	主に、桜えび、しらすの漁獲金額が前年度よりも増えたため、前年度以上の漁獲金額となった。	放流事業の継続的な事業実施を支援することで、安定的な漁獲量と漁獲金額を確保し、持続可能な漁業を目指す。
水産振興課	246	河川放流費補助金	S57～	補助等（交付先）	漁業権のある一般河川、湖沼等の放流事業に対し補助することで、内水面漁業の振興を図る。	各河川で行うアユ、アマゴ等の放流事業に対する補助金 ◎安倍藁科川漁業協同組合 ◎井川漁業協同組合 ◎興津川非出資漁業協同組合	①補助金交付事務 ②補助対象事業実施に係る指導・助言	①事務処理の円滑な実施 ②団体への指導・助言実施	①実施 ②実施	一般	809	―	655	0.1		遊漁者数（3漁協合計）	4.7万人	4.5万人	5.3万人	4.4万人	直近3年間の遊漁者数の平均値を目標とする。	2.8万人（59.6%）	C	C	台風等の大雨による影響で、河川が濁り、遊漁者数が減少した。	安価で優良な種苗の導入、放流情報や釣果情報の発信、釣り大会等のイベントの実施、初心者や子供を対象とした釣り教室の開催等を支援することにより遊漁者数の増加を図る。
水産振興課	247	漁業近代化資金利子補給金	S46～	補助等（交付先）	漁業者等が資本整備に投資しやすい情勢を整えることで、漁業の振興を図る。	漁船等の資本整備の高度化を図る漁業者等の借入資金に対し、年2%以内、最長10年間の利子補給を行う。	利子補給事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	4,284	―	4,284	0.1		申請に対する適正な処理	実施	実施（130件）	実施（140件）	実施（145件）	本制度は、漁業振興を図ることが目的であるため、全ての申請に対し遅滞なく適正に処理することも目標とする。	実施（120件）	A	A	申請に対して、適正な事務処理を行った。また、一定の設備投資件数を確保した。	対象者に対し、金融機関を通じ制度の周知を図る。
水産振興課	248	漁業協同組合補助金	S48～	補助等（交付先）	清水漁業協同組合が清水港の利用秩序維持と組合員の指導啓蒙のために実施する指導事業に対し補助することにより水産業の振興を図る。	清水漁業協同組合が実施する指導事業に対し補助金を交付する。 ◎清水漁業協同組合	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	4,365	―	4,365	0.1		清水漁協組合員数	110人	110人	114人	116人	漁業者への指導啓蒙を行うことにより、漁業への意識を高め、漁業離れを防ぐことを目標をする。目標値は、組合員数維持とする。	111人	A	A	一定の組合員を確保した。	漁協が組合員に対して実施する、漁業経営及び技術の向上等に関する指導事業に対し補助金を交付することで、担い手の育成を支援し、水産業の振興を図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3かの実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
水産振興課	249	漁業協同組合補助金	R２～R６	補助等（交付先）	由比港漁業協同組合が実施する桜えび産卵量調査事業に対し補助することにより水産業の振興及び桜えびを活用したシティプロモーションの推進を図る。	由比港漁業協同組合が実施する桜えび産卵量調査事業に対し補助金を交付する。 ◎由比港漁業協同組合	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	630	―	615	0.1		漁業者への資源動向に関する報告会の回数	2回	2回	2回	2回	調査結果から推定される資源動向を基に、適正な漁獲が行われ、資源を回復させていくことが目的であるため、漁協と静岡県が連携して春・秋の漁期前に行っている漁業関係者への報告会の回数を目標とする。	2回	A	A	漁業者への資源動向に関する報告会が秋漁と春漁の前にあり、情報共有を図るとともに、結果を参考に資源管理を行った。	関係機関で調査結果の情報共有を図り、資源管理に反映させる。事業の継続により蓄積した調査結果から、桜えびの資源量を確定し、生態を把握することにより、更なる資源回復に繋げる。
水産振興課	250	水産業振興事業費（しずまえ鮮魚普及事業）	H26～	市（直営・委託）	「しずまえ」を地域ブランドとして確立し、市の食文化の全国への発信と水産業を初めとする地域の活性化を図る。	①しずまえブランド化の推進 ②しずまえ鮮魚の普及促進 ③しずまえ認知度向上	①しずまえ・オクシズまつり開催 ②しずまえ漁業見学ツアーの実施 ③ソーシャルメディアなどを活用した情報発信	①実施 ②実施 ③50件	①実施 ②実施 ③50件	一般	5,131	―	5,019	2.0		①しずまえ・オクシズまつり来場者数 ②しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合（漁業見学ツアー） ③しずまえ市民認知度	① 1,000人 ② 95.2% ③ 65%	① 1,000人 ② 83.33% ③ 62.2%	①中止 ②中止 ③ 58.7%	①中止 ②中止 ③ 58.8%	①令和4年度実績と同等 ②R1年度実績と同等 ③「しずまえ振興計画」で設定している目標値	① 2,500人 ② 100% ③ 58.3%	①A ②A ③B	A	①静岡浅間神社を会場に設定し大河ドラマ館との相乗効果を得ることができたため。 ②乗船体験に加え、競り見学や漁業者・漁協職員による講義等、内容を工夫したため。 ③特に20代の認知度が低く、若者の魚離れ等が一因と考えられる。	①事業見直しにより廃止。 ②しずまえ振興協議会等との連携により、参加者が水産業や魚食への関心を高めることのできるツアー内容とする。 ③特に20代の認知度向上に向け、大学連携事業等を活用し当事者世代とともにPR手法を検討していく。
水産振興課	251	水産業振興事業費（4市1町広域連携事業）	H27～	市（直営・委託）	4市1町（静岡市、焼津市、吉田町、牧之原市、御前崎市）が一体となり、この地域で水揚げされる水産物を活用することで、地域産業の活性化を図る。	マーケットインの考えを取り入れ、事前調査を実施した後、その結果を踏まえて、観光客を駿河湾中西部に誘引する新たな商品、メニュー、観光コースを開発しPRを行う。	PR事業実施回数	6回	6回	一般	3,000	―	2,879	1.0		沿岸水産関連施設の年間来場者数（静岡市3施設合計）	932,800人	939,879人	860,794人	773,747人	地方創生加速化交付金申請時のKPI達成に向け、4市1町による駿河湾水産振興協議会で設定している目標値。	1,020,127人	A	A	コロナ禍が明け観光需要が回復したことに加え、海鮮グルメフォトコンテスト等の情報発信により駿河プルーラインWEBサイトの閲覧数にも増加傾向が見られ、水産関連観光施設への観光客の来訪に繋がった。	沿岸水産関連施設（①用宗のどんぶりハウス、②由比の浜のかきあげや、③清水河岸の市）について、メディアへの情報提供やWEBサイトの活用等により集客にあたる。
水産振興課	252	用宗・由比漁港管理会委員	〃	市（直営）	用宗、由比漁港管理会を開催する。	・前年度事業実績の報告 ・本年度事業計画の説明	①用宗漁港管理会の開催 ②由比漁港管理会の開催	①1回 ②1回	①実施 ②実施	一般	184	―	173	0.1		漁港施設における事故件数	0件	0件	0件	0件	漁港施設での安全を第一に、維持管理等の重要事項について当該管理会で審議を行っているため、漁港における事故が起こらない事を目標とする。	0件	A	A	年間を通して漁港施設が安全に利用でき、事故もなかった。	年間を通して漁港施設が安全に利用できるよう漁協等と連携を図り、適切な維持管理に努める。
水産振興課	253	漁港維持管理経費	〃	市（直営・委託）	適切な維持管理により漁港施設の安全利用を保ち、漁業の振興を図る。	①用宗、由比漁港護岸グレーチング修繕 ②由比・用宗漁港照明灯設置・修繕 ③用宗漁港気象観測システム点検・更新	①護岸修繕実施漁港数 ②照明工事実施漁港数 ③気象観測システム点検回数	①2漁港 ②2漁港 ③1回	①2漁港 ②2漁港 ③1回	一般	23,941	―	19,443	1.0	0.0	漁港施設が原因の事故件数	0件	0件	0件	0件	老朽化した漁港施設の更新等による漁業の安全・安心を目的とするため、施設に起因する事故が起こらないことを目標とする。	0件	A	A	年間を通し修繕等を適正に実施し、漁船や漁業者の事故被害を防いだ。	補助金等、新たな財源確保を進める。 事業の優先順位を検討し、効率的な維持管理に努める。
水産振興課	254	漁港維持管理経費	R５～R５	市（直営・委託）	巨大台風等による波高上昇の対策として漁港施設を機能強化し、施設の減災と漁業活動の安全を確保する。	防波堤等漁港施設機能強化工事基本設計	基本設計実施施設数	4施設	4施設	一般	30,000	―	6,740	0.5	0.0	基本設計の進捗率	100%	―	―	―	防波堤等の機能強化に向け、工事の実施設計をR6年度中に完了させる必要があるため、実施件数を目標とする。	100%	A	A	予定どおり防波堤等漁港施設4施設の基本設計を発注した。	基本設計に基づきR6年度は実施設計を実施し、施設の機能強化を進める。
水産振興課	255	漁港・海岸維持工事費	〃	市（直営・委託）	海岸への養浜材投入により汀線（海岸線）の回復及び前進を図り、海岸利用と海岸背後住宅地の安全を確保する。	用宗漁港海岸の養浜	養浜砂利投入量	6,000㎥	5,000㎥	一般	21,206	―	21,120	1.0	0.0	波浪による人的被害件数	0件	0件	0件	0件	海岸利用者や背後地住民の安全を目的とする為、人的被害がないことを目標とする。	0件	A	A	養浜実施により砂浜が維持された。	養浜実施により砂浜が維持されている状態にあり、今後も引続き経過観察しながら実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費			⑨人工			⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
水産振興課	256	漁港・海岸維持工事費	R５～R５	市（直営・委託）	老朽化した施設を改修し、台風等の波浪・高潮による漁港海岸の浸食を防ぎ、海岸背後住宅地の安心・安全を確保する。	海岸保全施設（沖合施設）長寿命化計画策定	長寿命化計画策定施設数	1施設	1施設	一般	10,000	—	0	1.0	0.0	実施設計の進捗率	100%	—	—	—	用宗沖離岸堤の老朽化対策に向け、工事の実施設計をR6年度中に完了させる必要があるため、実施件数を目標とする。	1施設	A	A	予定どおり海岸保全施設長寿命化計画策定業務を発注した。	長寿命化計画に基づきR6年度は実施設計を実施し、施設の海岸保全施設の長寿命化を進める。
水産振興課	257	海岸公園維持管理経費	H13～	市（直営・委託）	適切な維持管理により広野海岸公園の安全利用を継続させる。	公園施設点検 公園施設修繕	①公園施設日常点検回数 ②遊具定期(年次)点検回数 ③遊具危険個所(D判定)解消	①12回(毎月)報告 ②1回 ③D判定0箇所	①12回(毎月)報告 ②1回 ③D判定0箇所	一般	24,537	—	23,421	1.0	0.0	①年間公園利用者数維持 ②管理瑕疵による事故件数	①20.5万人 ②0件	①20.2万人 ②0件	①21.1万人 ②0件	①20.1万人 ②0件	①遊具等の適切な維持管理により公園の安全を確保し、来園者数を維持する。目標値は直近3年間の平均利用者数とする。 ②管理瑕疵による人的被害がないことを目標とする。	①19.1万人 ②0件	①A ②A	A	一定の利用者数を確保した。	日常点検による施設老朽個所の速やかな発見と、予防保全型修繕による長寿命化により効率的な維持管理に努め、公園利用者の安全確保を推進する。
水産振興課	258	フィッシャリーナ維持管理経費	H15～	市（直営・委託）	漁業と海洋レクリエーションの共存を図るとともに、漁港利用の秩序保持のため、施設の適正な管理運営を行う。	施設の維持管理、運営	指定管理事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	42,969	—	37,411	0.5		①船舶保管数 ②利用者満足度	①63隻 ②65.7%	①59隻 ②70.0%	①64隻 ②65.5%	①64隻 ②61.5%	①仕様書に定める目標値 ②直近3年間の施設利用者満足度平均値	①60隻 ②72.7%	①A ②S	A	一定の利用隻数を確保した。 適切な維持管理により、施設利用者満足度も一定の満足度を確保した。	施設管理における定期的な施設点検と計画的な施設修繕を実施する。また、台風対策等を徹底することにより、施設を保全し、利用の確保を図る。
水産振興課	259	海岸保全施設整備事業	H28～R６	市（委託）	駿河湾海岸保全基本計画に基づき海岸保全施設を整備し、海岸背後住宅地等の安全を確保する。	用宗漁港海岸胸壁整備	胸壁整備延長(年間)	135m	75m	一般	74,800	68,226	94,552	1.5	0.0	全体事業の進捗率	80%	63%	45%	40%	整備の進捗率を目標とする。 事業総延長790mに対する当該年度までの施工（改修）済延長の比率を算出。	72%	A	A	R4予算工事の完成により施工済延長570mを確保した。	社会情勢や物価上昇等に配慮して事業計画を見直し、適切な進捗管理による早期完了を目指す。
中山間地振興課	260	オクシズスポーツツーリズム促進事業費補助金	H26～	補助等（交付先）	オクシズへと都市部住民を誘導することで、交流人口を増加させ、オクシズの魅力を広く知ってもらい、オクシズの振興を図る。	スポーツツーリズムによるオクシズ地域活性化事業を行う団体に対し、補助金交付等により支援する。	支援団体数	3団体	3団体	一般	3,000	—	1,884	0.2	0.0	参加者数	500人	321人	562人	264人	各団体の実施計画に基づいて、目標値を設定した。	313人	C	B	一部の団体で林道の災害復旧の遅れから大会を小規模開催としたことから、目標の人数を達成できなかったが、地域外の参加者に対し、オクシズの魅力を発信できたことから評価はBとした。	林道の災害復旧状況を地域と共有しつつ、通常開催に向けた支援を行う。 また、オクシズ地域への更なる誘客に向け、イベント規模の拡大や開催地域の増加を推進していく。
中山間地振興課	261	中山間地域移住促進事業	H23～	補助等（交付先）	中山間地域の集落を維持、活性化させるため、都市部からの移住を促進させる。	空き家情報バンクの運営をはじめとした移住促進事業及び移住者・移住を促進する者に対する各種補助金の交付	移住関連補助金交付件数	3件	13件	一般	3,200	—	1,300	1.1	0.0	空き家情報バンクを利用した移住世帯件数	12件	13件	12件	10件	直近3か年の平均値を目標値として設定した。	13件	S	A	移住世帯件数は、積極的な情報発信を行った結果、目標を上回る利用件数となったものの、大幅な移住者増には至っていないためA評価とした。	他局と連携した、移住者を呼び込む新たな施策の検討に加え、移住者を受け入れる地域の取組を支援することで、定住に結び付けていく。
中山間地振興課	262	オクシズ元気ビジネス創出支援事業	R２～	補助等（交付先）	中山間地域の活性化及び集落の維持を図るため、地域住民等が、地域の産業、自然、文化などの資源を活用して実施するビジネスを支援する。	地域の資源を活用した「新たなビジネス」の実施及び準備にかかる経費に対し補助金を交付する。	補助金交付件数	3件	3件	一般	10,000	—	4,440	1.0	0.0	事業化件数	3件	5件	2件	2件	直近3か年の平均値を目標値として設定した。	3件	A	A	新メニューや土産品の開発、民宿開業に対する3件の支援を行うことで、地域への誘客に繋げることができた。	オクシズへの民間事業者の参入を促すよう広く事業周知を図ると共に、事業者の取組が地域振興に寄与するよう、地域との調整を十分に行い事業者の活動を支援していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
中山間地振興課	263	林業センター管理運営経費	S 57 ～	市（委託）	林業関係者の育成をはじめとする林業振興のための拠点施設である林業センターの管理運営に要する経費	林業センターの施設の維持管理	委託件数	7件	7件	一般	6,983	—	5,977	0.2	1.0	施設来場者数	1,700人	2,137人	1,630人	1,386人	過去の実績に基づき来場者数の維持を図り林業振興のための拠点として機能することを期待し、目標値を1,700人とした。	1,746人	A	A	多くの林業関係者が研修や会議等で林業センターを利用することで、人材育成をはじめ林業振興につながる情報収集や交換、啓発等を行うことができた。	森林組合をはじめ各種団体と連携し、林業関係者の育成や情報共有等に効果的な事業を実施し利用者増を図り、林業振興につながる情報発信等に努めていく。
中山間地振興課	264	中山間地域ビジネス展開支援事業	H 21 ～	市（直営）	専門家の派遣等により地域団体の経営を支援する。	経営全般・マーケティング・IT分野等の専門家による、講演会・地域診断等の実施、地域資源を活用した産業を行う経営団体に対する、上記専門家の派遣	派遣件数	3件	2件	一般	2,259	—	379	0.3	0.0	派遣を実施したことによる新商品開発等、事業化件数	3件	1件	2件	5件	直近3か年の平均値を目標値として設定した。	1件	C	C	本事業を利用せずに起業するケースが多く、本事業を利用した案件についても事業化につながらず、目標を達成することができなかった。	新規ビジネスの創出につながる取組の再構築が必要なため、本事業は令和6年度をもって廃止する。
中山間地振興課	265	地域おこし協力隊設置事業	H 27 ～	市（直営）	地域おこし協力隊を配置し、地域活性化等に不足している人的資源を確保とともに、定住を促進し、将来の担い手とする。	①移住イベント、広告掲出等により地域おこし協力隊を募集 ②協力隊員の活動に対する相談や支援	①募集活動 ②隊員支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	16,388	—	10,839	0.6	0.0	制度開始時から現在までの、地域おこし協力隊の任期満了後の定着率	83%	83%	80%	100%	活動後に定着し、地域で活躍することが最終的な目標であるため、まずは現状の維持を目標とする。	83%	A	A	任期満了となる隊員6人のうち5人が、市内に定住し定着することになったことで、目標を達成することができた。	配置した協力隊員が期間中だけではなく、任期満了後も定着し継続できるよう、テーマ設定を行うことや起業や就職に向けた地域・市のフォローなどを実施していく。また、新たな隊員の確保に向け、地域関係者の意向を確認しながら進めていく。
中山間地振興課	266	オクシズプロモーション事業	H 27 ～	市（直営）	オクシズ地域の意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	HPや公式SNSでの情報発信、県内外でのイベント出展、広告掲載等によるプロモーション活動の実施	①オクシズHPによるPR ②イベント出展数 ③ツイッター投稿数	①随時更新 ②年5回 ③月20回以上	①随時更新 ②年8回 ③月平均28回	一般	11,537	—	10,298	1.0	0.0	オクシズHPアクセス数	238,075件	205,411件	226,696件	248,106件	全国的に地方への注目が高まっている状況を鑑み、直近3か年の平均＋5%を目標値として設定した。	125,870件	C	B	集計サイトのバージョンアップに伴い、アクセス数の算出方法が変更となったことで目標アクセス数を達成できなかったが、公式SNSのフォロワー数は増加傾向にあり、一定の情報発信効果があったと判断し評価はBとした。	様々な客層に適したツールを使い、時期に合わせたタイムリーな情報発信を計画的に実施していく。
中山間地振興課	267	農山村振興施設の管理・運営	S 45 ～	市（直営・委託）	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	①5つの地域振興施設における指定管理（コンヤの里、清水森林公園、わらびこ、安倍ごころ、井川オートキャンプ場） ②その他の地域振興施設の管理運営及び維持修繕（観光トイレ、加工販売所、観光拠点施設、山小屋等）	①指定管理件数、定期報告及び年度報告 ②管理施設数	①5件、13回／1施設 ②29施設	①5件、13回/1施設 ②29施設	一般	564,887	198,000	723,075	4.0	1.0	利用者満足度の平均値	95.47%	99.04%	94.23%	93.14%	5つの指定管理施設にて実施する利用者満足度調査の直近3か年の平均値を目標値として設定した。	95.98%	A	A	コンヤの里やキャンプ場について新たにインターネット予約システムを導入するなど、利用者の利便性が向上したことから目標値を達成することができたため、A評価とした。	利用者が安心で快適に過ごせるよう引き続き核施設の維持管理を徹底し、利用者の満足度を維持していく。
中山間地振興課	268	市営温泉浴場の管理・運営	S 52 ～	市（委託）	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	5つの市営温泉における指定管理（口坂本・湯ノ島・清水西里・梅ケ島新田・白樺荘）	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①5件 ②13回／1施設	①5件 ②13回／1施設	一般	117,703	—	104,211	3.0	0.0	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	① 91.27% ② 120,200人	① 96.3% ② 101,873人	① 89.06% ② 90,335人	① 88.46% ② 89,714人	①5つの温泉浴場にて実施する利用者満足度調査の直近3か年の平均値を目標値として設定した。 ②令和12年度に5温泉で利用者数20万人の目標を掲げているため段階的な目標として設定した。	① 95.94% ② 88,766人	B	B	利用者満足度は目標値を上回ったが、清水西里温泉の揚湯ポンプの故障や梅ケ島新田温泉の建替えの影響で、利用者数が減少したため、目標を達成できなかったことからB評価とした。	令和5年度に改修した梅ケ島新田温泉のリニューアルをきっかけとして他施設や地域全体をPRするとともに、人気アニメと連動して南アルプス赤石温泉をPRするなど、引き続き誘客に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
中山間地振興課	269	野生鳥獣被害対策の推進	H21 -	補助等（交付先）	野生鳥獣による農林業被害を減少させるため、農林業者自身による対策を支援し、防除意識を高めることを目的とする。	①野生鳥獣被害防除事業（個別、団体、地域一体型）、人里に野生鳥獣を近づけない草刈り、藪払いを行う緩衝地帯整備事業、有害鳥獣捕獲許可や勉強会等	①被害防除面積 ②緩衝地帯実施面積 ③地域等での勉強会等の実施	①30ha ②3ha ③実施	①31.7ha ②3.79ha ③実施	一般	127,709	—	114,783	2.0	0.8	野生動物からの農作物被害を防除するため、防除柵を設置した防除面積	30ha	30.1ha	72.5ha	76.36ha	これまでの事業実施により、大規模な圃場の防護柵の設置が進んできており、小規模圃場での活用が増加していること、豚熱の影響等により、イノシシ被害が減少していること等を考慮し、30haを目標として設定した。	31.7ha	A	A	補助制度の改正でオクシズ地域の防除が進んだこと等により、目標値を達成することができたため、A評価とした。	部農会や関係者会議等を通じ、事業の周知を図り、利用を促進していく。また関係者の意見等も参考に、より事業の活用が図られるよう検討を進める。
中山間地振興課	270	カモシカ保護管理対策事業	H8 -	市（委託）	特別天然記念物カモシカによる造林地の食害被害が拡大しており、その被害を減少させることを目的とする。	被害実態調査や生息密度調査、被害を防ぐための防護柵設置、加害個体に対する個体数調整等	①被害実態調査・生息調査実施 ②防護柵実施距離	①実施 ②6,000m	①実施 ②6,600m	一般	37,414	—	33,826	1.0	0.2	防除面積	6ha	6.94ha	10.32ha	10.19ha	文化庁補助金を活用し、カモシカの食害対策等を実施しているが、人件費及び物価高騰を考慮し、防護柵及び忌避剤により防除可能な面積として、6haを設定した。	6.92ha	A	A	防護柵や忌避剤の散布を効率的に行うことで、目標値を達成することができたため、A評価とした。	文化庁補助金の減少や人件費、物価の高騰による設置距離の確保が課題となっているため、より効率的な設置が図られるよう、検討を進める。
中山間地振興課	271	オクシズ漆の里構想事業	H30 -	補助等（交付先）	オクシズでウルシを育て、製品化し、市内文化財の補修や地場産業で消費する「漆の地産地消」体制の構築を目指す。	協議会運営支援 ・試験植樹 ・普及促進、人材育成、情報発信等 ・市負担金の支出	①試験植樹 ②研修会等の開催回数	①実施 ②5回	①実施 ②6回	一般	7,350	—	7,350	0.8	0.0	植樹面積	0.8ha	0.63ha	0.47ha	1.34ha	市内中山間地域でのウルシの栽培適地や生育条件の整理を目的に、R4～R6の3カ年目標を2.0ha（R4：0.6ha、R5：0.7ha、R6：0.7ha）と設定しているため。	0.41ha	C	B	栽培方法の確立に向け、様々な場所で適地の探索を行っていたものの、条件に合う土地が十分に確保できず、目標の植樹面積は達成できなかったが、林業家の支援及び協力のもと、一部で想定以上の生育が見られているため、評価はBとした。	市内産漆の地産地消体制の構築を目指し、植樹事業を含む協議会の各種事業を計画的に展開していくと共に、事業のブランド化を図ることで市民や民間企業等の理解を深め、事業継続のための資金獲得や体制づくりに繋げていく。
中山間地振興課	272	暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業	H31 -	市（委託）	安心して暮らし続けることができるオクシズの実現のため、生活の利便性向上と雇用の確保に向けた事業を実施する。	地域の課題や現状の把握、生活に必要な機能・サービスの維持・確保等による生活利便性の向上、雇用の確保に繋がる特定地域づくり事業協同組合の設立	課題について地域との意見交換回数	6回	12回（課題×2回、買い物×6回、雇用×4回）	一般	13,903	—	6,475	1.5	0.0	①自治会等への買い物支援の実施回数 ②健康相談員による健康相談実施回数	①30回 ②18回	—	—	—	各種事業により向上した生活利便性につながる指標として、地域との相談により予定した、買い物支援の回数と健康相談の実施回数を設定する。	①46回 ②18回	S	S	生活利便性の向上に向けた取り組みについて、買い物支援・健康支援ともに目標値を上回る回数を実施した。特に買い物支援については多くの利用者から継続を求められる等、高い効果が見込めたためS評価とした。	買い物支援は担い手確保が難しく実施団体数は伸びていない。 今後は実施団体数の増加に向けて、各地域への周知・働きかけを行っていく。

令和５年度　事務事業総点検表

都市　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
都市計画課	1	都市計画審議会開催	S 44 ～	市（直営）	都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について調査、審議を行う。市の諮問機関。	①都市計画案の調査、審議。 ②関係行政機関に対する、都市計画に関する事項の建議。	①審議会の開催（各種調整） ②審議会の運営（資料作成、事前説明、会場準備等） ③委員の改選に伴う事務手続	①開催（3回） ②実施 ③実施	①開催（3回） ②実施 ③実施	一般	647	—	507	4.0	1.0	付議された全議案の議決	付議予定数（7件）	9件	14件	13件	都市計画法に基づき、当該年度に都市計画決定する必要がある案件を抽出し、目標値として設定。	6件	A	A	事前準備から審議会当日の運営まで円滑に実施し、提出した全ての付議案件が決定された。	関係各課と連携し、審議会の開催に向けた準備を進め、円滑な運営を図っていく。
都市計画課	2	立地適正化計画見直し業務	R 4 ～	市（委託）	立地適正化計画の評価指標等により進捗状況を把握、分析及び評価するとともに、各種政策の動向を踏まえ、立地適正化計画の見直しを実施する。	改定立地適正化計画公表に向けた運営支援、各種資料作成	立地適正化計画の公表	実施	実施	一般	7,500	5,412	12,912	2.0	0.0	立地適正化計画の公表	実施	実施	—	—	市民参画手続き アドバイザリー会議	実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、立地適正化計画を見直し公表した。	引き続き定期的に評価・見直しを実施し、集約連携型都市構造の形成を推進する。
都市計画課	3	3D都市モデルデータ拡張業務	R 4 ～	市（委託）	都市計画分野のDXの推進	3D都市モデルへの災害ハザード情報の重ね合わせ	業務委託の実施	実施	実施	一般	10,000	—	8,448	1.0	0.0	災害ハザード情報の重ね合わせ	実施	実施	—	—	重ね合わせのデータ（水災害、地震災害）	実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、3D都市モデルに災害ハザード情報を重ね合わせた。	幅広く啓発活動を行い、整備した3D都市モデルの活用事例を増やしていく。
都市計画課	4	都市計画基本図修正業務	H 21 ～	市（委託）	経年変化に合わせた修正を行うことで、都市計画業務に活用するとともに、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供する。	都市計画事業の進捗や民間の土地利用による経年変化に対応し、都市計画図を修正	業務委託の実施	実施	実施	一般	47,124	—	47,124	1.0	1.0	都市計画基本図の修正	28面	4面	8面	5面	都市計画基本図の修正枚数	56面	A	A	計画通り業務委託を実施し、都市計画基本図を修正した。	都市計画の定期見直し周期に合わせて全図郭が更新できるよう効果的な修正体制を目指す。
都市計画課	5	区域区分等の見直しに関する現況調査	R 5 ～	市（委託）	都市計画の定期見直しに必要となる資料を作成する。	都市計画の定期見直しに必要となる区域境の現況調査の実施	業務委託の実施	実施	実施	一般	5,189	—	5,189	1.0	0.0	区域区分見直し資料の作成	実施	—	—	—	区域区分堺の根拠となる資料の作成	実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、区域区分等の見直し資料を作成した。	都市計画の定期見直しに合わせた区域区分の変更等、必要となる都市計画変更手続きを進める。
都市計画課	6	都市基本計画策定業務	R 5 ～	市（委託）	都市計画の定期見直しのために実施した基礎調査を都市基本計画として取りまとめる。	基礎調査の結果を踏まえた都市基本計画の作成	業務委託の実施	実施	実施	一般	13,300	—	6,567	2.0	0.0	都市基本計画の策定	実施	—	—	—	都市計画の定期見直し協議（静岡県等）に必要な資料の作成	実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、都市基本計画を取りまとめた。	都市基本計画を基に引き続き県と協議を進め、都市計画の定期見直し作業を進める。
都市計画課	7	災害に強い都市づくり施策検討業務	R 5 ～	市（委託）	市民の安全・安心な生活を確保するための災害に強い都市づくりの推進に有効な施策を検討する。	津波災害に強い都市づくり施策の検討	業務委託の実施	実施	実施	一般	2,750	—	2,750	1.0	0.0	施策検討報告書の作成	実施	—	—	—	立地適正化計画の災害リスク分析への対応に必要な施策の検討	実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、津波災害に強い都市づくりの施策検討を行い、報告書を取りまとめた。	引き続き災害に強いまちづくりの検討を進め、災害リスクに応じた土地利用の誘導を目指す。
都市計画課	8	清水市街地交通機能強化事業	R 4 ～	市（委託）	清水駅周辺におけるまちづくりに併せて、市民が快適かつ安心安全な交通環境を享受できる都市機能の創出を目指す。	清水駅および清水港周辺まちづくりに伴う発生交通量の推計と道路ネットワーク上の課題抽出する。	委託業務の発注及び業務管理	実施	実施	一般	6,000	—	5,053	2.0	0.0	発生交通量の推計と道路ネットワーク上の課題抽出	実施	実施	—	—	【全体計画】 R5　現況ネット検証 R6　将来ネット検証 R7～都市計画変更等 清水駅東口周辺及び清水みなとまちづくりの動向に併せた将来道路網（案）構築	実施	A	A	全体計画通り実施済みのため。	将来ネットワーク検証し、交通課題の整理を実施。課題に対して解決方法及び関係者間での役割分担を検討する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
都市計画課	9	都市計画情報デジタル化検討事業	R４～	市（委託）	円滑な都市計画事業の実施に向け、後退指導図の更新・デジタル化を推進し、より精度の高い指導を目指す。	現在の後退指導図等の検証（後退線の決定）と新システムの構築	委託業務の発注及び業務管理 先進事例の収集や行政視察	実施	一部実施	一般	0	—	0	1.0	1.0	都市計画図や後退指導図の検証 先進事例の収集や行政視察	実施	実施	—	—	【全体計画】 R5　後退指導図整理 R6　データ更新 （葵・駿河） R7　データ更新 （清水） R8　システム構築 R9～テスト・運用	一部実施	B	B	既存後退指導図整理は職員の技術力により実施可能と判断したため、委託発注を取りやめているが、整理には時間がかかっており未完了であるため。R6完了予定。	他都市事例を収集した結果、後退指導方法（都市計画道路計画線の確認）に差異があることが分かった。また、過年度委託の成果から、後退指導線の設定根拠に課題があることから、指導方法の検討も含めたデジタル化の検討が必要である。
都市計画課	10	静岡都心地区まちなか再生事業	R２～R５	市（委託）	静岡都心地区における中長期的な視点によるまちなか再生指針を作成するとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けた空間活用の手法や運営体制の検討を行う。	①まちなか再生指針のパブリックコメント実施に向けた素案作成 ②公民共創によるオープンスペースの利活用の実施（青葉緑地、御幸通り等）	業務委託の実施	実施	実施	一般	17,100	16,841	0	6.0	0.0	①まちなか再生指針のパブリックコメント実施に向けた素案作成 ②民間と協働した公共空間の再編を見据えた社会実験の実施	①まちなか再生指針の素案作成 ②社会実験の実施	①JR静岡駅周辺ゾーンまちなか再生指針（案）作成 ②社会実験の実施	①紺屋町・呉服町・七間町ゾーンまちなか再生指針（案）作成 ②社会実験の実施	①まちなか再生指針（骨子案）作成	①「静岡都心地区」において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針と実現化方策を作成する。 ②公共空間の再編を見据えた、地域と協働した、社会実験を実施する。	①実施 ②検討中	B	B	静岡都心地区における現状や課題を整理し、その対策などを分析するとともに、地域の商店街などの関係者と意見交換したことにより、まちなか再生指針の素案を作成することができた。 一方、社会実験については、実施に向けて地域や交通管理者などと調整に不測の時間を要したため、年度内に実施ができなかった。	今後は、地域や交通管理者などの関係者で構成する協議会の設置により、方向性の共有を図りながら、社会実験を実施し、その検証結果をまちなか再生指針に反映していく。
景観まちづくり課	11	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業	R１～R６	補助等（交付先）	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への補助金 ②組合へ助言、指導	①補助金、負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	①補助金、負担金の交付 ②実施	①補助金、負担金の交付 ②実施	一般	227,700	377,766	605,466	2.0	0.0	事業進捗率	91%	60%	47%	16%	再開発ビル竣工及び地下道接続工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	91%	A	A	再開発ビルが竣工し、補助金の交付が完了した。	令和6年度に地下道のインフラ移設・舗装業務を行い、地下道接続工事完了となる見込み。
景観まちづくり課	12	御幸町伝馬町線無電柱化事業	R４～R６	市（直営・委託）	隣接する街区で行われる再開発事業と共に、都市防災の強化及び都市機能の更新を図り、新たなまちの賑わい創出を目指す。	御幸町伝馬町線の無電柱化	工事の実施	実施	実施	一般	123,208	13,469	12,722	1.0	0.0	工事進捗率	50%	—	—	—	無電柱化に伴う電線共同溝工事を最終目標（100%）とし、工事費総額に対する各年次の出来高を目標値に設定した。	9%	C	C	詳細設計及び水道補償業務は完了したが、電線共同溝工事が入札不調となり、令和6年度に繰越となった。	令和6年度に繰越となった電線共同溝工事について、令和6年度施工予定の舗装工事と併せて再発注し、無電柱化事業の当初計画どおり完了となる見込み。
景観まちづくり課	13	事前復興土地区画整理計画策定事業	R５～R５	市（委託）	大震災後の本市における都市復興まちづくりを進めるため、道路率等から復興上特に問題のある地区の抽出を行い、土地区画整理事業の計画の作成業務を行う。	『被災市街地復興推進地域の指定ガイドライン』の改訂と対象エリア（清水区）の追加	委託業務の実施	実施	実施	一般	3,000	—	2,750	0.3	—	被災市街地復興推進地域の指定ガイドラインの改訂	完了	—	—	—	円滑な復興事業の推進を図るため、被災市街地復興推進地域の指定ガイドラインの改訂の完成を目標値に設定した。	完了	A	A	被災市街地復興推進地域の指定ガイドラインの改訂を完了した。	—
景観まちづくり課	14	（都）北街道線魅力空間創出事業	R４～	市（委託）	（都）北街道線において、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①電線共同溝設計 ②道路設計	委託業務の実施	実施	実施	一般	—	12,500	12,454	2.0	0.0	①関係機関との協議の実施 ②設計業務の実施	①実施 ②実施	—	—	—	①道路の無電柱化実施に向けた道路占用者、電線管理者との協議の実施を目標値に設定した。 ②電線共同溝予備設計及び道路予備設計業務の実施を目標値に設定した。	①実施 ②実施	A	A	①占用者との協議を実施した。 ②電線共同溝予備設計及び道路予備設計業務を完了した。	電線管理者や商店街及び地域住民と協議をすすめる。また、アーケード撤去について、地元合意を得るための調整を継続する。
景観まちづくり課	15	静岡都心地区交通適正化事業	R４～	市（委託）	静岡都心地区において、歩行者中心の歩いて楽しいまちづくりを推進するため、自動車流入の円滑な処理を行う交差点改良による、環状機能強化を目的とする。	交差点処理詳細設計（江川町交差点、水落交差点）	委託業務の実施	実施	実施	一般	—	14,278	14,278	2.0	0.0	交差点処理詳細設計の実施（江川町交差点、水落交差点）	実施	—	—	—	詳細設計業務委託における2交差点改良の詳細設計の実施を目標値に設定した。	実施	A	A	詳細設計業務を完了した。	交通量の非常に多い江川町交差点改良工事に向けて、交通管理者との協議を継続する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
景観まちづくり課	16	人宿町人情通り賑わい空間創出事業	R４～	市（委託）	旧東海道に位置する人宿町人情通りにおいて、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①電線共同溝設計 ②道路設計	委託業務の実施	実施	実施	一般	6,992	15,400	19,800	2.0	0.0	①関係機関との協議の実施 ②設計業務の実施	①実施 ②実施	—	—	—	①道路の無電柱化実施に向けた道路占用者、電線管理者との協議の実施を目標値に設定した。 ②電線共同溝予備設計及び道路予備設計業務の実施を目標値に設定した。	①実施 ②実施	A	A	①占用者との協議を実施した。 ②電線共同溝予備設計及び道路予備設計業を完了した。	道路整備に合わせて、エリアの価値及び魅力向上に向けた今後の方針を整理する。
景観まちづくり課	17	呉服町通線（紺屋町地区）モール化推進事業	R５～R５	市（委託）	呉服町通り（紺屋町地区）の歩行者天国を毎日実施に拡大し、エリアマネジメントを公民共創で進め、地域経済の活性化を図る。	①歩行者天国の毎日実施 ②路上駐輪施設の効果分析 ③道路空間活用検討	①規制変更に伴う修繕等の実施 ②委託業務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	8,035	—	6,094	2.0	0.0	①規制標識等修繕 ②分析調査の実施	①実施 ②実施	—	—	—	①規制変更に伴う規制標識変更修繕の実施を目標値に設定した。 ②駐輪施設利用者の行動分析の実施を目標値に設定した。	①実施 ②実施	A	A	①規制変更に伴う修繕を期日までに完了し、歩行者天国平日拡大を実施した。 ②駐輪施設利用者の行動分析を実施し、ラック利用者の回遊行動を把握した。	①紺屋町での滞留時間を伸ばすためのエリアマネジメントを検討する。 ②分析結果をまちなかの放置駐輪対策に向けた駐輪場の適正な配置の検討に活用する。
景観まちづくり課	18	静岡駅周辺整備事業	R２～	市（委託）	静岡駅周辺の中心市街地において、快適で質の高い空間の創出や交通環境の充実を図る。	①静岡駅周辺の公共サインの更新 ②紺屋町準地下街のあり方検討	①修繕業務の実施 ②委託業務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,400	1,925	2,926	2.0	0.0	①公共サインの更新 ②準地下街の今後のあり方について地権者との課題整理の実施	①実施 ②実施	—	—	—	①静岡駅周辺への来訪者に対して適切な情報提供を図るため、公共サインの更新を目標値に設定した。 ②地権者とのヒアリングによる課題の共有が出来たことを目標値に設定した。	①実施 ②実施	A	A	①②とも業務を着実に実施し、成果指標を達成したことから評価をAとした。	①公共サインの更新は、現状では予算の範囲内で更新を行っているが、並行して効果的な誘導をするための設置位置やサインのあり方を含めて検証・検討が必要。 ②準地下街を含めた今後の地下空間のあり方を整理することが必要。
景観まちづくり課	19	静岡駅南口駅前広場再整備事業	H30～	市（直営・委託）	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	①駅前広場拡張のための用地確保 ②基本計画の策定 ③設計 ④整備工事	①委員選定、委員会資料作成及び委員会開催 ②委託業務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	63,095	35,703	36,112	4.0	1.0	①検討委員会開催回数 ②関係者・関係機関協議資料作成	①2回 ②完成	—	—	—	①基本計画を策定するための検討委員会開催の回数を目標値に設定した。 ②地権者説明資料と交通管理者協議資料の完成を目標値に設定した。	①3回 ②完成	A	A	①委員会では非常に活発な意見交換が行われ、話題も広がり、計3回開催した。 ②地権者説明資料と交通管理者協議資料が完成し、協議を開始した。	駅前広場拡張用地確保に向けて、継続して関係者との協議を行う。
景観まちづくり課	20	景観審議会開催	H15～	市（直営）	静岡市景観条例に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、良好な景観を形成するために市長が必要があると認める事項について審議する。	静岡市景観計画の変更や推進に関する諮問・意見聴取	景観審議会の開催回数	1回	1回	一般	414	—	138	0.3	0.0	景観審議会への諮問等に対する同意率	100%	—	—	100%	景観審議会へ諮る前に、事務局（市）において諮問案件等を精査し、より完成度の高いものにすることで、諮問等に対し、審議会から同意を得ることができるよう努める。 そのため、審議会への諮問等の件数に対する審議会の同意件数の率を指標とし、100％を目標値として設定した。	—	—	—	令和5年度は審議会を1回開催したが諮問案件はなかった。（協議案件のみ） 事務局で検討中の施策について貴重な意見を頂くことが出来た。	引き続き、審議会へ諮る前には諮問案件を精査し、完成度を高いものにすることで、同意を得られるように努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
景観まちづくり課	21	景観形成助成金等交付事業	H15 ～	補助等（交付先）	良好な景観形成を推進する。	①良好な景観形成に関する調査研究活動や啓発活動等に対する助成金交付 ②宇津ノ谷地区における修景行為に対する助成金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	2,500	—	1,210	0.2	0.0	宇津ノ谷地区において、助成金を活用し、修景した件数（累計）	42件	41件	40件	38件	修景行為への助成は、特別な景観形成基準を加えた景観計画重点地区（宇津ノ谷地区）内の個人が所有する建物等に対する助成である。助成金を活用した修景について協議会に働きかけを行い、1物件が修景に対して前向きな考えを持っている。この1件に助成を行えるように予算確保の調整を行ったことから、助成対象目標を1物件とし、成果指標は累計助成件数の42件として設定した。 （参考）地区内の建物等：44件	42件	A	A	宇津ノ谷地区の協議会や建物所有者へ、助成金を活用した修景の働きかけや修景時期・工事費の調整を行ったところ、修景を検討していた1件が予算範囲内において実施可能であったため対象工事とし、当該修景工事及び助成金交付手続きが遅滞なく年度内に完了した。	引き続き、修景行為の内容や実施時期を早めに把握し、助成金交付に係る手続きが円滑にできるように努める。
景観まちづくり課	22	屋外広告物審議会開催	H15 ～	市（直営）	屋外広告物条例に基づき、その権限に属する事項のほか、市長の諮問に応じ広告物に関する重要事項を調査審議する。	区域等の指定や許可基準の設定等に関する諮問・意見聴取	屋外広告物審議会の開催回数	年3回	3回	一般	311	—	276	0.3	0.0	屋外広告物審議会への諮問等に対する同意率	100%	100%	100%	100%	屋外広告物審議会へ諮る前に、事務局（市）において諮問案件等を精査し、より完成度の高いものにすることで、諮問等に対し、審議会から同意を得ることができるよう努める。そのため、審議会への諮問等の件数に対する審議会の同意件数の率を指標とし、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	計画どおり、諮問等に対し審議会から同意を得ることができた。	審議会から同意を得るため、引き続き、分かりやすい資料の作成や説明に努める。
景観まちづくり課	23	屋外広告物指導経費	H15 ～	市（直営・委託）	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制・誘導を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図る。	①屋外広告物に係る許可・届出等に関する事務 ②違反広告物等に関するの是正指導事務 ③事業者の登録・講習等に関する事務	屋外広告物調査及び指導関連業務の実施回数	年20回	20回	一般	3,794	—	3,374	0.3	0.0	更新申請が新たに必要となる屋外広告物の現地調査実施率	100%	100%	100%	100%	良好なまち並み景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため、屋外広告物管理システムにより、更新申請が新たに必要となる屋外広告物の調査（更新）数を把握し、全数を目標に調査を実施する。このため、成果指標は、当調査の実施率100%として設定した。	100%	A	A	計画どおり、現地調査を実施した。	計画的に調査を実施し、さらなる景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止に努める。
交通政策課	24	地域公共交通網形成計画策定の負担金	R5 ～R6	補助等（委託・交付先）	・公共交通持続に向けた取組みを、地域公共交通会議において、検討や協議を行い目的や成果の共有化を図る。	地域公共交通会議の開催及びバス路線網再編検討に必要な経費を負担	地域公共交通会議の開催	3回	3回	一般	4,226	—	4,212	1.8	0.0	会議での検討事項承認率	100%	100%	100%	100%	地域公共交通会議及び担当者会議にて意見交換し、共通認識のもと一体感を持って実施していくことが必要であることから、会議での検討事項承認率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	開催した地域公共交通会議において、全ての検討事項について承認を得たため。	次年度も地域公共交通会議を計画的に開催し、地域公共交通計画の策定等の公共交通持続に向けた取組及び協議を実施していく。
交通政策課	25	静岡鉄道沿線における交通環境改善事業	R2 ～	市（委託）	・新駅設置を目指し、交通結節機能強化及び利用促進による持続可能な公共交通の構築を図る。	駅の利便性向上やそのための具体的な方策を検討し、公共交通利用促進策を作成。	委託業務による円滑な実施	1件	1件	一般	1,500	—	1,379	2.0	0.0	①静岡鉄道における公共交通利用促進策の実施件数 ②静岡鉄道利用者数対R2比	①1件 ②100%	①案作成	—	—	人口減少社会において鉄道利用者数がR2比100%以上であれば目標達成とする。	①1件 ②110%	①A ②S	A	利用促進策として周遊イベントを1回実施したこと、及び静岡鉄道利用者数が対R2比で100%以上であったため。	利用促進策のイベントが一時的な利用者増の効果にとどまっているとの結果であるため、事業実施について見直しを図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
交通政策課	26	鉄道駅バリアフリー化の推進	R２～R７	補助等（交付先）	・公共交通について、誰もが安全で利用しやすい環境の充実を図る。	鉄道駅バリアフリー化整備事業を実施する鉄道事業者への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	補助金の交付	補助金の交付	一般	75,760	55,900	126,285	0.5	0.0	①乗降客数3,000人／日以上及び2,000人／日以上で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅バリアフリー化率	73.6%（14/19駅）	68.4%（13/19駅）	68.4%（13/19駅）	70.6%（12/17駅）	鉄道事業聞き取りから。	73.6%（14/19駅）	A	A	予定された駅のバリアフリー化が完了したため。	近年の人件費や物価高騰の影響により整備費の確保が課題。
交通政策課	27	自転車活用推進計画推進事業	H27～	市（直営・委託）	・「世界水準の自転車都市しずおか」の実現を目指し、市民・民間事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、取り組みを推進する。	自転車活用推進計画搭載事業推進業務の実施	①自転車関連啓発事業の開催 ②自転車サポーター認定事務の円滑な実施	①開催 ②遅延なく認定証を交付	①開催 ②遅延なく認定証を交付	一般	7,592	—	5,414	4.0	0.0	①自転車関連啓発事業の開催回数 ②自転車サポーター認定数	①3回 ②18企業・団体	①1,928名 ②15企業・団体	①2,877名 ②25企業・団体	①817名 ②51企業・団体	①各区での開催とすることで、広く市民の方に参加してもらうため。 ②静岡市自転車活用推進計画に基き、令和8年度目標値203団体達成のために目標設定した。	①3回 ②25企業・団体	①A ②S	A	①自転車関係啓発事業について、予定通り年間3回開催した。 ②サポーター認定数は25団体と、目標を大きく上回った。	①自転車関連啓発事業については、民間活力導入のため、市主催から民間主催へ切り替える。 ②サポーター認定団体増加のために、サポーターになることのメリットを創出する。
交通政策課	28	自転車の利用マナーを育てる経費	H２～	市（直営・委託）	・自転車の駐輪マナー向上の啓発活動を実施することにより、自転車等の放置を防止する。	放置自転車防止に係る ①啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①小中高生への啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	1,568	—	836	0.5	1.0	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	292箇所	292箇所	274箇所	289箇所	放置自転車の増加を抑制するため、放置自転車実態調査結果（葵区、駿河区及び清水区分 計428箇所）のうち調査結果が0台であった箇所のR4年度実績の維持を目標値とした。	296箇所	A	A	放置自転車の啓発活動、駐輪場の安全な管理運営、放置自転車への指導・警告業務を予定通り実施したことにより、目標値を達成した。	今後も引き続き指導・撤去等により放置自転車の防止を図るとともに、マナーの向上や駐輪場の利便性向上等効果的な対策を検討していく。
交通政策課	29	自転車等駐車場管理経費	〃	市（直営・委託）	・自転車等駐車場の安全な管理運営と実施する。	市営自転車等駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①36件 ②0件	①37件 ②0件	一般	289,170	—	279,229	2.5	0.0											
交通政策課	30	放置自転車をなくす経費	H１～	市（直営・委託）	・路上に放置されている自転車等への指導、警告や撤去を実施し、安全な歩行空間の確保を図る。	放置自転車等への指導・警告・撤去	①放置自転車等指導・警告業務委託の実施 ②放置自転車撤去・移送業務委託の実施	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	59,885	—	48,294	2.5	3.5											
交通政策課	31	静岡ヘリポート管理費	H４～	市（委託）	・静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施する。	航空法に基づく公共ヘリポートの管理運営	静岡ヘリポート管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②保安委員会の開催	①管理月報12件 ②保安委員会の開催	一般	60,262	—	44,911	0.5	0.0	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	①366日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	指定管理者業務仕様書に基づく（4/1から3/31まで）。	①366日 ②0件	A	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。
交通政策課	32	清水駅駐車場管理経費	H13～	市（委託）	・円滑な都市交通を阻害する清水駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	清水駅東口駐車場の管理運営	清水駅東口駐車場管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	一般	3,259	—	3,212	0.2	0.0	年間目標利用台数の達成	105,000台	81,505台	62,307台	42,151台	指定管理者事業計画書に基づく	99,065台	A	A	年度当初は、新型コロナによる影響が多少あったが、5類移行後は、周辺集客施設でのイベント等も徐々に平常に戻り、僅かに目標値には届かなかったが、安定した駐車場利用が図られたことで、安全で円滑な交通環境を確保することができた。	施設の老朽化が進んでいるため、アセットマネジメントを考慮しながら、指定管理者と協議の上、利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の維持管理及び運営を実施していく。
交通政策課	33	静岡駅北口地下駐車場管理経費	H13～	市（委託）	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①12件 ②0件	①13件 ②2件	特別	97,772	24,860	66,629	1.0	1.0	年間利用台数	260,193台	244,386台	252,615台	249,146台	R4年度は台風の影響による営業停止期間が生じたため利用台数は減少したが、R4年4月に実施した日最大料金値下げの改定による利用見込み3.0%増を考慮し、R3年度の年間利用台数を基準に、260,193台を目標値とした。	259,549台	A	B	年間利用台数は目標値の90%以上を達成することができた。 市の瑕疵によるトラブル（設備の老朽化による故障）が2件発生した。	設備の計画的な修繕を実施することにより、トラブルの防止に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
交通政策課	34	バス利用促進等総合対策事業	H10 ～	補助等（委託・交付先）	・地域に適した効率的、効果的な地域公共交通の運行形態再編の検討やノンステップバス等の導入により、バス利用の促進を図る。	①それぞれの地域に適した持続可能で、効率的・効果的な運行形態案の検討 ②バス事業者への補助金交付	①委託業務の実施 ②補助金の交付件数	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	6,000	—	4,080	1.5	0.0	市内を走行するノンステップバスの導入率	83.6%	80.3%	77.0%	75.1%	国のノンステップ導入の「基本方針」の導入率70%達成後の目標について、「静岡市バス交通計画」の中・長期目標において、「継続的に支援を実施し100%を目指す」としており、また、「毎年度10車両程度を導入支援」としていることから、公共交通の利用しやすい環境をさらに促進していくため、R5年度は、83.6%を目標値として設定した。	83.1%	A	A	・概ね目標どおりノンステップバスの導入が進み、バス利用環境の向上が図られたため。	・国の動向に注視しながら、事業者との調整や財源の確保を行う。
交通政策課	35	自主運行バスの運行経費	H18 ～	市（委託）	・路線バスが撤退した地域における地域住民の生活交通手段を確保する。	①井川地区バス運行業務 ②両河内線バス運行業務 ③ゆいばす運行業務 ④由比・蒲原病院線	①委託業務の実施 ②　〃 ③　〃 ④　〃	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	一般	121,607	—	116,554	1.2	0.0	自主運行バスの年間利用者数（井川地区バス、両河内線バス、ゆいばす、由比・蒲原病院線の合計）	39,760人	39,760人	45,239人	44,683人	自主運行バスは、バス事業者が不採算等を理由に撤退した地域であるため、利用者数を指標とした。また、人口減少が進む地域であることから、R4年度利用実績値の維持を目標値とした。	43,749人	S	S	コロナ回復の兆しが強く、目標を上回る利用者数を達成したため。	物価高騰や運転士不足等の影響で委託額が増加傾向にあるため、地域の実情にあった効率的な運行への検討を進めていく。
交通政策課	36	バス路線維持対策事業	S48 ～	補助等（委託・交付先）	・地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	①バス事業者等への補助金交付 ②バスOD調査の実施	①補助金交付事務の円滑な実施 ②委託業務の実施	①遅滞なく補助金を交付 ②1件	①遅滞なく補助金を交付 ②0件	一般	398,473	—	398,275	1.5	0.0	確保されたバス路線数	25路線	24路線	22路線	22路線	不採算分の欠損補助により確保したバス路線数を設定した。（R5年度：1路線新規追加）	25路線	A	A	バス路線を維持し、市民の足となる生活交通を確保したため。 バスOD調査は別途バス事業者により市が実施するよりも効率的な方法で実施	物価高騰や運転士不足等の影響で補助額が増加傾向にあるため、地域の実情にあった効率的な運行への検討を進めていく。
交通政策課	37	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	H19 ～	補助等（交付先）	・静岡鉄道静岡清水線を通勤、通学等で利用する多くの市民の移動手段とその安全性を確保する。	静岡鉄道への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく補助金を交付	遅延なく補助金を交付手続き実施（R5適正な繰越事務処理を実施）	一般	35,000	35,000	0	0.3	0.0	鉄道施設の不具合による事故件数	0件	0件	0件	0件	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	鉄道施設の更新を促進することで、計画通り事故はなく、市民の安全な輸送を確保した。令和5年度は不測の事態により補助金を繰越した。	制度を活用して老朽化の進んだ設備の更新等を促進する。
交通政策課	38	地域交通弱者対策事業助成	H28 ～	市（直営・委託）	・地域が主体となって、交通弱者の移動手段を確保する。	交通弱者の移動支援に取り組むNPO等への補助金交付	補助実施地区数	6件	5件	一般	7,150	—	5,011	0.3	0.0	補助実施地区数	6件	5件	4件	3件	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取組む必要がある。そのため、補助実施地区数を目標値として設定した。	5件	B	B	既に事業の立ち上げを実現していた5地区は引き続き補助を実施できた一方、新規に事業の立ち上げの意向があった1地区について、その準備の完了に至らず、補助を実施することができなかったため。	既に事業を実施している事業者に対しては引き続き事業実施の支援を継続するとともに、新規に事業の立ち上げを計画している事業者に対しては、十分な支援を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
交通政策課	39	次世代交通推進事業	R１ ～	補助等（交付先）	過度に自家用車に頼らなくても、安全・安心・快適に移動することができる社会インフラの確立	移動手段全体を一つのサービスとして捉えたシームレスな移動の実現に向けた官民連携コンソーシアムによる実証実験	実証実験の実施	実験実施	実験実施	一般	45,000	—	15,314	4.0	0.0	実証実験数	2件	2件	2件	1件	予算確保できている実証実験数を設定した。	2件	A	A	中山間地での地域主体の移動サービスと駿府城公園周辺での自動運転、以上2件の実証実験を実施した。	令和6年度からは、様々な取組を実装するフェーズに向け、公民連携コンソーシアム「しずおかMaaSまちづくり推進協議会」として、より実行力のある組織体制に変更した。
開発審査課	40	土地取引及び土地利用等の規制に関する事務	R５ ～R５	市（直営）	土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化を図る。	①国土利用計画法に基づく届出に関する審査事務 ②採石法等に基づく認可申請に関する審査事務 ③「静岡県土採取等規制条例」に基づく届出に関する審査事務	①届出及び認可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅延無く事務処理実施	一般	496	—	480	2.0	0.1	全ての届出及び認可に関する審査事務の完了 ①国土利用計画法（無届・期限後届出含む） ②採石事業（変更認可申請含む） ③砂利採取事業（変更認可申請含む） ④砂利洗浄事業（変更認可申請含む） ⑤土地利用事業（変更承認申請含む）	完全実施 ①国土利用計画法 ②採石事業 ③砂利採取事業 ④砂利洗浄事業 ⑤土地利用事業	完全実施 ①115件 ②1件 ③— ④2件 ⑤1件	完全実施 ①179件 ②3件 ③— ④1件 ⑤1件	完全実施 ①177件 ②4件 ③1件 ④— ⑤—	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①209件 ②3件 ③— ④— ⑤1件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特になし
開発審査課	41	土地取引規制基礎調査に係る委託事務	R５ ～R５	市（直営・委託）	地価動向や土地取引状況等を把握することにより、土地利用規制として国土利用計画法に規定される規制区域、注視区域及び監視区域の指定の要否に係る判断資料とする。	①市内6地点の土地価格鑑定委託（地価動向調査） ②不動産購入者に対するアンケート調査を基にした契約価格と土地価格鑑定との比較調査委託（成約価格動向調査） ③自治体（静岡市、静岡県、浜松市）と不動産鑑定士の担当者による情報交換及び議題討議（土地取引情報交換会）	①3地点ずつ年2回提出される地価動向調査における調査結果の精査作業実施 ②四半期毎に提出される成約価格動向調査における調査結果の精査作業実施 ③土地取引情報交換会における当番市の際の事務処理	遅滞無く事務処理実施	遅延無く事務処理実施	一般	1,833	—	1,832	0.2	0.0	①委託契約事務（地価動向調査結果成果品納品）の完了 ②委託契約事務（成約価格動向調査結果成果品納品）の完了 ③土地取引情報交換会の年2回事務実施完了	完全実施 ①地価動向調査 ②成約価格動向調査 ③土地取引情報交換会	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	委託契約に基づく受託業務完了及びその受託業務により発生する事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	近年の地価動向から、近い将来に国土利用計画法の土地取引規制に係る区域指定を検討する事態は考えにくいため、当該調査を継続する必要性は低く、令和6年度以降は実施しないこととする。
開発審査課	42	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に対する事務	R５ ～R５	市（直営）	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される一定規模以上の土地有償譲渡に関する届出義務化により良好な都市環境整備の促進を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出及び申出に関する審査事務	届出及び申出受理後、3週間以内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅延無く事務処理実施	一般	105	—	74	0.2	0.0	全ての届出及び申出に関する審査事務の完了	完全実施	完全実施 73件	完全実施 51件	完全実施 46件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 67件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特になし
開発審査課	43	開発行為許可申請等に対する相談及び審査事務	R５ ～R５	市（直営）	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①開発行為許可申請に関する審査事務 ②市街化調整区域における建築許可申請に関する審査事務	許可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅延無く事務処理実施	一般	1,438	—	1,334	7.0	0.9	全ての許可申請に関する審査事務の完了 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施 ①19件 ②109件	完全実施 ①10件 ②102件	完全実施 ①9件 ②102件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①18件 ②93件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特になし

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
開発審査課	44	開発審査会開催に伴う事務	R５～R５	市（直営）	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①市街化調整区域内での開発行為許可及び建築許可に対する審議 ②開発行為許可等の処分に対する審査請求に係る裁決	①定例的に審査会開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年6回 ②年6回 ③1回/2年改選期	①年6回 ②年6回 ③改選期でないため実施せず	一般	518	—	407	0.2	0.1	①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施 ①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施 ①25件 ②—	完全実施 ①35件 ②—	完全実施 ①28件 ②—	①審査会毎の全ての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。 ②直近3か年は案件が発生していないが、案件が発生した場合、審査会開催及び裁決を実施するため完全実施を目標とした。	完全実施 ①26件 ②—	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特になし
開発審査課	45	土地利用審査会開催に伴う事務	R５～R５	市（直営）	国土利用計画法に基づく届出や取引規制について専門的視点から審議を行う。	①国土利用計画法に基づく届出に関する市長の勧告についての意見陳述 ②国土利用計画法に基づく規制区域等の指定に関し意見陳述又は相当確認。	①開催案件がある場合は随時、案件が無い場合には報告等を兼ねて定例的開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年2回 ②年2回 ③1回/3年改選期	①年1回（休会1回） ②1回実施（休会1回） ③改選期でないため実施せず	一般	80	—	59	0.2	0.1	①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施 ①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施 ①— ②1回	完全実施 ①— ②1回	完全実施 ①— ②1回	①審査会毎の全ての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。 ②審議案件以外の定期的開催実施を目標とした。	完全実施 ①— ②1回	A	A	①審議案件無し ②審議案件以外での定期開催実施	特に無し
開発審査課	46	都市防災総合推進事業	R５～R７	市（委託）	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査を実施する。	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	遅滞無く調査業務を実施	遅延無く調査事務を実施	一般	32,000	—	14,190	0.1	0.0	調査業務の完全実施	完全実施 1件	—	—	—	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査の完全実施を目標とした。	完全実施 1件	A	A	計画どおり盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定向けた基礎調査は完了した。	基礎調査結果を基に、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域指定に取り組む。
大谷・小鹿まちづくり推進課	47	大谷・小鹿地区まちづくり計画推進の取組み	R４～R６	市（直営・委託）	地区グランドデザインの実現に向けた持続可能なまちづくりの推進	地区の持続可能なまちづくり実現のための将来ビジョン等策定及びエリアプラットフォームの構築	①分科会の設立 ②検討会議の開催	①12月 ②7回	①10月 ②4回	一般	10,273	—	6,184	3.0	0.0	将来ビジョンの策定	策定完了	方針決定	—	—	持続可能なまちづくりの推進に向け、地区が目指す将来ビジョンの策定が重要であるため。	達成	A	A	10月に分科会による検討を実施し、4回の検討会議で将来ビジョンを策定できた。	区画整理事業内への進出企業や周辺住民等多様な主体とビジョンを共有し、達成に向け社会実験など分野ごと個別の取組みを実施する。
大谷・小鹿まちづくり推進課	48	恩田原・片山土地区画整理事業	H29～R８	補助等（交付先）	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回）	一般	447,607	314,745	308,295	2.5	0.0	保留地処分（対全体面積）	98%	86%	80%	46%	保留地は基盤整備が完了して処分できることから、進捗を図る指標として処分面積を設定した。	98%	A	A	組合施行の土地区画整理事業では、基盤整備が順調に進められている。 保留地処分の相手方交渉がほぼ計画通り進捗したことで、目標どおりとなった。	計画的な組合工事発注を指導し、繰越額の縮減を図る。 また、関係機関との協議を進め事業の早期完了を目指す。
大谷・小鹿まちづくり推進課	49	宮川・水上土地区画整理事業	R４～R18	補助等（交付先）	地区グランドデザインの実現に向けて、交流施設エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ13回）	一般	16,900	4,262	21,162	4.0	0.0	土地区画整理事業の推進に対する同意率	95%	91%	86%	—	令和6年度の仮換地指定を行うには、地権者の合意形成が重要となるため、高い同意率を設定した。	92%	A	A	令和6年度の仮換地指定に向け、地権者から本申出の取得を行った。その提出率（同意率）は約92%であるが、申出未提出者に対し個別に意向確認を行った結果、ほぼ目標の同意率を達成できていると考えられるため。	地権者に対し、仮換地案および減歩率の提示を行うとともに、説明会・個別説明等を実施し、引き続き理解を求めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
大谷・小鹿まちづくり推進課	50	(市)中野小鹿線交差点改良工事事業	R３～R８	市（直営・委託）	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	(市)中野小鹿線と(都)恩田原片山線との交差点部分の道路改良	①令和5年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（進捗率10%以内）	一般	266,659	158,314	262,352	2.5	0.0	市道中野小鹿線交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率	17%	5%	—	—	現在施行中である恩田原・片山土地区画整理事業のアクセスに寄与する交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率を指標として設定した。	17%	C	C	工事で支障となる電柱及び架空線について、施設管理者である西日本電信電話株式会社あて移設依頼していたが、支障物件が重要幹線であり移設に不測の日時を要したため、年度内の完了が困難となった。	工程回復や早期発注に努め、恩田原・片山土地区画整理事業の完了に合わせて、交差点改良事業を完了させる。
大谷・小鹿まちづくり推進課	51	(都)片山宮川線整備事業	R２～R７	市（直営・委託）	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	(都)片山宮川線の道路整備	①詳細設計業務委託の発注 ②委託業務監督事務の実施	①委託業務の発注完了 ②施工計画に沿った委託業務の進捗（遅延率10%以内）	①委託業務の発注完了 ②施工計画に沿った委託業務の進捗（遅延率10%以内）	一般	4,990	—	0	1.0	0.0	(都)片山宮川線（東名高速道路交差部）整備事業の全体事業費に対する進捗率	14%	—	5%	—	令和6年度に工事発注を行うため、詳細設計完了時の事業進捗率（事業費ベース）を設定した。	5%	C	C	詳細設計委託業務の発注は完了している。 設計業務に伴う道路管理者との協議・調整に時間を要し、年度内での完了が困難となったため。	工程回復や早期発注に努め、計画通りの整備事業完了を目指す。
清水まちづくり推進課	52	清水駅東口ペデストリアンデッキ整備事業	R３～R７	市（委託）	今後の清水駅周辺のまちづくりを視野に入れ、「みなと」と「まち」を結ぶ、新たな人の流れに対応するため、既存ペデストリアンデッキを延伸し、歩行者の回遊性および防災機能の強化を図る。	下部工、上部工整備	工事の発注件数	3件	3件	一般	624,308	41,098	57,028	4.0	0.0	工事進捗率	12.3%	—	—	—	清水駅東口ペデストリアンデッキ整備事業の全体事業費に対する進捗率を指標として設定した。	13.1%	S	A	道路工、下部工、上部工の3件の工事を発注した。道路工については完成し、下部工、上部工についてはR6債務負担行為で工事を継続する。 工事進捗率としては目標値に対し106%の実績値となっているが、工事進捗率の差は0.8%であり、事業成果としては目標通りと考え、評価はAとする。	清水駅東口ペデストリアンデッキの整備について、関係機関等と綿密な調整を実施し、連携することで着実に工事を推進する。
清水まちづくり推進課	53	清水駅西口エリアマネジメント推進事業	R５～R９	市（委託）	清水駅周辺地区で進行中の各種事業や開発等を視野に入れつつ、清水都心の玄関口である清水駅西口地区のエリアマネジメントを実施し、地域主体のまちづくりの基盤を築く。	ワークショップの開催、エリアマネジメント実現化方策の策定	委託の発注件数	1件	1件	一般	4,900	—	4,895	4.0	1.0	エリアマネジメント実現化方策の策定	完了	—	—	—	次年度以降のエリアマネジメントの指針となるべき実現化方策の策定が完了している状態を目標値に設定した。	完了	A	A	ワークショップを通して地域関係者のまちづくりへの関心が高まり、エリアマネジメントの実現化方策が策定できた。	地域主体のエリアマネジメントの実践に向けて、まちづくり会社と一緒に、実現化方策の具体化を進める。
緑地政策課	54	大浜公園再整備事業	R５～R22	補助等（市・交付先）	大浜公園のリニューアルによって、1年を通じて賑わいあふれる公園を目指し、利用者ニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を実現する。	①PFI事業者との契約締結 ②PFI事業【設計・建設(2年)、維持管理・運営(15年)】の実施	①PFI事業契約支援業務委託の実施 ②PFI事業の業務委託の実施	①業務委託1件 ②業務委託1件	①業務委託1件 ②業務委託1件	一般	551,885	367,419	506,571	3.0	0.5	大浜公園再整備事業におけるイニシャルコスト（設計・建設）に対する事業進捗率（事業費ベース）	17%	公募準備の実施	公募準備の実施	公募準備の実施	R5に事業契約を締結し、事業着手予定のため、令和7年度の供用開始までのイニシャルコストに対する事業進捗率（事業費ベース）を目標値として設定した。	17%	A	A	令和5年7月に事業者と特定事業契約を締結し、SPCによる基本設計及び実施設計が完了、現場着手して既設施設の解体が完了した。 また設計・建設モニタリング等支援業務を契約し、適正な履行がされているか確認を行いながら事業を進めている。	令和7年7月のリニューアルオープンに向けて、事業者と調整を行いながら遅延なく工事を進めていく必要がある。 また設計・建設モニタリング等支援業務において、事業契約の内容や要求水準を満たしているか確認をしながら事業実施していく必要がある。
緑地政策課	55	麻機遊水地関連事業	R３～	補助等（市・交付先）	麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生法に基づく自然再生を促進し、かつ官民一体となった総合的な取り組みを行い当該地域の活性化を目指す。	①麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ②県単事業河川海岸環境整備事業の調整	①保全活用行動計画に基づく事業の実施支援 ②県単事業の実施	①3件 ②1件	①5件 ②1件	一般	17,000	—	16,500	1.0	0.5	麻機遊水地における自然観察会の実施	10回	11回	9回	6回	新型コロナウィルスの感染拡大による事業規模縮小となる以前の平成30年の事業実施回数を目標値に設定した。	10回	A	A	麻機遊水地保全活用推進協議会においては、県・市・各団体が連携し事業を推進するとともに、協議会の所属団体において、希少植物であるミズアオイやサクラダテなどの観察会を目標値の回数実施した。	協議会の所属団体は、当初から活動している会員が中心となっているが、新規会員の確保ができておらず、人材育成が進んでいない状況である。 イベント開催にあたっては、市広報紙やSNSを活用するなど積極的な情報発信を行う必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
緑地政策課	56	麻機遊水地関連事業	R３～	市（委託）	グランドデザインに基づき、自然再生と利活用を両輪とした取組を進め、地域活性化を目指す。	あさはた緑地交流広場の指定管理	事務事故による施設の閉館日	0日	0日	一般	51,985	—	51,537	1.0	0.0	あさはた緑地交流広場における利用者の満足度	90.0%	95.9%	96.1%	—	指定管理事業における満足度調査の仕様書での目標値とした。（指定管理前の令和元年調査を基準とした）	97.3%	S	S	あさはた緑地交流広場は、希少な動植物が生息する豊かな自然環境を活かし、環境学習、農業体験、観察会など様々なイベントの開催など、指定管理による適切な管理運営を行うことにより、利用者からの高い満足度を得ることができた。	センターハウスを持つ緑地として、地域との連携強化やボランティアの積極的な受け入れを図り、持続可能な緑地の運営を図る。
緑地政策課	57	駿府城公園再整備事業	R４～	補助等（市・交付先）	駿府城公園再整備計画に基づき、現状を踏まえた花木の植栽や中堀、園路沿いの修景整備を行い、更なる魅力向上に取り組む。	修景駿府城公園修景工事詳細設計の実施	修景計画に基づいた整備工事実施のための詳細設計業務の実施数	1件	1件	一般	6,000	—	—	0.0	1.0	修景計画に基づく詳細設計及び整備工事の実施数	設計1件	修景計画作成の実施	—	—	修景計画に基づいた事業実施回数を目標値に設定した。	実施設計の実施	B	B	詳細設計は計画通り発注したものの、事前調査等に不測の日時を要し、年度内に本丸広場等の実施設計が完了できなかったため。	本丸広場等の実施設計を着実に進め、野外展示施設整備とあわせて工事に着手できるよう、引き続き作業を進める。
緑地政策課	58	公園・緑地の整備	R３～	市（委託）	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園の整備を推進する。	①公園・緑地の整備に向けた検討実施 ②公園・緑地の計画策定及びあり方検討実施 ③公園用地取得数	①実施に向けた検討実施数 ②計画策定及びあり方検討の実施数 ③用地の取得数	①3件 ②2件 ③2件	①3件 ②2件 ③2件	一般	862,127	8,580	803,356	1.0	0.0	都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.08㎡/人	7.04㎡/人	7.00㎡/人	6.64㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における指標算出根拠を基に設定した。	7.29㎡/人	A	A	各種公園の整備に向けた検討を進めるとともに、計画通り街区公園の整備を実施したため、目標を達成できた。	引き続き、静岡市みどりの基本計画に基づき、総合的かつ計画的な公園の整備・検討を実施していく。
緑地政策課	59	花壇づくり事業	H 27 ～	市（直営・委託）	公共施設内の花壇や地域花壇に対し、緑化ボランティアの協力の下、花苗や資材の配布を実施し、市民に身近で愛される花壇づくりを進める。	①国道150号花壇の花苗の植付管理 ②駿府城公園沈床園花壇の植付管理 ③地域花壇への花苗、球根、資材の配布	①公共施設内花壇の緑化に協力している団体数 ②配布を受け緑化を進めている団体数	①14団体 ②802団体	①11団体 ②769団体	一般	13,845	—	12,198	2.0	0.0	緑化ボランティアの協力を得て緑化した花壇の延べ面積	52,722㎡	52,722㎡	51,412㎡	54,146㎡	当事業で緑化を進める公共施設内花壇及び地域の花壇において、ボランティアの協力を得て緑化した花壇を継続することを目標値として設定した。	57,254㎡	S	S	新たに花苗の配付を受ける活動団体が増加したこと、新型コロナウイルス感染症の5類移行（R5年5月）により集団活動自粛が緩和されたことが原因とみられる。	ボランティアの多くは高齢者であり、高齢化を理由に活動を縮小、休止する団体がみられる。 若年層に花壇をはじめ園芸に興味を持ってもらうために、魅力ある緑化講習会への参加や園芸市等のイベントへの参加の促進を図っていく。
緑地政策課	60	緑化推進協議会補助金	H 27 ～	補助等（市・交付先）	花と緑を育てる運動を広く市民に働きかけ、豊かな環境のまち・静岡を創る。	【緑化に係る事業】 ①緑化推進事業 ②市内を花いっぱいにする事業 ③植樹・植栽緑化事業 ④協議会の発展・運営を図る事業	緑化意識の高揚と緑化技術の向上を目的とした静岡市花と緑のまちづくり協議会主催の緑化に係る事業の実施	4事業	4事業	一般	4,591	—	4,591	1.5	0.5	緑化に係る事業を開催した回数 ①緑化講習会開催回数 ②緑化推進に関わるコンクール開催回数	①14回 ②2回	①14回 ②2回	①16回 ②2回	①8回 ②2回	令和2～3年度の緑化講習会の開催回数実績は、コロナ禍の影響で、開催の中止による減や参加人数を分散させることによる増となるなど変動していたため、コロナ禍の影響が比較的少なかった令和4年度の開催回数実績を目標値として設定した。	①17回 ②2回	S	S	市民ニーズに沿った講習会を企画し、目標値よりも多い回数で講習会を開催した。	受講者の年齢層が高齢化しており、若年層にも興味を持っていただけるような内容の検討が必要である。
緑地政策課	61	生産緑地地区計画策定事業	H 15 ～	市（委託）	市街化区域内農地が持つ緑地機能を評価し、都市計画に生産緑地地区を定め、良好な都市環境の形成を図る。	業務委託の実施	実施	実施	実施	一般	11,900	—	10,890	1.0	0.5	①都市計画決定の変更 ②標識杭の設置 ③生産緑地地区台帳管理システムデータ更新	①1回 ②実施 ③1回	①1回 ②実施 ③1回	①1回 ②実施 ③1回	①1回 ②実施 ③1回	①都市計画決定の変更 ②標識杭の設置 ③生産緑地地区台帳管理システムデータ更新 上記3点を目標値として設定した。	①1回 ②実施 ③1回	A	A	適正な時期に業務を実施することが出来た。	管理台帳システムの利用改善の検討、統合型GISへの移行の検討

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
緑地政策課	62	静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業	R４～	補助等（委託・交付先）	Park-PFI制度を活用し、民間事業者と行政が一体で公園活用事業に取り組み、市民サービスの向上と維持管理運営費の縮減を図る。	船越堤公園Park-PFI特定公園施設整備	特定公園施設の整備	1件	0件	一般	40,000	—	0	2.0	0.0	事業者との実施協定の締結	実施	特定公園施設実施設計の実施	—	—	公募設置等指針を作成したうえで事業者・事業提案を公募、審査委員会で事業者を選定する。 選定された事業者との設計協議を経て実施協定を締結する。	実施	A	A	当初計画の通り、事業者・事業提案を公募し、審査委員会で事業者を選定した後に、選定された事業者と実施協定書を締結した。	事業者施工による特定公園施設や公募対象公園施設のR6年度末完了を目指して、進捗管理を徹底する。
緑地政策課	63	駿府城公園お堀の水辺空間活用事業	R４～	市（直営・委託）	駿府城公園中堀において、水辺環境の調査、今後の利活用や保全に向けた社会実験を実施するとともに、「体制づくり」「場づくり」「コンテンツづくり」を進め、中堀の魅力向上とシビックプライドの醸成を図る。	駿府城公園お堀の水辺環境改善における社会実験	社会実験の実施	1件	1件	一般	4,000	—	3,850	1.0	0.0	水辺空間を活用した取組件数	25件	21件	16件	6件	葵舟の運航が始まり、中堀の活用取り組みが例年と比べ増加した令和3年度を基準に、増加率を勘案して設定した。	7件	C	C	定期的に葵舟が運航され利活用されているものの、その他の取組が取り止めになるなど、活用件数が減少した。	利活用が進むよう、市民への周知方法の検討を進めるとともに、積極的に市民へPRしていく。
公園建設管理課	64	公園・緑地等維持管理事業	R５～R５	市（直営・委託）	市民が安心安全に施設を利用できるように当課管理の公園・緑地・プールの維持管理を行う。	公園内の樹木の剪定、病害虫の駆除、ゴミの散乱防止及びプールの維持管理を行う。	委託発注件数	85件	85件	一般	780,729	—	776,602	14.0	10.0	管理瑕疵による人身事故件数0継続期間	管理瑕疵人身事故件数0の継続月数6カ月以上かつ年間人身事故件数1件以下	10カ月	12カ月	10カ月	管理瑕疵による人身事故がないように維持管理を行うため設定した。	12カ月(0件)	A	A	管理瑕疵による人身事故件数0、12ヵ月継続。年間事故件数0であったため。	管理する施設の増加や労務費の上昇等もあり、予算が厳しい状況の中、更なるコスト縮減を図りながらも利用者の安全を確保する必要がある。 公園の規模や利用状況に応じた管理を行う。
公園建設管理課	65	公園施設長寿命化対策支援事業	H26～R５	市（直営・委託）	市民が安心・安全に施設を利用できるよう老朽化した公園施設の計画的な補修・更新を行う。	老朽化した施設の更新	工事発注	2件	2件	一般	141,800	17,060	64,429	1.0	0.0	遊具等公園施設の適正な更新実施	適正な実施（2件）	適正な実施（4件）	適正な実施（3件）	適正な実施（6件）	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	適正な実施（2件）	A	A	施設の更新工事を完了し、目標を達成したため	令和6年度以降の公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を計画的に更新していく。
公園建設管理課	66	日本平公園整備工事	H22～R18	市（直営・委託）	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上を以て観光交流人口の増加を図る	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車所等の整備	①用地取得筆数 ②工事実施件数 ③委託実施件数	①1筆 ②2件 ③1件	①1筆 ②2件 ③1件	一般	211,167	123,568	303,824	4.0	4.0	進捗率	47.04%	44.72%	41.69%	36.80%	長期に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値とする	47.76%	A	A	活動指標及び成果指標において目標を達成したため。	長期間に亘る事業につき、効率的、効果的な年次計画を要することが課題となるが、変化する周辺状況を踏まえ、毎年、ローリングにより弾力的に対応し、事業効果の早期発現を図っている。
公園建設管理課	67	公園整備事業	～R５	市（委託）	高齢者、障害者等を含む来園する誰もが利用しやすい公園を目指し、公園施設のバリアフリー化整備を行う。	都市公園のバリアフリー化整備（バリアフリー化3公園）	①バリアフリー化整備完了	①3公園	①3公園	一般	49,356	—	34,452	2.0	0.0	バリアフリー化達成率	73.73%	72.31%	69.43%	61.90%	静岡市の都市公園における令和5年度のバリアフリー化達成率74%を目指し、目標値として設定した。	73.29%	A	A	バリアフリー化整備を進め、ほぼ目標を達成したため。	令和6年度以降の公園施設長寿命化計画に基づき、バリアフリー化整備を計画的に実施していく。
公園建設管理課	68	土砂災害対策事業（公園）	R５～R８	市（委託）	土砂災害防止施設を整備し、主変家屋への土砂災害を防止し、市民生命と財産を守る。	1公園の整備（八幡山公園）	①設計の完了	①1件	①1件	一般	—	4,939	4,675	2.0	0.0	土砂災害防止施設整備の適正な実施	適正な実施（1件）	未完了	適正な実施（1件）	適正な実施（1件）	土砂災害防止施設整備の早期整備のため、年度計画の適正な進捗を目標値として設定した。	適正な実施（1件）	A	A	土砂災害防止施設整備の設計を実施し、目標を達成したため。	令和7年度の完了に向け、設計、整備工事を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
公園建設管理課	69	街区公園整備事業（市単）	～Ｒ５	市（委託）	地域住民の身近なレクリエーション・憩い・住環境の向上・防災等に資する都市公園及び都市緑地の整備	2公園の整備（工事：梅が岡・三保・鳥坂高架下）（委託：中島1号、瀬名中央高架下、中島中、片山1号、梅が岡）	①工事の実施 ②設計の実施	①3件 ②5件	①2件 ②5件	一般	94,400	98,700	80,978	2.0	0.0	1人当たり公園面積	7.08㎡/人	7.04㎡/人	7.00㎡/人	6.64㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和5年度の目標値7.08㎡/人を目指し、静岡市第4次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図るため設定した。	7.13㎡／人	A	B	1人当たり公園面積の目標は達成できたが、工事の実施が目標に達しなかったため。	地元関係者との協議に不測の時間を要し、1件繰越となったため、協議を完了させ、工事を実施していく。
建築総務課	70	プロポーザル審査会開催	H15～	市（直営）	最も適した設計者による質の高い設計業務を実現し、併せて選定に係る透明性及び公平性を確保する。	①プロポーザル方式による設計候補者の特定	①審査委員の選定 ②審査会の開催回数 ③公告資料作成 ④報道資料の作成	①選定完了 ②3回 ③作成完了 ④作成完了	①― ②― ③― ④―	一般	207	―	0	1.0	0.0	設計候補者の特定率	100%	100%	―	―	①プロポーザル方式は、象徴性、記念性、芸術性、独創性等が求められる建築物や地域の景観又は歴史に対する特段の配慮を必要とする建築物の設計業務に最も適した設計候補者を選定する方法である。しかし、毎年対象案件があるものではないため、平成30年度から令和3年度のように「案件無」の場合もある。 成果指標としては、対象案件がある場合、設計候補者を確実に特定することを目標とし、目標値を100％として設定した。	―	―	―	令和5年度は対象案件がなかったため、プロポーザル審査会は開催していない。	新規事業において、設計者の選定をプロポーザル方式で行うかどうかの判断は事業課によるため、対象物件の有無をつかむことが難しい。また、近年、対象となる施設建設が少なくなっているが、プロポーザル方式は設計者の選定方法のひとつであり、制度としては存続しなければならない。
建築安全推進課	71	わが家の専門家診断事務経費	H13～	市（委託）	既存木造住宅の耐震改修を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を行う。	①ダイレクトメールの実施 ②説明会等実施	①5000件 ②3回	①12,336件 ②0回	一般	20,052	―	20,051	0.8	0.5	木造住宅耐震診断実施件数	300件	230件	324件	197件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	425件	S	S	ダイレクトメールを計画以上に実施したこと及び1月1日の能登半島地震の影響により、目標件数を大幅に上回る結果となった。	耐震診断未実施の木造住宅所有者の意向を確認の上、引き続き耐震化の必要性を周知し、耐震化の入口として耐震診断の実施を促していく。
建築安全推進課	72	要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事業費補助金	H25～	補助等（交付先）	予想される南海トラフ大地震等に備え、耐震診断、補強計画、耐震補強に係る費用の一部を助成することにより、膨大な被害量をできる限り減少させ、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じさせないことを目的とする。	昭和56年5月末以前に建築された病院、店舗、旅館等の不特定多数が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち、大規模なもの（老人ホーム、幼保園を除き、階数3以上かつ5,000㎡以上）の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物2件 ②年度内	①民間建築物2件 ②年度内	一般	16,355	―	16,355	0.8	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	1件	1件	1件	1件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。 （補強工事　1件）	1件	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を達成することができた。	残る2棟の未耐震の対象建築物所有者に対し、引き続き状況確認を行い、耐震化を促していく。
建築安全推進課	73	ブロック塀等耐震改修事業費補助金	H10～	補助等（交付先）	危険なブロック塀等を撤去及び安全な塀に改善することで、南海トラフ大地震等発生時のブロック塀等の倒壊等による被害を防止し、公共の安全を確保する。	避難路等の危険なブロック塀等を撤去及び緊急輸送路等のブロック塀等を安全な塀に改善を実施する経費の一部を助成	①ブロック塀等実態把握調査実施 ②ダイレクトメールの実施	①800件 ②800件	①808件 ②525件	一般	10,762	―	8,175	1.2	1.0	ブロック塀等撤去・改善事業助成件数	173件	92件	167件	261件	過去3か年の実績と、本年度の調査地区での周知活動の予定を勘案し、設定した。	79件	C	C	耐震化の必要性を充分に周知できず、目標件数を達成することができなかった。	職員による現地調査を実施の上、DM等で所有者へ耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築安全推進課	74	木造住宅耐震補強事業費補助金	H14～	補助等（交付先）	既存木造住宅の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された木造住宅の所有者が行う耐震補強工事に要する経費の一部を助成	①ダイレクトメールの実施 ②説明会等実施	①5,000件 ②3回	①12,336件 ②0回	一般	96,100	―	87,016	1.2	1.2	木造住宅耐震補強事業助成件数	88件	100件	71件	85件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	81件	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を達成することができた。	耐震補強未実施の木造住宅所有者の意向を確認の上、引き続き耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
建築安全推進課	75	家具等固定推進事業費補助金	H 16 ～	補助等（交付先）	地震時の家具等の移動、転倒による圧死や負傷等の被害を未然に防ぐ。	高齢者世帯を対象に、家具等を固定する工事を実施する経費の一部を助成	説明会等実施	3回	0回	一般	180	—	58	0.1	0.2	家具等固定事業助成件数	15件	5件	5件	6件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	5件	C	C	地震時の家具等の移動・転倒による圧死や負傷の被害を防ぐための事業ではあるが、制度を充分に周知できず、目標件数を達成することができなかった。	高齢者施設への配架依頼及びDM等により、引き続き制度を周知していく。
建築安全推進課	76	耐震シェルター整備事業費補助金	H 22 ～	補助等（交付先）	耐震補強工事の実施が困難な高齢者世帯を対象に、緊急的に命を守るため、既存の住宅の中にシェルターを整備する。	高齢者世帯を対象に住宅内に耐震シェルターを整備する経費の一部を助成	説明会等実施	3回	0回	一般	375	—	125	0.2	0.1	耐震シェルター設置事業助成件数	3件	0件	1件	2件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	1件	C	C	建物全体の耐震化までは踏み込めない方への命を守る対策としての事業ではあるが、補助金額及び対象者の要件が限定的であることから、目標件数を達成することができなかった。	引き続き命を守る対策の一つとして制度を周知していく。 また、耐震補強未実施の木造住宅所有者の意向を確認の上、制度の対象者及び補助金額の見直しを検討する。
建築安全推進課	77	建築物耐震補強事業費補助金	H 13 ～	補助等（交付先）	既存建築物の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された特定建築物（階数3以上かつ1,000㎡以上）の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	次年度実施予定物件の把握	年度内	年度内	一般	15,577	—	11,163	0.5	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	2件	1件	1件	2件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。 （耐震診断　1件 補強計画　1件）	1件	C	C	電話により直接耐震化の促進に努めたが、補助対象者の事業計画の変更により実施に結びつかず、目標件数を達成することができなかった。	DMや電話にて定期的に所有者の状況確認をすると共に耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく
建築安全推進課	78	狭あい道路拡幅整備事業費	H 15 ～	補助等（委託・交付先）	土地の所有者と市の合意により狭あい道路の拡幅整備を推進し、利便性、安全性、快適性等居住環境の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに資する。	道路後退用地を市に寄附することを条件とした、要綱に定める下記助成金等の交付。 ①委託：官民境界確定のための測量等 ②助成：後退用地部分のブロック塀等の撤去費用等 ③修繕：後退用地の舗装修繕	①ホームページ掲載及び関係団体へのPR ②ポスティングによるPR実施	①各1回 ②計50件	①各1回 ②計50件 以上	一般	73,108	—	65,505	2.0	0.0	拡幅整備事業の実施件数の合計	124件	112件	117件	120件	過去3年間の実績の平均件数を算出し、今年度の申請件数の執行状況を勘案して、目標値を設定した。 （委託53件、助成36件、修繕35件）	107件	B	B	ある程度成果が出ているが目標を下回っている。下回った理由として、委託・助成まではいったが修繕まで期間内に到達できなかった案件が多かったと考えられる。 （委託費52件、助成32件、修繕23件）	事業をさらに推進するため、引き続き各方面への制度についてPRを行う。
建築安全推進課	79	指定道路図管理システムデータ更新業務	H 20 ～	市（委託）	道路に関する情報の適正な管理を図り、閲覧に供することにより建築に係わる業務の円滑化を図る。	建築基準法上の各種道路にかかる指定等の業務に伴う道路情報を適正に管理し、閲覧業務等に活用するほか、指定道路図情報システムにより稼働中のインターネットを通じた道路情報の公開データの更新及び精査作業を行う	①指定道路図管理システムデータ更新業務委託の実施 ②指定道路図の公開に必要な機器の賃借と保守業務委託 ③法第42条1項2号～5号又は2項道路の指定等事務処理	①実施 ②2件 ③130件	①実施 ②2件 ③204件	一般	11,957	—	11,330	1.2	0.0	指定道路図の公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	指定道路図管理業務に係る委託業務を適正に発注し、昨年度における道路指定業務に伴う新規データの追加と精査作業に伴う既存データの修正を行い、公開することを目標として設定した。	公開と更新	A	A	新たに指定した道路情報及び精査された既存の道路情報を指定道路図又は道路台帳管理システム、さらにはインターネット公開道路情報に反映させた。	未公開部分の道路情報を精査して公開可能データの整理を行うとともに、指定道路台帳システムの改善と適正運用を行う。
建築安全推進課	80	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	H 18 ～	補助等（交付先）	アスベストによる市民の健康被害の発生の防止、健康被害に対する市民の不安解消を図る。	民間建築物の所有者等が実施する吹付けアスベストの分析調査及び除去等に要する経費の一部を支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②アスベスト含有の恐れがある吹付け材を使用している建築物（補助対象）の所有者あてに、含有の有無を分析する調査及び補助事業等を案内するダイレクトメールを送付	①延滞なく補助金を交付 ②20件	①延滞なく補助金を交付 ②20件	一般	3,700	—	121	0.4	0.0	①アスベスト分析調査事業支援件数 ②アスベスト除去等事業支援件数	①4件 ②3件	①2件 ②1件	①3件 ②3件	①6件 ②5件	①②コロナ禍の社会状況変化により、所有者の事業や経済状況からも、申請状況が不明確であることから、直近、3年間の平均値を切り上げした数値を目標値として設定した。	①1件 ②0件	①C ②C	C	アスベスト調査の未報告物件について、直接現地確認を行った。（65件）そのうち露出した吹付材（アスベスト含有の可能性あり）がある物件（2件）を確認し、所有者に説明を行ったが、撤去に至らなかった。	露出した吹付材（アスベスト含有の可能性あり）が確認された物件について、ダイレクトメールを送付するとともに、分析調査、除去等の必要性や補助事業を直接説明することで、補助件数の達成を目指す。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
建築安全推進課	81	要安全確認計画記載建築物耐震事業費補助金	R２～	補助等（交付先）	予想される南海トラフ大地震等に備え、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物の耐震化を促進することにより、防災上重要な道路の閉塞を防止し、避難・救急・消火・緊急物資の輸送路の通行を確保する。	昭和56年5月末以前に建築された緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物（幅員の過半を超える高さ以上）の所有者に対し、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物22件 ②年度内	①民間建築物22件 ②年度内	一般	40,719	—	3,218	1.2	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	2件	0件	1件	1件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。 （除却2件）	2件	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を達成することができた。 なお、内1件は、令和6年度に繰越すこととなっている。	残る20棟の未耐震の対象建築物所有者に対し、引き続き状況確認を行い、耐震化を促していく。
住宅政策課	82	市営住宅維持管理事業	〃	市（直営・委託）	市営住宅を適切に維持管理する。	公営住宅5,989戸、改良住宅776戸、3種住宅12戸、店舗36戸、作業所29戸、特定公共賃貸住宅24戸の計6，866戸を適正に維持管理する。	①高齢者暮らしの相談会(公社事業) ②市営住宅の巡回業務(公社事業) ③入居者への情報提供	①年3回 ②全団地毎月1回以上 ③年4回	①年3回実施 ②毎月1回以上実施 ③年5回（季刊、特別号、チラシ）	一般	461,343	—	456,686	5.0	8.0	安心して住み続けられると感じている居住者の割合	88.5%	86.2%	86.5%	89.0%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均87.5%)に1%を上乗せした88.5%を目標に設定	86.1%	A	A	施設の見回り点検や巡回、施設等の修繕を適切に実施したことにより、市営住宅に住み続けたい入居者の割合が目標値に概ね達成したため、期待どおりの評価とした。	今後も住み続けたいと考えている方が多いが、引き続き住民に寄り添った応対や居住環境の維持、入居者が求める情報の提供を幅広く行っていく。
住宅政策課	83	市営住宅の外壁全面打診調査・改修事業	R２～R15	市（直営・委託）	建築基準法第12条第2項に基づき、外壁全面打診調査及びその結果に基づく改修(修繕)を行い、市営住宅を適正に維持管理する。	市営住宅の外壁全面打診調査及び改修の実施	外壁状況把握と不具合箇所の是正	実施完了	実施完了	一般	48,200	—	40,453	1.0	0.0	外壁の安全性の向上	14.9%	14.6%	4.0%	—	外壁の安全性が確向上された住棟の率（第2期令和2年度から15年度まで対象の住棟103棟） 令和2年度末　4.0% →　15年度末 100%	21.4%	S	S	計画通り事業を完了した。 打診点検11団地13棟実施、外壁改修6団地7棟完了。	引き続き、打診点検、外壁改修を実施し、外壁の安全性向上を図る。
住宅政策課	84	市営住宅等補修事業	〃	市（直営・委託）	市営住宅及び附随施設の修繕並びに団地内の環境整備を実施し、施設を適正に維持管理する。	不具合箇所解消のため修繕の実施	修繕業務の実施	修繕完了	修繕完了	一般	119,802	9,295	125,837	1.5	0.5	安心して住み続けられる住宅の提供	88.5%	86.2%	86.5%	89.0%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均87.5%)に1%を上乗せした88.5%を目標に設定	86.0%	A	A	アンケート結果は目標値には届かなかったが、修繕費の執行率は99.4%を達成したことから、期待通りと評価した。	引き続き、老朽化した市営住宅及び附随設備の修繕を実施し、居住性向上を図ることで、適正に維持管理していく。
住宅政策課	85	市営住宅アセットマネジメント推進事業	〃	市（直営・委託）	「静岡市アセットマネジメント基本方針」及び「静岡市市営住宅の配置適正化方針」に基づき、市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	市営住宅ストック数の適正化に向けた施設改修の実施	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	一般	392,935	47,377	320,873	2.0	0.5	住戸改修による居住性の向上	44.3%	40.5%	35.2%	20.8%	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率（累計） 令和3年度末　35.2% →4年度末　40.5% （※通年事業のため区間評価　元年度→8年度末　100%）	46.6%	A	A	地元自治会や近隣住民に対して早期に情報提供し、必要に応じて調整を図る等スムーズな工事進行を心掛けた結果、計画どおりに工事を完了できたため。	引続き、老朽化した設備の更新や間取り等の改修を実施し、居住性向上を図っていく。
住宅政策課	86	安倍口団地地域居住機能再生推進事業	〃	市（直営・委託）	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	市営住宅の給水設備改修等の実施	改修及び解体工事の実施	工事完了	工事完了	一般	123,200	123,000	163,440	2.0	0.5	改修による居住性の向上及び解体による市営住宅供給量の削減	工事完了	—	—	—	改修工事及び解体工事が完了した状態を目標値とした。	100%	A	A	地元自治会や近隣住民に対して早期に情報提供し、必要に応じて調整を図る等スムーズな工事進行を心掛けた結果、計画どおりに工事を完了できたため。	引続き、住棟の改修及び老朽化した住棟の解体を実施し、居住機能の再生を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
住宅政策課	87	公営住宅等整備事業	R３～	市（委託）	効率的な建替え事業の実施や、余剰地活用による地域住民の住生活を豊かにする。	市営住宅建替えによる団地整備の実施	①堤町団地建設工事の実施 ②上土団地PFI要求水準書作成	①工事出来高10% ②作成完了	①工事発注の未実施 ②作成完了	一般	15,840	20,090	35,911	1.5	0.5	効率的な建替え事業の実施、余剰地活用	①工事出来高10% ②作成完了	—	—	—	実施方針の策定、要求水準書作成が完了した状態を目標値とした。	①工事発注の未実施 ②作成完了	—	—	近年の急激な物価高騰や市営住宅の需要の変化に対応するため、再検討するため、事業を中断した。	将来の人口や世帯数の推移を踏まえ、適正な市営住宅の管理戸数を再検討する。上土団地については、PFI方式から従来方式に変更し、1棟ずつ建設を実施していく。
住宅政策課	88	特定優良賃貸住宅子育て支援事業	H19～R6	補助等（交付先）	子育て中の中間所得者に対して居住環境が良好な、賃貸住宅の供給を促進する。	入居する子育て世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知（市広報紙掲載）	①6戸へ助成 ②1回	①3戸へ助成 ②1回	一般	1,848	—	1,108	1.5	0.5	助成金交付住戸数	3戸/20戸（15%）	6戸/20戸（30%）	4戸/20戸（20%）	5戸/23戸（22%）	事業終了が迫っており、管理住戸数が減少しているため、前年度の助成住戸数を目標値とした。	3戸/20戸（15%）	A	A	計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 令和7年3月で管理が終了するため、補助を受ける年数が短いことから、入居希望者が減っているため。	管理期間（20年）の末期が令和7年3月であるため、事業者へ事業終了等の周知を行い。円滑に事業を終了する予定。
住宅政策課	89	高齢者向け優良賃借住宅供給促進事業	H16～R13	補助等（交付先）	高齢者に対して安全で安心して入居できる良質な賃貸住宅の供給を促進する。	入居する高齢者世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知（市広報紙掲載）	①285戸へ助成 ②1回	①283戸へ助成 ②1回	一般	110,874	—	103,261	1.5	0.5	助成金交付住戸数	283戸/290戸（98%）	291戸/299戸（97%）	294戸/299戸（98%）	296戸/299戸（99%）	過去の助成金交付住戸数の割合の平均を基に目標値を設定した。	283戸/290戸（97%）	A	A	計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 高齢者に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	管理期間(20年)のうち10年以上経過している住宅もあるため、事業者へ事業終了等の周知を行うとともに、引続き入居率維持のため広報に努める。
住宅政策課	90	空き家情報バンク登録・活用事業	H27～	市（直営）	市街化区域内に所在する空き家を有効活用することにより、当該区域における定住促進と活性化を図る。	①空き家情報バンク登録及び運営 ②空き家物件のリフォーム費用に対して、助成を実施	①空き家情報バンク活用のため、宅建業者の物件の登録を促す ②改修補助	①空き家情報バンク登録件数12件以上 ②申請に基づく補助の100%実施	①12件 ②100%	一般	5,000	—	918	1.0	0.0	空き家が有効活用される機会の増加	12件	13件	4件	7件	空き家情報バンクに当該年度新規掲載された登録物件数 空き家対策計画による目標件数を目標値として決定した。	12件	A	A	周知啓発を行うことで、目標件数を達成することができた。	空き家情報バンクの利用が少ないため、登録手続きの簡素化について見直しを行い、更なる活用の増加に向けて取り組んでいく。
住宅政策課	91	空き家対策推進事業	R３～	市（委託）	相続人不存在である管理不全な空家等の財産管理を一任することができる財産管理人を選任してもらうよう手続きを行い、空き家対策に寄与することを目的とする。	・家庭裁判所への協議 ・家庭裁判所への申立て	家庭裁判所への申立て	①事業実施	実施完了	一般	4,187	—	1,006	2.0	1.0	家庭裁判所への申立て件数	1件	2件	2件	—	市が、家庭裁判所へ申立ての手続きを行う予定の件数とした。	1件	A	A	予定どおり申立てを実施した。	新たな「所有者不明土地建物管理制度」等の制度も活用しながら適切な管理が必要となる空き家の解体を促していく。
（住宅政策課 中山間地振興課）	92	中山間地域移住促進事業	H23～	補助等（交付先）	中山間地域の集落を維持、活性化させるため、都市部からの移住を促進させる。	空き家情報バンクの運営をはじめとした移住促進事業及び移住者・移住を促進する者に対する各種補助金の交付	移住関連補助金交付件数	7件	16件	一般	10,400	—	10,280	0.0	0.0	空き家情報バンク経由での移住世帯件数	12件	13件	12件	10件	直近3か年の平均値を目標値として設定した。	13件	S	A	移住世帯件数は、積極的な情報発信を行った結果、目標を上回る利用件数となったものの、大幅な移住者増には至っていないためA評価とした。	他局と連携した、移住者を呼び込む新たな施策の検討に加え、移住者を受け入れる地域の取組を支援することで、定住に結び付けていく。 空き家情報バンクの利用が少ないため、登録手続きの簡素化について見直しを行い、更なる活用の増加に向けて取り組んでいく。

令和５年度　事務事業総点検表

建設　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
建設政策課	1	地籍調査事業	H 25 ～	市（委託）	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	地籍調査業務の実施	16件	16件	一般	196,606	53,956	140,377	8.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.88㎢	0.21㎢	0.18㎢	0.29㎢	本年度の調査予定面積に繰越し分を加えた実施工程の換算面積率により目標値（換算面積）を設定した。 ※換算面積：地籍調査の各工程に割り当てられた全行程の総和が1に等しくなる比率（換算面積率）と調査面積との積	0.59㎢	C	C	当初計画のとおり全ての地区で調査を実施したが、台風15号の激甚災害により災害復旧業務を最優先としたため、一部地区0.28㎢について繰越となった。 繰越分は令和6年度に完了見込みであり、第2期静岡市地籍調査基本計画の進捗に影響はない。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
建設政策課	2	急傾斜地崩壊対策事業	～	市（委託）	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を保護する。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成する。	区域指定調書作成等業務箇所数	3箇所	3箇所	一般	18,000	14,311	28,014	2.0	1.0	県の急傾斜崩壊対策事業促進に向けた申請箇所数	3箇所	1箇所	3箇所	4箇所	通年の概成予定箇所数に昨年度繰り越し分を加えた申請箇所数を設定した。	3箇所	A	A	測量等業務を滞りなく発注、年度内に完成できた。急傾斜地崩壊危険区域指定の詳細設計について県と協議が整った区域指定を県へ申請することができたため。	県事業において、本市域の急傾斜地崩壊危険区域指定を促進し早期施行することを目的に、市が行っているものである。今後も引き続き、計画どおり推進できるよう県と連携し協議を整えていく。
建設政策課	3	急傾斜地崩壊対策事業費負担金に関する事務	～	補助等（交付先）	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を保護する。	県が実施する急傾斜地崩防止工事費の一部を負担する。	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	100,161	—	100,161	2.0	1.0	県の急傾斜地崩壊対策工事の概成箇所数	2箇所	0箇所	2箇所	4箇所	県の概成予定箇所数と直近3ヶ年の実績を考慮して目標値を設定した。	0箇所	C	C	台風15号の激甚災害により、急傾斜地崩壊工事の工期が延長され、年度内の完成が困難となった。 事業量は、増加しているが分割発注しているため、一部区間の工事が完成しても概成とならないことから計画を下回った。	事業が計画どおり進むよう、令和5年度の事業予定箇所について、県と連携し地元・関係機関調整を行う。
建設政策課	4	公共事業評価委員会に関する事務	H 12 ～	市（直営）	農林水産部、都市局、建設局、下水道部等が所管する公共事業（国庫補助事業及び交付金事業）の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	委員会は市長から諮問された事業について必要性や対応方針等について審議し、結果を市長に答申する。また、市HP等に結果を公表する。	①委員会の開催 ②結果の公表	①1回 ②実施	①1回 ②実施	一般	106	—	69	2.0	0.5	答申件数	11件	0件（台風15号災により未開催）	5件	5件	事業課に評価対象事業の予定件数を調査し、集計した件数を目標値として設定した。	11件	A	A	予定の答申件数を委員会に諮ることができ、目標達成できているため。	審査が円滑かつ十分に審議できるよう配慮する。
建設政策課	5	建設局事業概要作成業務	H 19 ～	市（直営・委託）	建設局の事業整備方針や、予算内訳、実施している事業を説明する資料のデータを作成し、建設局への理解を深めてもらう。	本市の紹介、市・建設局予算、取り組みを説明した資料データの作成業務を委託する。ホームページにてデータを公開する。	①資料原稿の校正作業 ②ホームページへの公開（更新）	①4回 ②1回	①4回 ②1回	一般	100	—	100	1.0	0.0	ホームページのアクセス件数	600件	526件	761件	606件	H28から委託による冊子の印刷を廃止し、データ作成のみとしたため、指標をホームページアクセス件数に変更。前年の実績などを参考にして目標値を設定した。	401件	C	C	目標アクセス数を達成していないため。	市民生活を支える建設局の事業が市民の方々に伝わるよう、掲載内容を見直しつつ、ホームページの更新時期を早め、情報発信に努めていく。
建設政策課	6	公共用地取得関連の法令研修に関する事務	H 26 ～	市（直営）	公共用地を円滑に取得するため、用地取得・補償に関する専門的知識を有する職員を育成する。 新任職員については、用地取得事務の基礎を早期に習得させる。	研修計画の確認、関係各課への紹介及び研修受講者の調整等を行う。	研修回数 ①課主催研修 ②派遣研修	①3回 ②5回	①3回 ②12回（WEB含む。）	一般	1,131	—	957	2.0	0.5	課主催の研修の理解度（確認テストにより検証）	70.0%	84.0%	72.0%	79.0%	研修の理解度として70%は必要であると判断して目標値を設定した。（H30から成果指標を変更。H29まで研修の満足度）	74.0%	A	A	継続して研修を開催したことにより、研修内容の熟度が上がり目標達成に至った。	今後も研修内容の改善を継続し、新規担当職員の業務理解度を確保するとともに、各事業課のスキル向上に取組む。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
建設政策課	7	由比地すべり対策事業促進期成同盟会に関する事務	H 18 ～	補助等（交付先）	由比地区に豪雨や南海トラフの巨大地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、地すべり対策の抜本的強化を促進する。	国土交通省、その他関係機関へ事業促進活動を行う。	①補助金交付 ②要望活動の実施回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	50	—	50	1.0	0.0	①総会の開催回数 （事業説明会含む） ②要望活動の実施回数	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①1回 ②3回	①総会の開催は、1回を目標値として設定した。 ②要望活動は、国土交通省本省と中部地方整備局、富士砂防事務所にした。また、啓発活動として富士砂防事務所と協力し、こども見学会を開催した。	①実施 ②3回	A	A	総会開催及び要望活動は計画どおり実施した。要望活動は国土交通省本省、財務省と中部地方整備局、富士砂防事務所にした。また、啓発活動として富士砂防事務所と協力し、こども見学会を開催した。	地すべり対策事業が遅滞なく進むよう、地元調整及び関係機関との調整に関する国との協力体制を構築し、整備促進を図る。
技術政策課	8	技術職員研修事業	～	市（直営）	研修を通して、確かな基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成を図る。	①集合研修を開催し、技術知識の習得を図る。 ②外部研修機関に技術職員を派遣し、高度な専門知識の習得を図る。	①効果的な集合研修の実施 ②確実な派遣研修の実施	①技術研修の延べ受講者数650人以上の達成 ②派遣職員20人以上の達成	①881人 ②20人	一般	3,862	—	2,857	3.0	0.5	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	97%	96%	97%	98%	研修後に実施する研修効果に関するアンケートの直近3か年の平均値を目標値とした。	97%	A	A	活動指標、成果指標は共に達成されている。 Web形式の研修を併用するなど集合形式以外の方法を取り入れ受講者数は増加しており、活動実績に見合った十分な成果が出ている。	引き続き、「技術力向上に役立つ研修」を開催できるように、アンケート結果から開催方法、開催時期及び研修内容を検証し、職員が受講しやすい研修を実施する必要がある。
技術政策課	9	設計管理業務支援業務	～	市（委託）	建設工事の設計積算システムについて、業務に支障が出ない安定的な運用管理を行う。	土木、建築工事の設計積算システムの運用管理	システムの運用管理に関する業務の委託	4件	4件	一般	59,922	—	54,850	4.0	0.0	年間通して安定した運用管理	業務に支障を及ぼす重大なシステム障害0件	0件	0件	0件	設計積算システムにおける障害は工事発注課への影響が大きいため、重大な障害を発生させないことを目標値とした。	0件	A	A	年間を通して、安定した運用管理を行うことができた。	引き続き、委託業者と連携を図り、現行システムの安定した運用管理を行う。
土木管理課	10	道路台帳の管理・補正業務	～	市（直営・委託）	道路法に基づき、市道の認定、廃止、変更等及び市の管理する国県道の区域変更事務を行う。	①前年度市道認定箇所と道路形状変更箇所の道路台帳補正 ②道路台帳システムの管理 ③地方交付税算定基礎資料等としての対応	①道路台帳補正 ②道路台帳システム定期点検 ③普通交付税算定基礎資料作成	①5回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	一般	37,012	—	36,796	5.0	1.0	道路台帳補正 委託業務進捗率	100%	100%	100%	100%	工事等で道路の延長や幅員が変更になった箇所を道路台帳に反映させるもの。変更となった箇所については、全て台帳に反映させるため、目標値を100%と設定した。	100%	A	A	業務委託により、補正の更新が100%完了したため	補正業務の早期発注に向けた関係課との調整及びデータの精査。 市ホームページで提供している道路台帳情報サービスの円滑な運営及び適正な管理。
土木管理課	11	道水路用地に係る測量・分筆等登記及び調査事務	～	市（直営・委託）	建設局が管理する道水路用地の権原取得	道水路用地取得のための調査、測量及び分筆登記委託業務	①委託業務に係る単価契約 ②依頼案件の受付（4，6，9,11月） ③発注業務の実施（4～2月）	①1件 ②40件 ③65件	①1件 ②22件 ③31件	一般	25,402	—	20,803	5.0	2.0	登記処理完了率	100%	100%（187筆）	100%（448筆）	100%（548筆）	依頼案件に対して遅延なく登記を完了させ、適切な財産管理をすべきため、目標値を100%として設定した。	100%（173筆）	A	A	依頼案件に対しての発注業務と登記処理事務の完了が100%のため	相続登記の義務化を受け、今後未処理用地の処理件数増加が見込まれるため、今後はより適正な予算措置を講じる必要性がある。
土木管理課	12	道路、河川占用許可事務	～	市（直営）	市内の国県市道の占用、県移譲河川及び準用河川の占用、法定外公共物土地占用許可事務	①市内の国県市道の占用許可事務 ②県移譲河川及び準用河川の占用許可事務 ③法定外公共物土地占用許可事務	①道路法第24条及び第32条の道路占用の許可書を発行及び占用料徴収 ②県から移譲された5河川及び準用河川の占用許可書発行及び占用料徴収 ③法定外公共物占用の許可書を発行及び占用料徴収	10,000件	12,404件	一般	8,415	—	8,124	8.0	3.0	申請に対する占用許可の割合	100%	100%（9,431件）	100%（8,828件）	100%（9,801件）	占用許可は標準処理期間が定められていることから、標準期間内処理の実施率を100%として設定した。 （件数は、更新分を含む）	100%（12,404件）	A	A	占用申請の標準期間内処理に対する達成率が100%のため	申請書類の不備による手戻り、停滞が生じないように、窓口での書類のチェックを徹底するとともに、申請書の書き方等を窓口や市のホームページで周知する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
土木管理課	13	境界確定事務	〃	市（直営・委託）	土地の売買や分筆をする場合、隣接土地所有者の境界確認が必要なため、公共施設用地の所有者として境界を確認する。	道路や水路等の公共施設用地と、民有地との境界確定事務	境界確定申請件数	1,200件	1,314件	一般	7,210	—	6,387	9.0	4.0	確定図受理後、二週間以内の確定通知発行割合	90%	98%	99%	96%	境界確定は行政処分でないため標準処理期間がないことから、決裁審査における期間設定を2週間以内とし、目標値を90%に設定した。	98%	A	A	目標値を上回る達成率であったため	境界確定申請書提出後、現地立会、確定書交付までの日数に時間を要しているとの声があり、今後は官民代行業務の予算確保に努めるとともに、同業務の更なる活用を図り、時間短縮に努める。
河川課	14	普通河川等の維持管理	〃	市（直営・委託）	河川の流下能力を維持するとともに、雨天時にポンプ等の河川管理施設が機能するよう、適正な維持管理を行う。	①市管理河川の点検 ②護岸等の修繕、浚渫、堆積土の除去、除草等 ③排水ポンプ等河川管理施設の保守点検	①河川パトロールの実施（主要36河川） ②修繕工事及び委託（浚渫等）実施 ③排水ポンプ保守点検（17基）	①2回 ②190件（修繕）、250件(委託) ③1回	①2回 ②228件（修繕）、248件(委託) ③1回	一般	295,184	—	265,005	5.0	0.0	浸水被害件数（維持管理不足によるもの）	0件	0件	0件	0件	河川断面を阻害する堆積土砂の撤去や除草・伐木を適切に行い、維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	0件	A	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロール実施するとともに、予算確保に向けて、引き続き予算要求していく。
河川課	15	法定河川の維持管理	〃	市（直営・委託）	県から移譲を受けた一、二級河川（5河川）の機能を損なわないよう、適正な維持管理を行う。	①浜川水門の保守点検 ②移譲河川の点検、修繕、堆積土除去等	①浜川水門の保守点検 ②堆積土除去等実施	①5回 ②5件	①5回 ②21件	一般	14,091	—	12,485	1.7	0.0	浸水被害件数（市の管理する一、二級河川において維持管理不足によるもの）	0件	0件	0件	0件	市の管理する一、二級河川において河川断面を阻害する堆積土砂の撤去や除草・伐木を適切に行い、維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	0件	A	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロール実施するとともに、予算確保に向けて、引き続き予算要求していく。
河川課	16	河川構造物耐震・津波対策事業	H26 ～ R12	市（委託）	地震、津波対策が必要な河川施設において耐震化や嵩上げ等を実施し被害軽減を図る。	①浜川水門及び特殊堤の耐震化及び津波対策（R2完了） ②向島排水樋管の耐震化・津波対策 ③旧大谷川排水ポンプ及び排水樋管の耐震化・津波対策 ④浜田川、新川の津波対策 ⑤津波対策が必要な河川へのフラップゲート等の設置	旧大谷川排水ポンプ及び排水樋管の耐震化・津波対策工事の実施（排水管耐震、操作室津波対策）	実施	実施	一般	100,000	192,390	226,074	1.3	0.0	旧大谷川排水ポンプの事業進捗率	100%	81%	24%	—	河川構造物耐震・津波対策事業の事業中箇所の進捗率（事業費ベース） 旧大谷排水ポンプ R4年度末81% 排水ポンプ施設更新、操作室内機械・電気設備更新 R5年度末100% 排水樋管耐震化	94.7%	A	A	既設樋管の取り壊しを行った結果、樋管の一部に当初想定した構造と相違が確認されたため、耐震化の構造の再検討を実施する。	樋管の耐震化設計を実施し、その後に工事を実施する。
河川課	17	河川改修事業	〃	市（委託）	浸水被害軽減のため、流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行う。	護岸工事等の河川改修事業の実施	工事実施（浸水対策推進プラン地区）	1地区1河川（進捗率66%）	0地区 0河川	一般	1,120,545	376,486	932,335	6.0	0.0	河川改修事業による浸水対策推進プラン完了地区数（一、二級河川を除く）	24地区	23地区	22地区	21地区	浸水対策推進プラン対策地区のうち、河川改修事業を実施する26地区の完了地区数 R8年度末：24地区（西島外） R12年度末：26地区（新伝馬）、（馬走）	23地区	A	A	河川改修は入札不調により地区の完成に至らなかったが、同流域内の学校貯留施設が完成し、雨水流出抑制が促進されたため	入札不調の原因を調査し渇水期内の工事完了に向け計画的に発注する
河川課	18	（仮）大内新田雨水貯留施設整備事業	R5 ～ R9	市（委託）	清水区大内新田地区における桜ヶ丘病院が移転を予定していた土地において、浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	（仮）大内新田雨水貯留施設の整備	①設計の実施 ②工事の実施	①実施 ②—	①実施 ②—	一般	50,000	—	3,868	2.5	0.0	①設計の完了 ②工事の完了	①完了 ②0%	—	—	—	①次年度以降の工事着手のため、設計の完了を目標値として設定した。 ②計画貯留量に対する実績貯留量を目標値として設定した。	①完了 ②0%	A	A	年度目標のとおり設計が完了したため	工事は複数年を要するが工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や計画的な発注を行う
河川課	19	海岸漂着物等対策事業	H2 ～	市（委託）	海岸環境を守り、豊かな浜辺と潤いある海岸を蘇生させる。	静岡海岸、清水・蒲原海岸の漂着ごみ等を除去	①静岡海岸 ②清水・蒲原海岸	実施	実施	一般	9,000	—	6,334	0.6	0.0	ごみの回収活動回数（ごみの回収活動量）	①1回 ②2回	①1回 ②2回（85t）	①1回 ②3回（120t）	①1回 ②3回（114t）	過去3年間の実績に基づき設定した。なお、ごみの回収量は参考値としてカッコ書きで記載した。	①1回 ②2回（94t）	A	A	計画どおりごみの回収作業を実施し、成果指標について目標を達成したため。	引き続き環境省に対して、補助金確保に努め、漂着物の回収を進めていく。
河川課	20	特定海岸保全施設整備事業支援	H29 ～ H35	補助等（交付先）	静岡海岸、清水海岸の砂浜を回復し、後背地の越波等による被害を防ぐ。	県が施工する特定海岸保全施設整備事業費の1/4を負担する。	①関係機関との協議 ②負担金支払い	実施	実施	一般	17,325	—	17,325	0.5	0.0	事業計画 清水海岸整備工	養浜工10,000㎥	①嵩上工37m ②マルチビーム測深1.83㎢	①嵩上工43m ②根固工42m	①嵩上工36m ②根固工73m	静岡県の行う事業に負担金を支出するものであり、当該年度の事業計画を目標値として設定した。（海岸の状況により工法が変更となる場合あり）	養浜工16,300㎥、マルチビーム測深0.34㎢	A	A	養浜工の手法をサンドバイパスからサンドリサイクルに変更したため、実施数量に変更が生じ、新たに今後の事業計画立案に必要なマルチビーム測深を実施したが、計画どおり県の事業が進捗し、成果指標について目標を達成したため。	県が予定計画年度内に事業が完了できるように、県の事業進捗を把握するとともに市予算の確保に努め、負担金を確実に納付する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
河川課	21	巴川遊水地域の保全	〃	市・補助等（委託・交付先）	巴川流域の水害を軽減するため、遊水区域の盛土抑制を実施する。また、ポンプ施設を適切に維持管理する。	①遊水機能保全活動を行う土地所有者に報償金を交付 ②排水ポンプ等河川管理施設の保守点検	①調査土地筆数 ②排水ポンプ保守点検（2基）	①450筆 ②1回	①433筆	一般	29,427	—	25,390	0.7	1.0	①交付対象面積の減少割合 ②浸水被害件数（維持管理不足によるもの）	①2.5% ②0件	①2.6% ②0件	①0.9% ②0件	①4% ②0件	①交付対象面積を維持したいが保全活動への協力金であるため強制はできない。過去三か年の交付面積の減少割合の平均値を目標値として設定した。 ②維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	①1.7% ②—	S	A	①報償金の交付を通じて、遊水機能を保持する土地面積の減少の程度を過去三か年の平均値より抑えられたが、土地面積の減少は継続しているため。 ②維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったため。	①報償金の交付を通じて遊水機能の保全の重要性についてPRしていく。 ②施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロール実施するとともに、予算確保に向けて、引き続き予算要求していく。
河川課	22	治水交流資料館の管理運営	H 21 〃	市（直営・委託）	多発する風水害に備え、防災体制整備を推進するため、治水対策事業や過去の水害についての学びの場を治水交流資料館（愛称：かわなび）で提供し、市民の防災意識を高める。	①施設の維持管理 ②一般来館者と合わせ、講座の開催や各種団体の受入れ	①治水施設見学巴川パスツアー等 ②校外学習利活用小学校数	①実施 ②15校	①実施 ②14校	一般	6,234	—	4,650	0.7	4.0	治水交流資料館への来場者数	2,000人	1,914人	2,080人	1,858人	より多くの人々に治水事業を認識してもらう（＝治水交流資料館の目的）ため、過去三か年の来場者数平均値を目標値として設定した。	2,554人	A	A	計画どおり事業が実施でき、来場者数も目標を上回ったため。	施設の老朽化に伴う管理経費の増加の抑制に留意しつつ、来場者の増加につながるようなイベントや講座等を実施する。
河川課	23	河川海岸愛護活動支援	H 15 〃	補助等（交付先）	河川海岸の環境保全を図る。	清掃等の河川海岸愛護活動を実施する団体に対し、報償金を交付	対象団体	90団体	115団体	一般	5,400	—	4,575	0.6	0.0	美化活動面積	167ha	172ha	162ha	168ha	河川及び海岸の環境の保全を図る事業であるため、過去三か年の美化活動実施面積の平均値を目標値として設定した。	180ha	A	A	計画どおり美化活動が実施され、目標値を達成することができたため。	河川・海岸の積極的な市民自治による環境保全を図るため、引き続き市民に制度理解を促す。
河川課	24	期成同盟会の活動支援	S 47 〃	市・補助等（直営・交付先）	安心で安全な街づくりに向け、安倍川改修事業、巴川改修事業、静岡海岸高潮対策事業の促進を図る。	同盟会の運営を行うとともに、国、県、その他関係機関への要望等を行う	①役員総会開催 ②補助金申請	実施	実施	一般	557	—	557	0.7	0.2	要望活動実施回数	3回	3回	3回	3回	事業主体である国・県（市内）、中部地方整備局、国土交通省・県内選出議員への要望を想定し、設定した。	3回	A	A	計画どおり、国・県（市内）、中部地方整備局、国土交通省・財務省・県内選出議員への要望を行ったため。	引き続き、各河川、海岸の改修事業が円滑に推進されるよう、国や県に対し、効果的な要望活動を実施する。
河川課	25	期成同盟会の活動支援	S 47 〃	補助等（交付先）	安心で安全な街づくりに向け、庵原川水系及び波多打川改修事業、清水海岸侵食災害防止対策、巴川総合治水対策、長尾川流域治水対策の促進を図る。	国、県、その他関係機関に事業促進について、要望等の事業支援を行う	①同盟会活動支援 ②補助金交付	実施	実施	一般	695	—	506	0.7	0.2	要望活動実施回数	3回	3回	3回	3回	事業主体である国・県（市内）、中部地方整備局、国土交通省・県内選出議員への要望を想定し、設定した。	3回	A	A	計画どおり、国・県（市内）、中部地方整備局、国土交通省・財務省・県内選出議員への要望を行ったため。	引き続き、各河川、海岸の改修事業が円滑に推進されるよう、国や県に対し、効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	26	直轄国道整備事業	〃	補助等（市・交付先）	国道1号静清バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	国土交通省による事業の実施、事業が円滑に推進するよう国土交通省及び地元との調整を図る	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,156,418	—	3,156,408	2.4	0.3	要望活動の実施率	100%（5回）	100%（5回）	100%（5回）	100%（5回）	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100%（5回）	A	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望2回、建設局としての要望1回）、中部地方整備局（1回）、静岡国道事務所（1回）に対し計画どおり要望活動を実施した。 国直轄道路事業は、事業費約93億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
道路計画課	27	中部横断自動車道の整備促進事業	〃	補助等（市・交付先）	中部横断自動車道の整備を促進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	整備促進に向けた要望活動・啓発活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力	①理事会・総会の開催 ②要望活動 ③啓発活動 ④シンポジウムの開催 ⑤各同盟会等への参加	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施 ⑤実施	一般	1,784	—	1,318	3.1	0.4	支援活動の実施率	100%（9回）	90%（9回）	111%（10回）	100%（10回）	早期全線開通[（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC]のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、要望活動、啓発活動、同盟会等の実施、参加回数の合計9回とした。	100%（9回）	A	A	支援活動を計画9回に対し、9回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（1回）、要望活動（2回）、啓発活動（4回）、各同盟会への参加（2回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
道路計画課	28	地域高規格道路（静岡南北道路）調査検討事業	〃	市（直営・委託）	円滑な交通を実現するため、静岡南北道路（葵・駿河ライン）整備について調査検討する。	静岡南北道路整備について、事業化に向けた検討を推進する。	整備方針の検討	実施	実施	一般	13,000	4,830	17,830	2.3	0.2	港湾・ICアクセス道路の整備率	32.2%	—	—	—	第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・ICアクセス道路の整備率を目標とした。	32.8%	A	A	国道150号や（都）静岡駅賤機線など、港湾・ICへのアクセス道路13箇所について、目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 国道150号などの一部区間完成により整備率の進捗が図られ、目標値を上回った。	事業の推進には確実な予算確保が課題となる。 国の補助制度が頻繁に見直される中、随時情報収集を行い、国の動向や重点施策を的確に捉え、予算確保に向けた効果的な要望活動を行っていく。
道路計画課	29	港湾・ICアクセス道路整備事業	〃	市（直営・委託）	清水港や市内ICへのアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	港湾・ICアクセス道路の整備	要望活動	実施	実施	一般	1,737,071	987,094	1,811,294	14.2	1.4											
道路計画課	30	中部横断自動車道両河内スマートIC（仮称）の整備推進	〃	市（直営・委託）	高速道路ICアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	中部横断自動車道の新スマートICアクセス道路の整備	①要望活動 ②地元との調整 ③関係機関との協議	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	156,232	24,290	73,676	3.9	0.5											
道路計画課	31	幹線道路整備事業	〃	市（直営・委託）	国道・県道の整備を推進し、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図る。	国道・県道の整備	要望活動	実施	実施	一般	2,993,226	1,152,763	2,630,543	23.8	2.1	幹線道路の整備率	38.2%	—	—	—	第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。	37.8%	A	A	国・県道59箇所、市道164箇所、都市計画道路9箇所について、目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 指標対象路線において年度内の供用開始は無かったものの、各事業において概ね計画通りに事業を実施した。	事業の推進には確実な予算確保が課題となる。 国の補助制度が頻繁に見直される中、随時情報収集を行い、国の動向や重点施策を的確に捉え、予算確保に向けた効果的な要望活動を行っていく。
道路計画課	32	生活道路整備事業	〃	市（直営・委託）	市道の整備を推進し、日常生活の安全・安心の確保及び利便性の向上を図る。	市道の整備				一般	2,468,146	1,434,720	2,338,576	23.7	2.2											
道路計画課	33	道の駅宇津ノ谷峠等維持管理経費	〃	市（直営・委託）	道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	管理委託（植栽・修繕・消耗品購入・浄化槽管理・ごみ収集等）	①施設の管理委託の実施 ②実施内容の検査・指導	①1回 ②12回	①1回 ②12回	一般	25,660	—	19,396	2.3	0.1	施設管理による利用者満足度	80%	—	—	—	本事業は、道の駅等を適切に維持管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう目標値を設定した。	82.9%	A	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。
道路計画課	34	道の駅整備事業	〃	市（直営・委託）	地域周遊の円滑化、雇用の創出、地域活性化等のため、道の駅整備に取組む。	トライアルパーク蒲原の道の駅化	道の駅化に向けた方針の検討	実施	実施	一般	4,752	—	3,410	2.3	0.1											
道路保全課	35	自転車走行空間ネットワーク整備事業	H27 〃	市（直営・委託）	自転車に関連する交通事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する。	安全かつ安心に走行できる自転車走行空間の整備	自転車走行空間整備延長	4.7km	6.9km	一般	102,900	64,559	116,523	1.3	0.2	自転車走行空間ネットワークの整備率	67.1%	62.2%	54.8%	51.5%	静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づき、自転車の走行方向や位置を明示する整備を全体計画444.5kmのうち298.3kmの整備完了を目標値として設定した。	67.6%	A	A	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	未整備路線について、自転車利用者の安全を確保するため、注意喚起を図る整備を推進する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
道路保全課	36	交通安全施設整備事業	H27 ～ R12	市（直営・委託）	交通事故の防止や、歩行者等の安全で円滑な移動を確保する。	通学路交通安全プログラム等計画に基づいた道路管理者による安全対策の実施	通学路歩行空間整備延長	9.0km	12.7km	一般	818,496	144,700	604,813	8.3	1.3	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	68.3%	65.0%	61.5%	59.5%	静岡市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校周辺の通学路における歩行空間整備延長を全体計画274.4kmのうち187.4kmの整備完了を目標値として設定した。	69.6%	A	A	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める。
道路保全課	37	バリアフリー道路特定事業	H27 ～	市（直営・委託）	特定道路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進する。	重点整備地区内における道路のバリアフリー化事業	特定道路の整備延長	0.4km	0.4km	一般	71,800	16,326	24,378	0.8	0.1	重点整備地区地区内の特定道路におけるバリアフリー化率	73.9%	72.5%	70.4%	66.8%	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の特定道路に指定されている33.57kmのうち24.81kmの整備完了を目標値として設定した。	73.9%	A	A	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	重点整備地区内の主な生活関連経路には、旧基準による構造のため移動円滑化基準に不適合な路線があるため、バリアフリー化整備を推進する。
道路保全課	38	無電柱化事業	R5 ～	市（直営・委託）	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画に基づく整備区間の電線共同溝事業の実施	本通一丁目紺屋町線の工事着手	工事着手	工事着手	一般	233,100	323,649	260,644	4.9	0.8	無電柱化推進計画における事業着手率	33.3%	—	—	—	静岡市無電柱化推進計画に基づき、防災機能強化、安全・安心な歩行空間確保などに寄与する計画路線のうち、道路保全課が所管する3路線のうち、1路線の工事着手を目標値として設定した。	33.3%	A	A	成果指標に対して、計画どおり整備を実施し、目標値を達成することができたため、評価は「A」とした。	無電柱化事業実施には、電線管理者や占用者を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める。
道路保全課	39	道路橋の維持管理	R5 ～ R8	市（直営・委託）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	法定点検結果に基づく道路橋の補修完了数	45橋	61橋	一般	2,571,333	1,184,965	2,271,078	30.2	4.9	長寿命化対策としての修繕及び補修工事完了率	25%	—	—	—	本市では2,610の道路橋を管理しており、道路法に基づき5年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に補修が必要な状態であると診断される道路橋のうち、令和8年度末までに180橋の修繕完了を目指し、令和5年度は、そのうち45橋の修繕完了を目標値として設定した。	33.9%	S	S	早期措置段階の橋梁28橋、予防保全段階の橋梁33橋の補修を完了したため、当該年度の目標値である45橋を上回る成果であると評価した。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に務める。また新技術の活用や耐震化工事と併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。
道路保全課	40	道路橋の耐震補強	R5 ～ R8	市（直営・委託）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靭な道路網を構築するための道路橋の耐震化	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	8橋	8橋	一般	744,100	416,794	836,421	9.5	1.5	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	32%	—	—	—	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和8年度末までに、25橋の耐震化を目指す。令和5年度は、25橋のうち8橋の耐震化実施を目標値として設定した。	32%	A	A	当該年度の目標値である8橋の耐震化を実施し、期待どおりの成果が出たと評価した。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
道路保全課	41	道路舗装整備事業	R５～R８	市（直営・委託）	安心して道路を利用できる環境を将来に渡り持続的に保全するため、健全化計画による効果的・効率的な舗装補修を推進する。	快適な走行空間を確保するための舗装の打換え	工事箇所数	73箇所	85箇所	一般	1,825,182	287,229	1,603,161	18.2	3.0	主要幹線道路（分類B）における舗装打換えが必要な舗装の施工延長	3.5km以上	—	—	—	第4次行財政改革実施計画において、「主要幹線道路（分類B）における舗装打換えが必要な舗装の施工延長」を目標として掲げており、これに基づき、目標値を設定した。	4.5km	A	A	健全化を推進するための舗装工事を計画的に実施し、目標値を維持することができた。	舗装に関する予算が減少傾向であり必要な予算を確保するため、新たな国の補助制度等を探り、予算確保に努めていく。
道路保全課	42	道路自然災害防除事業（法面）	R５～R８	市（直営・委託）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	2件	4件	一般	865,450	560,986	865,938	11.6	1.9	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	13.3%	—	—	—	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、全15箇所のうち2箇所の対策完了を目標として設定した。	26.6%	S	S	円滑かつ確実に事業を進め、緊急かつ早期に対策が必要な工事箇所を4件完了した。当該年度の目標値である2件を上回る成果であると評価した。	次年度以降も目標値を達成するために、各整備課と情報を共有し事業を実施していく。
道路保全課	43	道路附属施設更新事業	R５～　８	市（直営・委託）	街路樹は、近年、腐朽などによる倒木によって家屋への被害が発生していることから、事故を未然に防止し、沿道住民や道路利用者の安全・安心の確保と、樹木の適正な維持管理を推進する。	街路樹の健全性の把握	街路樹健全度調査の実施	1,100本	1,475本	一般	258,000	94,423	44,742	3.1	0.5	高さ3m以上、直径30㎝以上の街路樹の健全度調査率	32.3%	—	—	—	街路樹の適正な維持管理を目的に令和2年度に「道路附属物維持管理計画 街路樹編」を策定した。約3,400本を対象に適正な維持管理を進めるため、同水準の達成目標とした。	43.4%	S	S	現地調査結果から元々の調査本数に追加して1,475本の調査を実施した。当該年度の目標値である1,100本を上回る成果であると評価した。	次年度以降も目標値を達成するために、調査対象樹木の整理を進めていく。
道路保全課	44	道路施設維持管理事業	-	市（直営・委託）	静岡市が管理する延長約3,200kmの国県道及び市道等を安全にかつ快適に利用できるよう、適切な維持管理を推進する。	道路施設の経常的な維持管理や修繕等の実施	①要望苦情受付・修繕委託の実施 ②通常道路パトロールの実施距離 ③土木施設監視センターでの遠隔監視	①実施 ②54,000km/年 ③365日	①実施 ②54,000km/年 ③365日	一般	3,241,124	20,000	2,904,971	28.0	4.5	災害を除く道路管理瑕疵事故件数	35件以下	31件	29件	30件	道路パトロールの充実や各道路整備課との連携強化により、近年の管理瑕疵事故件数を35件以下に抑えており、同水準の達成を目標値とした。	25件	A	A	継続した道路パトロール等による危険箇所の早期発見及び早期の補修対応により、目標値を達成することができた。	今後も継続して道路パトロールを行い、危険箇所の早期補修を実施し、管理瑕疵事故の防止に務める。

令和５年度　事務事業総点検表

会計室

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
会計室	1	公金の安全かつ効率的な運用	H15～	市（直営）	市民の財産である公金の運用にあっては、安全性を最優先しつつ最も効率的かつ有利な運用に努める。	資金収支計画を精査し余裕資金について、確実でより有利な利率での運用を行う。	①預金引合成立割合 ②新規発行債券予約購入回数	①80％以上 ②3回以上	①86.4％ ②26回	一般	329	—	193	1.0	0.0	運用利子額	246,184千円	179,939千円	180,206千円	188,799千円	保有する地方債等の債券及び昨今の金利情勢に加え、令和5年度から開始する基金一括運用に係る債券購入による運用収入見込み額から算出した。	274,594千円	S	S	預金については、引合成立割合を高めるため、多くの金融機関が参加できるよう引合金額を細分化した結果、66本中57本成立させることができ、42,303千円の利子収入を得られた。 債券購入については、有利な債券を確実に購入できるよう新規発行債券の情報収集を積極的に行った結果、26本の債券を予約購入し、債券全体で232,291千円の利子収入を得られた。	日本銀行の政策修正により金利は上昇局面にあるため、綿密な資金計画のもと、余剰資金については積極的に引合を実施する。 また、令和5年度から開始した債券による基金一括運用において、毎年度20年債を5億円程度購入し、運用収入の増加を図るとともに、金利変動リスクに対応する。
会計室	2	窓口におけるキャッシュレス決済の導入	R4～	市（直営・委託）	身近な決済手段であるキャッシュレス決済を導入し、安定的に運用することで、市民の利便性の向上等を図る。	キャッシュレス決済導入計画に登載されている窓口・施設の所管課に対して、導入・運用に係る支援及びフォローを実施し、導入計画全体の進捗管理を行う。	キャッシュレス決済の導入窓口・施設数	11か所	9か所	一般	3,267	—	3,245	1.0	0.0	キャッシュレス決済の導入割合	28.4%	20.9%	—	—	キャッシュレス決済導入計画（導入予定施設：148窓口・施設）における進捗率とした。	27.0%	A	A	令和5年度に導入予定であった11か所に対し9か所に導入完了。その結果、事業を開始した令和4年度からの合計は、40か所となった。 令和6年度以降に導入を予定している施設所管課に対し、前倒しでの導入可否について協議を行い、計画の見直しを行った。	今後も導入を予定している施設所管課に対して、情報提供及び支援を実施し、事業全体の進捗管理を行う。

令和５年度　事務事業総点検表

消防　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
消防総務課	1	消防音楽隊	S 63 ～	市（直営）	演奏を通じて市民との融和を図り、市民の防火・防災意識の高揚を図る。	消防局及び静岡市が主催する式典への出演	①イベント情報の紹介（ホームページによる更新回数） ②演奏力向上のための訓練回数	①4回 ②52回	①9回 ②51回	一般	8,453	—	8,080	0.1	0.0	①来場者数 ②イベント来場者の防火意識調査による向上率（アンケート調査）	①8.4千人 ②85%	①7.2千人 ②85%	①0人 ②0%	①0人 ②0%	消防局主催のイベントで、実績のある直近3か年の来場者数の平均値を目標とした。	①2.7千人 ②98%	①C ②S	B	令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊派遣のため、消防出初式を中止したことで、年間の目標としていた来場者数が大幅に減少した。一方で、イベント来場者に対するアンケートの防火意識向上率は目標を上回った。	防火意識の向上及び来場者数増を図るため、ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用して、消防音楽隊の活動と消防広報を行う。
財産管理課	2	常備消防庁舎施設整備事業	～	市（直営・委託）	発生が予想される大規模地震及び都市構造、消防需要の変化へ的確に対応し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのため消防施設の整備等により消防体制の充実強化を図る。	①城東出張所中規模改修 ②用宗出張所移転建替え ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事	工事等の発注件数	6件	6件	一般	101,694	—	96,960	2.0	0.0	施設整備工事の進捗率 ①城東出張所中規模改修工事1件 ②用宗出張所移転建替測量1件、補償費算定1件、用地取得1件、補償費1件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事設計1件	①100% ②100% ③100%	—	—	—	工事等計6件の完了 ①城東出張所中規模改修工事1件 ②用宗出張所移転建替4件（測量、補償費算定、用地取得、補償費） ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事設計1件	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③A	A	目標どおり6件の工事等を完了した。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
財産管理課	3	非常備消防庁舎施設整備事業	～	市（直営・委託）	著しい老朽化や耐震性能の劣る消防団施設の建替え等により地域防災力の充実強化を図る。	①建設・解体工事　3件 ②設計　　2件 ③地質調査　2件 ④測量　　2件 ⑤用地取得　2件	工事等の発注件数	11件	11件	一般	229,150	—	218,912	2.0	0.0	施設整備工事の進捗率 ①建設・解体3件 ②設計2件 ③地質調査2件 ④測量2件 ⑤用地取得2件	100%（11件）	—	—	—	工事等計11件の完了 ①建設・解体工事3件 ②設計2件 ③地質調査2件 ④測量2件 ⑤用地取得2件	100%（11件）	A	A	目標どおり11件の工事等を完了した。（年度当初、全170施設、耐震138施設から実績値、全168施設、耐震140施設となる。）	非耐震28施設の早期耐震化が課題であり、移転・建設工事を実施するにあたり、消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。
財産管理課	4	常備消防車両等整備事業	～	市（直営）	消防力の維持及び強化を図るために、常備消防車両等を適正に更新する。	常備消防車両等の更新	①車種ごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定） ②中間検査の実施（R4繰越事業1件含む） ③完成検査の実施（R4繰越事業2件含む）	①5件 ②7回 ③8回	①4件 ②5回 ③5回	一般	501,628	408,977	155,480	2.0	0.0	年度計画の更新台数に対する更新実施率 【令和2年度】 消防車両等8台 【令和3年度】 消防車両等6台 【令和4年度】 消防車両等12台 【令和5年度】 消防車両等14台 （R4繰越事業3台含む）	100%（14台）	75%（9台）	100%（6台）	100%（8台）	消防車両等計14台の更新完了 はしご付消防ポンプ自動車1台 消防ポンプ自動車1台 高規格救急自動車8台 指揮車（2号車）1台 R4繰越事業3台	64.3%（9台）	C	A	消防車両5台を翌年度への繰越事業としたが、その他の車両及び資器材の更新については計画どおり実施したことにより災害対応能力の強化が図れた。	計画的な車両更新及び適切な維持管理を実施するため、関係課との情報共有及び調整を図っていく。
財産管理課	5	非常備消防車両等整備事業	～	市（直営）	地域消防力の維持及び強化を図るために、非常備消防車両等を適正に更新する。	非常備消防車両及び小型動力ポンプの更新	①車種及びポンプごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定） ②中間検査の実施 ③完成検査の実施	①7件 ②3回 ③7回	①7件 ②2回 ③6回	一般	120,202	68,516	59,318	2.0	0.0	年度計画の更新台数に対する更新実施率 【令和2年度】 ①消防車両11台 ②小型動力ポンプ6台 【令和3年度】 ①消防車両8台 ②小型動力ポンプ5台 【令和4年度】 ①消防車両10台 ②小型動力ポンプ6台 【令和5年度】 ①消防車両8台 ②小型動力ポンプ6台	①100%（8台） ②100%（6台）	①100%（10台） ②100%（6台）	①100%（8台） ②100%（5台）	①100%（11台） ②100%（6台）	消防車両等計11台の更新完了 ①消防ポンプ自動車3台 小型動力ポンプ積載車5台 ②小型動力ポンプ6台	①62.5%（5台） ②100%（6台）	①C ②A	A	消防車両3台を翌年度への繰越事業としたが、その他の車両及び資器材の更新については計画どおり実施したことにより災害対応能力の強化が図れた。	計画的な車両更新及び適切な維持管理を実施するため、関係課との情報共有及び調整を図っていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
予防課	6	静岡市防火協会運営補助事業	〃	補助等（交付先）	市消防機関と地区防火協会との連携により、静岡市民に対する火災予防思想の普及啓発及び災害の予防に努め、無火災静岡市の実現を図る。	①静岡市防火大会の開催 ②防火功労者の表彰及び各地区防火協会を委員とした委員会の開催 ③火災予防普及啓発のための広報用ノベルティの配布	①静岡市防火大会開催・表彰 ②各地区防火協会を委員とした委員会の開催 ③火災予防普及啓発ノベルティ―配布回数	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③8回	一般	744	―	744	1.0	0.1	火災予防思想の普及啓発度	85%	85%	―	―	防火大会の内容を充実させ、アンケートを通して火災予防思想等の高揚について調査し、前年度の実績を考慮し評価の妥当性があると考えられる85%を目標値として設定した。	85%	A	A	防火大会にて実施した火災予防思想等の高揚についてのアンケートで目標値である85%の結果を得られた。	火災予防思想の意識等をイベント等の機会を通じて向上するように内容を充実させる。
予防課	7	静岡市幼少年女性防火委員会運営補助事業	〃	補助等（交付先）	火災予防思想の普及を通じて幼年消防クラブ、少年少女消防クラブ、女性防火クラブの健全な育成及び発展を図る。	①防火ポスターコンクール開催 ②火災予防啓発事業、研修会の開催	①防火ポスターコンクール審査会・展示会開催・表彰 ②防火研修会・講習会開催回数 ③幼年少年女性防火各クラブ委員会の開催回数	①1回 ②8回 ③6回	①1回 ②4回 ③6回	一般	349	―	349	1.0	0.1	火災予防啓発事業、研修会参加人数	600人	404人	605人	696人	直近過去3か年の平均参加人数569人を上回る600人を目標値として設定した。	1,413人	S	A	新型コロナウイルス感染症の影響により開催していなかった「集まれちびっこ消防隊」の参加人数853人がプラスされたことにより、目標値600人を大幅に上回る結果となった。その他の参加人数についても560人と目標値600人は下回っているが、目標値の約93%の参加は達成している。	多くの方に興味を抱いてもらえるような研修・企画を検討する。
予防課	8	火災予防思想普及事業	〃	市（直営）	火災発生の防止及び火災による人的・物的被害の低減を図る。	①住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進 ②放火火災予防対策の強化	①住宅用火災警報器の設置・維持管理指導回数 ②放火火災予防対策の強化広報の実施回数	①9回 ②9回	①9回 ②9回	一般	2,245	―	2,245	3.0	0.8	①住宅用火災警報器の設置率 ②放火防止対策意識向上率	① 86.0% ② 100 %	① 85.3% ② 91.5%	① 85.1% ② 83.7%	①― ② 83.8%	①住宅用火災警報器の設置率は、年々上昇率が下がる中で概ね上昇率を維持する86.0%を目標値として設定した。 ②安全な環境確保のため、100%を目標値として設定した。	①88.3% ② 86.6%	①A ②B	A	①住宅用火災警報器の設置率は88.3%（88.28%）で目標である86%を達成した。 ②放火防止対策意識向上率は86.6%と目標値の100%を下回っているが、過去3年間の平均86.3%は上回る数値であるため、概ね目標は達成していると評価した。	①住宅用火災警報器未設置の世帯に向けて広報活動の強化 ②放火されない環境づくりの推進のための、広報活動の強化
査察課	9	消防法令違反の是正	〃	市（直営）	立入検査を実施することにより消防法令違反の是正を推進し、誰でも安心して利用できる安全な施設環境をつくる。	①雑居ビル等の避難経路管理 ②査察計画及び違反是正計画に基づく査察の実施	①雑居ビル等の予防巡回の実施 ②違反防火対象物の査察	①444回 ②年3回	①452回 ②年3回	一般	120	―	98	4.0	0.0	①雑居ビル等の避難経路確保率 ②防火管理者未選任違反是正率	① 100% ② 100%	① 100% ② 94.1%	① 100% ② 100%	① 100% ② 77.4%	①誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、雑居ビル等176施設の避難経路の確保率を100%とした。 ②誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、防火管理者未選任対象物94件の是正率を100%とした。	① 100% ② 88.3%	①A ②B	A	①雑居ビル等の予防巡回を延べ452回実施し、避難経路の安全確保率100%を達成した。 ②防火管理者未選任違反対象物に対し継続的に指導を実施した結果、94件中83件が是正された。（是正率88.3%）令和4年度の是正件数48件を大きく上回った。	①雑居ビル等の使用形態の変化に対応するため、定期的に予防巡回を実施していく。 ②防火管理者未選任違反に対し、早期是正するため、継続的に指導を実施していく。
査察課	10	消防用設備台帳マイクロフィルム化及び電子ファイル化事業	H 15 〃	市（委託）	消防用設備台帳をマイクロフィルム化することにより台帳の省スペース化を図る。 また、電子ファイル化により災害活動時等の支援情報としての有効活用を図る。	①消防用設備台帳1727冊を35ミリマイクロフィルムに撮影し、撮影後、消防用設備台帳1727冊を廃棄する。 ②撮影したマイクロフィルムデータを電子ファイル化し、検索データとのマッチング処理を行い、既存アプリケーションと連携させる。	委託契約件数（消防用設備台帳1727冊のマイクロフィルム化及び電子ファイル化）	1件	1件	一般	2,374	―	2,347	1.0	0.0	①1727冊分の台帳スペースの削減率 ②災害活動時等の支援情報として有効に活用する。	①100% ②有効活用	100%	100%	100%	①消防用設備台帳1727冊分の保管スペースを削減し、限りある台帳保管スペースを確保するため、目標値を100%とした。 ②消防用設備台帳を電子ファイル化し、検索データとのマッチング処理を行い、既存アプリケーションと連携させることにより、消防用設備等の設置場所や建物の平面図等を容易に検索できるようになり、災害活動時等の支援情報として有効に活用できるため	①100% ②有効活用	A	A	計画通りに委託業務を実施し、年度内に完了した。 消防用設備台帳の電子化により、台帳保管スペースを大幅に削減することができた。また、建物の平面図等を容易に検索することができるため、災害活動時に活用することができた。	台帳保管スペースの大幅な削減を可能にしてきたが、本事業は20年が経過し、事業開始時よりデジタル技術が飛躍的に進展していることから、利便性の向上に向けた閲覧システムの見直しを図る。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
警防課	11	地震対策用水利の整備事業	R 5 ～R 5	市（委託）	大規模地震発生時の消防水利の確保を図る	①地震対策用水利の未充足区域に、耐震性防火用貯水槽等を計画的に整備 ②管内における地震対策用水利を確実に把握及び適正な管理を実施	①耐震性防火用貯水槽等の設置 ②水利台帳登録、現勢への反映	①1基 ②実施	①1基 ②実施	一般	29,000	—	27,827	2.0	0.0	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	①— ②1基	①— ②1基	①1基 ②—	①— ②2基	地震対策用水利の整備については、静岡市消防水利施設整備計画により、計画的に整備を進めている。 R5年度は、耐震性防火用貯水槽100㎥型1基を整備することを目標値として設定する。	①— ②1基	A	A	計画どおり、地震対策用水利の整備を実施した。	未充足地域において、市有地を原則とし、設置可能な用地の確保に努める。
警防課	12	消防団員確保対策事業	28 ～	市（直営）	平成27年度の消防団員数	①団員の処遇改善の検討及び実施。 ②広報活動の強化。 ③学生・女性の入団促進を図る。 ④機能別団員の入団促進を図る。	①消防団応援の店の増加。 ②カラーガード隊による出演広報。 ③大学校等での広報活動。 ④消防団会議での説明。	①3店舗 ②6回 ③2回 ④10回	①3店舗 ②9回 ③2回 ④12回	一般	5,324	—	3,617	4.0	3.0	団員の増員数	10人	△40	△95	△10	条例定数2,950人を最終目標とし、毎年前年度比10人増員を目標とする。	△18	C	B	各種制度の広報をするとともに、行事等の見直しによる負担軽減を図ったが退団者の抑制に繋がらなかった。 一方9人の学生団員、15人の女性団員、43人の機能別団員を含む163人の入団者があり、一定の効果があったため。	各種イベント等への参加による団員募集広報を強化し、入団促進を行う。また「機能別団員制度」の普及を図るとともに、消防団行事等の見直しを進め、団員の負担を軽減し、退団者の抑制を図る。
警防課	13	消防ヘリコプター維持管理事業	H 20 ～	市（直営・委託）	消防ヘリコプターを適正に維持管理し安定した運航を行う	①点検整備委託事業 ②修繕委託事業 ③航空燃料給油契約事業	①航空局認定事業者との委託契約件数 ②不具合発生時の早期対応 ③給油契約（長期の点検期間を除く毎月	①1件 ②実施 ③毎月	①1件 ②実施 ③毎月	一般	126,296	—	109,795	5.0	0.0	緊急運航の対応率 （緊急運航件数）	100%	100% (73件)	100% (52件)	100% (43件)	計画運休等に伴う運休を除いた期間で、緊急運航の要請に対応できた件数	100% (38件)	A	A	計画通りの契約を結び安定して緊急運航に対応出来た。	現機体は令和7年度に運航終了予定のため、令和8年度運航開始する新機体の点検整備等実施に向けた事務事業の改廃・追加の検討を行う必要がある。
警防課	14	消防ヘリコプター画像電送装置保守点検事業	H 21 ～	市（委託）	災害発生時、上空からの画像を指令課等へ電送し、災害状況を災害対応部隊がリアルタイムで把握することで迅速な対応を可能にする	①可視赤外防振カメラ保守点検事業 ②テレビ電送装置保守点検事業	①委託契約件数 ②不具合発生時の早期対応	①2件 ②実施	①2件 ②不具合なし	一般	6,368	—	5,897	2.0	0.0	画像電送時の画像配信不可件数	0件	0件	0件	0件	災害発生時の画像配信不可件数	0件	A	A	それぞれ保守契約を結ぶことが出来、安定して画像の提供が出来た。	現機体は令和7年度に運航終了予定のため、現行の画像電送装置保守点検事業は令和6年度で終了の予定。 新機体の装備に合わせて保守点検の要否、内容の検討を行う必要がある。
警防課	15	消防ヘリコプター運航支援情報使用事業	H 24 ～	市（委託）	消防ヘリコプターが飛行する際、行先・経路等の気象情報を入手することで安全運航を図る	気象情報会社と年間の情報提供契約を結び、必要な情報の提供を受ける	①気象情報会社との契約件数 ②不具合発生時の早期対応	①1件 ②実施	①1件 ②不具合なし	一般	1,992	—	1,886	3.0	0.0	緊急運航時に得られる情報提供率 （緊急運航件数）	100%	100% (73件)	100% (52件)	100% (43件)	緊急運航可否判断時、情報を得られ運航できた件数	100% (38件)	A	A	気象情報会社と契約を結び、適時必要な気象情報を得ることが出来た。	航空機の運航は天候に左右されるため、必要な気象情報を得られる業者と継続して契約を行う。
安全対策課	16	ドローンアドバイザー活用事業	～	市（直営）	消防庁からドローンアドバイザーに指定されている当局職員を活用し、局内のドローン運用体制の強化及び局内のドローン隊員の技術の向上を図ることにより、活動における安全対策を確立し、以って市民の安全安心に寄与する。	ドローンアドバイザーによる最新情報の収集及び局内ドローン隊員の育成を目的とした訓練の実施	ドローンアドバイザーによるドローン研修及び訓練の実施回数	4回	4回	一般	253	—	253	0.5	0.0	ドローン隊員の新規養成人数	2人	2人	2人	5人	外部へのドローン操作に関する資格取得のため2人分の予算を確保したため、この2人をドローンアドバイザーが行う研修・訓練により今年度中に災害対応可能となるよう養成することを目標とした。	2人	A	A	当局ドローンアドバイザーの指導によりドローン隊員の知識・技術の向上が図られた。 また、併せて外部機関でドローン操縦資格を取得した2人に対しても、当該訓練により災害対応に必要な知識・技術を習得させることができ、令和5年度中に災害対応可能な隊員として養成できた。	【課題】 令和5年度の異動により、本部内に配置されたドローン隊員は3人であった。災害時、各消防署に配置されたドローン隊員は、配属の消防隊等として出動するため、本部内にドローン隊員を確保する必要がある。 【取組】 毎年、経常枠内で2人分の資格取得経費は確保できており、訓練により災害対応可能となるよう養成はできているため、継続したドローン隊員の養成に加え、異動を加味した操縦士候補者の人選等、配置上において考慮していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
救急課	17	応急手当普及啓発促進	R５～R５	市（直営・委託）	バイスタンダーによる心肺蘇生率の向上	市民及び学校教育による救命講習受講の促進	①救命講習の計画的な開催 ②学校教育授業内で救命講習を実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,105	—	4,105	6.0	0.5	救命講習受講者数（延人数）	2万人	1万8千人	1万4千人	3千人	学校教育内で1万人、それ以外の救命講習で1万人、計2万人以上の受講者数を目標設定した。	120%	S	S	救命講習は学校教育内で12,438人、それ以外で11,752人、合計24,190人が受講しており、コロナ渦が明けて年間を通しての受講者数が安定したため目標値を上回った。	次年度も今年度同様の救命講習実施者数の目標設定を掲げ、更なる応急手当の普及啓発に努める。
救急課	18	高規格救急自動車資器材の整備事業	R５～R５	市（直営）	更新計画に基づき消防車両等を適切に更新し、消防力の維持を図る	増加傾向にある救急出動に対する機器を維持するため、救急資器材を更新する。	①資器材及び業者の選定 ②期日までに納品	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	65,560	—	62,755	3.0	0.5	更新計画に基づいた更新実施率	100%	100%	100%	100%	現有する消防車両等を更新計画に基づき適正に更新し、災害対応力の強化を図ることは市民の安心・安全を災害から守ることの基本となることから、更新計画に基づいた更新実施率を目標値とした。	100%	A	A	更新計画に基づき高規格救急自動車を5台分の救急資器材を更新した。資器材及び業者選定を適切に実施し期日を過ぎての納品は無かった。	次年度も更新計画に基づき高規格救急自動車3台分の資器材導入を適切に行い災害対応力の強化に努める。
指令課	19	消防総合情報システム等維持管理事業	R５～R５	市（直営・委託）	119番緊急通報の受付を行う通信指令施設を年間を通じて最良の状態に保ち、災害通報受信、正確かつ迅速な出動指令及び効率的な部隊運用を図る。	消防総合情報システム及び消防用無線設備を適切に維持管理し、119番受付及び出動隊への出動指令等、通信指令業務を確実に実施。	保守点検業務等委託契約及び課員による機器管理と操作教育	実施	実施	一般	347,365	—	322,191	30.0	0.0	管理瑕疵や操作ミスによる通信指令施設の機能停止障害発生件数	0件	0件	0件	0件	119番通報の受付や消防隊等の出動指令が発出できない状態は、住民に重大な影響を及ぼすこととなるため、常に正常稼働を維持しておかなければならない。そのための目標値として、119番受付や出動指令の機能停止を伴う障害発生件数を0件と設定した。	0件	A	A	システムの自主点検により障害の発生を早期に検知するとともに、システムを運用するために必要な保守点検契約を結び点検及び修繕を行うことで機能停止障害となる前にシステム管理ができている。	今後、予定している消防総合情報システム及び消防用無線設備の更新業務を確実に遂行するとともに、指令員による高度な指令システムの操作及び障害への対応能力を向上させ、機能停止障害発生リスクの軽減に努める。
指令課	20	消防総合情報システム更新事業	R５～R７	市（委託）	平成27年度末に整備した消防総合情報システムは、119番受報から隊の編成や出動指令等を迅速・的確に行うもので、整備から10年が経過することから、更新をすることでシステムの安定稼働を図り住民の安全・安心を確保する。	消防総合情報システム更新に伴う設計業務	設計業務の実施	実施	実施	一般	37,000	—	25,740	3.0	1.0	設計業務の実施	実施	—	—	—	令和6年度及び7年度に予定している消防総合情報システムの更新工事に向けて、設計業務を完了させる。	実施	A	A	計画どおりに設計業務を完了させた。	令和6年度及び7年度に予定している消防総合情報システムの更新工事を確実に遂行する。

令和５年度　事務事業総点検表

上下水道 局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
水道建設・維持課 水道事務所	1	水道管の減災対策	R５～R８	市（直営・委託）	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、水道管の耐震化を進め、地震による管路被害を減らし、市民生活への影響を最小限とする。	重要な水道管322.7kmのうち、令和4年度末で133.8kmだった耐震化延長を令和8年度末までに4.4km実施し、138.2kmの耐震化を完了する。	基幹管路の耐震化工事	1.9km	1.2km	企業	356,591	93,641	116,840	6.0	0.0	基幹管路の耐震管率	41.8%	41.5%	40.8%	40.1%	地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、基幹管路（重要な水道管）を耐震化していくことから、災害に対する水道システムの安全性、危機対応性の向上を示す「基幹管路の耐震管率」を成果指標として設定した。	41.8%	A	C	水道管の減災対策について、（活動指標）基幹管路の耐震化工事を、令和5年度計画「1.9km」に対し、「1.2km」を実施した。【活動指標達成状況：63％】 具体的な取組として、日本平公園整備事業に伴う送水管布設替工事外4件を実施し、1件が完成した。この結果、（成果指標）基幹管路の耐震管率は、令和5年度計画「41.8％」に対し実績「41.8％」となった。【成果指標達成状況：100 ％】 活動指標の事業量が目標を大きく下回ったことを考慮し、「C」評価とした。 基幹管路の耐震化工事を進めることにより、「継手の離脱防止」、「水道管の破断防止」など耐震性が向上し、巨大地震時の管の破損による断水被害を減らし、市民生活への影響を抑える。	【今後の課題】 基幹管路の耐震化工事は、既設管や他の占用物件の位置について既存資料などを参考に想定で設計されており、また大口径の管であることから布設替の施工条件も厳しいため着工後に設計変更が生じ、年度内完成が困難となる場合がある。 【課題解決に向けた取組方針】 特に、既設管から新設管への接続部など埋設物が輻輳するような要所は、試掘により既設管やその他の占用物件位置を確認し精度の高い設計を行い年度内完成を目指す。
水道施設課	2	水道施設の減災対策	R５～R８	市（直営・委託）	施設の状態に合わせ「更新工事」「耐震補強工事」「貯水量の調整」を実施し、地震だけでなく気候変動による自然災害の激甚化に対応した減災対策を行っていく。	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池 98 箇所のうち、令和4年度末までに 53 箇所の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに3箇所実施し、56 箇所の耐震化を完了する。また、清水谷津浄水場の施設 25 箇所のうち、令和4年度末までに3箇所の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに2箇所実施し、5箇所の耐震化を完了する。耐震化事業に併せて、その他自然災害に対する減災対策も実施する。	①配水池の耐震化工事 ②清水谷津浄水場の施設耐震化工事	①1箇所完了 ②―	①1箇所完了 ②―	企業	① 292,928 ② 167,000	① 75,119 ② 168,245	① 329,348 ② 317,466	5.0	0.0	①配水池の耐震化率 ②清水谷津浄水場の施設耐震率	① 52.3% ② 12.0%	① 44.8% ② 12.0%	① 44.3% ②―	① 42.1% ②―	地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、重要な配水施設を耐震化していくことから、災害に対する水道システムの安全性、危機対応性の向上を示す「配水池の耐震化率」、清水区の大部分の地域への水道水供給を担う重要施設である「清水谷津浄水場の施設耐震率」を成果指標として設定した。	①52.3% ②12.0%	①A ②A	A	水道施設の減災対策について、（活動指標）配水池の耐震化工事を、令和5年度計画「1箇所完了」に対し、「1箇所完了」を実施した。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、庵原配水池の貯水量の調整を実施し、この結果、（成果指標）配水池の耐震化率は、令和5年度計画「52.3%」に対し実績「52.3%」となった。【成果指標達成状況：100 %】 また、令和6年度に完了予定である日本平山頂配水池の更新と清水谷津浄水場集水井の更新の完了に向けて、工事を実施している。 配水池や浄水施設の耐震化工事や減災対策を進めることにより、自然災害時の「配水池や浄水施設の信頼性・安全性」が高まる。	【今後の課題】 既存の配水池が住宅地や狭隘な丘陵部に位置し、同一敷地内での新設が困難であり、更新用地の確保を含め施設整備に多大な事業費と期間が必要。 【課題解決に向けた取組方針】 計画的な整備推進に向けて、コスト削減も含め効率的な配水が可能となる更新用地の確保に向けた調査・選定を進めていく。
下水道事務所維持課	3	下水道管の地震対策	R５～R８	市（直営・委託）	下水道管の地震対策を推進することで、想定される巨大地震に備え、管の強靭化を進めることで、危機管理を強化する。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な下水道管に位置づけた363.7km のうち、令和4年度末までに耐震性能の確認と各種対策により、251.6km の耐震化が完了しているが、令和8年度末までに新たに 14.5km の耐震化工事を実施し、266.1kmの耐震化を完了する。 （特に重要な下水道管とは、緊急輸送路に埋設された管や災害拠点病院などの排水を受け持つ管）	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.7km	5.4km	企業	1,022,640	909,141	916,579	1.8	0.0	特に重要な下水道管の工事に係る耐震管率	70.2%	69.2%	―	―	地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、災害に対する下水道管の安全性、危機対応力の向上を示す「特に重要な下水道管の工事に係る耐震管率」を成果指標として設定した。 （特に重要な下水道管のうち令和4年度までに耐震化した下水道管延長＋令和5年度以降に耐震化工事をした下水道管延長）/特に重要な下水道管延長×100（%）	70.7%	A	S	下水道管の地震対策について、（活動指標）特に重要な下水道管の耐震化工事を令和5年度計画「3.7km」に対し「5.4km」実施した。【活動指標達成状況：145.9%】 具体的な取組として、下水道管の耐震診断、耐震化設計及び工事を実施し、この結果、（成果指標）特に重要な下水道管の工事に係る耐震管率は令和5年度計画「70.2%」に対し実績「70.7%」となった。【成果指標達成状況：100.7%】活動指標の事業量が目標を上回ったことを考慮し、「S」評価とした。 下水道管の地震対策を進めることにより、緊急車両の応急対策活動のための交通機能や災害拠点病院のトイレ機能の確保につながる。	【今後の課題】 対策が必要な箇所の中には、管更生の適用規格外となる扁平断面や大断面の箇所、管内水量が昼夜問わず多いため施工困難な箇所など、施工上の課題を抱える箇所がある。 【課題解決に向けた取組方針】 施工上の課題がある箇所については、新技術を活用するなど幅広く検討し、対策を進めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
下水道事務所	4	下水道管・施設の津波対策	R５～R８	市（直営・委託）	下水道事業は、「下水道管・施設の津波対策」の事務事業により、想定される巨大地震による津波に備え、管や施設の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」及び「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づき、津波対策が必要な既設の雨水管吐口全31箇所及び浄化センター・ポンプ場全16施設のうち、令和8年度末までに新たに3箇所のゲート設置を完了する。	（雨水管吐口）ゲート設置工事	1箇所	1箇所	企業	0	31,000	29,546	2.0	0.1	ゲート設置率	3.2%	0.0%	—	—	津波発生時に下水道管内の津波遡上を防ぐよう、雨水管吐口にゲートを設置していくことから、耐津波化が必要な31箇所に対するゲート設置完了箇所数を示す「ゲート設置率」を成果指標として設定した。（ゲート設置完了箇所数/耐津波化が必要な箇所数（31箇所））×100（%）	3.2%	A	A	下水道管・施設の津波対策について、（活動指標）ゲート設置工事（雨水管吐口）を令和4年度工事で実施し、令和5年度に繰越して整備が完了した。これにより令和5年度計画「1箇所」に対し「1箇所」の実施となった。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組みとして、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口にフラップゲートを1箇所設置し、この結果、（成果指標）ゲート設置率は、令和5年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】 下水道管・施設の津波対策を進めることにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水や、土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下を防ぎ、市民の生命・財産を守ることにつながる。	【今後の課題】 河川協議が順調に進み、工事が前倒しで実施可能となる見込みのため、津波対策事業の全体スケジュールを前倒しするにあたり、令和8年度以降の予定箇所について調査・設計を進める必要がある。 【課題解決に向けた取組方針】 調査・設計を進めるための予算を確保し、工事の前倒し実施に向けて準備を進める。
下水道事務所	5	雨水管・ポンプ場などの整備	R５～R８	市（直営・委託）	下水道事業は、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和4年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和8年度末までに新たに2地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	①完了地区数（累計） ②対策実施地区数（完了地区除く）	①1地区（17地区） ②2地区	①1地区（17地区） ②2地区	企業	2,252,459	1,804,475	1,956,205	15.0	0.9	浸水対策率（対策完了地区数）	65.3%（17地区）	61.5%（16地区）	57.6%（15地区）	53.8%（14地区）	浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。（浸水対策が完了した地区数/浸水対策が必要な地区数（26 地区））×100（%）	65.3%（17地区）	A	A	雨水管・ポンプ場などの整備について、（活動指標）完了地区数は令和5年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は令和5年度計画「2地区」に対し「2地区」となった。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、「城北二丁目地区」の1地区の整備が完了し、「川岸町・渋川地区」及び「追分二丁目地区」の2地区の整備を実施している。この結果、（成果指標）浸水対策率は令和5年度計画「65.3%」に対し実績「65.3%」となった。【成果指標達成状況：100%】 雨水管・ポンプ場などの整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながる。	【今後の課題】 今後、雨水管の整備を予定している「大岩三丁目」地区については、施工予定の道路が住宅街の主要道路であるとともに地下埋設物が輻輳しているため、工事の交通規制方法等に関する調整や地下埋設物の移設に時間を要する。 【課題解決に向けた取組方針】 円滑に工事着手できるように、設計段階から関係機関との協議や地下埋設物事業者との調整を実施する。
水道建設・維持課	6	給水拠点等の整備・充実	R５～R８	市（直営・委託）	災害時活動拠点の整備により、迅速な応急給水活動を可能とし危機管理を強化する。	災害時に給水を可能な限り確保するため、市民に水を配る給水拠点の整備を進める。	給水拠点の施設整備数	2箇所	1箇所	企業	—	—	—	1.0	0.0	①給水栓の整備箇所数(管方式) ②貯留水で1週間に必要となる水を供給できる人数	①3箇所／71箇所 ②213,700人	①1箇所／71箇所 ②208,000人	①— ②203,200人	①— ②198,400人	①災害・事故時の給水体制の強化を行うため、これまでの「備蓄方式（耐震性・貯水槽）」による給水拠点整備だけでなく、被災復旧の優先度が高い耐震化済の施設・管を活用した「管方式」の給水拠点の整備を進めることから、「給水栓の整備箇所数（管方式）」を成果指標として設定した。 ◎積算根拠 給水栓の整備箇所数（管方式）／整備予定の給水拠点数（71箇所） ②市では、各家庭に1人1日3リットル7日分（21ℓ/日）の備蓄をお願いしているが、それでも飲料水が不足する場合に備え、整備済給水拠点の全貯水量で「貯留水で1週間に必要となる水を供給できる人数」を成果指標として設定した。 ◎積算根拠 ・1人1日必要量：3リットル×7日分＝21リットル （整備済給水拠点による全貯水量）/21リットル(人)	①2箇所／71箇所 ②211,300人	①C ②A	C	給水拠点の整備・充実について、給水拠点の施設整備数は令和5年度計画「2箇所」に対して「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況50%】 具体的な取り組みとして、羽鳥地区は当初の予定箇所で、必要な貯留量が確保できないことが確認され、地区内で整備箇所を変更し、給水拠点及び、給水栓の整備を完了した。一方、有度地区は当初は管路が耐震化されている予定であったが、部分的に耐震化がされてなく、必要な貯留量を確保できないことが確認されたため、耐震管への更新後に実施することから、令和5年度は未実施となった。この結果、給水栓の整備箇所数（管方式）は令和5年度計画「3/71箇所」に対し実績「2/71箇所」に【成果指標実施状況67%】、貯留水で一週間に必要となる水を供給できる人数は令和5年度計画「213,700人」に対し実績「211,300人」となった。【成果指標実施状況99%】活動指標の事業量が目標を大きく下回ったことを考慮し、「C」評価とした。 給水拠点の整備・充実を進めることにより、災害時の多様な手法による円滑な給水活動につながる。	【今後の課題】 「水道管内の残留水活用による給水栓」の整備を令和8年度までに3箇所計画していたが、羽鳥地区で検証作業を実施した結果、残留水の貯留量及び水圧が予定を大きく下回り、給水栓式へ整備方法を見直したため、他の箇所についても検証作業と整備方法の見直しが必要である。 【課題解決に向けた取組方針】 今後整備を予定している千代田東地区は事前に現地検証を行い、整備方法の見直しも検討した上で整備を実施する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
水道建設・維持課 水道事務所	7	水道管の更新	R５～R８	市 （直営・委託）	水道管の更新により、漏水による事故や、濁水の発生軽減を図り、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき令和5年度から8年度までの間に、103.3㎞(基幹管路分(3.3km)を除く)の水道管を更新する。	水道管の更新工事	25.2km	28.0km	企業	4,067,229	3,244,086	4,874,952	21.0	3.0	管路の更新率	1.0%	0.74%	0.71%	0.44%	今ある水道管を100年で更新する事業スピードを示している。 「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき令和5年度から8年度までの間に、103.3㎞(基幹管路分(3.3km)を除く)の水道管を更新することとし、管路延長に対する更新された管路延長の割合を目標値として設定した。	1.1%	S	S	水道管の更新について、水道管の更新工事を令和5年度計画「25.2km」に対し「28.0km」実施した。【活動指標達成状況:111％】 具体的な取組として、葵区千代田五丁目外配水管布設替工事外45件を実施し、この結果、管路の更新率（年間）は、令和5年度計画「1.0％」に対し実績「1.1％」となった。【成果指標達成状況:110％】 水道管の更新を進めることにより、漏水による事故や、濁水の発生の軽減、管路更新管に耐震管を使用しているため、地震時の被害の軽減につながる。	【今後の課題】 能登半島地震での水道管の被害・復旧状況から、災害時における病院・避難所等の重要な施設への供給ルートを確保する必要がある。 【課題解決に向けた取組方針】 有事の際における拠点施設の優先順位を選定し、優先順位の高い施設へ供給する水道管の更新に取り組んでいく。
水道施設課	8	水道施設の更新	R５～R８	市 （直営・委託）	設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、 水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。	「静岡市水道施設中長期更新計画」に沿って策定した「機械・電気設備更新計画」に基づき、点検・調査によって更新が必要となった老朽化した設備のうち、令和8年度末までに新たに218設備の更新工事を実施する。	機械・電気設備の更新工事	74設備	74設備	企業	630,012	455,238	374,770	3.0	0.0	設備の老朽化に起因する、 水道の給水停止日	0日	0日	—	—	日常の点検をはじめ、計画的な修繕や更新を行い、設備の突発的な故障を防ぐことで、安全・安心・安定の給水を図っている。設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日を成果指標として設定した。	0日	A	A	水道施設の更新について、(活動指標)機械・電気設備の更新工事を、令和5年度計画「74設備」に対し、「74設備」を実施した。【活動指標達成状況:100％】 具体的な取組として、柳町取水場外5施設計測設備更新工事ほかを実施し、この結果、(成果指標) 設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数は、令和5年度計画「0日」に対し実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100 ％】 設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。	【今後の課題】 インバータなど機器の納期遅延が、継続している。 【課題解決に向けた取組方針】 納期遅延を考慮した工事期間を設定し、更新計画の見直し等を適宜行い事業を進めていく。
下水道事業維持課	9	下水道管の改築	R５～R８	市 （直営・委託）	下水道管の改築を実施することで、サービスを将来にわたって維持できるよう、管の老朽化に対応することで、持続可能に管・施設を運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画(管路編)」に基づき、下水道管の耐震化工事を進めるとともに、定期的な点検・調査によって改築が必要となった老朽化した下水道管のうち、令和8年度末までに新たに 25.4 ㎞の改築工事を実施する。	下水道管の改築工事	6.8km	8.8km	企業	1,703,800	304,745	1,592,434	2.0	0.0	管きょ100km当たりの陥没箇所数	0.4 箇所以下/100km	0.20箇所	0.28箇所	0.24箇所	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没などのリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めていくことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100km当たりの陥没箇所数」を成果指標として設定した。 (道路陥没箇所数/下水道維持管理延長)×100(100km当たり箇所)	0.44箇所	A	S	下水道管の改築について、(活動指標)下水道管の改築工事を令和5年度計画「6.8km」に対し、「8.8km」実施した。【活動指標達成状況:129.4％】 具体的な取組として、老朽化が進んでいる処理区のテレビカメラ及び目視調査、改築設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標)管きょ100km当たりの陥没箇所数は令和5年度計画「0.4箇所以下」に対し実績「0.44箇所」となった。【成果指標達成状況: 90.9 ％】活動指標の事業量が目標を上回ったことを考慮し、「S」評価とした。 下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生の抑制につながる。	【今後の課題】 老朽化した管が増加していくことにより、流下機能の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していくことが懸念される。 【課題解決に向けた取組方針】 損傷リスクの増大が懸念される下水道管の改築工事を効率的に進めるため、効率的かつ経済的に調査や工事が実施できるように、新技術等の情報収集及び導入の検討を実施していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
下水道施設課	10	下水道施設の改築	R５～R８	市（直営・委託）	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐことで、雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度末までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和8年度末までに改築する。	設備の改築工事	5設備	5設備	企業	2,230,149	508,631	1,265,936	7.0	0.0	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	0日	—	—	—	下水道施設の継続運転の為、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	A	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和5年度計画「5設備」に対し、「5設備」実施した。【活動指標達成状況：100.0%】 具体的な取組として、長田浄化センター監視制御設備改築工事や中島雨水ポンプ場流入ゲート設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和5年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況：100.0%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	【今後の課題】 高度経済成長期に整備された膨大な施設について、今後も老朽化による改築需要は増加傾向となることから、限られた財源の中で効果的かつ効率的に下水道施設の老朽化対策を進めていくことが課題となる。 【課題解決に向けた取組方針】 施設の改築工事は費用が高額となるため、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財源確保を図る。また、新しい技術の導入を通して、コスト縮減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
水道施設課	11	水道施設の統廃合	R５～R８	市（直営・委託）	水道施設を統廃合することにより、効率的な運転や維持管理費の軽減が図られる。	「静岡市水運用計画」に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和8年度末までに1施設を廃止する。	施設の統廃合	1施設廃止	—	企業	—	—	—	3.0	0.0	維持管理費縮減効果	2,020万円	2,020万円	2,010万円	1,017万円	水道施設の能力が過剰とならず効果的・効率的に運転していくため、維持管理に要する費用の軽減（見込み）額を成果指標として設定した。	2,020万円	A	C	水道施設の統廃合について、（活動指標）施設の統廃合を、令和5年度計画「1施設廃止」に対し、実施できなかった。【活動指標達成状況：0%】 具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業を進めていたところ、駿河区の一部（新川、大和）で水圧が不足することが判明し、廃止作業を中止した。 （成果指標）維持管理費縮減効果については、令和5年度計画「約2,020万円/年」は前年度までの実績のため変更はない。【成果指標達成状況：100 %】活動指標の事業量が目標を大きく下回ったことを考慮し、「C」評価とした。 水道施設を統廃合することにより、効果的な運転や維持管理費の軽減が図られる。（電気料金、テレメータ回線使用料）	【今後の課題】 配水池の廃止は、水圧不足などの影響がでる可能性があるため、統廃合する配水エリアや配水場の綿密な調査が必要である。 【課題解決に向けた取組方針】 谷津山配水場の廃止で実施した、配水量の調整作業や同様の調査を事前にしっかりと行い、影響の有無を正確に把握する。また、配水エリアの変更が必要なケースは、変更に伴う工事との工程調整も実施していく。
水道建設・維持課 水道施設課 水道事務所	12	水道管・施設の漏水対策	R５～R８	市（直営・委託）	漏水による断水や濁りの発生頻度と漏水量を抑制し、有収率の改善につなげる。 水道施設内の漏水を発見して修繕することで省エネルギーにつなげる。	水道管総延長約2,700㎞のうち、送水管・配水本管・配水管の漏水調査を実施。 水道施設内についても計画的な漏水調査を行い、積極的な漏水調査を実施。また効率的に漏水を発見するため、新しい技術を導入し漏水対策を実施。	①管調査延長 ②施設調査数	①2,477㎞ ②3施設	①2,477㎞ ②3施設	企業	①116,908 ②4,730	—	①116,908 ②4,730	①8.0 ②3.0	①1.0 ②0.0	①管路点検率 ②主要施設漏水点検率	①91.9% ②13.0%	①84.7% ②—	①84.7% ②—	①55.5% ②—	地上に現れない漏水（地下漏水）を速やかに発見することで水源や水道施設にかかる負担を軽減し、2次災害を未然に防ぐ効果があるため、管延長に対する1年間で漏水調査を実施した管延長の割合を示す「管路点検率」を成果指標として設定した。 管路点検率（(漏水調査を実施した管延長/管延長)×100(%)） 水道施設内の漏水を調査し発見することが、効率的な施設運転につながるため「主要施設漏水点検率」を成果目標として設定した。 主要施設漏水点検率（(点検を実施した主要施設数/点検対象主要施設数　全23施設)×100(%)）	①91.9% ②13.0%	①A ②A	A	水道管の漏水対策について、管調査延長は令和5年度計画「2,477㎞」に対して「2,477㎞」を実施した。【活動成果指標達成率：100%】 具体的な取組として、市内の送・配水管を対象に、監視型漏水調査を397㎞と路面音聴調査を2,080km実施し、この結果、管路点検率は令和5年度計画「91.9%」に対し実績「91.9%」となった。【成果指標達成状況：100%】 水道施設の漏水対策について、施設調査数を令和5年度計画「3施設」対して、「3施設」を実施した。【活動成果指標達成状況100%】 具体的な取り組みとして、庵原配水場、小鹿配水場及び西奈配水場の漏水調査を実施し、この結果、主要施設漏水点検率は令和5年度計画「13.0%」に対し実績「13.0%」となった。【成果指標達成状況：100%】 水道管・水道施設の漏水対策を進めることにより、漏水量の軽減、道路陥没事故等の抑制につながる。	【今後の課題】 水道管の漏水調査は、令和3年度から市内の配水本管・配水管を対象に（令和5年度から送水管も含む）、路面音調調査に加え監視型調査を実施しているが、監視型漏水調査は、路面音聴調査に比べ調査単価が割高であるため、漏水の多い地区や路面音聴調査が不向きな騒音・振動の影響がある交通量の多い路線や交差点部、鉄道沿い等に限定して取り組む必要がある。 【課題解決に向けた取組方針】 水道管の漏水調査は、令和6年度に調査業務で衛星画像データ等のAI解析による漏水リスクの高い箇所の特定を行う。その結果を基に監視型漏水調査と路面音聴調査の地区や路線の選定に反映し、漏水や交通量の多い路線・交差点部等において、効果的で効率的な漏水調査を実施していく。また、漏水リスクの評価を管路更新計画の見直しにも取り入れ、漏水リスクの高い路線から更新工事を行い、漏水の抑制に努めていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
下水道建設課	13	下水道施設の統廃合	R５～R８	市（直営・委託）	下水道事業は、「下水道施設の統廃合」の事務事業により、施設規模の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指す。	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施し、令和8年度までに完了する。	処理区切替工事	詳細設計	詳細設計（実施中）	企業	83,900	—	5,199	1.0	0.1	処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果（約1,800 万円/年	0円	0円	—	—	維持管理費の軽減と施設規模の適正化につながるよう、処理区切替工事を進めていくことから、その効果額を示す「処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果（約1,800 万円/年）」を成果指標として設定した。	0円	A	C	下水道施設の統廃合について、（活動指標）処理区切替工事は令和5年度計画「詳細設計（完了）」に対し「詳細設計（実施中）」となった。【活動指標達成状況：目標を顕著に下回る進捗である】 具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠実施設計（詳細設計）業務委託が令和5年度内に完了せず、令和6年度に繰越しとなった。この結果、（成果指標）処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和5年度計画「0円」に対し実績「0円」である。【成果指標達成状況：目標どおりの進捗である】活動指標の事業量が目標を大きく下回ったことを考慮し、「C」評価とした。 下水道施設の統廃合を進めることにより、清水南部浄化センターへ送水していた宮加三ポンプ場が不要となることで維持管理費の縮減を図ることができ、持続可能な管・施設の運用につながる。	【今後の課題】 施工予定の臨港道路には港湾関係の事業所が多く立地しており、大型車両が頻繁に出入りすることから、工事の実施にあたり交通規制方法等の調整に時間を要する。 【課題解決に向けた取組方針】 工事の手戻りが生じないように、設計段階から警察、道路管理者、港湾管理者及び沿道事業所と協議・調整を行う。
水質管理課	14	水質の管理・監視	R５～R８	市（直営・委託）	水質の管理・監視により、安全でおいしい水の安定的な供給を図る。	「静岡市水質検査計画」に基づく水質検査の実施と水質監視装置の運用により、水質の変化や異常に迅速に対応するため水質の管理・監視を行う。	①水質検査担当者の育成 ②水質監視装置の更新	①延べ20人以上 ②4台	①延べ25人 ②4台	企業	21,000	—	20,900	7.0	1.0	①平均残留塩素濃度0.4mg/L以下 ②水質基準達成率（水質基準項目）	①0.3mg/L ②100%	①0.32mg/L ②100%	①0.29mg/L ②100%	①0.29mg/L ②100%	①残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数（mg/L） ②（水質基準に適合した総項目数/水質検査を実施した総項目数）×100(%)	①0.3mg/L ②100%	A	A	水質の管理・監視について、水質検査担当者の育成を令和5年度計画「延べ20人」に対し、「延べ25人」実施した。【活動指標達成状況：水質検査担当者の育成：125%】また、水質監視装置の更新を令和5年度計画「4台」に対し、「4台」計画通り実施した。【活動指標達成状況：水質監視装置の更新：100%】 具体的な取組として、令和5年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、この結果、平均残留塩素濃度は、令和5年度計画目標値0.3mg/Lに対し、実績値0.3mg/Lとなった。また、全ての検査箇所において水道水質基準を満たしていることを確認した。【成果指標達成状況：100%】 水質の管理・監視を継続することにより、安全でおいしい水を安定的な供給につながる。	【今後の課題】 水道水は、水道法により塩素で消毒することが定められており、消毒剤として次亜塩素酸ナトリウムを使用している。平均残留塩素濃度は、水道水中に残る塩素の濃度を示すもので、法令で0.1mg/L以上の濃度を保つことが定められているが、高すぎると塩素臭によって臭味を損なう要因となったり、消毒副生成物を発生させるため、成果指標として0.4mg/L以下に維持することを掲げている。 一方、次亜塩素酸ナトリウムの管理が不適切で劣化が生じてしまうと、有効な塩素の減少や不純物として含まれる塩素酸濃度が上昇する。このため、劣化した次亜塩素酸ナトリウムを使用し続けると、消毒の効果が得られず、結果的に多量の次亜塩素酸ナトリウムを注入することになり、平均残留塩素濃度と塩素酸の上昇を引き起こす恐れがある。 近年は、夏季に記録的な高温が続くなど次亜塩素酸ナトリウムの劣化が生じやすい状況にあるため、次亜塩素ナトリウムの保管管理や水質の監視には、一層の注意が必要である。 【課題解決に向けた取組方針】 自動水質監視装置による残留塩素濃度の連続監視を継続し、成果指標の達成に努める。 さらに、令和6年度水質検査計画では、塩素酸の測定頻度を水道法で規定する回数より増やし、毎月検査を実施することで塩素酸の濃度変動について監視を強化する。次亜塩素酸ナトリウムの劣化の兆候となる塩素酸濃度の上昇がみられた場合は、次亜塩素酸ナトリウムの品質保持のため、早期に関係部署に働きかけをしていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
水道建設・維持課	15	鉛製給水管の更新	R５～R８	市（委託）	鉛製給水管をポリエチレン製等給水管に更新することにより、漏水の懸念が軽減され、より安全な水が安定的に供給される。	「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、令和5～8年度末で15,200箇所を更新する。	鉛製給水管の更新	3,800箇所	3,802箇所	企業	183,300	—	183,217	8.0	0.0	鉛製給水管率	6.0%	7.3%	8.6%	9.9%	水質への不安を払拭するとともに、漏水の防止を図るため、道路部分に残存する鉛製給水管を解消していく必要があることから、鉛製給水管解消に向けた取組の進捗度合いを示す「鉛製給水管率」を成果指標として設定した。 鉛製給水管率((鉛製給水管使用件数/給水件数）×100(%))	6.0%	A	A	鉛製給水管の更新について、鉛製給水管の更新を令和5年度計画「3,800箇所」に対して「3,802箇所」実施した。【活動成果指標達成状況：100%】 具体的な取り組みとして、鉛製給水管更新修繕の業務で1,056箇所、配水管布設替工事で201箇所、漏水修繕で220箇所等を実施し、この結果、鉛製給水管率は令和5年度計画「6.0%」に対し、実績「6.0%」となった。【成果指標達成状況：100%】 鉛製給水管の更新を進めることにより水質の不安が払拭された水が供給されるとともに漏水懸念の軽減につながる。	【今後の課題】 水道使用休止中の空き家や更地が近年増えてきており、鉛製給水管更新計画対象箇所が休止中の場合、所有者等関係者の連絡先の確認に時間がかかり、更新修繕の着手から完了までに期間を要している。 【課題解決に向けた取組方針】 鉛製給水管更新計画対象箇所が水道使用休止中の場合は、更新修繕実施の前年度に所有者等関係者の連絡先の調査を行い、更新修繕着手時の調査期間の短縮を図る。
下水道建設課 下水道事務所	16	下水道計画区域内の整備	R５～R８	市（直営・委託）	下水道事業は、「下水道計画区域内の整備」の事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す。	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和4年度末までに9,066haの整備が完了しているが、令和8年度末までに新たに80ha整備し、9,146haの整備が完了する。	下水道整備済面積	20ha	20ha	企業	1,304,785	598,384	918,779	14.0	0.9	下水道処理人口普及率	88.2%	88.1%	—	—	事業計画区域内の公共下水道（汚水）の使用可能となる区域が広がるよう、整備を進めていくことから、下水道が使用可能となる人口の割合を示す「下水道処理人口普及率」を成果指標として設定した。 （静岡市で公共下水道が使用可能な人口/静岡市の行政人口）×100（%）	88.3%	A	A	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和5年度計画「20ha」に対し「20ha（20.46ha）」実施した。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区長崎地区、飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和5年度計画「88.2%」に対し実績「88.3%」となった。【成果指標達成状況：100%】 下水道計画区域内の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がり、生活環境の改善・公共用水域の水質保全の向上につながる。	【今後の課題】 令和6年度から新たに工事着手予定の宮川・水上地区は、土地区画整理事業の実施に伴い、事業者との協議により公共下水道の詳細設計業務を進めているが、事業者発注の設計業務において令和5年度に事業計画変更が発生し、その結果を反映させる当詳細設計業務の進捗に遅れが生じている。 【課題解決に向けた取組方針】 事業者に対し早期に設計業務を完了するよう要請していくとともに、進捗状況を確認しながら優先的に整備を行うための調整を図り、計画値の確保に努める。
下水道計画課	17	水洗化戸数の増加	R５～R８	市（直営）	下水道を使用する世帯が増えることで、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図り、環境への負荷を軽減する。	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図る。	臨戸訪問の実施	40,000戸	41,437戸	企業	1,111	—	1,006	1.0	10.0	水洗化率	91.4%	91.1%	90.9%	90.7%	下水道への接続状況を示す「水洗化率」を成果指標として設定した。水洗化率は処理区域内戸数と水洗化戸数の割合で算出している。 目標値については、過去の実績値から算出した予想増加戸数を当該年度に加算して算出し目標値として設定した。	91.8%	A	A	水洗化戸数の増加について、（活動指標）臨戸訪問の実施を令和5年度計画「延べ40,000戸」に対し、「延べ41,437戸」実施した。【活動指標達成状況：103.6%】 具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼、新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、この結果、（成果指標）水洗化率（戸数）は、令和5年度計画「91.4%」に対し実績「91.8%」となった。【成果指標達成状況：100.4%】 水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。	【今後の課題】 下水道を整備する以前から既に合併浄化槽によるトイレ等の水洗化を行っていて下水道へ接続するメリットを感じにくい世帯が多い。 【課題解決に向けた取組方針】 令和5年度に行った周知方法の見直しにより、接続勧奨チラシの改訂や、「下水道接続推進マニュアル」を改正し、法律による義務付け以外に、接続することのメリットについて説明するなど、市民目線に立った丁寧な対応を実施しているが、今後もこれを継続し、水洗化率の向上に務める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
お客様サービス課	18	料金等納入のキャッシュレス決済推進	R５～R８	市（直営）	新たな決済方法を提供することにより、納入通知書による窓口支払い件数が減少し、料金支払いのキャッシュレス化が推進される。	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替やスマートフォンアプリによる納入に加え、クレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進する。	水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上	クレジットカード決済の導入に向けた準備、さらなる利便性向上のための調査・検討	・クレジットカード決済に必要なサイト構築業務の実施（R５～６） ・スマホアプリ（楽天ペイ、d払い）の追加導入	企業	—	—	—	5.0	0.0	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	75.8%	74.0%	74.9%	73.6%	過去の実績や上昇率をもとに想定したR4見込75.66%に対し、年0.10%の上昇を見込み、75.76%を目標値として設定した。 ※月末資金決済日分の収納が翌月になったためR4実績値が低くなっているが、例年と同様に計算した場合のR4実績値は75.53%	76.5%	A	A	料金等納入のキャッシュレス決済推進について、（活動指標）水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上を令和5年度計画「クレジットカード決済の導入に向けた準備、さらなる利便性向上のための調査・検討」に対し「クレジットカード決済に必要なサイト構築業務の実施（R5～6）」、「スマホアプリ（楽天ペイ、d払い）の追加導入」を実施した。【活動指標達成状況：目標どおりの進捗である。】 具体的な取組として、令和6年度にクレジットカード決済を導入するため、登録申請に必要なサイト構築業務（R5～6）を発注し、サイト構築とクレジットカード決済の運用準備を開始した。 また、スマートフォンアプリによる納入では既にPayPay、auPay、LINEPayなどを導入しているが、楽天ペイが請求書払いを開始し水道料金や下水道使用料の支払いにも対応したことから、収納代行業者や料金システムの管理業者と協議を行い、楽天ペイと同様に導入可能となったd払いと併せて、令和5年10月からスマホアプリによる支払い手段として追加した。 この結果、（成果指標）キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）は令和5年度計画「75.76%」に対し実績「76.46%」となった。【成果指標達成状況：100.92%】 料金等納入のキャッシュレス決済を推進することにより、お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施する。	【今後の課題】 令和6年10月から募集を開始するクレジットカード決済をどのようにして周知していくか検討が必要である。 【課題解決に向けた取組方針】 広報や報道への資料提供による周知をおこなう。
上下水道総務課	19	人材育成の推進	R５～R８	市（直営）	「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指す。	持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、局内にて実施される研修及び外部機関が実施する専門研修などに参加する。また、将来にわたって必要とされる技術を整理し、継承するための仕組みを検討する。	①内部研修への参加 ②外部研修への参加 ③e-ラーニング研修受講	①1,500人 ②135人 ③2回	①2,530人 ②102人 ③2回	企業	7,524	—	5,205	1.0	0.0	①内部研修時間 ②外部研修時間 ③e-ラーニング研修受講率	①10.1時間/人 ②8.5時間/人 ③100%	①8.8時間/人 ②7.2時間/人 ③100%	①9.2時間/人 ②5.1時間/人 ③100%	①7.6時間/人 ②2.1時間/人 ③100%	事業の円滑な運営には、職員の技術能力向上や知識の習得が必要不可欠であることから、比較可能な業務指標である「職員一人当たりの内部研修時間」「職員一人当たりの外部研修時間」「e-ラーニング研修受講率」を成果指標として設定した。	①19.6時間/人 ②4.0時間/人 ③100%	①S ②C ③A	B	「職員の技術習得」について、「内部研修への参加（延べ人数）」を令和5年度計画1,500人に対し、2,530人参加した。【活動指標達成状況：168.7%】具体的な取組として、各課にて事業運営に必要な研修を自主的に実施し、この結果、（成果指標）内部研修時間は19.6時間/人となった。【成果指標達成状況：194.1%】 「外部研修への参加（延べ人数）」を令和5年度計画135人に対し、102人参加した。【活動指標達成状況：75.6%】具体的な取組として、新たに上下水道事業に従事することとなった職員が外部研修へ参加したこと等により、（成果指標）外部研修時間は4.0時間/人となった。【成果指標達成状況：47.1%】 「e-ラーニング研修受講」を令和5年度計画2回に対し、2回実施した。【活動指標達成状況：100%】具体的な取組として、水道事業及び下水道事業に関するエスナビを実施し、積極的な受講を促した結果、「e-ラーニング研修受講率」は100%となった。【成果指標達成状況：100%】 活動指標の事業量が一部目標を下回ったことを考慮し、「B」評価とした。「職員の技術習得」を進めることにより、持続可能な事業運営につながる。	【今後の課題】 内部研修の実施は、事業運営に必要な知識及び技術を習得するために効果的な手法ではあるが、研修内容、実施時期、対象者等を計画的に設定しないと通常業務の圧迫や、研修参加の見送りにつながることから、従来の研修の実施方法等を見直す必要がある。 【課題解決に向けた取組方針】 研修内容が重複するもの、実施時期が不適なものなどを整理するとともに、予め、職員が自身の業務と研修とをスケジューリングしやすいように、局内で実施する研修を網羅した研修年間計画（スケジュール）を作成する。

令和５年度　事務事業総点検表

教育　局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教育総務課	1	校長会等補助金交付事業	H 15 ～	補助等（交付先）	学校運営における諸問題を解決すべく研究を重ねている当該団体を支援し、本市教育行政の向上に資することを目的とする。	静岡市校長会及び静岡市教頭会への補助金の交付	事務処理の円滑な実施	実施	事務処理の円滑な実施	一般	8,615	—	8,614	0.1	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100%	100%	100%	確実な補助金交付により、各種研究会等が円滑に実施され、学校運営における問題解決等が図られると判断し、100%を目標値とした。	100%	A	A	補助金を支給することにより、各種研究会等の計画的な実施と円滑な運営を支援したため。	学校運営における諸問題の解決については、直ちに成果の現れるものではないため、長期的に支援をしていく必要がある。補助金の交付にあっては、校長会及び教頭会からの報告を基に、継続的に事業成果を把握していく。
教育総務課	2	コミュニティ・スクール導入推進事業	H 25 ～	市（直営）	「コミュニティ・スクール」の導入により、地域住民が学校運営に参画し協働する体制を整える。	①中学校区での小中一貫学校運営協議会導入の準備 ②コミュニティ・スクール設置校での学校運営協議会の開催	①23中学校区での小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援 ②学校運営協議会の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,070	—	1,855	0.5	1.2	①学校、家庭、地域で育てたい子どもの姿が共有されていると回答した学校・保護者・地域住民の平均割合 ②地域の子どものことについて、教職員や地域住民、保護者が一緒に協議をしていると回答した学校・保護者・地域住民の平均割合	①85% ②80%	①— ②—	①— ②—	①— ②—	①②学校と地域との連携意識を高めてコミュニティ・スクール導入につなげるため、また、導入後の質の向上を図るために成果指標に設定した。学校、保護者、地域住民へアンケートを実施する。	①93.1% ②84.5%	①A ②A	A	校長会や各研修会での説明、学校への通知や訪問による事業説明・支援等により、令和5年4月から中学校区7グループがコミュニティ・スクールを導入し、学校・保護者・地域住民の連携・協働体制の意識が高まったことが確認できたため。	令和7年4月を目途に学校統合2中学校区を除く全中学校区でコミュニティ・スクールを導入することを目標としており、未導入の8グループへの指導助言を継続して実施する。
教育総務課	3	地域学校協働活動推進事業	R 2 ～	市（直営・委託）	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図る。	①全小中学校で学校応援団活動を実施 ②地域との連携・協働による円滑な放課後子ども教室の運営 ③統括・地域学校協働活動推進員の配置	①学校応援団実施校数 ②放課後子ども教室実施校数	①126校 ②81校	①126校 ②81校	一般	106,422	—	89,195	2.5	2.0	①地域の子どもは、学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てていくものと考える地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童の満足度「楽しい、どちらかというと楽しい」	①85% ②100%	①— ②91%	①— ②94%	①— ②96%	①地域へのアンケート調査により、算出。全ての小中学校で地域との連携が実現することを目指し設定した。 ②児童へのアンケート調査により、算出。全ての児童に安全安心な場の提供ができているか判断するため、満足度を指標とした。	①98.9% ②92.1%	①A ②A	A	統括的な推進員と地域学校協働活動推進員による支援活動や、おたより・リーフレット等による事例紹介・情報提供により、各学校、地域の実情に応じた学校支援活動の推進や放課後子ども教室を実施することができたため。	放課後子ども教室での活動内容がパターン化する傾向があることから、今後も研修会で推進員同士が意見交換する場を設け、児童がより楽しめる内容を企画できるように支援する。
教育総務課	4	学校・家庭・地域連携事業	H 29 ～	市（直営）	学校と地域をつなぐコーディネート役を担い、学校の教育活動へ参画し、学校支援・放課後の居場所づくり等の連携・協働活動を推進する人材の養成や、活動への参加者・協力者の裾野拡大を図る。	①学校と地域の連携を推進する人材の養成 ②学校と家庭、地域との連携した取組の周知	①受講生のうち、講座を修了する人の割合 ②学校・地域連携研修会の実施	①90% ②1回	①89.7% ②1回	一般	1,576	—	961	0.5	0.5	アンケートで学校と地域をつなぐ役目として積極的に関わっていきたいと答えた修了生の割合	100%	100%	100%	100%	学校と地域の連携を推進するより良い人材を確保するため、学校と地域の連携やコーディネーターの役割について理解した上で、活動への参加に意欲を持つ修了生の割合を指標とした。	96.2%	A	A	講座修了生26人中25人が学校と地域をつなぐ役目として積極的に関わっていきたいと回答した。また、修了生7名が令和6年度から地域学校協働活動推進員となり、学校と地域の連携・協働活動を推進する人材の育成ができたため。	養成講座については、新規受講生を発掘するために企画内容等を見直し、令和5年度は委託から直営に変更して実施した。令和6年度も、引き続き直営で企画運営し、地域と学校をつなぐ人材を育成していく。
教育総務課	5	社会教育委員会議開催事業	S 25 ～	市（直営）	社会教育委員から聴取した意見等を施策へ反映し、社会教育の円滑な推進を図る。	社会教育委員会議の開催	会議開催回数	3回	0回	一般	322	—	0	0.3	0.2	社会教育事業や社会教育団体への補助金に対しての意見を聴取し、事業へ活かす	実施	実施	実施	実施	社会教育委員会議で社会教育事業や社会教育関係団体への補助金交付事業に対し、委員から意見の聴取を行い、関係各課と共有し事業へ活かす。	未実施	—	—	審議案件がなく、会議を開催しなかったため。	会議のあり方や開催回数について他都市の状況も参考に検討を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教育総務課	6	ユネスコ協会運営費補助金交付事業	S 47 ～	補助等（交付先）	ユネスコ活動の目的である、教育、科学、文化の発展と推進を目指して活動を行う団体を支援し、国際理解、世界の平和と安全の啓発を図る。	①静岡ユネスコ協会への補助金の交付 ②清水ユネスコ協会への補助金の交付	①事務処理の円滑な実施 ②事務処理の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	234	—	234	0.1	0.1	申請に対する確実な交付	100%	100%	100%	100%	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	静岡ユネスコ協会及び清水ユネスコ協会に対して、遅滞なく適切に補助金の交付を行うことができたため。	今後も確実な交付を行い、国際理解や世界平和、安全の啓発を図っていく。
教育総務課	7	平和資料センター運営費補助金交付事務	H 8 ～	補助等（交付先）	戦争と平和に関する学習拠点である「平和資料センター」を支援し、「静岡市平和都市宣言」の趣旨に基づいた平和教育・平和学習の推進を図る。	静岡平和資料館をつくる会への補助金の交付	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	3,600	—	3,600	0.1	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100%	100%	100%	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	平和資料館をつくる会に対して、遅滞なく適切に補助金の交付を行うことができたため。	今後も確実な交付を行い、平和教育、平和学習の推進を図っていく。
教育総務課	8	自然の家運営協議会開催事業	S 51 ～	市（直営）	自然の家の適正かつ円滑な運営を図る。	自然の家運営協議会の開催	会議の開催数	2回	2回		299	—	173	0.2	0.0	自然の家の運営等に対しての意見を聴取し、事業へ活かす	実施	実施	実施	実施	自然の家運営協議会において自然の家の事業に対して、委員の意見を活かせるよう意見の聴取を行い、これからの運営に活かす。	実施	A	A	清水庁舎で2回実施した。委員からの意見を参考に主催事業の活動内容を見直し、新たなプログラムを開発することができたため。	団体や個人での利用者や主催事業などへの参加者を増やしていくため、市民や利用者のニーズを把握しながら、委員に意見を聴取し検討していく。
教育総務課	9	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家指導等事業	S 51 ～	市（直営）	南アルプスユネスコエコパークの教育拠点として、青少年や市民に対し、自然とふれあう機会を提供しする。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家主催事業の実施	①主催事業実施回数 ②主催事業応募率（全応募数／全定員数）	①23回 ②100%	①23回 ②99%		3,934	—	3,376	2.8	1.0	主催事業参加者の満足度	99%	99%	99%	100%	直近3か年の満足度の最低値である99%を最低予想値として算出し、目標値として設定した。	100%	A	A	主催事業をねらい通りに実施し、参加者の満足度が100%であったため。	応募率の高い主催事業の募集定員の拡充や複数回実施などを検討していく。
教育総務課	10	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家管理事業	S 51 ～	市（直営）	計画的に施設の修繕や点検を行い、安全で利用しやすい管理運営をする。	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の維持管理・施設運営	施設修繕等の実施回数	4回	13回		42,558	—	38,008	2.0	1.0	管理瑕疵による事故件数0件	0件	0件	0件	0件	直近3ヵ年の平均値である0件を予想値として算出し目標値として設定した。	0件	A	A	施設を適正に維持管理し、管理瑕疵による事故が無かったため。	施設の経年劣化に対応するため、不具合を未然に防止する計画的な修繕を行い、コスト縮減につなげる。
教育総務課	11	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家活用事業	R 2 ～	市（直営）	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用者数を増やすとともに、地域の振興を促進し、井川地域の活性化を図る。	トレイルランニングコースの活用や利用者のニーズに合わせた施設利用の推進	①トレイルランニングイベントの実施回数 ②送迎バス付事業の実施回数	①1回 ②4回	①1回 ①4回		1,356	—	1,036	1.0	0.0	延べ利用者数	5,318人	4,452人	4,957人	6,545人	直近3ヵ年の平均値である5,318人を予想値として算出し目標値として設定した。	6,989人	A	A	目標値を上回る利用者数であったため。	利用者数がコロナ禍前の水準に回復するよう旅行業者等と連携して広報活動を実施していく。
教育総務課	12	両河内地区自然の家整備事業	R 3 ～	市（直営・委託）	平成31年4月から一時休止している「旧清水和田島自然の家」について、両河内地区における学校統合に伴う跡地活用として、旧清水西河内小学校において地域ならではの自然環境や文化を活かした体験の機会を提供する。	①自然の家の整備に伴う土砂対策工事設計業務及び校舎改修工事設計業務の実施、工事契約締結 ②旧施設の解体工事の実施	①設計委託業務の完了件数及び工事発注件数 ②解体工事完了件数	①2件 ②1件	①2件 ②1件	一般	83,000	38,500	102,984	1.0	0.0	進捗率	100%（設計完了・工事契約締結・解体工事完了）	100%	—	—	令和4年度から継続している土砂対策・校舎改修に係る設計業務委託の完了、工事契約の締結及び旧自然の家の解体工事の進捗率を目標値とした。	100%	A	A	旧清水西河内小校舎の改修及び旧清水和田島自然の家の解体事業は予定どおり完了し、国有地を返還したため。	旧清水西河内小学校跡地は、利用対象者層の幅をさらに広げるとともに、民間事業者の活力やノウハウを活用した事業構築の可能性の検討を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教育総務課	13	高校スクールカウンセラー活用事業	H 20 ～	市（直営）	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの高等学校への配置校数	2校	2校	一般	1,491	—	1,207	0.2	0.0	支援の効果が見られたと思われる相談者（生徒・保護者等）の割合	100%	100%	100%	100%	公認心理師の資格を有する者等、臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者が対応するため、支援の効果が見られた相談者の割合は100%を目標にしている。	100%	A	A	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題に対し、心理の専門家としてカウンセリングをしたり、教員に助言するなどして、学校の相談機能の向上が図られているため。	スクールカウンセラーと教育相談室、学級主任、授業担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭等が連携して対応するために、相談の前後に情報を共有する時間を確保する。
教育総務課	14	高校スクールソーシャルワーカー活用事業	H 30 ～	市（直営）	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーの高等学校への配置校数	2校	2校	一般	610	—	504	0.2	0.0	支援の効果が見られたと思われる相談者（生徒・保護者等）の割合	100%	100%	100%	100%	社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者等、福祉若しくは医療に関して専門的な知識及び経験を有する者が対応するため、支援の効果が見られた相談者の割合は100%を目標にしている。	100%	A	A	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の改善を図り、関係機関と連携し問題解決に向けた支援体制の構築を行うことができているため。	家庭の経済状況等の変化により、スクールソーシャルワーカーの専門性を活かした相談の需要が一層高まっている。長期休業中の相談に対応できるように、8月と3月にも相談日を設定する。
教育総務課	15	高等学校改革推進事業	R 3 ～	市（直営）	市立の高等学校において、異文化の人など多様な他者との協働により、広い視野・国際感覚を身に付けるとともに、地域社会の核となり未来の静岡をけん引する人材を育成する。	①市立の高等学校におけるグローカル人材の育成 ②高等学校の魅力化・特色化の推進	①静岡市高等学校特色化・魅力化検討委員会の開催 ②スクール・ミッションおよびスクール・ポリシーの決定	①3回 ②実施	①6回 ②実施	一般	1,943	—	1,419	0.8	0.0	①キャリア選択において視野が広がったと回答した生徒の割合。※①はR6より調査実施 ②各校のスクール・ミッションおよびスクール・ポリシーに基づいた教育課程の改善	①— ②実施	—	—	—	①各校へのアンケート調査により、生徒の実感を計測。市立2高校における産学官連携の実現により、生徒の視野が広がることを目指し設定した。 ②各校の特色化・魅力化の推進に向け、教育課程を継続的に改善することを目標とした。	①– ②実施	A	A	附属機関を設置し、静岡市立の高等学校2校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを策定した。策定されたスクール・ポリシーを実行に移すための取組等について検討を行い、教育課程の改善を行った。	スクール・ミッションに基づき、各校における特色的な取組を実施するため、外部人材を活用した学びの推進や学校運営協議会の設置等を実施する。
教育総務課	16	高校教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）活用事業	R 4 ～	市（直営）	教員業務支援員を配置し教員の業務を担うことで、生徒への指導や授業準備等、教員が安心して本務に集中できる環境を整え教育の質の向上を図るとともに、働き改革を推進する	教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置	教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置校数	2校	100%	一般	1,400	—	1,400	0.2	0.0	①教員が「生徒と向き合える時間や授業準備の時間」が増加した割合 ②超過勤務者（45h超）の割合	①90%以上 ②35%以下	—	—	—	①初年度(R4)は約20%の職員はまだ利用していない状況。また、教科の特性により、90%とした。 ②5年間で0%に近づける⇒前年比8%減	①90% ②29%	①A ②S	A	教員が生徒と向き合う時間が増加するとともに、超過勤務者（45h超）の割合が大幅に改善されたため。	スクールサポートスタッフに依頼する業務が資料印刷などに偏っている傾向がある。授業のオンライン配信等、他に依頼できる業務を整理して職員に周知していく。
教育総務課	17	スクールロイヤー活用事業	R 5 ～	市（直営）	スクールロイヤーを導入し、学校現場で起こる様々な問題に対して、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を可能にすることで、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図る。	学校現場で発生する様々な問題に対して、子どもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することで、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を行う。	学校現場における、スクールロイヤーの助言に基づく適切で迅速な判断や対応	実施	実施	一般	660	—	237	0.5	0.0	学校からの相談案件に対する確実な法律相談の実施	100%	—	—	—	学校現場で起こる諸問題のうち、法務の専門知識を必要とする事案は、確実に法律相談を実施してトラブルの未然防止、早期解決につなげるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	スクールロイヤーの指導、助言により、トラブル等の未然防止、早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたため。	学校現場の諸問題は、複雑化、困難化しており、学校運営の円滑化のために事業を継続していく必要がある。令和5年度から開始した事業であり、スクールロイヤー活用の効果について検証していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教職員課	18	教職員健康診断事業	S48 ～	市（委託）	教職員が健康に職務を遂行できるよう、教職員の疾病の早期発見・早期治療に繋げることで、健康の保持増進を図る。	小中学校に勤務する教職員の定期健康診断等を実施する。	定期健康診断の実施（指定年齢健診及び代替としての人間ドック含む。）	1回	1回	一般	56,486	—	50,093	0.5	0.5	①受診率（理由がある者を除く） ②要医療者（要治療、要再検査、要精密検査等）のうち未受診者への受診勧奨率	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%	① 99.9% ② 100%	①教職員の健康診断は、法令により義務付けられている。 健康診断は、教職員一人ひとりの健康状態を的確に把握し、その結果に基づき、医学的知見を踏まえて教職員の健康管理を適切に講ずるとともに、就業上の措置を判断するために行っている。 そのため、目標値は健康診断の受診率100%と設定した。 ②健康診断の事後措置区分において要医療と診断された教職員について、健康の保持増進の観点から、速やかに医療機関を受診することが望ましいため、未受診者に対する受診勧奨として100%と設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	①計画どおり事業を実施し、その結果、受診率100%を達成した。 ②健康診断の結果、要医療と診断された教職員への受診勧奨のため、全所属に対して通知を送付した。	産業医や保健師の助言等を踏まえ、要医療者のうち未受診者に対して、所属長や養護教諭と連携図りつつ、さらなる受診勧奨通知の送付等受診勧奨を実施する必要がある。
教職員課	19	教育職員健康審査会事業	～	市（直営）	市立学校の教育職員の適正な健康管理を図る	教育職員健康審査会に関する事務を行う。	教育職員健康審査会開催回数	随時実施	7回	一般	345	—	196	0.1	0.2	病気休暇等からの復帰・復職希望人数に対して医学的助言及び審査を実施した率	実施率（100%）	実施率（100%）	実施率（100%）	実施率（100%）	病気休職等からの復帰・復職を希望する職員に対して、復職の可否及び復帰後の職場における配慮事項等について、医学的知見から助言をもらい、円滑な職場復帰を図る必要性がある。 対象案件は主にメンタルでの休職者であるため、この目標値を設定した。	実施率（100%）	A	A	病気休職等からの復帰・復職を希望する職員及び所属に対し、健康審査会より復職後の職場支援体制も含めた助言を頂き、円滑な職場復帰を図ることができた。	再度の休職防止のため、休職から復職までの間や復職後、産業医や保健師によるフォローを継続して実施する必要がある。
教職員課	20	教職員ストレスチェック事業	H28 ～	市（委託）	教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルスの不調を未然に防止する	教職員のストレスチェックを実施する。	ストレスチェックの実施	1回	1回	一般	326	—	320	0.2	0.0	受検率（理由がある者を除く）	85.0%	84.0%	80.8%	82.7%	ストレスチェックは、教職員一人ひとりのストレスへの気づきを促し、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐために、平成28年度より実施している。昨年度の受検率が84%ほどとなった。 より多くの教職員に受けてもらうことが望ましいことから目標値を昨年度実績を上回る85%とした。	87.3%	A	A	対象職員に対し、計画どおりストレスチェックを実施した。校長会や校務支援パソコンの掲示板等を利用しての周知及び受検勧奨、また受検率の低い学校へは電話での受検勧奨を行った。その結果、受検率は目標値を上回る87.3%となった。また、所属長を対象とした研修において集団分析を踏まえた職場環境改善への啓発を促すなど、概ね期待どおりの効果があった。	正確な集団分析を行うためには、80%台後半となった今年度の受検率を維持していく必要がある。引き続き、校長会での制度や趣旨の周知徹底や受検期間中の回覧等による受検勧奨を行っていく。
教職員課	21	こころの教育支援事業	H25 ～	市（直営）	小中学校のいじめや不登校に対応するため、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師を配置し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図る。	小中学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校の対策を行う。 パート看護師を配置し、養護教諭の保健室業務の補助を行う。	①非常勤講師の配置人数 ②保健室業務の補助回数	①35人 ②600回	①35人 ②687回	一般	54,735	—	48,082	0.2	30.0	いじめや不登校等の改善傾向が見られた率	70%	64.7%	74.2%	72.5%	令和2年度より70%台をキープしていた実績値が、昨年度70%を下回ってしまった。今後もさらなる効果、継続的な効果が望ましいことから、引き続き目標値を70%に設定した。	64.9%	B	B	市内小学校36校に35人の非常勤講師を配置した。その結果、生徒指導主任等が問題を抱える児童等へ対応する時間を12,454時間確保することができたが、各校のいじめや不登校等の改善率の目標値を上回ることはできなかった。	生徒指導上の効果が大きいため、配置を希望する学校が多い。限られた人工をできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応することは難しい。配置期間や時間などを工夫し、効率的に事業を実施する必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教職員課	22	教諭等指導認定検討委員会事業	H 20 ～	市（直営）	指導が不適切な教員の認定及び人事上の措置を適切に行うため、専門家の意見を聴く。	学校より報告された指導が不適切と思われる教員の認定及び改善研修の終了の認定時に開催し、専門家より必要な意見を聴く。	①要指導改善教諭等報告件数 ②当該委員会の開催回数	①0回 ②0回	①0回 ②0回	一般	6	—	0	0.1	0.0	指導改善プランへの反映回数	0回	0回	0回	0回	指導認定検討等を実施する必要がないことが望ましいことから、0回を目標値として設定した。	0回	A	A	指導認定検討等を実施する必要がなかった。	指導認定検討の実施が必要となった場合、迅速かつ適切に対応できるように、人選や連絡体制の確立等を維持継続していく必要がある。
教職員課	23	教員採用事業	H 17 ～	市（直営）	優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図る。	教員採用特別選考試験及び教員採用一般選考試験を実施する。	①特別選考試験の実施回数 ②一般選考試験の実施回数 ③ガイダンスの実施回数	①1回 ②1回 ③10回	①1回 ②1回 ③10回	一般	1,073	—	1,005	1.5	0.0	選考試験受験者数	400人	376人	407人	402人	直近3か年の受験者数の平均の395人を踏まえ、400人を目標値として設定した。	398人	A	A	県内の教員養成大学（静岡大学、常葉大学等）を中心に秋と冬に複数回ガイダンスを行い、受験者数を確保することができた。目標達成にはならなかったが、全国的にも志願者数が減少傾向にある中で、一定数の確保ができたので、A評価とした。	優秀な人材を確保するため、試験内容の精選や試験時期の検討、ガイダンスの実施回数などについて検討を行っていく必要がある。また、広報活動としてSNS等を積極的に活用する。
教職員課	24	教員表彰事業	H 17 ～	市（直営）	教職員等の表彰制度を設けることで、勤務意欲の向上を図る。	永年勤続者及び勤務実績が優秀な教職員を表彰する。	①永年勤続表彰回数 ②優秀教職員表彰回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	177	—	177	0.5	0.0	優秀教職員表彰者数	25人	27人	18人	28人	表彰に該当する教職員総数の1％程度にあたる25人を目標値として設定した。	25人	A	A	若手教職員等奨励賞も含め、表彰に該当する教職員総数の1％程度にあたる25人の目標値に達成したため。	幅広い職種が推薦されるよう、確実にアナウンスをしていく。
教職員課	25	教職員評価者研修事業	H 20 ～	市（直営）	教職員人事評価を適正かつ円滑に実施する。	一次評価者全教頭及び二次評価者全校長に評価者研修を実施する。	評価者研修の実施	4回	4回	一般	210	—	138	0.1	0.0	評価者受講率	100％	100％	100％	100％	適正な評価技術を学ぶためには、全評価者が受講することが望ましいことから、評価者受講率100％を目標値として設定した。	100％	A	A	研修会を通して、評価者のスキルの向上や意識の高まりにつながり、より適正な評価を実施することがで、教職員の育成に生かすことができたため。	より適正な評価をめざし、今後も全校長、全教頭を対象に評価者研修会を実施していくとともに、コーチング等の技能を高めていけるよう、研修内容を工夫する。
教職員課	26	学校評議員事業	H 12 ～	市（直営）	教育課題に関して幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進する。	各学校において、学校評議員による会議を開催する。	学校評議員会議の実施	3回	3回	一般	388	—	292	0.2	0.1	学校経営への反映率	100％	100％	100％	100％	学校評議員会議を実施した全学校で、学校評議員による助言を教育課題の解決に向けた学校運営に役立てることが望ましいことから、学校経営への反映率100％を目標値として設定した。	100％	A	A	各校において、学校評議員による意見や助言をもとに、学校評価書への反映、教育課題の解決に向けた取組に繋げ、学校経営に役立てることができた。	コミュニティースクール（学校運営協議会）へ移行する学校が増えているため、学校評議員を設置する学校が年々減っているが、学校評議員制度の理解を図り、学校評価システムとの連携、関連、役割等に取り組んでいくことが必要である。
教職員課	27	しずおか教師塾事業	H 21 ～	市（直営）	教育に対する情熱や使命感をもち、人間力と教師力に磨きをかけて、教育現場が抱える多様な教育的ニーズにこたえる力を身に付け、子どもたちを指導できる人材を育成する。	「人間力」を磨き、「教師力」を高めるため「しずおか教師塾」を開講する。	①入塾選考の実施 ②しずおか教師塾各講座の実施 ③入塾ガイダンスの実施	①1回 ②44講座 ③10回	①1回 ②44講座 ③10回	一般	2,109	—	1,988	2.0	3.0	①塾生による講座の内容の満足度 ②採用予定数（特別選考試験）に対する合格率	① 100％ ② 100％	① 100％ ② 100％	① 100％ ② 83％	① 100％ ② 100％	①直近3か年の満足度の平均値を100％として設定した。 ②直近3か年の合格者数を踏まえ、100％として設定した。	① 100％ ② 100％	①A ②A	A	成果指標①②どちらも達成できたため。	よりよい人材確保のための入塾希望者増加をめざし、広く事業の魅力発信を行う。
教職員課	28	スクールサポート事業	H 31 ～	市（直営）	教員の事務的業務を補助することで、子どもと向き合う時間を増やし教育の向上を図る。	市内小中学校の全校1名ずつにサポートするスタッフを配置する。	スクール・サポート・スタッフの配置人数	120人	120人	一般	60,080	—	58,467	0.5	0.0	配置校における教員の長時間労働対象者率	新基準で27％未満	28％（新基準）	28％（新基準）	—	令和3年度4月施行の条例・規則により、長時間労働対象者の基準が新しくなった。昨年度は、25％を目標としたが、28％であった。長時間労働者対象率（月45時間超）は、更に是正していくことが望ましいので27％を目標値として設定した。	23.8%	B	B	令和5年度もスクール・サポート・スタッフを全校に配置することができた。スクール・サポート・スタッフが、教員の事務業務の一部をサポートし、長時間労働者対象者率は目標に達成することができたが、前年度と比較し大幅な削減をすることができなかった。	各校から、スクール・サポート・スタッフ配置による効果が大きいとの報告が寄せられており、今後も継続的な配置・拡大の要望があがっている。今後も、全校配置を視野にいれながら、適正な配置をし、教員の子どもと向き合う時間の創出に繋げていきたい。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教職員課	29	勤怠管理運用事業	R３～	市（直営・委託）	市内小・中学校の教職員の勤怠管理を、客観的なデータで行うことにより勤務状況を把握し、長時間労働を是正する。	客観的なデータとして校務支援システムのログを利用し、勤怠管理を行う。	長時間労働対象者率	長時間労働対象者（新）を27％未満	23.8%	一般	2,409	—	2,409	2.0	0.0	新基準における長時間労働対象者率	新基準で27％未満	28％（新基準）	28％（新基準）	—	令和3年度4月施行の条例・規則により、長時間労働対象者の基準が新しくなった。昨年度は、25％を目標としたが、28％であった。長時間労働者対象率（月45時間超）は、更に是正していくことが望ましいので27％を目標値として設定した。	23.8%	B	B	管理職が、客観的なデータをもとに、長時間労働対象者について基準に沿った指導・助言を行った。また、教職員が自分で勤怠管理を行うことで、長時間労働を是正する意識が向上したが、前年度と比較し大幅な削減をすることができなかった。	今後はデータを分析し業務改善、教員の意識改革や働き方改革の各施策に繋げ、更なる是正につなげていきたい。
教育施設課	30	小・中学校維持管理経費	〃	市（直営・委託）	安全安心で快適な教育環境を保ち、円滑な学校運営を図る。	小中学校の施設及び物品の維持管理	①現地調査、修繕の実施 ②借地契約（支払）	①127校 ②207件	①127校 ②207件	一般	2,906,658	42,000	2,646,137	9.1	1.4	①施設の不備により授業が実施できなくなった日数 ②借地料支払い遅延の件数	①0日 ②0件	①0日 ②0件	①0日 ②0件	①0日 ②0件	安全安心で快適な教育環境を確保し、円滑な学校運営を図るために、小中学校の施設及び物品の維持管理を適正に行う。これにより、施設の不備による学校運営に支障をきたすような事態を発生さないこと及び借地料の支払い遅延を発生させないことを目標値として設定した。	①1日 ②0件	①A ②A	A	小中学校の施設及び物品の維持管理を適正に行うための事業は、計画どおりに実施することができた。 学校運営に支障をきたすような事態は発生せず、全ての借地料の支払いを行い、必要な学校用地を確保できている。	維持管理に係る各種事業については、計画どおりに実施しているが、既存施設全般において老朽化が進んでおり、施設の更新を検討していく必要がある。
教育施設課	31	教職員住宅維持管理経費	〃	市（直営・委託）	教職員住宅を良好な環境で管理運営する。	教職員住宅の施設及び物品の維持管理	現地調査、修繕の実施	3施設	3施設	一般	7,151	—	6,948	0.7	0.5	施設の不備により入居者が居住できなくなった件数	0件	0件	0件	0件	教職員住宅を良好な環境で管理運営するため、教職員住宅の施設及び物品の維持管理を適正に行う。これにより、施設の不備による入居者に対する不利益を発生させないことを目標値として設定した。	0件	A	A	教職員住宅の施設及び物品の維持管理を適正に行うための事業は、適正に実施された。 施設の不備により入居者が居住できなくなる事態は発生していない。	維持管理に係る各種事業については、適正に実施されているが、既存施設の老朽化が進んでいるものもあり、施設の更新を検討していく必要がある。
教育施設課	32	小・中学校図書購入費	〃	市（直営）	「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の向上を図るための図書館資料の整備。	学校図書館の蔵書を充実させる。	図書の購入冊数	40,000冊	42,440冊	一般	67,300	—	67,249	0.2	0.1	小中学校図書標準冊数を満たす学校の割合	100%	100%	100%	100%	国において定める学校図書館における蔵書冊数の整備目標である「学校図書館図書標準」を各学校における目標とし、古い蔵書を抱えているといった課題を踏まえ、各学校の蔵書の状況や学習方針を勘案し、図書の購入・廃棄による更新を行い、蔵書の数量と質の充実を図るため100％維持を目標値として設定した。	100%	A	A	学校規模に応じた学校配当予算に加え、教育センターと協働して各学校の実情に応じた追加配当を行った。 学校図書館図書標準冊数を維持しながら古い図書の廃棄や図書の更新を効率的にすることができた。	限られた予算の中で、学校図書館図書の質を向上させるため、引き続き教育センターと連携して学校の実情に応じた予算配当を実施していく。
教育施設課	33	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業	〃	市（直営・委託）	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計11校(11件)、工事12校(12件) ②100％	①設計11校(11件)、工事12校(12件) ②100％	一般	—	639,600	571,222	3.0	0.0	トイレの長寿命化率（給排水管の更新）	48.9%	45.3%	43.5%	38.1%	トイレの長寿命化率を指標として設定したR4の実績値がR2から7.2%増加しており、その平均3.6%がR4の実績値から増加するものと見込み目標値として設定した。	48.9%	A	A	国の補正予算等を活用しながら、計画どおりに事業を実施することができた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教育施設課	34	小中学校校舎等補修事業	〃	市（直営・委託）	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	校舎等の老朽化に伴う修繕、改修工事	①修繕、工事等件数 ②進捗率	①設計2件、工事11件、修繕11件 ②100%	①設計2件、工事11件、修繕11件 ②100%	一般	435,914	—	382,788	8.0	0.0	施設の不備により授業が実施できなくなった日数	0日	0日	0日	0日	安全安心で快適な教育環境を確保するために老朽化対策として改修工事等を実施する。施設の不備により授業が実施できなくなった日を発生させないことを目標値として設定した。	0日	A	A	維持管理上必要な各種工事等は計画どおりに実施することができた。	老朽化対策や維持管理上必要な各種事業については、計画どおりに実施しているが、既存施設全般において老朽化が進んでおり、施設の更新を検討する必要がある。
教育施設課	35	小中一貫校整備事業	〃	市（直営・委託）	小学校中学校9年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	蒲原地区：実施設計、既存管理棟校舎解体、切り回し修繕	設計1件、工事1件、修繕3件	設計1件、工事1件、修繕3件	一般	246,400	—	225,072	5.0	0.0	蒲原地区：事業進捗率	100%	100%	—	—	蒲原小中一貫校整備事業については、1年目に基本計画の策定、2～3年目に基本設計・実施設計、4～5年目に工事を実施するため、それぞれを計画どおりに実施することを目標とし、計画どおりの進捗であれば100%と設定した。	100%	A	A	計画どおり実施設計を進めることができた。	小中一貫校開校に向けて、設計及び工事を計画どおりに実施する。工事後に必要な備品搬入や整備内容、引越し期間も全体スケジュールで調整し、予定どおり開校できるように進める必要がある。
学校教育課	36	幼児言語教室指導事業	S 55 〃	市（直営）	言語機能に障害を有する幼児に対する言語指導及びその保護者に対する教育相談を行うことにより、当該幼児が小学校就学に適応できるようにする。	①言語及び教育相談 ②言語指導 ③園訪問、教室参観	総指導幼児数	600人	566人	一般	2,614	—	2,132	1.0	23.0	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合	98%	98%	98%	98%	対象幼児の保護者への調査において、「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した割合の過去3か年の実績平均が98%であることから、同値を目標値とした。	98%	A	A	R5は総指導児数が目標値より下回ったものの、指導により「状況が改善されたり、発達が促された」と回答した保護者が前年度同様の割合を示していた。このことから、通級してくる保護者には高い満足度が得られているため、総合評価はAで適当と考える。	総指導児数が目標値に達しないことは、周知不足や相談で満足してしまう、という現状があるのではないかと思われる。周知については、引き続き、こども園課や幼保支援課とも連携を深めていく必要がある。また、相談から指導へつなぐための具体的な方策を検討していきたい。
学校教育課	37	寄宿舎管理運営事業	S 45 〃	市（直営）	交通条件等に恵まれない山間地（へき地）に居住する生徒の教育機会均等を図る。	薬科中学校生徒寄宿舎の管理運営	①寄宿舎の維持管理 ②入寮対象生徒への通学支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	663	—	455	0.1	0.0	寄宿舎の入寮対象生徒の円滑な通学環境の確保	確保	確保	確保	—	寄宿舎の入寮対象となる生徒が円滑に通学できる環境を整えることが重要であるため、定性的な目標とした。	確保	A	A	山間地に居住する生徒の教育機会の均等を図ることを目的とした寄宿舎の閉寮にあたり、代替手段となる支援を確実に実施することで円滑な通学環境の確保ができたため。	平成26年度から入寮希望者がいないため、寄宿舎の今後の在り方について具体的な検討を行っていく。
学校教育課	38	学生寮管理運営事業	H 12 〃	市（直営）	市内の高等学校への通学が困難な中山間地の生徒の就学を援助し、教育機会の均等を図る。	学生寮の管理運営	①学生寮の維持管理 ②寮生の受入れ、生活指導・安全確保	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	14,488	—	12,535	0.3	3.0	学生寮内での事故発生件数	0件	0件	0件	0件	交通条件等に恵まれない中山間地域の生徒に対して、安心・安全な住環境を提供するための目標値を設定した。	0件	A	A	事故なく安全に維持管理することができたため。	自宅から通学が困難な中山間地の生徒にとって必要な施設であるため、今後も安心安全な維持管理や利用者の増加に向けた取組を継続的に行っていく必要がある。
学校教育課	39	特別支援教育センター運営費	H 21 〃	市（直営）	特別支援教育の充実及び推進を図るための特別支援教育センターを管理運営する。	①特別支援教育センターの管理運営 ②番町複合施設の維持管理	①特別支援教育センター年間開館日数 ②各種設備点検の実施	①243日 ②48回	①243日 ②48回	一般	27,392	—	26,248	0.9	1.0	施設管理上の事故発生件数	0件	0件	0件	0件	特別支援教育センターの運営管理及び番町複合施設の維持管理を実施する上で、施設管理上による事故を発生させないことが必要な条件であるため。	0件	A	A	事故なく安全に維持管理することができたため。	安全に配慮した適切な管理を実施する。引き続き、特別支援教育センターの適切な運営、管理の計画的な実施に努める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
学校教育課	40	次世代育成プロジェクト事業（民間教育力活用事業）	H 16 ～	市（直営）	学校教育活動全般に民間教育力を活用することで、児童・生徒の体験的、問題解決的な学習の充実を図る。	①外部講師登録リストの管理 ②外部人材の活用支援	①人材リストの作成・周知 ②講師謝金の配当（各校）及び支出事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	3,012	—	2,412	1.5	0.0	外部人材を活用した授業の有効性があると回答した学校の割合	100%	100%	100%	100%	学校が希望する分野について、教員だけではできない発展的・体験的な授業を実施することができたかどうかを図るため、この目標値を設定した。	100%	A	A	感染症等の影響で民間教育力活用事業を実施できなかった学校を除く114校が全て有効性があったと回答するなど、多様な外部人材の活用により、各教科・領域における学習の充実が図られたため「A」とした。	学校側が求める外部人材を紹介できるよう、需要のある分野について対応可能なスペシャリストの登録を今後も継続して推進していく必要がある。
学校教育課	41	次世代育成プロジェクト事業（自立を育む職場体験学習推進事業）	H 19 ～	市（直営）	子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。	①中学生職場体験学習の実施 ②体験学習時における賠償責任保険の加入	①受入事業所リストの作成、配付 ②賠償責任保険の加入	①実施 ②加入	①実施 ②加入	一般	76	—	65	0.5	0.0	職場体験学習を実施した学校の割合	100%	58%	90%	—	令和5年度も新型コロナウィルス感染症の影響により、職場体験の実施は学校判断としている。実施を予定している32校（市内43校中）の確実な実施を目標とした。	72%	B	B	感染症等の影響で、職場体験学習を実施できなかった中学校が、12校あった。実施率100%の目標値に達しなかったため「B」とした。	来年度は、感染症の影響も少ないと考えられるため、実施に関するガイドラインを周知するなどし、実施率の向上に努める。
学校教育課	42	教育研究推進事業	H 24 ～	市（直営）	本市の学校教育の課題を究明し、その成果の普及を図るための各種教育研究を行う。	①教育研究指定校におけるテーマ研究 ②各校における教育研究	研修参加費や講師謝金等の配当及び支出事務	実施	実施	一般	3,450	—	2,271	2.0	0.0	「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」に対し「どちらかといえばしている」以上の回答をした学校の割合	全国平均値以上	（小）97.6%（97.7%） （中）85.4%（92.7%）	（小）95.3%（98.1%） （中）94.6%（93.9%）	—	全国学力・学習状況調査を用い、全国平均値を上回る高水準の実績値を維持できるよう、この目標値とした。	（小）97.5%（98.5%） （中）78.6%（94.7%）	B	B	小学校については、全国平均値とほぼ同等であり、実践的な研修の実施について、以前高水準を保つことができている。 中学校については、実績値約8割と高水準ではあるが、全国平均よりは低く、年々実績値の下降傾向が見られる。	研究指定校の研究実践に関する情報発信や他市町村も含めた先進事例の紹介などを通して、市内小中学校の教育課題への意識を高め、実践的な研修への取組を増やしていく必要がある。
学校教育課	43	外国人児童・生徒指導経費（日本語指導が必要な児童生徒の支援事業）	H 17 ～	市（直営）	日本語の初期指導を継続的に行い、日常生活に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活への適応支援を行う。	①通級指導 ②訪問指導 ③適応相談	①通級指導 ②訪問指導 ③適応相談	①実施 ②実施 ③実施	①36人 ②206人 ③44回	一般	20,585	—	16,314	1.5	0.0	①「年度当初より学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②ステップ1・2の児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合（令和4年度から）	①93.6% ②83%	①94% ②83%	①93.3% ② —	—	事業の主な目的が、日本語指導や適応相談の実施等を通じて対象児童生徒が安心して学校に通うことができるようになることであるため、学校生活への適応を図るため、過去3か年の平均値以上の目標値を設定した。	①93% ②73%	B	B	①については、前年度とほぼ同等であり、多くの児童生徒が学校生活に適応している状況がみられる。 ②については、向上が見られた児童生徒が7割以上いるものの、日常生活レベルの日本語の定着のため、よりきめ細かな日本語初期指導が必要な児童生徒が3割程いる。	生活言語が定着しにくい児童生徒には、日本語初期段階において適応指導を含めたきめ細かな指導計画のもと、丁寧な指導を行う必要がある。 また、学校生活の中心である授業参加のための、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。
学校教育課	44	市PTA連絡協議会運営事業費等補助金	S 36 ～	補助等（交付先）	単位PTAの相互交流及び連絡を密にし、学校教育、家庭教育の振興を図る。	静岡市PTA連絡協議会への補助金交付	①補助金交付事務 ②運営補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,358	—	6,358	0.1	0.0	市P連主催の家庭支援事業（「天使からのポエム」募集）への参加校数	119校	114校	117校	—	市PTA連絡協議会の活動として家庭支援事業（「天使からのポエム」募集）を実施している。学校が夏休み期間中に家族の絆を題材とした作品作りを児童生徒に促し、当協議会において選考・表彰を行うなど、学校と小中学校PTAが連携して子どもたちの幸せを考えた効果ある事業であるため、参加校数を目標値として設定した。（市PTA連絡協議会加盟校：119校）	103校	B	B	目標値に届かず、参加率が86%であったため、「B」とした。	今後も、協議会の活動を通して、単位PTAがそれぞれの役割を全うし、学校や家庭における教育の振興につなげていけるようにしていく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
学校教育課	45	市特別支援教育進路指導協議会運営事業等補助金	S 40 ～	補助等（交付先）	市立中学校特別支援学級等の生徒に適切な進路指導を行う。雇用者相互の協力と、地域社会の認識を深める。	特別支援教育進路指導協議会への補助金交付	①事務処理の円滑な実施 ②進路懇談会の運営支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	425	—	425	0.1	0.0	中学校卒業後の進路決定率	100%	94%	96%	94.5%	過去の実績では、個々の様々な事情により100%にはならないことも多いが、毎年100%に近い率を残していることから目標値は、100%に設定した。	95.7%	A	A	目標値には届かなかったが、昨年度よりも高い数値であることは評価できるため「A」とする。また、進路懇談会や進路合同説明会を実施し、多くの中学生の卒業後の進路を決める参考となった。	オンデマンドやオンライン等を利用して、多くの生徒や保護者に進路先の情報提供を行いたい。自閉症情緒障害学級の生徒に対する進路情報の発信についても充実させたい。
学校教育課	46	中山間地域学校PTA校外教育支援事業補助金	S 44 ～	補助等（交付先）	中山間地域の学校が、校外教育活動を実施する際の保護者負担を軽減し、地理的条件による学習活動の制限緩和を図る。	中山間地域の学校のPTAに対するバス借上げ料等の補助	①補助金交付事務 ②運営補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,498	—	1,331	0.2	0.0	校外教育活動の実施校数	22校（全校）	22校（全校）	22校	26校（全校）	中山間地域の学校に在籍する児童・生徒は、文化・経済・産業・政治などの関係地から地理的に離れている。市街地域の学校と同様に直接見聞する機会を設けるため、補助対象である全学校が校外教育活動を実施することを目標値としている。	22校（全校）	A	A	補助金を有効に利用し、校外教育活動を実施することができたため、「A」とした。	引き続き、地理的条件によって、市街地校と比べ、教育活動が制限されることのないようにしていく。
学校教育課	47	市中学校体育連盟運営事業費等補助金	S 45 ～	補助等（交付先）	中学校生徒の体力保持、運動部活動の充実、部活動を通じた健全な精神や実践力を育成する。	中学校体育連盟への補助金交付	①補助金交付事務 ②運営補助	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,940	—	1,940	0.1	0.0	部活動いきいき3視点を伸ばすことができていると回答する生徒の割合	91%	94%	94%	86%	補助金の交付趣旨を「体力及び健康の増進並びに人間性の育成を図るため」としている。市中体連の活動を通し、部活動ガイドラインで目指す「いきいき3視点（主体性・可能性・社会性）」の向上について、できたと回答した生徒の割合を指標とし、過去3か年の実績平均値の維持を目標とした。	89%	A	A	アンケート結果から、市中体連の活動を通して、部活動ガイドラインで目指す生徒の資質・能力の向上に寄与していると認められるため「A」とした。	国の方針により部活動の段階的な地域移行が進められる中、本市の部活動システム及び市中体連の在り方等について、検討を行っている。その動向を踏まえ、今後の補助金の在り方を必要に応じて見直していく必要がある。
学校教育課	48	特別支援教育推進事業	H 17 ～	市（直営）	特別な教育的支援を要する児童生徒の学びを支援し、特別支援教育体制の整備・充実を進める。	①特別支援教育支援員配置 ②障害児教育支援事業 ③特別支援教育専門家チーム設置	①特別支援教育支援員の適正配置 ②就学支援委員会実施回数 ③専門家チームケース検討会議実施回数	①231人 ②3回 ③4回	①232人 ②3回 ③4回	一般	183,005	—	175,176	3.0	244.0	特別な支援が必要な児童生徒に良い効果があったという学校の割合	93.1%	92.3%	94.0%	93.0%	特別支援教育支援員の配置等により、支援を要する児童生徒への効果率の過去3か年の実績平均が93.1%であることから、同値を目標値として設定した。	93.30%	A	A	特別支援教育支援員の配置が支援を必要とする児童生徒の学習面、生活面においてよい効果があったと回答した学校の割合が93.1%以上であったため。	支援が必要な児童生徒の増加に伴い、効果的な活用を図るとともに、配置基準も含めて検討を進める必要がある。
学校教育課	49	学力アップサポート事業	H 17 ～	市（直営）	児童の学習意欲及び基礎学力の向上並びに学習習慣の定着を図ることを目的とし、有償ボランティアによる放課後の学習指導（補習指導）による支援を実施する。	学力アップサポート校の選定、学力アップ支援員の派遣	各校放課後学習支援の実施回数	18回	18回	一般	5,470	—	5,164	0.5	0.0	①事前事後の定着度調査における正答率 ②事前事後のアンケート調査において、「算数の学習が好き」と回答する児童の割合	①上昇 ②70%以上	①上昇 ②52.7%	①上昇 ②70.9%	—	R3年度より、目的を「個別支援」重視へ変更したため、個別に支援することによる、①基礎学力、②学習意欲の向上、学習習慣の定着を目標とした。	①上昇 ②57.1%	B	B	基礎的な学習をすることで正答率は上昇している。しかし、算数の学習が好きと回答する児童の割合が前年度より上昇してはいるものの目標値に達していないため、「B」とした。	今後は、算数の学習が好きになる児童が増えるように、個別指導により、算数の学習に対する児童の困り感に寄り添うことや、できるようになったことを認めていくことにより、児童の自己肯定感を向上させる手立てを工夫していく必要がある。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
学校教育課	50	井川地区校外活動費	H 27 ～	市（直営）	井川小・中学校における学区内校外活動等に係る交通手段を確保する。	学区内の校外活動に係る自動車借上げ	賃借料の支出事務	実施	実施	一般	396	—	151	0.2	0.0	校外活動の実施率	100%	100%	100%	100%	井川小中学校の校外活動（井川地区内）は、井川スクールバスを廃止したことにより自動車を借上げて実施している。これにより、校外活動が事計画どおり実施できることを目標とする。	100%	A	A	校外活動が学校の計画通り実施できたため「A」とした。	学校の計画に沿った校外教育活動が確実に実施できるよう、今後も引き続き移動手段の確保に取り組んでいく必要がある。
学校教育課	51	部活動環境支援事業費	H 28 ～	市（直営）	子どもにとって有意義であり、持続可能な部活動環境を推進していく。	外部顧問・外部指導員の配置	外部顧問・外部指導員の配置人数	外部顧問35名・外部指導員105名	外部顧問35名 外部指導員105名	一般	53,234	—	45,627	1.5	35.3	外部顧問新規配置校において、「工夫された練習内容や練習方法で活動することができている」と回答する生徒の割合	87.1%	86.8%	81.3%	90.3%	直近3か年の実績の平均値（86.1%）＋1%を目標値として設定した。	77.80%	B	B	R5は生徒に対する効果として目標値を下回った。本事業の継続により、外部顧問・外部指導員が各校に定着してきたことや、外部指導員だった者を外部顧問に新規任用したことなど、生徒にとって外部顧問・外部指導員がいることが普通となり、部活動がより良くなったと感じにくくなったことなどが理由として考えられる。しかし80%近くの生徒が効果を実感しており、部活動指導員を配置した活動実績に見合った成果は出ていると判断した。	国の学校部活動の地域移行の方針を受け、本市においても部活動に代わる新たな地域クラブ「シズカツ」の創設を進めているところであるため、その進捗と合わせて学校部活動の支援の在り方についても検討する必要がある。
学校教育課	52	外国語指導助手招致事業	S 63 ～	市（直営）	静岡市の児童生徒の英語力及び異文化理解力の向上を図る。	①外国語指導助手の招致 ②外国語指導助手の採用 ③外国語指導助手の配置	①外国語指導助手招致人数 ②学校訪問回数	①45名 ②小：週1日程度 中：週3日程度 高：常駐	①45名 ②小：週1日程度 中：週3日程度 高：常駐	一般	37,414	—	27,705	1.0	45.0	外国人指導助手とのティーム・ティーチングにより、生徒のコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度が向上したと思う教員の割合（%）	97.9%	97.7%	98.3%	97.7%	児童生徒が外国人指導助手と接する機会を拡充し、英語生徒のコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度が向上したと思う教員の割合について、過去3か年の実績平均が97.9%であり、同値を目標として設定した。	99%	A	A	全ての学校に安定的にALTを配置することができ、児童生徒が外国人とコミュニケーションをとる機会を生み出すことができたと言える。	ALTとの関わりが、英語力の向上につながることはもちろん、外国への興味や関心をかきたてる要因になるように、授業での効果的な活用について、市内の学校の協力を得ていく。
学校教育課	53	英語プロジェクト	H 30 ～	市（直営）	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。	①独自教材「しずおかグローカルタイム」の活用 ②グローカルイングリッシュティーチャー（GET）配置（5～6年） ③イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施	①独自教材の活用 ②GET訪問回数 ③イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施回数	①実施 ②35回/年 ③キャンプ1回、カフェ・デイ月1回程度	①実施 ②35回/年 ③キャンプ1回、カフェ・デイ月1回程度	一般	26,408	—	25,069	1.5	0.0	中学卒業時に英検3級相当以上の英語力をもつ生徒の割合	53.1%	51.7%	46.7%	39.7%	国が掲げている目標（2028年までに、英検3級相当以上の力をもつ中学生の割合60%）を達成するための目標値を算出した。1年で1.0%ずつの向上を目指す。	56%	A	A	小学校からの継続的な外国語教育支援が、中学校において求められる英語力を身につけた生徒の割合の向上につながっている。	GETの支援を小学校5，6年生から3，4年生に移すことで、外国語学習導入時のサポートを手厚くする。そして小学校5，6年生からALTと関わる機会をより多く提供し、より実践的にコミュニケーションをとる場面につなげ、英語力の向上につなげる。
児童生徒支援課	54	教育相談員活用事業	H 10 ～	市（直営）	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題に対応する。	①教育相談員の配置 ②教育相談の実施	各小中学校の不登校または別室登校生徒に応じた教育相談員の配置校数	45校	51校	一般	25,600	—	25,302	1.5	0.0	児童生徒が抱える心の問題に改善が見られた学校の割合	100%	100%（45校）	97%（40校）	97%（35校）	心理の専門家等が対応するため、カウンセラー等が対応した学校の改善率は100%を目標にしている。	100%（51校）	A	A	全ての学校から、教育相談員配置による効果が見られたため。	教育相談員配置校をさらに増やし、支援できる児童生徒数を増やしていく。
児童生徒支援課	55	スクールカウンセラー活用事業	H 10 ～	市（直営）	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・派遣	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・要請校への派遣校数	120校	120校	一般	81,080	—	80,588	1.5	36.0	児童生徒が抱える心の問題に改善が見られた学校の割合	100%	98.1%（103校）	97%（101校）	96%（104校）	心理の専門家等が対応するため、カウンセラー等が対応した学校の改善率は100%を目標にしている。	99%	A	A	ほぼ全ての学校から、スクールカウンセラー配置による効果が見られたため。	スクールカウンセラーの学校配当時数を増加し、より多くの対応ができるようにする。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
児童生徒支援課	56	スクールソーシャルワーカー活用事業	H 20 ～	市（直営）	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置（小）、派遣（小・中）	スクールソーシャルワーカーの小学校への配置校数	12校（拠点校）	12校（拠点校）	一般	23,879	—	23,879	1.5	13.0	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが支援を行った児童生徒数の割合	100%	100%	100%	100%	学校から支援の要請があった児童生徒すべてに対応することを目標としている。	100%	A	A	学校から支援ニーズがあった全児童生徒に対して、児童生徒のアセスメントと教員へのコンサルテーションを行ったり、直接的な支援を行ったりしたため。	福祉的支援のニーズが高まっているため、SSWの活動時間を確保するとともに、SSWから教員にも福祉的支援について研修をしていく。
児童生徒支援課	57	訪問教育相談員事業	H 31 ～	市（直営）	不登校児童生徒の家庭への訪問及び面談を通じて、不登校児童生徒の問題の改善を図る。	訪問教育相談員の配置	訪問教育相談員の中学校への配置校数	12校	12校	一般	25,364	—	24,966	1.5	12.0	長期欠席・不登校の状態が改善した児童生徒の割合	100%	71.9%	70.8%	61.4%	「長期欠席・不登校の状態 評価指標」に沿って、100%の児童生徒の状態を改善することを目標としている。	85.5%	B	A	教員による面会が困難なケースを中心に家庭訪問を継続した結果、その児童生徒なりの成果を確認できた。	「長期欠席・不登校の状態評価指標」に沿ったアセスメントを行い、個別支援計画を作成し、計画的に支援を行う。
児童生徒支援課	58	児童・生徒の健康管理事業	～	市（直営）	市立小・中学校及び高等学校の児童及び生徒の健康管理と疾病の早期発見を図る。	①各種健康診断の実施（小・中） ②環境衛生検査の実施（小・中・高）	①定期健康診断実施回数 ②環境衛生検査実施校数	①1回 ②122校	①1回 ②122校	一般	183,604	—	177,045	0.8	0.5	①健康診断の受診率 ②環境衛生検査の実施率	①100% ②100%	①99.5%（44,852人） ②100%（122校）	①99.7%（44,390人） ②100%（125校）	①99.8%（44,981人） ②100%（126校）	①児童生徒の健康保持のため、受診日程の調整や他会場の提供を行い、全児童生徒が健康診断を受診することを目標としている。 ②安全な学校環境を保持するため、検査日程の調整を行い、全校が環境衛生検査を実施することを目標としている。	①99.7%（44,094人） ②100%（122校）	A	A	健康診断および環境衛生検査ともに予定どおり業務を実施することができたため	児童生徒が健康かつ安全に学校生活を過ごすことができるよう、引き続き健康診断および環境衛生検査を確実に実施していく。
児童生徒支援課	59	通学路防犯灯整備事業	～	市（直営）	通学路の整備及び維持管理を行い、中学校生徒の登下校時の安全を図る。	通学路防犯灯の定期点検、維持及び管理	年1回の定期点検	実施	実施	一般	5,553	—	4,000	0.5	0.0	整備不良、点検瑕疵等に起因する事故件数	0件	0件	0件	0件	定期点検及び修繕により、未然に重大事故等を防ぎ、安全な通学環境が保たれることを目標としている。	0件	A	A	防犯灯の定期点検、修繕による維持管理により、事故もなく安全な通学路環境が保たれたため。	経年劣化による維持管理費の増大を抑えるために、灯具本体の交換の必要が生じた防犯灯から順次、LEDに移行し、灯具の長寿命化を推進する。
児童生徒支援課	60	日本スポーツ振興センター災害共済事業	H 15 ～	市（直営）	学校管理下における生徒の災害給付を目的とした（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入する。	①加入者名簿の更新 ②共済掛金の支払事務 ③保護者負担金の徴収 ④共済給付金の受入及び支払	①加入者名簿の更新件数 ②共済掛金の支払件数 ③保護者負担金の徴収件数 ④共済給付金の受入及び支払件数	①1件 ②1件 ③122件 ④各941件	①1件 ②1件 ③122件 ④各925件	一般	45,230	—	44,654	0.5	0.0	受け入れた給付金の遅滞のない支払い	100%	100%（941件）	100%（976件）	100%（901件）	月末（毎月金融機関最終営業日）に受け入れた給付金を、翌月末までに、各学校指定口座へ支払いできているかを目標値として設定した。	100%（925件）	A	A	受け入れた給付金についてすべて遅滞なく各学校指定口座へ支払いすることができたため。	R6年度より、受け入れた給付金を直接保護者へ振り込むこととなったため、遅滞なく保護者の指定する口座へ振り込む必要がある。
児童生徒支援課	61	市学校保健会運営事業等補助金	S 29 ～	補助等（交付先）	学校保健を推進し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。	市学校保健会への補助金交付及び事業の適正執行にかかる指導監督	補助金交付事務の適正実施件数	1件	－（申請なし）	一般	854	—	0	0.8	0.0	申請に対する確実な交付	100%	—（申請なし）	—（申請なし）	100%（1件）	申請に対する確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	申請なし	—	—	コロナ禍で実施を見送った事業があり繰越金があったことから、学校保健会から交付申請がなかったため。	申請があった場合には、補助目的として適当か、適切に判断する。
児童生徒支援課	62	全国市長会学校災害賠償補償保険事業	～	市（直営）	学校施設の構造上の欠陥や管理上の不備等による事故で市が法律上の賠償責任を負う場合の市の財政負担をてん補する。	学校災害賠償補償保険への加入	給付事務の実施	実施	実施	一般	5,500	—	5,485	0.2	0.0	保険金給付率	100%	100%（1件）	100%（1件）	100%（1件）	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100%（1件）	A	A	保険金の給付を確実に実施することができたため	損害賠償事案が発生した際に、適正に対応できるよう引き続き保険に加入する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
児童生徒支援課	63	防災教育推進事業	H 27 ～	市（直営）	防災の有識者である防災アドバイザーが、専門性を活かした防災教育を実施することで、児童生徒及び教職員が防災に関する知識を深め、災害から身を守る力を身に付ける。	①防災アドバイザー派遣事業 ②防災研修会の実施	①防災アドバイザー派遣校数 ②防災研修会開催回数	①10校 ②1回	①10校 ②1回	一般	275	—	266	0.5	0.0	防災アドバイザー派遣校数	10校	10校	9校	0校（中止）	南海トラフ地震の危険性が高まる中、近年では各地で異常気象による浸水害や土砂災害も発生していることから、学校防災力の強化が重要である。様々な自然災害から子どもたちを守ることができる学校防災体制の構築を目的とし、年間10校に派遣する。	10校	A	A	防災アドバイザー派遣校数、防災研修会が目標数を達成したため。	近年、各地で異常気象による浸水害や土砂災害も発生していることから、学校防災力の強化が重要であるため、引き続き様々な自然災害から子どもたちを守ることができる学校防災体制の構築を目指し、当該事業を実施していく。
児童生徒支援課	64	がん教育推進事業	H 31 ～	市（直営）	児童生徒が、日本の死亡原因として最も多い「がん」について、正しい理解を深め、自他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため「がん教育」を推進する。	外部講師による授業実施	授業の実施校数	14校	16校	一般	270	—	270	0.2	0.0	生徒ががんの学習を肯定的に受け止めた学校の割合	100%	100%	100%	100%	実施後のアンケートで「がんの学習は健康な生活を送るために役に立つ」と90%以上の生徒が回答する学校が100%となることを目標としている。	100%	A	A	授業の実施校数が目標数を超えることができたため。また、授業実施後に生徒ががんの学習を肯定的に受け止めた学校が目標の100%を達成できたため。	児童生徒が「がん」について正しい理解を深め、健康の大切さについて主体的に考える態度を育成するために、引き続き外部講師を活用した授業を実施していく。
児童生徒支援課	65	奨学金貸付事業	S 27 ～	市（直営）	高校、専修学校、短期大学、大学及び大学院等に入学又は在学する者に学資を貸与して、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成する。	①高校生月額8,000円 ②短大生・専門学校生月額15,000円 ③大学生等月額20,000円	①奨学生募集 ②奨学生選考人数 ③貸付金支払回数	①実施 ②75人 ③3回	①実施 ②48人 ③3回	一般	52,824	—	41,482	0.8	0.0	貸与事務の適正な実施	100%	100%（234人）	100%（271人）	100%（246人）	基準を満たした新規貸与者と、継続貸与者への適正な貸与の実施割合	100%（184人）	A	A	基準に則り新規の奨学生を選考し、新規貸与者、継続貸与者に対して、適正な貸与を実施した。	今後も必要な制度見直しを行った上で、適正な貸与を行っていく。
児童生徒支援課	66	奨学金給付事業	S 53 ～	市（直営）	修学困難な学生・生徒に対し、教育奨励費として奨学金を給付し、入学時の経済的負担の軽減を図る。	①高校生50,000円 ②短大生・大学生100,000円	①奨学生募集 ②奨学生選考人数 ③給付金支払回数	①実施 ②69人 ③1回	①実施 ②76人 ③1回	一般	5,750	—	5,600	0.2	0.0	給付事務の適正な実施	100%	100%（59人）	100%（60人）	100%（32人）	基準を満たした者への給付割合	100%（62人）	A	A	基準に則り新規の奨学生を選考し、給付決定した奨学生に対して、適正な給付を実施した。	今後も引き続き、適正な給付を行っていく。
児童生徒支援課	67	通学区域審議会	S 35 ～	市（直営）	通学区域の調整を図ることにより、学校の適正規模化と教育的効果を充実する。	通学区域審議会の準備・開催	審議会開催	実施	実施	一般	276	—	276	0.5	0.0	通学区域の変更	実施	実施	実施	実施	通学区域の調整を図るため、審議会を開催することを目標値として設定した。	実施	A	A	審議会を開催し、中藁科小学校の学校統合や特別支援学級新設に伴い、通学区域の変更を行った。	今後も学区再編が必要な地域等への対応を行っていく。
児童生徒支援課	68	学事管理	～	市（直営・委託）	学籍事務を円滑に進める。	①卒業証書の作成 ②入学通知書等の作成	①確実な発行 ②確実な発行	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,994	—	1,349	0.4	0.5	確実な発行	実施	実施	実施	実施	内容の誤りや遅滞がなく確実に発行することを目標として設定した。	実施	A	A	関係機関や保護者と連絡を取り合いながら、確実に発行することができた。	今後も引き続き、誤りや遅滞がなく確実に発行する。
児童生徒支援課	69	学齢簿システムによる児童生徒の異動等の管理	H 24 ～	市（直営）	学齢簿の記載を電子化することで、迅速な事務処理を行う。	①市外転出入による転校手続き ②市内転居による住所等異動処理又は転校手続き ③新入学該当者抽出等	①新入学予定児童生徒の異動処理 ②在学する児童生徒の異動処理	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	950	—	946	1.2	0.0	学籍簿の適正管理	実施	実施	実施	実施	転出入等の異動管理、転校手続きを適正に管理するため、実施することを目標値として設定した。	実施	A	A	異動や転校情報を適正に管理した。	住民異動に伴う児童生徒の就学に適切に対応する。
児童生徒支援課	70	遠距離通学費補助	S 40 ～	市（直営）	児童生徒の遠距離通学に係る保護者の負担を軽減する。	①徒歩、自転車通学の場合は、通学用品費の補助 ②バス通学の場合は、定期券購入費用の補助	①事務処理の円滑な実施 ②補助金交付回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	12,820	—	10,152	0.4	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100%（281人）	100%（436人）	100%（473人）	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100%（266人）	A	A	要綱に沿って対象者を認定し、補助対象者に対して適切に交付した。	今後も確実な交付をするとともに、現在の通学状況に合わせた制度の見直しを検討する。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
児童生徒支援課	71	スクールバス運行事業	R 4 ～	市（直営・委託）	統合した静岡市立清水両河内小学校及び静岡市立清水両河内中学校の通学手段確保のためスクールバスを運行する。	スクールバス運行のための委託契約	委託契約の実施	実施	実施	一般	13,642	720	13,767	0.5	0.0	スクールバス運行の委託契約の実施	実施	実施	—	—	スクールバスを運行するため、事業者と委託契約を実施することを目標値として設定した。	実施	A	A	運行事業者と委託契約が締結され、スクールバスを安全かつ計画どおりに運行することができた。	今後も引き続きスクールバスを運行できるように、学校や運行事業者と連携していく。
児童生徒支援課	72	定時制通信制教育振興会補助	S 39 ～	補助等（交付先）	高等学校の定時制及び通信制の振興を図る。	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会への補助金交付 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会への補助金交付	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	1,511	—	1,292	0.5	0.0	申請に対する確実な交付	100%	100%（2件）	100%（2件）	100%（2件）	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100%（2件）	A	A	補助申請のあった2団体に対し適切に交付を行った。	今後も確実な交付をする。
児童生徒支援課	73	要・準要保護児童生徒扶助	S 21 ～	市（直営）	経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の支給	①事務処理の円滑な実施 ②就学援助費支給回数	①実施 ②4回	①実施 ②4回	一般	338,774	—	311,275	1.5	0.5	申請に対する確実な支給	100%	100%（3,782件）	100%（4,050件）	100%（4,157件）	確実な支給を行うため、100%を目標値として設定した。	100%（3,638件）	A	A	認定者に対して必要な額を滞りなく支給し、目標を達成することができた。	支援を必要とする児童生徒を確実に援助できるよう、制度の周知徹底や各学校の事務担当者と連携をとり、支援が行き渡るようにする。
児童生徒支援課	74	特別支援教育就学奨励費補助	S 47 ～	市（直営）	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。	学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の支給	①事務処理の円滑な実施 ②補助金交付回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	44,190	—	41,986	1.5	0.5	申請に対する確実な交付	100%	100%（975件）	100%（928件）	100%（841件）	確実な交付を行うため、100%を目標値として設定した。	100%（1,125件）	A	A	申請者に対して必要な額を確実に支給し、目標を達成することができた。	保護者及び学校関係者の実務負担の軽減と正確な実施のため、支給内容の内容の見直しを行う。
児童生徒支援課	75	不登校児童生徒支援事業	R 5 ～	市（直営）	いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期発見し、早期に介入することで未然に防止する。	中学校1校、小学校1校に健康観察アプリを導入する。	健康観察アプリの導入校数	2校	2校	一般	688	—	688	0.2	0.0	アプリにより得られたデータを児童生徒の支援に活用できた割合	100%	—	—	—	健康観察アプリの導入効果を検証するため、100%を目標値として設定した。	100%	A	A	健康観察アプリにより得られた結果から支援が必要な児童生徒に対して必要な支援ができたため。	今年度は小学校1校、中学校1校のみの導入であったが、来年度以降導入校数を増やして、更なる効果検証行う。
学校給食課	76	食育推進事業	〃	市（直営）	学校、保護者・地域、教育委員会で連携し、学校における食育を推進する。	①各市立小中学校での食に関する指導の充実 ②わくわく給食プロジェクトの実施	①各学校における「食に関する指導」の全校実施 ②特別な給食の実施	①100% ②5回	①89.6% ②5回	一般	111,868	—	79,047	3.0	0.0	①児童生徒への「食に関する指導」の成果が感じられると評価する学校の割合 ②給食が「楽しみ」と感じている児童生徒の割合	①94% ②90%	①94% ②88%	①94% ②82%	①92% ②—	①各学校を対象として毎年実施する食育推進状況調査により、実態把握をしています。近年の高い評価が継続されるよう94%を目標値として設定しました。 ②アンケートを実施し、給食が「楽しみ」と感じている児童生徒の実態を把握します。R1の小学校でのアンケート結果(89%)から90%を目標値として設定しました。	①96% ②92.4%	①A ②A	A	①小中学校126校中112校で各学年1回以上の「食に関する指導」を実施することが出来ました。新型コロナウイルスが5類感染症になり、通常の授業で「食に関する指導」を行うことにより、学校での評価も目標を達成することが出来ました。 ②「わくわく給食」の献立名に地名を冠したことで、地場産物へ興味関心が高まり、目標を達成することができました。	担任と栄養教諭・学校栄養職員によるTT授業や一人一台端末の活用、給食及び給食時間の利用等、学校の実状に合わせた方法で指導し充実を図ります。
学校給食課	77	学校給食等管理運営事業	〃	市（直営・委託）	安定的に安心・安全な給食を提供する。	①給食調理業務等の実施 ②調理設備等の維持管理	①食中毒、異物混入による給食提供中止回数 ②調理設備等の故障による給食提供中止回数	①0回 ②0回	①0回 ②0回	一般	1,952,287	—	1,883,031	47.0	59.0	共同調理方式194日、自校方式180日に対する稼働率	100%	100%	—	—	危機管理の意識を持ち、衛生管理、日常点検等を実施し、給食の提供を中止すること無く稼働することを目標値として設定しました。災害等による中止、配食校の給食中止による場合はこれに含まれません。	100%	A	A	施設における衛生管理や、調理従事者の健康管理等の個人衛生については研修を通して意識の向上を図り、事故なく安全に給食を提供することが出来ました。	調理施設の老朽化が進む中、計画的な設備更新と日々の日常点検による事故防止対策を行います。また、衛生作業マニュアルの見直しや、調理済み食品の定期的な検査による確認等で衛生意識の向上を図ります。
教育センター	78	小中学校校務支援システム管理運営事業	H 28 ～	市（直営・委託）	校務の事務管理を効率的に実施するため、校務支援システムの安定的で円滑な運用を図る。	校務支援システムの運用、維持管理を行う。	①賃借契約 ②運用に関する定例会開催	①締結 ②12回以上	①締結 ②12回	一般	152,309	—	150,396	1.5	0.5	障害等による全日停止日数	0日	0日	0日	0日	稼働において、終日停止を発生させないことを目標値として設定した。	0日	A	A	計画通りにシステムの安定稼働を実現し、校務の円滑な処理に寄与した。	指導者用端末との円滑なデータ連携を図るためのシステム要件等に関し、情報収集・分析を進める。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
教育センター	79	学校図書館教育推進事業	-	市（直営）	市内の学校図書館における人的・物的環境の向上・平準化を図る。	①授業での学校図書館活用促進 ②兼務校への教育センター所属学校司書による訪問	①学校司書研修の充実 ②訪問指導 ③兼務校への教育センター所属学校司書による訪問	①2回 ②34回 ③165校（15校×11か月）	①2回 ②34回 ③165校（15校×11か月）	一般	91,322	—	90,833	2.0	2.0	①チェックシートにおいて20項目中17項目以上できていると評価された校数（割合） ②授業実践や読書活動の実践の収集	①120校/120校（100%） ②100%	①116校/120校（97%） ②100%	①112校/123校（91%） ②100%	①91校/124校（73%） ②100%	①ガイドラインの活用促進、研修や訪問指導の実施により、学校図書館の平準化・高度化が進んでいるかを図る指標としてチェックシートを活用し、前年度以上の校数（割合）を目標値として設定した。 ②学校図書館の授業実践や読書活動の実践を全校から収集することを目標値とした。	①113校/120校（94%） ②100%	①A ②A	A	昨年度達成率の低かった「学校図書館教育全体計画」の作成について、各学校に作成・提出を依頼し学校経営への位置付けを明確にすることができた。 学校図書館チェックシートの評価項目の内容を見直し、評価水準を上げたにも関わらず、90%を越える学校が目標値を達成することができた。 学校図書館での授業実践や読書活動の実践を全校から収集し、学校図書館ポータルサイトに掲載することで学校への情報提供を行った。	学校司書が端末を使った授業や活動に積極的に関わったり、司書業務に端末を活用したりすることで、どのような効果が得られるか実証研究により明らかにする。 特性に応じた書籍の取り扱い（点字図書・デイジー図書・外国語の書籍・LLブック等）が十分でない学校があるので、関連する書籍の取扱いについて情報提供を行う。
教育センター	80	教育センター運営事業	-	市（直営）	教育の振興と充実を図る。	施設の維持管理を行うとともに教育に関する調査研究、研修等への施設の提供	①委託業務の実施 ②施設利用者数	①13件 ②15,000人	①13件 ②18,510人	一般	18,457	—	16,068	3.5	6.5	施設利用者からのクレーム件数	0件	0件	0件	0件	施設を快適に利用してもらうため、施設利用者からのクレームがないことを目標値として設定した。	0件	A	A	利用者からのクレームがなく、快適に研修を実施することができたため。	施設設備の老朽化が進み、建物自体や空調や照明器具等の設備の修繕対応が多いため、老朽化に伴う修繕費の確保に努める。
教育センター	81	教職員研修事業	-	市（直営）	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	希望研修の実施	38講座	38講座	一般	6,004	—	5,622	11.0	3.5	希望研修参加者数	2,200人	2,250人	1,600人	1,649人	直近3年間の実績をもとに、今年度の講座数に相当する数を目標値とした。	2,333人	A	A	学力向上や、喫緊の課題に応じた研修を38講座について、集合やオンラインを組み合わせて実施したため、目標値に達した。	新しい教員育成指標に基づいて策定した研修体制を実施し、検証していく。また、今日的な教育課題、教員の資質向上につながる研修内容を検討していく。
教育センター	82	教職員研修事業	-	市（直営）	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	①姉妹都市（米国）への教員長期派遣 ②学校プール向上研究の推進	①7箇月 ②5校	①8箇月 ②5校	一般	3,979	—	3,952	1.0	0.0	①長期派遣教員の評価の5 ②推進校指定数	①5 ②5校	①5 ②6校	①— ②1校	①— ②—	①今後も継続して姉妹都市へ長期派遣教員の支援を行いたいため、最高評価の5を目標値とした。 ②3つの研究アプローチの視点から推進校5校を選定し目標値とした。	①5 ②7校	①A ②S	A	①現地での異文化交流を通して、これからの社会を生きる子供たちを育成するために必要な新たな教師の指導観を学び取っている。 ②研究推進校拡大を通して、今後の具体的な事業モデルに向けて視点と手立てが明確になっている。	①長期派遣を通して得た学びを本市の指導向上に波及させるため、教科指導力向上研修会で実践発表の場を新たに設ける。 ②より効果的な指導方法や学習環境整備を生み出すため、研究推進校の検証事項を深めて、全市展開の事業モデルの準備へと発展させる。
教育センター	83	小学校／中学校　教育用情報通信機器等整備事業	R 1 -	市（直営・委託）	教育用情報通信機器等を整備し、GIGAスクールに係る端末及びネットワークの安定的で円滑な運用を図る。	GIGAスクールに係る端末及びネットワークの運用及び維持管理を行う。	①ネットワーク増強 ②GIGAスクール運営支援センター（教員支援ヘルプデスク）の開設	①35校 ②延べ235日	①35校 ②延べ237日	一般	433,328	33,550	405,538	1.5	0.5	学習の中でICT機器を使うのは勉強に役に立つと回答する児童生徒の割合（①小6／②中3）	①100% ②100%	①94.5% ②95.4%	①95.1% ②93.8%	①— ②—	ICTを活用した授業等に魅力を感じ、コンピューター等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと捉える児童生徒の割合は、100%を目指す必要があると考え、目標値として設定した。	①96.0% ②95.6%	①A ②A	A	ICT機器を使うのが勉強の役に立つとの肯定的な回答が90%を超えており、昨年度同様に高い割合となっている。	小学校低学年への1人1台端末を活用した指導に苦慮する教員もいることから、ICT支援員を通じた伴走支援を強化していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
中央図書館	84	図書館管理運営事業	S６～	市（直営）	12館の図書館施設及び移動図書館の安全で安心できる維持管理を行う。	施設の適切な維持管理を行う。	①委託事業件数 ②設備点検/維持管理作業件数	①67件 ②11件	①61件 ②30件	一般	394,538	—	354,831	21.0	41.0	①図書館施設の瑕疵による事故件数 ②図書館施設の瑕疵による閉館日数	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①0件 ②0日	①直近3か年の実績は0件。図書館施設は全体的に老朽化が進んでいるが、今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、利用者が安全で安心できる施設の維持管理を確実に実現する必要があることから、図書館施設の瑕疵による事故件数0件を目標値として設定した。 ②直近3か年の実績は0日。今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、図書館施設の瑕疵による閉館という事態で利用者の不利益になることを防ぐ必要があることから、図書館施設の瑕疵による閉館日数0日を目標値として設定した。	①0件 ②0日	A	A	利用者にとって安心安全な施設の維持管理ができ、図書館施設の瑕疵による事故や、閉館という事態で利用者の不利益になることを防ぐことができた。	図書館施設は各館とも全体的に老朽化が進んでいるため、今後も計画的な設備点検や施設保全のための委託業務を確実に実施していく必要がある。 また、アセットマネジメント計画に基づき、各館の施設改修について関係課と連携し、新たな計画の着実な推進を図る。
中央図書館	85	図書館整備充実事業	S６～	市（直営）	市内12図書館（2分館含む）及び移動図書館により、市民への図書館サービスを提供する。	専門職員による充実した図書館活動により、市民の教養・調査・レクリエーション等に役立つ図書館運営を行う。	資料の購入点数	55,941点	56,371点	一般	144,146	—	143,080	27.0	140.0	人口1人当たりの貸出点数	5.73点	5.67点	5.69点	5.09点	年間の貸出点数目標を3,905,000点(令和4年度実績3,863,392点)とし、令和5年3月末の静岡市人口680,913人から1人当たりの貸出点数の目標値を5.73に設定した。	5.46点	A	A	年間の貸出点数は3,687,038点で、令和6年度3月末の静岡市人口675,610人から1人当たりの貸出点数は5.46点となった。令和5年度は、システム更新及び藁科図書館の大規模改修による休館で開館日数が減少したが、ほぼ目標を達成することが出来た。	令和5年度に運用を開始した電子図書館の電子書籍購入費を、図書費から配分するため、紙の資料の予算が減少している。利用者の満足度を満たす蔵書を維持するための、電子書籍を含めた資料費の確保が必要となる。
中央図書館	86	電子図書館整備事業	～R５	市（直営）	誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ図書館の実現を図る。	図書館電算システム更新に伴う電子図書館整備	電子図書館の整備完了	運用開始	運用開始	一般	5,270	—	5,153	3.0	0.0	電子書籍所蔵数	1,250点	—	—	—	令和3年度図書購入件数55,759点の約2%程度(電子書籍導入から1年以上の実績のある政令市を参考に設定)一般市民向けコンテンツ1,100点と児童書向け読み放題コンテンツ150点の合計1,250点を目標値として設定した。	1,525点	S	S	令和6年3月から、電子図書館の運用を開始し、電子書籍所蔵数は1,525点と目標を上回った。	電子図書館は、導入後継続して運営し、安定して市民にサービスを提供する必要がある。システムの継続的なメンテナンス等を行うと共に、利用状況を把握し、魅力的な電子図書館図書館ページの作成やコンテンツの充実に繋げていく。
市立高校	87	市立高等学校維持管理事業	－	市（直営・委託）	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境の整備	施設設備の維持管理	①施設整備関連契約数 ②施設修繕件数	①12件 ②12件	①14件 ②32件		71,741	—	67,449	1.0	0.0	管理瑕疵による校内及び校外事故発生件数	0件	0件	0件	0件	学校の維持管理に必要な学校施設設備の保守契約、点検、修繕を適切に実施し、事業目的が達成された際の件数を目標値として設定した。	0件	A	A	学校施設設備の各種点検及び修繕等を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	経年劣化を踏まえ、計画的に施設設備の改修及び維持管理を実施する。 また、日常点検を確実に行い、緊急性の高い修繕箇所を把握した場合は、適切に修繕の順位付けを行う。
市立高校	88	市立高等学校振興事業	～	市（直営）	地域社会や国際社会で活躍・貢献できる有為な人材の育成	①科学探究科の運営 ②SSH事業の実施	①TA延べ協力者人数 ②大学研究室協力者人数	①150名 ②30名	①396名 ②50名		6,899	—	4,671	1.0	0.5	学校の科学等に関する先進的な取り組みが充実したと感じた割合	95%	91%	92%	95%	地域社会や国際社会で活躍・貢献できる人材の育成を目的とし生徒が授業等により充実して取り組みができたと感じた割合を目標として設定した。	100%	A	A	令和6年2月に科学探究科3年生の生徒に対するアンケート調査を行った結果、全ての生徒が「科学探究科の活動が充実している。」と回答したことを受け、目標とした成果を達成することができたと評価した。	科学等に関する先進的な取り組みの維持・発展を目指すため、今後も教職員と連携し、生徒が充実した科学探究活動を送るための基盤維持・整備を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
市立高校	89	市立高等学校振興事業	〃	市（直営・委託）	学校ICT環境の整備を行い、学校教育における情報化の推進を図るとともに、図書館蔵書の充実による読書環境の整備を図る。	①ICT機器の維持管理 ②図書館用図書の整備	①情報機器関連契約 ②図書備品の購入	①2本 ②100冊	①2本 ②122冊		3,505	—	3,220	1.0	0.5	情報等の授業でICT機器を利用した割合	100%	100%	100%	100%	学校のICT環境の整備を適切に実施し、学校教育活動において生徒がICT機器を利用し、事業目的が達成された際の割合を目標値として設定した。	100%	A	A	学校のICT環境の整備を適切に実施し、計画どおり利用することできた。 また、図書に関しても、計画どおりの整備を行うことができた。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	今後の情報機器の更新に備え、更新に向けての計画及び対応策について考えていく。
市立高校	90	高等学校就学支援金事業	〃	市（直営・委託）	家庭の経済的負担の軽減を図る。	①就学支援金申請書の受付 ②奨学給付金申請書の受付	①就学支援金申請書受付件数 ②奨学給付金申請書受付件数	①1,290件 ②40件	①1,304件 ②36件		158	—	116	0.5	0.5	事務の瑕疵による経済的理由での退学者	0件	0件	0件	0件	就学支援金制度の趣旨である「高等学校等における教育の実質的な機会均等」に基づき事業目的が達成された際の件数を目標値として設定した。	0件	A	A	就学支援金制度の趣旨を保護者等へ説明し、県への申請を遅滞なく行うことができた。 その結果、目標としていた成果を達成することができた。	生徒の異動等を正確に把握する必要があることから、教員との緻密な連携が必要である。定期的に進捗状況を把握し、事務処理を適正に実施する。
市立高校	91	学校保健特別対策事業	R 2 〃	市（直営）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を施し、学習環境の整備を図る。	感染症防止対策の換気用品及び発生時の拡大防止のための消毒用品等の購入	感染症対策にかかる物品等調達件数	1件	2件		0	1,100	774	0.5	0.5	学校クラスターの発生	0件	0件	0件	0件	感染症対策に必要な物品等の調達により、事業目的が達成された際のクラスター発生件数を目標値として設定した。	0件	A	A	感染症対策に必要な各種物品の調達を計画的に実施し、適切に配置した。 その結果、目標としていた成果を達成することができた。	新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行となったが、教員と連携しながら注意喚起を行い、感染症対策を行う。
市立清水桜が丘高等学校	92	市立清水桜が丘高等学校維持管理事業	H 25 〃	市（直営・委託）	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心で快適な教育環境を提供する。	①物品等の調達 ②施設設備の維持管理	①物品等調達件数 ②維持管理契約件数	①170件 ②19件	①144件 ②21件	一般	59,966	—	55,017	1.7	4.6	管理瑕疵による校内人身事故発生件数	0件	0件	0件	0件	学校の維持管理に必要な各種物品の調達、学校施設設備の保守契約、点検を適切に実施し、事業目的が達成された際の件数を目標値として設定した。	0件	A	A	各種物品調達、学校施設設備の各種点検及び修繕等を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	計画的に施設設備の改修及び維持管理等を実施する。
市立清水桜が丘高等学校	93	市立清水桜が丘高等学校振興事業	H 25 〃	市（直営・委託）	学校ICT環境の整備を行い、学校教育における情報化の推進を図るとともに、図書室蔵書の充実による読書環境の整備を図る。	①ICT機器の管理（リース物件） ②ICT機器の回線使用料の支出 ③図書備品の購入	①リース件数（保守込） ②回線使用料支出件数 ③図書備品購入冊数	①1件 ②72件 ③200冊	①1件 ②72件 ③136冊	一般	46,296	—	45,914	0.5	1.2	情報等の授業でICT機器を利用した割合	100%	100%	100%	100%	学校のICT機器の保守契約、ICT環境の整備を適切に実施し、学校教育活動において生徒がICT機器を利用し、事業目的が達成された際の割合を目標値として設定した。	100%	A	A	学校のICT環境の整備を適切に実施し、学校教育活動において計画どおり利用するとともに、生徒が使用する1人1台端末の良好な通信環境を確保することができた。	次回教育用情報通信機器更新は、施設配線、システム更新を含む全体的な更新作業となるため、現況を確認し、課題を整理して、中長期的な視点でICT環境の整備を推進していく。
市立清水桜が丘高等学校	94	高等学校就学支援金（授業料）事業	H 25 〃	市（直営）	家庭の経済的負担の軽減を図る。	①就学支援金申請書の受付 ②奨学給付金申請書の受付 ③授業料の徴収	①就学支援金申請書受付件数 ②奨学給付金申請書受付件数 ③授業料口振処理・消込処理回数	①979件 ②40件 ③480回	①953件 ②38件 ③427件	一般	96	—	91	0.5	0.2	経済的事由による転退学者数	0人	0人	0人	0人	就学支援金制度の趣旨である「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減」、「教育の実質的な機会均等」に基づき、事業目的が達成された際の件数を目標値として設定した。	0人	A	A	就学支援金制度の趣旨を保護者等へ説明し、県への申請を遅滞なく行うことができた。その結果、目標とした成果を達成することができた。	全校生徒が対象で事務量も多く、生徒の異動等を正確に把握する必要があることから、教員との連携が重要であるため、定期的に進捗状況を把握し、確実な事務の実施に努める。
市立清水桜が丘高等学校	95	学校保健特別対策事業	R 2 〃 R 4	市（直営）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を施し、学習環境の整備を図る。	感染症防止対策の換気用品及び発生時の拡大防止のための消毒用品等の購入	感染症対策にかかる物品等調達件数	1件	1件	一般	0	1,100	495	0.3	0.0	学校クラスターの発生件数	0件	0件	0件	0件	感染症対策に必要な物品等の調達により、事業目的が達成された際のクラスター発生件数を目標値として設定した。	0件	A	A	感染症対策に必要な各種物品等の調達を計画的に実施し、適切に配置した。その結果、目標としていた成果を達成することができた。	新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行となったが、教員と連携しながら注意喚起を行い、感染症対策を行う。

令和５年度　事務事業総点検表

各独立機関　事務局

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
選挙管理委員会事務局	1	明るい選挙推進事業	S 38 ～	市（直営）	政治や選挙に関する意識の醸成、向上を図る。	①市政出前講座「行こうよ 選挙！」の実施 ②明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催	①出前講座の実施 ②明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,679	—	1,618	1.0	0.4	アンケートにより次回の選挙に「行く」と回答した人の割合	70%以上	—	—	—	出前講座受講による意識の変化が投票行動につながると考え、アンケート結果を目標値とする。初めてアンケートを実施するため、7割程度の変化を目標とした。	96.2%	S	S	実績値が目標値を大きく上回っているため。	啓発の目的は投票率向上であるが、選挙に対する意識の変化がすぐに投票率の向上には結びつかない。 昨年度「投票率向上対策」について検討し、年齢に応じた主権者教育が行動変容につながっていくことから、令和6年度から年齢に応じた主権者教育に継続的に取り組んでいく。
選挙管理委員会事務局	2	市長選挙事務	R 4 ～ R 5	市（直営）	令和5年4月9日期日の統一地方選挙の執行	①期日前投票の実施 ②投開票事務の実施 ③選挙結果調の作成	①期日前投票の実施 ②投開票事務の実施 ③選挙結果調の作成	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	77,339	—	55,710	1.0	0.3	管理執行上の問題発生件数	0件	—	—	—	選挙事務管理の見直しを行い、目標値として設定した管理執行上の問題発生件数0件の達成を目指すこととした。	2件	C	C	事務事業事故が2件発生したため。 ・統一地方選挙の点検時に計数機から投票済み投票用紙が1票発見された（駿河区） ・静岡市長選挙の二重投票（清水区）	職員、派遣職員の選挙事務についての理解が不足しているため、誰でもわかるマニュアルに見直す。 また、イレギュラー対応についても職員研修を実施し、適正な事務執行について周知徹底していく。
選挙管理委員会事務局	3	県議会議員選挙事務	R 4 ～ R 5	市（直営）	令和5年4月9日期日の統一地方選挙の執行	①期日前投票の実施 ②投開票事務の実施 ③選挙結果調の作成	①期日前投票の実施 ②投開票事務の実施 ③選挙結果調の作成	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	224,044	—	178,946	1.0	0.3	管理執行上の問題発生件数	0件	—	—	—	選挙事務管理の見直しを行い、目標値として設定した管理執行上の問題発生件数0件の達成を目指すこととした。					
人事委員会事務局	4	人事委員会勧告事業	H 17 ～	市（直営）	市民の理解と納得が得られるよう人事制度、給与制度の適正化を図る。	①民間給与実態調査の実施 ②職員給与実態調査の実施 ③①②の調査の結果に基づき算出された公民較差を解消する勧告及び人事、給与その他の勤務条件に関する状況調査に基づく報告の実施	①民間給与実態調査対象事業所数 ②職員給与実態調査の実施 ③報告及び勧告の実施	①116事業所 ②実施 ③実施	①116事業所 ②実施 ③実施	一般	545	—	379	4.0	2.0	議会及び市長への報告及び勧告の実施	実施	実施	実施	実施	地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づく人事委員会の権限である。	実施	A	A	民間給与実態調査、職員給与実態調査、給与その他諸条件に関する状況調査を期間内に実施し、調査の結果に基づき報告及び勧告を実施した。	引き続き民間給与実態調査を実施し、その調査結果を基に給与水準の適正化を図る。
人事委員会事務局	5	職員採用事業	H 17 ～	市（直営）	「世界に輝く静岡」の実現に貢献することのできる優秀な人材の確保を図る。	①任命権者からの通知及び請求に基づく採用試験及び選考の実施 ②将来的な志望意欲及び受験者確保に繋がる広報事業の実施	①採用試験及び選考の実施区分数 ②主催又は参加した業務説明会の参加者数	①48区分 ②2,000人	①48区分 ②1,749人	一般	12,495	—	10,914	4.3	0.8	①任命権者への採用候補者名簿の提示及び採用選考の実施結果の通知 ②主催説明会アンケートにおける仕事や働き方に対する理解が深まった参加者の割合	①実施 ②98.1%	①実施 ②98.9%	①実施 ②98.0%	①実施 ②97.5%	①任用規則に基づき、採用候補者名簿を作成又は選考結果を任命権者に通知する。 ②当該質問項目を設けて主催説明会を実施した過去3年度の実績の平均値をもとに設定した。	①実施 ②97.9%	①A ②A	A	①採用試験及び選考は当初の計画通り支障なく実施できた。 ②将来的な志望意欲及び受験者確保に繋がる広報事業については、全体では目標値をわずかに下回ったが、主に就活生を対象として実施した説明会では目標値を上回ったため、期待通りの成果があったと評価できる。	就活生を対象とした説明会と高校生を中心とする低年次層を対象とした説明会とでアンケートの結果に差があったため、アンケート結果の検証などを引き続き行い、対象者に合わせた効果的な実施方法・内容を検討し、実施していく。
人事委員会事務局	6	職員昇任選考事業	H 17 ～	市（直営）	適正な選考により優秀な人材の登用を図る。	昇任段階に応じた能力の実証等による昇任選考の実施	係長級昇任選考の実施	1回	1回	一般	998	—	848	0.7	0.2	任命権者への昇任選考の実施結果の通知	実施	実施	実施	実施	任用規則に基づき、選考の結果を任命権者に通知する。	実施	A	A	係長級昇任選考を実施した。	任命権者と連携し、受験率が依然低い女性職員の受験率向上に向けた取組を検討していく。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）									評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）									⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
監査委員事務局	7	工事監査に係る工事技術調査委託業務	R５～R５	市（委託）	公共工事の質的向上と技術職員の技術力向上を図る目的の工事監査を、効果的かつ効率的に実施する。	監査対象工事について、技術士を擁する専門機関に書類調査及び現場調査などの専門的技術調査を委託する。	工事監査の実施	監査の実施	監査の実施	一般	542	—	379	0.2	0.0	工事監査に係る指摘・指導事項等に対する改善実施の割合	100%	—（中止）	100%（2件）	100%（1件）	更なる公共工事の質的向上を図るため、全ての工事監査の指摘事項及び指導事項について、改善措置が実施されることを目標とした（改善実施の割合100%）。	—（指摘事項及び指導事項なし）	—	—	令和5年度は工事監査（建築工事1件、設備工事4件）を実施したが、指摘事項及び指導事項はなく改善措置が実施されるものがなかったため。	本市の工事監査は、技術士に調査を委託しており、調査を行うに当たっては、本市における工事の実情を理解してもらうことが必要である。 そのため、過去の監査における指摘事項等の事例集を委託先に提示することにより、効果的かつ効率的な監査を実施していく。
農業委員会事務局	8	農業者年金事業受託事業	S 46～	市（直営）	農業者年金の受託事務を実施することにより、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。	①各種届の内容確認 ②現況届の内容確認	①各種届の処理 ②現況届の処理	①適正な処理 ②適正な処理	遅滞なく実施	一般	1,357	—	317	0.5	1.0	①各種届の適正な処理 ②現況届の適正な処理 ③支給停止件数	①実施 ②実施 ③0件	適正な実施（実績） ①136件 ②966件 ③0件	適正な実施（実績） ①141件 ②1,089件 ③0件	適正な実施（実績） ①171件 ②1,130件 ③0件	農業振興の一環として、農業者年金制度に基づく各種業務を適正に処理する必要があるため。	適正な実施（実績） ①127件 ②887件 ③0件	①A ②A ③A	A	各種申請、届出に対し適正な処理が実施され、このことにより事務処理起因による支給停止者がいない状況が創出できている。	年金受給権者の多くは高齢であるため、届出及び現況届の提出について、通知又は電話によるきめ細やかな対応を行っていく。
農業委員会事務局	9	農業委員会サポートシステム利用環境整備	R５～R５	市（委託）	既存農地台帳システム（市独自システム）の利用を終了し、農業委員会サポートシステム（国システム）の利用に一本化する。	農業委員会サポートシステムへのデータ及び地図情報の再アップロード	業務委託の発注	実施	遅滞なく実施	一般	5,870	—	4,785	1.5	0.0	農業委員会サポートシステムへの完全移行	実施	—	—	—	様々な不具合の発生により利用されていなかった農業委員会サポートシステムを利用可能な状態にし、既存農地台帳システムと農業委員会サポートシステムとの併用環境を解消するため。	実施	A	A	既存農地台帳システムと農業委員会サポートシステムとの併用環境が解消され、農業委員会サポートシステムへの移行（一本化）が完了したため。	既存農地台帳システムで把握していた情報のうち、農業委員会サポートシステムに反映できない情報について、今後どのように取り扱うか内部で検討していく。
農業委員会事務局	10	農地利用状況調査	H 22～	補助等（市・交付先）	管内全ての農地について、利用状況調査を実施し遊休農地の解消等、農地の利活用の向上を図る。	①全農地の利用状況調査 ②遊休農地所有者に対する改善指導	①農地利用状況調査 ②意向調査	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	2,000	—	1,660	1.0	0.0	遊休農地の解消	13.9ha	19ha	11.5ha	11.2ha	過去3年間の遊休農地の解消率の平均値に基づき、目標値を設定した。	20.3ha	S	S	新たな最適化ガイドラインに基づく農地利用最適化推進委員の積極的な最適化活動の展開により、遊休農地の解消面積は目標値を上回った。	農地利用最適化推進委員等による日々の農地パトロールのほか、農地所有者や耕作者の意向把握を通じた農地の利用調整を行い、遊休農地の発生防止、解消に繋げていく。
農業委員会事務局	11	目標地図の素案作成業務	R５～R５	市（直営・委託）	令和6年度末までに市が策定する地域計画の基礎資料となる「目標地図の素案」について、アンケートによる意向調査を通じて作成し、結果を地図化して市に提出する。	①アンケート内容の検討 ②送付先リスト作成 ③委託契約締結、発注、意向結果データ納品 ④地図出力	①委託業務発注 ②地図データ出力	実施	①実施 ②実施	一般	11,950	—	8,631	1.0	0.0	目標地図の素案の市への提供	実施	—	—	—	地域計画策定に必要な地域の話し合いの開催期間を考慮し、素案地図の提供時期を今年度中に行うため。	実施	A	A	地域計画策定の基となる農業者等への意向確認、意向を反映した目標地図の素案作成、及び市への提供までの事務について、予定通り実施できた。	作成した目標地図の素案を基に、令和6年度中に地域計画の策定・公告を行う。

①所属名	No.	事業概要					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題及び解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R4	R3	R2	目標値の算出根拠	実績値	達成度			
農業委員会事務局	12	農地管理業務	-	市（直営）	農地転用を規制するとともに、周辺農地との調和に配慮しつつ農地を効率的に利用する耕作者への権利取得を図る。	①適正な事前審査 ②処理期間を遵守した許可書等の交付	①(許可)毎月(届出)毎週 ②(許可)毎月(届出)毎週	①適正な処理 ②適正な実施	1,180件	一般	1,210	—	874	4.5	2.0	許可・届出の適正な処理	実施	適正な実施（実績）1,168件	適正な実施（実績）1,115件	適正な実施（実績）1,090件	農地法による法令事務のため、許可基準に基づく適正な審査及び許可書等の交付を継続的に行う。	適正な実施（実績）1,180件	A	A	全案件において適正な事前審査及び処理期間内の許可書等の交付ができた。	農地法による法令事務であり、許可基準に基づき適正な事前審査及び許可書等の交付を行っていく。
議事課	13	市議会会議録等作成業務	H15 -	市（直営・委託）	議会の会議等の審議状況を正確に記録する唯一の公文書として、地方自治法第123条及び委員会条例第71条等の規定により、会議録等を作成する。	①外部委託により議会の会議等における発言内容を反訳したものを、職員が正確な記録となるよう校正を行う。 ②校正が終了し、定められた書類等を添付し、議長のほか会議で指名した議員が署名したものを会議録（正本）として完成させる。 ③完成した会議録は、法第123条の規定により市長に送付する。	①本会議等の反訳時間 ②本会議録のページ数	①200時間 ②880ページ	①190.37時間 ②1,027ページ	一般	3,678	—	3,671	3.0	0.0	定例会終了後、本会議録納品までの日数	64日（平日）以内	65日（平日）以内	65日（平日）以内	65日（平日）以内	委託業者が録音媒体受け取り後、20日（平日）以内に反訳原稿を送ってくる。その後、職員による音声との照合、文字校正、原稿の業者戻しと修正、校正を2回実施することにしているため、その間の作業日数、原稿の送付、受け取り等に係る日数を勘案し、納品までの日数を定めた。	64日以内（54～58日）	S	S	委託業者への録音媒体及び資料の送付を、定例会終了後の一斉送付ではなく、会議終了ごとの分割送付にしたことで、本会議録の作成日数を目標値の約91％に短縮することができた。	校正責任者によるスケジュール管理を徹底するとともに、表記ルールの共有化、各担当者の校正技術の研鑽により、校正作業の効率化や記録の正確性の向上を図る。
議事課	14	会議録検索システム運用・データ加工業務	H15 -	市（直営・委託）	議会の会議等の審議状況、結果を会議録検索システムにより公開することで、広く市民に議会の活動を周知するとともに、膨大な会議録データの中から市民が必要とする情報が速やかに得られるよう支援する。	完成した会議録等を外部委託によりインターネットで検索できるデータに加工し、静岡市議会HP上の会議録検索システムに掲載する。	データ加工する会議録等のページ数	2,500ページ	2,724ページ	一般	1,266	—	1,265	0.5	0.0	定例会終了後、本会議録を会議録検索システムに掲載するまでの日数	79日（平日）以内	80日（平日）以内	80日（平日）以内	80日（平日）以内	本会議録作成に係る日数（定例会終了後64日（平日）以内）と、委託業者への会議録掲載依頼事務手続や委託業者の業務完了期限（10日（平日）以内）を勘案し、会議録検索システムに掲載するまでの日数を定めた。	79日以内（60～62日）	S	S	本会議録の作成日数を短縮したことに加え、本会議録完成後、速やかに委託業者にデータ送付を行うことで、会議録検索システムへの掲載までの期間を目標値の約78％に短縮することができた。	校正作業の効率化や記録の正確性の向上を図るとともに、進捗状況の情報共有を担当者間で密に行い、完成した会議録データを計画的に委託業者に送付する。
調査法制課	15	市議会の広報活動	-	市（直営・委託）	地域の課題に取り組む市議会の情報を多様な手法で発信し、市民に市議会への関心を高めてもらうため	市議会広報の充実及び市民への周知の実施	①議会だよりの発行 ②本会議インターネット中継の実施 ③FMラジオ番組放送 ④開催告知ポスター掲出 ⑤議員と高校生との意見交換会の開催	①4回 ②4回 ③4回 ④4回 ⑤3校以上	①4回 ②4回 ③4回 ④4回 ⑤6校	一般	12,695	—	12,362	3.0	0.2	議員と高校生との意見交換会に際しての参加者アンケートにおいて「静岡市が良いまちになるために、地域の課題をより深く考え、自ら行動しようと思う意欲が高まった方」の割合	85%	—	—	—	参加生徒が議員との対話で得られた地域課題への気付きや地域活動の大切さ等について、参加後の意識や意欲の高まりを目標値とした。 （事業開始前の担当教員への聞き取りにおいて、参加生徒の「地域活動等を含む地域そのものへの関心度」を尋ねたところ、概ね7～8割の生徒が地域への関心を持っているとの返答を参考に、目標値を85％以上と設定した。）	94.5%	A	A	市議会定例会・臨時会の情報を予定どおり発信することができた。また、市議会議員と高校生との意見交換会は過去最多であった昨年度と同数の6校と開催した。また、参加者アンケートでは94.51％の生徒が「地域の課題をより深く考え、自ら行動しようと思う意欲が高まった」と回答した。	引き続き、「市民に分かりやすい」をコンセプトにホームページの更新やSNSの活用など様々な手法による情報発信に努めていく。 また、広い年代に市議会を知っていただくために、高校生との意見交換会や子ども模擬議会に関する学校等への周知等を図っていくとともに、新たな年代へのアプローチ手法についても検討していく。